

平成 29 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成29年 9 月 7 日 (木) 開 会

至 平成29年 9 月28日 (木) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第5回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	9
○ 9月7日（議事日程第1号）	11
○ 会期及び日程	14
会議録署名議員の指名について	24
会期を定めることについて	24
議案審議	24
○ 9月8日（議事日程第2号）	29
予算決算委員会委員の選任について	36
議案審議	36
○ 9月20日（議事日程第3号）	67
議案審議	72
○ 9月21日（議事日程第4号）	87
一般質問	134
下 地 明 君	134
佐久本 洋 介 君	143
平 良 隆 君	151
前 里 光 恵 君	162
池 間 豊 君	173
○ 9月22日（議事日程第5号）	177
一般質問	180
石 嶺 香 織 君	180
西 里 芳 明 君	197
前 里 光 健 君	201
栗 国 恒 広 君	214
仲 間 則 人 君	227
○ 9月25日（議事日程第6号）	239
一般質問	242
山 里 雅 彦 君	242
下 地 勇 徳 君	251
上 地 廣 敏 君	259
平 良 敏 夫 君	269

新里 聰君	277
○9月26日（議事日程第7号）	293
議案審議	295
一般質問	295
高吉幸光君	295
新城元吉君	304
富永元順君	318
濱元雅浩君	328
仲間頼信君	341
○9月27日（議事日程第8号）	353
一般質問	355
上里 樹君	355
垣花健志君	367
嵩原 弘君	379
國仲昌二君	389
会期の延長について	404
○9月28日（議事日程第9号）	405
議案審議	423

宮古島市告示第112号

平成29年第5回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成29年8月31日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成29年9月7日（木）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第72号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	市 長	平成29年 9月7日	平成29年 9月28日	原案可決
議案 第73号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第74号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第75号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第76号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第77号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第78号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第79号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第80号	平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第81号	宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第82号	宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第83号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第84号	宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第85号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	否 決
議案 第86号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備のための財政上の計画（総合整備計画）の変更について	〃	〃	〃	原案可決
議案 第87号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第88号	字の区域の変更について	市長	平成29年 9月7日	平成29年 9月28日	原案可決
議案 第89号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第90号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第91号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第92号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）西東西地区の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第93号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第94号	平成28年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	〃	〃	〃	〃
議案 第95号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について	〃	平成29年 9月20日	〃	〃
議案 第96号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	〃	平成29年 9月26日	〃	〃
議案 第97号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
認定 第1号	平成28年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	〃	平成29年 9月7日	〃	認定
認定 第2号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第3号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第4号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第5号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第6号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第7号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
認定 第 8 号	平成 2 8 年度宮古島市再生可能エネルギー運営 事業特別会計歳入歳出決算認定について	市長	平成29年 9月7日	平成29年 9月28日	認定
認定 第 9 号	平成 2 8 年度宮古島市土地区画整理事業特別会 計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第 1 0 号	平成 2 8 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別 会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第 1 1 号	平成 2 8 年度宮古島市水道事業会計決算認定に ついて	〃	〃	〃	〃
報告 第 1 0 号	平成 2 8 年度宮古島市健全化判断比率及び資金 不足比率の報告について	〃	〃		
諮問 第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに ついて	〃	〃	平成29年 9月28日	適任
諮問 第 6 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに ついて	〃	〃	〃	〃
諮問 第 7 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに ついて	〃	〃	〃	〃
同意案 第 2 号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	同意
同意案 第 3 号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第 4 号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第 5 号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第 6 号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第 7 号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第 8 号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第 9 号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第 1 0 号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
同意案 第11号	農業委員会委員の任命について	市長	平成29年 9月7日	平成29年 9月28日	同意
同意案 第12号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第13号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第14号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第15号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第16号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第17号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
同意案 第18号	農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
請願書 第1号	千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮称）の各種調査審議の必要性について審議するため地下水審議会の早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛省に申し入れることを求める請願書	沖縄県宮古島市平良字狩俣1番地 ていだぬふあ 島の子の平和な未来をつくる会 楚南有香子	平成29年 3月2日	〃	再々継続 審査
請願書 第4号	宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書	沖縄県宮古島市平良字狩俣1 宮古島市民会議 楚南有香子	平成29年 6月8日	〃	不採択
陳情書 第5号	新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書	沖縄県宮古島市下地字川満1684番地1 猪澤也寸志	平成29年 3月2日	〃	再々継続 審査

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第38号	陳情書（宮古島市民の命と安全を守るために、 陸上自衛隊のミサイル新基地建設配備に反対する 決議を上げてください。）	大阪府寝屋 川市早子町 20-12 寝屋川 平 和と市民自 治の会 事 務局 山口 一郎	平成29年 9月7日	平成29年 9月28日	不採択
陳情書 第39号	陳情書（自衛隊配備後の犯罪・事故の発生原因 を創し者の責任の明確化を定める市条例制定を 求める。）	沖縄県宮古 島市上野字 野原390-50 田畑 増男	〃		審議未了
陳情書 第40号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」 に関する陳情について（依頼）	新潟県村上 市三之町1 番1号 全国森林環 境税創設促 進議員連盟 会長 板垣 一徳	〃	平成29年 9月28日	継続審査
陳情書 第41号	こどもの医療費助成制度に係る意見書採択につ いての陳情書	沖縄県那覇 市古波蔵 4-10-53 健康企画ビ ル3階 沖縄県社会 保障推進協 議会 会長 新垣 安男	〃	〃	採 択
陳情書 第42号	国保県単位化における国保制度改善を求める意 見書採択についての陳情書	〃	〃	〃	〃
陳情書 第43号	宮古島市の「法的責務」及び「計画責任」の順 守調査とその結果公開を求める陳情書	沖縄県宮古 島市下地字 川満1684-1 猪澤也寸志	〃		審議未了

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第44号	子どもの貧困対策をすすめ、よりよい教育環境整備を求める陳情	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根928-7 沖縄県教職員組合宮古支部 執行委員長 近藤 崇士	平成29年 9月7日	平成29年 9月28日	採 択
陳情書 第45号	多忙化と過度な競争を廃し、働きやすい職場環境を求める陳情	〃	〃	〃	〃
陳情書 第46号	住民合意のない「学校統廃合」に反対する陳情	〃	〃	〃	不採 択
陳情書 第47号	「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化を求める陳情	〃	〃	〃	採 択
陳情書 第48号	子どもたちによりよい教科書の採択を求める陳情	〃	〃	〃	不採 択
陳情書 第49号	学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情	〃	〃		審議未了
陳情書 第50号	協力協働の学校職場を守り、管理強化につながらない「教職員評価システム」の制度設計を求める陳情	〃	〃	平成29年 9月28日	継続審査
意見書案 第2号	こどもの医療費助成制度改善を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	平成29年 9月28日	〃	原案可決
意見書案 第3号	こどもの医療費助成制度改善を求める意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第4号	国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第5号	国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書	〃	〃	〃	〃
決議案 第4号	国保財政の県移管における国保制度改善を求める決議	〃	〃	〃	〃
決議案 第5号	宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める決議	総 務 財 政 委 員 会	〃	〃	否 決

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
発議 第 3 号	宮古島市議会委員会条例の一部改正について	議会運営 委員会	平成29年 9月7日	平成29年 9月7日	原案可決
指名 第 2 号	予算決算委員会委員の選任について		平成29年 9月8日	平成29年 9月8日	指名
派遣 第 2 号	議員の派遣について		平成29年 9月28日	平成29年 9月28日	派遣
	会期の延長について		平成29年 9月27日	平成29年 9月27日	可決

開会日（平成29年9月7日）に応招した議員

棚	原	芳	樹	君	高	吉	幸	光	君
池	間		豊	〃	富	永	元	順	〃
前	里	光	健	〃	新	城	元	吉	〃
下	地	勇	徳	〃	上	里		樹	〃
濱	元	雅	浩	〃	嵩	原		弘	〃
栗	国	恒	広	〃	下	地		明	〃
仲	間	頼	信	〃	佐久	本	洋	介	〃
國	仲	昌	二	〃	平	良		隆	〃
石	嶺	香	織	〃	前	里	光	惠	〃
平	良	敏	夫	〃	山	里	雅	彦	〃
上	地	廣	敏	〃	下	地		智	〃
仲	間	則	人	〃	垣	花	健	志	〃
西	里	芳	明	〃	新	里		聰	〃

平成 29 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 7 日 (木) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第1号

平成29年9月7日（木）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第2 会期を定めることについて
- 〃 第3 議案第72号 平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）（市長提出）
- 〃 第4 〃 第73号 平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（ 〃 ）
- 〃 第5 〃 第74号 平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第6 〃 第75号 平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第7 〃 第76号 平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第8 〃 第77号 平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）（ 〃 ）
- 〃 第9 〃 第78号 平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第79号 平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第80号 平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第81号 宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第82号 宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第83号 宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第84号 宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第85号 宮古島市立学校設置条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第86号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備のための財政上の計画（総合整備計画）の変更について（ 〃 ）
- 〃 第18 〃 第87号 字の区域の変更について（ 〃 ）
- 〃 第19 〃 第88号 字の区域の変更について（ 〃 ）
- 〃 第20 〃 第89号 字の区域の変更について（ 〃 ）
- 〃 第21 〃 第90号 字の区域の変更について（ 〃 ）
- 〃 第22 〃 第91号 字の区域の変更について（ 〃 ）
- 〃 第23 〃 第92号 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）西東西地区の施行について（ 〃 ）
- 〃 第24 〃 第93号 議決内容の一部変更について（ 〃 ）

日程第 2 5	議案第 9 4 号	平成 2 8 年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	(市長提出)
〃 第 2 6	認定第 1 号	平成 2 8 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 7	〃 第 2 号	平成 2 8 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 8	〃 第 3 号	平成 2 8 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 4 号	平成 2 8 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 5 号	平成 2 8 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 6 号	平成 2 8 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 7 号	平成 2 8 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 8 号	平成 2 8 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 9 号	平成 2 8 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 1 0 号	平成 2 8 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 1 1 号	平成 2 8 年度宮古島市水道事業会計決算認定について	(〃)
〃 第 3 7	報告第 1 0 号	平成 2 8 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	(〃)
〃 第 3 8	諮問第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 3 9	〃 第 6 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 7 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 4 1	同意案第 2 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 2	〃 第 3 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 3	〃 第 4 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 4	〃 第 5 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 5	〃 第 6 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 6	〃 第 7 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 7	〃 第 8 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 8	〃 第 9 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 4 9	〃 第 1 0 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 0	〃 第 1 1 号	農業委員会委員の任命について	(〃)

日程第 5 1	同意案第 1 2 号	農業委員会委員の任命について	(市長提出)
〃 第 5 2	〃 第 1 3 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 3	〃 第 1 4 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 4	〃 第 1 5 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 5	〃 第 1 6 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 6	〃 第 1 7 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 7	〃 第 1 8 号	農業委員会委員の任命について	(〃)
〃 第 5 8	発議第 3 号	宮古島市議会委員会条例の一部改正について	(議会運営委員会提出)

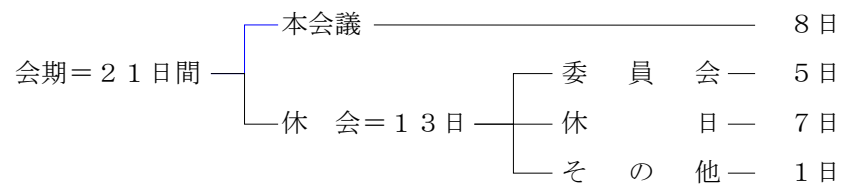
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表

平成29年9月7日（木）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月 7日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
9月 8日	金	〃	予算決算委員会委員の選任 議案に対する質疑（付託）	
9月 9日	土	休 会		
9月10日	日	〃		
9月11日	月	〃	委員会	
9月12日	火	〃	〃	
9月13日	水	〃	〃	
9月14日	木	〃	〃	通告締切 敬老会 (城辺14:00、 上野15:00、 下地16:00)
9月15日	金	〃	〃	敬老会 (平良14:00)
9月16日	土	〃		
9月17日	日	〃		
9月18日	月	〃		敬老の日 敬老会 (佐良浜10:00、 伊良部14:00)
9月19日	火	〃		報告書作成
9月20日	水	本会議	一般質問	
9月21日	木	〃	〃	
9月22日	金	〃	〃	
9月23日	土	休 会		秋 分 の 日
9月24日	日	〃		
9月25日	月	本会議	一般質問	
9月26日	火	〃	〃	
9月27日	水	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表（変更）

平成29年9月7日（木）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月 7日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
9月 8日	金	〃	予算決算委員会委員の選任 議案に対する質疑（付託）	
9月 9日	土	休 会		
9月10日	日	〃		
9月11日	月	〃	委員会	
9月12日	火	〃	〃	
9月13日	水	〃	〃	
9月14日	木	〃	〃	
9月15日	金	〃	〃	通告締切
9月16日	土	〃		
9月17日	日	〃		
9月18日	月	〃		敬老の日 敬老会 (佐良浜10:00、 伊良部14:00、 平良14:00、 城辺14:00、 上野15:00、 下地16:00)
9月19日	火	〃		報告書作成
9月20日	水	本会議	議案第95号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑 (付託)	
9月21日	木	〃	一般質問	
9月22日	金	〃	〃	
9月23日	土	休 会		秋分の日
9月24日	日	〃		
9月25日	月	本会議	一般質問	
9月26日	火	本会議	〃	

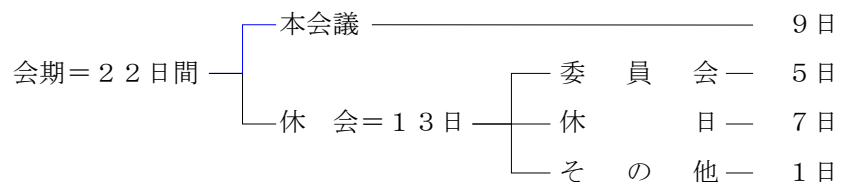
月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月27日	水	本会議	一般質問 会期の延長	
9月28日	木	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会

(会議規則第6条による議決会期の延長)

※ 9月14日、議会運営委員会が開催され、諮問した一般質問通告書の締め切りについては、台風18号の接近に伴う諸般の事情により「9月14日午後3時」を1日繰り下げ「9月15日午後3時」とすることと決した。

また、同委員会では、台風18号の接近に伴う「今後の会期及び日程について」諮問したところ、①一般質問通告書の締め切りが1日繰り下げられたことに伴い、9月20日の会議においては、追加議案、議案第95号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑、委員会付託を行い、9月20日から予定していた一般質問は1日繰り下げ9月21日から行うこと。②一般質問が1日繰り下げられたことに伴い会期を1日延長し、9月27日予定の最終本会議を9月28日に開催すること。③「会期の延長について」は、9月27日の会議において、一般質問終了後に処理すること、と決した。

※ 9月27日の会議において、宮古島市議会会議規則第6条「会期は、議会の議決で延長することができる」の規定により、議会の議決を得て会期を1日延長し、9月28日までの22日間と決した。



平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成29年9月7日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前10時29分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	大嶺弘明君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼 総務課長	上地成人〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育長	宮國博〃
都市計画課長	砂川靖博〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	川満広紀〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成29年9月7日（木）

	<p>6月定例会の閉会后、陳情書16件を受理し、そのうち13件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いします。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から、平成29年5月分、6月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
7月 5日～ 8日	<p>6日、青森県青森市で開催された「平成29年度全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会」に出席した。同総会では、平成28年度歳入歳出決算認定、平成29年度歳入歳出予算案、平成28年度事業報告、平成29年度事業計画案が承認されたほか、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の完全実施」や、「国立ハンセン病療養所における医療体制の充実に関する決議」に基づき着実かつ確実な推進を求める要請決議案が可決された。また、役員の改選が行われ、会長に東京都東村山市長が、副会長に熊本県合志市長及び宮城県登米市長が、監事に鹿児島県鹿屋市議会議長及び岡山県瀬戸内市議会議長がそれぞれ再任された。</p> <p>7日、国立松丘保養園において献花、入所者・園との懇談会及び施設の視察を行った。</p>
7月 8日	<p>トゥリバー地区で開催された「第10回ツール・ド・宮古島2017開会式」に池間豊副議長が出席した。</p>
7月 9日	<p>トゥリバー地区で開催された「第10回ツール・ド・宮古島2017表彰式」に出席し、挨拶を述べるとともに賞状の授与を行った。</p>
7月10日～ 13日	<p>議会運営委員会の「平成29年度行政視察」を三重県鳥羽市及び伊賀市で実施した。予算決算委員会について、一般質問（一問一答方式）及び議会へのタブレット導入について研修を行った。</p>
7月12日	<p>宮古島市クリーンセンター敷地内で挙行された「（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）安全祈願祭」に出席し、挨拶を述べた。</p>
7月13日～ 14日	<p>13日、那覇市内ホテルで開催された「第33回全日本トライアスロン宮古島大会県内特別協賛・協賛社感謝の集い」に池間豊副議長が出席し、挨拶を述べた。</p>
7月13日～ 15日	<p>14日、全国町村議員会館で開催された「全国離島振興市町村議会議長会平成29年度第1回総会」に出席した。同総会では平成28年度会務報告及び平成28年度収支決算が承認された。また、役員の選任が行われ、会長に岩崎隆寿佐渡市議会議長が、副会長に前田芳久利尻富士町議会議長及び前田芳作天城町議会議長がそれぞれ選任された。そのほか平成30年度離島の振興に関する要望が全会一致で可決された。引き続き行われた各政党との懇談会では、離島振興に関する活発な意見が交わされた。</p>
7月19日	<p>日本たばこ産業（株）宮古葉たばこ取扱所で開催された「平成29年産宮古葉たばこ取扱所開所式」に池間豊副議長が出席し、挨拶を述べた。</p>

7月18日～ 20日	19日、参議院議員会館で開催された「平成29年度防衛省全国情報施設協議会総会」に出席した。同総会では平成28年度事業報告及び収支決算報告が承認されたほか、平成29年度運動方針案、事業計画案及び収支予算案が可決された。また、役員を選任が行われ、会長に椿原正洋輪島市議会議長が、副会長に工藤英治網走市議会議長、三浦利通男鹿市議会議長、森脇勇人松江市議会議長、谷川等五島市議会議長及び棚原芳樹宮古島市議会議長がそれぞれ選任された。
7月23日	宮古島市公設市場前ステージで開催された、「宮古島夏まつり2017東西大綱引き・鏡開き」に出席し、鏡開きを行った。また、同夏まつりに伴い市内で開催された「友好都市世田谷区との交流会」及び「第43代ミス宮古島慰労会（シルクパーティー）」に出席した。
7月26日	全員協議会が開催され、9月定例会から一問一答を取り入れた質問方式を実施することに伴う質問時間、質問回数及び質問場所について協議がされ、質問時間はいずれの質問方式も答弁を含めて60分以内（質問者及び答弁者の移動時間は除く）、質問回数は一括質問方式は時間内3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式は回数の制限は設けない、質問場所は選択制とすることと決した。なお、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告することと決した。
7月29日	<p>市内で開催された「機能特化型リハビリセンターアルける・クラセーる開所式」に出席し、祝辞を述べた。</p> <p>-----</p> <p>伊良部公民館で開催された「第44回沖縄県中学校総合体育大会バレーボール競技男子優勝、女子4位入賞男女合同祝賀会並びに九州大会出場激励会」に出席し、祝辞を述べた。</p>
8月2日	国立療養所宮古南静園で開催された「第35回宮古南静園納涼まつり」に出席し、挨拶を述べた。
8月4日～ 9日	<p>5日～6日、東京都世田谷区若林公園で開催された「第40回せたがやふるさと区民まつり」に新城元吉君とともに出席し、交流を深めた。</p> <p>-----</p> <p>8日、全国都市会館で開催された「全国市議会議長会第159回建設運輸委員会」に出席した。同委員会では、現在欠員となっている委員長の補欠選任が行われ、須永宣延熊谷市議会議長が選任された。</p> <p>また、「国土交通行政の最近の動向について」及び「我が国の災害対策について」の説明が行われた。そのほか平成29年度年上半期事務報告、平成30年度建設運輸施策に係る全6項目の要望書（案）が可決された。</p>
8月13日	城辺公民館で開催された「第8回城辺ふれあいまつり」に出席し、テープカットを行った。
8月18日	伊良部公民館で開催された「第50回九州中学校バレーボール競技優勝祝賀会、第47回全日本中学校バレーボール選手権大会出場激励会」に出席し、祝辞を述べた。

8月20日	JTAドーム宮古島で開催された「みゃ〜く農業感謝祭」に出席した。
8月22日	全員協議会が開催され、予算決算委員会の正副委員長の選任及び同委員会における討論の人数等について協議がされ、同委員長は総務財政委員会委員長が、同副委員長は総務財政委員会副委員長が兼ねること、討論の人数は賛成、反対それぞれ2人以内とすることと決した。
8月25日	<p>宜野湾市で開催された「第165回沖縄県市議会議長会定期総会」に出席した。同定期総会では、平成28年度歳入歳出決算認定、平成29年度補正予算（第1号）及び平成29年度上半期会務報告が承認されたほか、九州市議会議長会第3回理事会への提出議案「日米地位協定の抜本的な改定」外1件が可決された。</p> <p>また、現在欠員となっている同会会長の補欠選挙及び沖縄県市町村自治会館管理組合議会議員の一般選挙が行われ、会長に翁長俊英那覇市議会議長が、管理組合議会議員に徳本敏之糸満市議会議長がそれぞれ選任された。</p> <p>-----</p> <p>宮古島市消防本部構内で開催された「第25回宮古地区消防操法大会」に池間豊副議長が出席し、挨拶を述べた。</p>
8月27日	<p>平良港マリナーミナルで開催された「第36回全宮古書道展」に池間豊副議長が出席し、議長賞の授与を行った。</p> <p>-----</p> <p>伊良部塩田公園で開催された「第31回伊良部・仲地七夕運動会」に出席し、挨拶を述べた。</p>
8月31日	下地敏彦市長から平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。
9月1日～2日	1日、大阪府で開催された「第20回沖縄宮古観光感謝祭」に池間豊副議長が出席し、挨拶を述べた。
9月2日	J Aおきなわ宮古地区本部大ホールで開催された宮古島アララガマボーイズ「第10回全国離島交流中学生野球大会優勝記念（2連覇）祝賀会」に出席し、祝辞を述べた。
9月4日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日9月7日から9月27日までの21日間とするのが適当であると決した。</p> <p>また、同委員会では、①予算決算委員会の設置及び改選後の議員定数が現在の26人から24人となることに伴う「宮古島市議会委員会条例の一部改正について」は、本日9月7日の会議において処理すること。②「予算決算委員会委員の選任について」は、あす9月8日の会議において、議案に対する質疑の前に委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名すること。③「諮問第5号から諮問第7号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び「同意案第2号から同意案第18号までの農業委員会委員の任命について」は委員会付託を省略し、最終本会議において処理すること。④10月19日に石垣市で開催される平成29年度市議会</p>

	<p>議員・事務局職員研修会への「議員の派遣について」も最終本会議において処理すること、と決した。</p> <hr/> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、本会議における一般会計当初予算（3月定例会）及び一般会計歳入歳出決算認定（9月定例会）に対する質疑、最終本会議（3月定例会及び9月定例会）における予算決算委員会委員長報告に対する質疑、予算決算委員会における質疑の方法及び質疑の回数について協議がされた。</p> <p>協議の結果、本会議における一般会計当初予算及び一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑及び最終本会議における予算決算委員会委員長報告に対する質疑は行わないこと、予算決算委員会における質疑は自席から行うこと、質疑の回数は同一委員につき歳入、歳出についてそれぞれ3回以内とすることと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから平成29年第5回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

6月定例会の閉会后、陳情書16件を受理し、そのうち13件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託しましたので、所管委員会のご審査をお願いします。

7月26日、全員協議会が開催され、9月定例会から一問一答を取り入れた質問方式を実施することに伴う質問時間、質問回数及び質問場所について協議がされ、質問時間はいずれの質問方式も答弁を含めて60分以内（質問者及び答弁者の移動時間は除く）、質問回数は一括質問方式は時間内3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式は回数の制限は設けない、質問場所は選択制とすることと決しました。なお、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告することと決しました。

8月22日、全員協議会が開催され、予算決算委員会の正副委員長の選任及び同委員会における討論の人数等について協議がされ、同委員長は総務財政委員会委員長が、同副委員長は総務財政委員会副委員長が兼ねること、討論の人数は賛成、反対それぞれ2人以内とすることと決しました。

8月31日、下地敏彦市長から平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

9月4日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日9月7日から9月27日までの21日間とするのが適当であると決しました。また、同委員会では、①予算決算委員会の設置及び改選後の議員定数が現在の26人から24人となることに伴う宮古島市議会委員会条例の一部改正については、本日9月7日の会議において処理すること。②予算決算委員会委員の選任については、あす9月8日の会議において、議案に対する質疑の前に委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名すること。③諮問第5号から諮問第7号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び同意案第2号から同意案第18号までの農業委員会委員の任命については、委員会付託を省略し、最終本会議において処理すること。④10月19日に石垣市で開催される平成29年度市議会議員・事務局職員研修会への議員の派遣についても最終本会議において処理すること、と決しました。

議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、本会議における一般会計当初予算（3月定例会）及び一般会計歳入歳出決算認定（9月定例会）に対する質疑、最終本会議（3月定例会及び9月定例会）における予算決算委員会委員長報告に対する質疑、予算決算委員会における質疑の方法及び質疑の回数について協議がされました。協議の結果、本会議における一般会計当初予算及び一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑及び最終本会議における予算決算委員会委員長報告に対する質疑は行わないこと、予算決算委員

会における質疑は自席から行うこと、質疑の回数は同一委員につき歳入歳出についてそれぞれ3回以内とすることと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において下地明君及び新里聰君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日9月7日から9月27日までの21日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日9月7日から9月27日までの21日間と決しました。

なお、議事の都合により、9月11日から15日までの5日間及び19日の計6日間は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第72号から日程第57、同意案第18号までの計55件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成29年第5回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案9件、条例議案5件、議決議案9件、認定11件、報告1件、諮問3件、同意案17件の合計55件であります。

最初に、予算議案からご説明申し上げます。議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）。今回の補正は3億4,784万9,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び繰越明許費の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ40億7,681万1,000円と定めてあります。

議案第73号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は1,661万4,000円の減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ85億538万5,000円と定めてあります。

議案第74号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は166万4,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ9億7,949万4,000円と定めてあります。

議案第75号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は84万1,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億3,554万3,000円と定めてあります。

議案第76号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は388万6,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ8億1,097万9,000円と定めてあります。

議案第77号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は2,784万円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ62億8,114万1,000円と定めてあります。

議案第78号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は581万2,000円の減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億6,362万5,000円と定めてあります。

議案第79号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は3,660万8,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億7,475万6,000円と定めてあります。

議案第80号、平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）。今回の補正は、資本的支出で1億2,234万円の増のほか、継続費の設定を行っております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について。新庁舎への移転に伴い事務所の位置を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第82号、宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について。宮古島市ごみ処理施設等建設委員会の庶務を振興開発プロジェクト局に移すには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第83号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について。国の事業再編等に伴い、土地改良事業の種別の追加及び事業の施行に要する費用の一部につき、当該事業によって利益を受ける者から徴収する分担金の徴収根拠を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第84号、宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定について。電動車両用急速充電器の使用及び管理に当たり、必要事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について。城辺地区の4中学校（福嶺中学校、城辺中学校、西城中学校、砂川中学校）の統合に伴い、西城中学校の位置に（仮称）城辺地区統合中学校を新たに設置するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第86号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備のための財政上の計画（総合整備計画）の変更について。上野辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の計画（総合整備計画）の内容を変更するには、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第87号及び議案第88号、字の区域の変更についての2議案につきましては、県営水利施設整備事業（水利地域）松原南地区及び村越地区の工事に伴い、字の変更をするには地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第89号から議案第91号、字の区域の変更についての3議案につきましては、農山漁村活性化対策整備事業入江東地区、スナ地区、横嶺地区の工事に伴い、字の区域を変更するには地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第92号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）西東西地区の施行について。宮古島市西東西地区において土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）を施行したいので、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第93号、議決内容の一部変更について。当協定は、宮古島市浄化センターの長寿命化計画に基づいて締結したものでありますが、実施設計が終了し、精査したところ、平成29年度事業費の減が生じました。契約金額を変更するには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第94号、平成28年度宮古島市水道事業会計利益の処分について。地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めます。

次に、認定第1号から認定第10号までにつきまして、一括してご説明申し上げます。平成28年度宮古島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付します。

認定第11号、平成28年度宮古島市水道事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第10号、平成28年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会へ報告します。

続きまして、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期満了に伴い、新たに委員の推薦をしたいので、本案を提出します。

諮問第6号及び諮問第7号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件につきましては、人権擁護委員の任期が平成29年12月31日に満了となりますが、引き続き委員として推薦したいので、本案を提出します。

最後に、同意案第2号から同意案第18号、農業委員会委員の任命についての17件につきまして、一括してご説明申し上げます。農業委員会委員の任期が平成29年10月15日に満了となりますが、後任を任命するには農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定についてにつきまして、追加議案として9月20日に提案させていただきますので、お取り計らいのほどよろしく願いをいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

ただいま説明のあった55件のうち議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正については、地方自治法第4条第3項の規定により、特別多数議決となっており、出席議員の3分の2以上の者の同意を要しますので、最終本会議における表決の際はご留意願います。

なお、次の日程第58は、議会運営委員会提出の宮古島市議会委員会条例の一部改正についての審議となっておりますので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前10時22分)

(市長、副市長、教育長、企画政策部長、総務部長、福祉部長、生活環境部長、観光商工局長、振興開発プロジェクト局長、農林水産部長、上下水道部長、会計管理者、消防長、伊良部支所長、総務部次長兼総務課長、企画調整課長、財政課長、都市計画課長、教育部長、生涯学習部長、退席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前10時25分)

次に、日程第58、発議第3号、宮古島市議会委員会条例の一部改正についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（富永元順君）

発議第3号、宮古島市議会委員会条例の一部改正について。みだしの議案を地方自治法第109条第6項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。平成29年9月7日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。議会運営委員会委員長、富永元順。

提案理由。宮古島市議会常任委員会について、予算決算委員会を設置し、宮古島市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（平成29年宮古島市条例第25号）の施行に伴う委員会定数に改めるためには、条例を改正する必要があるため、本案を提出する。

宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例

(宮古島市議会委員会条例の一部改正)

第1条 宮古島市議会委員会条例（平成17年宮古島市条例第226号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項に次の1号を加える。

- ・ 予算決算委員会 26人

予算決算に関する事項

第2条 宮古島市議会委員会条例の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号中「総務財政委員会 9人」を「総務財政委員会 8人」に改め、同項第2号中「文教社会委員会 9人」を「文教社会委員会 8人」に改め、同項第4号中「予算決算委員会 26人」を「予算決算委員会 24人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、平成29年9月7日から適用する。ただし、第2条の規定は、この条例の公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙により選挙された宮古島市議会議員の任期の起算日から施行する。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております発議第3号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第58、発議第3号、宮古島市議会委員会条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより発議第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号は可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前10時29分)

平成 29 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 8 日 (金) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第2号

平成29年9月8日（金）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|--|--------|
| 日程第 1 | 指名第 2 号 | 予算決算委員会委員の選任について | |
| 〃 第 2 | 議案第72号 | 平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号） | （市長提出） |
| 〃 第 3 | 〃 第73号 | 平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第74号 | 平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第75号 | 平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第76号 | 平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第77号 | 平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第78号 | 平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第79号 | 平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第80号 | 平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第81号 | 宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第82号 | 宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第83号 | 宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第84号 | 宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第85号 | 宮古島市立学校設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第86号 | 辺地に係る公共的施設の総合的な整備のための財政上の計画（総合整備計画）の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第87号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第88号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第89号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第90号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第21 | 〃 第91号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第22 | 〃 第92号 | 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）西東西地区の施行について | （ 〃 ） |
| 〃 第23 | 〃 第93号 | 議決内容の一部変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第24 | 〃 第94号 | 平成28年度宮古島市水道事業会計利益の処分について | （ 〃 ） |

日程第 2 5	報告第 1 0 号	平成 2 8 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について (市長提出)
〃 第 2 6	諮問第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
〃 第 2 7	〃 第 6 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
〃 第 2 8	〃 第 7 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
〃 第 2 9	同意案第 2 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 3 0	〃 第 3 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 3 1	〃 第 4 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 3 2	〃 第 5 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 3 3	〃 第 6 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 3 4	〃 第 7 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 3 5	〃 第 8 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 3 6	〃 第 9 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 3 7	〃 第 1 0 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 3 8	〃 第 1 1 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 3 9	〃 第 1 2 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 4 0	〃 第 1 3 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 4 1	〃 第 1 4 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 4 2	〃 第 1 5 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 4 3	〃 第 1 6 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 4 4	〃 第 1 7 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 4 5	〃 第 1 8 号	農業委員会委員の任命について (〃)
〃 第 4 6	認定第 1 号	平成 2 8 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について (〃)
〃 第 4 7	〃 第 2 号	平成 2 8 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について て (〃)
〃 第 4 8	〃 第 3 号	平成 2 8 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
〃 第 4 9	〃 第 4 号	平成 2 8 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて (〃)
〃 第 5 0	〃 第 5 号	平成 2 8 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
〃 第 5 1	〃 第 6 号	平成 2 8 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
〃 第 5 2	〃 第 7 号	平成 2 8 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (〃)
〃 第 5 3	〃 第 8 号	平成 2 8 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算

		認定について	(市長提出)
日程第 5 4	認定第 9 号	平成 2 8 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 5	" 第 1 0 号	平成 2 8 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 5 6	" 第 1 1 号	平成 2 8 年度宮古島市水道事業会計決算認定について	(")

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成29年9月8日（金）第5回定例会

委員会名	議案番号	件名
予算決算委員会	認定第1号	平成28年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
総務財政委員会	議案第72号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）
	議案第81号	宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について
	議案第82号	宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について
	議案第84号	宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定について
	議案第86号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備のための財政上の計画（総合整備計画）の変更について
	認定第8号	平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について
文教社会委員会	議案第73号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第77号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）
	議案第78号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	議案第85号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について
	認定第2号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第7号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
経済工務委員会	議案第74号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第75号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第76号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第79号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第80号	平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第83号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
	議案第87号	字の区域の変更について
	議案第88号	字の区域の変更について
	議案第89号	字の区域の変更について
	議案第90号	字の区域の変更について
	議案第91号	字の区域の変更について
	議案第92号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）西東西地区の施行について
	議案第93号	議決内容の一部変更について

委員会名	議案番号	件名
	議案第 9 4 号	平成 2 8 年度宮古島市水道事業会計利益の処分について
	認定第 3 号	平成 2 8 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 4 号	平成 2 8 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 5 号	平成 2 8 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 9 号	平成 2 8 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 1 0 号	平成 2 8 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 1 1 号	平成 2 8 年度宮古島市水道事業会計決算認定について

議案第72号 平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）

歳出款項別審査委員会表

平成29年9月8日（金）第5回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	26
	3. 民生費	1. 社会福祉費	31～33
		2. 児童福祉費	34～36
		3. 生活保護費	37
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	38
		2. 清掃費	39
	10. 教育費	1. 教育総務費	51
		2. 小学校費	52
		3. 中学校費	53
		4. 幼稚園費	54
		5. 社会教育費	55～57
		6. 保健体育費	58
	経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費
		2. 林業費	42
		3. 水産業費	43
8. 土木費		1. 土木管理費	45
		2. 道路橋りょう費	46
		3. 都市計画費	47
		4. 住宅費	48
		5. 港湾空港費	49

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成29年9月8日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後2時28分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃		
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（24番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼総務課長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	砂川朗〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育部長	仲宗根均〃
都市計画課長	砂川靖博〃	生涯学習部長	川満広紀〃
農林水産部長	松原清光〃	空港課長	松原彦文〃
上下水道部長	大嶺弘明〃	農業委員会事務局長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

まず、日程第1、指名第2号、予算決算委員会委員の選任を行います。

予算決算委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、全議員26人を指名いたします。

次に、日程第2、議案第72号から日程第56、認定第11号までの55件を一括議題とし、質疑に入ります。

まず最初に、日程第2、議案第72号から日程第45、同意案第18号までの44件について質疑の発言を許します。

◎國仲昌二君

質疑を行いたいと思います。ちょっと多岐にわたりますので、ひとつよろしくをお願いします。

まず、議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）についてであります。5ページ、第3表、債務負担行為補正が出ていますけれども、これ宮古島市未来創造センター建設事業が8,400万円程度、限度額として上がっております。これの内容をよろしくをお願いします。教えていただきたいと思いません。

次に、24ページをお願いします。15目未来創造センター建設費の工事請負費が2億5,200万円余計上されております。これの中身を教えていただきたいと思います。

次に、31ページ、社会福祉費の1目社会福祉総務費、その中のですね、委託料の中で災害時要援護者避難支援計画推進事業というのがありますけれども、この中身を教えていただきたいと思います。

38ページですね、保健衛生総務費と、それから予防費の国県支出金があるんですけども、これ15ページのほうではですね、衛生費県補助金として、一本ですね、説明の欄には離島患者等支援事業補助金ということで224万1,000円計上されているんですけども、38ページの歳出のほうでは2つに分かれているんですね。この辺の説明をお願いします。

次、39ページ、塵芥処理費ですね。2目塵芥処理費の中の委託料、約2,500万円ですか、委託料が計上されていますけれども、この中身を教えていただきたいと思います。

49ページ、3目空港管理費のほうですね。これ人件費ですけども、一般財源で計上されています。空港管理費については、100%県の委託事業と思ったんですけども、一般財源で計上されている理由を教えてくださいたいと思います。

それから、最後のページですね。58ページの3目給食センター運営費の中の工事請負費100万円計上されていますけれども、この中身を教えていただきたいと思います。

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）は以上です。

次に、提出議案書のほうに行きます。まず、最初に1ページ、議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について、この条例を提案するタイミングとしてなぜ今なのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

提出議案書の11ページ、議案第84号、宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定について、これは1回当たり300円という使用料になっていますけども、この根拠を教えてくださいたいと思います。

それと、その第4条の、これは第3項ですね。使用料は、市が指定する認証課金システムを利用するとあるんですけども、この認証課金システムというのはどういったものなのかというのを教えてくださいたいと思います。

それから、14ページですね。議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、城辺地区の4中学校の新たな学校を設置するという提案ですけれども、これもなぜ今出すタイミングなのか。城辺地区、4中学校区あるんですけども、その地域の合意形成はもうできているということでの提案なのかということをお伺いしたいと思います。

それから、最後になりますけども、38ページ、議案第93号、議決内容の一部変更についてです。提案理由として、実施設計が終了し、精査したところ、事業費の減が生じたとあるんですけども、これは委託契約協定する場合にはなぜ今回提案されている金額が出なくて、精査した後にしか出ないという理由を教えてくださいたいと思います。

ちょっと多岐にわたりますけれども、よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第84号、宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定についてです。まず、300円の根拠。根拠につきましては、電気自動車の利用者の方々に対してアンケート調査を実施いたしました。その結果、300円程度なら支払い可能だというような意見が多く上がっておりました。急速充電器を設置する目的といたしますのは、急を要する場合の充電補充ということで設置をしているわけですけども、最近では電気自動車の普及に伴いまして急速充電施設が混雑をするようになっております。そのため苦情が多く上がっておりまして、その混雑緩和を目的に課金をするというにしました。実際この300円の料金といたしますのは、家庭で充電するよりは高い、ガソリン車よりは若干安いというような大体目安というふうになっておりまして、家庭で充電するよりは若干高目にするによって適切な利用が図られるのではないかと、その結果混雑の解消ができるのではないかとということで課金をするわけでございます。

それから、認証課金システムというものはどういうものかということでございますけども、急速充電器そのものに課金システムが内蔵された充電器がございます。それを利用しまして、登録制のですね、課金システムを利用していただくということになっております。したがって、普通充電器でありますとか、またそもそもそういう課金システムが内蔵されていないという充電器にはこの課金システムは適用されないということになります。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の31ページ、災害時要援護者避難支援計画推進事業の委託料についてのご質疑でございました。この計画は、災害発生時における災害時要援護者への支援を迅速かつ適切に行えるよう、国の災害時要援護者の避難支援ガイドラインを踏まえ、本市における災害時要援護者の避難支援対策について、その基本的な考え方や進め方を明らかにするものでございます。具体的に申しますと、在宅の方で災害発生時に近くに支援者がいない方を対象とし、これらの方々が迅速な支援が得られるよう、あらかじめ要援護者登録をしていただき、別に災害時支援者登録されてい

る方から福祉避難所までの避難支援を受ける内容となっております。今回の計画においては、台風の際の避難支援のみでなく、地震、津波といった災害への対応、福祉避難所の見直しなどが必要となっております。そのため、要援護者と呼ばれる方々があらゆる災害発生時に迅速な避難支援が受けられる計画にするため、全体的に計画を見直し、専門的知識等持ったコンサルタントに委託することがよいとの結果に至り、今回の補正計上となっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の38ページです。保健衛生総務費、それから予防費に、離島患者等支援事業が2つに分かれているのはどうしてかというご質疑ですが、ことしの4月1日から沖縄県のほうで県内離島のがん患者、それから子宮頸がんワクチンですね、それから不妊治療を受ける患者について、県が補助金を出しております。保健衛生総務費ではですね、難病患者等の渡航費、それから不妊治療に係る渡航費を計上いたしました。予防費では、子宮頸がんワクチン接種後に多様な症状を呈している患者ということで、目で分けられておりますので、県の補助金を2つの枠に分けたところですよ。予防費の子宮頸がんワクチン予防接種につきましては、当初予算で財源措置されておりますので、補助金がゼロ、財源振りかえでございます。

それから、39ページの塵芥処理費の13節委託料2,493万3,000円の補正増です。これはですね、9つの業務にかかわる委託費でございます、まずちょっと金額の大きいところからですが、一般廃棄物処理基本計画策定業務、これはですね、現行平成34年度までの計画が今走っておりますけども、新ごみ処理施設が供用開始されました。それから、リサイクルセンターも始まっております、などの廃棄物環境の変動によって改定をします。その委託費でございます。次に、小型家電の収集、運搬、今市民から出された小型家電、最終処分場に仮置きしている状況にありますので、これを沖縄本島に移送する委託料567万円です。それから、新ごみ焼却施設運転管理、これ新ごみ焼却施設の落下物、炉の中に落下物が、故障が生まれて、これは業者の瑕疵担保で修理をしていますけども、その間に未焼却処分の可燃ごみが大分たまっておりますので、これを日曜日の休日に焼却作業するという部分の委託料を追加いたしました。そのほか5つの委託業務がございます。全てで9つの業務の委託料でございます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

まず、議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の5ページ、債務負担行為補正でございますが、宮古島市未来創造センター建築工事の2工区、これは研修室、調理室の整備を行います、当初9月で工事の発注を予定しておりましたが、1工区の工事のおくれにより発注の時期を平成30年、来年の2月と予定しております。このことから、債務負担行為を設定して工事の発注をしたいと思っております。

次に、24ページ、総務管理費の15目未来創造センター建設費の工事請負費の増額ですが、現在建築工事1工区の工事を進めておりますけども、その一部において基礎の部分に空洞等が生じておまして、ボーリング調査した結果ですね、空洞等がありまして、その部分にくい設置が必要となっております。そのようなことから、今回工事費の増額をお願いしております。

次に、議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について、なぜ今の議会ですかということですが、総合庁舎の整備につきましては合併特例債を活用して整備を進めております。合併特例債

の発行期限が平成32年度となっております。今年度この条例を議決いただいた後に、今年度から平成30年度にかけて実施設計を予定しております。平成31年度、平成32年度で工事を進める予定で、本定例会で提案をしていただいております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

議案第93号、議決内容の一部変更についての中でなぜ減になったかというご質疑であります……

（「ページ数」の声あり）

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

提出議案書の38ページをお願いいたします。本協定は、日本下水道事業団との協定でありまして、協定の際には実施設計業務の途中でありまして、正確な金額をまだ算出できない状況でありましたので、長寿命計画をもとに2割程度余裕を持って設定されております。その後日本下水道事業団による入札完了後の現場精査によりまして3,900万円の減となったということで、協定の一部変更ということになります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、58ページの給食センターの100万円の工事請負費の中身でございます。これ平良学校給食共同調理場ですね、上のほうにファンがあるんですが、その取りかえを行うということでございます。その100万円を計上させていただきました。

それから、もう一点ですね、提出議案書の14ページ、議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についての件ですが、城辺地区の中学校を統合するという計画でございますけれども、なぜ今かということなんですが、私たちといたしましては平成33年4月1日の開校を目指して取り組んでいるところでございます。そのためには、逆算をしますと平成30年、つまり平成29年度になるんですが、平成30年1月までには県と既存施設の活用をしながら新たに必要な施設の整備について調整を行っていくというふうな事務手続もございますので、今回予定地は決定しなくちゃいけないというふうな事情がございまして、今年度で用地の決定をしているところでございます。

それから、この件につきまして合意形成はできていますかというご質疑でございます。地元との合意形成につきましては、統合協議会、正確には城辺地区中学校統合計画策定委員会というのをですね、地元の住民も各学区の代表も入れまして設けました。その中で、用地の選定につきましては既存の学校を使用していくよということと、それから住民説明会もしてくれというふうな要望、それからじゃ用地の選定に当たっては、城辺地区統合中学校用地選定委員会ですね、それも設置していきますということで承認をいただいて、地域住民の説明会も行いました。その中では、現在どこの学校になるかわかりませんが、そういう選定の仕方でもいいでしょうというふうな了解を得ながら進めてきたところでございます。

（議員の声あり）

◎教育部長（仲宗根 均君）

いや、城辺地区中学校統合計画策定委員会の中で一応こういう仕組みで用地を選定していいかということを図りまして、その案をもって今度は住民説明会を行ったということでございます。住民説明会の中でもそのやり方でいいですよと。特に異論はございませんでしたので、そのとおりに教育委員会で決定をして、城辺地区統合中学校用地選定委員会を開かせていただいて、それで決定をしていったという経過でございます。決定された暁には、選定ですね、手順も経過もちゃんと見えるようにしてくれと、住民にも

お知らせしてくれという要望が地域住民からもございましたので、その住民説明会の要望に従いまして、地域の皆さんにもチラシでお知らせをしたというところでございます。

◎空港課長（松原彦文君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の49ページです。空港管理事務所移譲交付金は、当初の予算で計上されているが、今回の補正で一般財源となるのはどうしてかということなんですけど、県の交付金算定人件費と実配分、4月1日のですね、実配分の市の人件費の差額が生じたことから、今回は一般財源で対応するということです。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございます。ちょっと再質疑したいと思います。

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の31ページで災害時要援護者避難支援計画推進事業の、これは計画をつくるということですけども、市の地域防災計画、いわゆる全体的な計画との関連はどういうふうになっているのかというのをちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、39ページですね、塵芥処理事務費の委託料、その中で幾つか説明がありましたけれども、運転管理の機械の故障でという説明があったんですけど、ちょっとそこが余り聞き取れなかった部分があったので、もう一度お願いします。

それからですね、議案書の11ページですね。議案第84号、宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定についての件ですけども、認証課金システムというのは充電器に内蔵されているという説明でした。されていないのもあるという説明もありました。この辺をちょっともう一度お願いしたいと思います。

それと、済みません。ちょっと1ページに戻りますね。議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正についてで、条例の附則の中で4年を超えない範囲内というのが出てきます。この4年というのは、どういう基準で出てきたのでしょうか。これも説明をお願いします。

よろしくお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

災害時要援護者避難支援計画と市の地域防災計画との関係ですが、災害時要援護者避難支援計画の上位計画として宮古島市地域防災計画があります。地域防災計画に基づいてさらに細かいことを災害時要援護者避難支援計画のほうで策定をしていくということになっております。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案書の11ページ、議案第84号、宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定について、現在課金システムの利用が可能な急速充電器は、平良庁舎、それから宮古島海中公園、うへのドイツ文化村、宮古島海宝館の4カ所、これから設置をいたしますのがAコープ城辺店、そしてファミリーマート宮古伊良部店の2カ所でございます。そのほか普通充電施設というのもありますけども、普通充電器にはそういう課金システムができるようなものは、システムは内蔵されていないということでございます。ちなみに、課金システムをできるような機器に変更するとなりますと150万円から200万円というような高額な費用が発生いたしますので、これはちょっと難しいということで、この既存の4カ所と新たな2カ所、合計6カ所を予定しているというところでございます。

なおですね、課金に当たってはですね、会員の登録をする必要がございます。これは、スマートフォン

でできることになっておりまして、急速充電器にはですね、QRコードがついておりまして、そのQRコードを携帯、スマホですね、で読み取りをしまして、ID、パスワードの取得入力をする。それで、充電の使用が可能になると。実際課金をして支払いをするわけでございますので、これはクレジットカード、クレジット会社といいますかね、ここのまた兼ね合いが出てきます。当然メールアドレスでありますとか都道府県あるいは車の社名でありますとか、そういったクレジットカード情報の登録もあわせて必要になるということでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の39ページの塵芥処理費の委託料ですね、詳しく説明ということですが、新ごみ焼却施設の運転管理費用としてこの委託料の中に402万円ほど入っておりますが、新ごみ焼却施設の焼却炉内にですね、耐火物が落下するという故障が生じました。その補修作業に約1カ月を要しております。その間にごみ焼却の機械の一部停止を余儀なくされたということで、その停止した期間に焼却されずに残ったごみが約800トン近くあるということで、これは日々徐々に燃やすということはなかなかできない状況にありますので、運転休業日の日曜日を利用して、それでも約15日間の日数を要するというので、その運転管理の費用の増額分でございます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

提出議案書の1ページ、議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正についての中で、附則の中で4年を超えないという基準はどういうことかということにお答えをいたします。総合庁舎の整備につきましては、完成を平成32年度と予定をして整備を進めております。本定例会でこの条例が承認をされて、10月に条例が公布されますと、平成32年度末までに3年と6カ月となることから、4年として附則のほうでうたっております。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。

最後にですね、最後にといいますか、1点だけちょっと確認ですが、提出議案書の11ページ、議案第84号、宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定についてですね、別表で6カ所指定されているんですけども、下の2カ所はこれからだということで、1点はこの下の2カ所はいつごろ設置する予定なのかというのが1点。

それから、内蔵されている機械であれば特に改造するとか何かを設置するとかというのは必要ないのかどうかですね。要するに今無料でやっているのを有料にするために何か取りつけるものがないかどうか、もしあるとしたら予算計上はどうなるかというのがちょっとありますので、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

2カ所の充電器の設置につきましては、国の補助を受けて設置を予定しております。既に申請もしました。そして、採択も受けておりますので、できるだけ早くというふうには思っておりますが、10月もしくは11月の上旬ごろになるかというふうを考えております。

もう一点につきましては、済みません。調べてから答弁させていただきます。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時38分）

再開します。

（再開＝午前10時40分）

（「議長、進めていいです。後で答弁はお願いします」
の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

わかりました。では、國仲昌二君の質疑に対する答弁は、答弁の準備ができ次第お願いします。

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

2点ばかり質疑をしたいと思います。

1点目はですね、議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の40ページです。さとうきび干ばつ対策補助金が570万円、これ台数にすると2,850台かなというふうに思っているんですが、これで足りるのかどうか。台数、1台当たり2,000円の補助金だと思っているんですが、それでいいのかどうか。

それと、もう一点、41ページに宮古島市環境保全型農業直接支援対策補助金6,000円、金額非常に安いんですが、6,000円、これは県のほうの3分の2の補助事業であるというふうに思っておりますけれども、環境保全型農業に取り組んでいる農家の戸数何戸であるのか。そして、10アール当たりどれだけの補助金が支出されるのかですね。私が見る限りにおいて、この環境保全型農業に非常に疑問を持っているわけがあります。全くの粗放栽培。草も取らなければ肥料もやらない。農薬もかけない。もう本当に粗放栽培です。その周囲の農家の方々は非常に困っているわけですね。隣接する農地に草は伸び放題で伸びている。そういう農業の展開をしている農家に本当に国、県は3分の2の補助金を出して、それを支援しているのか。そしてまた、一方で市も、市もですよ。市も補助金を支出する手前、検査を実施して農家の指導を実際やっているのかどうか。その辺ですね、農家から非常に不満があります。その辺の市の対策、取り組みについてお伺いをしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、さとうきび干ばつ対策補助金についてであります。今回570万円の補正をしております。それについては、かん水費用が3,900円、そのうち市が1,900円、農家が2,000円の補助を予定しております。8月まではですね、セーフティーネットの事業を活用しておりましたが、9月からは市の予算で対応していきたいと、そういうふうに考えております。

それから、宮古島市環境保全型農業直接支援対策補助事業であります。それについては、有機農業に取り組む生産法人、これ1法人であります。それについて支援をしているということでもあります。国のほうが1アール当たり400円、県が200円、市が200円の補助で取り組んでおります。

◎上地廣敏君

今の農林水産部長の説明では、1アール当たりですか、400円、200円、200円というのは。10アール当たり、法人が経営している面積については何十アールぐらい、あるいは100アール以上あると思っておりますけれども、今実際にですね、基盤整備事業がされた圃場で、面積が約40アールぐらいあると思っている圃場も1圃場ありますけれども、その中にはですね、それだけの面積の中に島バナナの木が五、六本しか生えていない。あとはもう廃キビ。ですから、周囲の農家はもう非常に困っている。除草剤をかけたくても文句を言う、そういった状況が続いている。片やまたハウスにマンゴーが生えていますけれども、そのマンゴーのハウスの中では、除草作業が年に1遍ぐらい、草刈り機で刈り払いしていますけれどもね、本当にマンゴーを栽培しているハウスなのか、廃キビを育てて遊んでいるハウスなのか、そういった状況にある。だから、農家の方々はそういった栽培をしている状況を見て、本当にこれでいいのか、こういった農業の粗放栽培、もうほったらかしの状況に補助金をやるというのはいかかなものかというふうに非常に疑問を持っているということですね、隣接する農地の農家に迷惑をかけている方々に国、県、市が補助金を出して支援をしていく。粗放栽培を支援しているようなもんだというふうに言われております。ぜひですね、これについては現地を調査をして、法人のほうにですね、指導をしていただきたいというふうに思っております。もう一度、その法人の所有面積、それから平成28年度の決算では8万2,000円支出がされておりました。恐らく平成29年度決算でも大体面積はほとんど変わらないと思っておりますので、それぐらいの支出がされると思っておりますけれども、その辺についてですね、見解を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

現地ですね、先ほど1法人というふうに話をしましたけれども、面積にして181アールであります。補助額が14万4,800円という形になっております。議員おっしゃるとおりですね、やはり無農薬というのは雑草との闘いだと思っております。それについてもですね、我々も現地を再度確認してですね、農家のほうにも指導していきたいと思えます。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどの國仲昌二議員の質疑にお答えいたします。

課金システムを導入することによる新たな費用は生じないのかというような質疑でございました。結論からいいますと、負担費用は生じないということになります。先ほど申しましたように会員の登録をする、それからクレジットカード情報の登録をすることによって利用が可能となりますので、費用は新たには生じないということになります。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎高吉幸光君

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の38ページ、環境衛生費の環境衛生事務費、修繕費、これ火葬場ということなんですけれども、その修繕の内容を教えてください。

それと、41ページ、農業振興費ですね。アグリチャレンジ起業者育成事業のまた内容を教えてください。

それと、44ページですね。商工費の中の3目観光費、NPOガイア・アート協会の補助事業なんですけれども、これ特定財源のほうで365万円ですね。これは、またふるさと納税の中からそういうふうに使って

るというのがこれまでの説明だったと思うんですけども、これまでと同じ内容なのか教えてください。

それと、56ページ、社会教育費の文化財保護費ですね。大和川の土地買い上げ事業なんですけども、183万円計上されております。これ分割して購入はしているということなんですけど、あと何回ぐらいかなというふうなこれは確認です。

それと、議案書の11ページ、議案第84号、宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定についてですね。電動車両の急速充電器の使用料、これ使用料は1回300円ということなんですけども、これの算定基準を教えてくださいというふうに思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第84号、宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定について、課金の300円の算定基準ということでございます。これにつきましては、先ほどの國仲昌二議員に対してもお答えをいたしました。アンケート結果をもとに、300円程度ならば支払い可能というような意見が多く上がっております。大体15分、30分以内、15分程度をですね、一応予定をしているところでございます。

ちなみにですね、コスト比較を、走行距離のですね、1キロメートル当たりのコスト比較としまして、あくまでも参考でございますけども、燃費、リットル15キロの車両、ガソリン代が140円としまして、1キロメートル当たり9.3円、それから急速充電器が1キロメートル当たり6.4円、さらには自宅での充電の場合がキロメートル当たり3.6円ということで、参考として大体こういう目安になっておまして、家庭の充電よりは割高に設定をしてある。その理由としては、急速充電施設の混雑が最近非常に著しくなっていると。そういう混雑を緩和するためにも300円課金をしまして、割高の課金をしまして混雑を避けるというような、解消をするというような目的でございます。

それから、電気自動車の普及のためにはと、妨げになるのではないかとというようなご意見はあろうかというふうに思いますけども、電気自動車のさらなる普及に向けてはですね、普通充電器、これを今後また増設をしていくという計画をしているところでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の38ページです。3目の環境衛生費の修繕費876万9,000円計上しておりますけども、これは火葬場、宮古島市斎苑の修繕です。まず、休憩室のクーラー修繕に13万円、ひつぎ台車の修繕に9万7,000円、それから火葬炉のバグフィルターのろ布交換に730万円ほど、それから熱交換器の修繕費として118万円、合計876万円でございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、41ページのアグリチャレンジ起業者育成事業についてであります。この事業はですね、6次産業化に取り組む農家を支援する事業であります。今回1生産法人がマンゴーの加工施設に取り組むという形で交付する予定をしております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の44ページ、観光費の負担金の中のNPOガイア・アート協会補助金についてのご質疑がございました。議員ご指摘のとおりNPOガイア・アート協会への補助金365万円は、文化芸術活動を行う法人、そういう団体に対して補助金を交付することと、ふるさと納税、宮古島市ふるさとまちづくり応援寄附金条例というのがございまして、その中で寄

附金につきましては財源として5つの指定、活用について5つの事業の区分で指定ができるということになっておりまして、このNPOガイア・アート協会の補助金につきましても昨年の寄附金の中から指定がございましたので、その中からNPOガイア・アート協会の今年度の事業実施計画書を参考にしまして予算を計上しております。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、56ページの公有財産購入費についてご説明いたします。国指定の大和川の面積が9,740.41平方メートル、筆数にして33筆ございます。平成9年度から買い上げをいたしまして、平成28年度まで8,447.24平方メートル、24筆を買い上げてございます。平成29年度は、3筆、302平方メートルを買い上げる予定でございます。平成30年度、平成31年度で991.17平方メートル、6筆の買い上げを終わらしまして、あと2年ほどで買い上げが全て終わるということになっております。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。

1点だけ。議案書の11ページ、議案第84号、宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定についてのほうですけれども、300円という形でアンケートでやったということですが、その中で普通充電器の設置についてちょっと言及が出ましたので、今後どういう形でやっていくのか、それについては料金はどういうふうを考えているのかというのもし今現時点でわかれば教えていただきたいと思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

普通充電器についての考え方でございます。普通充電器は、基本的に内蔵されていない設備になりますので、課金はしないということになります。今年度6基ほどのですね、増設を計画しているところでございます。費用的にはですね、普通充電器の場合は1基当たりですね、十数万円程度で設置できるということでございますので、今後、今年度も含めて増設をしていくという考えでいるところでございます。当然公共施設などの設置も検討しておりますけれども、商業施設ですね、大型の商業施設などでもですね、企業者の理解を得ながら、協力を得ながら設置していきたいというふうに考えているところです。

◎高吉幸光君

急速充電器の有料のものと普通充電器の無料のもので、その中で利用者がそれぞれで選択をしていくという形でよろしいでしょうか。そこ1点だけ。

◎企画政策部長（友利 克君）

急速充電器につきましては、先ほども申し上げました急を要するような場合に急速充電器で充電をする。普通充電器につきましては、時間に余裕のあるような方が利用すると。基本的には家庭において充電をするというのが基本だというふうに考えておりますけれども、国際的にも電気自動車に移行する流れというのはかなり進んでおりますので、国内、また宮古島市においても今後また電気自動車が普及していくことも十分考えられますし、また普及を促進していく観点からもですね、さらに充電施設の充実というものを図っていきたいというふうに考えています。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎西里芳明君

提出議案書のほうのですね、同意案第2号から同意案第18号までの農業委員会委員の任命についてですけども、やっぱりこれ学区、地区というんですかね、人数と学区数の絶対数が足りないという部分もあると思うんですけども、偏りがちじゃないかと思える同意案なんですね。城辺地区の砂川学区から3人も任命される。そのかわり福嶺学区からは一人もいないと。それと、伊良部地区に当たっては南区から2人ということですけども、それもやっぱり北区にも必要じゃないかなと思うところもある。久松学区からもまた任命がされない。その点について市長の考えをお聞きしたいと。

それから、農業委員会の任期ですけども、従来どおりの任期なのか、また任期が変わってくるのか。

それともう一点、これ議案書にないんですけどね、農地利用最適化推進委員、これも市長の任命権限かどうかお聞きしたいと思います。

◎農業委員会事務局長（下地 明君）

農業委員について、地区が偏っているんじゃないかということについてです。今回新しく農業委員会法が改正されました。そして、農業委員は地区を定めてはいけないというような法律の改正になっております。したがって、今回17人の農業委員が地区が偏っていると、いない地区もあるというのは、確かに偏っているかもしれませんが、旧市町村の単位でですね、なるべく宮古島市農業委員・農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の結果を踏まえて、市長のほうはその配分をしているというふうに農業委員会としては捉えております。

そして、任期についてなんですが、任期はこれまでどおり3年となります。これは、農業委員も新たな農地利用最適化推進委員のほうも3年となります。そして、任期はことし、平成29年10月16日から平成32年10月15日、これ両方の委員とも同じ任期になります。

（議員の声あり）

◎西里芳明君

農業委員の選任は地区を定めないとされたんですが、これ私のところにですね、新聞に掲載されてから、何でこの地区にはいないかとか、そういうふうな話をするからそういう話をしているんであってですね、やはり農家というのは農業委員会に対する信頼というのが物すごくあると思うんですよ。ですからですね、そんなバランスが悪いと言ってしまえばそれで終わりなんですけども、やっぱりこれは砂川学区に3人とかするよりも、もうちょっとバランスよく任命できなかったかという話をしているんであって、福嶺学区にいないですよ。久松学区にもいないんですよ。じゃ、誰を頼りにして農家の皆さんは相談をしたらいいのか。じゃ、農地利用最適化推進委員というのは、これから定めるんですけど、バランスよくつくれるかどうかあわせてお答えください。

◎農業委員会事務局長（下地 明君）

農業委員の地区について不在のところがあるという話なんですけども、新たに委嘱する農地利用最適化推進委員、これは宮古島市全体で21名、21の地区で委嘱することになっております。そして、今言った城辺地区に限っては6地区あります。6地区の中で城辺1区から城辺6区というふうに振り分けて、活動区の農地面積で約600ヘクタール、1人当たりですね。1人当たり600ヘクタールの活動面積で、今度新しく10月16日の17人の農業委員が農地利用最適化推進委員を決めることになっております。だから、農業委員がい

ない地区であっても、農地利用最適化推進委員を宮古島市全域に21名配置しますので、問題はないと思っております。

(議員の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

静かにお願いします。

◎西里芳明君

わかりました。でもですね、農業委員会事務局長、この農地利用最適化推進委員は誰が決めるんですかというのにまだ答弁していないんですけど。これ地区から1人ずつ出るという話なんですけどね、やっぱりこれは農業委員もいて、農地利用最適化推進委員もいて、バランスよくやってほしいなと思っています。このことをちょっと聞かせていただきたいと思います。

◎農業委員会事務局長（下地 明君）

農業委員会の任命は、市長が議会の同意を得てやることになっております。農業委員会事務局がやるものではありません。そして、農地利用最適化推進委員、これは農業委員会が委嘱することになります。農業委員会が決めることになります。でよろしいですか。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 明君

2点ばかり質疑していきます。

まず、今の西里芳明議員が質疑した農業委員の件です。元農業委員でベテランの西里芳明議員がいろいろお聞きしましたので、私は補足みたいな感じでだと思いますが、実はですね、私もこの件できのう議会終わってから呼ばれて、全く西里芳明議員と同じように、新聞見て、何で福嶺学区にいないかというふうなことを言われて、上野庁舎と福嶺学区、1回半ですね、2往復です、を午後5時過ぎまで回っている言われたんですけども、その中でまさしくおっしゃっているとおり、何で砂川学区は3名で、福嶺学区にいないかというふうな意見でありました。私も、宮古島市農業委員・農地利用最適化推進委員候補者評価委員会というんですか、その中で、もちろん書類審査の結果であり、それはもうそれに該当しない人はたとえこの人数の、地域の偏りがあるとは言え、どうしようもないとは思いますがというふうなことで、これ元農業委員の2人に呼ばれて、私はいろいろ、その程度のことでもできんかと言われたけど、これは議員の力とかそういうことじゃない、書類審査の結果ですからというふうなことでいろいろ話もして、じゃその書類、手を挙げた人は誰ですかとか、全く知りませんから、じゃその人に会いたいと言ったら、あなたは書類をどういうふうに出したかと聞きたいと呼んだけれども、1時間しても来ない。やる気のない人が出したんじゃないかと思って、一応もう一度呼んでこいということで呼んで、その本人にお会いしました。書類を本当に出したかと、どういうふうにして出したかと言った。口頭で言っているもんだから、自分の都合のいいように言っていると思って、じゃこの人の書類を私も見たいと農業委員会事務局に言ったら、見せることはできない。できない。誰々が委員になったかと言っても、これも言うことはできない。あれ、おかしいねと。それからもうちょっとおかしいと。私は、この本人の出した経歴ですよ。それが見たいんですよ。この人が都合のいいように言っているんじゃないかなと思ったら、自分はずっとあえずは、

認定農業委員ではない法人組織もないとはっきり言っていました。しかし、自治会長の推薦の印鑑もちゃんともらって自分は出したというふうなことで話していたもんだから、もちろんそれは元農業委員もそれでいいんじゃないかと。畑もちゃんと2町歩余りもあるし、農業をちゃんとやっているしというふうなこと等も話していたもんだから、書類審査の件でそれ委員の皆さん、顔ぶれもわからないもんだから、いろいろ聞きたいと言っても、それも教えることでできんと言うもんだから、じゃ委員になっている皆さんは自分が入って、じゃほかの人は外すというふうな方法もできるんです、悪く言えば。しかし、この農業委員の募集要項を見るとですね、農業委員の募集定数は17人、そのうち過半数を認定農業者等とし、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者、中立委員も含む。中立委員というのは、もちろん畑も何もない人も、農業者でなくてもできるんですよ、新しい制度では。そうなっているんですよ。だから、17人のうちの過半数以上が認定農業か、法人組織に入っておればいいんですよ。残りは、それ委員の皆さんがもちろん評価するわけだから、だからさっき西里芳明議員もおっしゃっているとおり、あえて3名もいて、またいないところもあって、公選制とはまた違いますけども、公選制的には、我々あるいは農業委員というのは地区別だったもんだから、必ず福嶺学区の中からも出す。これ地域性で出してずっと来ておりますよ。新しい制度になってそういうふうに評価委員が、委員がですよ、これ書類の結果でありますけど、誰が評価委員かも知らない。そういうふうな決め方であればこれちょっとまずいんじゃないかなと思って、一応議会に提出はされているけども、あえて質疑をしているわけです。だから、申し上げたいのは、何でそういうふうな、同じ質疑内容ですけど、3名も、同じ城辺地区ですよ。これももちろんオール宮古島市というふうに考えれば、悪いですけども、そういうふうなやり方はよくないんじゃないかなと思ひまして、なぜそういうふうになったかあえて、私は初めての質疑で、再質疑でないから、それをあえてお聞きしたいと思います。

それとですね、まとめてお聞きしたいと思います、福嶺学区と砂川学区、これ大字で分けられた。砂川区の場合には仲原も、字友利ですから、仲原も加えての土地の総面積を農業委員からもらいました、きのう。砂川学区はですね、984ヘクタールですね。福嶺学区は1,037ヘクタールなんですよ。福嶺学区が大きいんですよ。しかも、砂川学区は仲原も加えてですよ。城辺学区、中原も加えてのこれ面積です。だから、そういったこと等も何も異論もなかったのか、それとも委員すら教えることができない。1人の、出した人の書類を見せてくれと言ったけど、言っている人が自分のいいように言っていると私は思って、一応まずこの人の書類を見せてと言ったら、見せられない。こういうふうな決め方がちょっとおかしいんじゃないかと。だから、今さっき申し上げた畑の面積ですね、これからしても私からはちょっと不可解だなと思っているわけです。だから、下地明、私ですけど、下地明農業委員会事務局長、これはただ不可解なもんだから質疑しておりますが、同じ答弁の内容になるかもしれませんが、しかし、この面積も、本当に大きいし、小さいのにそういうふうになっていたか、何でこういうふうになったのか。できれば委員の名前も教えてほしいんですけど、あえてそこまではお聞きしませんが、とにかく何でこの書類を見ることができないかというふうなことも兼ねて、あえて答弁願います。

◎議長（棚原芳樹君）

質疑は簡潔によりしくお願いします。

◎農業委員会事務局長（下地 明君）

まず最初に、冒頭に、誰が宮古島市農業委員・農地利用最適化推進委員候補者評価委員会のメンバーかというような話がありましたけど、これは6月定例会でもですね、答えてはいると思うんですけど、農林水産部を主体とした約10の課の課長で構成したいと思いますと前回は答えております。今回はっきり宮古島市農業委員・農地利用最適化推進委員候補者評価委員会のメンバー決まっておりますので、そのメンバーは、農林水産部を主体とした11名の課長で構成されております。

それと、一人一人の名前を聞きたいという話なんですけど、それは控えさせていただきたいと思います。

それと、17人の農業委員に対しての、認定農業者とか、あとは中立委員とか、これは今回の法律の改正で決められた事項でありますので、そのように過半数は認定農業者であることということと中立委員は必ず入れることということは、宮古島市だけじゃなくて日本全国同じようなことをやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

大字で分けた場合に砂川学区が984ヘクタール、福嶺が1,037ヘクタールということで、福嶺のほうが大きいのにというような質疑もありましたが、城辺地区、1区から6区までを農業委員会のほうでは分けております。そして、一番大きいところがですね、城辺地区で、647ヘクタールで城辺2区を指定してあります。そして、一番小さいところは554ヘクタールで砂川と友利、これが城辺6区となっております。これは、募集をかける際にですね、農地利用最適化推進委員の方にも同じ資料を配付して、あなたはどこから出たんですかというような募集はかけておりますので、推進委員に応募された方々は皆さん把握していると思います。

◎下地 明君

どうもありがとうございました。できれば農地利用最適化推進委員だけはぜひとも農業委員のいないところには選出してもらおうように、農業委員会としてですね、取り計らってもらいたいと要望したいと思います。

それから、あと1点ですね、農林水産部長に、議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の40ページ、下のほうのさとうきび干ばつ対策補助金570万円計上されております。ご承知のとおり雨は、城辺の方は余りいいことをやっていないかどうか知りませんが、全く長間あたりに雨が降っていないんですよ。そういうふうなことで、城辺方面、特に保良あたりはもう水がない。かん水施設がない農家は、もうかん水作業で大変になっているんですよ。そういうことで、私もやっと20年ぶりに農業を始めるということで、春植えを少し植えて6台ほど一応かん水してもらったんですよ。1台当たり2,000円ですよ。わざわざかん水施設のある上野や下地には降って、城辺のかん水施設がないところは、ほとんど降らない。だから、これは全体を考えての予算だと思いますので、できれば今単価で2,000円になっている。何とかもう絞られていっているから、干ばつ地域が。何とかこの2,000円というのを少しでも考慮してもらえないか、今後ですね、検討できないかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

干ばつ対策事業の件であります。先ほども答弁したんですけども、農家負担が2,000円、市の負担が1,900円という形で、かん水費は3,900円という形でなっております。議員もおっしゃるとおりですね、片降りの中で、上野、下地、平良地域には結構な雨の量もあるんですけども、なかなか城辺方面がまだ干ばつ解消という形になっておりません。それで、市のほうとしても再度9月のこの予算でですね、対処して

いきたいと思っております。その地域、地域でですね、片降りになっていますので、今のところ城辺方面が結構申し込み多くなってくるかなと思いますので、その件についてはですね、対処していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光恵君

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、47ページでございます。公園費の予算が計上されております。450万円ということですが、ひとつこの補正の中身を教えてください。よろしく申し上げます。

◎都市計画課長（砂川靖博君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、前里光恵議員の質疑に答えたいと思います。47ページ、公園管理費、これはですね、今回パイナガマ公園を指定管理するというので、補正予算を組んでおります。中身について説明していきたいと思っております。公園管理費、委託料におけるパイナガマ公園指定管理者制度導入に伴う指定管理料についてということですが。指定管理料については、施設の利用料金と実施事業、バーベキューとかですね、で十分賄えると計画し、当初予算に計上していませんでした。しかしながら、この計画に基づき公募したところ、応募者からはこの計画では指定管理を受けることは困難であるとの評価があり、指導計画や収支計画が不十分な内容となっております。これを受け、再度管理方法等について関係者の意見を聞き、公園全体を管理する方向で計画を練り直しました。今年度の指定管理期間、10月から来年3月までの施設の管理に要する必要な経費として、多目的広場の芝管理、園路沿いの草の除草並びにイベント施設の清掃に係る経費として今回450万円を計上しております。

◎前里光恵君

ご答弁ありがとうございます。実はですね、宮原水辺公園内のトイレの浄化槽のポンプが故障しております。自治会の役員として何度も修繕を要請しているわけなんです。しかし、いまだにですね、修繕ができておりません。使用禁止状態なんですね。だから、公園のトイレですから、使えるだろうと安心して駆け込む。しかし、使用禁止と。大変な状況があるということで、多くの市民から苦情があるんですよ。ですから、公園の管理費、その中のトイレとか、そういうものについてもぜひですね、調査をして修繕をしていただきたい。これせつかく自治会の役員から出しているにもかかわらず予算がついていないということでもありますので、対応をお願いしたいんですが、見解求めたいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮原水辺公園の修繕ということで話がありました。宮原水辺公園はですね、農村整備課が管理している公園であります。それについて自治会からの要望があるというふうなことであれば、早目に修繕していきたいと思っております。改修していきたいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

たくさん考えていたんだけど、時間がないので、1点だけ質疑します。

まず、議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について。先ほど國仲昌二議員からもあったんですけど、教育部長の答弁を聞いていますと、非常に不信感を抱きました。まず、平成33年4月開校を目指しているんで、どうしても今回条例を改正しないといかんという意味のことを言っていたことと、それから地域住民と話し合いは十分できたかと言ったら、十分できていて、城辺地区中学校統合計画策定委員会の説明をして、地域住民もそれでいいと言ったというんですけど、城辺の地域住民の説明会に何名来ていましたか。私は、数えましたから、うその数字を言ったら許さんよ。簡単じゃない。参加していたんだから、答えればいいでしょう。大体でもいいよ。

◎教育部長（仲宗根 均君）

地域説明会を行ったわけですけど、その中に何名ぐらい参加したかというご質疑でございます。大変申しわけありませんが、参加者の名簿をとってやっていたわけではないので、概略でいいますと多分50名ちょっと超えるぐらいの人数だったのかなというふうには思っております。

◎新城元吉君

冒頭なぜこういう質疑したかといいますのは、國仲昌二議員に、地域住民の説明会でそれでいいと、いわゆる城辺地区中学校統合計画策定委員会が出した意見を諮ったところ、それでいいと住民が言ったというんだから、教育委員会関係者を含めて54名でした。それを除けば37名です。これが4学区から集まったメンバーですよ。しかも、その中でいろんな意見が出ました。もうこういうことをやるんだったら砂川学区の一部、上区、花切の人は、私たちは上野に出しますと。それから、福嶺と城辺は物すごく、全然、つんぼ敷敷にされたまま、説明も全く受けないまま、参加してみたらこういう結果だと。最初から予定されていた、いわゆるアリバイづくりの説明会じゃないかと。これは、教育長もよく聞いたと思います。こういう意見よく出ていましたね。だから、こういう状況の中で、教育の100年あるいは300年の大計を決めるね、条例を早急に制定しようということ自体が間違っているんじゃないかなと思う。十分に地域住民に説明して、合意の上で、やっぱり教育に関することですからね、学校統廃合に関することですから、もっともっと議論をし、統廃合をすべき根拠とかいろんな意味で、今現在生きている有権者4,300名います。人口は5,911名です、きょうの配付された広報ではですね。だんだん、だんだん人口が減っています。城辺の人口51名、平良に行っています、1カ月で。こういうようなね、状況をつくり出すのは、こういうことをやるから、こういう現象が起きているんじゃないかなと言う住民も多いんですよ。見捨てられていると。だから、いろんな問題を包含している中で、こうやって一方的に教育委員会が平成33年4月1日の開校を目指すためにはどうしても今条例を改正したいというような説明の仕方をする、これはもう住民は反発しますね。ですから、何で今条例を出してきたかということ。一般質問でもやりますけど、優しくね、どうして今条例を出してきたのか。

それから、何で4校のうち西城学区に統合しなければならないのか。これは、住民が多く求めていることです。要するにもともと旧城辺町というのは、福里を中心にして交通アクセス、いろんなのが全部集中していました。それが全然へんぴなところへ移って、しかも場所も遠くなる。それから、学校区ね、砂川学区が上野に出したいと。もうとんでもないと言っている。この校区もみんな入り乱れて、宮古島市全体の校区の問題がなくなるよ。だから、いろんな問題が含まれているので、簡単に条例をね、改正を、別の学区の皆さんはね、城辺地区関係ないと思っているから、いいかげんに笑っているでしょうけど、これ大

変ですよ、地域にとっては……

◎議長（棚原芳樹君）

簡潔にお願いします。

◎新城元吉君

100年、130年続いた伝統のある学校を統廃合するんですよ。もっと用意周到に議論していきましょう。教育長、答弁してください。条例を改正するのまだ早い。どう思うか。

◎教育長（宮國 博君）

学校適正化の作業につきましては、これは今回城辺地区の新設校を設置するにおいてですね、これまで何度も議論をしてきたところでございます。これ議会の中でも、一般質問の中でもたくさん出ました。それを受けて、我々地域の人たちとも多くの議論をしてきたところなんです、その中であって私たちは平成33年度の城辺地区の適正化作業は進めたいという教育委員会の方針がございましたけれども、その説明の中でですね、平成28年2月にですね、こういうふうな要請等も出ております。城辺地区24自治会長、福嶺学区自治会、区長会会長、あるいは城辺学区自治会、区長会会長、西城学区では総務会長というようにですね、などの団体からですね、城辺地区の4中学校と4小学校を統合して新しい学校をつくってくれと。それから、平成33年度で我々が持っている計画では遅いんですよというふうな指摘等の要請もございましたね、それから新しい学校をつくるにおいては教育委員会は強力に取り組んでほしいと、こういうふうな要請等々もたくさん私どものほうには届けられておりますので、それを踏まえて城辺地区統合計画案をつくり、そして協議会を立ち上げて、今日の状況に進んでいるということでございます。議員が先ほどからおっしゃっていた城辺地区中学校統合計画策定委員会の中での議論を受けての我々の説明会には、50名前後の人たちが集まっておりましたけど、出入りがございますのでね、具体的な数字は何名だというふうな話には、それなかなかできません。何時何分には何名でしたかという話でしたら数字は出せるかもしれませんが、出せるというのか、確定することはあるいはできたかもしれませんが、そういうふうなことはやっております。出入りがございます。ですから、50名の人たちが城辺地区の地域から集まったということでございます。そこでのお話では、4つの学校を利用した新設校を設置しますということについては了解を得ていると、こういうのが私どもの認識でございます。したがって、平成33年度の開校を目指すためには、県の教育長、それから文部科学省等々との話し合いを詰めていっての新設校の設置になりますので、今回この作業を、設置校の議案を提案をして、ご承認をいただいて、その作業に入ると、入りたいと、こういう思いでございます。どうぞぜひこの議案につきましてはご承認をお願いしたいと思います。

◎新城元吉君

今いろいろな議論の過程があると、その中で自治会長たちからそういう要請出ていると。この自治会長もですね、私は議会で一般質問のときに明らかにしましたよね。自分の地域の了解を得ないで勝手に個人的に行って参加した人が12名もいましたと。こういうことだから、しかし皆さん方のところには自治会長の名前で届いているでしょうけど、それぞれの自治会で怒られているんですよ、これが発表された後。そういう場合に、住民の合意形成というのはですね、形ばかり、アリバイづくりにされているだけであってね、本当のところはまだ合併に対する認識というのはね、十分教育委員会の思いは伝わっていないという状況下にあるということをもまず認識しておいてください。

それと、一般質問で詳しいことやりますけど、今定例会で約束してもらいたいのは、城辺地区中学校統合計画策定委員会、さっき教育部長がおっしゃっていた、これのメンバーと、いわゆるなぜこういう人たちを選んだかという理由があると思うんですよね、それぞれ。これは、もう出さなければ聞きますから、きょうのうちにぜひ資料として、城辺地区中学校統合計画策定委員会のメンバーの住所、氏名、それから職業、こういうものを教えてください。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲間頼信君

議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、先ほど新城元吉議員も質疑されたわけですが、これ角度を変えて私聞いてみようと思っていますので、よろしくお願いします。先ほど教育長がですね、地域の区長の方たちから要請があったというふうなことを言われておられましたけど、私はこの地域の区長のね、要請というのは、総会のもとでなければね、私はならないと思うんですよ。皆さんは行政だから、総会を開いたかどうかで、そういったことを確認する必要があると思う。だから、そういったこともされて、要請と受け取ったのか、これが大事だと思うんですよ。伊良部地区も同じ、皆さんが何年度にやりたいというふうなことで、総会も持たないのに区長の同意があったとかね、そういったことは行政としては私は余りよくないことだと。まず、要請があったということですので、総会のもとで区長から要請があったのか、ただこれだけ教えてください。ちょうど2分になりましたから。

◎教育長（宮國 博君）

この要請書が上がってくるにつきましてですよ、私たちが自治会の活動に対してああですか、こうですかというお話はできませんので、上がってきた状況において私どもはその要請書を受け取るという立場であります。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開します。

（再開＝午前11時48分）

ほかに質疑はありませんか。

◎山里雅彦君

補正予算総括表をお願いします。二、三点ね。特別会計、一番下ですね、土地区画整理事業特別会計の中で3,600万円余、宮古協栄バス事務所移転に伴う物件補償がありますが、やっぱり移転事業は市民の利便性の向上が図られないといけないと思うんですが、この事業内容の説明をよろしくお願いします。

それとあとは、一般会計補正予算、歳出の商工費の中、宮古島市IT産業センター修繕315万円のこの事業内容も説明をお願いします。

もう一点、先ほど高吉幸光議員からありましたが、NPOガイア・アート協会補助金365万円ありますね。先ほど観光商工局長の説明では、文化芸術活動を行う事業実施の計画に基づいた算出ということでありま

したが、どういったことをするのか。この事業のね、事業内容を説明していただきたいと思っております。

以上3点、聞いてから再質疑します。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

一般会計補正予算に関するご質疑でございました。まず、商工費の中の商工振興費の中で、宮古島IT産業センター管理の修繕費の件でご質疑がございました。今回補正として315万円を修繕費として計上させていただきます。このIT産業センターは、城辺庁舎の2階のコールセンターの件でございしますが、IT産業センターで電源を供給するシステム、宮古島市IT産業センターUPSバッテリーということになりますけれども、この部品のふぐあいがございますので、この交換に143万円余の修繕費を計上しております。それから、もう一点、同じIT産業センターの中でコールセンターの入室管理を行いますシステム、こちらのほうにもふぐあいがございますので、こちらのほうも171万円余りの修繕費を計上してございます。合計で315万円の修繕費を計上してございます。

それから、NPOガイア・アート協会の事業内容ということでご質疑がございました。NPOガイア・アート協会の平成29年度、2017年度の事業計画によりますと、七港湾のほうに設置してありますサンピラーと言われております彫刻がございますけれども、そのメンテナンス、それから協会の報告書の作成、それから七港湾周辺での除草作業、これ年に3回程度予定しているようでございます。それから、昔ながらの地域の食に関するワークショップ等を計画しているということでございます。

◎都市計画課長（砂川靖博君）

補正予算総括表で、土地地区画整理事業特別会計で3,660万円の補正が計上されているということの説明ということです。この事業は、竹原地区土地地区画整理事業に伴う補償費です。当初補償物件として当地区の建物等の補償として6件、1億890万円を予定しておりましたが、新たに宮古協栄バス合資会社から現在のバス会社の事務所を今年度内に移転したいとの申し出があり、協議した結果、その分の追加補償費として移転補償1件3,660万8,000円の補正を今回計上しております。

（議員の声あり）

◎都市計画課長（砂川靖博君）

済みません。場所の移転ということで、旧NTT宿舎のですね、今ファミリーマートとか、そういうのが建っている裏のほうの場所に移転するということ聞いております。

◎山里雅彦君

ありがとうございます。

今の協栄バスの移転事業なんですが、今ファミリーマートの裏のほうに移転ということでありますが、宮古郵便局の手前ですよね。郵便局の南側ね。そうすると、やっぱりその場所もちょっと少しバスの出入り等が多くなると、地域の皆さんのバスとの、交通量の問題もありますので、ちょっと地域の方が相談してきたんですよ、多分ここに来るだろうなということで。そうすると、そこから出て郵便局の右にバスが行くと、左にバスが行くときでもね、交差点は改良しないといけないんで、今現在でもその場所、郵便局を右に、宮古島警察署側に行く、左は宮古島市役所平良庁舎側に行くということになると、郵便局の交差点は、今でもかなり渋滞しているんですよ。そうすると、道路改良とか移転場所の問題、予算も伴いながら、非常に何か交通渋滞を招くんじゃないかとの市民のちょっと声がありましたので、これ少し、移転

事業するならより市民の利便性が図れるところじゃないといけないと思うんですよ。ですから、今の場所より利便性があるんでしたらいいんですが、そういった事業がこういうことでまた予算を伴うということになると非常にいかなもんかなと思うので、これ聞きましたので、この観点もう少し説明してもらえませんか。

それとですね、コールセンター、宮古島市 I T 産業センターですね。修繕ですね。その315万円、バッテリー、システム等のふぐあいということで、修繕費ということでありましたが、このコールセンターの、例えばこれまでの収益とか利用料とか、それちょっと説明してもらえますか。というのはですね、こういった修繕費が大きくなると、コールセンターの使用料というのもちっと関連してやっぱり聞かないといけないかなと思いますので、これもよろしくお願ひしたいと思います。

それとですね、狩俣の沖合にある、七港湾の沖合ですね、サンピラー、NPO ガイア・アート協会補助金ですね、365万円。先ほど観光商工局長は周辺の七港湾、サンピラーが見える場所の清掃だと思んですが、年間に何回も海業センターやあの辺通ってですね、よく観光客を案内して回るんですが、案内するとなかなかそういうふうにはされているようには思えないんですよ。ですから、ぜひ確認しながらですね、観光商工局長、この辺はやっていただきたいと思っておりますので、ひとつその辺よろしくお願ひします。

◎都市計画課長（砂川靖博君）

竹原地区土地区画整理事業の協栄バスの補償についてはですね、換地ラインに事務所がかかるということで、これの補償費です。この移転についてはですね、行政としてどこに移転してほしいというのがうちとしてはございませんので、今旧 N T T 宿舎のところに移転するという内容でございますけど、これについてですね、バスの出入りとか、そういうものに関しては今の段階でちょっと答えるのが難しいと思います。よろしいでしょうか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

城辺庁舎の宮古島市 I T 産業センターの使用料ということでご質疑がございましたが、平成28年度の実績でいきますと、783万6,000円ということになっております。事業がかなり厳しい状況にありまして、これ減免後の使用料ということになっております。

◎議長（棚原芳樹君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き、日程第2、議案第72号から日程第45、同意案第18号までの44件について質疑を行います。

質疑の発言を許します。

◎石嶺香織君

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の5ページ、債務負担行為補正なんですけれども、宮古島市国民保護計画変更等業務、平成29年度から平成30年度ということなんですけど、これに

ついでの説明をお願いいたします。

この業務は、恐らく6月定例会で質問した国民保護計画の避難実施パターンの作成のための予算なのかなというふうに思うんですけども、1年間だけで終わるものということなのかということもお願いします。

(議員の声あり)

◎石嶺香織君

平成29年度から平成30年度の1年間で、その翌年とかにはないのか、この1年間で終了ということなのかという質疑です。

34ページの19節のところですけど、ここの減額のが幾つか保育関係にありますけど、保育対策総合支援事業（保育補助者雇上強化）の保育補助者雇上強化事業補助金、保育対策総合支援事業（保育所等改修支援）の保育所等改修支援事業補助金、これらの減額の内容の説明をお願いします。

次、35ページですけども、4目の保育所費の19節ですが、これのですね、30の保育所等整備補助金の内容をお願いします。

それから、40の保育士正規雇用化促進事業補助金の内容の説明をお願いします。

それと、41と42の小規模保育促進事業補助金と家庭的保育改修等事業補助金なんですけど、これは実際に小規模保育施設や家庭的保育施設をつくるめどが立っているということなのかということの答弁をお願いいたします。

55ページ、3目の公民館費ですけども、この7節の賃金159万4,000円、この説明、人件費がふえたという内容の説明をお願いいたします。

次が議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正についてですが、新市建設計画の31ページに地域整備の方向性とありまして、その中の地域核というところですね、「現在の各旧市町村の役所・役場を中心とする地区を周辺地域の発展を先導し、地域に根ざしたきめ細かなサービスを実現する地域核として位置付けます」とあるんですけども、この基本計画と現在進めようとしている総合庁舎建設との整合性というのはどのように説明されるのかということが疑問なんですけれども、地域核としての役所、役場というのを掲げていたのが、現在そのことについてどういうふうに捉えているのかということのご説明をお願いいたします。

それからですね、議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてですが、先ほどから何名の方が質疑しているので、重複しているところは省きますけれども、教育長としては住民説明会で異論はなかったというご説明だったんですが、約50名の参加者で異論がなかったということをもって住民の合意がとれたという認識なのかどうかということに答弁をお願いします。

そして、参加者の50名や自治会長の要請というのは、本当に一部の住民だと思うんですけども、例えば子供を学校に通わせている全世帯にアンケートをとるとか、住民投票するなど、広く市民の声を聞くということは検討されないのでしょうか。

もう一つがですね、先ほどの自治会長の要請は総会があったかどうかというのは未確認ということだったんですが、今からでもいいので、各自治会に総会を開いたかどうかという確認をとっていただきたいと思いますが、それをもってでないとかこういった大事な条例を決めるということではできないと思うんですけども、確認をしていただきたいと思いますが、答弁をお願いいたします。

それからですね、同意案第2号から同意案第18号までの農業委員会委員の任命についてですけれども、これは市長に任命権があることで、先ほどから市長の答弁を求めています、市長がみずからお答えにならないんですが、今までと制度が変わり、地域を定めないというふうな決まりであるということは理解しますが、だからといって各地域からバランスよく出してはいけないというふうなことではないと思います。できるだけバランスよく選定するべきだと思いますが、市長がこの委員を任命した基準、どういった基準で任命したのかということをお答えいただきたいです。

そして、市長に地域からバランスよく選定するという考えはないのかどうかということをお答えお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

農業委員の選定についてどういう基準で選定をしたのかということでありました。農業委員会の中の農業委員の選定に関しましては、17人の定数に対しまして応募者が41人ということでありました。そういうことですから、宮古島市農業委員・農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、その評価の結果を踏まえるとともにですね、定数の過半数以上が認定農業者であることと、農業委員会の所掌に関する事項に関し利害関係を有しない者、つまり中立委員を入れる等の法律の改正を要件と、青年、それから女性農業委員の登用などを加味して、旧市町村区域に配置することを念頭に選定をしております。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の5ページの第3表、債務負担行為補正についてでございます。その中の宮古島市国民保護計画変更等業務について説明申し上げます。この国民保護計画は、平成19年3月に策定されております。はや10年たっておりますけど、これまで国民保護法及び関連法令等の改正に伴い、沖縄県国民保護計画等の変更や市役所内の機構改革等に伴う組織変更等がございました。それらと整合性を図る観点から、国民保護計画の変更が必要となっているため、今回の業務を行いたいということでございます。

それと、国民保護計画の避難実施要領のパターンの作成が急がれておりますから、今回の議会の補正と、次年度の債務負担行為の設定を行い、認められれば速やかに本業務に着手したいと考えております。

あわせて、債務負担行為補正をした理由でございます。国民保護計画を変更するには、沖縄県との協議が国民保護法第35条第8項で義務づけられており、その協議等に時間を要すると見込めるため、次年度までの複数の契約が必要になるため、債務負担の設定を行っております。平成29年度の支出はゼロでございまして、事業が完了払いとなるため、次年度で383万4,000円の支出となります。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、34ページでございます。まず、保育補助者雇上強化事業補助金の1,395万9,000円の減でございますが、当初12園を計上しておりましたが、補助要件を満たさない事業所や人員確保ができなくなった施設が5施設あり、事業費が1,395万9,000円の減となっております。

それから、保育体制強化事業補助金の972万円の補正減でございますが、こちらも当初18園を予算計上しておりましたが、国庫補助金実施要綱の一部改正により小規模保育事業所が対象外となったため、5施設が取り下げ、実施予定施設のうち人材確保ができなくなり、事業取り下げがあった施設が4施設出たこと

により事業費が972万円の減となっております。

次に、35ページですね。35ページの30の保育所等整備補助金835万1,000円の補正増でございますが、これは認可保育園の認可化に伴う補助事業でございますが、当初の予定より、ことしに入っておりますね、国の交付決定通知によって事業費の増がありまして、それに伴う835万1,000円の補正増となっております。

次に、40の保育士正規雇用化促進事業補助金250万8,000円、これは全額県の補助金となっておりますが、3園が対象となっております、非正規から正規雇用への転換及び新規正規雇用に対する補助金となっております。

次に、41の小規模保育促進事業補助金でございますが、3,300万円、これは小規模保育施設というのがですね、ゼロ歳から2歳児までを預かる、3歳未満の子供を対象にした、定員が6名から19名という保育施設で、保育従事者の人数や資格等の基準によりA型、B型がありますが、そこに対する新たに開園する施設に対する補助金であります。これに関しましては、4月1日の開園を予定しております。

次に、42の家庭的保育改修等事業補助金480万円ですが、家庭的保育施設に関しましては3歳未満で定員が5名以内を対象にした保育施設となっております。こちらのほうも家庭的保育事業を改修するための補助金を480万円を予定しております。現在ですね、小規模保育施設で2カ所、家庭的保育施設で2カ所を予定しております。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、55ページの159万4,000円の賃金の補正の件ですけれども、病休をとっている職員がおりまして、その、4月にですね、あとの職員の配置がなかったということで、賃金職員で対応をしております。それで、賃金が不足をいたしましたので、補正をお願いをしました。

◎教育長（宮國 博君）

議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についての質疑にお答えをします。まず、参加者50名の話でございますけれどもね、これはですね、城辺地区の学校の適正化につきましては、これまで各学校を含めて、あるいは全体会議も含めてですね、複数回にわたっての説明会が行われております。先ほど新城元吉議員の質疑の中でございましたところの人数ですけれども、これは学校用地をこのような形で決めていきますよという説明会の中にこのような数字が出てきたということでございますので、地域の人たちに説明が届いていないということではございませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

それから、保護者等のアンケートにつきましてはとっているかというお話でございますが、この議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についての学校用地ですね、新設校の用地、この用地につきましてのアンケートをとってございます、保護者等にですね。これは、学区単位でみんなとってきますのでね、保護者側からの意見としますとやっぱり自分の近くの学校がいいですよと、こういうふうな結果が出ましたので、これは城辺地区中学校統合計画策定委員会のほうに報告をしまして、それでは全体の集まりをもってそこでの説明会にしましょうという話が、実は先ほどから新城元吉議員もお話しになっているところの一応城辺の公民館で行われた50名の人たちの集まりだというふうなことでございます。

それから、各自治会の総会の議決はありましたかという確認をとるというお話ですが、これは我々が確認をする必要はございません。これは、あくまでも自治会の活動のお話でございますので、どのような形

で意見をまとめてきたかということにつきましては、それぞれの自治会の会長のご判断にこれは委ねられるということでございまして、我々教育委員会がそのような作業をすることはございません。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎と、それから新市建設計画に書いてある地域核ということのお話、関連性です。総合庁舎につきましては、新市建設計画の中では公共的施設の統合整備というところで位置づけております。つまり公共的施設の統合整備については、宮古島市の一体的なまちづくりと効果的、効率的な行政サービスを実現するため、機能が重複する公共施設について既存施設の有効活用とあわせて検討を進めていきますということでございますね。なお、合併に伴い支所となる旧庁舎等については、情報ネットワークの構築等によって住民サービスの低下を招かないよう十分配慮するとともに、住民ニーズに適応した適正な本庁、支所機能、コミュニティー機能の整備を図りますということになっております。

そしてですね、今地域核という話が新市建設計画の中では宮古島市の将来都市構造というものの中に入っています。この考え方は、旧市町村が合併によって1つの都市として新しく誕生し、一体的、計画的な島づくりを進めるため、以下のような本市の将来都市構造を形成していきますということで、都市構造の基本的な考え方、そしてもう一つ、地域整備の方向性ということで、合併を契機としてそれぞれの特性をより一層発展させ、機能分担と連携により、地域全体での魅力を強化していくことが望めます。そうした観点から、特性の類似性、連続性、集積性等に配慮し、以下のようなゾーン区分を行いますということで、地域核というのが出てまいります。現在の各旧市町村の役所、役場を中心とする地区を周辺地域の発展を先導し、地域に根差したきめ細かなサービスを実現する地域核として位置づけますということでございます。また、この地域核や基幹集落を中心として、複数の集落で構成される集落ネットワーク圏の形成を推進し、周辺地域の生活基盤の確保と産業振興、伝統文化の継承等に取り組みますというふうな位置づけでございます。そして、いろんな地域整備の方向性の中で、地域核、今言いましたね。美しい海・連携ゾーン、それからわくわくふれあい・交流ゾーン、それからくらし・自然やすらぎゾーン、にぎわい・もてなしゾーン、活力あふれる豊かな未来ゾーン、そういったゾーンが一応出てきてまいっております。そして、ごらんになってわかると思いますけれども、この図がございます。この図、将来都市構造の中で、各旧市町村の庁舎の位置が地域核としてこういうふうに書かれているわけですね。ここを中心として地域の発展に取り組んでいくということになっているということで、総合庁舎は総合庁舎として公的施設の統合、整備ということで、全体を発展させていくための公的施設の統合、整備を行うということの中で考えるというふうな認識でございます。

◎石嶺香織君

議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正についてですけど、今の副市長の答弁でちょっとわかりにくかったんですが、私がお聞きしたのは地域核ということで、現在の各旧市町村の役所、役場を中心とする地区を周辺地域の発展を先導し、地域に根差したきめ細かなサービスを実現する地域核として位置づけるという考えは、総合庁舎の建設の新たな方向性によってこの考えは継続されるんですか。なくなったように見えるんですけど、そうではなくて、この考え方はそのまま継続されて、ここに書いてあることがきちんと実現されるんですかということをお聞きしています。住民サービスの低下を招かないようというふうにあるんですが、実際になくなることによってサービス低下が考えられるんですが、そう

いったことはないんでしょうかということですが。

次ですけれども、同意案第2号から同意案第18号までの農業委員会委員の任命についてですけれども、先ほどの市長の答弁の中で、いろいろな評価の基準があって、青年や女性なども配置するというので、そういった面ではいろいろな人材を選定するというバランスをとったような考え方の上で選定されたのかなと思ったんですが、この農業の場合は、青年や女性、いろんな年代層を入れるという以上に各地域から出すというのが一番重要視される事柄ではないのかなと思うんですが、選定の評価の中に地域から出すという考え方はなかったんですかということをお聞きしたいです。

議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてですけれども、教育長の答弁ではアンケートもやったということなんですが、そのアンケートというのは統合するのを前提としてどこの場所がいいですかというアンケートだというふうに認識しているんですが、そうではなくて、まずそもそも統合したいか、それに賛成か反対かということに住民に聞かないんですかということをお聞きしています。場所のことでなく、統合するかどうかということです。

あと自治会長とかですね、の要請ということなんですが、こういったことは住民一人一人の意見が違うわけですから、自治会が何十世帯かあっても、絶対その中に賛成の人もいる、反対の人もいる中で自治会長は一応意見をまとめてくるわけなんですけど、やはりこれは学校に通わせている世帯、それぞれがみんな利用するものなので、広く意見を聞かないといけないと思うんですよ。そういう中で、私さっき質疑したんですが、答弁漏れなんですけども、住民投票とか広く市民の意見を聞く予定はないんですかと、住民投票やアンケートなどでそういう聞く予定はないんですかということをお聞きしました。

それと、先ほどのどこの用地がいいかというアンケートの結果というのは、見せていただきたいんですが、それは資料の提出をお願いいたします。

あとは、議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の34ページ、保育関係のですね、いろいろな予算が減になっている説明なんですけど、済みません、ちょっと全部はちゃんと聞き取れていないんですが、要はいろいろなこういった補助金が、補助があるけれども、保育士自体が確保できていないから、こういった事業ができないということで減になっているということでよろしいんでしょうか。保育士さえいればきちんとこういった補助ができたということなのかなと思いましたが、その説明をお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

農業委員の地域のバランスを考えて選定しないのかということですが、先ほども答弁したとおりですね、新しい法律ができました。そして、今までの考え方と少しいろいろと変わってきましたね、今私どもは地域という考えを旧市町村という枠の中で考えているわけです。したがって、旧市町村ごとに配置するというのを念頭にですね、今回は農業委員の選定というのをやっております。そういうことです。

◎副市長（長濱政治君）

地域核はなくなるのかということですが、なくなりません。これは、ここに書いてあるとおりでございます。要するに現在の各旧市町村の役所、役場を中心とする地区を周辺地域の発展を先導し、地域に根差したきめ細かなサービスを実現する地域の核として位置づけると言っているわけでございまして、これがなくなるわけではございません。

それから、サービスの低下があるのではないかということでございますけれども、今分庁方式で分散しているということによって、結局教育委員会の件については城辺に行く、それから農業関係については上野に行く、それから建設関係については下地に行くと、そういった分散していること自体が住民のサービスの低下を招いているというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

石嶺香織議員、宮古島市には宮古島市学校規模適正化基本方針というのが、これ平成25年に私どもつくってありましてね、それに沿った作業を実は今進めていると、こういうところが基本でございます。その中で、城辺地区においては平成33年度の中学校の統合というふうなことがその基本方針の中でうたわれております。その統合する学校をどうするかというふうなことで、城辺地区において城辺地区中学校統合計画策定委員会というのを立ち上げてあります。その立ち上げてある城辺地区中学校統合計画策定委員会の中で、城辺地区の学校の場所をどうするかという話し合いがなされました。そこで、城辺地区中学校統合計画策定委員会のほうでは城辺地区統合中学校用地選定委員会をつくって、そこでの議論をすべしというようなことが私ども教育委員会のほうにございましたので、私ども教育委員会のほうで委員をそれぞれの地域から、あるいはそれぞれの役職で選定をして、委嘱をしてございます。そして、その委員のほうに私のほうから諮問をしましてですね、既存の学校施設の中から最も適当である校地を選定してほしいという諮問をいたしました。その結果、上がってきましたのでね、私はそれを持って教育委員会を招集し、そして教育委員会の承認を得て、ただいまの議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についての提出に至ったと、こういうことでございます。したがって、これから議員がお話しになっている地域の皆さん方との、再度持っていったの学校適正化をどうするか、統合するのかもしれないかというお話はございません。もう統合をするという方針のもとで我々は作業を進めていくと、こういうことです。

◎福祉部長（下地律子君）

まず、保育補助者雇上強化事業補助金なんですけど、先ほど人材確保ができなくなった施設という話をしましたが、この人材確保は保育士ではなくて、この事業の内容がですね、保育士の負担軽減及び離職防止を図り、保育人材の確保を図ることを目的に、短時間勤務の保育士資格を持たない保育補助者を雇い上げる施設に補助をするという事業です。そういった保育士資格を持たない方を補助者として雇い上げて、市の主催の講座等を受講してスキルアップを図りながら保育士資格取得を目指すという事業でございますので、こちらは保育士不足ということではなくて、人員が確保できなかったということではあるんですが、保育士資格者ではないということですね。

もう一つの保育体制強化事業補助金のほうも、こちらの事業内容もですね、保育士の負担軽減を図り、保育体制を強化するために必要な保育支援者を雇い上げるための補助、保育士資格を有しない方で保育設備等の清掃や給食の配膳、寝具の用意、後片づけを行うということで、こちらのほうもですね、資格は保育士資格を持った方ではなくて、資格を持たない補助の業務をするという方を雇い上げた場合に補助をするという事業でございます。

◎石嶺香織君

議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてですが、先ほどの教育長のお話で、統合するという前提でということなんですけども、学校統廃合について文部科学省は、学校規模を重視する余り、

無理な学校統合を行い、地域住民との紛争を生じることを避けなければならない。総合的に判断した場合、小規模学校として存置し、充実することが望ましい場合もあるというふうに明確に示しています。統廃合しなければならないという強制的なものではないので、これは地域住民の声を聞く余地があるというふうに文部科学省も言っているんですね。なのに、なぜ学校統廃合をするのが前提ですというふうになるんですか。そこがおかしいと思うんですけど、学校を利用するのは、私たち宮古島市民の子供たちなんです。だから、その人たちの意見を聞くのが当然ではないかと思いますが。

同意案第2号から同意案第18号までの農業委員会委員の任命についてですけども、先ほどの市長の答弁に関してなんですけども、ちょっと少しわかりにくかったのでお聞きするんですが、これまでのように旧市町村の単位ではなく、宮古島市全体として考えるという考え方に変わったというようなご説明だったかと思うんですが、違いますかね。

(「もう一度聞いて」の声あり)

◎石嶺香織君

はい。もう一度お聞きします。済みません。ちょっと理解不足なので、もう一度お聞きしますが、農業というのはその地域に根差しているものですよ。その地域で畑を皆さん持っているんですよ。なので、その地域ごとに選ぶという発想は、旧市町村から出さないという縛りはないですよ、新たな制度は。だけど、出しても別に何の問題もないので、そういう考え方はないんですかということをお聞きしています。

最後にですね、議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正についてですが、先ほどの副市長の答弁ですが、地域核についてのご説明がありましたけども、ではきめ細かなサービスを実現する地域核として位置づけるというのは、じゃ具体的にどのようなことをされるのかというご説明をお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

農業委員の選定については、石嶺香織議員と同じ考えで答弁いたしましたよ。今までは、地域という考えを集落ごとに考えていたわけです。これを旧市町村ごとに考えると、もっと広域に旧市町村ごとにやるということであって、石嶺香織議員のおっしゃる考え方と同じ考え方です。

◎副市長（長濱政治君）

どのようなサービスを実現していくのかということをございます。これは、地域、地域によってそれぞれみんな違うと思います。それで、その地域に足りないもの、それからリードしているもの、そういうものを伸ばしながら、その地域に合ったものを市民とも話し合いながら進めていくというのが考えでございます。

◎教育長（宮國 博君）

石嶺香織議員、今お話しになったことはですね、私どもは学校規模適正化を進めるようになったのはといますか、しなければならないというふうに作業しているのはですね、平成17年に合併して宮古島市になりましたね。平成20年に第1次宮古島市総合計画というのができたと思います。その総合計画の中です、教育の課題として3つあるというふうにこの議会で何度も私は申し上げてきました。まず1つ目は学力向上、2つ目は耐震化の問題、施設、設備の耐震化の問題ですね。そして、3つ目に学校規模適正化とうたわれて、これが課題ですよとあるわけです。そこで、私どもはこれまで教育委員会として学力の向

上に取り組み、そして学校の耐震化の事業を進め、そして今学校規模適正化の作業をしていると、こういう状況でございます。そこで、城辺地区においてはこれまで数回にわたって、地域の住民の皆さんには十分説明を私どもは尽くしてきました。そこで立ち上がったのが、先ほどから申し上げておりますところの城辺地区の人たちで組織されるところの城辺地区中学校統合計画策定委員会という委員会の中での議論になっていると、こういうことでございますので、決して教育委員会が誰にも相談せずにこのような仕事をしている話じゃございませんので、その辺をひとつ十分ご理解の上、この議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてにつきましてはぜひお認めをいただきたいと、このように思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第79号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の6ページ、歳出の1款土地区画整理費、1項土地区画整理費の1目土地区画整理費の22節の中で、補償、補填及び賠償金というのがあるんですけども、この中身についてご説明をお願いします。

それから、議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてです。今教育長が説明会を数回にわたって、説明を尽くしたという表現がありました。それで、説明を尽くして城辺地区中学校統合計画策定委員会を設置したわけですね。そこでそういう諮問をする委員を選定して諮問をしたということですけども、ここで確認したいんですけども、説明会はこれまでどの地域で何回開いてきたのか、それをお伺いします。

（「議長、同じ質疑はやらないように注意して……」の
声あり）

◎上里 樹君

いや、回数を知っているんです。複数回じゃなくて、どの地域で何回開いてきたのか。4校区ありますよね。4校区でくまなくやったのか。だから、それ教えてください。

◎教育長（宮國 博君）

これはですね、上里樹議員、この議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてを提案するに当たっての話ではなくて、これまでずっとその話はこの議会でした。何度も何度も、今回は福嶺でやりましたよ、今回は砂川でやりましたよというふうなのずっと説明してきてありますので、今まで答弁してきたとおりでございます。

◎都市計画課長（砂川靖博君）

議案第79号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、6ページのほうです。これ午前中も山里雅彦議員に答弁しておりますが、換地ラインに協栄バスの事務所がかかりますので、これの移転補償費として3,660万8,000円を計上しております。

◎上里 樹君

ただいまの議案第79号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の説明は、いわゆる賠償金はこの中には含まれていないということですね。その確認をしたいと思います。賠償金というのも書かれているものですから、どのような賠償があるのかと聞いているわけです。賠償金はないわ

けですね。それを確認します。

それから、議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてですけれども、十分な説明会を開いたということで、砂川、福嶺でという表現も具体的にありましたけれども、説明会を開いたことが十分な説明会になっていないということを一一般質問では再三再四指摘してきたところなんですよね。だから、これまでの説明会で事足りりという判断ですよ。要するに十分やっただけ。けれども、じゃその説明会に教育委員会はどのような方々を呼びかけをして集めたのか。4校区で説明会を開いて、異論なく賛成と、地域住民の説明会、それがあったのか。私は、その場に参加したこともあります。けれども、やっぱり地域住民の声というのは、率直に言ってなぜ統廃合なのかということ疑問を持っている声が多かったと思うんです。ですから、何をもちて十分な説明になったと、城辺地区中学校統合計画策定委員会を設置したというんですけども、住民はどのような方々に対して呼びかけをしたのか、説明会をやった中でね。要するに地域住民に呼びかけがされていなくて参加していない人も多と思うんです。十分やりましたか。どのような形で周知徹底やりましたか。

(議員の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

地域の人たちにどういう形で知らせたかというご質問ですか。呼びかけたかという話ですね。これは、事務担当の方を通してビラをお願いしたりですね、それから学校を通して保護者向けに案内を出したりですね、する方法をとっております。それから、新聞のあれがありますよね。

(「お知らせコーナー」の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

はい。ああいうのを利用したりですね、もろもろの手を尽くして地域の人たちには案内をしていると、こういうことです。

(議員の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

そうです。「広報みやこじま」を通してやっております。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

1点だけ。教育長、議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についての件なんですけれども、先ほど質疑の中で副市長が新市建設計画の中での拠点地域というのを説明いただきました。各旧市町村の旧庁舎を中心にしたところを地域の核として位置づけて地域づくりをしていくというふうなお話がありました。それで考えていくと、その計画に基づいて学校をどこに配置するかということを考えた場合には、城辺中学校というのがその地域核という考え方では妥当なのかなと私は思ったのですけれども、この城辺地区統合中学校用地選定委員会において、新市建設計画に基づくまちづくり、いわゆる地域核という考え方は委員の皆様にお伝えはしてあるのか、それを理解した上での用地選定に至っているのかという点だけ、1点だけお答えください。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時23分）

再開します。

（再開＝午後 2 時24分）

◎教育長（宮國 博君）

これはですね、濱元雅浩議員の今のお話でございますが、私ども具体的にこの話、今議員がおっしゃったように、拠点という話ではなくして、子供たちの教育環境としての視点から、教育の視点からお願いをしたところでございます。そこで、既存の4つの中学校を選定の対象と、お願いしたいというようなことで、そこで5つですね、選定の材料を提案しました。敷地概要、既存校舎の整備、利便性、敷地条件、事業の経済性、5つをですね、選定の材料として提示をしまして、それに沿うところの選定委員の結果が私どものほうに届いたと、こういうことでございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時25分）

再開します。

（再開＝午後 2 時25分）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これで日程第2、議案第72号から日程第45、同意案第18号までの44件について質疑を終了します。

次に、日程第46、認定第1号から日程第56、認定第11号までの11件について質疑を行います。議会運営に関する申し合わせ事項により、一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑は本会議では行わないこととなっておりますので、ご了承願います。

それでは、質疑の発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これで日程第46、認定第1号から日程第56、認定第11号までの11件について質疑を終了いたします。

以上で全議案の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております55件のうち、日程第2、議案第72号から日程第24、議案第94号までの23件及び日程第46、認定第1号から日程第56、認定第11号までの11件、計34件につきましては、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。なお、議案第72号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第26、諮問第5号から日程第45、同意案第18号までの20件については、委員会付託を省略し、最終本会議にて処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後2時28分)

平成 29 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 20 日 (水) 3 日目

(議案第 9 5 号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑 (付託))

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第3号

平成29年9月20日（水）午前10時開議

日程第1 議案第95号 パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について （市長提出）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成29年9月20日（水）第5回定例会

委員会名	議案番号	件 名
経済工務委員会	議案第95号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成29年9月20日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前11時33分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	消防長	来間克君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
企画政策部長	友利克〃	総務部次長兼総務課長	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	企画調整課長	久貝順一〃
福祉部長	下地律子〃	財政課長	砂川朗〃
生活環境部長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育部長	仲宗根均〃
振興開発プロジェクト局長	砂川一弘〃	生涯学習部長	川満広紀〃
建設部長	下地康教〃	都市計画課長	砂川靖博〃
会計管理者	砂川定則〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成29年9月20日（水）

	<p>「陳情書第41号、こどもの医療費助成制度に係る意見書採択についての陳情書」については、お手元に配付した平成29年9月15日付文書、「こどもの医療費助成制度に係る意見書採択についての陳情書語句訂正のお願い」のとおり、陳情の趣旨中の文言「小6」を「6歳」に訂正したい旨、提出者から申し入れがあった。</p> <p>同陳情書を付託された文教社会委員会は、提出者からの申し入れのとおり訂正の上、ご審査をお願いします。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から平成29年7月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
<p>9月11日</p>	<p>下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、「議案第95号、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について」の送付があった。</p>
<p>9月12日</p>	<p>下地敏彦市長から「認定第1号、平成28年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について」の訂正の申し出があった。</p>
<p>9月14日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した一般質問通告書の締め切りについては、台風18号の接近に伴う諸般の事情により「9月14日午後3時」を1日繰り下げ「翌9月15日午後3時」とすることと決した。</p> <p>また、同委員会では、台風18号の接近に伴う「今後の会期及び日程について」諮問したところ、①一般質問通告書の締め切りが1日繰り下げられたことに伴い、本日9月20日の会議においては、追加議案、議案第95号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑、委員会付託を行い、本日9月20日から予定していた一般質問は1日繰り下げあす9月21日から行うこと。②一般質問が1日繰り下げられたことに伴い会期を1日延長し、9月27日予定の最終本会議を9月28日に開催すること。③「会期の延長について」は、9月27日の会議において、一般質問終了後に処理すること、と決した。</p>
<p>9月15日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、下地敏彦市長から申し出のあった認定第1号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は正誤表により処理することと決定された。</p> <p>この決定を受け、同日全員協議会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ認定第1号の訂正については正誤表により処理する旨の通知をした。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、9月14日に開催された議会運営委員会において決定された「一般質問通告書の締め切りの1日繰り下げ」及び「今後の会期及び日程について」の報告をした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

陳情書第41号、こどもの医療費助成制度に係る意見書採択についての陳情書については、お手元に配付した平成29年9月15日付文書、こどもの医療費助成制度に係る意見書採択についての陳情書語句訂正のお願いのとおり、陳情の趣旨中の文言「小6」を「6歳」に訂正したい旨、提出者から申し入れがありました。同陳情書を付託された文教社会委員会は、提出者からの申し入れのとおり、訂正の上ご審査をお願いいたします。

宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から平成29年7月分の例月出納検査結果報告がありました。

9月11日、下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、議案第95号、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定についての送付がありました。

9月12日、下地敏彦市長から認定第1号、平成28年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についての訂正の申し出がありました。

9月14日、議会運営委員会が開催され、諮問した一般質問通告書の締め切りについては台風18号の接近に伴う諸般の事情により、9月14日午後3時を1日繰り下げ、翌9月15日午後3時とすることと決しました。また、同委員会では台風18号の接近に伴う今後の会期及び日程について諮問したところ、1点目に一般質問通告書の締め切りが1日繰り下げられたことに伴い、本日9月20日の会議においては追加議案、議案第95号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑、委員会付託を行い、本日9月20日から予定していた一般質問は1日繰り下げ、あす9月21日から行うこと。2点目に、一般質問が1日繰り下げられたことに伴い、会期を1日延長し、9月27日予定の最終本会議を9月28日に開催すること。3点目に、会期の延長については、9月27日の会議において一般質問終了後に処理することと決しました。

9月15日、議会運営委員会が開催され、下地敏彦市長から申し出のあった認定第1号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は正誤表により処理することと決定されました。この決定を受け、同日全員協議会開催前に正誤表を添付の上、全議員へ認定第1号の訂正については正誤表により処理する旨の通知をしました。また、議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、9月14日に開催された議会運営委員会において決定された一般質問通告書の締め切りの1日繰り下げ及び今後の会期及び日程についての報告をしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、議案第95号、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

本日、平成29年第5回宮古島市議会定例会の追加議案として議決議案1件を提出いたします。

議案第95号、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について。公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。慎重なるご審議の上、議決を賜りたいと思います。

なお、台風18号による農産物等を中心に甚大な被害が発生したことから、現在その状況の把握作業を行っております。また、これらの被害に対処するため、追加議案の提出を検討しております。被害の対処策を早急に決定し、今議会中に所要の費用について議会の議決を賜りたいと考えておりますので、追加議案提出の際は議会のご審議をよろしくお願いいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

何点か質疑したいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、1点目ですけれども、平成29年度当初予算です、公園管理費の委託料が6,700万円余計上されているんですけど、このうちの海空すこやか公園の委託料については入っているのかどうか、入っているとしたら額としてどれぐらいかというのを教えていただきたいと思います。

それから、当初当局は指定管理については6月定例会で議会に上程したいという答弁がありましたけれども、それができなかった理由、それを教えていただきたいと思います。

それから、パイナガマ公園については今現在利用している公園と今度供用開始する海空すこやか公園、この2つのエリアを合わせてトータルでパイナガマ公園というらしいんですけども、パイナガマ公園全体はどこからどこまでがパイナガマ公園でそのうちの指定管理する範囲です、これの説明をお願いしたいと思います。

それから、きょう配付していただいたパイナガマ海空すこやか公園管理運営仕様書のほうでもちょっと質疑したいと思いますので、よろしくお願いいたします。公園管理運営仕様書の1ページですけれども、真ん中あたりに清楚水準とあるんですけども、ちょっと聞きなれない言葉ですけども、これはこういう言い方でよろしいかどうかという確認をお願いします。

それから、2ページの植栽管理の中の③の部分ですけども、「作業にあたっては、必ず、植物維持管理の知識を有する者が監督し」とあるんですけど、これ何か資格を想定しているのかどうか、どういった資格を持っていないとだめとかいうのがあるのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

それから、3ページの(7)、真ん中よりちょっと上あたりの①、植栽管理計画書というのも提出することになっているんですけども、これは提出されているのかどうか。

それから、同じく3ページの大きい5、点検・警備・修繕・安全管理というところの中の(1)の点検、

よく利用される施設というのとその右側の休憩施設というのがあって、括弧の中がちょっとよくわからないんですけど、これは何を指しているのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、同じく3ページの一番下ですけども、電球やトイレットペーパー、石けん等の消耗品の交換というのがあるんですが、これは経費はどういうふうに、市が出すのか、それとも指定管理を受けたところが出すのかというのをちょっと教えていただきたい。

それから、4ページの大きい6、許可業務の中の(2)の⑩、これで「国、沖縄県、その他地方公共団体及び公共的団体からの申請に対しては、許可について特に配慮すること。」とあるんですけど、特に配慮することという意味をちょっと説明をお願いします。

それから、5ページの上から4行目、⑤で減免基準を指定管理者が作成するということになっていますが、これ減免基準を指定管理者が作成するということはちょっと厳しいんじゃないかと思うんですけども、この辺の考えもお聞かせください。

それから、その下も同じように国、沖縄県、その他公共的団体等の減免について、特に配慮することとなっているんですけど、この特に配慮することというのがどういう意味合いなのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、その下、⑦、条例施行規則第15条に該当する場合という場合は、この施行規則がちょっと添付されていないので、それはどういう場合なのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、6ページの(7)というのが救護措置というのがあって、これは病院等への連絡体制を確立するということになっているんですけど、8ページに緊急時の連絡体制という図になっていて、警察とか消防本部とか、あるいは都市計画課との連絡図があるんですけども、これに病院というのが入っていないんですけども、この緊急時の対応とはまた別に連絡体制を確立するということになるのかどうかですね。

ちょっと細かくなりましたけれども、答弁よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

たくさん質疑がございました。その中で6月定例会予定であったが、なぜできなくなったのかということとでございます。当初平成29年5月8日から平成29年6月7日で指定管理者を募集いたしまして、その際に応募者が3社いらっしゃいました。その3社の中で当初市の考え方といたしましては、施設の使用料金と自主事業といいますけども、バーベキューとかですね、物品の販売、アイスクリームを販売したりとか、それから自動販売機を置いてというふうなことで、そういった収入で公園全体の管理が賄えるというふうな考えておりました。しかしながら、応募者からはこの計画では指定管理を受けることは困難であると、要するに自主事業だけでは管理まではできないと、公園全体の管理はできないというふうなところが出てまいりまして、私どもの見当違い、見積もり違いだったということがありました。そのために再度募集をし直しまして、予算を組みました。今回補正予算をお願いしているのは、そういう意味でございます。そして、2社応募がありました。プレゼンをしていただきまして、審査会を開きまして、そのうちの1社を選定したと。そして、その1社を今定例会で追加議案として提案しているということでございます。

◎建設部長（下地康教君）

まず、大分ありましたので、恐らく9点ほどあったのかなと思って、順を追ってお答えしていきます。答弁漏れがございましたらご指摘をお願いしたいと思います。

まず、平成29年度当初予算で関連する委託費が組まれていたのかどうかということですが、当初予算では組まれておりませんでした。今回の平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）で計上されております。

次に、パイナガマ公園の範囲という形でございますけれども、今回パイナガマ海空すこやか公園の指定管理範囲図というのを議員の皆様方にお配りしております。これが今回該当する指定管理範囲ということでございますけれども、パイナガマ公園と考えて見た場合、従来のパイナガマビーチの背後もパイナガマ公園というふうな名称が打たれておりまして、我々今後管理をしていく上ではパイナガマ海空すこやか公園プラス従来のパイナガマ公園をあわせてトータルでパイナガマ公園という認識で捉えております。しかしながら、今回は指定管理についての範囲というのは資料に提示されておる範囲という形になってございます。

次に、パイナガマ海空すこやか公園管理運営仕様書のほうのご質疑がございました。順次お答えしていきたいと思っております。まず、仕様書の1ページでございますけれども、その中で3、清掃の（1）、清楚水準というふうになっておりますけれども、なかなか聞きなれない清楚という表現を使っておりますけれども、単純に考えれば清掃基準というふうにご理解いただければ幸いだと、よろしいというふうに思っておりますので、①から⑥までですね、そういった清掃の基準においてそれが提示されております。

次の2ページでございますね。2ページのほうで4番、植栽管理の（1）、一般事項の中の③、「作業にあたっては、必ず、植物維持管理の知識を有する者が監督し」というふうにありますけれども、それに対しては資格という限定はしておりません。その知識を有していただきたいということでございます。

次に、3ページでございますね。3ページの（7）でございますね。提出書類という形になりますけれども、それぞれ①から⑥までございまして、ご質疑は①の植栽管理計画書というのは提出されているのかということでございますけれども、これは基本的に指定管理者が今定例会で決定された後にそれを提出していただくというふうに考えております。

次に、点検のほうですね、同3ページの点検のほうで（1）、点検というふうにございますけれども、よく使用されている施設の括弧書きのほうの施設の内容はどうなっているのかというご質疑だったと思っておりますけれども、これは管理棟というのがありますけれども、これは指定管理の範囲図の中に、ちょっと見にくいんですけども、ダイダイ色といいますか、オレンジ色といいますか、それでカラーリングされております管理棟というのがございますけれども、その中には管理室とトイレというのがございます。それで、休憩施設というのはいずれもございまして、これが8つほど、オレンジで8つとプラス2つですね、10個ほどオレンジで書かれておりますけれども、これがいずれもというふうになっております。あとは遊歩道は紫色で表示されておまして、駐車場は灰色という形になっております。それで、バスケットコートは黄色で表示されておまして、ドッグランスペースというのは駐車場の左側のほうに表示されておりますので、犬を散歩される方がそこで散歩させていただきたいというふうに考えております。

その同3ページ、その点検のほうでございますけれども、（3）、建物等・設備の点検という中で②ですね、「電球やトイレトーパー、石けん等の消耗品の交換は、必要が生じた都度行う」という形に表示されておまして、修繕費に関しましては10万円以下は指定管理者のほうで全て行っていただくというふうに考えております。

それと、4ページの6、許可業務という中の(2)の⑩のほうで「国、沖縄県、その他地方公共団体及び公共的団体からの申請に対しては、許可について特に配慮すること。」という形になりますけれども、これは公共性という観念で捉えておまして、例えば同じような時期に民間の方々のイベントが重なった場合は公共性を重視して、そういうふうに特に配慮しようという考え方でございます。

それと、5ページの上のほうですね、これは前のページから続いておりますけれども、⑤ですね、「上記の減額・免除のうち条例施行規則第14条第3号については、指定管理者で減免基準を作成し、市の承認を得ること。」というふうにあります、これは減免の基準の作成に関しましては私どもとしっかりと協議をしながら、今後指定管理者と基準を確認、決めていくというふうに考えております。

⑥も先ほど申し上げましたように、使用料金の減免に関しては配慮するというところでございますけれども、これも公共性を十分考えながら指定管理者と調整をして、我々のほうと確認をして決めていきたいというふうに考えております。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時25分)

再開します。

(再開＝午前10時26分)

◎建設部長(下地康教君)

答弁漏れが2点ほどございました。お答えしたいと思います。

まず、これの仕様書の5ページでございますけれども、5ページの上のほうの⑦でございます。既納の利用料金は返還はしませんと、ただし条例施行規則第15条に該当する場合と、その15条というのは何なのかという話でございますけれども、これはパイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例施行規則というのがございます。その第15条という形になりまして、その内容は「条例第21条のただし書の規則で定める基準は、次の各号に掲げる場合に依り、それぞれ当該各号に定める額とする」というふうにおきまして、(1)として、「天災地変その他利用者の責めに帰することができない理由により利用ができない場合 全額」、(2)、「その他指定管理者が必要と認める場合 指定管理者が必要と認める額」というふうになってございます。

2点目でございますけれども、同じ仕様書の6ページでございまして、上から4番目の(7)、救護措置というところで、①で「救護については、病院等への連絡体制を確立し」とありまして、その連絡体制というのは同仕様書の8ページの緊急時の連絡体制とリンクしているのか、またその中に病院等への連絡体制の表示が8ページはないというご指摘がございました。まず、8ページは緊急時の連絡体制としてこういう形でやりますよということで、6ページの場合は病院への連絡体制ということでございますけれども、基本的には8ページの連絡体制を十分行いまして、つまりそういった傷病と申しますか、そういった緊急で発生した場合まずは消防署のほうに連絡をして病院のほうに搬送してもらおうと。それで、病院への連絡体制に関しましては今後しっかりと指定管理者が決まった場合にそれを定めていきたいというふうに考えております。まず、最初は8ページの緊急体制ですという形でご理解いただきたいと思っております。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございます。何点か再質疑したいと思います。

先ほどの説明では、使用料と自主事業の収入で管理は賄えるんじゃないかという見込みで委託料の当初予算は計上していないということですが、指定管理者指定申請書の39ページから40ページにかけての、事業計画書(予算書)で見ると800万円程度の収支の不足があるんですよね。これだけかかる管理費を、これで見ると自主事業と利用料金で166万5,000円。これは、どこに計算違いというか、見込み違いがあったのかという、これ人件費だけでも700万円を超えていますから、予算書では。この辺どこにこんな大きな見込み違いがあったのかというのも説明をお願いします。

それから、仕様書の3ページの大きい5です、点検・警備・修繕・安全管理の。(1)の点検の中の休憩施設の説明はわかったんですけど、括弧がどういう読み方で……

(「あずまや」の声あり)

◎國仲昌二君

あずまやと読むんですか。そうですか。これは何と読むか、どういう意味なのかということを知りたいんですけども、わかりました。

それと、あとこれは質疑じゃなくて、指摘というか、あれですけども、5ページの指定管理者で減免基準を作成するというのは、できれば基準は当局のほうでつくって、それを指定管理者が遵守するという形じゃないと厳しいかなというのがありますので、それはそれでお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、公共的団体で特に配慮することというのがありますが、市内自治会、市内団体等というのがあるんです。これかなりアバウトなんです。ですから、具体的に市がどの段階についてはとやらないと、例えば同じ市内団体等でもこれは当てはまるのか、当てはまらないのかというのは指定管理者に判断せいとと言われても厳しいと思うんで、この辺は具体的な基準は市がつくってですね、やるべきじゃないかなというの、これは私の意見です。

それで、先ほどの指定申請書の39ページから40ページにかけて予算書があって、40ページで収支差額というのが794万8,000円出ているんですね。これは、年間の差額だと思うので、これを2分の1にする、10月からだとすると2分の1にすると307万4,000円になるわけですね。不足が、収支の差額が。ところが、今回の補正予算は450万円という予算の計上があるんですけども、この差額というのは何なのかなというのがありましたので、ここもちょっと教えていただきたいと思います。

◎建設部長(下地康教君)

それでは、3点ほどご質疑があったというふうに理解しております。まず、1点目ですけども、当初予算を計上せずに募集をかけていると、その見込み違いは何だったのかというご質疑でございました。ご指摘のとおり、指定管理の選定委員会を開く時点においてですね、公募が平成29年5月8日から平成29年6月7日の一月間公募期間を設けてやっています。その時点では、確かに予算というのが組まれてございませんでした。我々としては、予算を組まずに公募をかけたという形になります、結果的にはですね。そうした結果ですね、管理費は要らないという、そういう提案をする業者と、やはり管理費は市のほうからいただきたいというような業者が出てきました。要は我々が公募の内容がどうもしっかりと応募者に対して理解が十分周知されなかったというようなことが出まして、それでそのときの点数ですね、一応基準

点というのがあるんですけども、それがそれぞれ50%未満であったと。やはりこのような状態で、そのような計画書の中で指定管理候補者を決定するのは非常に早急であるというふうな決断に至りまして、2回目の公募を平成29年8月1日から平成29年8月30日までの一月間で公募をして、それに伴う予算額というのも今定例会で補正予算として計上させていただいたということでございます。

それに関しましてですね、私ども今定例会の一般会計補正予算(第2号)で公園管理費というのを450万円計上しておりますけれども、まず450万円という見積もりの内容がでございます。これはですね、まず除草作業を月に1回、これをやると。これは、我々が積算した場合ですね、除草作業を月に1回、つまり6カ月ですので6回。これはですね、まず平方メートル当たり18円という単価がでございます。この単価表はですね、県の土木工事標準積算基準書の中にそういった積算方法が載っていますので、それに伴って算定されたのが平方メートル当たり18円ということでございます。それを3万平方メートルでございますので、面積を掛けますと54万円。そのほかにトイレ掃除が週に2回、6カ月で48回、これが単価が1,000円ということで4万8,000円ですね。それに一般管理費が26.5%、これも先ほど申し上げました土木工事標準積算基準書の中に載っておりますので、それを算定すると86万2,000円でございます。それで消費税を掛けますと、合わせまして合計で448万2,000円というふうな数字が出ました。そこで、我々としては切りのいいところで450万円という数字を計上させていただいております。その450万円という数字がですね、まず我々は今回指定管理者が議会で決まった場合は基本協定というものを指定管理者と結ぶこととなります。その中で指定管理料に関する項目がございまして、指定管理料の支払いという形で上限額を設定します。つまり今年度6カ月の上限額が450万円というふうに我々は考えてございます。パイナガマ海空すこやか公園の指定申請書の39ページのほうで事業計画書というのがございますけれども、その収支が40ページの最後に794万8,000円、これでいうと赤字が出ますよと、お金が足りませんよということですので、これはおおむね800万円と考えてみた場合は半年で400万円程度赤字が出ますよという収支計算書になっておりますので、我々としては予算的には450万円を準備しまして、それで指定管理者が決まった場合は彼らと協議をしまして、その450万円以内で指定管理料を決めていくという形になります。それで、これは平成29年度でございまして、平成30年度、これ指定管理は3年間ということでございますので、次の年度もまた事業計画書が出てきます。要するに収益が上がれば上がるほど損失が減りますので、我々としても減った分だけの損失がどんどん圧縮された分だけ我々が管理料として支払っていくというシステムというふうにご理解していただきたいというふうに思っております。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。最後の説明がちょっとよくわかりにくかったんですけども、私の考えは管理はこういう管理運営仕様書に基づいてやってくださいと、そしてそれを受けた指定管理者に応募した方がこの仕様書どおり管理したらこれだけかかりますよというのが出てきた予算書だと思っているんですね。ですから、さっき説明した除草作業であるとか、何かいろいろ50万円かかるとか、80万円かかるかとかという話があったんですけども、理解としては管理運営仕様書の、事業する場合はこれだけの差額があるんですけども、協定を結ぶときの上限として450万円というのを考えているということで、要するに450万円で契約するというのではなくて、それを上限とすると、予算書はこの管理運営仕様書のとおり計算されたものですよという理解でいいかどうか。何か長々と説明があつてわかりにくかったんですけど、そこはそう

いう理解でよろしいですか。

◎建設部長（下地康教君）

國仲昌二議員のご説明のとおりでございます。まず、我々が補正予算（第2号）で計上した数字は上限というふうにご理解いただきたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

一般的なことをお伺いしたいと思います。このパイナガマ海空すこやか公園は、非常に市の公園の中でも公共性が高い、それから利用率が高い公園として市民に期待されているところでもあります。そのような公園をどうして指定管理者制度のもとに管理するようにしたかということが1点。

それから、市直営がいいんじゃないかというのが市民の多くの思いだと思うんですけど、どうして市が直接管理運営してはいけないのかということを確認して、お答えをお願いします。

それから、今回の指定管理者の公募について何社、何人応募して指定管理者が決まったのか、それから選ばれた指定管理者というのは応募した指定管理者の中でどういう点がすぐれていたのか、どういうところが評価されたかという一般的な考え方について伺います。

◎副市長（長濱政治君）

なぜ指定管理をするのかということ、直営がいいのではないかということでございます。指定管理をやりますとそこに常駐するわけです、職員が。常に良好な状態で、市民に公園の利用にいい状態でサービスができるということが出来ます。それをいわゆる物品の販売とか自主事業などでそういった費用を自分たちで持つということでございますから、それは直営でやると月に1回除草の委託をかけたり、それから週に2回ぐらいのトイレ掃除をやったりとかというふうなことしかできませんので、それよりは常駐してずっとその公園を見てくれる指定管理者がいるというのは大変なメリットだというふうに考えております。そして、イベントとかバーベキューをやった後の後片づけ等の面倒も指定管理者が行ってまいりますので、それは通常の直営でやるものとはちょっと違うと。そして、何かあった場合に常駐している人に話をすればすぐ対応できるというふうなところがメリットだろうというふうに思っております。それから、この指定管理、先ほど申し上げましたけど、2社応募がございました。そのうちの1社、どういうところがよかったかということでございますけども、この選ばれたところは公園の管理に関しましてほかのもう一社と違いまして公園の管理について非常に事細かに計画、考え方を書いてきたということが評価されたというふうに思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑は。

◎石嶺香織君

先ほど公園管理費448万円の積算の内容のご説明をいただきましたけど、除草とかトイレ掃除ということですよ。これは、指定管理者を募集する前にももちろん積算はできたわけで、していたはずだと思うんですけど、先ほどからのご説明で自主事業だけでやれると思っていたということですよ。指定管理者の売り上げですよ。売り上げと利用料の収入で賄えると思っていたということは、この448万円の経費という

のが、それぐらい収入があるというふうな見込みを市がしていたということなのか、最初の市の見込み、どういう計画を市が予想していたのかが全然見えないんですけども、まずそれをお願いします。市としては、出費をせずに委託管理をして、公園を維持していくという考え方だったわけですよね。大きな修繕とか以外に月々の出費はない、指定管理者の収支の中で賄えるという予測でやっていたわけですよね。それが半年間で450万円出すということは、1年で900万円ですよね。10年間で約1億円かかるわけですよ。公園を維持するために宮古島市は10年で1億円ですか、それを払っていくのかどうかという、これ補正予算をつけるというだけの簡単な話じゃなくて、すごく大きなことだと思んですけど、公園ができてみてから実はお金がかかりましたという話になっていると思うんです。その辺をちょっと、もともとどういう計画だったのかというのをきちんとご説明いただきたいです。

あとはちょっと細かいことなんですけど、今パイナガマビーチのシャワーのところにある公園、トイレとかシャワーというのはこの指定管理には入らないんですか。それだけをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

それでは、ご質疑が2点ほどあったと思いますけれども、お答えいたします。

まず、450万円ですね、我々が今定例会で公園管理費として計上しているお金の件なんですけども、指定管理ありきで計上されているんじゃないのかというご質疑の内容だったかと思うんですけども、今定例会で指定管理候補者を上げておまして、議会の皆様方に承認をしていただきたいという話になってございます。これは、いろいろな考え方がございまして、もしものことを考えてみた場合は我々は直営でやらなければならないという形になりますので、直営でした場合はこれだけかかります、450万円かかりますよという形でございます。先ほど申し上げましたように、月に1回除草作業をして、トイレ掃除も週に2回、そういったものを直営でやった場合は半年間で450万円かかりますというのが一つの根拠でございます。それで、じゃなぜ当初からその450万円というのを当初予算に組み込めなかったのかという話でございますけれども、これは実を言いますと今現在パイナガマ海空すこやか公園は供用開始をされておりません。なので、供用開始が6月定例会で指定管理をお願いしてやる予定だったんですけども、いろいろな事情によりまして今回に至っているということでございますので、今回9月定例会でもし直営でやった場合でも450万円かかりますよというような数字を計上させていただいております。

（議員の声あり）

◎建設部長（下地康教君）

失礼しました。答弁漏れがございました。現在パイナガマビーチの背後にあるパイナガマ公園に関しましては、今回計上されている委託費には含まれておりません。つまり現在の当初予算で計上されている委託費の中から管理を行っているという形になります。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時52分）

再開します。

（再開＝午前10時53分）

◎建設部長（下地康教君）

まず、事業計画書ですね、要するに今回の指定管理候補者が指定管理者指定申請書として提示されている事業計画書の中の40ページでございますけれども、その収支差額が794万8,000円、おおむね800万円、それでそれを半年で割りますと大体400万円ぐらいということなんですけども、この収支差額の数字と我々が計上している数字というのは基本的に関連しません。リンクしません。この40ページの事業計画書に上がる数字というのは、候補者の方々が算出されてきた数字でございます。我々が予算計上している450万円というのは、我々の積算根拠に基づいて出た数字でございますので、それは関連性はございません。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時54分）

再開します。

（再開＝午前10時56分）

◎石嶺香織君

國仲議員の質疑の答弁の中で、自主事業だけで当初は6月の時点では賄えると思ったというご説明がありました。自主事業だけで賄えるという意味は、448万円という積算はどの時点でもできたわけです。6月の時点でも計算したらこの金額になるはずですよ。除草とかトイレ掃除という計算は変わらないわけですから。私が聞きたいのは、その時点でこういった計算ができていなかったのかということなんです。これ計算したら450万円経費がかかるというのがわかっていたら、自主事業も収入が450万円は上回らないと委託業者もできないというのがわかるじゃないですか。そうしたら、それぐらい、今これは160万円ぐらいですか、収入が、166万円ぐらいの見込みで指定管理者からは来ていますけど、当局はもっと自主事業が多だろうと見込んでやっていたんですか、それともどういう見込みだったんですかということをお聞きしているんですけど。

◎副市長（長濱政治君）

このパイナガマ海空すこやか公園については、今年度オープンする予定でした。そのための管理費、これは本来当初予算で組むべきでした。当然です。ところが、自主事業と、それから使用料で賄って、できれば指定管理料は払わずに済むんだらそうしたいということの考え方です。ですから、何のために指定管理するんだというふうなところが話は必ず出てまいりますので、その辺は当初から指定管理料を計算していたわけではございません。そして、6月定例会に提案するために募集いたしました。そしたら、3社が出てまいりました。2回目が2社です。ですから、3社出てまいりました。その中で450万円という数字はその時点では当然出していません。つまり管理する費用以上の収益が使用料と、それから自主事業の中でできるものだというふうな判断で公募したわけです。そうしたら、2社についてはもうできないという話になりました。1社は、きつけれども頑張りたいという話でした。しかし、本音はどうしてもこれでは足りないというふうな考え方だったんですね。そこで、やっぱり私らの考え方が少し違うということで、再度計算し直して再度公募して今回の補正予算に計上して、新たに応募者を募ってこの方に指定管理をお願いしたいということで議会の提案しているということでございます。

◎石嶺香織君

お聞きしたいのは、6月の3社、応募した業者と再度その後の8月でしたっけ、8月の2社というのは、この2社は3社の中に入っているのかということをお聞きしたいです。

それから、副市長の説明にもありましたけど、賄ってできるんじゃないかとかできるものだという、何かすごく大ざっぱな考えのように聞こえるんですけど、それはこの448万円の概算というのは簡単に出せるわけじゃないですか。これを出して、収入も自主事業の収益はこれぐらいあると見込んで、そこまでやっての見込み外れだったのか、何となく使用料と収益で管理費がいけるんじゃないかという、何となくのものなのかというのが疑問なんですけど、きっちり出した上で違ったのかということを知りたいんです、最初の質疑からずっと。それをお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

最初の3社のうちの2社が再度応募いたしました。

それから、きっちり積算して、それを提案した上でやるべきだったと、初回ですね、それは先ほども申し上げましたとおり、当初予算で最初から組んでいないんです、この予算は。ですから、予算もない数字を公募でこれだけ委託料を出しますという公募はできません。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲間頼信君

副市長の説明を聞いて、これは聞いてみたいと思っております。パイナガマ海空すこやか公園指定管理者公募要項で4ページの応募資格というのがございますが、副市長の説明で管理しているときに常駐していたほうが管理は十分にいくというふうな内容の説明だったんですけど、例えば建設部長の説明では公園管理者は常駐する必要はないというふうな感じの説明もございました。副市長の場合には、常駐したほうが管理をやりやすいというふうな説明がございましたので、その部分を常駐させるのか、資格のある人たちは、これはもう一度説明願いたいと思っております。

それから、いろいろと予算の面で説明はされているんですけど、職員を配置して管理させた場合と、それから指定管理させた場合に負担が少ないほうを選んでもいいんじゃないかなというふうな思いもするんですけど、例えば指定管理させたほうが管理費は安くなるというふうな計算にはまったとか、そういうふうな説明のほうの方がわかりやすいんじゃないかなというふうな思いもするんですけど、職員を配置して管理させるのと、それから管理者を指定して資格者を常駐させながら管理させるのはどのほうが市の負担が少ないか、そういったことを説明できれば。そうしたらわかりやすいと思うんです。説明してください。

◎建設部長（下地康教君）

質疑の内容としましては、指定管理者で管理した場合と、管理者は宮古島市ですね、管理者で管理した場合とそのメリットといいますか、それをはっきりと説明してくださいというご質疑だったと思います。確認をします。まず、公園管理者は宮古島市でございます。文言の確認でございます。指定管理者は、今回候補者として上げている株式会社なかそねです。なので、説明の中には指定管理者という文言と管理者という文言が出てくると思いますので、それのご理解をお願いしたいというふうに思っています。それで、指定管理をした場合は指定管理者の職員が常駐をする形になります。指定管理者が決定されれば指定管理

者の職員が常駐する。管理者の職員は常駐はしません。指定管理者でない管理をした場合、つまり管理者が直営で管理をする場合は今までのほかの公園と同様に月に1回の除草作業、それとトイレ掃除という形になります。なので、従来の管理方法というのは管理者は公園には常駐はしませんという形になります。それと、費用でございませけれども、先ほども申し上げましたように、管理者が管理をする場合は本該当する公園に関しましては直営で450万円は最低かかります、費用としまして。しかしながら、指定管理者となるべき方が提案をしている事業計画書によると、数字としましては450万円以下で収益が出る。つまり指定管理者を指定した場合は、市のほうはそれだけ費用が削減できるという形でございます。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

ですから、そこまでは要求しておりませんという話は部長が答えました。だから、職員を常駐というのは言いました。資格という話はないです。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時08分)

再開します。

(再開＝午前11時09分)

◎建設部長（下地康教君）

指定管理者の職員は常駐をします。その職員の配置計画というのが指定管理候補者の申請書の41ページにございます。それで、職名の中に総括責任者であるとか管理事務所の責任者であるとかいろいろございませけれども、これは資格を有する人間がこの日数だけ常駐をするということではございませぬ。要するに職名のある方が勤務日数で該当しますという表でございませぬ。なので、資格を持っている方が必ず勤務日数を消化するということではございませぬ。やはり資格を持たなくても管理事務所の責任者にもなれますので、そういった形でございませぬ、指定管理者の職員は常駐です。

(「休憩」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時11分)

再開します。

(再開＝午前11時14分)

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの事業の件で1点だけお伺いいたします。

この公募要項がきょう配付されましたけれども、新城議員が質疑したように公共性の高い施設、それをなぜ指定管理するのかという点で公共性の高い施設だからこそ直営が望ましいというのが本当のあり方だと考えるんです。そういうことで公共性と言った場合、市民であれば何人でも利用する権利があるということが保障されることが大事だと思います。そのことで指定管理にすることによって公共性、それが担保で

きるかどうか、この要項の中でご説明をお願いします。どこでそれが公平性、平等性が担保できるのか。

◎建設部長（下地康教君）

内容としましては、一般市民の利用がしっかりと担保できるかと、指定管理者を指定することによってそのほかの一般市民の方々がちゃんと公園が利用できるのかというご質疑だったと思います。これは、結論としましては今までの公園管理のやり方と一般市民の利用というのは同質でございます。つまりそういう制限はございません。要は指定管理をすることによって、先ほども申し上げましたように、日常的に公園の管理ができると、それによって市民に対して質の高いサービスを提供することができるというふうに理解をしております。例えば指定管理者がイベント等々をする場合はこれも我々管理者と協議をしまして、適切なイベントなのかどうか、適切な収益事業なのかどうかをチェックします。そのチェックが通った段階でイベントが行われるんですけども、我々チェックする側としては常に市民の皆様方の利用が制限されるようなことがないかどうかをチェックしながらやっていくというふうに考えております。

◎上里 樹君

公共性の担保については、従来の公園管理と同じということです。指定管理にすると職員が常駐し、よい管理ができるということですけども、これは結局直営だとそれができないという説明になりますけども、多分いろんな費用負担が、管理費が直営にすると高いからという説明になるかと思っておりますけども、その違いをわかりやすく説明してください。なぜよい管理が指定管理にするとできるのか。

◎建設部長（下地康教君）

先ほどから申し上げましたように、直営で管理をすると最低でも450万円費用がかかりますと。その額を今定例会で計上させていただいております。しかしながら、指定管理をしますと、事業計画書の中にもあるように、450万円以下で抑えることができると、その差額がまずメリットと、1点です。2点目、先ほど申し上げましたように、常に清楚な管理状態で市民の皆様方が公園を利用できるという最大のメリットがございます。それともう一つ、やっぱり自主事業の中にバーベキュー、それとビアガーデンというのがございます。それは事業計画書の中に入っておりますので、そういった市民に対するサービスが提供できるということと、その収益によって我々管理者が負担する管理料がどんどん減っていくと、減少していくということが十分期待されるというところでございます。

◎上里 樹君

大変力強く、十分管理料が賄うことができる、民間によってということですけども、結局それがうまくいかなかったら事業者は引き揚げていいわけですね。だから、そういうのが指定管理なんです。だから、それが結局収益が上がらなければ民間は自由に引き揚げることができますよね。そのことについて説明をお願いします。仮定の話じゃないです。

◎建設部長（下地康教君）

指定管理者の撤退というような内容だったと思います。ご質疑の内容ですね。これに関しましては、要するに管理運営仕様書等で我々のほうは作業の内容を指定します。それをチェックしてですね、それに十分に応えていないということがあれば我々のほうから契約を解除することができるというふうになってございますので、これは十分チェックをしながらやっていきたいというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎垣花健志君

450万円が高いかどうかというふうなことも含めてですね、比較をしてみたいというふうに思いますので、現在指定管理をしているウィンディまいばま、答弁の中に面積に関して3万平方メートルという答弁がありましたけれども、大きさにいってウィンディまいばま、すごくこの面積より広いのかなというふうに考え、向こうの管理費が幾らになっているのか、どのような形で向こうのほうの管理がなされているのかをお教えいただきたい。そういうような比較をして考えてみたいというふうに考えております。それと、もう一つ、事業計画の予算書の中の収入が物すごく少ないと思うんですね。建設部長が今答弁して、ピアガーデンもありますというふうなことでしたけれども、ピアガーデンは1万円掛ける9日で9万円しか売り上げない計画なんですよ。半年の間で9日しかやらないということなのか。実はずっと前ですけれども、ウィンディまいばまを指定管理した人からの話を聞きましたら、向こうで1,000万円以上売り上げた、1,500万円でしたか、売り上げたこともあったというふうなことで、そういう意味ではこの百何十万円というのはすごく少ない数字だと思います。ですから、本当にこれだけの売り上げのために人間がこれだけの人件費を使って、市民感覚でいうととんでもない事業計画だというふうに私は思います。市の補助がなければできないというふうなことでなくて、もっとやはり自助努力をすべきだと思うんです。だから、先ほど言いましたようにウィンディまいばまの管理をしている人はそれなりに利益を出していたということも含めたら、この160万円という額はとんでもない数字だと私は思いますので、この辺の答弁をお願いしたいと思います。

それと、今仲間頼信議員が質疑をした植物維持管理責任者の認定の件ですけれども、これに関しては経験を有している者がいること、いることということは会社の中にあることということなのか、ただ採用通知があればそれで十分事足りるのか。この方は、今名護市で名護市総合戦略推進会議委員として就任して現在に至るといふふうにして書いてあるわけですがけれども、名護のほうにいらっしゃるわけですよ。名護にいてこういう重要なポストにいる方が指定管理候補者の会社に今採用されている。これは、普通で考えるとちょっとおかしいと思うんですが、その辺の確認はとられましたか。それについて答弁をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、収支計算書ですね、申請書の中の39ページ、事業所計画書の中で収入合計が余りにも低過ぎるといふご指摘がございました。これに関しましては、候補者の方がこういう事業をしますよという形でございますので、初年度は事業計画書に基づいてやっていきたいというふうに考えております。それで、いろいろなケースを鑑みまして、これは我々も営業に関しての指導はすることが可能でございます。なので、収益を上げなさいと、また上げる必要がありますよという指導はどんどんしていくこととなります。なぜならば、40ページですね、収支差額を我々のほうは圧縮をする努力が必要になってきます。そういう意味では、しっかりと指導を行いながら収益を上げるように指導していきたいというふうに考えております。

それと、資格者の件でございますけれども、公募要項の中には資格を有することという公募をしまして、資格を持っている方が会社の中に入れていいですよという公募の方法をとっております。それが妥当だったのかというご質疑でございますけれども、これは我々のほうは妥当だというふうに理解してございまして、要するにこの資格者がいろいろな形で指導をしながら現場に常駐している職員をしっかりと管理していく

という形で十分だというふうな理解をしています。

(議員の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

ウィンディまいばまとの比較ということでございますけども、単純にはちょっと比較できない部分があると思っています。つまりウィンディまいばまが今回指定管理を受けたところは、あの施設とトイレ周辺、駐車場の管理ということになっていたと思っております。あの全体を、例えば雑草を刈ったりとかなんとかというふうな形ではなくて、そしてウィンディまいばまはこれまで1,000万円を上げたとかというふうな話、これはよくわからないですよ。今のウィンディまいばまの指定管理者は、飲食店、飲食販売だけなんです。以前は浮き袋とか、それからビーチパラソルとか、そういう類いのものの貸し出しも多分やっていたので、収益は随分上がったんじゃないかと思えます。これは、今本当にきちんとした比較ができるかどうか、ちょっとよくわかりませんが、多分そういった内容になっていると思っております。その辺はご理解いただきたいと思えます。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時28分)

再開します。

(再開＝午前11時30分)

◎垣花健志君

今の建設部長の答弁です、採用されておれば、例えば簡単に言うと宮古島にいらなくてもいいという感覚の答弁だったかというふうに思いますけれども、指導をすとかというふうなことも含めると、名護にいてどうしてもその人のいる価値というか、理由が余りないですよ。ふだんは名護にいらんですよ。そういう意味では、的確な指導をできないまま会社に採用されていて、計算をすると1日約5,000円の報酬になるんですかね。そういうふうな形で採用されているのを実際いることということと考えるとどうも…これは当局としてはそれでいいというふうなことですけれども、私としてはどうもこの辺のところは納得いかないというふうには思いますけれども、先ほど言いました。

それともう一つですが、収入については指導もしていきたいというふうなことでしたけど、今出ている収入のことにしましては指導というか、会議を持って、話し合いを持ってこれをもっと収益を上げるようなお話はされませんでしたか。

◎建設部長(下地康教君)

今現在ですね、指定管理候補者を議会のほうに上程している状況でございますので、まだ決定はされておられません。なので、決定をした後にですね、いろいろな協議事項とか取り決め事項がありますので、その中でしっかりと確認をして、また指導も行っていきたいというふうに考えております。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第95号については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、経済工務委員会に付託いたします。経済工務委員会におかれましては、委員会の開催をお願いいたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前11時33分）

平成 29 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 21 日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第4号

平成29年9月21日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成29年9月21日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後4時05分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（26〃）	新里聰〃
〃（12〃）	西里芳明〃		

◎欠席議員（1名）

議員（24番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	大嶺弘明君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼 兼総務課長	上地成人〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	川満広紀〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君 【質問方式】 一括質問方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について 3. 農業振興について 4. 道路行政について	1. 宮古島市の入域観光客大幅増加に伴う医療態勢について 2. 天然ガスの利活用計画について 3. 2020年パラリンピック大会場で透明の点字方式ごみ袋活用推進について 4. 宮古製糖伊良部工場の圧搾能力アップ要請について 5. 旧西中製糖工場煙突修復について 1. 2017年度全国学力テストについて 2. 平成27年廃校になった宮原小学校の利活用計画について 3. 高腰城復元計画について 1. 圃場基盤整備事業について 2. イノシシの駆除について 1. B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備について 2. 城辺市道29号線路面舗装整備について 3. 城辺市道335号線道路整備について 4. 城辺市道332号線～城辺市道390号線区間の整備について 5. 城辺市道32号線～城辺市道19号線区間の整備について 6. 城辺市道32号線～城辺市道198号線区間の整備について
2	19番 佐久本 洋 介 君 【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢について 2. 漁業振興について	1. 伊良部地区でホテル、ペンション建設が急増しているが。 ①飲料水、生活水の確保は大丈夫か。 ②地元産食材の利用度は？ ③雇用効果は？ 2. 宮古島市の労働力不足への対応は？ ①若年労働力の確保について ②三菱地所の開業遅れについて 1. 伝統漁法アギヤーの存続危機につい

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 教育行政について	<p>て、支援策は？</p> <p>1. 豆記者派遣への助成は？</p> <p>2. 「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成28年4月1日施工された。</p> <p>①改正の目標は何か？</p> <p>②なぜ改正が必要になったのか</p> <p>③改正によって義務教育の制度はどう変わるのか。</p> <p>④伊良部島の「結いの橋学園」との関連を説明してください。また、設置の進捗状況はどうなっているのか。</p> <p>3. 全国学力・学習状況調査の結果について</p> <p>①宮古島市の結果と結果の分析は？</p> <p>②県内中学の全国との差は大きいようだが、宮古島市はどうか。</p> <p>③中学の全国との差がなかなか縮まらない要因は何か。</p> <p>④児童生徒の学力向上について今後の取り組みはどのように行っていくのか。</p>
3	<p>20番</p> <p>平 良 隆 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 高等教育機関の設置について</p> <p>①計画はあるのかどうか、あるとしたらいつごろですか。</p> <p>2. 給付型奨学金制度について</p> <p>①創出の計画はないのかどうか。</p> <p>3. 上野地区南岸リゾート地における電線地中化について</p> <p>①進捗状況はどのようになっているか。</p> <p>4. わいわいビーチの改修工事について</p> <p>①改修工事のめどはどのようになっているのか。</p> <p>5. 上野トロピカルフルーツパーク機能強化事業について</p> <p>①進捗状況はどのようになっているか。</p> <p>②民間に土地が約5,000平方メートル賃</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>貸借されております。平成29年3月31日までの賃貸契約となっているようですがその後の整備計画はないのかどうか。</p> <p>6. 棚根線の改良整備について ①進捗状況はどのようになっているか。</p> <p>7. 野そ防除について ①いつごろから実施するのか。</p> <p>8. 畜産業の振興について ①死亡牛処理に対する助成金を助成する考えはないのか。 ②一括交付金を活用して導入牛や自己保留牛に補助金を補助するお考えはないのか。</p>
4	<p>21番 前 里 光 恵 君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の施政方針について</p>	<p>1. 下地敏彦市長は3期目の市長選出馬に当たって「躍動・元気・活気溢れる島づくり」の主要政策を公約に掲げて市長選挙を戦い3期目の当選を果たされました。そこで公約に掲げた島づくり主要政策について伺う。</p> <p>①豊かさが実感できる活気あふれる島づくりについて具体的にどのような島づくりか伺う。</p> <p>②安心して子育てができる島づくりについて、施策について伺う。</p> <p>③下地島空港の恵まれた可能性を生かした島づくりについて伺う。</p> <p>④一括交付金を効果的に活用し将来基盤が整う島づくりについて具体的な政策について伺う。</p> <p>⑤将来を見据えた大型プロジェクトの推進についてのご見解を伺う。</p> <p>2. 本市の産業の振興について伺う。</p> <p>①雇用を創出する産業の振興について取り組みについて伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 地下水保全条例について</p>	<p>②島の発展を支える農林水産業の振興について、どのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>③観光産業の振興について伺う。</p> <p>④商業、工業の振興について伺う。</p> <p>3. 安心、安全な街づくりと道路行政について</p> <p>①本市の中でも特別に住宅密集地域である佐良浜地区、池間（池間島）学区、平良西里（イーザト）地区の3地区は道路幅員が狭く、火災、自然災害、救急患者の発生時等において消防車両や救急車の通行が困難な地域であります。</p> <p>住民の生命、財産を守る観点から交通機能の確保等早期の整備が必要であると考えますが、当局の見解を伺う。</p> <p>②これら3地区に平良市街地の竹原地区区画整理事業のような区画整備事業は導入できないか、当局の見解を伺う。</p> <p>③災害に強い島づくりについての本市の基本的な取り組み施策について伺う。</p> <p>1. 旧宮原小学校の校舎の敷地の学校用地の一部が教育委員会に移転登記されておらず個人有地となっております。早急に市教育委員会へ移転登記して、早期の解決をしていただきたいと思います但し当局の見解を伺う。</p> <p>2. 何筆で何名の個人名義となっているのか伺う。</p> <p>1. 宮古島市地下水保全条例の目的は何か伺う。</p> <p>2. 宮古島市地下水審議会の組織及び任期について伺う。</p> <p>3. 委員は何名かまた任命は誰が行うのか</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 台風18号の被害状況について</p> <p>5. 畜産行政について</p>	<p>か。</p> <p>4. 宮古島市地下水審議会の審議事項について何う。</p> <p>5. 水道水源保全地域に該当しない建築物計画は、地下水保全条例適用外となるのか何う。</p> <p>6. 平成29年2月26日付で宮古島市地下水審議会委員の学識経験者3名の委員の連名で宮古島市地下水審議会会長下地義治氏に対して要請書が出されております。要請書を読み上げます。</p> <p>「宮古島市地下水審議会を開催し千代田に陸上自衛隊を配備する計画について施設の詳細な全体図の提示及び環境アセスメントを実施し、その結果に基づいて審議することを要請します」理由・・・</p> <p>そこでお伺いいたしますが、宮古島市地下水保全条例施行規則上この要請は正当か否か当局の見解を何う。</p> <p>7. この3名の委員の要請に対して宮古島市地下水審議会会長下地義治会長の回答はどのような内容であったか何う。</p> <p>1. 去る9月13日と14日にかけて宮古島に襲来した台風18号の被害状況について何う。</p> <p>2. 台風で被害を受けた農家や漁家に対して支援策はあるか何う。</p> <p>1. 宮古地区における繁殖肉用牛生産振興で沖縄県が共同畜舎を整備する方向で検討が進められているとマスコミ報道がされておりますがこの事業の概要について何う。</p>
5	23番 池 間 豊 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 島尻漁港の舗装整備と船揚</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>1. 島尻漁港の舗装と船揚げ場の補修につ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>【質問方式】 一括質問方式</p> <p>【質問場所】 演壇のみ</p>	<p>げ場の補修について</p> <p>3. 市貝町との交流都市締結について</p>	<p>いて</p> <p>1. 市貝町との交流都市締結について</p>
6	<p>8番</p> <p>石嶺香織君</p> <p>【質問方法】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 情報公開について</p> <p>2. スポーツ観光交流拠点施設</p>	<p>1. 市長、副市長の出張記録について</p> <p>①平成25年1月から平成29年8月までの市長、副市長の出張日程と出張費用の内訳について、行政文書開示請求を行いました。開示された文書は、「旅費明細書・精算」というもので、用務名と交通費、宿泊費などが書かれています。出張日程の文書開示はなく、秘書課は「旅費明細書・精算」が出張日程に当たると説明しています。</p> <p>特別職も職員と同様に公務内容がわかる出張記録をつけるべきであると考えます。市長の見解を伺います。</p> <p>②合併後10年間の市長、副市長、同行した職員の出張費（秘書課から出費した旅費明細書・精算）の年度ごとの合計金額を伺います。</p> <p>2. 庁舎等建設委員会の議事録について</p> <p>①宮古島市庁舎等建設委員会の議事録を開示請求したところ、議事録の委員の名前が黒塗りで部分開示されました。当局は開示しない理由を「個人情報であり、任意に提供されたものであるため」とし、適用条例を宮古島市情報公開条例第7条第1項第2号イとしています。</p> <p>公費を使って委員会を開いている以上、議事録の委員の名前は公開しなければならないと考えますが、当局の考えを伺います。</p> <p>1. スポーツ観光交流拠点施設の収支と経</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		について	<p>済効果について</p> <p>①観光物産交流課に、スポーツ観光交流拠点施設の4月から8月末までの利用者数と経費の資料を求めました。</p> <p>利用者数は2万5,637人。収入は、ネーミングライツの300万を含めて466万2,000円。職員の給料を含めた経費は887万794円。この5カ月で420万8,794円の赤字です。</p> <p>スポーツ観光交流拠点施設の年間収支の見込みは、歳入が1,408万円、支出が1,767万円ということでした。4月から8月までの5カ月間の収入はネーミングライツを除けば166万2,000円ですが、あと7カ月で941万8,000円の収入は見込めるのでしょうか？</p> <p>今後の見込みの説明をお願いします。</p> <p>②スポーツ観光交流拠点施設の間接的な経済効果として約9億1,800万円ほどを見込んでいるということですが、この5カ月間での経済効果はどれくらいでしたか？</p> <p>2. 懲戒処分の職員の給料について</p> <p>①スポーツ観光交流拠点施設の経費を出すために、スポーツ観光交流拠点施設担当の職員の給料を調べたところ、議決前契約締結問題で7月と8月の2カ月間10%減給の懲戒処分の対象となった事務処理担当職員に、10%の減給の金額よりも17万2,235円も多い43万5,895円の給料が支払われていることがわかりました。商工物産交流課によると、17万2,235円は5月分の残業手当だということです。なぜ5月分の残業</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. ミサイル新基地建設について</p>	<p>手当が7月につくのですか？</p> <p>②4月から6月は全く残業手当はなく、給料の額は一定しているのに、なぜ7月だけ残業手当がつくのですか？</p> <p>③17万2,235円の残業手当というのは、何時間分ですか？</p> <p>④不適切な事務処理により懲戒処分を受けたのに、10%減額されるべき月に17万の残業手当をもらうということは、市民の理解を得られると考えますか？</p> <p>1. 自衛隊基地の日米共同使用について</p> <p>①8月17日に外務省が発表した日米安全保障協議委員会共同発表の「V. 日本における米軍のプレゼンス（3）その他の事項」の中で「閣僚は、相互運用性及び抑止力を強化し、地元とのより強い関係を構築するとともに、日本の南西諸島におけるものも含め自衛隊の態勢を強化するために、日米両政府が共同使用を促進することを再確認した。」とあります。宮古島に配備される自衛隊基地が米軍と共同使用される可能性が、明らかにあるということです。市長は6月定例会で「宮古島で自衛隊と米軍が共同訓練、演習を行う話は聞いておりません。」と答弁していますが、このような日米の共同発表がある以上、「聞いていない」で済む話ではありません。宮古島で自衛隊基地が日米共同使用されることについての市長の見解を求めます。</p> <p>2. 5月11日、18日の外交防衛委員会について</p> <p>①伊波洋一参議院議員の質問に対して防</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>衛省は「宮古島には、ミサイル部隊の司令部を造る予定である。」「施設部隊が坑道、トンネル、あるいは掩体を掘削して装備品等を隠匿する運用は当然考えられる。」「九州や本州などに所在する施設部隊を宮古島に展開するということはあるかと考えている。」</p> <p>「必要に応じて駐屯地の外に当該部隊を展開することは排除されないと考えている。」と答弁しました。6月定例会で市長は、「政府答弁に関しては、説明を受けたことはない。また、議員が想定する事案が発生したときには、その時々で、市民の生命、財産を守る長としての判断をする」と答弁していますが、市長は、陸自配備を認めるということは、このような運用の可能性があるということ認識していますか？</p> <p>3. 平成28年版防衛白書について</p> <p>①平成28年版防衛白書「第III部 国民の生命・財産と領土・領海・領空を守り抜くための取組」、「第1章 わが国の防衛を担う組織と実効的な抑止及び対処」、「第2節 実効的な抑止及び対処」、「10 侵略事態への備え」の中で、「陸上の防衛のための作戦の一例」という図が示されました。この図に対する市長の見解を求めます。</p> <p>②この図には地対空ミサイルや地対艦ミサイルが配備され、監視レーダーがあり、「市街地における対処」や「避難住民の誘導」と書かれています、この図は、無人島である尖閣諸島などではなく、陸自配備される宮古島などの島</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>を示しています。</p> <p>この図からわかるように、陸自配備は抑止力になど全くなっておらず、防衛省は宮古島での戦闘を想定していますが、市長は宮古島がこの図のような状況になることを受け入れるのでしょうか。</p> <p>③この図のような事態を防衛省が想定している以上、少なくとも避難実施要領のパターンが作成されるまでは、ミサイル基地建設は認められません。6月定例会で副市長が「配備前であろうが後であろうが、つくらなければならないものなので、できるだけ早くつくりたい」と答弁しましたが、これは、自治体として余りにも無責任なことです。ミサイル基地の建設を始める前に、避難実施パターンを作成し、本当に武力攻撃事態において全住民が短時間で島外避難できるのかどうか市民に示していただきたい。そうでなければ市長が市民の生命と財産を守る責任を果たしているとは言えません。市長の見解を伺います。</p> <p>4. 弾薬庫の建設予定地について</p> <p>①9月6日に、防衛省がミサイルの弾薬庫や射撃訓練場を保良の採石場「保良鉦山」に配備する方向で調整していると報道されました。6月定例会で企画政策部長が「千代田以外に配置する予定がある、計画があるというのは火薬庫であるとか、射撃の訓練場とかだというふうに思いますけども、これについて具体的に防衛省と市が調整をしている、事務方が調整をしているという</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ようなことはございません。」と答弁しましたが、9月2日、沖縄タイムスが「6月上旬に千代田での隊庁舎建設工事が8月に着工されるとの一部報道が出た後、防衛省の職員が状況説明のため市役所を訪れ、事実ではないことを伝えた。その上で、市幹部に大福牧場の代替地の早期公表を要望。」と報道しました。この報道内容は事実ですか？6月8日から20日の間に、当局が防衛省の職員と面談を持ったという事実はありませんか？</p> <p>②市長は昨年9月に「(千代田地域に)ヘリポートや弾薬庫などが一切ないと説明を受けた。一安心している。」と発言していますが、保良に弾薬庫や射撃訓練場を建設する計画についての市長の見解を伺います。</p> <p>5. 千代田カントリークラブの国有化について</p> <p>①9月2日に、千代田カントリークラブが国有化に同意する文書を国と交わし、24日に閉鎖されることが報道されました。市長は、昨年9月定例会で全体の配備計画を示すべきだとの質問に、「私もできるだけ早くやってもらいたい、全体像がわからなければなかなか議論できないというのは十分理解できる」と答弁しています。議会にも市民にも全体像が示されず議論できないままに、工事が着工されるのは認められることはありません。市長は、いつ千代田カントリークラブへの配備を了承したのですか？</p> <p>②市長は、全体の配備計画を知っている</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 地下水審議会について</p>	<p>のですか？</p> <p>③反対決議を上げている千代田部落、野原部落への市長としての説明責任は果たしているという認識ですか？</p> <p>6. 景観条例について</p> <p>①千代田カントリークラブの陸自基地建設について、都市計画課に確認したところ、造成工事を始める1カ月前に、景観条例の申請書の提出が必要だということです。課長によると9月13日に防衛局の職員が景観条例の相談に来る予定であったが台風で延期になったということです。千代田の配備が決定していないのに景観条例の手続を進めるのですか？</p> <p>1. 地下水審議会の開催について</p> <p>①3名の審議委員から提出された審議会開催の請求について、6月定例会では「審議するための資料がない、議題の設定ができないというのが、開催できない理由です。」という答弁がありました。千代田は水道水源保全地域ではないので、当局が求めなければ資料が出てくることはありません。防衛省に対して資料を求めて審議会を開催すべきです。市長の見解を伺います。</p> <p>②都留文科大学非常勤講師の林公則氏の論文「自衛隊施設における環境規制—水汚染と土壌汚染を中心に—」によると、陸上自衛隊の射撃訓練場で、水、土壌汚染の実態があります。このような実態がある中で、地下水で生活する宮古島に射撃訓練場をつくっていいのでしょうか。軍事施設の建設の前に、地下水審議会の開催が必要であると考</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 待機児童について	<p>えます。市長の見解を伺います。</p> <p>1. 待機児童の解消について</p> <p>①宮古島市の待機児童ゼロの目標年度については、平成29年度のままだということです。9月1日時点の待機児童数を調べたところ、142人ということでした。4月1日時点の63人から、79人増加しています。どのような理由で増加していると分析していますか？</p> <p>②昨年の10月1日時点の待機児童数は109人なので、昨年よりも増加傾向にあります。今までの待機児童解消のための対策だけでは間に合わないということですが、どのような具体的な対策をとっていくのか伺います。</p> <p>③認可保育所で保育士が足りていない現状で、市で臨時職員を雇い、認可保育所に派遣することはできないかと質問に対し、「現行の制度上、市が雇用した臨時保育士を認可保育所へ派遣することは考えておりません。」と6月定例会で答弁がありましたが、これは制度上できないということでしょうか。</p> <p>④宮古島市の臨時保育士の日給は7,500円で、うるま市、沖縄市、浦添市の日給9,000円と比べて大きな差があります。6月定例会で保育士確保のために臨時保育士の日給を増額できないか質問したところ、「公立保育所の賃金を増額した場合、民間からの保育士参入により、これらの施設等の経営に影響が生じることになる。」という答弁でした。民間施設の経営ではなく、市民に保育を保障することを第一に考えるべきです。市がきちんと保育士に給料</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>保障することにより、民間にも努力してもらい、全体的な給料アップを促すのが市の役割ではないでしょうか。当局の考えを伺います。</p> <p>⑤市が法人を認可する際に、保育士の処遇改善をするために給与の設定を引き上げるよう指導しているということですが、市としては給与を最低幾らに設定すべきだと考えていますか。</p> <p>⑥保育所入所基準となる採点表の基準点については、自営業や農業従事者など、今後、保護者の多様な働き方に対応できる基準となるよう、全体の見直しの検討を進めているということですが、進捗状況を伺います。</p>
7	<p>12番 西里芳明君</p> <p>【質問方法】 一括質問方式</p> <p>【質問場所】 演壇のみ</p>	1. 市政運営について	<p>1. 農地利用最適化推進委員の委嘱について</p> <p>2. 城辺地区中学校統合案について</p> <p>3. 城辺児童館について</p>
8	<p>1番 前里光健君</p> <p>【質問方法】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 危機管理体制について	<p>1. 宮古島市はホームページにおいて、「弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について」と題し、具体的な情報を掲載しています。以上を踏まえて伺います。</p> <p>①緊急時の対応やJアラートの周知について</p> <p>ア. Jアラートの周知はどのように行っているかお伺いします。</p> <p>イ. 今後インターネット以外のツールを用いて緊急時対応の周知を図っていく予定はありますか。</p> <p>②避難訓練の実施について</p> <p>ア. 全国的にも避難訓練が行われてい</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. ICTを活用した保育士の育成事業について</p> <p>3. 未来創造センターについて</p>	<p>るが、宮古島市でも行う予定はありますか。</p> <p>③外国人観光客への周知について</p> <p>ア. 外国人観光客に対し、緊急時の対応について周知はどのように行っているか伺います。</p> <p>1. 石垣市は本年度より「石垣市における保育士等養成課程開設に関する基本協定」を結び、保育士養成事業を行っている。ICTを活用したサポート授業を行うことで、離島教育のハンディキャップを軽減させ、保育士育成に取り組んでいる。上記のような事業は、待機児童問題の改善に繋がる有効な施策であると考えております。</p> <p>①事業の取り組み予定について</p> <p>ア. 石垣市と同様に待機児童問題を抱えている宮古島市においても同様の取り組みが必要であると考えますが、当局の見解を伺います。</p> <p>1. 建設工事の進捗について</p> <p>①平成30年の供用開始が予定されているが、工事の進捗を伺います。</p> <p>2. ホームページについて</p> <p>①ホームページの開設はいつごろを予定されていますか。</p> <p>②ホームページには、図書の検索機能や貸し出し状況を確認する機能などの充実は検討されているか伺います。</p> <p>3. 人員体制について</p> <p>①図書館及び公民館の職員の配置はどのように予定されているか伺います。</p> <p>②ボランティアスタッフ（音訳や点訳など）の募集や団体などに対し、定期的な協力を求めることはご検討されているか伺います。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 高等教育機関設置について	<p>るか伺います。</p> <p>4. 利用者の利便性を高めるための工夫について</p> <p>①複合施設や分館がある施設などの場合、来訪者が現在位置の確認や目的場所までの順路がわかりづらい傾向があるため、入り口や各所に設置するサインなどに工夫が必要であると指摘があります。</p> <p>ア. 本センターではどのような工夫を検討されていますか。</p> <p>1. 設置に関するアンケート調査結果について</p> <p>①保護者や学生など島内のニーズにはどのような傾向、または具体的な要望が上がっていたかを教えてください。</p> <p>②分野ごとの教育機関、法人企業の数（例：観光分野10団体）を教えてください。</p> <p>2. 選定や交渉について</p> <p>①候補として幾つの教育機関、法人を選定したのかを伺います。</p> <p>②交渉に当たって本市は、具体的にどのような条件を上げているかを教えてください。</p> <p>3. 施設について</p> <p>①新施設の建設と既存施設の活用のどちらを検討されているか伺います。</p> <p>4. 設置委員会について</p> <p>①設置委員会は何月ごろに設定される予定ですか。</p> <p>②委員は何名の予定ですか。</p> <p>③どのような分野からの人選を予定されていますか。</p> <p>④海外出身者を少なくとも1名委員に加</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>5. J T A ドーム宮古島について</p> <p>6. 情報発信について</p> <p>7. 交通安全行政について</p>	<p>えることが望ましいと考えていますが、海外出身者を委員として招聘することについて当局は検討されていますか？</p> <p>1. 利用状況について</p> <p>①供用開始から5カ月間の利用者数と利用状況について伺います。</p> <p>②今後予定されている大きなイベントや行事を教えてください（本年度末まで）。</p> <p>③来年3月末までの年間の概算利用者数の見込みを教えてください。</p> <p>2. ホームページについて</p> <p>①6月の一般質問をさせていただいた際に、「7月下旬ごろ開設する予定」とご答弁をいただいております。しかし、現在に至っても開設されていない状況ですが、理由を教えてください。</p> <p>②計画的に進捗していない状況を、当局がどのように捉えているか見解を伺います。</p> <p>③製作予算額を教えてください。</p> <p>④何月ごろ開設できる予定か教えてください。</p> <p>1. SNSの活用について</p> <p>①ワーキングチームがつくられているのかについて教えてください。</p> <p>②宮古島市公式のツイッターアカウントを作成する予定があるか伺います。</p> <p>③宮古島市公式のユーチューブアカウントを作成する予定があるか伺います。</p> <p>1. 観光客による交通事故に対する対応について</p> <p>①フリーの個人観光客の増加に伴い、レンタカーによる観光客の事故が多発し</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		8. 福祉行政について	<p>ております。</p> <p>ア. この状況について当局の見解をお伺いします。</p> <p>イ. 検討されている対応策などについて伺います。</p> <p>1. 生活保護について</p> <p>①平成27、28、29年度の受給者数を教えてください。</p> <p>②平成27、28、29年度の支給額を教えてください。</p> <p>③支給する財源についてはどのように確保されていますか。</p> <p>④支給はどのような方法で行われているのかプロセスを教えてください。</p>
		9. トゥリバー地区の土地売却について	<p>1. 進捗状況について</p> <p>①現在の進捗状況について、伺います。</p>
9	<p>5番</p> <p>栗国恒広君</p> <p>【質問方法】</p> <p>一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p> <p>演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 農林水産行政について</p>	<p>1. 陸上自衛隊配備について</p> <p>2. 農業特区について</p> <p>3. 入島税または環境税について</p> <p>4. 伊良部野球場施設整備計画について</p> <p>5. 伊良部漁業協同組合のアギヤー漁存続について</p> <p>6. 大神島への電動自動車の配備について</p> <p>1. 鏡原小学校、久松小学校で現存計画されている学童計画について</p> <p>2. 道徳教育について</p> <p>①2018年度から教科化される道徳教育の取り組みについて</p> <p>1. クルーズ船観光客トラブル回避の取り組みについて</p> <p>2. エコハウス利用状況について</p> <p>3. 伊良部地区観光地総合整備事業の計画について</p> <p>1. モズク網また漁具の廃棄の助成について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			2. 与那覇湾の海面利用規制について
10	11番 仲間則人君 【質問方法】 一括・再質問から一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢について 2. 農林水産業について 3. 教育行政について 4. 道路行政について	1. 宮古島市人口ビジョンと、まち・ひと・しごと創生総合戦略について ①分野ごとの成果。 1. ハーベスター利用料金はどのような根拠で決められているのか（計算式）。 2. 特定地域経営支援対策事業（ハーベスター等）。 ①ハーベスター、トラクター等の導入計画（平成29年度）。 ②進捗状況（平成29年度）。 3. ポットファームの現状を聞かせてください。 4. 宮古島市の農業振興ビジョンを聞かせてください。 5. 農商工連携での宮古島市の実績はどの程度あるのか。 6. モズク網干し場の計画はあるのか（久松地区モズク生産組合要請）。 7. モズク網の処理の助成はできないか。 1. 統廃合、休校の後利用計画はどのようになっているのか。 2. 鏡原小学校、バスケットゴールの補修について 1. 松ヶ原ゴルフ場東側の道路整備計画はないのか、お伺いします。
11	22番 山里雅彦君 【質問方法】 一括・再質問から一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢について	1. 総合庁舎建設について ①新庁舎建設地等・総合庁舎整備事業基本構想（計画）について ②新庁舎建設地周辺の地域振興に向けた街づくり計画について 2. 県立公園整備計画について ①県営広域公園内にスポーツキャンプ地宮古島推進施設（サッカー、Jリーグのキャンプ等）整備について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農業行政について 3. 観光行政について	3. 伊良部地区・地域振興・活性化事業について ①平成の森公園整備計画（野球場等）について 4. 施設の利活用計画について ①体育施設の指定管理者制度導入について 1. 野そ対策について ①池間島の野そ防除、被害対策について 1. 砂山ビーチの安全対策について ①砂山ビーチの落石防止について 2. 海岸の管理について ①県から移譲された海岸、観光地の管理計画について 3. 宮古空港整備について ①観光客増加に伴う宮古空港ターミナル整備計画について
12	2番 下地勇徳君 【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢について	1. 池間島についてお伺いします。38ヘクタールの広さを有する沖縄県最大の池間湿原は日本の重要湿地500に選定されており、2011年11月1日には池間島獣保護区として指定され、鳥類、魚類、甲殻類、昆虫など多くの生物が繁殖してきましたが、近年は水草が生い茂り、周辺には不法投棄等が多く見られ、湿原の面積が小さくなっており、池間湿原の保全再生が急務と考えます。また、池間島は一周道路はあるものの池間地域の整備がされておらず、宮古島市の宝の持ち腐れの感じがします。市長の見解をお伺いします。 2. 白タク行為についてお伺いします。沖縄本島で、白タク行為で2カ月ほど検挙者が出ました。隣の石垣市や本土の各地で白タク行為が横行していると先月テレビ放映がありました。宮古島市では、昨

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業委員会について</p> <p>3. 農業行政について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>年から入域観光客数が激増しております。宮古島市でも白タク行為が行われると思われませんが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>3. 平良港が国際クルーズ船拠点港に選定され、国土交通省から3月10日に平良港港湾計画が承認され、平成29年度から事業に着工し、平成32年3月完成予定とのことですが、進捗状況をお伺いします。</p> <p>4. 宮古空港ターミナルビルのテナント料の賃上げの件で、現在はどのように推移しているのかお伺いします。</p> <p>1. 今定例会にて17人の農業委員の同意案件が出されておりますが、宮古島市農業委員・農地利用最適化推進委員候補者評価委員会では、どのようなことを評価したのかお伺いします。</p> <p>2. 農業委員と農地利用最適化推進委員の応募者はどのくらいいたのか。</p> <p>3. 農業委員と農地利用最適化推進委員の業務内容の違いを詳細をきわめた説明してください。</p> <p>4. 農業委員の中で中立委員とはどういった職の人なのか。</p> <p>5. 農地利用最適化推進委員の活動区域は、どのようになっているのか。</p> <p>6. 農地利用最適化推進委員の申し込みは、全区域に応募者はいるのか。</p> <p>1. 成川排水路について今後の計画、対応をお伺いします。</p> <p>1. 荷川取公民館入り口前道路（警察宿舎200メートル東）の排水側溝の掃除についてお伺いします。</p> <p>2. 下崎西原線で下崎から100メートル先に凹凸が大きく車の通行に不便を来してい</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			ます。対応をお伺いします。
13	10番 上地廣敏君 【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢について 2. 農林水産業の振興策について 3. 教育行政について 4. 公園管理について	1. 地下水審議会委員（知識者）の選任方法について 2. これまで任期満了の際、継続するかどうかの意思確認を行っているか。 3. 地下水審議会開催請求に対し、開催しないとする理由について市民にわかりやすい詳細な説明を求める。 1. 農業（特に畜産）の後継者育成対策について具体的に現在の取り組みを説明していただきたい。 2. 水産業（アギヤーの育成を含めて）についても同様に願います。 3. サトウキビを原料とする液体肥料に対する助成拡充について 1. 選手派遣費等について特例を設ける考えはないか。 2. 与那覇前山にある明和の津波の碑について、取り組み現状について ①市独自の防災の日を制定してはどうか。 3. 戦中における学童疎開について市はどのように捉えているか。今後どのような取り組みを考えているのか。他市の状況を鑑みて答弁願いたい。 1. 池原公園内を通る排水路改修について 2. 池原干拓地に設けられている調整池の滞留水の与那覇湾への排水処理について
14	9番 平良敏夫君 【質問方式】 一括質問方式 【質問場所】 演壇のみ	1. 新ごみ焼却施設について 2. 離島国家戦略特区について	1. 昨年4月に本格稼働となったクリーンセンターの焼却炉が昨年12月に排煙設備の内部壁面耐火れんがが落下する問題が発生しました。詳細に説明してください。 1. 去る7月23日に翁長雄志沖縄県知事は山本幸三地方創生担当大臣との会談で「国家戦略特区として離島で外国人の農

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 排水路について</p> <p>4. 地域振興について</p> <p>5. 観光行政について</p>	<p>業就労が可能になる特区の創設などを要請した」とあります。市長はこのことをどう捉えているのでしょうか。メリット、デメリットが考えられると思いますが、いかがでしょうか。できることなら翁長知事の真意を伺いたいと思いますが、宮古島市に説明はあったのでしょうか。当然しかるべき説明はあるべきものだと思いますけど、いかがでしょうか。ご答弁よろしくをお願いします。</p> <p>1. 荷川取漁港とホテルアトールエメラルド宮古島前の青い海が雨の日に茶色に染まります。平良地区の雨水が両排水路を通って海にダイレクトに流れているからだと思います。お聞きします。両方の排水路は何年にどういう目的でできたのでしょうか。また、根本的な対策は考えていないのでしょうか。</p> <p>1. 前回6月定例会の私の北学区の均衡ある発展を推し進めてほしいとの要望に、市長は荷川取には国際クルーズ拠点港が整備され、ターミナルもでき、観光客受け入れの施設もできて、あの周辺は大きく変化するとの話でした。そういう中で、仲宗根豊見親墓の東側一帯は墓地公園になっていると思いますが、現状はギンネムや雑木が伸び放題で景観を損ねています。整備する計画はありませんか。</p> <p>1. トゥリバー地区のリゾート用地を特定目的会社「SCG15」から今年3月31日で三菱地所が譲り受けていますが、同地でのホテル建設を含めたリゾート開発はどうなっているのでしょうか。三菱地所は下地島空港に旅客ターミナル施設を新しく整備して国際線や格安航空会社（L</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 公園について</p> <p>7. 道路行政について</p>	<p>CC) の国内線またチャーター機の受け入れなどを目指して計画を進め、2018年10月の開業を目指していましたが、その後開業を5カ月延期して2019年3月末に開業すると発表しています。下地島空港の開業とトゥリバー地区でのリゾートホテル建設は関連しているのでしょうか。宮古島市に説明はありますか。</p> <p>1. 佐良浜漁港を西に坂を上って友利かつお加工場の交差点を右に曲ると公園のような場所があります。入り口に設置されている看板を見ると「避難目的地点、池間添ゲートボール場」の表記があり、看板地図のグリーンで囲まれた地域はその高台から漁港前のドイツ商船遭難救助碑がある場所、また佐良浜かつお漁100年記念碑のあるところあたりまでのようです。地域住民に聞くと、こちらは宮古島市の管理だと言っていました。この場所は公園ですか。地震津波時の避難地なのか、教えてください。どっちにしてもなぜあのように荒廃したままなのでしょう。お答えください。</p> <p>1. いさむ自動車前交差点から旧宮古病院跡地に向かう道路が日中混雑していて特に朝夕の出退勤時は渋滞がひどく、車の長い列ができます。城辺線はいさむ自動車前交差点で4車線から2車線になり、そのことが渋滞の原因だと思われます。旧宮古病院跡地に未来創造センターが建設され、ますます渋滞がひどくなることが予想されます。その道路を4車線に拡幅すべきだと考えますが、宮古島市は沖縄県に要請することは考えていませんか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>2. 大和井前の信号が朝の7時にならないと点滅信号から普通信号に変わらない。朝7時は冬場でも明るくて、見通しの悪い交差点で大変危険です。24時間普通信号のままがいいかと思いますが、せめて切りかわる時間を6時にできないか。答弁ください。</p> <p>3. 北中学校前の交差点ですが、県営住宅側の道路と盛加越公園駐車場側からの道路には信号に影響されない左折専用レーンがあります。そこからの車が一時停止もせず、スピードも落とさず通り過ぎることがよくあり、危険を感じるがあります。その専用レーンには止まれの道路標示も道路標識もありません。道路標示を設置して、ドライバーの注意喚起を促すべきだと思いますが、いかがでしょうか。また、一時停止無視の取り締まりも行ってもらえるように宮古島市から要請してほしいと思います。警察の取り締まりは効果絶大ですのでよろしくお願ひします。道路標示、道路標識設置はできないか答弁ください。</p> <p>4. マクラム通り北の拡幅工事は予定通り進んでいるか。また、マクラム通り南の拡幅事業は予定通り進んでいるか、2カ所の進捗状況を教えてください。</p>
15	<p>26番 新 里 聰 君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 総合庁舎建設について	<p>1. 宮古島市総合庁舎整備事業基本構想について</p> <p>①基本構想の感想について</p> <p>②合併時の新市建設計画（新しい島づくり計画）と第2次宮古島市総合計画の整合性について</p> <p>③基本構想策定が平成28年度になったことについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 行政運営について	<p>④現庁舎の課題について</p> <p>⑤市民アンケートについて</p> <p>⑥市民の自由意見について</p> <p>⑦職員アンケートについて</p> <p>⑧宮古島市総合庁舎工事費の内容について</p> <p>⑨財政負担と最終予定地の選定について</p> <p>1. 税負担と行政の公平性について</p> <p>①業者指名について公平、公正であるかについて伺う。</p> <p>(資料として平成28年度の建築、土木等に係る業者の指名実績を求め、それに基づき質問する。)</p> <p>2. 工事完了後の残土処理費用の負担について</p> <p>①平成29年度一般会計補正予算7款、1項、3目、12節について再度説明を求める。</p> <p>②説明後、説明に基づき質問する。</p> <p>3. 入札制度について</p> <p>①対象年度外の事業について入札可能か。</p> <p>②その意図は。</p>
16	<p>13番</p> <p>高 吉 幸 光 君</p> <p>【質問方式】</p> <p>一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p> <p>演壇及び質問席</p>	<p>1. 自主防災組織について</p> <p>2. 保育行政について</p>	<p>1. 今回の台風18号は、甚大な被害をもたらしました。全島で起こる災害には消防、警察、行政も対応が難しい場面があります。市ホームページにも掲載されている「自主防災組織」の概要の説明を。</p> <p>2. 現状の自主防災組織の数は？</p> <p>3. 自主防災組織の発足手順について</p> <p>4. 防災訓練など組織としてのメリットは？</p> <p>1. 夜間保育のニーズについての調査について以前質問したが、その後は？</p> <p>2. 夜間保育の必要性の認識は？</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 観光行政について</p> <p>4. 2020年問題について</p>	<p>1. 国際旅客船拠点形成港湾として6港（横浜港、清水港、佐世保港、八代港、本部港、平良港）を指定しました。</p> <p>①拠点港指定のメリットは？</p> <p>②今後のスケジュールは？</p> <p>2. 宮古島市フリーワイファイのサービスが開始されました。</p> <p>①評価は？</p> <p>②重いという話があるが？</p> <p>③今後の拡大予定は？</p> <p>3. 観光客の休憩スペース、ごみ対策について</p> <p>①ベンチなどのスペースが必要では？</p> <p>②クルーズ客の訪問場所にごみ箱が少な過ぎるのでは？</p> <p>1. 水銀灯、蛍光灯の製造、販売、輸入が禁止になる。市施設のLED等の普及率や計画は？</p>
17	<p>15番</p> <p>新城元吉君</p> <p>【質問方式】</p> <p>一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p> <p>演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 陸上自衛隊配備について</p> <p>防衛省は2018年度予算要求で先に頓挫した大福牧場の代替地購入予算を117億3,000万円としている。</p> <p>①どこにどのような装備を配置しようとしているのか。</p> <p>②城辺保良から七又にかけての採石場に弾薬庫、射撃訓練場等を配備すると報じられているが、事実か。</p> <p>③海上保安庁が同じく保良地区海岸上の天然ガス井戸に隣接して射撃訓練場を計画していると報じられているが事実でしょうか。その具体的計画を伺います。</p> <p>④市長の「抑止力」についての考え方、「平和」についての考え方について伺います。（憲法と民主主義、地方分権</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 観光行政について</p>	<p>等と絡めて)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ観光交流拠点施設（ドーム）のスポーツコート関連用品購入について 2. 海岸、海浜等の管理、運営について <ul style="list-style-type: none"> ①宮古島市の海岸、海浜が有効利用されているのは何カ所か。 それぞれどのように利用されているのか。 ②新城海岸、海浜の管理、運営について の考え方。 ア. 地先住民の海浜利用についてはどのように考えているのか。 イ. ウミガメの産卵地であるが、そのための環境保全についてはどのようにしますか。 ウ. 自治会、各地郷友会のみんなが「里の浜」を位置づけ、集落の活性化と過疎化対策に取り組む気運があるが、市はどのような協力ができるか。 エ. トイレ、シャワー等の工事が進められているが水源の確保はどうするのか。 ③県外における海浜（海の家）等の利活用の実情はどのようになっていますか。「里の浜」の取り組み等も含めて事例を挙げてください。
		<p>3. 教育行政について</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 城辺地区小中学校統廃合について 各地域で統廃合についての説明会は十分行われたと認識していますか。 2. 今定例会で城辺地区の中学の統廃合位置決定に関する条例が提案されています。そのことについて伺う。 3. 教職員の長時間労働の実態と改善について。

順位	発言者	発言事項	要旨
			4. 「子ども農山漁村交流プロジェクト」と教育効果について、今後は取り組む予定か、廃校利用と絡めて。
18	14番 富永元順君 【質問方式】 一括質問方式 【質問場所】 演壇のみ	1. 市長の政治姿勢について 2. 農林水産業振興について 3. 福祉行政について 4. 教育行政について 5. 市民サービスと安心、安全な街づくりについて	1. 下地島空港残地の利活用について ①大型リゾートホテル誘致及び国際会議施設の建設誘致について ②国際観光医療大学の誘致及び専門学校の誘致について 2. 国際交流事業について ①基隆市姉妹都市締結10周年事業計画と宮古島市、基隆市の職員の人事交流について ②アゼルバイジャン共和国・ナヒチェバン市との姉妹都市締結計画について 1. 農業特区の導入について 2. 野菜工場建設計画について 3. 海業センターの活用状況について 4. 宮古島市のカツオ・マグロ漁業の実状と今後の取り組みについて（アギヤー漁の状況） 1. 宮古島市の国民年金の受給状況について ①納付義務期間25年が10年になっているが、それによる受給者の数と年金額は幾らになると試算されているか。 2. がん患者や難病患者とその家族に対する市の支援状況はどうなっているのか。 3. ひとり親家族の実状と就学支援状況と今後の取り組みについて 1. 小中学校施設—体育館等の雨漏り状況とその対策について 2. 小中学校校舎の汚れの状況とその対策について 1. 住居表示の改定、何丁目、何番等及び、通りのローマ字化の推進について

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 市街地三通り会の振興について	1. 地域づくり協力隊の活用について 2. 市街地道路の全面LED照明の設置について
19	3番 濱元雅浩君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市政運営について	1. 生活環境（ごみ処理）事業について ①家庭菜園で使用した堆肥袋のごみ出しについて ②清掃ボランティアごみの受け入れについて 2. サトウキビ農家支援体制について ①市と糖業振興会による薬剤購入補助について ②糖業振興会による株出し管理事業について ③農家の負担軽減策について 3. 伊良部観光整備総合計画について ①伊良部島におけるリゾート開発区域について ②民間投資を活性するための上水道整備について 4. 地域づくり、まちづくり計画の策定について ①各地域に残る支所機能サービス、人員規模について ②昼間人口の減少による地域活力への影響について ③総合庁舎建設に伴う地域づくり計画の策定について ④総合計画と学校規模適正化計画との相互性について 5. 総合庁舎建設について ①平良庁舎での増築の場合の建設費について ②各庁舎の建てかえ、耐震工事について ③庁舎間電子ネットワークの活用について

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>④建設時期が社会状況に与える影響について</p> <p>⑤合併特例債での建設の妥当性について</p> <p>6. 第30回トライアスロン宮古島大会記念品について</p> <p>①記念品（せんべい、Tシャツ）の製作の真偽</p> <p>②宮古島市による在庫廃棄の真偽</p> <p>③市、トライアスロン事務局、製造者との関係</p> <p>④記念グッズ配布、販売について</p>
20	<p>6番 仲間頼信君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢</p>	<p>1. 下地敏彦市長に隠れる、市長選挙の功労と思われる、宮古島市リサイクルセンターの発注や入札が不自然と思われるので、関連等の説明を求める。</p> <p>2. 観光客によると思われる交通事故が多発しております。伊良部大橋では駐停車禁止ですが、車をとめ車道中央線で、寝そべり写真撮影、警察官による注意の繰り返し、警察官には激務と思われませんが、宮古島市では警察官の激務の解消策をとられたか伺う。</p> <p>3. 観光プロモーション事業で理解できない公金支出についての関連等の説明を求める。（お台場のチラシを提示してください。）</p> <p>4. 伊良部大橋周辺に水道管がございませんが、来間島への水道管敷設工事についての関連等説明を求める。</p> <p>5. 伊良部地域内学校統廃合や城辺地域内学校統廃合についての関連等説明を求める。</p>
21	<p>16番 上里樹君 【質問方式】</p>	<p>1. 核兵器について</p>	<p>1. 北朝鮮の核実験と弾道ミサイル発射について</p> <p>①北朝鮮の核実験と弾道ミサイル発射</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p> <p>演壇及び質問席</p>	<p>2. 陸自配備について</p> <p>3. 射撃訓練場について</p>	<p>は、世界と地域の平和と安定にとって重大な脅威であり、国際社会が追求している「対話による解決」に逆行する行為です。軍事衝突の影響は日本にも及ぶことになり、おびただしい犠牲をもたらす軍事衝突は絶対に回避しなければなりません。核実験と弾道ミサイル発射について市長の見解を伺います。</p> <p>2. 核兵器禁止条約について</p> <p>①広島、長崎に原爆が投下されてから72年、被爆者などの粘り強い活動が世界を動かして、核兵器禁止条約が7月7日、ニューヨークの国連本部での条約交渉会議で採択されました。「核兵器のない世界」への扉を開く画期的な核兵器禁止条約採択について、市長の見解を伺います。</p> <p>1. 千代田カントリークラブについて</p> <p>①市長は陸自配備について配備先として千代田カントリークラブを認め法令に基づく申請手続きを待っているところです。市長はなぜ千代田カントリークラブを配備先としているのかその理由を伺います。</p> <p>2. 大福牧場の代替地について</p> <p>①マスコミ報道で城辺保良の鉾山跡地が候補地になっていることが明らかになりました。その候補地について防衛局から市長に説明はありましたか。候補地について市長の見解を伺います。</p> <p>1. 海上保安庁の射撃訓練場建設について</p> <p>①海上保安庁が保良に射撃訓練場を整備する計画がマスコミ報道で明らかになりました。その計画について、海上保</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 福祉行政について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>安庁から市長に説明はありましたか。 同計画について市長の見解を伺います。</p> <p>1. 国民健康保険について</p> <p>①沖縄全県の国保は、前期高齢者財政調整制度の影響で莫大な赤字を余儀なくされています。2015年決算までの沖縄県全体と宮古島市の累計の赤字総額は幾らですか。</p> <p>②前期高齢者財政調整制度の欠陥を放置せず、同制度による赤字を解消するための繰入に対する補填を、県内自治体と力を合わせて、国に求めるべきです。見解を伺います。</p> <p>③来年度から国保の財政運営が県に移管されます。それに伴う試算を伺います。市民の負担は限界です。国保税の負担を引き下げるべきです。見解を伺います。</p> <p>2. ネグレクトについて</p> <p>①宮古島市でネグレクトが増大しているという新聞報道がありました。本市におけるネグレクトの件数と対策はどのようなになっていますか。</p> <p>3. こどもの医療費助成について</p> <p>①2018年度から実施予定の現物給付制度について、その取り組みの状況と現物給付の効果について伺います。</p> <p>②現物給付の対象を高校卒業まで拡大すべきです。見解を伺います。今回の就学前までの現物給付に要する事業費は幾らになりますか。高校卒業までと中学卒業までの拡大でそれぞれ事業費は幾らになりますか。</p> <p>1. 就学援助について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		6. マイナンバーについて	<p>①入学準備金の入学前支給について、検討中ということですが、2018年からの実施は可能でしょうか。</p> <p>②クラブ活動費、生徒会費、PTA会費について援助の拡大を実施すべきです。見解を伺います。</p> <p>③就学援助の受給対象の所得基準を現行の生活保護基準の1.0倍を1.5倍に拡大が必要です。同時に援助額の拡大をすべきです。</p> <p>2. 特別支援教育事業について</p> <p>①私が決算委員会で特別支援員の賃金の引き上げを要求しましたところ、現行6,500円を7,500円に引き上げるという答弁がありました。引き上げの実施時期はいつになりますか。</p> <p>3. 幼稚園のクーラー利用について</p> <p>①クーラーが設置されているのに、クーラーの利用が認められていないのはなぜですか。</p> <p>4. 学校統廃合と小中一貫校について</p> <p>①学校は地域とともにあるもので、学校統廃合は地域を巻き込む大問題です。伊良部小中一貫校と城辺の統廃合計画は十分な議論が必要です。見解を伺います。</p> <p>1. マイナンバーの漏えいについて</p> <p>①市は被害を受けた市民に対してどのような対応をしましたか。</p> <p>②今後の再発防止策について伺います。</p>
22	25番 垣花健志君 【質問方式】 一括質問方式 【質問場所】	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市の補助について</p> <p>①日本アルコール産業への補助金の妥当性についてお伺いします。</p> <p>ア. アルコール燃料の販売を行っているが、販売事業者の登録はなされて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	演壇及び質問席	2. 環境行政について	<p>いるか。その確認は行ったのか伺う。</p> <p>イ. 補助金拠出の理由、根拠について伺う。</p> <p>2. 有機入り複合肥料について</p> <p>①この肥料は6月から市の補助対象となっているが、専門家によるとバイオエタノール残渣液の窒素成分の約11.4倍の化学肥料を添加しているとのことである。多くの農家は「有機肥料」と誤認している。市はどのように認識しているのか伺う。</p> <p>②バイオエタノール残渣液は研究者らが、水質汚染と土壌劣化を指摘している。このような液肥を市が利用促進を行う理由を伺う。</p> <p>③農地、地下水に悪影響が出る可能性もあると考えるが調査が必要であり、また、汚染の可能性がある場合の市の責任についても伺う。</p> <p>1. ごみ収集について</p> <p>①台風18号の去った9月15日は金曜日で家庭ではごみを収集するものと考えていたが、収集がされず道路にはごみが散乱していた。これまで台風後のごみ収集がなされなかった例はなかったと考えるが、対応に問題はなかったのか伺う。また、今後の対応についても伺う。</p> <p>2. 悪臭防止について</p> <p>①市民から対応を求められている悪臭防止及び調査について対応状況を伺う。</p> <p>②周辺住民から健康被害についての苦情が寄せられていると聞くが、対応について伺う。</p> <p>③平成29年6月定例会一般質問で県（宮</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 道路行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 農水行政について</p>	<p>古保健所)との協議後、サンプリングを行っているとの答弁であったが、その後の問い合わせに、サンプリングは行っていないとのことであった。答弁との整合性について伺う。</p> <p>④飲食店から発生する煙、臭気、音等の調査が必要、不可欠であると考えるが、市の今後の対応について伺う。</p> <p>⑤悪臭防止条例制定を行っている自治体は何市あるのか。また、条例制定について市は取り組む予定はないか伺う。</p> <p>1. J T A ドーム宮古島周辺の道路について</p> <p>① J T A ドーム宮古島でのイベント開催日は、イベントの規模によっては近隣の住民の交通に支障があると聞いているが、市は認識しているか。対応について伺う。</p> <p>2. 道路の管理について</p> <p>①歩道や植え込み、ガードレール等へのぼりが立てられているが景観上もよくないし違法行為だと思われるが、指導、撤去について担当課の対応について伺う。</p> <p>1. 給食センターのバイオエタノール燃料の使用について</p> <p>①重油からエタノール燃料にかえた理由を伺いたい。</p> <p>②燃料費の違いについて伺う。</p> <p>1. サメの駆除について</p> <p>①平良港湾内、防波堤付近に多くのサメが回遊しているとのことであるが、対策について伺う。</p> <p>②農道の管理（清掃等）について伺う。 (定期的に管理調査は行っていないの</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 下水道、浄化センターについて</p>	<p>か。)</p> <p>1. 改修工事、更新工事に関わる、し尿等下水道投入施設搬入制限について</p> <p>①平成20年度に策定した「し尿処理適正化構想」に基づき建設され、現在運用されている、し尿等放流施設について伺う。</p> <p>②去る9月8日に浄化槽清掃業者に行った搬入制限説明会の中で、現在の1日当たりの搬入量が40キロリットルとの説明があった。適正化構想では、55.5キロリットルであったと思うが、なぜ計画数量との差が出たのか。わかりやすい説明を求める。</p> <p>③1日当たりの搬入量40キロリットルをバキューム車台数にすると15台となる。宮古島全域から発生するくみ取り尿や、浄化槽汚泥等の1日の発生量に対し40キロリットルが適正な数値なのか、衛生対策は万全に実施されているのかお伺いしたい。</p> <p>④本施設は供用開始して六、七年程度だと思うが、運転状況は正常に維持されているかお伺いします。もしも運転状態に根本的なふぐあい及び故障箇所、改良を要する問題点があれば、その要因についてお教え願いたい。</p> <p>⑤今回の浄化センター機器改修及び更新工事で9月12日から11月30日までの1台当たりの搬入は20キロリットルとのことであるが、これは住民生活サービスに確実に悪い影響が予想される緊急事態と思われるが、担当部局は十分な対策を立てて計画を進めてきたのか伺いたい。また、今後も十分対応できる</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			との認識かどうかあわせてお伺いします。
23	17番 嵩原 弘 君 【質問方式】 一括質問方式 【質問場所】 演壇のみ	1. 市長の政治姿勢について	1. 都市計画行政について ①平良港国際クルーズ拠点整備事業が間もなく着工されます。外国からの観光客受け入れに隣接する近隣自治会の道路整備計画について伺います。 ア. 今年入港したクルーズ船で来島した観光客の一日最多客数は何名で、運行した大型観光バスの台数は何台か伺います。 イ. 観光客の中にはレンタカーを利用する方も多く、事故も発生しているようですが、外国語の道路表記等の取り組みはどうか伺います。 ウ. 大型車両の増加や観光客の急激な増加が見込まれます。市道荷川取線の整備が急がれますが、計画はどのようなになっているか伺います。 エ. 平良地域の中でも、特に荷川取自治会周辺には緊急車両の入れない道路が入り組んでおり、日常生活に不便を来しているとの市民の声が多くありますが、当局はどのように認識しているのか伺います。また、市としてどのような整備計画があるのか伺います。 ②竹原地区土地区画整理事業について ア. 事業の進捗に停滞感があるのではないかと声があるが説明を求めます。 イ. 新しく整備された取りつけ道路に上水道や下水道の敷設状況はどのようなになっているか伺います。

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>ウ. 事業説明会で地区内に太陽光発電を活用した街灯を設置することだったが計画はどうなっているのか伺います。</p> <p>2. 観光行政について</p> <p>①これまで宮古島の観光地の砂浜海岸区域は県の管轄であったが、管理権を宮古島市に移行、市は年度内に海岸管理に関する条例を制定し、来春から条例が適用される。との報道を受け質問をいたします。</p> <p>ア. 県内で管理権を有する自治体があれば、どのような運用状況なのか説明を求めます。</p> <p>イ. 宮古島のビーチで人気の高い新城海岸の環境と利活用を会が結成され地元自治会や、行政と連携して砂浜の適正な利用などの活動を展開するとしています。念願のトイレ、シャワー室の建設の工事も始まり完成が待ち望まれますが、同海岸には違法な状態での営業があり、地元民の不満の声も多く聞こえます。当局として地元民の訴えや業者への指導、ビーチの管理法など、どのような考えをお持ちなのか伺います。また、上水道の引き込みも早急に必要と考えますが計画はあるのか伺います。</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>①廃校となった来間中、宮原小の有効利活用について官、民などから企画、提案などはないのか伺います。</p> <p>②現在宮古島市の福嶺中、宮島幼、小学校が休校状態となっています。宮島幼、小学校の有効利活用を地元の若者が企</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>画提案していますが、休校状態で活用できるのか、当局はどのように考えるのか伺います。また、行政としての支援体制も必要かと考えますが、どのような支援ができるのか伺います。あわせて休校中の福嶺中の将来の見通しはどうなっているのか伺います。</p> <p>4. 福祉行政について</p> <p>①宮古島市斎苑の炉の設置について計画はどうなっているのか伺います。</p>
24	<p>7番 國 仲 昌 二 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. リーディングプロジェクトについて</p> <p>2. 未来創造センター建設事業について</p> <p>3. 電動車両用急速充電器管理条例について</p>	<p>1. 合併特例債及び起債残高と公債費負担比率について</p> <p>①総合庁舎建設後の起債残高と公債費負担比率はどうか。</p> <p>②リーディングプロジェクト後ではどうか。</p> <p>2. 総合庁舎建設について</p> <p>①現在利活用している旧市町村庁舎利活用計画はどうなっているか。</p> <p>②総合庁舎建設後の支所機能はどうか。</p> <p>1. 工事請負費の増額補正について</p> <p>①今回の補正増は、土壌汚染区域だった場所をボーリング調査してくい打ち工事の必要性が発生したのが理由とのこと。しかし、土壌汚染区域は平成27年8月14日に解除されており、契約締結までの期間に調査すれば補正増は発生しなかった。平成29年5月の今回の調査まで調査しなかった理由を伺います。</p> <p>1. 条例の施行日について</p> <p>①施行日が公布の日からとなっているが、条例の別表に未整備の充電器が記載されている。問題はないのか伺いま</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）について</p> <p>5. 防災行政について</p> <p>6. スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>7. 新城海岸トイレ施設整備工事について</p>	<p>す。</p> <p>1. 畜産関係機械等貸付収入について ①事業の性質上「財政貸付収入」ではなく、「財産売払収入」で計上したほうが適切かと考えるがいかがか。</p> <p>2. 「7款商工費、1項商工費」「3目観光費」中、手数料260万円の予算計上について ①事業の性質上、市の予算計上すべきものなのか疑問がある。ご見解を伺いたい。</p> <p>1. 台風時の市民への情報提供について ①今回の台風18号では停電が広範囲にわたり、多くの市民が不安な夜を過ごした。市民は何らかの情報を得ようにも宮古テレビは映らず、FMラジオは電波が弱くて聞こえない。宮古島市ホームページには何の情報もなく、市民への情報提供不足に不満の声がある。停電時におけるラジオからの身近な情報は大変貴重である。地元のFM局と防災協定等を締結し、利活用すべきだと考える。市のご認識を伺います。</p> <p>1. M I C E 備品購入及びスポーツコート関連用品購入について ①見積書（予定価格設定用）依頼及び仕様書の作成手順について伺います。 ②業務設計書について伺います。 ③予定価格調書について伺います。 ④入札経過について伺います。 ⑤契約及び支出負担行為について伺います。</p> <p>1. 事業概要について教えてください。 ①構造と面積について伺います。 ②（建築・外構）の予定価格、落札額、</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>8. 一般廃棄物処理施設について</p> <p>9. イムギャーマリンガーデン施設占有について</p>	<p>落札率について伺います。</p> <p>③（機械・電気）の予定価格、落札額、落札率について伺います。</p> <p>④建築単価について伺います。</p> <p>1. 運転管理委託料の増額補正について</p> <p>① 1基の焼却炉の内部壁面の耐火物が落下して運転停止したために発生したとのことですが、その原因は何ですか。</p> <p>②施工業者側の瑕疵担保負担と今回の委託料の増額との関連について伺います。</p> <p>1. 占有許可の根拠について（平成29年6月定例会での答弁等）伺います。</p> <p>①「この使用許可は宮古島市財産管理規則に違反していないか」旨の私の質問に「イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例、施行規則で管理をしていく」旨の答弁がありました。この占有許可の根拠（条文）を教えてください。</p> <p>②平成29年2月21日付「プール施設設置占有許可書」の使用料の有無は平成28年度分は「有り」だが29、30、31年度分は明記されていない。どうなるのでしょうか。</p> <p>③「宮古島市財産管理規則では占有使用許可の期間は1年以内と定められているのでは？」との私の質問に「イムギャーマリンガーデン（設置条例等）の中では、期間の規定はない」旨答弁しています。ということは財産管理規則を適用することになりませんか。</p> <p>④「手続は適正に行われているか」との質問には、手続には問題はないような答弁でしたが「森林法に違反して届出</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		10. 小中学校の統廃合について	<p>をせずに伐採をしました」というてんまつ書を提出していませんか。</p> <p>⑤「友利部落が近くて一番使っているということで、友利部落の了解を得られたので使用許可を出した」旨の答弁をしていますが、何を根拠に友利部落の了解を得て使用許可を出したのですか。</p> <p>2. 地方自治法との関連について</p> <p>①地方自治法第96条第1項第11号及び第244条の2第2項の「公の施設を長期的かつ独占的な利用をさせる場合、議会の議決を要する」旨の条文と今回の占用使用許可の考え方の整合性をどう考えるか。</p> <p>3. 目的外使用許可について</p> <p>①許可期間については（略）直ちに原状回復又は使用関係の是正が困難となり（略）本来の用途又は目的を妨げる（略）長期継続的使用の許可はできない（昭和38年9月10日付自治事務次官通知）となっている。今回の占用許可は、この通知に反するのではないか。</p> <p>1. 地域住民との合意形成について</p> <p>①「（小中学校は）地域のコミュニティーの核であり、安易に学校統廃合を行わないよう留意する」旨の（衆議院文部科学委員会付帯決議）についての見解を伺いたい。</p> <p>②「（小中学校は）地域のコミュニティーの核であり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格ももっている」「行政が一方向的に進める性格のものではない」旨（文部科学省新手引）についての見解を伺いたい。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>③伊良部地区の住民説明会後のアンケートで、統合に反対する人が回答者の95%、約100名いたとの新聞報道があったが、その人たちへの説明はその後どうなっているか。</p> <p>④城辺地区の説明会には50名程度の参加しかなかったとの説明があった。これで地域住民との合意形成はできたと考えるのか。</p> <p>2. 小中一貫校の義務教育学校制度について</p> <p>①義務教育学校の教員は小学校と中学校両方の免許状を持っていることが必要ですが、宮古島市には両方の免許状を持っている教員は何名いるのでしょうか。</p> <p>②一貫教育のカリキュラムがなく、現場で独自に作成しなければならないので、教員の負担がさらに重くなると思いますが、その対応はどう考えていますか。</p> <p>3. 東京都品川区等における小中一貫校の問題点についてどう考えるか。</p> <p>①中学校で発生するようなトラブルが小学校にもおりにくる。</p> <p>②小学5年生から教科担任制となり、子供たちが誰に頼ってよいのかわからない。</p> <p>③授業で発生したクラスのトラブルも、次の担当の先生に丸投げ。</p> <p>④全校集会の校長先生の話も世代が広過ぎて的が絞れない。</p> <p>⑤小中一貫教育を行っても決して学力が向上しない。</p> <p>⑥小中で教科ごとの連携をさせられる</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>が、中学側にメリットが全くない。</p> <p>4. 統廃合についての問題点についてどう考えるか。</p> <p>①小規模校に通う子供たちは、人からの愛され方を知っている。</p> <p>②しかし学校を統合することで、小規模校でつくられてきた子供たちを取り巻く安定した人間関係がなくなってしまう。</p> <p>③この心の傷は取り返しがつかない。そのため、学校統廃合を行うと、必ずと言っていいほど学校が荒れてしまう。</p> <p>④地域から学校がなくなると同時に、子供の暮らしと学校とが遊離してしまい、子供と地域とのつながりが切れてしまう。</p>

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いします。

なお、議会運営に関する申し合わせ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、答弁を含め、質問者及び答弁者の移動時間は除いて60分以内、質問回数は、一括質問方式については従来どおり3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

私の議員生活最後の質問でありますけど、残念という言葉は使いたくないけども、これらの冊子も一応持ってまいりましたので、後でご披露したいと思います。

一般質問の前に、一言申し上げたいと思います。去る台風18号は、記録的な大雨とともにサトウキビに大きな被害を与え、被害額は、農林水産部長、農政課長の新聞報道で5億7,300万円と発表されており、サトウキビ作農家におかれましては大変大きな被害額であり、サトウキビ作農家にお見舞い申し上げたいと思います。

一方、降水量は城辺新城で1日間でこれまでにない494ミリを観測、その勢いで、長中地区圃場整備、勾配見直しと排水工事中の圃場で前代未聞の大洪水が発生、周辺民家、自宅を含め3軒の住宅、庭先、隣の牛舎まで浸水、夢のようで、茫然自失のところ、14日早朝9時ごろ、まだ暴風解除はされていなかったと思いますが、大雨と強風の中、下地敏彦市長、棚原芳樹議長ともども自宅前圃場の大洪水実態を確認、そして私どもを激励していただいたことに感謝と敬意を表します。ありがとうございます。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。当局の簡潔明瞭で誠意あるご答弁をお願いします。

まず初めに、宮古島への入域観光客大幅増加に伴う医療態勢についてであります。観光客の大幅増加は、はかり知れないほど経済的波及効果があると思います。一方、いろんな課題もあると聞いております。観光客増加とともに、観光客のレンタカー事故が多発し、宮古病院で関連する急患もふえていると聞いておりますが、そのことにより宮古島住民への医療サービスに影響を生じていないか気になりますが、確認いただいている範囲内でよろしいですから、ご答弁願います。

次に、天然ガスの利活用計画について。市町村合併後の城辺地区では、活性化につながるような事業進出があらわれず、若者の職場が少ないことから、ほかの地域に比べ過疎化が進んでいると思います。そのことから、天然ガスの利活用に期待するものですが、現在どのような計画がなされているのでしょうか。答弁をお願いします。

次に、2020年パラリンピック大会場で透明の点字方式ごみ袋活用推進について。この件で6月定例会で質問したところ、観光商工局、垣花和彦局長は、内閣府内の東京オリンピック推進本部事務局に確認、事務局によりますと要望に応えられる仕組みがあるかどうか確認してみたいとお話でございましたが、市といたしましては今後も國仲智江子さんの思いを酌み取りながら、活用に向けて関係機関、関係団体に働きかけていきたいというふうに考えておりますと垣花和彦観光商工局長らしい、歓迎する、前向きな答弁がありました。その後の関係団体との取り組み内容はどのようになっているか、ご答弁願います。

次の宮古製糖伊良部工場の圧搾能力アップ要請については、宮古製糖に確認したところ、製糖能力アップにつながる設備改善を既に行っていると聞いておりますので、割愛させていただきます。

次に、旧西中製糖工場煙突修復について。これまで幾度となく質問の中で、担当部長がかわれば答弁の内容も変わり、全く事業計画が見えません。しかし、行政は継続であり、もう私には次の議会はありません。どうか担当の川満広紀生涯学習部長の修復保全に向け明快で前向きな答弁をお願いします。

次に、教育行政について。2017年度全国学力テストについて。全国の小学6年生と中学3年生の全員を対象に4月に実施した全国学力テストで沖縄県は小学6年生全国並み、中学3年生は全て平均以下と新聞報道でありましたが、宮古島市の小中学生の学力テスト状況を説明してください。

次に、平成27年廃校になった宮原小学校の利活用計画について。6月定例会で、利活用計画については5業者からいろんな提案があったとの答弁でしたが、その後、具体的に利活用計画書を作成、提出した業者件数と教育委員会の利活用に向け取り組み状況を説明してください。

次に、高腰城復元計画について。高腰城跡は、1991年に沖縄県指定の史跡として指定され、歴史的にも重要で貴重な城跡が発掘調査によって確認されていることから、比嘉自治会は平成27年11月に下地敏彦市長並びに宮國博教育長に復元と整備に係る要請を行っております。自治会としては早期の復元推進を願い、城跡周辺の清掃作業を年に2回行っており、最近の作業状況は新聞でも報道されておりましたが、復元推進に向け、教育委員会のこれまでの取り組みと今後の事業計画について答弁願います。

次に、農業振興について。圃場基盤整備事業について。長中地区です。実はこんな状況でありますので、一応実情を皆さんに紹介してから質問したいと思えます。これが私の自宅前です。これが隣の住宅です。これ翌日も車を出せないで、奥さんは仕事も休んでいます。これも自宅前ですね。これもそうですけど。これが勾配見直し事業で集めた土砂です。これが表土なんですよ。勾配事業をやり直す事業の表土を集めたのがこういうふうな状態になって、表土は、ごらんとおり、もう半分以上流されています。これ表土が流されるということは、半永久に取り返しがつかないんですよ、その圃場は。そういうふうな思いですので、後でもし希望のある方は新聞を見てください。去る8月15日に一時利用地指定の事前通知も届いている圃場ですが、現在勾配見直し工事中のところも合わせ、約7ヘクタールの圃場が台風の影響による記録的大雨で大洪水となりました。表土が大量流出しました。この事態の大きな要因は、長中地区全体の圃場基盤整備事業手法の結果と私は考えております。これは、私は断言します。しかも、3月までの工期も現在まで大幅におくれており、サトウキビの春植え、夏植えもできず、地権者にとっては深刻な問題であります。そこで、県の農林水産部宮古農林水産振興センターに対し、今後、圃場整備事業計画に当たっては地権者の意見も十分参考に事業を推進するように強く要望していただきたいと思えますが、部長に答弁よろしくをお願いします。

次に、イノシシの駆除について。北海岸近くのサトウキビ畑ではイノシシによる被害が甚大であり、絶滅するまで駆除作業を実施すべきだと考えておりますが、これまでの駆除頭数と今後の駆除計画について答弁願います。

次に、道路行政について。B—53号線宮古高校東側道路拡幅整備について。市町村合併前の富名腰自治会長の話によると、子供たちの通学路で歩道もないが、車両通行量も多く、危険な道路であることから、拡幅整備に向け地域住民へ説明会も行われたとのこと。また、下地敏彦市長に対しても、喜久川隆前自治会長ほか地域住民代表が、拡幅へ向け要請行動を行っております。なお、本議会において市役所の位置を定める条例が承認された場合、急激な交通事情の変化が想定されます。沖縄県宮古合同庁舎並びに市総合庁舎へのアクセス道路となり、そこで市街地道路整備計画の中で最優先に拡幅整備を実施すべきだと考えますが、答弁願います。

次に、城辺市道29号線路面舗装について。長間自治会の中央道路で、学道であるが、路面がでこぼこで、特にオートバイや自転車で通るのは危険な状況から、長間自治会、伊良皆孝前自治会長ほか役員の皆様が下地敏彦市長に早期の路面舗装整備を要請しております。なお、平成25年3月定例会で、舗装整備に向けて検討すると担当部長答弁もありました。どうか今定例会での前向きな答弁をお願いします。

次に、城辺市道335号線整備について。クマザ海岸への道路で、これまで地域住民のみならず多くの市民が潮干狩りや海水浴への通りであります。現在クマザ海岸沿いで（仮称）東海岸ホテル建設中ですが、県道83号線から600メートルの距離で、ホテルがオープンすると車両通行量が多くなるのは必然的であります。幅員が狭く、1車線で、大変危険な道路であることから、現状を勘案し、整備に向け検討できないでしょうか。

次の城辺市道332号線から390号線、同じく32号線から19号線、同じく32号線から198号線については、本会議で宮古島市立学校設置条例が承認された場合、西城学区と砂川学区へのアクセス道路となりますが、曲線道路で歩道はなく、危険な状況です。早急に整備することを要望いたします。答弁は、この件については要りません。

以上、質問いたしました。答弁を聞いて再質問をいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

県営の長中地区の基盤整備事業に関連してお答えをいたします。

市といたしましても、台風18号の通過後、14日に現地の確認を行いました。農地はもとより、住宅の軒先や牛舎の床上までの冠水があったことを確認し、住民は不安な日夜を過ごしたことだろうとお察しをいたします。事業主体の沖縄県も、14日に応急対策として下流側の浸透箇所を掘り込むなどの対策を行い、排水に努めていました。追加工事等で農地が一時利用指定後も作付できない状況について、県においても十分認識をいたしており、一日も早い農地利用に向け、現在施工中の工事の完成を急ぎ、長中地区の整備事業をよりよいものとしていきたい、これに努力をしていきたいということでありました。市といたしましても、地権者の深刻な思いを伝え、工事計画についても地元の意見を十分参考に事業推進に努めていただくよう要望をいたしました。

◎副市長（長濱政治君）

天然ガスの利活用計画についてでございます。本市は、県の天然ガス試掘井である宮古R—1号井の利

活用について、平成27年度に宮古島市天然ガス資源利活用推進計画を策定し、平成28年度において宮古島市天然ガス資源利活用実施計画書を策定いたしました。そして、産出される天然ガス及び付随水について、その利活用方法と10カ年計画を検討してまいりました。これに基づきまして、今年度におきましては農業分野での利活用、それから水産業分野での利活用、温浴施設での利活用として、その事業化の可能性を検討してまいります。

まず、農業分野の利活用では、小規模農業実証事業を実施し、産出されたガスや熱を利用して、農業施設、ハウスですけれども、ハウス内の温度管理を行い、冬場に生産力が低下する葉物野菜などの栽培促進を図ります。また、同時に天然ガスを利用した発電等の実証も行い、農業施設での利活用を図ります。

また、水産業分野での利活用では、付随水、温泉水ですけれども、を利用いたしまして陸上養殖の可能性を検討しており、去る8月24日には株式会社夢創造の野口氏によります講演会を実施したところでございます。

3番目の温浴施設での利活用としましては、温浴施設実証事業といたしまして、宮古島海宝館敷地内に足湯を設置し、温浴事業としての可能性を探るとともに、マーケティング調査や事業化可能性調査を実施いたします。

今後の展望といたしましては、10カ年計画に基づく広域展開の可能性として、引き続きこれら全ての事業化の可能性に向けた取り組みや採掘権、鉱業権です、の取得、温泉水の宅配事業を含めた島内リゾート施設との連携、第2、第3の井戸の掘削に向けた地質調査等の実施を検討してまいりたいというふうに考えております。

◎教育長（宮國 博君）

2017年度の全国学力・学習状況調査についてお答えをします。

小学校、中学校を2つに分けて説明をしたいと思っております。小学校では、総合平均で62.3%となり、昨年に引き続き、ほぼ全国水準を維持できたものと評価しております。学科別にはいろいろありますけれども、これは後で資料を差し上げる形にして、私がここで高く皆さん方に評価していただきたいのは、無解答率というのがございます。これどういうことかといいますと、試験を受けながら、ほとんど問題に手をつけないということの子供たちですね。これが大変に減りましてですね、授業に向かう子供たちの姿勢、それからテストに向かう子供たちの姿勢が非常に積極的で意欲的であると、こういうことを示す数値でございます。これは、全国平均をこの無解答率で相当下回っているということです。この下回っているということはどういうことかという、たくさん問題に取り組んだ、いわゆる無解答率が少ないと、こういう結果でございます。

中学校ではですね、総合平均で61.3となっております、これは全国平均から比べますと4ポイントほど下回る結果になりましたけれども、着実に全国標準に近づきつつあります。沖縄県としましては、5ポイント以内におさめるというふうなのが目標でございます。宮古島市は、これを4ポイントにおさめると、こういう結果でございます、大変に宮古島の子供たちがしっかりと学力をつけていっていると、こういうふうな評価でございます。この無解答率でもですね、中学校では全国との差を1ポイント以内におさめてですね、最後まで粘り強く問題を解く学習意欲の高まりが非常にうかがえると、こういうふうな評価を我々はしているところでございます。

詳細につきましてお聞きになりたいという、お調べになりたいということであれば、ぜひ後で資料を差し上げたいと思います。

◎生活環境部長（下地信男君）

観光客増加に伴う医療態勢について、観光客の交通事故等による急患への対応状況についてでございます。現在の状況を県立宮古病院に確認したところ、観光客の救急診療については、今のところ特に混乱を来すような問題はないということでございます。ただ、外国人観光客の急患の場合は、言葉の問題、つまり通訳の問題が課題としてあるようです。今後も観光客がさらに増加していくと、ご指摘のとおり、医療態勢が課題となってまいります。市としては、宮古病院、宮古地区医師会と情報を共有しながら、さらに県とも連携を深めて、対処してまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

イノシシの駆除についての質問にお答えをいたします。

有害鳥獣駆除については、宮古地区猟友会のメンバーが中心に、くくりわな及び捕獲箱により駆除を実施しており、既に昨年の実績を上回る頭数が捕獲されております。8月までの実績として22頭が捕獲されております。今後とも宮古猟友会を中心に継続的な駆除を実施してまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問が道路行政について3点ございました。お答えいたします。

まず、B—53号線の道路整備に関してでございます。これは、宮古高校東側の道路でございまして、今現在市のほうでは街路事業は大道線ほか1路線で、それとまた大道線の2工区、それと荷川取線の3路線を今現在執行中でございまして、今後、平成31年度に大道線ほか1路線が完了予定でございます。したがって、現在県に対して今後の新規事業として要望を上げているところでございます。

次に、城辺29号線の路面舗装の整備でございます。これは、長間郵便局西側から市営長中団地前の道路でございまして、現状としては路面のアスファルトが、部分的に剥がれるなどの現状を確認しております。対応といたしまして、表層部のアスファルト舗装の補修工事を行いたいというふうに考えております。

次に、城辺市道335号線の整備につきましてでございます。これは、県道保良西里線から、これ一周道路というふうに呼ばれていますけれども、それからクマザ海岸に向かう道路でございます。現在、本路線の整備計画はありませんが、本路線に関しましては終点側です、リゾート施設の整備が現在進んでおりますので、この施設の利用状況を見ながら、整備については今後検討していきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

2020年パラリンピック大会場で透明の点字方式ごみ袋の活用推進についてのご質問にお答えいたします。

6月定例会の下地明議員のご質問後、オリパラ推進本部事務局から、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会を紹介をいただきました。パラリンピック大会場での活用可能性について組織委員会へ相談したところ、点字方式ごみ袋の詳細について確認をしていただくことになり、関連資料を送付してございます。この関連資料というのは、これまでの新聞報道、それから点字ごみ袋の写真などを送ってございます。現在は、組織委員会からの回答を待っているところでございます。市とし

ては、今後も活用に向けて、関係者、関係団体に働きかけてまいりたいと思っております。

◎**教育部長（仲宗根 均君）**

宮原小学校校舎の施設の利活用については、島内の企業により、利活用したい旨の相談を受けてございます。しかし、学校敷地内用地に宮古島市以外の名義の用地があり、まずこの用地を、現在の名義人となっている方々のご協力を得ながら、宮古島市への所有権移転登記手続などを行ってまいりたいと考えております。

◎**生涯学習部長（川満広紀君）**

1点目の旧西中製糖工場煙突修復について、これまで何度か質問しているが、修復は可能かとの質問がございました。お答えをいたします。

旧西中製糖工場煙突修復については、現在、国登録文化財として国の文化財登録原簿に登録されております。工場煙突修復に関してはいろいろな制約があることから、今年度中に宮古島市文化財保護審議会へ諮問をし、新たに市指定文化財として登録を行い、市として適正管理に努めたいと考えております。なお、登録後は地主と用地交渉を行い、土地を買い上げ、修復工事に着手したいと考えております。

2点目の高腰城復元に向けた取り組みと今後の展望についてですが、高腰城復元計画に関しましては、平成27年度に、地域の方々から、城壁の一部が現存していたころの状況等の聞き取り調査を文化財担当者が行っております。今後の事業計画といたしましては、現在着手しておりますアラフ遺跡の国指定に向けた範囲確認調査及び浦底遺跡出土資料重要文化財指定事業の調査を終了した後に、平成36年度から平成42年度にかけて高腰城跡の学術的及び保存目的発掘調査等を実施をし、基本計画及び整備計画の策定を行い、史跡公園整備に向けた取り組みを今後県と調整していきたいと考えております。

◎**下地 明君**

再質問したいと思いますので、よろしく申し上げます。第1番目に質問席に座ることができて大変光栄です。

まず、我々はニシチュウと言っていますが、西中製糖工場の煙突修復について、今さっき生涯学習部長からいろいろ前向きな答弁がありましたので、これは質問の中にも申し上げた、部長が変わるたびに答弁が変わって、全く工事の進行状況が見えないですけども、修復工事について、いつごろから本当に取り組んでいくのかどうか、具体的に答弁をもう一回願いたいと思います。

それから、天然ガスの利活用計画については、先ほど副市長から、いよいよ実用化に向けての答弁があったと私は理解しております。どうか今後もですね、本当に城辺には全く何もありません。そういうふうなことで、ぜひとも城辺地区の皆さんが天然ガスの開発、利活用に大きな期待を持っておりますので、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。これは、答弁は要りません。

それから、パラリンピック大会場での透明のごみ袋活用については、やはりほかの部長も本当にしっかりと私の答弁にお答えしてもらっておりますが、やはりこの国際的なこういうふうな大会の活用推進についてですね、垣花和彦観光商工局長が早速6月定例会での質問にも取り組むし、今度もまたパラリンピック大会場での活用可能性について組織委員会へ相談した、点字方式ごみ袋の詳細について確認していただくことになり、関連資料を送付いたしました。現在は組織委員会からの回答を待っているというふうな非常に前向きな答弁がありました。私はですね、このことは、今まで申し上げたとおり、非常に障害を持

っている國仲智江子さんはですね、本当にこの思いを込めてきょうはお願いしているところであります、それをもとに私も質問取り上げておりますが、市長にお伺いしますけどね、私は、このことは6月定例会で点字ブロックの歩道のあれを紹介しました。あれもやっぱり日本の方がですね、考案して、世界各国に伝わって、活用されていると。この点字方式のごみ袋というの、これはもう、あくまでもこれも國仲智江子さんの特許でありますので、それは何十カ国とはいえ外国までこれ通用している、特許を持っているそうです。そのようなことで、パラリンピック大会場で活用推進するというのは非常に宮古島市にとって、そして下地敏彦市長のですね、政治力量がまた問われるんじゃないかと、そういうふうなことで、幸い市長は非常に人脈、そしてそれらのつながりも持っているとは私は見ておりますので、ぜひともですね、わざわざでも東京に出向いて、しっかりと取り組んでもらいたい。そして、その結果、報いられるとしたら、宮古島市はもちろん多くの世界に宮古島市ということが宣伝されるし、また市長の名誉にも大きくかかわることだと私は思って、これはいいことじゃないかなと思って、できるだけですね、政治交渉でもよろしいですから、市長、頑張ってもらいたいと。宮古島市の思いがですね、発信、これにつながっていくんですよ。市長に再答弁をお願いしたいと思います。

それから、高腰城復元に関しては、比嘉の自治会の思いは非常に熱いどころじゃない、本当にすごい取り組みなんです。教育長ですね、一言でいいですから、今後、本当に、先ほど生涯学習部長の答弁にもありましたけども、また教育長からも、一言でいいから、再答弁をお願いしたいと思います。

それから、長中地区の基盤整備事業については、下地敏彦市長からいろいろと丁寧に、また県への取り組みについても答弁がありました。本当にあの状況はですね、私は担当職員の云々ということは申し上げたくありません。ただ、私も、その全体の地区の整備計画がなされたときに、自治会公民館で説明があったときに、何回も、実情を見て、この地域はこうなっていると、その後の大雨のときにも呼んで、こうなりますから、上流から排水工事やったらだめですよというふうなことを言ったら、沈砂池をつくるから、大丈夫ですよ。沈砂池ができたなら、ないほうがいと、工事費もかかるし、耕作面積も小さくなるでしょうと、また対応できないと、そこまで申したんですよ。しかし、どうしてもああいうふうな工事のやり方で、あんな状況が起きています。これ大変な状況ですよ。サトウキビが春植えもできない、夏植えもできない。表土は流される。これは、大学を卒業した理論だけの人たちの考えでは全く通用しないですよ。実際に農家の立場になってですね、仕事をやってもらいたいと、私は本当に直談判でもやりたい気持ちなんです。しかし、それはもう答弁がございましたので、それでよろしいかと思っておりますので、部長ですね、また市長も、しっかりと県に対して、今後このようなことがないように、過ぎたことはもうしょうがない。それにもうどうのこうのと私は申し上げません。しっかりと今後の整備事業する場合には、その地域の方しかその地域の状況は知らないんですよ。だから、自然には逆らえない、人間の考えは。そういうふうなことで、これまで長年にわたってきた地域の存在というのはね、どんな計算でも曲げることはできませんので、そういうふうなこと等も申し上げて、ひとつよろしく県との取り組みはやってもらいたいと思います。

それと、道路行政については、建設部長、もう私はもちろんこのB—53号線については、富永元順議員も一緒に何回もやりました。別々であったな、一緒じゃなくて。富永元順議員もいろいろとありました。ぜひとも、先ほど申し上げたとおり、この道路は今までとは違う形になるよと。あくまでも、しかしこの

議会で総合庁舎の位置が承認された後の話でありますけども、そうなった場合には、富名腰地域はもちろん、この道路一帯の事業計画を今のうちから、本当は遅いんでありますけど、しかし総合庁舎の位置が決まる前から想定して事業計画はできなかつただろうと思いますけども、本来なら、もうこの議会で決まったら翌日からですね、富名腰地区、あの辺の道路計画はすぐやらんといかんと思うんですよ。後手後手じゃいかんと思うんです。そういうふうなことで、建設部長ですね、このB—53号線についてもそういうふうな状況が想定されると私は申し上げました。あと1回、これについては、同じ答弁でもよろしいですから、答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、城辺市道29号線については、路面舗装とはいえ、やっぱり予算がかかるわけですので、私は我田引水的な人間ではありません。じゃ、いいでしょう、何とかいいでしょうとこれまで我慢してきたけれども、やっぱり今見たら非常に、オートバイとか自転車で通るのは危険な状況になっておりますので、もう私は最後の議会でありますので、ぜひともこれを工事に向けて答弁してもらいたいとお願ひしたいけれども、これはやっぱりもうやりますというふうな答弁であつたと思ひますので、その辺の確認ももう一度したいと思ひますから、よろしくお願ひします。

それから、335号線については、今はホテルをつくっておりますけど、大変危険な状況のところでございます。市長も、副市長も、できれば現場を見られて、あの状況をですね、見られまして、早期の対応してもらえれば、また新しくホテルを建てている会社も喜んで、また安全な道路になると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の4、5、6の道路整備については、先ほども申し上げたとおり、これも城辺の市立学校が決まつた場合後の関係の道路でございますので、それも一応はまだ決まつておりませんので、ただ私は次、議会に立つて要望できる機会がないので、この件については要望をしておきたいと思ひます。

それでは、何点が再質問しましたので、お聞きしたいと思ひますから、よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

パラリンピックでの点字ごみ袋の使用については、先ほど観光商工局長からる説明がございましたけれども、今パラリンピック競技大会の組織委員会の自治会担当というのがございます。そこにはいろんな形で要望があるんだそうです。したがって、回答がおくれているというふうに思ひますけれども、また働きかけを強めてみたいと思ひます。

◎建設部長（下地康教君）

下地明議員最後の議会ということで、5期20年間、本当にお疲れさまでした。

では、お答えいたします。B—53号線でございますけれども、大道線ほか1路線が平成31年度に完了いたしますので、その時点で、他の路線の進捗状況を見ながら、都市計画の決定手続を含め、事業年度をですね、県と調整をしていきたいというふうに考えております。またですね、今回の議会で新しい新庁舎の場所が提案されておりますので、もしそれが決まつたとした場合はですね、やはり交通事情も勘案しながら、重要な路線になると思われまますので、それは県のほうに十分理解を求めて、事業化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと次にですね、城辺29号線、これはもう前々から下地明議員の要望がございました。これに関しましては、しっかりとそのアスファルトの表層部分ですね、その補修工事に取り組んでいきたいというふう

に考えております。

それと、城辺市道335号線、これクマザ海岸へのおりていく道でございますけれども、先ほど申し上げましたように、リゾート施設がどんどん整備が進んでおりますので、それをしっかりと見ながらですね、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

◎教育長（宮國 博君）

高腰城跡の復元計画ですけれども、これ平成27年11月に私どものほうに要請がございました。そこで、これは城辺町時代からの周辺事業の、高腰城の復元ではなくて、その周辺事業の、周辺でいろんな事業を展開したいという計画があったようでございまして、その部分を含めての要請がございましたのでね、私どもが所管するところは高腰城のいわゆる歴史的な部分なんです。したがって、学術的にこれは裏づけがないと、この復元なり、それから保存なりというのは、これはもう難しい話でございますので、早速その要請のあった年からですね、地域の方々と、残っている城跡の一部をたたき台にして、いろんな聞き取り調査を進めているところでございます。そこで、先ほど生涯学習部長からも答弁がありましたとおり、私どもが今抱えているアラフ遺跡の国指定の文化財事業にこれを認めさせる作業が終わりましたら、早速この高腰城跡の発掘調査等に入ってですね、これに基本設計、実施計画、整備計画の策定を行うという、こういう時間のスケジュールになっていくわけでございます。ですから、これをいつできるのかとか、いつから手をつけるのかというふうなことに對して、明言できないというのがございます。調査の結果、そういう作業が出てくるんですよというふうなことは、もう前から私は議員にも、それから地域の方々にもご説明をしているところでございまして、まず私どもに調査をさせてくださいということ、その調査の結果をもって、県なり国なりとの私どもの話し合いが生まれてくるということでございますので、ぜひその点をご理解をいただきたいと思っております。まず、大まかな流れとして、平成36年度から平成42年度にかけての学術的及び保存目的をした発掘調査を行いますということでございますので、ひとつよろしくお願ひします。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

修復工事についてはいつごろを考えているのかという再質問がございました。お答えいたします。

今年度中に地主と用地交渉を済ませまして、次年度で用地を買い上げ、早ければ次年度で修復工事の着手まで行いたいと考えております。

◎下地 明君

市長、副市長、教育長、また部課長の皆さん、本当に丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、私はもう勇退になっております。それで、勇退するに当たって、ご挨拶申し上げたいと思いますが、まず冒頭に、勇退すると下地敏彦市長と会話の機会も恐らくないと思っておりますので、一言申し上げたいと思います。正直言って下地敏彦市長は不屈な男だと見ております。宮古島市誕生前後に実施された市長選挙、2度挑戦で失敗、まさかの3度目挑戦で宮古島市長に就任、当時宮古島市は財政事情が大変厳しい中、一心不乱の思いで市政運営に取り組んだものと察しております。その成果が市民から評価され、2期目、市長選挙は無投票当選となりました。しかし、そのことで気が緩み、市民から批判を受ける行動やごみ問題等があり、3期目選挙は辛勝となりました。そこで、強く申し上げたい。ことわざにある初心忘るべからず。ひとときも忘れることなく、市民から信頼される市政運営になお一層頑張ってください。

最後に、議員の皆様、市長を初めとする執行部の皆様、全ての市民の皆様に、この場をおかりして御礼申し上げます。特に旧城辺町議会議員2期7年、宮古島市の誕生から3期12年にわたり宮古島市議会議員を務めさせていただいた皆様に心から深く感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

顧みると、宮古圏域の抱える課題の解決や一層の発展に向けて1市3町1村が合併したわけですが、私は主に農家の立場から質問や要望を申し上げてまいりました。市長、副市長、教育長、部課長の皆様方にはその都度丁寧に対応していただき、ありがとうございました。

私にとって5期19年間、議会活動の中で特に強く印象に残っていることは、1期目当初、もちろん議会です。障害者の自立支援へ向け、作業所やすらぎの開所推進、どうしても障害者を自立させるための作業所をつくってくださいと私は質問しました。当時の仲間克町長は、素早く開所いたしました。本当に感謝でした。

それから、2期目、城辺友利線から上野小学校へのアクセス道路新開発推進、これで上野と下南との交流が以前よりも盛んになり、便利になっております。

次に、合併後、我々議員は、棚原芳樹、今の議長と上地博通、私、当局からは当時の部長、上地廣敏部長も一緒でした。自民党本部で、当時の小泉純一郎総理大臣に、全国各地から50社ほどマスコミの見守る中、宮古島のマンゴー拠点産地に向け要請行動したことであります。

それと、議員皆様のご支援で、こんな私が2年間の議長を経験することができました。本当にありがとうございます。

それと次に、目に障害のある國仲智江子さんの点字方式ごみ袋を宮古島市のごみ袋活用を推進したことでもあります。これも本当に下地敏彦市長の障害を持っている方への思いある心のおかげであると思います。本当に感謝しております。今後も障害者に向けてですね、自立支援頑張ってください。

次に、宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員長を務めさせていただき、平成29年3月に議会基本条例を制定できたことは、旧城辺町から通算5期議員を務めてきた私にとっての集大成であります。議会が市長と並ぶ二元代表制の一翼を担いながら、互いに協力と牽制を行いながら、宮古島市市勢の発展に向けて活躍していくことを願うとともに、来月行われる選挙で挑戦される同僚議員皆様の目的達成とお世話になった議会事務局の皆様への感謝、そして宮古島市の限りない発展並びに市民皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、私、下地明、宮古島市議会議員最後の一般質問を終わります。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地明君の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

下地明議員のお話に皆さんも感動しているんじゃないですか。

9月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。まず、市長の政治姿勢について伺います。1点目に、現在伊良部地区でホテルやペンションの建設が相次いでいます。現在建築中のホテル、ペンション等が稼働し、そして現在計画中のホテル、ペンションの建設が進むと、飲料水やいわゆる生活用水、これの確保は大丈夫なのか。今後の対応について説明してください。生活用水の確

保は大丈夫なのか。そして、今後はどうなるのか。観光客がふえるのは非常にうれしいことではありますが、水は無尽蔵にあるわけではないので、懸念されますが、どうでしょうか。

次に、ホテルやペンションの増によって、地元食材の利用度、それから宿泊施設、飲食施設等における地元の雇用効果はどうなのか、それを説明してください。

次に、労働力不足について伺います。各事業所でのスタッフ募集の張り紙、広告等で労働力を求めているが、思うように確保できないようです。特に介護関係、それから飲食関係は非常に深刻なようです。その中でも特に若年労働力、要するに若い労働力が非常に確保が深刻なようです。これについて、例えば外国からの若年労働者の確保とか、いろいろ方法あると思いますけど、全国的な労働力不足、人手不足、これが特に我々の離島県の中の離島においては、この確保はもう非常に喫緊の課題だと思っています。この対応策はあるのか、あるいは各事業者任せなのか、それについて説明してください。

次に、三菱地所の開業おくれについて伺います。下地島空港の利活用について、事業実施に向けた基本合意書を県と交わしている三菱地所は、当初予定の2018年10月開業を5カ月延期の19年3月開業としています。建築確認申請手続に時間を要していることもあるようですが、労働力不足も大きな理由に挙げられます。それほどの労働力不足を、市は、会社あるいは事業所、そういうところと連携して早急に取り組むべきだと思いますが、市の対応を聞かせてください。

次に、伝統漁法アギヤーの存続危機への対応について伺います。県内で唯一佐良浜だけで行われているアギヤー、これは大型追い込み漁です。現在、存続の危機に瀕しています。漁師の高齢化、後継者不足、それからグルクンの資源の減少、要因はいろいろあるようですが、94年の歴史を誇る県内唯一のアギヤー漁を残していきたい。伊良部漁業協同組合や漁師も、何とか存続させたいとの思いで情報を収集しているが、なかなか難しいようです。いろんなメニュー等も検討しているようですが、それも追い込み漁には当てはまらないものがほとんどということで、非常に厳しい状況です。そして、潜水漁師の不足、これもまた大きな課題です。こういう課題、そして存続、伝統の94年も続けてきた伝統漁法、これの存続について、市として早急な支援メニューを立ち上げてほしいが、いかがでしょうか。

次に、教育行政について伺います。1点目に、豆記者派遣の事業主体はどこでしょうか。そして、市として派遣費の助成は行っているのか。

2点目に、学校教育法等の一部を改正する法律が平成28年4月1日施行されました。この法律の改正の目標は何なのか。なぜ一部改正が必要になったのか。それから、改正によって義務教育の制度が今までとどう変わるのか。また、この法律の改正と現在進められている伊良部島の結の橋学園との関連を説明してください。そして、結の橋学園の設置の進捗状況、今後の整備スケジュールについても説明してください。

3点目に、全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学テです、の結果について伺います。まず、宮古島市の結果とその結果の分析について詳しく説明してください。次に、県内中学校と全国との差は大きいようですが、宮古島はどうなのか。中学校の全国との差がなかなか縮まらない要因はということだと思いますか。そして、この全国学力テストの結果を踏まえ、今後、学力向上についてどのように取り組んでいくのか。

以上、答弁をお伺いして再質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

伝統漁法アギヤーの存続危機についてでございます。これまで市では、アギヤーへの支援といたしまして、水産業奨励補助事業によります潜水器資材、ボンベですね、の導入支援を行ってまいりました。アギヤーの存続につきましては、市としましても憂慮しているところではございますが、その主な要因はアギヤー漁にかかわる人材不足であると漁業協同組合から伺っております。特に労働環境条件が非常に苛酷だということで、なかなか人材が集め切れないということのようでございます。もちろん高齢化ということもございます。人材の確保につきましては、関係者でこれまで幾度となく話し合いが行われているとのことではございますが、打開策について具体的な方策が見出せない状況であるとのことではございます。当面の対応として、漁業協同組合のフェイスブックやホームページ等で募集、呼びかけを行っていききたいとのことでもあります。市といたしましても、アギヤー組合と組合の運営方法等につきまして意見交換を行い、存続への支援策を検討してまいりたいというふうにご考えております。ただ、伝統漁法、特に94年も続いているということで、どうしても存続させなければならないという考えには変わりはありませんけれども、非常に苛酷な労働条件というところで、なかなか手がないというふうなところがあるようではございます。その支援策について苦慮しているところではございますけれども、何とか関係者と話し合いながら、存続に向けて頑張りたいというふうにご思います。

◎教育長（宮國 博君）

まず、豆記者派遣の助成についてですね。豆記者はですね、沖縄県豆記者交歓会という組織がございまして、これは琉球大学教育学部附属小学校内に事務局を置くところの組織でございます。そこから直接各学校長に、全県の学校長にですね、豆記者を募集するわけではございます。ですから、我々直接教育委員会を通しての事業ではございません。そこで、私ども教育委員会としては、豆記者事業に対する、豆記者個人々、個人、一人一人に対しての助成は行っておりません。新たに補助事業を行うというふうなことになりますと、これは財源を確保してからでないと進めることができませんので、現在実施しているいろんなところへの派遣助成金の事業との整合性をですね、もう少し考えてみた上で、このことについては考えてみたいと思います。それから、ほかの自治体はどのように対応しているかというふうなことも調査してみたいと思います。その結果、必要であれば、私どもはこの事業に対する助成については考えていくと、こういうふうなことになると思います。

次に、教育行政についてもたくさんご質問をいただきました。大変ありがたいと思っております。まず、教育行政についてですね、学校教育法等の一部を改正する法律というのが平成28年度の4月1日で施行されました。この法律の改正に伴ってですね、日本の教育制度というのが大きく変わりました。方向づけがされたというふうなご理解でいいと思います。改正の目標が、小中一貫教育を行う新たな学校種である義務教育学校、これが出てきたということではございます。それから、その義務教育学校に準ずる形で小中一貫教育を行う小中一貫型小学校、中学校が制度化されたと、こういうことではございます。したがって、その設置者がですね、従来までの6・3制の学校でいくのか、小中一貫型の学校でいくのか、義務教育学校でいくのかという、こういう選択肢がこの改正によって非常に大きく広がったと、こういうことではございます。

それでは、なぜそのような形で学校が改正が必要になったかというふうなことですが、この改正の理由はですね、今日的な教育の課題として、英語教育の小学校導入や中学校での授業時数の増加など、教育内

容や学習活動の量的、質的な充実、それから児童生徒の発達の早期化ですね、いわゆる我々はこれを10歳の壁と言ったりしていますけれども、それを乗り越えるために非常に大事に取り組んでいくということですね。それから、中1ギャップの解消ですね。それから、地域コミュニティーが小さくなっていく地域がたくさん出ております。そういう中では、異年齢の交流の縮小、それから地域社会における子供たちの社会性育成機能の低下等々が挙げられましてですね、このような今日的な対応するために、その制度化以前から全国各地で数多くの小中一貫の実践が行われて、顕著な報告がされていると。また、学校現場からですね、小中一貫校を制度化し、実施しやすいようにしてほしいという要望がたくさん寄せられました。そのような方向性を踏まえての、要望等を踏まえての改正が行われたと、こういうことでございます。

次に、改正により、どう変わるのかと、こういうことなんですが、いわゆるこれまでの義務教育の6・3制に、9年間というスパンで教育課程を組み上げていくという新しい制度が追加されたと、こういうことでございます。これまでの学校の形を、私ども設置する側の選択肢が大きくふえましてですね、教育内容について私たちが積極的にかかわっていけると、こういうふうなことになるというふうな流れでございます。

次に、伊良部島の結の橋学園との関連はどうかというふうなことでございますが、これは伊良部島で我々が計画をしているところの小中施設一体型の一貫校は、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行うと、こういうこととなります。小中一貫型伊良部島小学校、伊良部島中学校、こういうふうになります。修業年限は、もちろん6年生卒業、中学3年を卒業すると、こういうふうなこととなります。しかしながら、この中では9年間の系統性を確保した教育課程の編成がありますので、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例等が可能になってくることは、義務教育学校と同等になります。そこで、結の橋学園では9年間の教育課程において4・3・2という柔軟な区切りを設定して、小学校1年生から英語教育を実施する教育課程の特例を実施していきたいと思っております。進捗状況につきましては、教育部長のほうから答えさせたいと思います。

次に、学力・学習状況調査についてお答えをします。まず、宮古島の結果と結果の分析でございます。小学校6年生では総合平均で62.3%となり、全国平均を1ポイント強下回っておりますけれども、全国水準であるというふうになります。昨年に引き続き、全国標準を維持できたものと評価しております。教科そのものについての具体的な数字もございますけれども、それは後でお答えするとしてですね、中学3年生、中学では総合平均で61.3%となり、全国の平均を4.3%下回る結果なんですけれども、沖縄県はこれまで全国から最下位でございました。そこで、沖縄県はいろんな学力向上のための施策を講じましてですね、これを何とか5ポイント以内におさめようと、こういう努力をずっと続けてきました。私ども宮古島市は、その結果として、努力の結果として、4.3ポイント以内におさめてあります。着実に学力が向上してきていると、こういうことでございます。これは、議員の皆さん方にも大変ご無理なお願いをしながら、学力向上のための特別の予算をお願いをして、その成果が着実にあらわれてきたと、こういうふうな評価しております。この予算を学校の現場に流すことによってですね、教育の授業の改善に現場の先生方がしっかり取り組んだと、この授業改善の結果が今の子供たちの学力向上につながっていると、こういうふうな考えでございます。この結果につきましては、各学校にですね、十数項目の調査をかけてあります。これが集まるのがもう少し時間かかりますので、それをですね、全部集約しまして、分析をします。そして、こ

の分析の結果については、来る2月に行われるところの教育の日のときにですね、皆さんに向けては私どもの考えを、分析の結果を、それをお知らせしたいと思っております。

中学校のほうでなかなか差が縮まらないということなんですが、先ほどから申し上げておりますところの小学校の教育文化と中学校の教育文化があって、中1ギャップという大きな壁がございますね。それを乗り越えるのに大変時間かかるということ等々も実は宮古島にはありましてですね、これは宮古島に限らず全国なんですけれども、ここを私たちは何とかしてスムーズに小学校から中学校につないでいくことによって、これを学力向上につなげていきたいという強い思いもございますけれども、これからですね、全国的な差をさらに縮めていくためには、さらなる授業改善の充実が必要だと考えております。これから学校、学級経営や学習環境を整えるとともに、教師による授業マネジメントの充実を図っていきたく思っております。先ほど申し上げた学習環境でございますが、これは授業の中の学習環境だけじゃなくして、学校生活全般の学習環境とご理解をください。その中には部活動のあり方、それからPTAのあり方等々が全部その中に入ってくると、このようにお考えをいただければ、よくおわかりになると思います。大変に難しい、この学力向上という問題につきましてはですね、永遠の課題と我々は思っておりますので、日々怠らずにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。大変ありがとうございました。

◎企画政策部長（友利 克君）

三菱地所の開業おくれについての質問がございました。お答えいたします。

三菱地所が実施する下地島空港での国際線等ターミナル施設におきましては、平成30年10月の開業を目指して進めておりました。施設の一部設計変更に伴う建築確認申請の変更、また全国的な人手不足による着工遅延などから、平成31年3月末へ延期と、延長となっております。下地島空港における国際線等ターミナル施設整備は、市の振興、発展に大きなインパクトを持つ事業でございます。市としましても三菱地所と随時情報の共有を図るとともに、早期の供用開始に向け、連携協力して取り組んでいく考えでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

地元食材の利用度についての質問にお答えします。

伊良部商工会議所に登録されている食堂、レストラン、それが18件、それからホテルが11件あります。市としては、地元食材の利用について、現在把握していないのが現状であります。今後は、ホテル、飲食店に協力を依頼し、アンケート調査、聞き取り等を実施して、地元産食材の利用割合の把握に努めていきたいと考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

まず、伊良部地区でホテル、ペンションの建設が急増しておりますが、その雇用効果についてというご質問がございました。宮古公共職業安定所へ確認を行いました。それによりますと、これまで伊良部地区の3社から、ホテルフロント、調理師、レストランスタッフなど14人の求人があったということでございます。実際に雇用につながったのは、現在までのところ、1人ということでございます。ご質問がありました全てのホテルについて雇用状況を把握しているわけではございませんが、伊良部地区においては今後もホテルやペンション等の建設がふえるものと予想されますので、求人数はさらに増加することが予想されます。具体的な数値は捉えておりませんが、雇用効果は大きいと考えております。

次に、若年労働者の確保についてのご質問がございました。宮古公共職業安定所によりますと、宮古管内の状況は依然として若年層を希望する求人は多く、逆に若年層の求職者数は少ない状況にあるということでございます。市としましては、これまで宮古公共職業安定所と連携いたしまして、新規高校卒業予定者の就労支援、それから新規高校卒業予定者向けの早期求人提出の要請、宮古島地域企業説明会の開催等の取り組みを行ってまいりました。また、そのほか、課題解決に向けて、若年層の定住も重要であることから、現在、若年層の定住人口増加に向けた取り組みとして、高等教育機関の設置についての検討を進めているところでございます。最近では、外国人技能実習制度の説明会も開催され、市内企業にも外国人労働者に活路を見出す動きも出てきておりますので、関連する情報を収集しながら、引き続き関係機関との連携を深め、若年労働者の労働力の確保に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎**上下水道部長（大嶺弘明君）**

伊良部地区でホテル、ペンション建設が急増しているが、飲料水、生活水の確保は大丈夫かということについてお答えいたします。

大型リゾートホテルなどの建設及び計画は、伊良部地区のみならず、宮古島全域で相次いでおります。このため、市の水道事業といたしましては、需要量の増加に対応するため、平成28年度において、今後10年間の整備計画を策定いたしました。具体的には新たな水源の開発や浄水場の運転機能の強化及びろ過池や配水池の増設と配水管の強化などを計画しております。その中におきまして、伊良部地区で増加する需要量については既存の牧山配水池で供給容量は十分に確保されておりますので、生活水の確保は大丈夫であります。また、ホテルなどの計画がある長山港周辺までは配水管の布設を行い、対応していく計画であり、また佐良浜側についても、現在リゾート施設などの計画はありませんが、その動向を見て、住民生活を最優先といたしまして、支障のないよう対応してまいります。

◎**教育部長（仲宗根 均君）**

伊良部島の結の橋学園設置の進捗状況はどうなっているかというご質問にお答えいたします。

結の橋学園の設置、整備ですね、整備の進捗状況は、入札に向けて、建築課において実施設計書の精査の作業を行っているところでございます。間もなく終了する予定と聞いております。今後のスケジュールは、9月下旬に契約検査課への入札依頼、そして10月上旬に指名通知、それから約1カ月の見積もり期間を経て、11月上旬に入札と仮契約を行う予定でございます。その後、臨時会を開会していただき、仮契約議案の提案をしてまいりたいと考えております。11月中旬の工事着工、工期は15カ月間を見てございまして、平成31年2月下旬の工事の竣工になります。3月で引越し作業を行い、平成31年4月1日の開校の予定でございます。その後、平成31年度において校舎の解体とグラウンドの整備を行っていく計画でございます。

◎**佐久本洋介君**

何点か再質問したいと思います。

まず、ホテル、ペンション等への地元食材の売り込み、これはJ A等とも一緒になって、あるいは地元農家とも一緒になって取り組んでいこうと思いますが、どのような方法を考えているのか、説明してください。

◎**農林水産部長（松原清光君）**

地元及びJAともあわせてやっていくのかという質問でありますけども、やはり最初はですね、伊良部商工会議所に登録している食堂、レストラン、ホテル等に調査依頼しないとできません。ですから、そこら辺でのですね、調査をしっかりとしないといけないと思っております。あわせて、それが地元の農家、JA等を含めてですね、出荷しているものをですね、しっかり把握して、調査していきたいと思っております。

◎佐久本洋介君

労働力不足についてですけど、三菱地所は今トゥリバー地区のリゾート開発もあわせて行おうとしています。そうすると、労働力の確保はますます大変になってくると思うんですね。それから、クルーズ拠点港の整備、民間によるターミナル整備、今後、若年労働力の確保は喫緊の課題だと思っております。下地敏彦市長の政治手腕により、宮古島の経済は今非常に好調だと思います。これは、市税の徴収率アップを見てもよくあらわれていると思います。しかし、事業所の労働力不足は宮古島経済の減速にもつながりかねないことです。例えば下地島空港の開発を規模縮小したり、あるいはトゥリバー地区のホテル建設計画を規模縮小したりすると、これは影響が出てくると思います。そこで、これはいつかも提案したことがありますけど、庁内に若年労働者を確保するための方法、プロジェクトチームなどを立ち上げる気はないのかどうか、答弁してください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

労働力不足は、宮古島だけではなくて、全国的な問題というふうになっております。特に宮古島ですと、高校生が卒業後島外に出ていくということ等もありまして、若年労働者の確保というのは非常に厳しい状況になっているのが現状でございます。宮古島市といたしましては、先ほども説明しましたとおり、島外へ出ていく高校卒業生を宮古島にとどめるような努力、高等教育機関ということで取り組んでおりますが、若年労働者の確保という観点でこれまで、先ほども説明しましたとおり、職業安定所と協力しながら、いろいろ取り組んではまいりましたけれども、まだ具体的にプロジェクトチームを立ち上げるという検討は行っておりません。これにつきましては、これから、観光商工局だけではなくてですね、いろんな部署と調整をしながら検討していきたいというふうに考えております。

◎佐久本洋介君

次に、アギヤーの存続について伺います。

伊良部漁業協同組合とどのような話し合いを持っているのか。そして、産地水産業強化支援事業というメニューがあるんですけど、これは使えないでしょうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

アギヤーの存続についての再質問にお答えをいたします。

伊良部漁業協同組合とどういった協議をしているのか、それから産地水産業強化支援事業が活用できないかということでもあります。伊良部漁業協同組合とは、地元の支所を通して何回か調整をしているということでもあります。その中で、やはり潜水漁の労働は非常に苛酷であるということ、それについての求人を出してもなかなか来ないというような現状であるということでもあります。それについて、どういった支援策があるかという形で今調整をしているところでもありますけども、その産地水産業強化支援事業ですか、それについても活用できるかどうかですね、またこれから検討してまいりたいと思っております。

◎佐久本洋介君

教育について伺います。

学力のみが全てとは思わないですけど、やはり将来においては、これは人生設計していくための大きなウエートになると思います。ウエートを占めるものと思っています。中学生の学力は、向上しているとはいってもなかなか、まだまだ4ポイント以上の開きがあるということです。これが小学生のように伸びてこない理由というかな、要因というかな、これは過度な課外授業との関連はないのかどうか。今部活動も非常に活発ですけど、それに多くの時間をとられている先生方も非常に大変だと思います。その面をどういうふうに兼ね合いを行っていくのか、それによって学力向上に取り組んでいく必要があると思いますけど、説明してください。

◎教育長（宮國 博君）

議員ご指摘のところにつきましてはですね、私ども沖縄県で11市、市がございますけれども、その11市の教育長会等でもですね、いろんな議論が出ます。その中におけるところのこれまでの部活動のあり方についての疑問視する声はたくさん上がってきます。例えばいわゆる帰宅時間をはるかに超えるような状況まで果たして部活動しなきゃならないのかとか、あるいは土日も挙げて部活動に入らなきゃならないのかというふうな相当な意見等はですね、多くの識者からも指摘を受けているところでございます。そこで、私ども宮古島市教育委員会としては、各学校にですね、いわゆる部活を休む日ですね、1週間の中に部活はこの日は早目に切り上げる、あるいは休む日を設定をして、子供たちが主体的な1日を過ごせるような、自分で考えられる時間を与えるようなですね、こういうふうな時間も必要であろうというふうなことは話をし、そして実際にそれをする学校もございます。学びそのものがこれまでの私たちが受けてきた教育の形とですね、これからの子供たちが受ける教育、あるいはその教育の方向性が違いますので、そういう意味では、議員ご指摘のとおりですね、教育のあり方、部活のあり方を一生懸命考えていかなきゃならない時期に来ていると、このように認識をしているところであります。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。特に教育長には細々と説明していただきまして、ありがとうございます。

所見を述べて終わりたいと思います。台風18号の被害について、去る19日、我々与党議員団は宮古製糖伊良部工場、そして城辺工場、それから圃場を視察しました。非常に大きな被害で、これはもう深刻な問題です。そして、説明を受けて、私ども議員団として執行部にどういう働きかけができるのか、農家のためにどういうことができるのか、それを今話し合っているところです。特にサトウキビは、梢頭部の折損がもうひどくて、これから製糖期に入る、糖度の心配をしています。大豊作の後の台風ということで、今後のサトウキビの収量が非常に心配されるところです。農家の皆さんには、大変ですけど、これにもめげず、また頑張ってくださいと思っています。

陸も海も人手不足です。非常にもう大変な状況です。これについては、我々議会も執行部としっかり連携しながら取り組んでいくべきだと思っています。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで佐久本洋介君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。
休憩します。

(休憩＝午前11時49分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良 隆君

平良隆でございます。大変眠たい時間帯でございますけれども、しばらくの間おつき合いをしていただきたいと思っています。私も私見を交えながらですね、質問をしていきたいと思っておりますので、市長を初め当局の皆様方、よろしく願いいたします。

皆様方もご承知のとおり、去る12日、13日、台風18号がですね、我が宮古島に上陸して、宮古島市に甚大な被害を与えております。調査の結果でも5億7,000万円という被害状況であると聞いております。ぜひ市長におかれましてはですね、一日も早く救済の措置をとっていただきたいと思っています。

今回の台風というのは本当に停電もですね、長くありまして、丸3日間停電した地域もあるそうでございます。非常に大きなスーパーなんかもですね、営業しなくて、一時宮古島の経済も停滞したのではないかなと思っています。そういうことで、なぜ停電したか、余り理由がわからないという方々もいっぱいおります。そういうことで、沖縄電力もですね、本当に停電した説明ぐらひはしていただきたいなと思っておりますけれども、まだそういう説明をしておりません。

早速一般質問に入っていきたいと思っております。1点目に、高等教育機関の設置についてでございますけれども、この高等教育機関の設置については、我が宮古島市の多くの市民も望んでいるこれは教育機関ではないかなと思っています。この教育機関を設置することによって、本当に宮古島市全体がですね、私は活気がつくのではないかなと思っています。やはりまだ宮古島市においては大学もなければ専門学校もございません。当然高校を卒業すると必然的にみんな島外でですね、若年層がいなくなるんですよ。そういうことで、やはりこの高等教育機関を設置することによってですね、私は若年層の定住も図られていくのではないかなと思っています。やはり地域には若い方々がいないと地域の活性化がないわけでございます。そういうことで、今当局側もですね、この高等教育機関の設置について前向きに一生懸命頑張っていると聞いておりますけれども、これはいつごろをめどにしてですね、これが設置されるのか、その点をお聞きしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

高等教育機関設置の取り組みにつきましては、平成28年度に実施をしました可能性調査の結果を踏まえまして、行政、経済界、教育関係者等で組織する検討委員会の開催、市に設置意向を示す学校法人への詳細調査など、今年度は、より具体的に設置の実現に向けた事業を進めてまいります。事業は、一括交付金により実施しており、6月下旬に県の事業交付決定を受けた後、同月末からの公募を経て、8月1日に委託事業者との契約を締結しております。8月の契約締結後から、設置意向を示す学校法人への聞き取り調査並びに検討委員会開催に向けて各委員との日程調整等を進めており、その調査結果等を踏まえて、第

1回目の検討委員会を10月の中旬に開催する予定であります。現時点で具体的な設置時期は未定でありますけれども、今後、総合庁舎建設や学校統廃合によって生じる空き公共施設の活用も踏まえながら、将来にわたって存続する高等教育機関の設置がなされるよう、幅広い検討を行っていきたいと考えております。

◎平良 隆君

今の市長のご答弁によりますと、10月ごろ検討委員会を設置して、これから前向きに検討していきたいというようなことをおっしゃっております。やはりこの高等教育機関というのは本当に一日も早くですね、設置したほうがいいという考え方でございます。しかし、今の市長のご答弁によると、空き公共施設、それを踏まえて検討していきたいというようなことなんですけど、この空き施設というのは、総合庁舎等の跡地を言っているのか、それとも学校用地跡地を言っているのか、それについてはどのような考えを持っておられるのかですね、お聞きしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

どちらを使うかということは、まだ具体的に決めておりませんが、いずれにしてもできるだけ経費を余りかけたくないということ、そしてどっちから先に使える公共施設があるのかということもこれからでございますから、それを含めてやりたいということと、しっかりとした教育機関でなければだめだと思いますので、それができるような論議を深めてからやってまいりたいと思っております。

◎平良 隆君

しっかりした施設を、完璧な施設を利用してやっていきたいということなんですけれども、やはりこれ一括交付金を利用するのは事業だと私は思っています。ぜひですね、本当にもうこの高等教育機関の設置については多くの市民も望んでいることだし、ぜひ早目にですね、やはりこれを実現していただきますようお願いをしたいと思います。

次に、給付型奨学金制度についてお聞きしたいと思います。この制度というのは、まだまだ制度自体は適用されていないですけども、一部の自治体では、やはり前向きにですね、これを創設したいという自治体が多くなっているようでございます。ただ、沖縄県にはあるんですけども、北谷町という自治体がありましてですね、この自治体は恐らく来年の4月からこの制度を創設するというふうな話も聞いております。やはりこの制度そのものはですね、やはり当然これはもう給付したお金はね、返還しないという制度の一つでございます。非常に当然対象者は住民税非課税家庭が対象になるのではないかと考えておりますけども、やはりこういった奨学金制度をですね、創設することによって、これはやはり貧困家庭のですね、一つの対策にも私はなるのではないかと思うんです。また、当然頭のいい方がこの対象になるわけでございますので、この奨学金は、給付型奨学金制度についてですね、創設について、いつごろやるのかどうか、やるのかやらないのかですね、その点をお聞きしたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

奨学金については、現在も宮古島市も制度的にはございますけれども、奨学金を利用した学生がですね、卒業後の返還に苦慮するという状況もございます。そういう卒業生の増加がございます。それから、子供の貧困対策としても、この奨学金制度というのはしっかりと拡充していかなきゃならないと考えております。そこで、返済義務のない給付型奨学金が現在注目されているところでございます。国においては、日本学生支援機構が2019年から、平成31年から本格実施を予定しております。沖縄県においては、2017年、

平成29年から沖縄県県外進学大学生奨学金が実施されております。県内の市町村においても、先ほど議員もございましたとおり、返済義務のない奨学金制度を創設している自治体もございます。宮古島市においては、現在のところ、給付型奨学金の創設の計画はございませんが、県や他市町村の動向を見てですね、人材育成のためにどういう支援ができるかどうか、今後検討してまいりたいと思います。返済義務のない給付型の奨学金はですね、いろいろ調べてみますと、地元に戻るという条件を付して給付していると、こういうふうなこと等もございますので、そのあたりも今後、この議場でいろいろ議論されておりますとお人材確保の面からもですね、そのあたりを考慮に入れながらの検討を加えてみたいと思っております。

◎平良 隆君

今教育長がおっしゃったとおり、人材確保に必要なこれは制度なんですよね。これは、本当に条件があるんですね、これ。ただ誰でもがこれが適用するという範囲ではないと私は思います。当然日本国籍は、あるところによって、こういう条件もあります。日本国籍で市内に1年以上いる方々とかさ、住民税の非課税家庭とか、また成績のですね、平均、3.5以上の方々と、いろんな条件があるわけなんです、これ。恐らくこれを創設するときにはいろんな条件をつけなきゃこれはできないものだと私は思っています。そういうことですね。今教育長も人材育成のためにはやらなきゃならないこれは事業だとおっしゃっています。それ計画ないと言っていますよね。いやいや、計画ないと言っています。しかし、これはですね、教育長もその辺はお考えですから、一日も早くですね、計画なされて、当然沖縄県では北谷町がこれをもう来年の4月からですね、これ適用していく制度ですから、ぜひ宮古島市もですね、人材確保のためにもですね、ぜひこの制度をですね、一日も早くやっていただきたいと思っておりますけれども、もう一度、教育長、ご答弁をお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

いかんせんこれ給付型の制度でございますのでね、これは財源のまず確保というのが我々に課される大きな課題でございます。したがって、検討し、こういうふうな形がありますよという計画までは我々には立てられますけれども、その裏づけとなる財源の場合にはですね、市長部局とのしっかりした相談も積み重ねた上での実施というふうなことになりますので、この席においては、この場においては、すると、できるというところまでの返事ができません。しかし、取り組んではいきます。ですから、時期的にいつになるかは、また次の機会にご返答ができると思っております。

◎平良 隆君

教育長、どんな事業にもですね、最初は当然財源は必要なんです。財源、これ誰しもわかります。財源も一つはね、市長と相談して、これは大した財源は要らないと思えますよ。多くても1,000万円ぐらいで最初はできると思えますよ。こういうことを考えていただいてですね、早急にやはり計画立てて、やっぱりやっていただきたいということでございますので、ひとつよろしくをお願いします。

次に、上野地区南岸リゾート地における電線地中化についてでございますけれども、これは正式名は新里の21号線なんです。この事業というのは、本当だったらもう平成28年度で終わっている事業であるんですけども、これまでに何も電柱なんか撤去されていないですね、見てみると。なぜこの事業がおくれているのか、その点お聞きしたいと思います。なぜ私がそういう質問するかというと、やはり向こうは非常に最大の観光リゾート地なんです。やはりこの電柱の電線地中化というのはですね、景観をよく

するためのこれ事業なんです。これは、もう恐らく6年前か7年前ぐらいにですね、わざわざ向こうのオーナーがですね、知事、そのときの仲井眞弘多知事にですね、要請しているんですよ。だから、私は今ごろ終わっているかなと思っていたんですけども、しかし事業が始まって、平成28年度では完了するというような予定だったけど、これまだ終わっていないもんだから、なぜ終わっていないのか、その理由でですね、聞きたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問のありました電線地中化に関する事項でございます。

まず、その内容はですね、上野海岸線と新里21号線、この2路線でございまして、進捗状況でございませうけれども、上野海岸線は平成25年度に着工し、現在5年目ということでありまして、総延長が750メートルに対しまして、平成28年度末時点で280メートルを完成しており、総事業費が2億7,900万円、事業費ベースで60.5%となっております。平成30年度の完了を予定しております。本路線は、当初、平成29年度完了予定でしたが、地権者との交渉過程におきましてですね、条件面で折り合いがつかなかったことから、用地交渉が進展せずですね、平成30年度で完了という計画をしております。なお、当該用地につきましては、平成29年7月、ことしの7月ですね、用地売買契約を完了しており、現在、所有権移転の手続きを進めてございまして、今後スムーズに事業が進むものと考えております。

もう一つの新里21号線の進捗状況でございませうけれども、上野海岸線と同じく、平成25年度に着工して、現在5年目ということで、総延長が390メートルに対して、平成28年度末時点で140メートルの完成、それで総事業費が2億400万円、事業費ベースで進捗状況が74.8%となっております、これは平成29年度、今年度完了する予定でございませう。

◎平良 隆君

私が今聞いているのはですね、これは平成28年度までの事業なんですよ。これで進捗率が60.5%と74.5%ということで、まだ3分の2まで行っていないわけなんですよ。だから、そのおくれた理由というのを、今地権者との交渉の問題ということをお願いしているんですけど、ここはほとんどユニマットの土地じゃないですか。何で向こうが要請しているのに対して、ここが用地の交渉が難航するんですか。その辺がちょっとわからないんですけど、その辺教えてください。

◎建設部長（下地康教君）

議員ご指摘のとおりですね、用地の所有者はユニマットでございました。しかしながら、用地交渉においてですね、用地買収の予定の面積に相当するような土地の交換というようないろいろな条件が出てきまして、その中でいろいろと協議をして、交渉が難航したという経緯がございませう。

◎平良 隆君

この南岸地域というのはですね、非常に沖縄県においてもですね、最大のリゾート地なんです。やはり景観をよくすることによって、非常に観光客の方のイメージをよくするわけなんですよ。それによって、我が宮古島市のね、観光振興に大変寄与するんじゃないかと私は思っています。そういうことで、やはりこれは一日も早くですね、これを進めていただいて、景観をすばらしい景観にさせていただきますように心からお願いをしたいと思います。

次に、わいわいビーチの改修工事の件についてでございます。このわいわいビーチというか、人工ビー

チのことでございます。これ平成15年にですね、整備がされております。これは、一時、当時上野村にですね、管理が任されていたんですけども、何かの理由があって、それが合併して2年後に、これ県にですね、管理が任されているという話なんですけども、しかし私はこの件については10年前からですね、いろいろと議会のたんに質問して、いろいろ、何とかしてほしいということをおっしゃっていたんですけども、なかなかいまだにですね、整備も、再整備というのかな、されておられません。今の状況では。向こうの地域も非常に観光地なんですよね、当然。ああいう状態でビーチがですね、非常にこれは観光客のイメージ悪くするんですよね。あれだけ莫大な資金を投じてですね、整備がなされた人工ビーチ、ビーチとしての機能を果たしていないわけよね。それを私は前々から質問して、いろいろと副市長のほうもですね、強力に要請して、一日も早く進めたいという答弁、これをなさっているけれども、いまだに一步も進んでいない。今その件についてですね、県とどういう話し合いがなされているのか、お聞きしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

わいわいビーチの改修工事について説明いたします。

議員ご指摘のとおり、わいわいビーチというのは県が管理しているということでありまして、市としても県にですね、再度整備するように要請しているところであります。県の回答といたしましては、新規事業でしっかりと整備をしていきたいというようなことで取り組んではいるということなんですけども、なかなか採択のめどが立たないということで報告を受けております。市といたしましても、地元住民や観光客の親しんでいるビーチでもありますので、引き続きですね、早期の整備を行うようにですね、要望しているところであります。

◎平良 隆君

このビーチというのはですね、約4年間ぐらいいは、4年ぐらいいですかね、非常に子供たちわいわい騒いでですね、非常に活気のあるビーチだったんですよ。それが管理のまずさといいますかね、ああいう状況になっているわけなんですよね。しかし、県はいろいろと、いろいろ理由を言っています。私もきのう仲地さんという、班長らしいね。向こうの担当らしい、仲地班長といたしましたですね、聞きましたんですけどもね、いろんな事業を模索していると。しかし、去年はですね、宮国部落にも説明会やっているんですよ、この事業の。本来だったら事業の説明会というのは決まってから説明会するわけなんですよね。決まらんうちに、じゃ説明会をしたかといって私は非常に疑問に思っているんですよ。話によりますと、観光事業でやるのか海岸事業でやるのかという話ししておりますけども、今観光事業でできないと、新たに海岸事業でやりたいという話、それも採択になかなかいきそうもないと。理由は何ですかと聞いたらさ、波の力の計算ができないというようなことをおっしゃっているもんだからさ、何言っているかなと思いつながらね、私聞いていたんですけども、やる気がないんじゃないかと思うんですよ、私は、県自体が。あれだけのね、莫大な予算を投じてですね、せっかくあれだけつくった設備なんですよ。当然壊れたら直す義務があるんですよ、県としては。それを今までやらないというのは、本当に地域住民をばかにしているような感じがするわけなんですよね。だから、もう一度ですね、農林水産部長でよろしい、副市長でもいいですから、副市長もこれに対しては相当かかわってきておりますから、県とですね、十分協議していただいて、一日も早くですね、これ再整備してほしいんです。これ10年間もそのままなんですよ。全然ほとんど使われて

いない。もう一度ご答弁お願いします。

◎副市長（長濱政治君）

わいわいビーチにつきましては、議員もご承知のとおり、以前に事故がございました。その事故を防ぐために、じゃどうすればいいのか、そのビーチ自体、港自体をどうすればいいのかというところの検討がですね、多分なされていると思うんですよ。ただ、余りにも時間がかかり過ぎているというふうには思っております。再度県のほうとですね、しっかりと話を詰めて、早目に整備してですね、観光施設として、地域の、また住民の憩いの場として、ちゃんと使えるような体制に持っていきけるように頑張っていきたいと思えます。

◎平良 隆君

事故によってということなんですけども、この事故が起こってから10年以上が過ぎているんですよ、これね。10年間もほっておくって本当おかしいんです、これは。これは理由にならないと私は思いますよ。ぜひこの件についてはですね、もう一度ですね、県と調整してですね、一日も早くですね、整備していただきたいと思っています。それと同時に、向こうの周辺もですね、ほとんど管理されていない、草ぼうぼうなんですよ。それについてもですね、ひとつよろしくお願ひしたいなと思っています。

次に、トロピカルフルーツパークの機能強化事業についてでございます。この件については、もう予算もですね、ついて、調査をやっているということでございます。当然平成31年から平成32年にかけての整備計画と聞いておりますけれども、そこにはですね、民間のですね、施設があるんです。民間が賃借している土地があるんですよ、5,000平方メートルぐらい。向こうもですね、整備をしないとですよ、一緒に。この施設というか、ここのフルーツパークはですね、なかなかフルーツパークとしてのね、観光地の機能を果たさないと私は思うんですよ。すぐ入り口から入って右側で民間が利用している土地なんですよ。それが恐らく今度3月に切れたかな、契約が。来年の3月ですか、契約切れるのは。それ切れたらですね、当然あそこは賃借しているから、十分借りている民間の地主とですね、相談して、もし向こうがここを整備してくれなかったらさ、市がやらんといかんわけなんですよ。民間がまた借りて、整備しないで、そのままおいておいたら本当に見苦しい。その辺を十分考えてですね、ここはやっていただきたいと思えますけれども、この進捗状況についてお聞きしたいと思えます。

◎副市長（長濱政治君）

このトロピカルフルーツパークにつきましては、まず進捗状況について、本事業は平成28年度から平成33年度までの6年計画の事業となっております。一括交付金を活用しております。初年度であります昨年度は、基本計画を策定しております。今年度は、基本設計の委託業務に向け、準備を進めているところです。そして、次年度に実施設計、再来年度から整備工事に入る計画ということになっております。議員おっしゃるとおり、民間の土地がございまして。これが平成29年3月31日までの契約となっております。この契約につきましては、平成31年3月31日までの更新の契約を一応行っております。この賃借している土地のみについての整備計画というのはもちろんございませぬ。全体として、民有地のですね、全体として整備計画を進めていくという中であって、当面、平成31年3月31日まで一応契約を延長してですね、その民間の事業者とも意見を交換しながら、一体となった整備を進めていきたいというふうに考えております。

◎平良 隆君

このフルーツパークについては、恐らく皆様ご承知かと思えますけど、これは合併前ですね、我が上野村の3大プロジェクトの一つだったんです。大きな事業だったんです。非常にこれにも莫大な資金が出されて、あのころは非常にすばらしいパークでございまして、当然民間も向こうが蝶々園やったり、当然お土産品やって、向こうも非常に活気があふれたところだったんですよ。それが、これも合併して、これが合併の弊害かな、してから管理が非常に不十分でですね、それから後はもうこのパーク自体がですね、管理せず、草ぼうぼうになってですね、そういうときにまたお客さんが来ない、それによってお土産品と成り立たない、蝶々園も成り立たないということですね、ああいうことになっているんじゃないかなというふうに思うんですよ。しかし、これからもしこれを再整備していくとした場合はですね、民間が今借りている土地も一緒に整備をしていかないと、ここはパークとしての機能を果たさないと私は思うんですよ。だから、それも十分考えていただいでですね、やはり民間がどういう開設の仕方で行うのか、協議していただいでですね、開始しないと、これまた後戻りになると思えますので、十分考えていただきたいと思えます。

次に、棚根線の改良整備についてお聞きをしたいと思えます。この道路というのは150メートルぐらいの距離なんですけども、非常に観光バスとかさ、観光タクシーなんか非常にここは頻繁に通っております。当然地域住民の人は、一日も早くこのところを改良してほしいという声が聞こえています。当然話聞くと、事業も採択されて、そろそろ始まるという話も聞いておりますけども、本当にこれはいつごろから開始されるのか、いつごろ終わるかどうかわかるかですね、その辺をお聞きしたいと思えます。

◎建設部長（下地康教君）

棚根線の整備状況に関するご質問がございました。お答えいたします。

これは、ご指摘のとおり、延長が150メートル、総事業費が8,000万円の道路改良工事でございます、平成28年度に事業が開始をされております。平成31年度に完了予定になっております。平成28年度で実施設計が完了してございまして、今年度、平成29年度から用地買収に着手をしており、現在の進捗状況は事業費ベースで7.1%となっておりますけれども、用地買収はそんなにございませぬので、それが完了次第ですね、今年度早急にですね、工事着手にいきたいというふうに考えております。

◎平良 隆君

平成31年までの完了だと知っております。ぜひ早目にですね、完了していただきたいと思えます。

それと、これは観光商工局長にですね、お願いなんですけども、この道路がですね、完成するまでは、私は観光バスとかさ、ああいうのは一周道路を通ってほしいというようなご要望があるんですよ。こういうことは、ご要望なされたかどうかわからんけども、ぜひこういうところもですね、ちゃんとすばらしい海岸通りがありますからね、やはり観光バスは向こうを通ったほうが一番観光客も喜ぶんじゃないかと思えますので、その辺もやはりバス会社にはですね、要請していただきたいと思えます。当然ここが完了したらいいですよ。まだ狭いから、やはり地域住民が非常にいろいろ言っている方々もおりますので、この事業完了するまではやはり海岸通り、一周道路をですね、走っていただきたいなというご要望をしておきたいと思えます。

次に、野その防除についてでございます。この防除については、下地敏彦市長も選挙公約でですね、地上からヘリで防除したいということをおっしゃっています。しかし、いまだにまだ実現されておられません

けども、しかし池間島がですね、これは何かわからんけれども、役所職員、また共済の皆様方ともどもですね、地上で防除したという話聞いて、びっくりしているんですけども、なぜヘリ防除でなくて、地上防除したのか、それとヘリ防除をですね、いつごろからなさるかどうかなさるかな、お聞きしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

野そ防除についてお答えいたします。

まず、宮古島の野そ一斉航空防除については、10月の下旬ごろ、天気の良い日を見てですね、予定をしております。池間島については、自治会、原料員より市へ、自治会で地上防除を実施することによって支援協力がありましたので、地元農家、沖縄製糖、原料員、積み込み運搬者、それから宮古地区病害虫対策協議会の会員約40人ほどで地上防除を9月8日に実施しております。これは、地元の意向を受けて実施に至っております。

◎平良 隆君

農林水産部長ね、地元の要請で行ったと言っておりますけどもね、これ異常に発生しているからこそ、皆様方がヘリ防除しないから、これは恐らく要請したのではないかと私は思うんですよ。そうでしょう。これ違うの。何だか向こうが要請したからと言っているんですけどもね、これはヘリ防除がなかなか遅いもんだから、それを待てないと、それを待っていたらほとんどもう恐らく大きい損害が出るということですね、そういうことになったんじゃないかと思えます。だから、その辺の理由も計画も考えながら、計画しながらですね、ヘリ防除の時期を早めていかないとですよこれは。そういうところが皆様方がね、情報不足というか、調査不足というか、それによってそういうことになったのではないかと私は思うんですよ。だから、私は10月の下旬と言っているんですけども、これは遅いのではないかと思うんですよ、本来だったら。もう少しね、これは早目にやったほうが防除のね、効果があるのではないかと私は思いますけども、来年も10月下旬にするんですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

時期についての質問であります。それについてはですね、やはり天気の良い時期というのが第一条件でありますので、しっかりと取り組んでですね、やっていきたいと思えます。それと、やはりそれについて農家への周知徹底が非常に大事であります。それも含めてですね、しっかり周知徹底してから日時については調整していきたいなと思っております。

◎平良 隆君

後ろのほうでいろいろ言っているんですけどもさ、この池間島のさ、地上防除というのは、ヘリ防除ではだめだということで地上防除にさせたんですか。違うでしょう、これは。違うよね。だから、農家というのはね、ヘリ防除を全部お願いしているんですよ。しかし、どうしても異常発生しているから、恐らく池間島の方々はお願いして、地上防除していたんじゃないかと私は思っているんですよ。これは、おたくの対応がまずいから、こうなったと思えますよ。だから、そういうことがないように、来年からはですね、ぜひ完全にヘリ防除してですね、やっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、畜産業の振興についてお聞きしたいと思います。宮古島の畜産業を営んでいる方々はですね、65歳以上の方々が7割占めているそうでございます。非常に高齢化が進んでおましてですね、畜産業はですね、非常にもう衰退をしていると聞いております。過去5年間、これは平成24年から平成28年ぐらいの間

ですけれども、約1,000頭、約1,000頭ですよ、超の肉用牛が減していると。これは、1年平均したら200頭ぐらいのことだと言われています。200頭というのは、これは70万円平均としても1億4,000万円ですね、1カ月に。それだけのですね、やはり減り方すると、これからの畜産業というのはね、なかなか成り立たないと私は思っています。それは、やはり高齢化も一つの原因かも知れない。そのためのいろいろな対策を市は講じているのではないかなと思っています。そういうことで、最近ですね、宮古和牛改良組合の方々がいろんなワークショップという形でいろいろ話し合いがなされていると聞いています。そういう方々の話によると、一括交付金をね、利用して、やはり自家保留牛、また当然これからふやしていく導入牛に対してもですね、一括交付金が活用できないかという話もあるんですよ。そういう本当に一括交付金がですね、活用できたらですね、私はこういう大きな牛の導入とか、また自家保留、最近は自家保留に対しては農協を通してやらないとできないという状況になっているんですけども、しかし農家の方々はね、自家保留に対しては自分の牛ですぐやってほしいという要望はたくさんあるんですよ。それをわざわざ農協に高く売ってですね、それを高く買うというような、これはそういうやり方はだめだと思っている、そういうまた農家の方々もたくさんおられます。そういうことですね、やはり自家保留牛や導入牛に対してもですね、やはり私は一括交付金を利用したですね、補助金をすることによって、また振興が図られるのではないかと私は思っています。

それと、死亡牛の処理に対してもですね、助成金を出していないのは我が宮古島だけなんですよね。年間、死亡する牛というのはさ、500頭ぐらいいるそうです。それを、その処理する業者が、松島開発という会社がこれ処理するんですけども、話聞くと50頭しか処理していないそうです。大体10分の1ぐらいですね。なぜ私はそういうことを聞くかという、この子牛の死亡牛とのね、そのままにすると、これ不法投棄になるわけなんですよね。我々の宮古島は、平成20年にエコアイランド宮古島を宣言しているんですよ。そういうことまで宣言しておいて、こういう不法投棄をこういうところで見逃していくのかということところが1つ疑問。それ非常にこの処理がですね、補助金がないということで、高いわけなんですよね。大体1頭当たり、これはもう100キロ以下の牛なんですけども、消費税つきで、約3万2,000円ぐらいかかるんですよ、宮古島の場合は。しかし、石垣の場合はですね、これは冷凍して、それで沖縄のほうに送るらしいけど、これ4,000円なんですよ、1頭当たり。それとまた、これは伊江島なんですけども、伊江島は8,500円。それだけの差があるもんだから、やはり農家としても余り高いもんだから、処理するところが、恐らく自分のところでいろいろと埋めているのではないのかなと思うんですけども、やはりこれは一つに不法投棄ということになりますので、ぜひこの点も十分考えてですね、この死亡牛の処理に対してもですね、補助金は出せないのかどうかですね、これ市長お答えしたほうがいいんですかね。政策的な問題ですから。

◎農林水産部長（松原清光君）

畜産業振興についてのお答えをいたします。

まず、死亡牛処理についての助成金を助成する考えはないかとの質問でありますけども、まず死亡牛処理については、48カ月以上の場合にはBSE検査を必要とすることから、家畜保健衛生所で検査をし、焼却処分を実施することになっております。費用については、2万円プラス運搬費となっております。それから、48カ月未満については、産業廃棄物であることから、産業廃棄物業者で処分することになっておりま

す。処理費については、100キロ未満が2万7,000円プラス運搬費、100キロ以上が3万5,000円プラス運搬費となっております。助成する考えはないかとの質問ですが、本市においては家畜共済の導入を農家には呼びかけておりますので、しっかりとした家畜共済加入をしてもらいたいと思っております。

それから、子牛の死亡についてでありますけども、子牛の死亡については、その前に死亡をなくすための措置をとってもらいたいということで、分娩事故がまず宮古島市は非常に多いということから、分娩前の母牛の放し飼いや分娩時の立ち会いを徹底するように、管理指導ですね、それをするように実施しているところであります。それから、未然防止を図るという形で、肺炎の発生を抑制するために肺炎の予防に対する肺炎ワクチン接種を助成金を出しております。ワクチン接種を受けることで疾病等による死亡を未然に防げるということから、まず死亡をなくす、子牛の死亡をなくすような取り組みをしっかりしていきたいと考えております。

それから、一括交付金を活用して補助金を補助する……

◎平良 隆君

これは後で言うよ。後で聞くよ。今の。

◎議長（棚原芳樹君）

これからのこともありますから、一問一答方式ですから、1問ずつお願いしたいと思います。

◎平良 隆君

今の農林水産部長の答弁ですね、これは答弁になっておりませんよ。私が聞いているのは、死亡牛の処理に対しての補助金を出せないのかどうか。皆さん方は、これ保険に入りなさいと。これ保険にみんな入っておりますよ。これは、保険に入っている牛のことを私は言っています。それもほかの自治体に比べて高いと、高いから、不法投棄が多いんじゃないかということ言われているもんだから、その不法投棄をなくすためにも補助金が出ないようになっている。余り高過ぎるさ、この比べて。それを安くすれば不法投棄は減っていくんじゃないかということも聞きたいから、そういうことを言っているんです、私は。それでも保険に入ってほしい、こういう補助金を、助成金を出せない、そういう考え方ですか。もう一度お願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

基本的には家畜共済でもってしっかりとした共済加入を呼びかけていきたいというのは今までどおりの話でありますけども、やはり不法投棄をなくすという観点からすると、今現在そういったのがあるということであれば、それについては少し調整をしてですね、図って、今後の取り組みにしていきたいと考えております。

◎平良 隆君

当然この牛の死亡というのはですね、大体石垣でもこれぐらいは出ているそうです。500頭ぐらいは。だから、やはりこれをほとんどが不法投棄しているというのが問題なんですよ。それをなくすためにはどうすればいいかということを考えないといけないですよ。だから、その原因が一番処理料がですね、高いから、そういうことになっているんでないかと私はこれを指摘しているんですよ。だから、それも考えていただかないと、なかなかこの不法投棄、死亡牛のね、不法投棄はなくなるんじゃないかということ心配しておりますので、ぜひ今後ですね、当然業者の社長さんともご相談されて、何とか解決いただき

たい。これは、私が言ったことではないです。ある関係者の方々がね、こういうのが高いから、宮古島はこういうのが多いと、不法投棄が多いと、これ議会で何とかできないかということであったもんだから、質問しているんですよ。当然せつかくこれを処理する業者もいるんだからさ、宮古島には。松島開発とあって、ありますよ。そういうことでありますので、ぜひこれについてはですね、検討していただきたいと思っています。

次に、一括交付金を活用して自家保留牛や導入牛に補助金を出せないかというようなことでございます。先ほども述べたんですけども、やはり宮古和牛改良組合の方々もですね、やはりこれは一括交付金でできるのではないかという話をしております。やはりこれまで、平成26年度までは自家保留牛というのはあったんですよ。それがなくなって、これがJAを通しての自家保留ということになっているんですけども、本当は何か自家保留になっているのかわからないですよ、私は。本来だったら自分の牛を自分ですぐ補助金をもらって自家保留するのが自家保留だと思います。一旦農協に高く売って、また農協から高く買う、これが自家保留と思えないですよ。だから、そういうのは改善していただいて、やはり本当の自家保留牛というのはどういうもんかと考えていただいてですね、それに補助金を出したほうがこれからますます牛がふえていくんじゃないかと私は思うんですよ。その点についてはどのように考えておりますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

本市といたしましても、現在実施中の市単独事業を活用して増頭や更新ができるように取り組んでいるところであります。しかし、農家の方が一括交付金を活用して取り組んでもらいたいという話もあることから、まず受託する団体が必要であります、それについては。ですから、畜産関係団体等が事務等の受託をできるのであれば、現在実施している単独事業である優良繁殖・肥育素牛導入事業ですね、これを一括交付金にかえて事業継続することも考えられます。ただし、事業費については財政課と調整を必要といたしますので、受託先が決定した段階でですね、事業導入に向けて協議もしていきたいと考えております。

◎平良 隆君

この畜産業を営む方がですね、若い方が非常に少ないですよ。なぜかといいますとですね、やっぱり資金が、一応これを運営するためには資金が必要なんですよ。最近県のほうが共同家畜畜舎といいますか、賃貸用の計画なされているんですけども、やはり若い方々がすぐ畜産業に入れるようなやはり体制をつくっていかないと、今まで本当に65歳以上の方が7割ですから、これ大変なことなんですよ。だから、畜産業をもっともっと振興していくためには、やはり若い方々がね、本当に畜産業にすぐ入れるようなですね、体制をつくっていかねばだめだと思うんですよ。だから、そういうことでですね、恐らくいろいろ宮古和牛改良組合のね、皆様方もいろいろ心配なされていてね、やはりこういういろんな自家保留牛とか導入牛に対しても一括交付金を利用してできないもんかと私は要望しているんじゃないかなと思います。やはりこれからは若い後継者をね、募らないと、この産業というのも本当にこれは後は滅びますよ。そういうことですね。農林水産部長ですから、ぜひそういったところにもですね、十分配慮していただきたいと思います。特に我が宮古島というのは、当然農林水産業、農林業、農業をですね、切り離せないと言ってもこれは過言ではないですよ。やはり農業の振興あって初めて宮古島市は発展するという気持ちになってですね、ぜひこういったいろんな事業もですね、相談されて、導入していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで平良隆君の質問は終了しました。

◎前里光恵君

平成29年9月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長初め当局の市民にわかりやすい丁寧なご説明とご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、市長の施政方針についてお伺いをいたします。1点目に、下地敏彦市長は3期目の市長選出馬に当たって、躍動、元気、活気あふれる島づくりの主要政策を公約に掲げて市長選挙を戦い、3期目の当選を果たされました。そこで、公約に掲げた島づくり主要政策についてお伺いをいたしたいと思いません。

1つ目に、豊かさが実感できる活気あふれる島づくりについて、具体的にどのような島づくりを行うのか、お伺いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

私の選挙公約についてのご質問でございます。

まず、豊かさが実感できる活気あふれる島づくりについて、具体的にどんなことなのかということですが、私はことし1月に行われた宮古島市長選挙において、10の主要政策を掲げ、3期目の当選を果たしました。現在、公約の実現に向けて邁進しているところであります。

まず、豊かさが実感できる活気あふれる島づくりは、本市のリーディング産業である農水産業、観光産業など、本市経済の振興、発展に向けた施策であります。まずは、基幹作目であるサトウキビを中心に基盤整備の促進、経営規模の拡大や機械化農業への転換を図り、肉用牛については高齢化による飼養頭数の減少対策として、沖縄県を初め関係機関と連携を図り、共同畜舎の整備を進めるなど、農業で自立、発展する島づくりを促進してまいります。

水産業については、海業センターの改築を進めており、安定的な種苗生産供給体制の構築や養殖業支援体制の強化を図るとともに、漁業協同組合の機能強化を促進し、地域特性を生かした、もうかる漁業を推進してまいります。

観光については、昨年、目標の入域観光客数70万人を達成し、今年度も昨年度をさらに上回る勢いで、好調に推移しています。そのような中、平良港が国際旅客船拠点形成港湾に指定を受けるなど、今後ますます外国人観光客の増加することが見込まれています。加えて、下地島空港の利活用が本格的に始動し、国際線等旅客施設の整備計画が進むなど、これまで以上に本市の交流人口は拡大し、それに伴う経済への波及効果はさらに拡大するものと見込んでおります。今後インバウンド効果をさらに高めるため、国際化に対応できる人材育成や情報通信環境の整備、快適な観光地整備など、官民連携を図り、受け入れ態勢の強化を進めてまいります。

これらの農水産業、観光産業の振興を促進し、豊かさが実感できる活気あふれる島づくりに一層取り組んでまいります。

◎前里光恵君

ありがとうございます。

次に、安心して子育てができる島づくりについて、公約の一つでございますけれども、これについて具体

的にどのような政策か、お伺いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

全国的に少子高齢化が進む中、本市は県内でも高い出生率を維持していますが、近年は核家族化やひとり親世帯が増加していることに伴い、子育て支援が必要な世帯が増加傾向にあります。そのため、子育て世代が安心して子育てしやすい環境づくりとして、保護者の育児、就労の相互援助活動の支援等に取り組んでいます。また、保育行政については、保育所への入所希望者も増加していることから、保育士の確保として処遇改善などに取り組み、保育体制の充実を図ってまいります。待機児童の解消については、認可外保育所の認可化を促進するなど、受け入れ態勢の拡充を促進してまいります。また、質の高い幼児期の教育の提供や幼保一元化に向け取り組んでいくとともに、中学校以下の子供が4人以上いる世帯の保育料完全無料化を実施しています。子供の貧困対策については、教育を受ける機会の均等化を初め、生活支援、保護者への就労支援など、総合的な対策を図ってまいります。また、こども医療費の現物給付を平成30年度から導入をいたします。児童虐待問題については、沖縄県中央児童相談所宮古分室が開設されたことから、沖縄県と連携を図り、虐待の未然防止や早期発見の強化に取り組んでいます。安心して子育てできる島づくりとしては、今後も社会情勢の変化に的確に対応したさまざまな取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎前里光恵君

ありがとうございます。やはり若い皆さんがですね、結婚して、安心して子育てができる、こういう環境づくりが一番大切かなと思っております。ぜひ前向きにお取り組みをお願いします。

次に、下地島空港の恵まれた可能性を生かした島づくりについて、政策についてお伺いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

下地島空港の恵まれた可能性を生かした島づくりについては、現在利活用事業として進められている株式会社F S Oの下地島空港を活用した革新的航空パイロット養成事業、それから三菱地所株式会社の国際線等旅客施設整備運営及びプライベート機受け入れ事業の早期実現に向けた支援を行ってまいります。また、沖縄県は平成29年8月31日から新たな利活用に向けた公募を開始したことから、本市の振興、発展に資する事業の選択がなされるよう、連携協力を図ってまいります。農業的利用ゾーンの促進につきましては、持続性の高い農業生産方式の導入、6次産業化の推進を目指し、適正な耕作地利用と基盤整備を進めてまいります。伊良部大橋の開通によって、伊良部地区では著しく観光客が増加していることから、観光スポットの整備、観光コンテンツの開発などを実施し、質の高い観光受け入れ態勢を構築してまいります。

◎前里光恵君

ご答弁ありがとうございます。下地島空港というのは宮古の、宮古島ですね、エンジンと言われております。この有効活用によって、今後の宮古島の経済発展、観光振興が大いに期待できるということで思いますので、残地も含めて、今後しっかりとお取り組みをお願いをいたします。

次に、一括交付金を効果的に活用し、将来基盤が整う島づくりについて、具体的な施策についてお伺いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

一括交付金を効果的に活用し、将来基盤が整う島づくりとしまして、観光客100万人に向けた環境整備の

促進、子育て、教育の島づくり推進事業の展開促進、下地島空港と伊良部大橋が連携した島づくりの促進を公約に掲げております。観光客100万人の実現に向けては、観光拠点となる施設の整備、ワイファイ環境の整備、観光名所の緑化、美化、そして増加が著しいクルーズ船観光客の受け入れ態勢強化など、受け入れ環境の充実を図ってまいります。子育て、教育の島づくりとしては、児童生徒への島外派遣費の補助、学校へのスクールソーシャルワーカーの配置など、教育環境の充実を図っております。下地島空港と伊良部大橋が連携した島づくりとしましては、沖縄県と連携し、伊良部大橋橋詰広場の整備を予定しており、伊良部地区のさらなる発展を促進してまいります。

◎前里光恵君

一括交付金をぜひですね、効果的に活用した基盤づくりをぜひ推し進めていただきたいと思います。

次、5点目に、将来を見据えた大型プロジェクトの推進も公約に掲げております。市長のご見解をお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島市は、合併から12年を経過し、将来世代の負担を軽減するため、将来を見据えた大型プロジェクト推進が必要であると考えています。そのうち宮古島市未来創造センターについては、既に着工しており、完成に向け、工事が進んでいます。また、総合庁舎については、基本構想の策定を終え、基本計画の策定が進められており、今定例会に市役所の位置を定める条例の改正案を提出しているところでございます。保健センターについては、新庁舎の建設とあわせて建設計画を進めているところです。総合博物館については、ことし8月31日に総合博物館建設委員会を設置し、本年度は基本構想及び基本計画の策定に着手したところです。総合体育館については、現施設の耐力度調査などを実施し、それを踏まえて具体的な建設時期、規模等について検討してまいります。宮古空港横断トンネルについては、昨年11月に期成会を立ち上げ、昨年12月には沖縄県に対し要請を行っております。また、沖縄振興拡大会議や宮古管内県機関との意見交換会などにおいても要望しており、早期実現に向けて取り組んでいるところです。今後も粘り強く要望していきたいと考えております。

◎前里光恵君

ありがとうございます。

次に、2点目にですね、本市の産業の振興についてご質問いたします。1つは、雇用を創出する産業の振興について、取り組みについてお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

雇用を創出する産業振興の取り組みについてです。本市は、平成28年2月にまち・ひと・しごと総合戦略を策定しました。多様な分野において仕事の創出、人材育成を推進しており、近年発展が目覚ましいICT技術を活用した仕事の効率化、離島における不利性を克服するためサテライトオフィスの誘致など、新たな取り組みをしているところでございます。また、ことし7月には地域未来投資促進法が制定をされております。地域経済に高い波及効果を持つ企業を支援し、地域の特色を生かした産業を振興することで雇用の創出を図っていることから、市においてもこの支援制度の活用が可能であるかどうか、現在、調査、検討を行っているところでございます。

◎前里光恵君

ありがとうございます。

次にですね、島の発展を支える農林水産業の振興については、どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産業についてにお答えいたします。

平成29年に策定しました第2次宮古島市総合計画に基づく各種施策を実行してまいります。具体的には、農業振興については、引き続き国、県の補助金を活用し、施設設置や農業機械導入の補助を実施するとともに、鳥獣被害防止、野そ防止や病害虫防止に取り組み、農薬や肥料など市独自での補助を実施してまいります。また、新規就農者への投資事業や一貫支援事業も引き続き実施するとともに、人・農地プランなど地域の担い手確保に取り組んでまいります。

畜産振興については、国、県の事業を効率よく活用しながら、担い手や新規就農の投資効率化を図るとともに、コントラクター組織やヘルパー組織と連携を図りながら、労働力の低減を図ってまいります。また、子牛拠点産地の継続に向け、計画交配による育種価の高い子牛生産やエコブランド肉豚の創出等の施策に取り組んでまいります。

水産業の振興については、漁業生産額の向上と経営の安定化を目指し、水産資源の保全、回復、水産業の多角化等の取り組みを促進し、地域特性を生かした、持続可能で、もうかる漁業の推進に向け、各施策に基づく事業を行ってまいります。施策といたしましては、離島漁業再生交付金事業、産地水産業強化支援事業などを活用してまいります。

また、ことし8月には県農林水産部との行政懇談会を実施し、活発な議論が交わされました。県農林水産部との連携もこれまで以上に密にしながら、県の各施策の実施をあわせて本市の農林水産業の振興に努めてまいります。

◎前里光恵君

ありがとうございます。島の発展を支える大事な農林水産業でございます。しっかりお取り組みをお願いいたします。

次に、3つ目に、観光産業の振興について、今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光産業の振興についてどのように取り組んでいくのかというご質問にお答えいたします。

宮古島の観光産業は、宮古島の産業全体を牽引していくリーディング産業として成長してきております。入域観光客数も年々増加しており、昨年度は入域観光客数70万人を突破しました。今年度も毎月前年度を上回る実績が出ており、昨年度を大きく上回ることが予想されております。市としましては、さらなる観光振興を図っていくため、今年度もさまざまな事業を展開しております。主な事業といたしましては、まず大幅に増加したクルーズ船等による外国人観光客については、入港、出港時における受け入れ態勢を強化するため、クルーズ船観光受入体制強化事業を観光協会への委託事業として実施しております。また、昨年に引き続き、公衆 와이파이の整備を行います。今年度は、スポーツ観光交流拠点施設、それからパイナガマビーチの近くで整備を予定しております。さらに、観光閑散期である冬場の新たな観光メニュー

一の創出と情報発信に取り組むとともに、市の観光情報サイト「宮古島style」を活用した情報発信を進めてまいります。このほか、各観光施設の維持管理や各種観光関連イベントへの補助事業等を実施しております。今後も観光振興に係るソフト、ハード両面の課題については情報収集や現場調査により状況を正確に把握した上で、県や観光協会、商工会議所、観光関連事業者等の関係者と連携し、取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎前里光恵君

ありがとうございます。

4つ目に、商業、工業の振興についてはどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

本市の商工業に関するこれまでの取り組みといたしましては、まず島民だけではなく、観光に訪れた方々も楽しんでいただけるよう、下里通り、西里通り、市場通りにワイファイを設置し、利便性を高め、主要商店街に多くの観光客を呼び込むことで、公設市場を中心とした各通りの活性化に取り組んでおります。中小企業への支援といたしましては、小規模事業の経営基盤強化を図る目的で小口資金融資制度を実施しており、あわせて国、県、商工会議所等が実施するさまざまな融資支援制度の紹介を行っております。また、工芸センターについては、平成26年度から指定管理による伝統工芸品センターの運営を開始しており、宮古上布の生産工程の見学、商品の展示、販売等により、生産及び販路拡大の支援を行っております。特産品開発、販路拡大の支援といたしましては、規格外農産物等を活用する目的で農産物加工施設を整備し、指定管理者が開発した商品がふるさとギフト沖縄県賞を受賞するなど、よい動きが出てきております。そのほか、友好都市物産展、離島フェア等のイベントへの市内企業の参加支援及び交流とあわせた商品、販路拡大の支援、昨年宮古島商工会議所が主体となって取り組んだみゃーくぬ宝発掘発信プロジェクトへの積極的な支援、宮古島地域雇用創造協議会が実施している宮古島スイーツコンテスト開催への支援、ふるさと納税事業による島内特産品の活用等を行っております。また、新たな取り組みといたしましては、商工会議所、商工会、地元銀行とも連携し、創業者を対象としたきめ細かい支援を実施することも計画しております。今後も関係団体等との情報交換を積極的に行い、本市の商工業の振興に努めてまいります。

◎前里光恵君

ありがとうございます。

3点目に、安心、安全なまちづくりと道路行政についてであります。まず、1つ目にですね、本市の中でも特別に住宅密集地域である佐良浜地区、池間島地区、平良のイーザト地区、荷川取方面も含めてですね、これらの3地区はですね、道路の幅員が非常に狭く、火災、自然災害や救急患者の発生時等においてですね、消防車両や救急車両の通行が困難な地域であります。住民の生命、財産を守る観点からも、交通機能の確保や早期のですね、確保のためのですね、早期の道路拡幅整備が必要であると考えますが、当局のご見解をお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

佐良浜地区、池間地区、イーザト地区ですね、その3地区において道路拡幅の計画は現在ございませんが、議員ご指摘のとおりですね、道路幅員も狭く、通行が困難な地域であるということは認識しております。しかしながら、事業費が多く見込まれることがありますので、厳しい状況でございます。今後どのよ

うな補助メニューが導入できるか、県と調整をしていきたいというふうに考えております。

◎前里光恵君

次にですね、これらの3地区に、現在平良市街地で行われております、整備が進められている竹原地区区画整理事業のようなですね、こういう大がかりな区画整備事業、これが導入できないものかどうか、当局のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

佐良浜地区、池間地区、イーザト地区ですね、それらに土地改良事業が導入できないのかというご質問でございますが、まず佐良浜地区につきましては宮古都市計画地域に指定がされておられませんので、区画整理事業の導入が非常に厳しい、困難であるということでございます。また、池間地区におきましては、都市計画区域に指定はされておりますけれども、事業採択要件の人口集中地区、これをD I D地区と呼んでおりますけれども、そういう地区でないため、同事業の導入は基本的にできないという形になっております。平良の西里地区におきましてはですね、現在のところ、区画整理事業の計画はございません。

◎前里光恵君

事業計画がない、あるいはまた難しいというご答弁でございますけれども、やはりこういう危険な地域はですね、今の道路も狭いです。今の建築基準法では、再改築したいと、マイホームを建てかえたいと思っても、なかなか消防法通らないという状況があって、建築できないんじゃないかと私は考えております。ですから、ベストな方法じゃなくてもですね、他の方法としてはやはり縦線、横線、二、三本、大きな道路を拡幅してですね、やはりリスクを少なくすると、こういう方法はあるんじゃないかと思っております。ぜひ、市長、そういう完璧な、パーフェクトな整備じゃなくてもですね、より安全な、安心なまちづくりのためにはですね、まず大きい道路を縦、横線につくっていただいて、消防車両、緊急車両が入りやすい状況をつくっていただきたい、強くご要望申し上げます。

3つ目に、災害に強い島づくりについては、今後、基本的にどのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

防災と減災の面から取り組んでいることの施策についてお答えをしたいと思っております。

災害の発生を抑えることは難しいことですが、日ごろの備えを進めることにより、被害を減らすことは可能であります。市民の皆さんに個人、家庭、地域で災害への備えに取り組むことが重要であることを知っていただくため、防災担当者が地域や学校等に出向き、防災講演会等の要望もあり、講演会を実施しております。また、地域や団体等からの防災講演等も要望もあり、日程を調整した上、実施しておりますので、ぜひ市民の皆様には活用していただきたいと思っております。

それから、地震、津波の被害に備えるため、毎年11月に実施している沖縄県広域地震・津波避難訓練で自治会、学校関係等々の参加希望を募り、避難訓練も行っております。また、本市で唯一住宅街での急傾斜地崩壊危険区域が佐良浜地区にあります。毎年、佐良浜地区の住民を対象に、气象台、警察署、消防、地元消防団、それと地元の介護事業所、赤十字宮古支部等の協力のもと、土砂災害訓練を、避難訓練を実施しております。また、沖縄県が平成25年度に発表した最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域、津波浸水想定が発表されたのを受け、本市で特に海拔の低い地域の与那覇地

区、池間地区、伊良部地区の3地区に、津波や災害時の避難施設として防災センターを設置してあります。この3地区においても、毎年、地域住民を対象に防災講演会を実施しております。

それから、災害時に供給する非常食や機材等を保管する備蓄倉庫をカママ嶺公園と盛加越公園の市内の2カ所に整備してあります。また、小学校の総合学習の時間や遠足の際に施設を見学等もあります。最近では、沖縄県トラック組合の皆さんが約30名ほど視察に来られております。

次に、防災、減災を呼びかける広報としまして、宮古島市防災マップを各家庭、各学校、事業所等に配布してあります。このマップには防災の手引、津波浸水被害想定マップ、避難所一覧表等が詳しく載っていますので、市民の皆さんにはいま一度確認していただき、万が一のときに備えてくださるようお願いいたします。また、「広報みやこじま」の8月号にも「災害に備える」と題して特集を組んで、3ページの紙面枠をとり、台風などの被害に備えるように市民の皆様へ呼びかけているところでございます。こちらのほうも、まだ読んでいない方、1度読んだ方も、いま一度目を通してくださるようお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎前里光恵君

ありがとうございました。

次に、教育行政について伺いをいたしたいと思います。まず、1点目に、旧宮原小学校の校舎の敷地の学校用地の一部が教育委員会に所有権移転登記されておらず、今なお個人有地となっております。早急です、教育委員会への移転登記をしてですね、この問題、早期の解決をしていただきたいと思います。存じますが、教育委員会のご見解をお聞かせください。

◎教育部長（仲宗根 均君）

旧宮原小学校の敷地についてでございます。旧宮原小学校敷地内の個人及び共有名義となっております用地につきましては、その名義人の皆様の協力を得ながら、宮古島市への所有権移転の進捗を進めてまいりたいと考えているところでございます。

◎前里光恵君

ぜひよろしくお願いいたします。

ところでですね、この個人所有地となっている学校用地は何筆あってですね、何名の所有者になっているのかですね、個人の名義となっているのか、お答えを願いたいと思います。

◎教育部長（仲宗根 均君）

旧宮原小学校敷地の現況でございますけれども、全体で21筆、1万9,895.11平方メートルとなっております。そのうち宮古島市名義登録の用地は11筆、8,876.48平方メートルとなっております。個人または共有名義登録の用地は10筆でございます、1万1,018.63平方メートルとなっております。

◎前里光恵君

旧宮原小学校、創立したのが今からちょうど60年前でございます。当時、宮原地域の子供たちはですね、鏡原小学校山北分教所に通っていたわけです。低学年、3年まで山北分教所、それから4年、5年、6年生が鏡原小学校に通うと、こういう状況だったわけで、地域の皆さんが、教育界の皆さんがですね、やはり小学校を新しくつくって、6年生までの教育機関をですね、地元でやっぱり子供たちを育てたいという、そういう熱い思いからですね、パイオニア精神に燃えてですね、地域の皆さんが岩壁を取り払い、学校を

つくったという経緯がございます。その当時、個人有地がたくさんあってですね、提供して、無償提供してきた経緯があると思いますが、この辺ぜひ調べてですね、今後、所有者の皆さんとぜひ話を進めていただき、早期の解決をお願いしたいと思っております。

次に、地下水保全条例についてお伺いをさせていただきます。最初にですね、この宮古島市地下水保全条例の目的は何かについてお伺いをいたします。

◎生活環境部長（下地信男君）

宮古島市地下水保全条例の目的ですけれども、条例第1条では、その目的について、本市の地下水が公共的資源であるという認識のもとに、生活用水、農業用水及び工業用水として適正かつ有効に利用されるように、その保全を図るとともに、宮古島市の地下水資源の適正利用に寄与し、もって住民の福祉を増進することを目的とすると定めております。条例は、命の水である本市の地下水を守り、適正利用に寄与することを大きな目的としております。

◎前里光恵君

次に、2点目にですね、宮古島市地下水審議会の組織及び任期についてお尋ねをいたします。

◎生活環境部長（下地信男君）

地下水審議会の組織及び任期ということでございます。審議会委員の構成としましては、規則第11条に列挙されております。まず、宮古島商工会議所会頭、それから宮古伊良部水利事業所長、宮古土地改良区専務理事、それからJAおきなわ宮古地区本部長、宮古保健所長及び学識経験者の若干名で構成されております。任期については2年となっております。

◎前里光恵君

学識経験者数名と、人数は限定していないということではありますが、現在委員は何名となっておりますか、また任命はどなたがやるんですか、お伺いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

委員数ですけれども、全体で8名です。先ほど申しあげました構成機関の委員が5名、それから学識経験者3名の合わせて8名となっております。委員の任命は、市長が行います。

◎前里光恵君

次にですね、宮古島市地下水審議会の審議事項についてお伺いをいたします。

◎生活環境部長（下地信男君）

地下水審議会の審議事項についてのご質問ですけれども、地下水審議会の審議事項については条例第27条に定められておりまして、まず条例により審議会の権限に属させた事項のほか、市長の諮問に応じ地下水に関する重要な事項について審議がなされることになっております。

◎前里光恵君

5点目に通告してございますが、水道水源保全地域に該当しない建築物計画は、地下水保全条例の適用外となるのか、解釈についてお伺いいたします。

◎生活環境部長（下地信男君）

水道水源保全地域外での建築物の取り扱いということですが、水道水源流域外において建築物のみを計画する場合、設置する場合はですね、条例に基づく手続は必要ありませんが、建築に伴い地下水を

採取あるいは利用するという場合は、これ条例の適用を受けることになります。

◎前里光恵君

次に、平成29年2月26日付で、宮古島市地下水審議会委員の学識経験者3名の委員の連名で、宮古島市地下水審議会会長、下地義治会長に対して要請書が提出されております。要請書を読み上げますと、宮古島市地下水審議会を開催し、千代田に陸上自衛隊を配備する計画について、施設の詳細な全体図の提示及び環境アセスメントを実施し、その結果に基づいて審議することを要請します。理由云々と書いてございます。残りは割愛いたします。

そこで、お伺いいたしますけれども、宮古島市地下水保全条例施行規則上、この要請は正当な要請か否か、当局のご見解をお聞かせください。

◎生活環境部長（下地信男君）

地下水審議会委員3名からの審議会開催の申し出は正当かというご質問です。審議会委員3名から地下水審議会会長宛ての審議会開催の要請につきましては、地下水保全条例施行規則第13条第1項の委員の3分の1以上からの請求があったときに該当し、3名の委員からの連名であれば、3分の1以上ということになりまして、正当な要請であると受理しているところです。

◎前里光恵君

この要請は正当であるということでありましたけれども、この3名の学識経験者の委員の要請がされたと思います。これに対してですね、では宮古島市地下水審議会の会長の下地義治会長の回答はどのようになつたんですか。内容について具体的にご説明を願いたいと思います。

◎生活環境部長（下地信男君）

3名の委員への回答でございます。地下水審議会会長から3名の委員への回答につきましては、要約しますと、要請のある施設建設計画予定地、千代田地区には、ご承知のとおり、水道水源流域外である、つまり規制対象区域ではないということから、審議対象には該当しない。また、当該地区における建設計画、施設建設に伴う事業計画なども市には提出されていない。さらに、環境アセスメントは事業主体の国が実施するものであり、そのために審議会の開催はできない旨の回答をいたしております。

◎前里光恵君

ありがとうございます。このような理由から回答がなされて、審議会を開催する必要はなかったということで理解できました。

次に、台風18号の被害状況についてでございます。初めに、今回の台風で被害を受けた市民の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧、復興を願っております。

そこですね、ご質問をいたしますが、まず1点目に、去る9月13日と14日にかけて宮古島に襲来した台風18号の被害状況について、当局はどのようにまとめておられるのか、ご答弁をいただきたいと思ます。

◎総務部長（宮国高宣君）

台風18号の被害状況についてでございます。質問のほうは農林水産業を中心に公共施設の被害状況を説明してくださいということでございますので、それに基づきお答えいたします。

台風18号は、9月12日の22時25分に暴風警報が発令され、14日の10時20分に解除になるまで、約36時間

にわたり宮古島市を猛烈な風と50年に1度の記録的な大雨によって甚大な被害損失があります。宮古島市全体の詳細な被害状況については、まだ把握はできておりませんが、9月15日現在の速報値として調査報告のあった件数について説明申し上げます。

まず、第1次産業の農林水産業の被害状況について説明します。農作物では、基幹作物のサトウキビの被害が最も多く、被害率が7.7%で、被害額が5億5,800万円、その他、オクラで約3トン、190万円、施設園芸では鉄骨、パイプ合わせて70棟のハウスの破損の被害が出ており、被害額については現在農業共済組合で調査中でありま。畜産業では、子牛が2頭死亡、畜舎が全壊2件、半壊が6件の被害が出ております。水産業では、宮古島漁業協同組合管内で漁具倉庫の破損ほか3件で、被害額が2,250万円、その他、漁船の破損が3件、被害額は調査中です。伊良部漁業協同組合管内では、冷凍庫の破損ほか1件で、被害額が4,200万円、その他、漁船の沈没が1件、破損が5件、被害額は調査中でございます。

それから、宮古島市が保有する公共施設にも大きな被害が出ております。企画政策部所管施設では田園マルチメディア伝送路の破損で864万円、福祉部所管施設では城辺社会福祉センターフェンス破損ほか21件で、被害額が852万4,000円、生活環境部所管施設では伊良部資源リサイクルセンター倒壊ほか3件で、被害額が359万8,000円、その他4件ありますが、被害額は調査中でありま。農林水産部所管施設では育苗ハウス破損ほか17件で1,315万円、その他、ほか7件ございますけど、被害額は調査中でありま。建設部関係では、下崎ふ頭プレハブ倒壊など、ほか5件で、被害額が1,122万円です。教育部所管施設では西城小学校体育館屋根破損ほか26件で754万円、生涯学習部所管施設では総合体育館屋根の破損等で16件で1,998万1,000円、また観光商工局所管では公設市場冷房機破損ほか1件で、被害額が140万円、消防本部所管施設では上野出張所避雷針破損ほか2件で、被害額は調査中となっております。

以上が第1次産業と市の施設の被害状況になります。

◎前里光恵君

台風18号の被害というのは想像を絶する、想定外の大被害であったと思っております。サトウキビを初めですね、農産物、甚大な被害を受けておりますが、この台風で被害を受けた農家や漁家、いわゆる水産業を営む方々に対してですね、支援策はあるのか、当局のご見解をお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

台風で被害を受けた農家や漁家に対しての支援策があるかとの質問にお答えをいたします。

まず、農家の相談窓口として県農業改良普及課において受け付けをしており、資金面、技術面について、関係機関と連携を図り、対応しております。資金面については、市として県の補助金を活用し、災害対策特別資金の利子の補助を実施しております。現在のところ、生産農家から資金に対しての相談はございません。今後、相談あった場合には、県と調整をしながら対応してまいりたいと思っております。畜産の被害については、肉用牛が4頭の子牛の死亡が確認されております。子牛の被害については、農業共済に加入しておりますので、共済金で救済されることとなります。また、水産業関係については、漁船や小型船舶の沈没や破損等の報告されておりますが、漁船に関しては漁船保険の適用が可能であると考えていますので、それに対応できると思っております。

◎前里光恵君

ありがとうございました。今農林水産部がご答弁、また総務部長からもご答弁ありましたようにですね、

非常に強い台風で被害を受けております。日ごろからですね、やっぱり備えなきゃならないと思います。備えあれば憂いなしという言葉もございますように、被害をなるべく少なくするようにですね、行政としての取り組みは必要であると思います。やはり台風襲来前にですね、行政機関から盛んに、大型の台風であるよという盛んな呼びかけ、注意喚起がですね、やはり最も大事かと、このように考えております。今後ともしっかりと取り組みをいただきたいと存じます。

最後にですね、畜産行政についてお聞きいたしたいと思います。宮古地区における繁殖肉用牛生産振興で、沖縄県が共同畜舎を整備する方向で検討が進められていると、これマスコミ報道がございます。この事業の概要についてお伺いをいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（松原清光君）

畜産行政についてお答えをいたします。

先月の30日に県農林水産部と宮古島市、多良間村による行政懇談会を開催し、宮古地区の課題について意見交換会をしたところであります。その中で、新規農家や担い手農家の個人的投資軽減を図るために共同畜舎の整備を要望しております。イメージといたしましては、小規模畜産農家の増頭畜舎としての利用といたしまして、担い手農家の共同畜舎での技術向上に寄与する等があります。それから、2番目に集合施設や預託方式の導入、それについては新規就農畜産農家の集合牛舎として考えております。それから、ヘルパー組合、それからコントラクター組合の草地管理を取り組むという形で考えております。それから、少数肥育や経産肥育の導入に向けて取り組むという形で、中身といたしましては、宮古ブランド化に向けた取り組みの促進、それから経産牛の付加価値を高める取り組みといたしまして、そういった3つのですね、目的とした共同牛舎整備を図り、今後の宮古地区の頭数減少の歯どめになる施策と考えております。

◎前里光恵君

ご答弁いただき、ありがとうございます。農業、漁業、そして畜産業と、宮古島の経済の基礎である大事な産業でございます。やはり行政がしっかりとですね、ご指導され、またいろんな助成金や補助金も制度もございますので、今後ともこれをぜひ取り組みをいただいて、農家、また畜産関係者、水産業従事者の皆さんがですね、安心して今後も事業展開ができるように、ぜひ行政のお力添えをお願いをいたしたいと思っております。

ご挨拶して終わります。

初めての一问一答で、どうも時間が非常に気になってですね、うまく配分ができませんでしたが、余裕を持って終わることができるということで、大変喜んでおります。

最後に、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。私は、平成5年に執行された平良市議会議員選挙で初当選をし、3期務めさせていただきました。また、5市町村合併後の宮古島市議会議員選挙においては、平成21年11月、平成25年10月の執行の市議選で当選し、2期8年間、市議会議員を務めさせていただきました、今期をもってですね、引退をさせていただきます。長きにわたって市民の皆様には大変お世話になりました。まことにありがとうございます。衷心より厚く厚く御礼を申し上げます。

さて、来月、10月22日執行の第4回宮古島市議会議員選挙においては、同僚現職15名の議員の皆様方が再チャレンジをされる予定であるとお聞きをしております。15名の現職議員が全員当選を果たし、再選されまして、再びこの議場の壇上から、市民のため、宮古島市発展のために論陣を張って活躍されますよう

に心から願っております。

また、下地敏彦市長におかれましては、全ての市民の皆様方がですね、本当にこの宮古島市に生まれてよかった、住んでよかったと、こういう誇れるまちづくりをですね、島づくりをスピーディー・アンド・パーフェクトにですね、実現していただき、市職員とともにご尽力を賜りますようにですね、心からご祈念を申し上げまして、私の最後の一般質問を終わらせていただきます。本当に長い間、市民の皆さん、先輩、同僚議員の皆さん、また当局の市長初め職員の皆さん、教育長、まことにありがとうございました。心から御礼申し上げます、一般質問を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これで前里光恵君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩し、3時45分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時30分）

再開します。

（再開＝午後3時45分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎池間 豊君

最近の新聞には、さようなら議会としきりに出ておりますけれども、数えてみますと11名の方が勇退されることで、多分そういうふうな表現になるかなと思いますけれども、私もその引退する一人でありますけれども、でも決して議会はさようならじゃないんですよ。エンドレスで続かなければなりませんから、ぜひ当局、そして職員の方には頑張っていただきたいと思います。

さておいても、皆さん質問した方それぞれ取り上げたんですけども、去る18号の襲来によってですね、台風によって、本当に宮古島市民たくさんの大きな被害をこうむりました。被害をこうむった皆さんには、本当に心からお見舞いを申し上げたいなというふうに思っております。そして、それを多分市民の皆さんからたくさんの救済の要望といいますか、そういうのが行ったところが農政課、それから建設部、それから総務部というふうにあると思うんですけども、本当にきのう、きょうまでですね、これ市民から私にもじゃんじゃん連絡が来ておりますけれども、そういったのをしっかりと対応していただいているという意味では感謝申し上げますので、しかしまだ終わってはいないと思うんですね。引き続きしっかりと対応はしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、通告に従って質問をいたします。最初に、市長の政治姿勢ということで取り上げてありますけれども、きょうの一番最初に質問しました下地明議員の質問の中にも初心という言葉が出ておりましたけれども、私も、下地敏彦市長が今期、3期目を当選して最初の議会で取り上げました。初心という言葉はとても大事なんだけど、どうですかということ。そしたら、そういった気持ちを忘れずに、しっかりとやるという言葉はいただきました。ぜひその初心を忘れずにですね、やっていただければ、残り3年半ですか、しっかりと市民の満足いくような行政運営ができるかなというふうに思っていますので、ぜひよろし

くお願いをいたします。

今回の18号に限らずですね、災害が起きる、そういったときにも、中心市街地から遠く離れた、過疎の著しい地域あたりでも、例えば若い方がいるということといないということでは大きな違いがあるんですね。青年会が例えば組織されている地域では、例えば今の台風18号でも、すぐその台風の解除した時点で、1日では、軽トラ四、五台あるいは2トンダンプ1台ぐらいで、4チーム、5チームぐらいのグループつくって、その1日でみんなね、特に1人でできない、年をとった家の周辺とか、あるいは集落の、そういった清掃もみんなしっかりできるんじゃないかなというふうに思うんですよ。それがままならんから、やはり先ほど言いましたように担当部署に依頼すると、そういうのが大きくかかわってくると思います。そういう意味では、どうしてもバランスのとれた、若者が地方でも定着するような、そういった行政運営をしていただきたい。もう私入れて5名ですけども、きょうの登壇は、その最初に登壇した4名の議員からも、若者の定住という意味では、みんな出ておりますから、そういう意味では、ぜひ中心市街地もさることながら、地方のほうにもバランスのとれた若者の定住ということはぜひやっていただきたい。特に市営住宅ですね、これなどもあいているんですよ。そして、希望しているんですね。ただ、やっぱりそういった住宅条例等にあって、なかなか出ていった後の改修がまだ済んでいないからということで、今すぐ希望しても、今すぐは入れない、あと2カ月かかる、3カ月かかるというのがあって、その間は待てない人もいんですね。例えば狩俣のあいている市営住宅に住みたい。だけど、2カ月後、3カ月後、もう待てないんです。そしたら、そういう方はどうしても町なかのあいているところを、すぐ住めるところを求めていく。そういう意味では、どんどんと中心市街地にまた集まってくると。そういった意味でもですね、やはり地方には特典があつていいのかなというふうに思うんですよ。下地、上野の合併前の時代に、結婚奨励金と、あるいは住宅をつくった祝金とか、そういったのがあったと思うんです。ですから、そういった地方についてのそういう特例、みんな宮古島市はもちろん同じ住民ですから、同じような規則のもとに、ルールのもとでが好ましいんだけど、やはり過疎の著しい遠い地域にはそういった特別な規則もつくったほうがいいのかなと、これは提案ですけども、そういうふうに思っております。ぜひ市長にはその辺もしっかりと今後の行政運営には取り入れていただきたいなというふうに思っております。

次にですね、島尻漁港の舗装と船揚げ場の整備についてですけど、担当の方を、平良課長を呼んで、見ていただきました。今大神島に年間1万人という観光客が渡っております。本当に舗装されていないコーラルのナフサザーにですね、たくさん車がとまっておりますけども、モズクの漁をしている漁師、それなどもそういったところにまた網を干すんですね。本来であれば網干し場というのが必要なんですけども、まだモズク生産の方は人数的に、戸数的に多くないから、そういうふうに段差のあるところに網を干しているという状況で、コーラルのところなんですね。ですから、そういった部分をしっかりと舗装していただいて、これから島尻の若い漁師もまたモズクグループとして、生産グループとして、意欲を持っている方もおりますので、ぜひ舗装と、それから船揚げ場ですね、船揚げ場も13件か15件ぐらいの漁師の登録の方が島尻にはいますけども、この船揚げ場にはたくさんの船が泊まっております。そういった中で、車輪がコンクリートに挟まって、なかなか揚げるときに非常に支障を来しているという、そういうのも一応見ていただきましたから、ぜひその辺のしっかりした対応もしていただきたい。すぐ一遍にできるというわけではないという話もありましたんで、その間は徐々にですね、島尻の漁師の皆さんにも徐々に、金車から

タイヤにかえてですね、徐々にやっていけば問題は解決するかなと思いますので、ぜひ船揚げ場の改修と漁港の舗装されていないコーラルの部分の舗装をぜひやってもらいたいということで、ご答弁をお願いいたします。

それから、市貝町との交流都市締結ということで取り上げてあります。10月3日に市貝町との交流都市締結を予定しているということで伺っておりますけども、私も実はこの市貝町には市長とともに私も行って、視察してきました。大変自然豊かな、すばらしい町ですけども、そのきっかけはサシバなんですね。サシバをきっかけとして、ぜひ交流都市締結したいということであります。この宮古島市にたくさんのサシバが飛来してきますけども、休憩地として、市貝町はサシバが卵を産んで子供を育てる場所なんです。それだけ自然が豊かなんですね。ですから、市貝町でたくさんのサシバが子育てして、たくさんふえて、南に渡る、飛来するときには、この宮古島市にもたくさんのサシバが空いっぱい舞うことじゃないでしょうか。そういう意味でも、ぜひ市貝町との交流都市締結を強く望んでいるんですが、市長のお答えをお願いをしたいと思います。

その前に、今宮古島市が交流、友好、姉妹ということでの資料がありますけども、姉妹都市が3都市ですね、岡山県の津山市、これは旧平良市時代から始まっております。そして、台湾基隆市ですね、これは合併した、平成19年ですね、宮古島市になってからです。そして、ハワイのマウイ島、これも合併前の昭和40年から始まっております。そして、友好都市が世田谷、福島県の西会津、旧平良市時代からですね。そして、もう一件が合併してからの友好都市で、静岡県藤枝市です。世田谷なども、宮古島市に観光客が40万来るまでは、世田谷区民の方が宮古島に来るのであれば、旅行するのであれば、宿泊費は無料だと、宿泊費を出してまで、40万達成するまでということで協力をしていたんですよ。それぐらいやっぱりいろんな姉妹、友好という中ではたくさんのメリットというのかな、そういうのがあると思うんです。あと4つは交流都市ということで、北海道の室蘭、ここは最初は池間島の小学校が受けていたんですけど、今狩俣小学校が引き継いでやっております。それから、岐阜県の白川郷ですね。それから、徳島県の鳴門市、新潟県の上越市なども、これも人頭税のあれで、中村十作氏ですね、有名な、みんなご存じと思うんですけども、この10件があります。それにぜひ今度の市貝町との交流都市締結を加えていただければ、もっとこの宮古島もたくさんの土地と交流して、もっともつとにぎやかになっていくかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

答弁を聞いて、質問するかは考えますので、再質問のないような答弁をよろしく願いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

まず、島尻漁港の舗装整備と船揚げ場の補修についてでございます。特にうちの職員も行きまして、一緒に確認させていただきました。その中で、斜路につきましては、現在の状況としては、とめ壁の境のコンクリートの部分がえぐれ、船揚げ場に支障を来していることを確認しております。また、それとあわせて、利用している台車のほとんどが幅の狭い鉄の車輪を利用しており、たとえ補修をしたとしても1年ももたないであろうということで、各自の所有している台車について、タイヤへの切りかえを行うことも必要であるというふうに認識しております。ただし、台車のタイヤへの切りかえにつきましては時間を要するとのことでありますので、補修面積が小さいことから、現在の修繕費で対応できないか検討してい

るところでございます。舗装につきましては、網干し場や駐車場部分となっており、舗装の必要性については現場でも確認をしております、地元の意見も伺っておりますので、予算化に向けて検討したいというふうに考えております。

次に、市貝町との交流都市締結についてでございます。市貝町との交流都市締結につきましては、さきの6月定例会で池間豊議員からの質問に対し、サシバを縁にした交流が長く続くように、交流都市締結に向けて準備を進めていると答弁をさせていただきました。そのことを受けまして、8月14日に企画政策部長、観光商工局長、伊良部支所長等による事前会議を行い、職員等で調整を進めながら、9月4日の議会の全員協議会において議員の皆様方にも説明をし、ご理解を得ております。来る、議員のおっしゃるとおり、10月3日には入野正明町長を含む5名の方々が来島され、交流都市締結式を行うことになっています。そのように進めてまいりたいというふうに思っております。

◎池間 豊君

島尻漁港については、予算化に向けてしっかり取り組んでいくという答弁いただきました。ぜひ、それも、でも早いほうがいいですからね、できるだけ早いうちにお願いをしたいと思います。

それと、市貝町については、もちろん議会の皆さんの了解も得ているということでもありますので、ぜひすばらしい締結ができて、ウイン・ウインになればいいなというふうに思っていますので、よろしく願います。

今定例会で私も引退をいたします。下地明議員、そして前里光恵議員、さきに登壇した4名の方の中に2人いますし、また私もそうですけど、最初にも述べましたように、この宮古島市議会はずっと続きますけど、今期は11名の方が引退するんで、ぜひこの引退する気持ちもわかっていただいでですね、ぜひ市民に満足いくようなサービスをしていただければなというふうに思いますし、さらに私は20年間、本当に私をまた支持していただいて、ご支援いただいた皆さんにも、この場をおかりして、本当に心からお礼を申し上げながら、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで池間豊君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時05分）

平成 29 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 22 日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第5号

平成29年9月22日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成29年9月22日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後5時10分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光惠〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼 兼総務課長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	砂川朗〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	川満広紀〃
農林水産部長	松原清光〃	農業委員会事務局長	下地明〃
上下水道部長	大嶺弘明〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成29年9月22日（金）

9月22日	<p>本日、本会議前に下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、「議案第96号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）」及び「議案第97号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）」の送付があり、お手元に配付した。</p> <p>なお、追加議案の提案は、9月26日となっている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	---

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

本日本会議前に下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、議案第96号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）及び議案第97号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）の送付があり、お手元に配付しました。なお、追加議案の提案は9月26日となっています。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、石嶺香織君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎石嶺香織君

答弁を含めて60分という時間制限がありますので、当局には明快で簡潔な答弁をお願いいたします。

1番、情報公開について、市長、副市長の出張記録について、平成25年1月から平成29年8月までの市長、副市長の出張日程と出張費用の内訳について行政文書開示請求を行いました。開示された文書は、旅費明細書・精算というもので、用務名と交通費、宿泊費などが書かれています。出張日程の文書開示はなく、秘書課は旅費明細書・精算が出張日程に当たると説明しています。例えば8月2日から7日の旅費明細書・精算を見ると、6日間の日程で用務として書かれているのは、平成29年度九州地区漁港漁場大会、せたがやふるさと区民まつりだけです。これが出張日程と言えるのでしょうか。6日間市長がどのような公務をしていたのか市民には全くわかりません。特別職も公務内容がわかる出張記録をつけるべきであると考えます。市長の見解を伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

市長、副市長の出張記録についての質問がございました。議員ご指摘の出張復命につきましては、6月定例会にも答弁をいたしました。宮古島市職員服務規程第35条の規定に基づき、復命については市職員が提出することになっております。ただし、特別職は適用外となっているところでございます。

◎石嶺香織君

私が今指摘したのは、復命書のことではございません。復命書ではなく、市長の公務内容がわかる出張記録について言っております。

では、会計管理者に伺います。地方自治体では、地方自治法第231条第1項により、経費の支出について適正な会計処理が必要です。会計管理者は、会計支出が適正であったか、監査委員、住民監査請求に対し

て説明、報告義務を行います。今回開示された明細では、出張日程の詳細が明らかでなく、その経費支出が適正な行政目的に沿ってなされたものか判断することができません。少なくとも経費支出が市民によって違法、不当な支出でないか判断できる程度に支出内容が明らかにされている必要があります。不明なまま支出したとすれば、会計管理者は地方自治法第243条2第1項第4号により、違法に財産の管理を行ったとして損害賠償請求責任を負うことになります。概算精算時に特別職にも出張日程を求めるべきであると考えますが、見解を伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

特別職も出張記録をつけるべきではないかというような質問かというふうに思います。

議員へ情報開示をいたしました旅費明細書・精算票には、議員ご指摘の用務名、それから交通費、宿泊費のほかに出張先、出張期間、出張した者、出張先までの経路が記載してございます。いつ、どこへ、誰が、何の目的で出張したかと、するかというような内容がわかる資料となっております。また、あわせて経費の記載もございます。

◎石嶺香織君

私が先ほど例に出した8月2日から7日の6日間の日程なんですけど、6日間で市長の用務が書かれているのは、2件だけなんですよ。6日間で2件しか公務をしないということはありませんよね。私が言っているのは、市長が行った公務をきちんと記載すべきではないかということなんです。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほども答弁いたしましたように、いわゆる出張旅費に係るですね、必要な記録といたしますか、明細といたしますか、そういったものは先ほどの旅費明細書・精算票に記載をされていると、それで十分というふうな認識をしているところでございます。

◎石嶺香織君

先ほど私は会計管理者に対してお聞きしたんですが、答弁をお願いいたします。

（「休憩」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時09分）

再開します。

（再開＝午前10時10分）

◎会計管理者（砂川定則君）

一応質問の中に詳細に書かれていませんので、ちょっと把握していませんでしたけど、今言ったものは違法であるか、違法でないかということによろしいですか、支出に関して。

◎石嶺香織君

そういう質問はしていないですけども、概算……どうしたらいいですか、休憩ですか。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時11分）

再開します。

(再開＝午前10時11分)

◎石嶺香織君

会計管理者は、概算精算時に特別職にも出張日程を求めるべきであると考えますが、見解を伺います。

◎会計管理者（砂川定則君）

出張日程につきましては、ちゃんと支出命令でもってついてきますので、一応間違いはないと思っております。

◎石嶺香織君

合併後10年間の市長、副市長、同行した職員の出張費の年度ごとの合計金額を伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

質問の市長、副市長、同行した職員の合併後10年間の出張費の合計についてでございます。

市長、副市長、同行した職員の出張費、つまりは秘書課から出費した旅費明細書・精算については、調査するためには膨大な時間を要するため、この短期間に資料を提供することはなかなか困難でございます。

◎石嶺香織君

ちょっと信じられない答弁ですが、私はここ5年ほどの出張費の開示請求をしましたがけれども、1年分で何十枚か束になっているだけです。それを足し算したらいいだけなのに、何でこの答弁を用意できないんですか、おかしいです。

◎企画政策部長（友利 克君）

石嶺香織議員の今年度に入りましての行政文書の開示請求についてです。

まず、5月19日請求の内容ですね、平成29年3月1日から平成29年5月18日までの市長の公務日程と公務記録、それから出張同行者の復命書、これについては6月9日に写しを142枚交付いたしております。次に、8月21日に平成25年1月から平成29年8月までの市長、副市長の出張日程と費用の内訳、これについては9月11日に写しの交付枚数334枚を交付してございます。また、9月8日に平成29年6月1日から6月30日までの市長、副市長の公務日程と公務記録、これをまた開示するよという請求がもう既に出ているわけですね。これらの請求に対応する時間も大変な労力、時間が必要になってくるわけです。さらには、10年間この市長、副市長、それから同行した職員の出張費を年度ごとに出せと、提供しろというふうになりますと、秘書課の旅費といいますのは、市長、副市長、同行職員だけがその旅費の中に入っているわけではございません。他の用務で出張したものも含まれております。それを10年分一から洗い直すといいますか、区分けをされるといいますかね、そういう作業は大変な労力を必要とします。ですから、この短期間でこの開示をすると、提供するというのは困難というふうに申し上げているわけです。

◎石嶺香織君

一般質問という大切な場で答弁ができないというのは、大変問題だと思うんですが、きょうできないのであれば、いつまでにできるのか、はっきりここで明言をいただきたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどから申し上げておりますように、大変な時間と労力、そして職員は通常業務もでございますので、

その提供の時期に明確にお答えするのは困難でございます。

◎石嶺香織君

次に行きます。

スポーツ観光交流拠点施設 J T A ドーム宮古島の収支と経済効果について、観光物産交流課に J T A ドーム宮古島の4月から8月末までの利用者数と経費の資料を求めました。利用者数は2万5,637人、収入はネーミングライツの300万円を含めて466万2,000円、職員の給料を含めた経費は887万794円、この5カ月で420万8,794円の赤字です。J T A ドーム宮古島の年間収支の見込みは、歳入が1,408万円、支出が1,767万円ということでした。4月から8月までの5カ月間の収入は、ネーミングライツを除けば166万2,000円ですが、あと7カ月で941万8,000円の収入は見込めるのでしょうか。今後の見込みの説明をお願いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設の収支に関するご質問についてお答えいたします。

スポーツ観光交流拠点施設は、4月から8月までの減免措置後の利用料金収入は166万2,000円で、これを月平均利用料金にしますと33万2,000円となります。これを単純に残り7カ月に換算しますと、232万4,000円の収入となり、基本計画で収入を計画しております1,408万円に対して709万4,000円の不足が見込まれます。同施設は、供用開始後多くの高齢者や子供たちに利用いただいております。しかしながら、市の共催行事や中学生以下及び高齢者の利用に関しましては、減免制度があることから、利用料金の収入が予想を下回っている一因ともなっております。いずれにいたしましても、今年度の収入見込みにつきましては、初年度ということもあり、非常に厳しい状況ではあります。施設の認知度を上げるためのPR活動やイベント、M I C E 関連の誘致活動を継続して行い、経費節減の努力も含め、収入見込み額1,408万円の確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎石嶺香織君

J T A ドーム宮古島の間接的な経済効果として、約9億1,800万円ほどを見込んでいるということですが、この5カ月間での経済効果はどれくらいでしたか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設の経済効果についてのご質問にお答えいたします。

スポーツ観光交流拠点施設の間接的な経済効果としての見込み額9億1,800万円は、スポーツ観光交流拠点施設基本計画の中で示されているものです。経済効果の例として、民間の専門コンサルタントが算出したしましたロックフェスティバルの経済効果を基本に、同規模のイベントや県外客参加のイベント、島民中心のイベント等を想定した数値となっております。供用開始からこれまでのスポーツ観光交流拠点施設の経済効果につきましては、正式な数値の算出は民間の専門コンサルタントに調査していただかないと明確な数字を申し上げることができません。同施設の経済効果が期待できる項目は、4月末に行われましたM I C E 関連の企業利用で約200名の方々の県外からの旅費、宿泊、ケータリングを含む飲食やお土産等の消費などが地域への経済効果として考えられます。また、ゴールデンウィーク期間中には、宮古島子どもフェスティバル2017が開催され、多くの来場者が訪れました。これは、地元企業が企画運営をしており、運営のためのさまざまな経費、飲食物の出店、主催事業者の収入等も経済効果になると考えております。また、5月28日には屋外で……。

◎石嶺香織君

休憩をお願いします。済みません。長々と答弁、今聞いていることは経済効果はどれぐらいでしたかということなので、明確なことはできないということでしたら、もうそれでよろしいです。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時23分）

再開します。

（再開＝午前10時23分）

◎石嶺香織君

経済効果についてですが、今後いつの時点でどのような方法で経済効果の算出をするのでしょうか。具体的にお願いいたします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設は、ことしの4月に供用開始したばかりで、利活用に関しましてはまだ流動的な部分かなりございます。利活用が安定したときは、四、五年後あたりに専門のコンサルタント事業者に依頼をして調査することを検討していきたいというふうに考えております。

◎石嶺香織君

四、五年後というのが非常に驚きなんですけれども、もともとこのJ T A ドーム宮古島は、歳入が1,400万円、支出が1,700万円と赤字を見込んだ計画だったわけです。その説明として、当局は経済効果が9億円あるから、これはつくる効果があるんだという説明で進めてきたと思うんですが、経済効果をはからない、毎年やっていくべきだと思いますが、四、五年後までははならないとすると、私たち市民の目に見えるのは、実際の赤字だけが目に見えてくるわけですが、きちんとこれは経済効果をコンサルタント会社に依頼するなどして、きちんと経済効果を算出するべきではないのでしょうか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

経済効果については、算出することは必要であるというふうに考えております。ただ、今年度の場合、まだまだ流動的な部分もありますので、今年度さらには来年度も経済効果を算出してある意味参考になるかという部分もございますので、もう少しやはり利活用が安定した時期に経済効果を調査をしたほうがいいというふうに考えております。

◎石嶺香織君

先ほど飛ばしました。宮古島市庁舎等建設委員会の議事録については、時間があれば後で質問いたします。

では、次に行きます。懲戒処分の職員の給料について、J T A ドーム宮古島の経費を出すために、J T A ドーム宮古島担当の職員の給料を調べたところ、議決前契約締結問題で7月と8月の2カ月間10%減給の懲戒処分の対象となった事務処理担当職員に10%の減給の金額よりも17万2,235円も多い43万5,895円の給料が支払われていることがわかりました。商工物産交流課によると、17万2,235円は5月分の残業手当ということです。なぜ5月分の残業手当が7月につくのですか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

懲戒処分の職員の給料についての質問にお答えいたします。

なぜ5月分の残業手当が7月につくのかということですが、商工物産交流課は7月給料支給時に4月から6月の時間外手当支給に係る事務処理をまとめて行ったため、課の職員全員の時間外手当が7月に支給されております。課全体の事務処理ですので、この個人を特定して時間外手当を7月に支給したということではございません。課の職員4月から6月にかけてのものを全て7月に支給したということでございます。

◎石嶺香織君

私が事前に聞き取りをしたときは、5月分の残業手当だけだというご説明でしたが、4月から6月は残業手当はなく、5月分のもので7月についているというふうに説明を受けました。4月の残業手当はない、5月の分だけということでしたが、どちらが正しいのでしょうか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

当該職員の時間外勤務につきましては、最も大きなものは5月の連休期間中の出勤が時間外勤務というふうになっております。4月から5月につきましては、数字的にはそんなに多くはありませんが、5月が一番多いということで、5月というふうに回答していると思います。

◎石嶺香織君

17万2,235円の残業手当というのは、何時間分ですか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

17万2,235円の時間外勤務手当というのは、時間外勤務時間数71時間分となっております。

◎石嶺香織君

4月に何時間、5月に何時間というのを説明してください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

大変申しわけありません。今4月、5月、6月についてそれぞれの月ごとの数字は手元にありませんので、後で調べて報告したいと思います。

◎石嶺香織君

事前に聞き取りをしたときにですね、年間の残業手当の金額の上限が決まっていて、それが17万円だという説明を受けたんです。それで、5月にまとめて出したと。6月から3月まではもう出ないという説明を受けたんです。そういう残業手当のつけ方をしているのでしょうか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

職員の時間外勤務手当につきましては、予算の範囲内で支給するという事になっております。当初予算で職員分の時間外勤務手当がそれぞれ課ごとに示されてきますので、その職員でその予算の上限、予算内で時間外勤務の手当を支給するという事になります。したがって、課の職員で偏りが生じないように調整をしながら、支給を行っていくということになりますので、年度当初で全てを使い切るというようなやり方を避けるために、ある程度職員間で均衡になるように配慮しながら時間外勤務手当は支給しているところですので、こういうことが生じることもございます。

◎石嶺香織君

私がお聞きしているのは、この職員はこの17万2,235円で残業手当を使い切って、今後年度末まで残業手

当が出ないということですかということをお聞きしています。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

職員につきましては、職員数によりまして、課で時間外勤務手当の全体枠が決まっております。その中で職員間で配分していくわけですけれども、年度が押し詰まった中で、時間外勤務手当に余裕があれば、さらに職員の中で残業が多い方がおればですね、そちらのほうに支給をしていくというふうなこともあり得ると考えております。したがって、この職員がもうこれで時間外勤務手当が支給ができない、支給がなくなるということは、今の段階では断言することはできません。

◎石嶺香織君

一番大切なことなんですけれども、不適切な事務処理により懲戒処分を受けたのに、10%減額されるべき月に17万円の残業手当をもらうということは、市民の理解を得られると考えますか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

この当該職員は、7月から2カ月間給料月額10%の減給が執行されております。処分を受けているところでございます。時間外勤務命令やこれに伴う時間外勤務手当の支給につきましては、給料月額や懲戒処分とはまた別の話であり、きちっと切り離して考えるべき部分だと考えております。

◎石嶺香織君

ミサイル新基地建設について、自衛隊基地の日米共同使用について、8月17日に外務省が発表した日米安全保障協議委員会共同発表の日本における米軍のプレゼンス、その他の事項の中で、閣僚は相互運用性及び抑止力を強化し、地元とのより強い関係を構築するとともに、日本の南西諸島におけるものも含め、自衛隊の態勢を強化するために日米両政府が共同使用を促進することを再確認したとあります。宮古島に配備される自衛隊基地が米軍と共同使用される可能性が明らかにあるということです。市長は、6月定例会で宮古島で自衛隊と米軍が共同訓練、演習を行う話は聞いておりませんが、このような日米の共同発表がある以上、聞いていないで済む話ではありません。宮古島で自衛隊基地が日米共同使用されることについての市長の見解を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

今石嶺香織議員の質問で、宮古島で自衛隊基地が日米共同使用されるとの発言でございました。この発言は、自衛隊基地を認める前提で話されていると思いますので、その方向で答えていきたいというふうに思います。

日米両政府が共同使用を促進することを再確認すると共同発表していますけれども、宮古島で自衛隊と米軍が共同訓練、演習を行うという話については、6月定例会でも答弁したとおり、聞いておりません。

◎石嶺香織君

私の質問が自衛隊基地を認める方向での発言だというふうな説明がありましたが、まずそれは違います。私が言っているのは、自衛隊基地が日米共同使用される可能性がこういった共同発表の中で明らかに言われている以上、宮古島で共同使用される可能性がある。それを前提に話しているわけです。市長は、聞いていないとおっしゃっているんですが、そのときになって判断するのではなく、今の時点で米軍との共同使用をもし宮古島に自衛隊基地ができた場合に、認めるのかどうか、市長の姿勢を聞いているんです。下地島空港でもそうですけれども、屋良覚書で軍事利用はしないというふうに決められていますよね。今

でもそれが守られているのは、そういった覚書があるから守られているわけです。市長は、その自衛隊基地を日米共同使用する、市長は自衛隊基地を容認する立場ですよ。その場合に、日米共同使用を受け入れるのか、認めるのかということをお聞きしているんです。答弁をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

石嶺香織議員の質問にもありますように、日米両政府が共同使用を促進することを再確認したとの共同発表については、外務省のホームページで確認をしておりますけれども、具体的な共同使用についての説明を受けておりませんので、見解を述べる状況にはありません。

◎石嶺香織君

2番の5月11日、18日の外交防衛委員会については、時間があれば後で質問いたします。

次に、平成28年版防衛白書について、これですけれども、平成28年版防衛白書侵略事態への備えの中で、陸上の防衛のための作戦の一例という図が示されました。この図ですけれども、この図に対する市長の見解を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

今議員が提示しましたその図でございますけれども、この図は想定し得るさまざまな事態に備えた陸上防衛のための作戦の一例を示したものであるというふうに認識をしております。

◎石嶺香織君

この図には、地対空ミサイルや地対艦ミサイルが配備され、監視レーダーがあり、こちらには市街地における対処や避難住民の誘導など書かれています。この図は、無人島である尖閣諸島などではなく、陸上自衛隊が配備される宮古島などの島を示しています。この図からわかるように、陸上自衛隊配備は抑止力になど全くなっておらず、防衛省は宮古島での戦闘を想定していますが、市長は宮古島がこの図のような状況になることを受け入れるのでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

先ほどから申し上げているとおり、この図は陸上防衛のための作戦の一つの例として、日本国内における戦闘となった場合等を含め、あらゆる事態を想定する中の一例として示されているものだというふうに思っております。日本国どこでもこういう形で起こり得るという想定図であるというふうに考えております。

◎石嶺香織君

この図は、日本国どこでも起こり得る想定図ではなく、まず島嶼であり、そして地対艦ミサイル、地対空ミサイル、監視レーダーがある場所といたら、宮古島が当てはまるというふうに私は考えております。

では、次の質問に移ります。3月から質問で取り上げていた宮古島市国民保護計画の避難実施要領のパターン作成について、9月の補正予算で債務負担行為補正で上げていただき、ありがとうございます。この図のような事態を防衛省が想定している以上、少なくとも避難実施要領のパターンが作成されるまでは、ミサイル基地建設は認められません。なぜなら住民の避難の実施は、宮古島市が作成する避難実施パターンに沿って行われるからです。パターンのない現状のままミサイル基地が建設され、この図のような事態が起こった場合、住民には島外へ避難する方法が示されず、沖縄戦のように島内を逃げ惑う悲劇が起こり

ます。6月定例会で副市長が配備前であろうが、後であろうが、つくらなければならないものなので、できるだけ早くつくりたいと答弁しましたが、これは自治体として余りにも無責任なことであり、避難通路のない建物をつくるのと同じことです。ミサイル基地の建設を始める前に、避難実施パターンを作成し、本当に武力攻撃事態において、全住民が短時間で島外避難できるのかどうか、市民に示していただきたい。そうでなければ市長が市民の生命と財産を守る責任を果たしているとは言えません。市長の見解を伺います。

◎副市長（長濱政治君）

平成28年版防衛白書については、市長が先ほどからお答えしているとおり、日本国内における戦闘となった場合等を含め、あらゆる事態を想定する中の一例が示されているというふうに考えております。昨今北朝鮮による弾道ミサイルが頻繁に発射されている状況等を踏まえ、宮古島の国民保護体制を早急に整備する必要があります。現在の宮古島市国民保護計画は、平成20年3月に策定されてから国の基本指針または沖縄県国民保護計画の変更、市役所内の機構改革に伴う組織変更、統計資料の時点修正等の変更が行われておりませんので、計画の変更が必要となります。また、万が一国民保護事案が発生したときに備えて、避難実施要領のパターン作成が必要となります。そのため今定例会へ委託費の補正をお願いしているところですが、補正等が認められれば直ちに宮古島市国民保護計画変更等業務の作成業務に着手いたし、全住民が短時間で避難できるかどうかは、業務を進めながら議論を深めていきたいと思っております。

ミサイル基地がどこに、いつ、どのような形で本当に配置されるのかどうか、まだ確証がない中では、市としては今できることをやる必要があるというふうに考えております。

◎石嶺香織君

弾薬庫の建設予定地について、9月6日に防衛省がミサイルの弾薬庫や射撃訓練場を保良の採石場、保良鉦山に配備する方向で調整していると報道されました。6月定例会で企画政策部長が火薬庫や射撃訓練場について、具体的に防衛省と市が調整をしているというようなことはないと答弁しましたが、9月2日沖縄タイムスが6月上旬に千代田での隊庁舎建設工事が8月に着工されるとの一部報道が出た後、防衛省の職員が状況説明のため市役所を訪れ、事実ではないことを伝えた。その上で、市幹部に大福牧場の代替地の早期公表を要望と報道しました。この報道内容は、事実ですか。6月8日から20日の間に当局が防衛省の職員と面談を持ったという事実はありませんか。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、新聞報道についてでございます。この沖縄タイムスの記事で6月上旬に千代田での隊庁舎建設工事が8月に着工されるとの報道が出た後、防衛省の職員が状況説明のため市役所を訪れ、事実ではないことを伝えた。ここまでは事実です。その上で、市幹部に大福牧場の代替地の早期公表を要望とありますけれども、この要望を受けたということはございません。6月8日から20日の間とありますけれども、先ほど防衛省といいますか、防衛局ですね、防衛局の職員が市に来訪いたしましたのは、6月8日でございます。私と秘書課の職員が面談をしたところです。

◎石嶺香織君

6月定例会での企画政策部長の答弁、火薬庫や射撃訓練場について具体的に防衛省と市が調整をしているというようなことはないというのは、虚偽答弁に当たりますか。新たな火薬庫や射撃訓練場については、

このとき6月8日の面談のときに全く話題に出なかったのでしょうか。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時50分）

再開します。

（再開＝午前10時51分）

◎企画政策部長（友利 克君）

後半の部分についてお答えいたします。

これまでですね、弾薬庫あるいは射撃訓練所の場所、候補地について、防衛省と調整をするというようなことは一切ございません。

◎石嶺香織君

では、6月8日に防衛局の職員と面談した内容というのは、どのようなものですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

6月8日に防衛局が来訪いたしました。内容はですね、千代田カントリークラブで実施している業務と、あるいは造成の時期ですかね、そういう情報の提供がありました。

◎石嶺香織君

今千代田カントリークラブのですね、造成時期についての話があったということですが、造成時期はいつごろというお話だったのでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

このペーパーがその際にいただいた資料です。このペーパーといいますかね、説明によりますと、用地取得後ということになりますので、用地取得がいつの時期になるかということによって決まるかと思えますけれども、確定的なものではないと。ただ、このスケジュール表でいきますと、今年中ということになりますかね、ただそれも先ほど申し上げました用地取得の状況と関連をいたしますので、決まっているというわけではないというような説明書きがございます。

◎石嶺香織君

そのペーパーを議員に配ってほしいのですが、できますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

お配りしたいと思います。

◎石嶺香織君

ありがとうございます。

確認ですけれども、では6月8日の面談のときは、射撃訓練場や弾薬庫についての話は全く出なかったということですね。それで、9月8日に沖縄タイムスが報道するまで、市長も副市長もほかの職員についても、全くこの保良鉾山に弾薬庫ができるという話は誰一人知らなかったのでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどから申し上げておりますように、射撃場あるいは弾薬庫について、防衛省から市に対して調整をするなり、あるいは情報を提供するなりということは一切ございません。

◎石嶺香織君

市長は、昨年9月に千代田地域にヘリポートや弾薬庫などが一切ないと説明を受けた。一安心していると発言していますが、保良に弾薬庫や射撃訓練場を建設する計画についての市長の見解を伺います。

◎市長（下地敏彦君）

保良に弾薬庫や射撃訓練場を建設する計画について、説明は受けておりません。

◎石嶺香織君

保良部落は、保良鉦山から約200メートルの距離ですが、部落会の意向を自治会長から聞いていますか。

◎市長（下地敏彦君）

先ほどからお話ししているように、保良鉦山でやるかどうかはわからないのを部落についてどうですかと聞くことが余り意味のないことだと思いますよ。ちゃんとやるという話であれば、保良の集落に意見を求めるというのはあり得ると思いますけれども、今何もない段階でそれはありません。

◎石嶺香織君

ジュネーヴ諸条約第一追加議定書第58条には、攻撃の影響に対する予防措置が規定されており、「人口の集中している地域又はその付近に軍事目標を設けることを避けること。」とあります。一般的な自衛隊基準でも400メートル以上離す必要があります。市長は、保良や七又の住民の人権を考えたときに、集落のそばに弾薬庫や射撃訓練場をつくることをどう考えますか。今回このような報道をされていますけれども、市長としては意見の表明、反対はしないのでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

先ほどからお話ししているとおりですね、保良の鉦山にやるというふうに決まっているわけでもないし、やりたいという説明を市に対してやっているわけでもないわけです。そういうものに対してどうするんですかと聞かれてもですね、やるかやらないかもわからないものについて、それはお答えは今の段階ではできません。

◎石嶺香織君

この件について、市長は防衛省のほうに問い合わせしないのでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

具体的にどこにやりたいということは、防衛省から必要な時期に説明があると思います。今そういう新聞報道等が出ているのについてどうのこうのということは、今のところはやる考えは全くありません。

◎石嶺香織君

千代田カントリークラブの国有化について、9月2日に千代田カントリークラブが国有地に同意する文書を国と交わし、24日に閉鎖されることが報道されました。市長は、昨年9月定例会で全体の配備計画を示すべきだとの質問に、私もできるだけ早くやってもらいたい。全体像がわからなければなかなか議論できないというのは十分理解できると答弁しています。議会にも市民にも、全体像が示されず議論できないままに工事が着工されるのは認められることではありません。市長は、いつ千代田カントリークラブへの配備を了承したのですか。

◎市長（下地敏彦君）

一度も配備を了承するということを行ったことはありませんよ。千代田カントリークラブへの施設計画

について、防衛省は千代田カントリークラブでやりたいと話をしております。今後具体的な建築確認の申請書類等が出てくれば、これまでもずっと申し上げているとおりですね、その関係書類を見て法令に適合しているのかどうかを見て判断すると、そう申し上げております。そのとおりでございます。

◎石嶺香織君

市長は、全体の配備計画を知っているのですか。

◎市長（下地敏彦君）

私には、なぜそういう質問をするのか真意がよくわからないんですよ。先ほどから具体的な説明を受けていないと言っているのに、なぜ全体計画を知っているのかというふうにお聞きになるのか、その真意がよくわからないんですよ。千代田カントリークラブでの整備計画についてはね、公表されている配置図等の資料で確認をしているのみです。それだけです。

◎石嶺香織君

市長のおっしゃっているその景観条例や建築確認の法令適合を見てとおっしゃっていますが、それは建物の問題ですね、施設の建物の問題で何か問題があっても基準に合うように修正すればクリアできるものです。私がお聞きしているのは、このミサイル基地を千代田カントリークラブにつくること自体を受け入れるのかどうかということです。建物は、それは基準どおりにやれば簡単に通ります。市長は、関係法令に通れば了承するということなんですよ。そうではなく、建築確認とか、景観条例のための書類が出てきた時点で、法令以外のところでも配備自体をそこで考えるということなんですか。ですので、施設の建築物の申請というのは、きちんと法令どおりにやれば通ります。それさえ通れば建築を認める、基地配備を認めるということなんですか。

◎市長（下地敏彦君）

千代田については、職員の隊舎等をつくろうと言っているんですよ。そうでしょう。じゃ、ホテルをつくろうと言っている場合と何にも変わらないですよ。一つの大きな建物をつくろうというふうに言っているのに、それが基準に合っているかどうか判断して、その建物が基準に合っていれば、それは認めますと言っているだけです。

◎石嶺香織君

防衛省が宮古島に来たとき、防衛省の説明にもありましたけれども、宿舎だけではないですよ、ミサイルも千代田に配備すると説明がありました。弾薬を詰めないミサイルを配備するという説明がありました。そして、5月の外交防衛委員会の中でも、千代田に地对艦ミサイルの指揮所を置くというふうに明言しています。宿舎だけというのは間違いですが、ミサイルを千代田に配備するということなんです、千代田カントリークラブを認めるということは、ごまかさないでください。それをミサイルを配備することを認めるんですかというふうにお聞きしています。

◎市長（下地敏彦君）

先ほどから言っているとおりですね、全体計画そのものはまだ向こうから提示されていないんですよ。配備概略図みたいなものが提示されているだけですから、これが本格的にそれが出てきたときに、判断しますと言っているだけです。

◎石嶺香織君

反対決議を上げている千代田部落、野原部落への市長としての説明責任は果たしているという認識ですか。

◎市長（下地敏彦君）

これまでも議会等でお答えをしております。まず、防衛省だけじゃなくて、全ての事業について言えることですが、まず事業者がその関係する住民に対して説明すると、それがまず前提であります。ですから、千代田、野原の住民の説明は、防衛省が適切に対応すべきと考えております。防衛省に対しては、適宜説明するよう要望をしておるところです。

◎石嶺香織君

防衛省に説明するように要望しているという答弁を何度も何度も聞いていますけれども、実際防衛省から野原部落、千代田部落への説明はありません。昨年の秋ごろに2つの自治会に対して説明会は行われましたけれども、その中では疑問や抗議が相次いで出ました。全く自治会としては認められるというような説明会ではありませんでした。そのまま終わっています。そして、住民が納得しないままに測量が行われ、今都市計画課のほうに書類が出されようとしている状況ですけれども、市長としては、防衛省に対して6月定例会です、市長は候補地の決定権は防衛局にあるというふうに答弁したんですよ。ですが、これは間違っています。防衛局には決定権はありません。国と地方自治は対等です。その証拠に、市長が大福牧場は認めないと言ったら、防衛省はその計画を変更しましたよね。千代田についてもまだ説明がきちんと住民にされていないので、手続はやめてくださいというふうに市長として言うことができます。いかがでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

千代田の土地についても、近々売買を締結をすると思います。いつになるか具体的に日にちまではわかりませんが、近々やるだろうというふうに思いますし、それが調べば、あそこに対する全体の計画も提示してくると思います。それを見て考えていきたいと思います。

◎石嶺香織君

では、確認しますけれども、防衛省は千代田部落、野原部落へのきちんと防衛省は説明しているというふうに市長は認識していますか、それとも説明不足であるというふうに考えますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

防衛局、防衛省はですね、野原、千代田の皆さんがですね、説明会を求めればですね、常に応える用意はしているということでございますので、また我々のほうもですね、市のほうとしましても、適切に適宜地域の皆さんには説明をするようにというような要望はしていきたいというふうに思っております。

◎石嶺香織君

私は市長に防衛省が千代田部落、野原部落へ説明を十分にしているというふうに認識しているかというふうに質問したんですが、全く違う答弁ですが。

◎市長（下地敏彦君）

防衛省は、これまでも関係する集落に対して説明会は開いております。それについて、十分納得しているのかどうかというふうなものは、それを受ける集落の皆さんの受けとめ方だと思います。それがもし十分でないというのであれば、それは防衛局に対してもっと丁寧に説明するということには申し入れて

もいいと思いますし、これまでもですね、丁寧に説明するよということは、再三申し上げておりますから、千代田や野原の部落の皆さんがですね、防衛局に対して説明を求めるといふのであれば、その旨伝えてまいりたいと思います。

◎石嶺香織君

このような小さな単位の部落に国に対峙して説明会を求めるとか、そういうことを求めるのは非常に大きな負担だと思います。何のために市長がいるかといったら、宮古島市民を代表して市長がいるわけです。国と交渉するときは、市長がやるべきじゃないですか。なぜ野原部落の住民にそのようなことをさせるんですか。

(議員の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

静かにお願いします。

◎石嶺香織君

野原部落が説明会を求めればやってもらうということですが、実際去年の秋に説明会が行われたときに、いろんな質問が出ました。ヘリパッドは置かないという協定書は結ぶるかとか、オスプレイが飛ばないという約束はできるか、協定は結ぶかというふうな質問を住民の方がされたときに、防衛省のほうは検討しますというふうに答えているんです。ですが、その返事というのは部落のほうに全く来ていないんですよ。部落のほうに投げかけた質問に対して、回答もないまま放置されている状態でもう一回説明会を求めればやるというのは、余りにも不誠実な対応だと思うんですが、つくりたいならばきちんと自分たちから説明するべきです。そのようなことがされていないのに、市長としては野原部落を守らないんですか、どちらを守っているんですか。

では、質問しますけれども、きちんと書類が提出されたときに説明するように言っているという市長はご説明なんですけれども、この説明のときに市民が納得いかないとなった場合に、それは変更することは可能なんですか。土地の取得ももう終わっている時点で、そのような説明会がされても取りやめるといふことはできないと思うんですが、いかがでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

それはですね、市長はどう思うかと聞かれたって、今まで千代田や野原の部落の人たちと話をしていますよね。そして、おっしゃるようないろんな意見が出てまいりました。それが十分に回答がないといふのであれば、そういうふうな形になっていますんで、市役所、防衛省にこの部分を問い合わせただけませんかという話があれば取り次ぎますよ。そういう話は一度もないんですよ。だから、私は防衛省に対して十分説明をしてくださいという話をしているわけですから、もっともっと対話を深めてもらったほうがいいと思います。

◎石嶺香織君

そもそも市長は、野原部落からの面談要請に対しても応えず、ずっと面談をしないまま無視してきたじゃないですか。それなのに伝えますというのはおかしいんじゃないですか。まず、市長が野原部落の住民と話をきちんとするべきじゃないんでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

野原部落という前にですね、野原部落全体の意思の確認をしてからじゃなければできないと思いますよ。少なくとも私の来るところには、部落全体の意思というふうな形では今のところ見えません。ですから、再度野原の部落が意思の確認をしてくれば取り次ぎます。

◎石嶺香織君

宮古島市地下水審議会について、宮古島市地下水審議会の開催についてですが、3人の審議委員から提出された千代田の陸上自衛隊配備計画についての宮古島市地下水審議会開催の請求について、6月定例会では審議するための資料がない、議題の設定ができないというのが開催できない理由ですという答弁がありました。また、会長も権限外というよりも、審議資料がないということが大前提、資料が出てきて委員から3分の1以上の要求があればやっていいと思うし、審議対象になると思うと述べています。千代田は水道水源保全地域ではないので、当局が求めなければ資料が出てくることはありません。防衛省に対して、資料を求めて宮古島市地下水審議会を開催するべきです。市長の見解を伺います。

◎生活環境部長（下地信男君）

防衛省に対して資料を請求するべきじゃないかというご質問でございますが、平成28年9月29日付で宮古島市議会で防衛省へ陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める要請決議がありました。それを受けてですね、市長から防衛省に対して要請をしております。その回答を平成28年11月30日付でいただいております。これは、既に議会のほうにも市長から報告されていると思いますけれども、その中ではですね、具体的な建設計画は示されておりません。若干の配置図等々が示されたのみでございました。具体的な計画というのは、例えばですね、先ほど市長が話をされましたけど、建築確認、地下水にどう作用するか、あるいは構造物がどういった配置で建設されるか、そういう資料があればですね、宮古島市地下水審議会は開催可能でございます。

◎石嶺香織君

都市計画課に確認したところですね、9月13日に防衛局の職員が景観条例の相談に来る予定であったが、台風で延期になったということだったんです。ですので、ある程度もう景観条例に提出するための書類の準備もそろっているんだと思いますので、それがきちんとでは準備できれば宮古島市地下水審議会を開くということですか。

◎建設部長（下地康教君）

景観条例のお話が出ましたので、ちょっとそれに対してお答えしたいと思います。

9月13日に防衛局の職員がというご質問がございましたんですけども、これはですね、防衛局の職員ではなくてですね、防衛局に依頼をされた民間の職員が我々のほうにアポイントメントの連絡をしたということでございますので、これ直接防衛局ということではございません。なので、防衛局の景観条例に関する書類がですね、我々のところに届いていると、また相談を受けているということではございません。

（「休憩」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時21分）

再開します。

(再開＝午前11時21分)

◎生活環境部長（下地信男君）

繰り返しの答弁になります。

具体的な計画の提示がない以上、宮古島市地下水審議会の開催はできないと考えております。

◎石嶺香織君

では、確認ですけど、具体的な資料が出てきたら宮古島市地下水審議会を開催しますか。

◎生活環境部長（下地信男君）

先ほども市長から話がありました。建築確認書などの具体的な計画が出てきたら、関係法令と照らし合わせて判断するということですので、地下水の審議もこの関係法令に入っていると考えております。

◎石嶺香織君

私が聞いていることに対して答えていただきたいんですが、資料が出てきたら開催していいというふうには会長は言っているんですよ。それで、開催しますかというふうには聞いているんですけど、開催するのかわからないのか、答弁をお願いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

資料が出てきたら機械的に宮古島市地下水審議会を開くということじゃなくて、これは宮古島市地下水審議会の統括者は会長ですので、会長が判断した上で開催する開催しないは会長の判断ということになりますが、今開催しない問題になっているのは、具体的な計画がないということなので、それが整った後に会長が判断するということになると思います。

(議員の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

静かにお願いします。

◎石嶺香織君

もちろん会長も判断で開催できるんですが、市長が諮問することもできるわけですよ。市長は、地下水を守るために専門家がこれほど警鐘を鳴らしているわけです。市長が諮問すればどんな内容のことであっても地下水に関することであれば開催できるわけですよ。市長は諮問するということはないんですか。

◎市長（下地敏彦君）

基本的に宮古島市地下水審議会というのは、地下水保全区域を対象としております。千代田に関しては、区域外であります。ですから、基本的には私は諮問は考えておりません。

◎石嶺香織君

待機児童の解消について、宮古島市の待機児童ゼロの目標年度については、平成29年度のままだということですが、9月1日時点の待機児童数を調べたところ、142人ということでした。4月1日時点の63人から79人増加しています。昨年10月1日時点の待機児童数は109人なので、去年よりも増加傾向にあります。今までの待機児童解消のための対策だけでは間に合わないということですが、どのような具体的な対策をとっていくのか、伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

本年度本市の待機児童は、9月1日時点での概算となりますが、ゼロ歳児58人、1歳児62人、2歳児21人、

3歳児1人、合計142人となっております。4月1日時点より79人増加しておりますが、増加の理由といたしましては、出生や育児休業明けなどによる4月1日以降の入所申込者に対して、受け皿が不足していることが要因と考えられます。今年度は、特に待機児童の多い3歳児未満児の受け皿を確保するために、定員19人以下の小規模保育事業、定員5人以下の家庭的保育事業者をそれぞれ2施設ずつ安心こども基金補助金事業を活用し、整備する計画で、平成30年4月の開所を予定しております。また、平成30年4月開所予定で認可外保育園の認可化に向け、1カ所の整備を進めております。今後は、さらに保育士試験対策講座や当該試験の渡航費助成、島外、県外からの保育士就労渡航費助成も引き続き実施し、保育士確保に努めてまいります。

◎石嶺香織君

今説明された対策により、いつまでに何人の待機児童解消が図れる見込みですか。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時28分）

再開します。

（再開＝午前11時29分）

◎福祉部長（下地律子君）

今年度認可外から認可への1つの施設、あと小規模保育施設、家庭的保育施設の施設の増によってですね、定員が108人増になる見込みとなっております。また、保育士試験の対策講座を受講した保育士のほうでもですね、今年度前期だけで11人の合格者が出ております。平成26年から徐々に対象年齢のお子さんに対する入所申し込みの率がですね、どんどん上がってきておまして、来年度の見込みということになりますが、例えば入所率を今年度、平成29年度と考えた場合にですね、今の段階で概算ではありますが、待機児童が10人までには減るかとは思っておりますが、今後またさらに検討してですね、取り組んでまいりたいと考えております。

◎石嶺香織君

宮古島市の臨時保育士の日給は7,500円で、うるま市、沖縄市、浦添市の日給9,000円と比べて大きな差があります。6月定例会で保育士確保のために臨時保育士の日給を増額できないか質問したところ、公立保育所の賃金を増額した場合、民間からの保育士参入により、これらの施設等の経営に影響が生じるということになるという答弁でした。市民に保育を保障することを第一に考えるべきです。市がきちんと保育士に給料保障することにより、民間にも努力してもらい、全体的な給料アップを促すのが市の役割ではないでしょうか。当局の考えを伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

臨時保育士の賃金アップについてのご質問にお答えいたします。

宮古島市では、喫緊の課題である保育士不足の対策といたしまして、潜在保育士の確保及び離職防止、待機児童解消などの効果が期待される臨時保育士の賃金アップを検討しているところでございます。本市の公立保育所に勤務している臨時保育士の賃金は、現在日額7,500円となっておりますが、今後は県内の他市の状況や民間保育施設への影響等も考慮した上で、見直し額を決定し、実施に向けて取り組んでまいり

たいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで石嶺香織君の質問は終了しました。

◎西里芳明君

通告に従いまして、9月定例会の一般質問をしていきたいと思います。

まず初めに、要望から。全員協議会でせっかく60分間という質問答弁時間をもらいました。しかしながら、時間を見たら1時間35分ですか、議長やっぱり答弁はですね、自席から時計をとめずにぜひ答弁していただきたいと思うんですが、議長どうですか。

◎議長（棚原芳樹君）

全員の話し合いでそれでよければそれでいいですよ。

◎西里芳明君

では、早速ですが、質問に入っていきたいと思います。

農地利用最適化推進委員の委嘱について。せんだって本会議で認定農業者を優先として農業委員会委員とするということで、17名の方がですね、農業委員の候補者となっております。しかしながら、この応募したこれまで農業委員として頑張ってきた農業委員の皆さん、認定農家じゃないということで、切られてしまっているわけなんですね。その方々が公選あるいは議会推薦などの上がってきて一生懸命やっていた実績を考慮してですね、ぜひとも600ヘクタールに1人ずつの推進委員を配置するということでありますので、ぜひ取り上げていただきたいと思いますが、農業委員会事務局長の答弁をよろしくお願いします。

次に城辺地区統合中学校用地選定委員会、私はこの城辺地区統合中学校用地選定委員会の城辺中学校統合だよりという8月15日に教育委員会が出したものがございます。この点数制にして敷地概要とか、既存校舎の整備とか、利便性、敷地条件、事業の経済性、何点が満点ですかねということと、この西城中学校と福嶺中学校の比較を見えますとですね、敷地条件というところに説明書きがされています。増築可能スペースが確保できる、既存施設との一体的な配置が可能である、既存施設とのスムーズな動線の確保がしやすい、福嶺中学校と西城中学校と全く同じ答えが書かれているのに対してですね、この点数になると福嶺中学校は100点、西城中学校は150点、その説明私納得いきません、教育長。やはりですね、利便性に対してもこれあるんですよ。城辺中学校140点、西城中学校140点、これも私には納得いきません。城辺中学校はやっぱり平成21年3月宮古島市都市計画マスタープランの中に、城辺地域の中心核というのは、城辺支所を中心にした地域が城辺の核だと申しております。それなのに対してですね、絶対利便性から見ても、総合グラウンド、400メートルグラウンドはあるし、プールはあるし、教育委員会はあるし、農業協同組合はある、そういったことから利便性を考えると、ぜひとも私は城辺中学校でやってもらいたいと思います。その辺のお答えをください。

それとですね、スクールバスこれの利活用はあるのか。やはり出勤時間等重なりますのでね、スクールバスの利活用はしていただかないと、学校に通学するというふうなことがちょっと厳しい地域のところもあると思うんですよ。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

次に、城辺地区児童館建設について、児童館建設の場所は怎么样了のか、建設をする時期、3点目に優先順位、当局が得意な優先順位であります、これをね、どうやったらじゃいつごろつくって、場

所をどこにしてどうなるのかなということをお聞きしたいなと思っておりますので、ぜひともよいご答弁をいただきたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

まず、校地の選定についてのご質問がございます。それから、スクールバス等の利用についてのこの2点でよろしいですね。

まず、城辺地区統合中学校、これ仮称で我々はそういうふうと呼んでいるんですが、その用地のですね、選定につきましては、城辺地区統合中学校用地選定委員会を設置して、その城辺地区統合中学校用地選定委員会の採点でもって決定をし、そしてこれを教育委員会で議論をして議会のほうに提案していると、こういうことでございます。では、その城辺地区統合中学校用地選定委員会を私がなぜ設置したかということですね、これは城辺地区中学校統合計画策定委員会というのがございます。その中で統合中学校の校地についてはどうしますかというお話を申し上げました。そうすると、その城辺地区中学校統合計画策定委員会の中でですね、城辺地区統合中学校用地選定委員会を立ち上げて、そこで議論をしてくれと、こういうことでもございました。それを受けて教育委員会のほうにもこのようなお話をしましたところ、教育委員会でも城辺地区統合中学校用地選定委員会を立ち上げると、こういうお話がございます。したがって、城辺地区中学校統合計画策定委員会も教育委員会も同じ意見でありましたので、早速城辺地区統合中学校用地選定委員会を立ち上げました。

そのメンバーとして、宮古島市副市長、宮古島市企画政策部長、宮古島市総務部長、宮古島市農林水産部長、宮古島市建設部長、宮古島市教育委員会教育部長、同じく宮古島市教育委員会生涯学習部長、それから沖縄県宮古教育事務所長、城辺地区中学校統合協議会教育策定委員会委員長、それから城辺地区地域づくり協議会副会長、この10人を委員としてお願いをしました。その中で、既存の4つの中学校が用地としての選定の前提でございましたので、この4つの中学校の用地から選んでほしいと、こういうお願いをしました。その選定評価項目として敷地面積、これは校地の敷地面積です。それから敷地の形状、それから児童生徒が交通手段としてバス等々が使われますので、そのような交通条件あるいは災害時の安全性、諸室、諸室というのはこれは教室や特別教室、いろいろな施設です。これの諸室の増改築条件、それからその増改築に係る費用、既存校舎の整備状況、老朽度による建てかえ緊急度がその評価項目になりました。その結果、選定をしていただいたところ、西城中学校が最も高い評価得点となったわけでございます。したがって、私としてはそれを教育委員会のほうに提案をして、教育委員会から了解を得て城辺地区の統合中学校は西城中学校にお願いすると、こういうことでございます。

それから、スクールバスの件ですね。これにつきましては、ぜひとも城辺地区中学校統合計画策定委員会の中で議論をして、どのような路線をこれから設置していけば利便性は高まるかと、子供たちに通学のための負担ができるだけ少なくできるかというふうなことを視点に置いての議論を深めていきたいと、このように思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

城辺児童館の建設につきましては、旧城辺町庁舎の跡地利用検討委員会の提言を受けて、児童館、その他施設との複合施設を整備することで、市の方針を決定しております。児童館の施設整備につきましては、児童及び保護者の有効的な利活用や学校教育との密接な連携等を考慮し、かつ将来的にも安定した事業の

実施が前提になることを考えております。当該施設の建設につきましては、旧城辺町庁舎跡地利用検討委員会の提言を受けて決定しているところではございますが、城辺地区統合中学校の候補地が西城中学校に決定したことを受け、今後宮古島市子ども・子育て会議において協議を進めながら、早期実現に向けて取り組んでまいります。

なお、建設の優先順位につきましては、福祉関係の最優先すべき事業の一つとして認識しているところでございます。

◎農業委員会事務局長（下地 明君）

本来であれば農業委員会の野崎達男農業委員会会長が答弁を行いますが、今定例会の同意案として、会長自身が名前が挙がっているということでの通告内容、農業委員の適任、選任に関する事項ということで、今定例会は農業委員会の事務局にて対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

西里芳明議員のこれまでの現役の農業委員として頑張ってきた方々の中には、新しい農業委員として選ばれていない方もいますと。その人たちを農地利用最適化推進委員として委嘱したほうが地域のためになると思いますがというような質問であります。農業委員会としては、新しい農業委員17人は、宮古島市の第1産業を牽引している41人の応募者の中から選ばれた方々が今定例会に同意案として提出されております。農業委員と農地利用最適化推進委員の応募方法については、両方に応募することもできますが、選ばれるのは農業委員か、農地利用最適化推進委員のいずれか、あるいはどちらにも入れないということになります。応募された41人の中には農地利用最適化推進委員として両方に応募された方が17人、そしてその中の5人は今回同意案として名前が出ておりますので、残りの12人と農地利用最適化推進委員のみの応募者が11人おります。合わせた23人の応募者が新しい農業委員により旧市町村を網羅する21の区域に農地利用最適化推進委員として適任者を委嘱していくこととなります。農地利用最適化推進委員は、募集の際に第1希望区域から第2、第3希望区域までの3区域に希望を募って募集をかけておりますので、希望区域へ配置していきたいと考えておりますが、希望区域が重複しているところもありますので、農業委員と応募者と調整しながら適任者を委嘱していきたいと考えております。

◎西里芳明君

ご答弁ありがとうございます。

福祉部長、中学校がですね、西城に行くとなると、何か不透明な感じの答弁なんです。これは、城辺庁舎跡地に建設するというふうなニュアンスの話もあるんですけど、これ西城中学校に行くと、また西城寄りに行くという話なんですか。いま一度その辺お聞かせください。

農業委員会事務局長には、大変申しわけないんですけども、やはりこれはね、地域の農業を推進する中で、やはり農業委員として培ってきたものは大いに利用する価値があると思うんですよ。ですから、ぜひともこれまで頑張ってきた皆さんもね、採用していただきたいなと思いますので、その辺努力をしていただきたい。

教育長、私の質問に答えておりません。どうやったら100点と150点になるかという話、それとですね、この地域核の問題ですよ。これを皆さん城辺地区統合中学校用地選定委員会に投げかけましたか。それ本会議でも濱元雅浩議員がその話をしたら聞いていませんよみたいな話をしているんですけど、やはりね、こういった地域核の問題も含めて、ぜひとも用地選定をしていただきたいと。こんな点数のつけ方でやっ

たら、これ委員の皆さん困るんじゃないですか、これ。どうやったらこんな点数が出るんですか。私は、やはりこの城辺地域の過疎化を心配している。中心核からまたずれて西側に行くんですよ。西に行けば行くほど東は過疎化になるんです。その辺も考慮されての用地選定ですかということのをいま一度お願いしたいと思います。

答弁を聞いてから再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

児童館及びその他複合施設の建設は、旧城辺庁舎跡で行います。

◎教育長（宮國 博君）

要するに議員がおっしゃるのは、地域は核となる場所がありますよという話ですよ。これについては、議会の中でもいろいろ話がありますし、それから計画書がございますね。あれはこのメンバーの皆さん方がつくり上げたものを議会の中で認めさせたという計画じゃありませんか。そうですよね。そうだと思います。だから、私たちがあの計画に沿った近くの学校はここですよという話をすると、その学校には私たちがある意味選定を誘導する形にもなるわけなんです。だから、しかるべき人たちですから、当然知っているという前提のもとで私たちは諮問をしていると、こういうことでございます。

それから、得点ですけれども、先ほど申し上げたところにこれを5項目に絞って、敷地の概要、既存校舎の整備、利用性、敷地条件、事業の経済性というこの5点に絞って、1人10点5項目ですね、そうしますとこの合計をしていくと、福嶺中学校が390点、城辺中学校が685点、西城中学校が730点、砂川中学校が500点、こういうふうな評価になったわけでございます。したがって、私どもはこのような形で受けましたので、これを委員会のほうに上げて、委員会のほうでも了解を得たと、こういうことでございます。

訂正します。10点と言いましたが、あれは5項目に20点ですね。ですから、1人持ち点は100点ということになります。

◎西里芳明君

市長、城辺役場跡地で作るということを明言されましたので、ありがとうございます。

教育長、全然わからん。あなたがおっしゃっていることは1人100点持ち点ですよと言われても、私が言った敷地条件のところ、50点も違うというのは何かおかしいんじゃないの。じゃ、城辺と西城の比較をしてみますか。この敷地条件30点も違うんですよ。敷地条件というのは、面積の話ですか、これ敷地条件の中にはプールも入っているんじゃないですか。残りの中学校にプールないんですよ。だからですね、私はこの議案は取り下げてください、ぜひとももう一回選定委員会をつくって、臨時会だろうが、12月定例会だろうが、提案したらいかかと思えますよ。その辺もお願いします。

3回目の登壇ですので、最後となりましたが、私も2期8年間長い短いかは私もわかりませんが、本当にね、この市議会に出させていただいた市民の皆さんに感謝の気持ちをあらわしたいと思いますので、皆さん本当にありがとうございました。私は、これから一人の市民として微力ではございますが、これからも宮古島発展のために一生懸命頑張っていくつもりですので、皆さんのご支援よろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎教育長（宮國 博君）

城辺地区統合中学校用地選定委員会の先生方が得点をしていったものの合計点があので私どもが持っているものですね、これに対して委員の皆さんにこれは何で50点かとか、これは何で100点かというふうなのは、私からは言って説明を求める話ではございません。したがって、委員の先生方をお願いをした部分をしっかりと数字を合わせて私どもはその4つの中学校の中から最も高い得点を得た用地を城辺地区の統合中学校の用地として決めていくと、こういうことでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで西里芳明君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時57分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

◎観光商工局長（垣花和彦君）

午前中石嶺香織議員への答弁の中で、スポーツ観光交流拠点施設の職員の時間外勤務手当、時間外勤務の71時間について、4月から6月の期間であるというふうにお答えしましたが、正確には5月分だけで71時間ということです。私の認識不足でした。訂正しておわびいたします。申しわけありませんでした。

◎議長（棚原芳樹君）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎前里光健君

通告に従いまして一般質問を一問一答で行います。当局におかれましては、市民の皆様にはわかりやすいご説明、ご答弁をお願いいたします。

まず初めに、危機管理体制についてでございます。Jアラート、全国瞬時警報システムについてでございます。Jアラートは主に災害、ミサイルの発射の事象が発生したときに発せられる警報でございます。特に地震、津波、ミサイル発射時において主に知られております。その中で全国的にですね、特に注目を集めているのがミサイル発射時におけるJアラートであります。島根県の隠岐の島町では、離島初のミサイル発射を想定した避難訓練が実施されたことで注目されました。北朝鮮の弾道ミサイルが隠岐の島東方の日本海に落下したと想定し、県、隠岐の島町で住民や自治体職員ら約2,000人が参加した避難訓練を行ったということでございます。訓練では、午前10時過ぎ全国瞬時警報システム、Jアラートで一報を受けたと想定し、町内の防災行政無線でもミサイルが発射された模様です。避難を促したとあります。そして、現在宮古島市においてもですね、ホームページ上でミサイル落下の可能性のある場合にとるべき行動として、具体的な情報が掲載されております。これはQアンドA方式で市民の皆様からの質問に対して答えるというような細かい回答を行っております。危機管理体制において有効な情報発信と私は考えております。

多くある質問の中の2つを紹介したいと思います。質問、ミサイル発射から何分くらいで日本に飛んでくるでしょうか。答え、北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本海に飛来する場合、極めて短時間で日本の飛来することが予想されます。例えば平成28年2月7日に北朝鮮西岸のトンチャリ付近から発射され

た弾道ミサイルは約10分後に発射場所から約1,600キロメートル離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。なお、弾道ミサイルの種類や発射の方法、発射場所などにより日本へ飛来するまでの時間は異なります。

次に、ミサイルが発射されたその情報伝達があった場合は、どうすればよいのでしょうか。答え、弾道ミサイル発射の情報を伝達し、避難を呼びかけます。屋外にいる場合は、近くの頑丈な建物や地下に避難してください。なお、ミサイルが日本の領土、領海に落下する可能性があるとは判断した場合には、その時点で改めて直ちに避難することを呼びかけます。これは、ホームページのほうに掲載されています。

以上を申し上げた上で質問を展開してまいります。ミサイルが発射された場合のJアラート、この警報音を市民の皆様へ周知する取り組みをしていかなければいけないというふうに考えております。なぜこの質問をしているかと申しますと、避難訓練を行えばいいという意見もありますが、しかし避難訓練をすぐに行うことはできませんし、また訓練に参加できない方もいることが予想できるわけです。やはりJアラート音といっても、幾つかあります。その中で特に緊急を要するミサイル発射時のJアラート警報音を訓練を行う前に市民の皆様へ周知を図っていく必要があると考えております。ミサイルが発射された場合のJアラートの警報音を市民の皆様へ周知する本市における取り組みについて伺います。お願いします。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市のホームページにこのJアラートが鳴った場合の対応の仕方を掲載するほか、地元新聞紙にもことしの6月20日に掲載しております。内容につきましては、議員とダブりますが、「Jアラートで緊急情報が流れたら慌てずに行動」とのタイトルで、弾道ミサイルが沖縄方面、日本に落下する可能性がある場合、Jアラートを通じて屋外スピーカーなどから国民保護サイレン緊急情報が流れ、携帯電話には緊急速報メールも届きます。屋外にいる場合は、できる限り頑丈な建物や地下に避難する。建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。屋内にいる場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動するなどの内容で、紙面の約3分の1を使って周知しております。また、県のホームページにも掲載されているほか、内閣府の国民保護ポータルサイトでも、常に新しい関連情報が閲覧できるようになっており、サイレン音についても再生ボタンで確認することができるようになっております。

◎前里光健君

ありがとうございます。新聞の掲載とまたホームページでもこのような情報発信を具体的に行っているということですので。今次の質問に対する答えもありましたので、次の質問を割愛させていただきます。

次に、外国人観光客へのJアラートの周知を図っているかについてでございます。実は、日本の国民に対してはこのJアラートというものは行われるわけですが、メールやまた放送、いろんな情報がわかるわけですが、他国の携帯には発信されません。もちろんそうなんですけれども、例えば携帯会社に問い合わせしたところ、SIMカードを日本製に切りかえないと、Jアラートによるメールは受け取れない。また、メールを受け取ったとしても、日本語表記なので意味がわからないということで、今後クルーズ船が増加して、例えば商業施設において観光のお客様、また地元のお客様が買い物している中ですね、Jアラート、この緊急放送が鳴った場合、とても大きな混乱を招くのではないかとこの可能性ですね、それがあります。不安を大きくあおってしまうのはよくないというふうに思いますが、生命にかかわる状況でも想定できま

すので、外国人観光客においてもしっかり周知を図るべきだと考えますが、当局の見解を伺います。

◎副市長（長濱政治君）

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動については、国や県及び本市のホームページに掲載しておりますが、現在多言語での表記については国を初め、県及び本市でもやっております。緊急時の際、Jアラートが起動する事案が発生した場合、防災無線から放送される緊急放送においても、日本語のみの放送となっているところです。外国人観光客への対応について、県を通して消防庁に確認したところ、現在消防庁としても対応していないということでした。しかし、本市を訪れる外国人観光客への周知は必要であることから、国、県と連携した対応を早急に行っていきたいというふうに思っております。

◎前里光健君

今現在対応というのは、国もそれは示していないという回答でございました。例えばですね、この観光クルーズ船のガイドの方が宮古島におられると思います。そういった方々に対してはですね、こういった状況下にある場合はですね、その方が中心となって命令というかですね、指示を出すというような、そういう連携を市とかですね、また県も連携をとって、そういった場合の状況下においてもですね、緊急下において観光のお客さんも身の安全を守るというような状態をですね、また連携を図って強化していただきたいというふうに考えております。

それですね、以上を踏まえてですが、全国的にミサイルの発射を想定した避難訓練が行われております。本市もですね、それを今後行う予定かどうか、伺います。お願いします。

◎副市長（長濱政治君）

弾道ミサイル発射は、現在東北地方や北海道の上空を通過しており、上空を通過する県や市町村では、学校等を中心に避難訓練が行われております。宮古島市の上空を弾道ミサイルが通過したという事例はこれまでありませんが、実際に実施している市町村等の事例を参考に、宮古島市に合った避難訓練のあり方を検討し、実施していきたいというふうに思っております。

◎前里光健君

今後全国的に発射を想定した訓練がある中、本市でも検討をしているというふうな回答でございました。

それですね、やはり避難訓練というのを全国的に実施した場合においてもですね、いろんな問題が確認されております。例えば防災メールが文字化けして内容がわからない、またサイレンが鳴らない、防災無線の放送が流れない、さまざまな問題が明らかになっております。ぜひですね、訓練をすることで本市の課題も明らかになると思いますので、その取り組みについても今後よろしく願いいたします。

管理体制についての質問は以上でございますが、提言がございます。今回台風18号によって宮古島、そして全国的にも甚大な被害を受けました。被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。それですね、台風も災害なので、特別警報の状況下であればですね、実は気象庁がJアラートを使うことができたわけでございます。特別警報の条件、基準としましては、台風や集中豪雨、数十年に1度の大雨が予想される場合という基準がございます。今回の台風18号は、最大瞬間風速が50.9メートルを観測し、24時間の雨量が500ミリメートル近い地区もありました。36時間の暴風雨、その中でまた50年に1度の記録的な大雨が観測されたと。結果1万9,600世帯が停電、農水産物の被

害が6億円を超え、甚大な被害がありました。これだけの規模の被害が出たにもかかわらず、Jアラートは機能されなかったということでございます。今回は気象庁が予測判断ができておらずですね、結果このような機能に至らなかったというふうに考えておりますが、台風18号は人的被害が出てもおかしくない状況下だったと考えております。そのためJアラートが起動、また発動されるべきだったと私は考えますが、第2次宮古島市総合計画の中でも、これまで以上ソフト、防災対策が重要視されており、あらゆる災害リスクへの対応を想定し、行政機関や地域社会との連携の強化、企業の防災力の強化など被害をできるだけ低減する減災への取り組みが求められていますというふうに記載があります。減災への取り組みをしっかりとまた行う必要があると改めて感じております。今後また関係機関との連携を強化し、対応力の向上を図っていく必要があると思っておりますので、こちらは提言として申し上げるにとどめ、危機管理体制についての質問は以上とし、次の質問に移ります。

次に、ICTを活用した保育士育成事業についてでございます。石垣市は、大庭学園、豊岡短期大学との保育士育成についての協定を結んでおります。ICTを活用し、保育士の育成を行い、さらには待機児童の解消に向けた事業となっているそうです。具体的には石垣市がIT事業支援センターの一室を貸して、そこにネットをつないだICT機器を提供しております。また、豊岡短期大学の大学生として学生は入学して、そのグループ授業のサポートを大庭学園が行っているということでございます。特徴的なのは、ライブ授業と申しまして、学生は教室に通いますが、先生はその場におりません。先生は大庭学園、すなわち沖縄本島におります。先生と学生は大きなスクリーンを通してですね、向かい合って授業が行われます。生徒はスクリーンを通して先生に質問をしたり、また先生側もスクリーンを通して生徒に直面して回答すると。まるで同じ教室に一緒にいて授業を進行しているような状況だということでございます。ICT機器で先生と生徒をつないで行うライブ授業は、大庭学園が現地で採用したスタッフが学生の出欠をとったり、レポートの回収をしたり、学生から質問などがあった場合は対応する現地サポートがあるということでございます。

まず、従来の通信教育と言えそうですね、学生が個人個人で学ぶというものでございます。家で1人でインターネットをつないでやれるというものもでございます。しかし、多くの学生がその学びの途中で意識の低下に陥り、やめていく傾向があるということで、この授業では同じ教室で同じ意識を持った仲間が学び合って、教え合うというスタイルをとっているということでございます。学生同士の交流により、仲間意識が生まれ、脱落者を減らす効果、そして学生同士の意識を高めて卒業まで頑張る効果も期待できるそうです。2年間で幼稚園の教諭2種免許、保育士資格、社会福祉主事任用資格また豊岡短期大学の卒業資格を取得することができるということでございます。ぜひこの石垣市が取り組んでいるこの事業のスキームをですね、本市でも取り入れていただきたいというふうに思いますが、検討していただけますでしょうか、当局の見解を伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

ICTを活用した保育士の養成事業についてのご質問にお答えいたします。

本市の保育士育成事業の取り組みといたしましては、平成27年度より保育士資格取得を目指す方を対象に、保育士試験対策講座による国家試験に備えた無料の集中講座を実施しております。平成29年前期試験においては、11人が資格を取得しており、本人の経済的な負担が少なく、保育士資格を目指すことができ

る効果的な事業と考えております。宮古島市といたしましては、今後もこの事業を継続して実施していきたいと考えております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。平成27年度からスタートした保育士試験対策講座ということで、前期で11人の合格者がいるということでございます。それ以外にもですね、小規模保育事業とかですね、家庭的保育事業と、本市もいろいろと取り組みを行って、具体的な待機児童の解消に向けたですね、施策を行っているということでございますが、実はこの協定もですね、高等教育機関との連携でございます。いろんな施策が、事業がありますので、具体的な解消に向けた動きはありますけれども、今後ですね、この高等教育機関の協定、とてもおもしろい試みだというふうには考えておりますが、ぜひ検討も視野に入れていただければというふうに考えております。ICTを活用した保育士育成事業に対しては、以上でございます。

次に、宮古島市未来創造センターについて伺います。愛知県田原市というところに田原市中央図書館を含む複合施設がございます。図書館のほかに情報センター、文化会館、総合体育館が敷地に共有しております。その愛知県田原市中央図書館と現在建設中の宮古島市未来想像センター複合施設を比較することによって、その先の課題も見えてくるわけでございます。現在10年目を迎える田原市中央図書館の現状と課題を知ることで、それを今後の宮古島市未来想像センターの有効活用に向けての参考とする狙いがあるんですね、そこで6月末に文教社会委員会で視察を予定でしたが、名古屋行きの飛行機の定期不良による欠航で日程上行くことができませんでした。しかし、事前に質問書を送ってですね、その回答資料をいただいております。また、独自で電話でヒアリングを行い、詳細を聞くことができました。今回は、複合施設における図書館に特にフォーカスをしてですね、質問を展開してまいります。

まず最初にですが、宮古島市未来創造センターの全体なのですが、工事進捗についてでございます。開館予定が2018年12月と予定されていましたが、建築工事また基礎工事の追加によって、当初の予定とはおくれが生じているということでございますが、当初予定していた進捗状況とどれくらいおくれがあるのか、状況をお聞かせください。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

宮古島市未来創造センターの工事の進捗状況についてお答えをいたします。

宮古島市未来創造センターの建設工事は、ことし2月14日に議会の承認を得て請負契約を締結し、3月25日に安全祈願祭を行い、工事に着工しております。8月末での進捗率は、請負契約ベースで建築1工区で14.35%となっております。計画が20.7%ですので、約6.35%のおくれとなっております。それから、電気設備工事ですが、6.89%で予定に対し約1.5%ほどのおくれとなっております。それから、空調設備工事につきましても、現在の進捗率9.23%、計画が19.8%でその後は約10%のおくれと。それから、機械設備工事が11.57%で、これも予定の16.4%に対して若干のおくれとなっております。

◎前里光健君

ありがとうございます。当初の予定よりもおくられているということでございますが、今回の補正でも計上されておりますが、いろいろと関心の高い事業でございますので、今後重ねてのおくれが出ないようよろしく願いいたします。

ちょっと戻りますが、また先ほどの件でございますけれども、先ほど申し上げました田原市中央図書館にはですね、特にインターネットを通じたサービスを実施しております。早くからSNSを活用していることでも知られております。複合施設のイベント情報などの発信を行い、インターネットを通じたPRを進めております。田原市中央図書館には、PRチームがございまして、管理運営を行っているということでございます。全員がそのSNS、ツイッターやフェイスブックを使えるように運営しているということでございますが、本市も情報発信能力を上げていく観点からも、ホームページをしっかりとつくっていくという必要がございます。この宮古島市未来創造センターのこの図書館のですね、ホームページは開設、早いかもしれませんが、いつごろを予定していますでしょうか、お伺いします。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

ホームページの開設はいつごろかという質問に対してお答えをいたします。

ホームページの開設につきましては、図書館システムの構築やデータ移行などの作業と同時に作成をいたしまして、宮古島市未来創造センター開館にあわせて開設をする予定でございます。

◎前里光健君

ありがとうございます。開館にあわせてということでございますので、開設、開館と同時にですね、しっかりできるようによろしくお願いします。

また、それですね、次にホームページの機能充実に関する質問でございますが、田原市中央図書館のホームページを見ましたが、スケジュールやまた本の検索機能、読みたい本があるのか、そして貸し出しの状況が確認できたり、また本の予約ですね、予約の機能が充実しております。そういったパソコンのみならず、スマートフォンやタブレットでのこういった一連の内容が行える高機能なホームページが必要と考えますが、本市の図書館のホームページ、機能内容はどうなっているのか、お伺いいたします。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

ホームページの図書検索機能、貸し出し状況を確認する機能などの充実は検討されているかという質問にお答えをいたします。

現在の市のホームページでも新着図書案内、蔵書検索、予約及び利用者本人の貸し出し状況などが確認できる機能ですが、利用者へよりきめ細かなサービスを提供できるよう機能充実の検討を進めてまいります。

◎前里光健君

ありがとうございます。現在でもそういった機能が使われているということでの回答でございますが、ここのぜひ高機能でわかりやすい情報発信にたけたホームページ、これはまた先ほど申し上げましたツイッターやフェイスブックと関連してですね、情報発信能力が高いホームページをぜひ制作をお願いいたします。

次に、人員体制についてでございます。公民館また図書館の人員配置はどのようなものになるのか、詳細を伺います。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

人員体制についてお答えをいたします。

本市の人口規模での図書館職員数は、日本図書館協会の基準によると24人の規模になります。しかし、

県内類似市の図書館実情や行政改革など、本市の実情を踏まえる必要がありますが、利用者が学習、調査、研究する上で必要な図書、文献、情報について調査援助するレファレンスサービスや市全域への図書館サービスを提供するための移動図書館の充実、新たにヤングアダルトコーナー、新聞、雑誌コーナーの設置、郷土資料コーナーの充実に伴い、新図書館職員数については現在より3人増の20人を予定しております。また、公民館は現状の7人の配置を予定しております。

◎前里光健君

図書館は20人、公民館は7人ということで回答をいただきました。

また次ですね、それと関連する内容というかですね、ボランティアスタッフとの連携についてということでございます。田原市中央図書館はですね、正職員及びまた臨時も含めて全体で37人の職員がおります。しかし、それでも人数が足りずにですね、ボランティアスタッフの募集、団体への協力を求めて作業を行う部分があるということでございます。その部分はですね、特に点字、視覚に障害がある方に向けた本の製作、または翻訳、音声にして読み上げて伝える仕事、そしてまた来館ができない地域の高齢者施設に図書館の職員が、またそしてボランティアスタッフが定期的に訪問を行い、元気はいたつ便と呼ばれるプログラムを提供しております。これは、歌やゲーム、紙芝居や民話の読み語りということでございますが、そのことを踏まえてですね、宮古島市図書館としてもですね、ボランティアスタッフやまた団体に協働を求めていく必要もあるのではないかと考えますが、ボランティアスタッフとの連携について当局の見解を伺います。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

ボランティアスタッフの募集や団体などに対し、定期的な協力を求めることをご検討されているかという質問にお答えをいたします。

宮古島市未来創造センターでは、障害者に配慮した施設整備、点字、録音、字幕入り映像資料などの充実や資料利用を可能にする機器機材の導入を予定しております。また、利用者へきめ細かなサービスを提供するためには、ボランティアスタッフの手助けも必要になると考えておりますので、スタッフの募集や団体などに今後協力を求めてまいりたいと思います。

◎前里光健君

答弁ありがとうございます。今後ですね、検討していくということでございますが、ぜひボランティアスタッフとの連携を図って、よりよいサービスを広げてほしいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

それでですね、次はまた利用者の利便性を高めるための工夫について伺います。今回田原市中央図書館の担当者に電話でいろいろ聞きましてですね、複合施設における図書館のメリット、そして具体的なデメリットも聞いております。特に注意してほしいデメリットの内容というのが次のとおりでございます。内容がですね、分館がある場合、設置する位置や玄関のデザイン、サインに工夫が必要ということでございます。それは、具体的にどうということかと申し上げますと、わかりやすく行きたいところに行けるサイン、看板や案内がないと問題であるというふうにあります。例えば子供たちが絵本コーナーの借りたい本の場所にすぐに行けるか、現在地として絵本コーナーへの案内のサインがとてもわかりやすい状態なのか、また公民館の研修施設に行きたい方がですね、サインを見てすぐその場所に行けるかということでござい

す。職員の皆さんがですね、案内をするということもとても重要だと私は考えますが、しかしそこに大きく時間を割くこともいかがかというふうに考えております。利用者の皆様が行きたい場所にすぐ行ける、そういったサインが望ましいと考えております。やはりこれは10年目ということで、いろいろ問題が出てきた中でのデメリットでございます。わかりやすい工夫が必要ということでございますけれども、本市としてどのように検討されているのか、伺います。

◎**振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）**

宮古島市未来創造センターの施設内の案内表示につきましては、通路、床ですけども、床に各部屋、各室までの順路がわかる誘導標示、これは番号、矢印あるいはイラストを組み合わせた表示を行い、また現在地がわかる案内板を4カ所設置し、利用者が迷わずに利用できるように整備を進めてまいります。

◎**前里光健君**

ありがとうございます。利用者の皆様がわかりやすく、効率よく、また利便性を高める仕組みづくりをぜひよろしくお願いいたします。また、宮古島市未来創造センターについては以上でございます。

次に、高等教育機関についてでございます。高等教育機関の開設、設置に関するアンケート調査結果ですね、についてでございますけれども、第2次宮古島市総合計画においてもですね、大学などの高等教育機関が存在しないことから、進学を希望する若年層は島外へ転出する環境にあり、一度転出した若年層の多くは、進学後も島外にとどまり、本市に戻らない状況にあります。その上で、また若年層を呼び込む魅力あるまちづくりが求められますというふうに書いております。私は、それに賛同するものでありますが、今後やはり宮古島市に重要な分野だというふうに考えております。3月、6月の一般質問でも設置について取り上げさせていただいておりますが、その中で6月企画政策部長のほうから昨年度可能性調査を実施し、市内の高等学校、経済界、生徒保護者への聞き取りを行い、幅広く設置のニーズの把握を行っているというふうに回答がございます。その上でですが、保護者や学生ですね、島内のニーズはどのような傾向、また具体的にどのような要望が上がっているのか、お教えください。よろしくお願いいたします。

◎**企画政策部長（友利 克君）**

保護者や学生の要望という質問でございます。市内向けのアンケートにつきましては、高校1年生とその保護者、中学3年生に実施をいたしました。結果としまして、高校生におきましては、教育分野が16.8%、保育分野が12.1%、語学分野が11.1%という結果になっております。保護者につきましては、教育分野が19.3%、福祉分野が16.1%、保育分野が13.2%となっております。保護者それから生徒も大体ニーズとしては似通っているという結果でございます。

なお、中学生につきましては、保育が11.3%、教育分野が8.6%、語学が6.1%となっております。割合としては、不明という結果が48.6%に上っております。中学校の段階ではまだまだ将来の具体的なイメージがつかめていないというような状況ではないかというふうに推測をしているところでございます。

◎**前里光健君**

ありがとうございます。いろいろとそのニーズのほうも具体的に上がって、そして保護者やまた学生、生徒のほうからですね、回答をこういうふうに示していただいておりますが、中学生のほう意識が不明ということですか、48.6%、まだまだ意識がそういった部分ではまだ低いということなのかもしれませんけれども、例えばまたそれでですね、これを踏まえてまた分野ごとに教育機関、法人企業の数ですね、幾つ

か話によるとアンケート調査によって幾つか企業のまた法人、教育機関の手が挙がっているというふうに聞いておりますが、具体的にその分野の数、例えば観光の分野が5件とか、農業の分野5件とか、そういった分野ごとに教えていただけますでしょうか、よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関これは国内の高等教育機関、大学、短大、専門学校、合計2,507校にアンケートを実施しております。その内訳としまして、大学院を含む大学に配布した枚数が700校、それから回収できたのが145校、回収率としまして20.7%、短期大学の配布枚数が343校、うち82校を回収、率にしまして23.9%、専門学校が1,464校に配布をいたしまして、回収いたしましたのが278校、回収率が19.0%となっております。

また、回収した教育機関の分野につきましては、多い順に保育関係が106件、24.4%、看護関係が103件、23.7%、社会福祉関係が89件、20.5%となっております。

◎前里光健君

ありがとうございます。保育また看護、社会福祉ということで、いろいろとニーズの分野がですね、わかかってきたわけですが、こういったアンケート、いろいろと調査を行っていますが、この全容、この調査の内容というのはどのように今後示されていくのか、ご回答いただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関の設置の可能性につきましては、今年度も引き続き調査を実施することになっております。さらに、深掘りをして具体性のある調査をしたいというふうに考えています。

◎前里光健君

ありがとうございます。調査中ということですね、まだ全容というのはまだまだ先ということだと思いますが、その中でですが、教育機関や法人の企業が幾つか本市に何か興味を持っているという話も聞きますが、そういった中でですね、具体的に幾つの教育機関、法人と接触というか、具体的に何か進展があったかどうか、伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

昨年度アンケート調査を実施しました。たくさんの回収、回答をいただいたところですが、その中から22ほどの高等教育機関から宮古島での事業展開というものに興味を示す回答がございました。この22校へのアプローチということになりますけれども、これについてもですね、今年度の調査において接触、アプローチをしましてですね、それらの22校が宮古島に専門学校を設置、展開する際にどういった条件が必要なのかということもですね、あわせて聞き取り調査をしていきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。また、具体的にこれから進めていくということですが、施設についてでございますが、きのう平良隆議員の質問にもお答えいただいたと思いますが、跡地利用を進めていくというような回答だったと思いますが、こちらについてももう一度ご答弁いただけますでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関の設置に当たって、既存施設の活用ということになりますけれども、現在総合庁舎の建設あるいは学校統廃合の取り組みが進められているところです。このようなですね、既存施設の利活用を前提

に取り組んでいきたいというふうに考えておりますけども、総合庁舎にしましても、また学校の統廃合にしましても、まだ明確にですね、時期が決まっておきませんので、例えば昨日の平良隆議員の質問にもありましたように、いつこの設置が可能なのかということにはなかなか今の時点でお答えできないというような状況でございます。

また、一方で高等教育機関の設置には校舎だけでなく、宿舎など関連施設の確保も必要となっておりまして、そういったことも考え合わせますと、既存施設だけで足りるのかということも今後課題として挙がってくる可能性はございますので、総合的に検討が必要かというふうに考えております。

◎前里光健君

総合的にまた検討していくと、それで決めていくということでございます。

それでですが、きのうまた質問があったと思いますけれども、これは設置委員会というふうに記載があると思いますが、これ検討委員会ということで、きのう議員からも質問があったと思います。それで、検討委員会が開催されるのが10月上旬ごろということで聞いておりますが、こちらは既に検討委員会のメンバーは決まっているということでよろしいでしょうか、回答をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

委員の人数といいますかね、17名を予定しているところでございます。現在その人選を進めているところでございますけども、ほぼ固まっているという段階でございます。

◎前里光健君

ありがとうございます。17名また予定しているということで、ほぼ決まっているということでございますが、こちらの提案を含めた質問ではございますが、これは海外の出身者を少なくとも1名委員に加えることが望ましいのではないかとというふうに私は考えるんですけども、例えばALTですね、外国語指導助手の方とかですね、外国出身のグローバルな視点からまた意見を聞くことも重要ではないかと考えますが、そういった海外の出身者を委員として招聘することは検討はされていないかどうか、お答えいただけますでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

海外出身者を委員にというような要望、質問でございますけども、現在のところその予定はしておりません。ちなみにですね、構成する分野の方々をですね、ちょっと紹介したいと思います。まず、高等学校の校長、中学校の校長会、それから商工会議所、宮古島観光協会、沖縄県中小企業家同友会、それから高等学校、中学校のPTA、そしてホテルや塾などの民間事業者など市内各分野からの人選を行っているところです。

それから、加えてですね、県内の専門学校で組織構成しております沖縄県専修学校各種学校協会にも就任の依頼をいたしまして、せんだって承諾をいただいているところでございます。海外出身者の委員につきましても、検討委員会の役割としましては、昨年実施をした可能性調査により把握したニーズを踏まえて、本市の特性を生かしながら、将来にわたって存続する高等教育機関がどのようなものであるかを議論、決定をすることとしております。そのため委員につきましても、設置、実現への取り組みに継続的に協力していただけるの方々を中心に構成したところでございます。

◎前里光健君

ありがとうございます。いろいろと今ご紹介もいただいたように、もう既に委員のほうがですね、長期設置可能に向けての委員がある程度決まっているということではございますが、高等教育機関の設置というのは、これはまた新たな歴史だというふうに考えております。市長にはまた新たな教育の歴史、そして宮古島の歴史をですね、つくっていただいて、文教の島と呼ばれるように、また今後引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。高等教育機関については以上でございます。

次に、J T A ドーム宮古島についてでございます。ことしの4月1日供用開始してからですね、2カ月間の累計を6月の一般質問で聞いたときは、1万2,000人と。先ほど石嶺香織議員の回答でもですね、8月末ですか、の累計利用者数は2万5,637人というふうに回答がありましたので、この質問は割愛させていただきます。

それでは、また来年のですね、3月末約1年を通してこのJ T A ドーム宮古島、概算でいいのでこの利用者数ですね、こちらは累計どれぐらいになるのか、伺います。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

今後J T A ドーム宮古島で予定されておるイベントもございますが、初めてのこととなりますので、来場者数の想定が難しいところがございます。したがって、来年3月までの年間の概算利用者数の見込みについては、これまで5カ月間の利用者数が2万5,637人という実績を踏まえまして、これまでの月平均利用者数が5,121人と想定して、7カ月で3万5,889人となることから、来年3月末での利用者見込み数は6万2,526人と想定をしております。

◎前里光健君

ありがとうございます。6万2,526人大体見込みということで回答をいただいております。いわゆるすごい人数の利用者数が見込まれるということではございますが、イベントによっていろいろと変わってくると思いますけれども、本年度ですね、大きなイベント行事の予定についてお伺いいたします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

今年度今後予定されているイベントについてのご質問がございました。

今後予定されております主なイベントは、10月のクイチャーフェスティバル、それから宮古島プロレスまつり2017、11月にはJ A Lの折り紙ヒコーキアジア大会、宮古の産業まつり、それから子供向けのキャラクターショー、自動車展示会等が予定されております。12月には、フットサルのスリーオンスリーの天下一武道大会、大相撲宮古場所などが予定をされております。年明けまして、来年1月には成人式、それから北海道の物産展、自主事業の音楽イベント、2月には琉神マブヤーショー、3月には動物イベントなどが計画をされております。

◎前里光健君

ありがとうございます。多くのイベントがあるということで、ご回答いただきました。

それですね、次の質問なんですが、6月の一般質問の中でですね、私がホームページはいつごろ制作できるのかということで質問させていただいたところ、7月下旬ですかね、中旬ごろ開設する計画というふうに回答をいただいております。しかし、今現在に至ってもですね、そのホームページこのように大きなイベントがたくさんある中まだ開設されていないということではございますが、この理由ですね、その理由についてお伺いいたします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

ホームページが開設されていない状況についてお答えいたします。

7月末の開設に向けまして、施設の利用方法、それからアリーナや会議室、備品などの使用料金、これらについて情報発信のほかに、予約状況の告知、施設利用の問い合わせフォーム等の内容に関する調整作業を進めてまいりましたが、情報発信の全体的なボリュームを上げ、よりよい内容にするためにドームに関する予約マニュアルや実際に行われたイベント等の画像データの再調整に時間がかかってしまいました、ホームページの開設ができております。

◎前里光健君

ありがとうございます。ホームページよりよいものをつくるというふうに回答がある中で、おこなっているという、それが理由であります、やはりこういった大きな箱物の施設というのはですね、できれば供用開始とともにできるのが望ましいというふうに考えております。特にJTAドーム宮古島というものはですね、大きなイベントに関しては半年前とか、1年前には予約されるということで、できればですね、早期に設置をしていただきたいと、これはとても島内のみならず、県外、海外のお客様にもですね、使っていただきたいというふうに考えておりますが、それを踏まえてですね、この状況をですね、どのように捉えているのか、見解をお伺いいたします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議員ご指摘のとおり、ホームページの開設は施設紹介を県内外へ発信する最も有効なツールとして認識しております。本来は、供用開始後できるだけ早目の開設が望ましいと考えておりましたが、ドーム型施設の管理運営に関する前例がないことから、受け入れ態勢に不十分な状況もあり、急ぎの対応ができませんでした。施設の利活用に有効なツールとしての準備ができていないことは、施設の利活用促進にとっても影響は少なくないと考えております。現在調整作業を進めておりますので、早急にホームページの開設に向けた手続を進めていきたいと考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。またホームページのことばかりなんですけれども、次にですね、このホームページ今度は何月ごろにですね、しっかり開設予定なのか、そしてまた制作予算がですね、お教えいただけるのであれば教えてください。よろしくお伺いいたします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

ホームページの開設につきましては、10月中旬ごろをめどに準備を急ぎ進めたいと考えております。それから、制作予算についてのご質問がございましたが、当初予算額として65万円を計上してあります。

◎前里光健君

ありがとうございます。当初予算の今制作費が65万円、10月中旬ごろには開設ということですので、JTAドーム宮古島は今後も大きく期待される施設でございます。施設設置に向けてですね、引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。また、JTAドーム宮古島については以上でございます。

次に、情報発信についてでございます。SNSの活用についてでございますが、滋賀県米原市が市役所が主体となって2年前から動画共有サイトユーチューブを公式チャンネルとして開設しております。開設している動画サイトの内容は、市のPRや子育て応援ガイド、観光スポットの紹介をしているということ

でございます。直接滋賀県米原市にヒアリングを行ってですね、取り組みの狙いなど理由を聞きました。そしてですね、動画を開設した理由、狙いはですね、文字情報のみではうまく伝わらないと、それで動画を活用してよりよい細かな情報を伝える狙いがあるということでございます。この取り組みの効果として、動画を見て市を訪れる方もふえ、また存在を知ってもらったと。それで全国的なPRにもつながっているということでございます。そしてですね、その市の出身者が改めて地元のよさを再確認する効果がメリットであるということで、デメリットについて聞きましたが、特にないということでございます。それでですね、ユーチューブという動画の活用を行っているわけですが、そこは一括交付金の事業でプロポーザル方式で事業者の募集を行って、そういう効果的な活用をしているということでございます。

以上を踏まえて質問を展開させていただきます。SNSの効果的な活用ということでございますが、フェイスブックページが7月に開設されております。これは、6月の高吉幸光議員の質問に対してつくるという回答で、早速開設をされておりますが、このSNSのワーキングチームがつけられているかということについてお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

ワーキングチームについてお答えをいたします。

現在ワーキングチームの設置はしておりません。市の公式フェイスブックにつきましては、7月6日より運用を開始しております。9月15日現在で364人の方のフォロワーとしての登録がございます。各課の情報発信を容易に行えるツールとして活用しているところでございます。

◎前里光健君

ありがとうございます。

続いてですね、こういったツイッター、そしてユーチューブの宮古島市の公式アカウントというものをつくる予定があるかどうかについて伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほど議員から動画の有効性というような提言がございました。ユーチューブにつきましては、他の自治体の例を参考にですね、今後動画を活用した情報発信の必要性について検討してまいりたいと考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。また、今後こういった情報発信についての取り組みを強化をお願いいたします。

次にですね、交通安全行政について伺います。観光客による交通事故がとても多いということで、宮古島市の警察署員の方がですね、レンタカーを中国や韓国の観光客に貸さないでというような発言が全国的に取り上げられました。ただ、この発言は差別的な意図はなく、過去に起こった事故の際に韓国語の通訳がないため対応に苦慮した経験が発言の背景にあるというふうに聞いております。昨年の外国人観光客がレンタカーで起こした物損事故が私の調べた、インターネットで調べたんですけども、41件、外国人以外の国内観光客による事故も増加傾向にあって、上半期1月から6月にかけて宮古島署管内で発生したレンタカーによる事故は178件、安全不確認、地理不案内による単独事故が多数を占めているということでございます。その中で道路標識の設置が足りないとか、またサインがわかりにくいという状況も要因の一つという指摘がございます。警察署はですね、またレンタカー会社に注意を呼びかけるとともに、チラシの

配布などを行い、対応しているということでございます。道路交通法に係る件に関しては、公安委員会、警察のほうで管轄になるということは承知しておりますが、レンタカー事故が多発しているということに対して、市の状況についてどう捉えているか、見解を伺います。

◎生活環境部長（下地信男君）

ふえる観光客の交通事故に対する市の見解というご質問です。

宮古島警察署、それから宮古島観光協会、レンタカー事業者で構成されるレンタカー事業者等連絡協議会が先月24日に開催されまして、市からもオブザーバーとして出席をいたしました。その席でことしの交通物損事故のうち約45%がレンタカー事故であると。これは対前年度同時期と比較して約10ポイントも増加していると、観光客の事故が増加傾向にあるということが示されました。これら観光客の交通事故対策は、今後市の大きな課題であると考えております。

◎前里光健君

ぜひこのレンタカーで観光客で来られてですね、事故に遭うという、それで嫌な思い出をつくっていただきたくないですし、安全でですね、快適なそういった観光をできるような環境改善をお願いします。

済みません、ちょっと時間のほうが迫ってまいりました。それでですね、こちら最後にですね、福祉行政についてお伺いいたします。生活保護についてでございます。生活保護は、経済的に困窮する国民に対して、国や自治体が健康で文化的な最低限度の生活を保障する公的扶助制度でございます。厚生労働省と総務省の統計の公的統計データによると、全国的にも生活保護受給者がふえているという状況でございますが、2017年の沖縄の保護率は全国4位ということでございます。本市におけるですね、平成27年、平成28年、平成29年度の受給者被保護人員をお示してください。

◎福祉部長（下地律子君）

生活保護についてお答えいたします。

被保護人員について、年度別にお答えいたします。平成27年度の被保護人員は、延べ1万4,113人、平成28年度延べ1万4,266人、平成29年度8月末現在で延べ5,882人となっております。

◎前里光健君

ありがとうございます。ちょっともう時間ではございますが、行政連絡員、今後ですね、また行政連絡員と連携を図っていただきたい。これは、済みません、ちょっと下の質問は割愛をさせていただきます。行政連絡員とかですね、民生委員がこういった行政に報告するというところでございますけれども、しっかりとですね、生活保護を必要な方に公的保護ができるように、今後も市として取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

済みません、ちょっとまた9番のほうは割愛させていただきます。

以上をもちまして前里光健の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

◎栗国恒広君

一般質問2日目の4番目の登壇です。最後までおつき合いよろしくお願いいたします。今月は運動会シーズンということで、子供たちの元気な声が各地で聞こえています。また、宮古島各地区で敬老会が行わ

れ、長年培ってきた貴重な体験と知識をですね、先輩の皆様方が生活体験を交えながら地域の活動、そして発展のために寄与していているということで、心から厚く御礼申し上げます。

また、去る8月には通称離島甲子園において宮古島アララガマボーイズが2連覇というすばらしい偉業をなし遂げたということで、本当におめでとうございませうということを中心からお祝いを申し上げたいと思っています。

それでは、通告に従いまして、私見と要望を交えながら一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては、誠意ある答弁をよろしく願います。

まず初めに、陸上自衛隊配備計画でございますが、私は賛成という立場から質問をしたいと思っています。市長は、平成28年6月定例会で市民の生命、財産を守り、かつ日本国の平和、安定的な維持、国土保全及び国民の安全を確保する意味から、宮古島への陸上配備を認めました。旧大福牧場の設置については、建設は認めないということを示し、その上での了承でした。弾薬庫、射撃訓練棟の場所は、今マスコミ報道で保良の採石跡地と報じられていますが、午前中の質問でもありましたように、防衛省とはどういった協議が行われているのか、そしてこれから今年度、平成29年度から造成工事が始まっているということですが、当局におかれましては、その防衛省との窓口が設置できないのか、これは重要なことですので、ぜひ市長に答弁をよろしく願います。

次に、農業特区についてお伺いいたします。国家戦略特区、農業特区についてですが、2014年兵庫県の養父市が農業特区を申請し、農業委員会が握っていた農地の買収や賃貸の許可を市長の業務に移すというすばらしいこの特区を設けました。その結果、養父市の農業は飛躍的に変わったという事例があります。本市でも農業特区を申請して、いろんな取り組みが必要だと思うんですが、その辺の検討をお伺いいたします。

次に、入島税または環境税については割愛したいと思います。

伊良部野球場設置整備計画についてお伺いいたします。本定例会の補正予算で1,800万円余りの基本設計が盛り込まれていますが、伊良部島の野球場整備についてどのような計画があるのか、また予算はどれくらいなのか、いつごろから着工するのか、その辺の見解をお伺いいたします。

次に、伊良部漁業協同組合アギヤー漁の存続についてお伺いいたします。昨日の佐久本洋介議員の質問の中で、支援していくのはポンベの潜水器具ということでしたが、私が考えてみればいろんな支援がこれからできると思う考えから、昨年そのアギヤーの漁獲高、そして漁獲量、また出漁日数等をお伺いいたします。

次に、大神島への電動自動車の配備についてお伺いいたします。現在大神島では、2台の電動自動車、これはゴルフ場で使っていたカートを活用しているということですが、近年大神島を訪れる観光客もかなりふえているということです。まだ島にはお年寄りが数十名在籍している中で、この急な坂道を上るためにも、この電動自動車の利用が急がれると思うことから、その電動自動車の大神島への配備について見解をお伺いいたします。

次に、教育行政についてです。現在鏡原小学校、久松小学校で学童計画があるというふうに向っていますが、どれくらいの規模でこの学童を実施するのか、人数ですね、開校予定日はどの時期になるのか、また開校したときには直営でやるのか、民間委託なのか、そして学校関係者、保護者とのこの説明会は行わ

れたか、その辺の見解をお伺いいたします。

次に、道徳教育についてお伺いいたします。2015年、平成27年度に学習指導要領の一部改正により、これまで教科外活動であった小学校、中学校の道徳を特別教科道徳とし、教科への格上げがされました。2018年、来年度から教科化される道徳教育についての取り組みをどのように職員あるいは学校関係者に取組まれているか、その辺の見解をお伺いいたします。

次に、観光行政についてお伺いいたします。クルーズ船観光客のトラブルが多発しています。トラブル解消に向け当局の取り組みについてお伺いいたします。先日マスコミ報道で宮古島のビーチでパラソルレンタル料が通常の10倍にするという全国放送がありました。また、レンタカーを外国人に貸し出さないようにというような差別的な行為も行われるという報道がありました。この件に関しては宮古島の観光のイメージを低下させる本当に心痛むニュースだと私は捉えています。そこでお伺いしたいんですけど、クルーズ船観光客のトラブル回避について当局はどのように対処しているのか、その辺の取り組みについてお伺いいたします。

次に、エコハウスの利用状況の取り組みについてお伺いいたします。まず1点目に、昨年利用状況、2点目にことし1月から8月までの利用人数、3点目に1人当たりの利用料金、4点目に土曜、日曜日のこの利用が改正されたのか、その辺の見解をお伺いいたします。

次に、伊良部地区観光総合整備事業計画についてお伺いいたします。この質問をする前に、佐久川伊良部支所長がお昼後にこの計画書を持ってきたもんですから、計画書の内容を見れば私が質問しようとした内容が大体わかったということですけど、せっかく質問してありますのでですね、ちょっと内容を変えてですね、質問したいと思います。全体的な総工事費は幾らなのか、もちろんこれは一括交付金、沖縄振興特別推進交付金を使ったと思うんですけど、やはり完成年度のまたいろんなことも、完成後の民間、そして直営、いろんな件も含めながら答弁をよろしくお伺いいたします。

次に、農林水産行政についてお伺いいたします。モズク網また漁具等の廃棄処理についてですが、去る台風18号の襲来で、農業関係、漁業関係の方も相当な被害をこうむっていると思います。特にモズク漁を営んでいる漁師の方は、6月ごろに網を引き上げて片づけの準備に入っているやさきの台風の襲来でした。そして、そのモズク網が3年ないし4年に1度買いかえる時期だと。その買いかえる時期に今まで使っていた網、そして漁具等を処分するのに焼却場へ持っていくと、かなりの費用が取られるということで、処理に困っているということですから、その辺の支援、助成はできないか、お伺いいたします。

次に、与那覇湾海面利用規制についてお伺いいたします。この質問は、もう何度か質問してはいますが、一向に解決策が見出せません。というのは、与那覇湾はラムサール条約に登録され、水鳥の生息地として国際的にも認められている場所でございます。しかし、その一部においてマリンレジャーのカイト、要するに外を飛ぶ鳥ですよ、鳥は空を飛ぶんですから、これ与那覇湾に入ってくるこの水路の入り口でそのマリンレジャーが行われています。そのおかげで与那覇湾に卵を産卵に来る魚たちが水路を塞がれていると。また、高野地区を見ても高野地区の漁業関係にしても、同じようなことを言っているんです。宮古島漁業協同組合のほうに問い合わせたところ、実際そういう協議は1回しか行われていないと。私は、3回か4回か質問しているんですけど、私が定例会で質問したのに1回しか開いていないというのは、これはどうということですかねということをお伺いしたところ、しっかり取り組むということでしたけど、これは国

際的にも認められた与那覇湾、ラムサール条約ですので、ぜひその辺の海面利用、もちろんマリレジャーを楽しまれる方の海はみんなのためにありますので、ぜひその辺の規制をかけながら、しっかり保全していくようお願いしながら、当局の答弁を聞きたいと思います。

答弁をよろしくお願ひします。答弁を聞いて再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

農業特区についてですけれども、沖縄県はですね、今国際観光イノベーション特区というふうなものの認定を受けております。知事は、農業特区もやりたいということで要請をしているということですが、まだこの認定はされていないということです。ただですね、この国際観光イノベーション特区の中でもですね、農用地内でも農家レストランの設置というのはできるようになっております。したがって、もし農用地の中で農家のレストランをやりたいというのであれば、これは実際にある企業と、それから市が共同で申請するというシステムになってございます。事業者から具体的な提案があれば相談に応じたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

陸上自衛隊配備について、どういった協議を行っているかということでもございました。

突っ込んだ協議というものは本当にございませぬ。これまで示された内容しか私どももよくわかっていないというところでもございます。

それともう一つ、窓口の設置ということでもございました。受け入れを担当するような部局ということでもございます、質問はですね。その受け入れの部局ということにつきましては、現在その予定はございませぬ。

◎教育長（宮國 博君）

道徳教育についての質問がございました。お答えをしたいと思います。

2018年度から教科外活動だった道徳が教科へ格上げして、特別の教科道徳として道徳教育を行うこととなります。これまでも小学校においては、道徳教育は行われてきました。しかし、近年いじめ問題ですね、これに端を発して、心の教育の重要性が大変高まってきております。教育基本法の第1条に、教育の目的は人格の完成を目指すとして規定をされております。人格は、人間の本質であり、その基盤に道徳があるものと考えています。今後の取り組みとしては、各学校で道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しを図るとともに、各学校で行う教育活動全体の中で、道徳教育をかなめとして各教科等との関連を図りながら、子供が自分にとってのかかわりを実感しながら、自己の生き方についての考えを深めるなど、道徳の時間で道徳的価値を中心に自分自身を素直に見詰め、振り返ることができる教育を取り組んでいきたいと思ひます。

なお、議員のお話の中に学校ではどういふふうな取り組み、形で指導ができるかというふうなお話ですが、道徳教育はもう教科としての取り組みでございませぬので、教科書もございませぬ。その中で、組織としてですね、学校の教員の組織として、道徳教育推進教諭が各学校にこれは配置してございませぬので、その先生を中心にして学校では道徳教育が取り組まれると、こういふことでございませぬ。

◎企画政策部長（友利 克君）

市街地型エコハウスの利活用状況でございませぬ。

ちょっと比較をしてみたいと思ひます。まず、この市街地型のエコハウスは、平成22年度から供用を始

めております。コースとしまして、見学のコース、体験宿泊コースというのがございます。これを平成22年と平成28年で比較をします。まず、見学についてです。平成22年が527人、平成28年が17人、体験宿泊が平成22年が26人、平成28年が4人となっております。ちなみにことしの1月から8月までの状況でございますけれども、見学が1人、宿泊が8人となっております。

そして、利用料金についてです。利用料金につきましては、子供が500円、1泊ですね。大人が1,000円ということになっております。土日は開館をしておりません。

◎福祉部長（下地律子君）

鏡原小学校、久松小学校で現在計画されている学童計画についてお答えいたします。

学童、いわゆる放課後児童クラブは小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的とした施設です。宮古島市では、現在9カ所が設置されており、放課後児童健全育成事業により運営されているところです。平成26年7月に国が策定した放課後子ども総合プランにおいて、国全体の目標として新規開設分の約80%を小学校内で実施することが示されました。それに伴い、沖縄県においても放課後児童クラブ支援事業が制定され、市町村ごとの計画的な放課後児童クラブの設置について、施設整備補助が盛り込まれました。宮古島市においても、子ども・子育て会議などの承認を受け、宮古島市放課後児童クラブ整備計画を進めているところでございます。

議員ご質問の鏡原小学校、久松小学校における整備計画についてでございますが、今後児童数が増加することが予想される校区であること、また近くに放課後児童クラブがなく、他の校区の放課後児童クラブを利用せざるを得ない状況を踏まえた上で、優先的に整備していく計画でございます。現在平成30年度の整備に向けて、教育委員会等との調整を進めており、整い次第設計業務を進めていきたいと考えております。

また、規模についてでございますが、今後の児童数の増加見込みも踏まえ、将来的に約80人程度の児童を受け入れることができる施設を整備していきたいと考えております。

また、整備後の運営についてでございますが、運営については公募により運営者を選定していきたいと考えております。

保護者への説明の件でございますが、現在場所についてまだ学校の敷地内に建設できるか、それができない場合学校の近くのどこにするかと、その辺の調整がまだできておりませんので、今後整い次第説明会の開催に向けて検討していきたいと考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

大神島への電動自動車の配備について、現在大神島は高齢化が進みまして、宮古島への買い物、それから島内での移動につきましても、大変なご苦勞をなされているという現状を聞いております。議員のご指摘のとおりでございます。市としましては、このような状況を踏まえまして、島民の負担を少しでも軽減するために、どのような支援ができるか、大神島自治会と意見交換を行っているところです。ことし3回ほど当自治会との意見交換会を実施しましたが、その中で自治会から上がっている意見、要望は集約すると3つほどあります。1つは、移動販売車を設置してほしいと、島内にですね。それから、観光客が増加しておりますので、特産品を販売できる施設をつくってほしいということ、それからお年寄りの方

々が憩える島カフェですかね、そういうものをつくってほしいという意見が出されております。市として、これらの要望を受けまして、これらの要望がどういう形で実現できるかということは今情報収集を行って検討しているところございまして、議員ご提案の電動自動車ですかね、を含めて検討してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

アギヤー存続について説明をいたします。

きのうの佐久本洋介議員の質問にも答弁しましたが、アギヤーの支援といたしましては、市はこれまで水産業奨励補助事業による潜水機資材、ポンベの導入支援等を行ってまいりました。アギヤーの存続については、市としても憂慮しているところでありますが、主な要因がアギヤー漁にかかわる人材不足であるとのことを漁業協同組合より伺っております。人材の確保については、関係者でこれまで幾度となく話し合いが行われているとのことですが、打開策についての具体的な方策が見出せない状況であるとのことでもあります。当面の対応として、漁業協同組合のフェイスブックやホームページ等での募集、呼びかけを行っていききたいとのことでもあります。市といたしましても、アギヤー組合と組合運営方法について意見交換を行い、存続の支援策を検討していききたいと思っております。

それから、漁獲高、出漁日数等の質問がありました。伊良部漁業協同組合の職員に確認したんですけども、担当は出張中ということで、正確な数字ではありませんが、アギヤーの伊良部漁業協同組合での取り扱い量は、平成27年度で漁業協同組合への出荷量が23トン、額にして1,084万1,000円となっております。そのほかに漁業協同組合を通さずに島内で流通している分が約12トン相当量あるということで、合計35トン、金額にして1,600万円程度になると推測しております。出漁日数については、確認できませんでした。

それから、モズク網また漁具の廃棄助成はできないかという質問にお答えをいたします。モズク網または漁具の廃棄に関する助成はないかとの質問ですが、漁港におけるモズク網等が放置されている事実があることは承知しております。これは何が原因なのか、また漁業協同組合やモズク協議会で議論していただき、漁業者でできること、また市の支援がないと処理できないことなどをですね、議論した上で、しっかりと要望書を提出していただきたいと思っております。

それから、与那覇湾の海面利用規制についてであります。与那覇湾につきましては、特定区画漁業権が設定されている区域以外は、海面の利用を規制することは現在できません。そのため海面利用に関する当事者が協議してルールづくりをすることが重要かと考えております。漁業協同組合に問い合わせたところ、これまでに漁業協同組合、久松の漁業者、マリンスポーツ関係業者との話し合いが持たれたと伺っておりますが、ルールづくりに向けての合意の見通しはまだ立っていないとのことでもあります。市といたしましても、当事者の漁業協同組合、マリンスポーツ関係、また宮古地区海面利用協議会事務局等の協議をですね、早目に進めてもらいますように推移を見守っていききたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

伊良部野球場施設整備計画についてお答えいたします。

宮古島市は、近年野球、サッカー、陸上競技等さまざまなスポーツアスリートのキャンプ地として定着しており、各競技の高レベルな競技施設の整備が強く求められているところでございます。その中で、野球競技につきましては、ことしの1月から3月のキャンプシーズンで、県内外から高校、大学、社会人の

チームが合計で年間12チームキャンプを行っており、そのほかプロ野球選手による自主トレーニングのキャンプも数多く行われている状況であります。現在ほかにも多くの球団などから宮古島でキャンプを行いたいという要望がふえてきておりまして、しかしながら宮古島市におけるキャンプ場が不足していることから、ことしのキャンプシーズンでは、約20件のキャンプ受け入れ要望を断っている状況でございます。そこで、伊良部地区にある古い野球場を再整備し、宮古島におけるキャンプ施設などの充実を図っていきたいと考えております。

また、野球施設の規模でございますが、伊良部島における平成の森公園の既存の野球場を改修しながら施設整備を進める計画でございます。したがって、本議会で計上いたしました予算が決まりますと、施設規模は基本計画、基本設計で検討していくことになります。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

クルーズ船観光客のトラブル回避の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

クルーズ船の受け入れにつきましては、平成20年に宮古島クルーズ客船誘致・受入環境整備連絡協議会を立ち上げ、官民連携して対応に取り組んでおります。協議会は、国、県、市などの行政機関及び宮古島観光協会、宮古島商工会議所、バス、タクシー会社などで構成されており、協議会及び幹事会の開催、それから月複数回のクルーズミーティングなど適宜問題解決、情報の共有に取り組んでいるところでございます。これまでバス、タクシーの不足による二次交通の課題の改善対策として、臨時路線バスや空港発着のくるりんバスの運行に向けた協議や調整を行ったり、旅行代理店や商業施設と連携して、観光地でのごみの持ち帰りやトイレ使用のマナーなどを外国人観光客に周知するなどの対応を行っております。しかし、クルーズ船の寄港回数が平成27年度に13回、平成28年度に89回、そして平成29年度には8月末で既に98回と急激に増加しており、海岸での貸しパラソル問題がマスコミに取り上げられるなど、さまざまな問題が浮上しております。港湾設備、二次交通などのハード面のみならず、サービス、異文化理解などのソフト面についても、さらに対応を強化して、外国人観光客を受け入れる必要があると考えております。今後宮古島クルーズ客船誘致・受入環境整備連絡協議会にて、官民連携して外国人観光客対応の語学力、サービス向上のためのセミナーや学習の開催などを強化できないか、検討していきたいというふうに考えております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

伊良部地区観光地整備事業計画についてお答えします。

事業計画としましては、平成27年度を初年度とし、平成28年度に伊良部地区観光地重点整備基本・実施計画を策定して、各観光地整備事業の年次計画及び概算工事費を算出してあります。今年度は通り池及び牧山公園の駐車場、遊歩道、渡口の浜の駐車場の整備に係る調査、測量、設計委託と通り池トイレの増改築の実設計委託、白鳥岬公園の園路復旧の基本設計に向けて発注する計画で作業を進めています。翌年度以降は、年次計画に基づいて事業を展開し、平成33年度で事業を完了する予定です。全体事業費としましては、約8億6,000万円ほどを見込んでいます。完成後は、各施設ごとに直接管理か、指定管理か、どの方法が最適か検討していきたいと考えています。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。再質問をしたいと思います。

まず、陸上自衛隊配備計画ですけど、午前中の質問、答弁等でいろいろありましたけど、ミサイルに関する基地だという認識が物すごく強いんだと思うんです。ミサイル基地を配備すると、外部から襲撃されると、しかし日本の基地は、日本全国に基地があるんですけど、一回も攻撃されたことはないんです。抑止力になっているんですよ。そういう意味では、今の世界緊張状況から見ても、本当にこの南西地域におかれて自衛隊が最も必要とされるこの地域でございますので、ぜひ市長その窓口が今現在設けられていないと、部局が現在ないと。しかし、食事してきた後にこの配備計画、配備に関する業務がありました。これ誰が配ったかわかりませんが、もう既に平成29年度から造成が始まるんですよ。やっぱりその辺を踏まえてですね、しっかり当局の対応をしながら、また自衛隊を本当にいろんな災害面でもいち早く自衛隊誘致に関して防衛省と交渉する、もちろん基地交付金等いろんな資金もあります。それを活用した中のいろんな市民サービスの向上につながる一番大事なことですので、ぜひ配備計画について部署の設置を要望したいと思いますが、市長の答弁をよろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の基地の受け入れの窓口とっているイメージが今湧かないので、もうちょっと説明していただいてから答弁したいと思います。

◎栗国恒広君

私が言っているのはですね、やはり防衛省と今後自衛隊配備が宮古島で必要とされるということからですね、防衛省と交渉する、連絡、いろんな事項をする、そういう部署ができないのかと。いろんな感じで防衛省の基地交付金とか、いろんなものが自衛隊が来ると思われます。やっぱり基地交付金があったときにいろいろな整備とかできると思うんですよ。国有地提供施設所の市町村助成交付金ですね、その資金が自衛隊が配備されるとかなりの額が見込まれると。やはりそういういろんなメリットはあると思いますので、ぜひその受け皿、その交渉する窓口というのかね、部署、それを整備からもう造成が始まると。しかし、我々としてはまだ造成をできるかできないかもまだその窓口がないというのは私は非常に問題だと思っていて、やはりその窓口を早急に設置できるよう市長答弁をよろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

今自衛隊の配備そのものについて、具体的な計画が出ていないわけですね。それができて、それが関係法令に適合するかどうかを判断する今段階なんです。したがって、それを判断した後になんという形になるわけですから、現時点で窓口はまだつくる必要はないというふうに思っています。基地交付金についてはですね、これは旧上野村がもっていたやつがですね、ずっと引き継がれて上野の野原のやつの部分でですね、今入っているという状況であります。

◎栗国恒広君

答弁わかりました。でもですね、自衛隊を配備することによって、いろいろな交付金が入ってくると、やっぱり財源面でもすごくメリットがあると思いますので、ぜひ今後の取り組みに期待したいと思っています。

次に、農業特区ですが、企業を誘致するというの、私が農業特区について質問してもですね、やはり農業委員会も農地法厳しいんですよ、特に島々に対しては。我々宮古島は島、農地法にかかっているものから開発ができないとかですね、これを県の部署じゃなくて、島の有効土地の活用という意味でも、市長

の判断でできるものはやっていく、守るべきものは守っていくという農業特区を設置ができないのか、検討することはできないか、その辺の件に関して答弁をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

農地の規制を緩和するという形で、農業特区という話ですけれども、これは具体的にですね、企業側が先に農業特区を申請してやるという制度ではないんですね。具体的に企業側からここに例えば農業に関する何かをやりたいというふうなのがあって、初めてそれで申請するという制度になっているわけですから、企業側からそういうのがあって、特区にふさわしいということであれば、それは一緒になって国に働きかけてまいりたいと思います。

◎栗国恒広君

農業特区に関してもね、企業のほうからいろいろな申し出があればという答弁だと理解しております。これもね、もう少し私もまた勉強しながらいろんな感じでまた質問していきたいと思っています。

次に、伊良部野球場に関してですが、宮古島は非常に恵まれた気候の中ですね、社会人野球、そして高校、大学とキャンプを張る野球の方は多いと、昨年度は20件の応募があったんだけど、キャンセルしたということですけど、これ今宮古島で野球場は4つあると思うんですけど、今後この伊良部の野球場整備に当たってですね、やはり従来の球場とちょっと違った整備をやらないと、同じような整備をすると余り効果が期待できないと思うんです。例えばもちろん屋根つきの球場とかですね、ナイター設備ができますよというような、しっかりした整備をしてほしいなと思っています。また、改修整備ということで、例えば財源はどこから予定しているんですか。その辺の答弁をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

伊良部野球場の整備につきましてお答えいたします。

まず、財源というお話がございました。これは、基本的に補助メニューで我々のほうは考えております。単独ということではありません。したがって、いろいろな高率補助を探りながら、なるだけ市の財政の負担がないような形で検討していきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

もちろん市の負担が少ないようないろんな予算に関してはいろいろ検討していくという答弁だと思うんですけど、防衛省の予算が80%の補助があると思うんです。その辺も踏まえてですね、しっかりこの予算を確保しながら整備をしてほしいなと思います。ただし、私が言ったように、宮古島の気象条件今まで考えると、夏のこの暑い日差しに照らさない屋根つきとかですね、また夜ナイター設備ができるというような、やっぱりそういったものをきちっと取り組んで改修整備をしてほしいなと思っています。

あと1点だけ、いつごろの例えば着工でオープンを予定しているのか、その辺の答弁をよろしく申し上げます。

◎建設部長（下地康教君）

事業のスケジュールというご質問だったと思いますけれども、まず今回の補正予算でその基本計画、それと基本設計の費用がもし認められた場合は、今年度それを行いまして、次年度いろいろな補助メニュー等を検討して、実施設計という形になっていくと思います。したがって、実際現場に入るのが早くて次年度の後半、それと平成30年度に実施設計が終われば平成31年度から工事が着工できるのかなというふ

うな計画、考え方を持っておりまして、それでは完成までにどのぐらいかかるかというのがまさに基本設計、基本計画の中において検討されますので、今回の検討事項という形になります。

(「議長、ちょっと休憩して」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時31分)

再開します。

(再開＝午後3時31分)

◎栗国恒広君

次にですね、伊良部漁業協同組合のアギヤー存続についてですが、年間35トン、そして売り上げが1,600万円という答弁がありました。私が思うにはですね、この潜水士の担い手がいないということなんですよ、一番のキーポイントは。農業に従事する、例えば農業育成資金とか、いろんな感じで担い手、月に大体12万円、年間150万円1人当たりですね、そういう補助メニューがあると思うんですよ。しかし、漁業に関してはそういうメニューがないんですよ。やはりそこは平等に同じ第1次産業ということで、やはりそういう支援をしながらですね、潜水漁師を育てると、100年も続くこの伝統のアギヤー漁です。支援が漁業協同組合と具体的な交渉はされていないという中で、行政側から農業担い手というか、漁業担い手という感じですね、しっかり話し合いをして、そういった予算の取り組みをしながらですね、一番肝心の潜水士、漁師をね、育て上げるということが大事だと思います。ちなみに県内のこのグルクン市場の半分以上、50%は伊良部漁業協同組合から出ているんですよ。しっかりその辺の取り組みをお願いしたいと思います。農林水産部長、答弁よろしくをお願いします。

◎農林水産部長(松原清光君)

アギヤー存続に関する再質問にお答えをいたします。

先ほども述べたんですけども、やはりアギヤー組合と、それから漁業協同組合、それを交えてですね、しっかり打開策をとっていかないと、その存続危機というのはとれないと思っておりますので、そこら辺の取り組み、支援策をどういうふうに持っていくかも含めてですね、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

◎栗国恒広君

私は一番さっきも言ったように、担い手という意味ではですね、やっぱり行政が農業に対して担い手育成資金等出しているように、しっかり漁業関係者にもですね、担い手育成資金という項目をつけながらですね、支援していく、そうしないとやっぱりもちろん伝統漁も本当にこれ減っていきますよ。過酷な労働ということで、若者は育たないと。しかし、これを行政がしっかり支援していくのは、これは大事なことだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、大神島の電動自動車ですけど、自治会といろいろ協議しているということで、移動販売車が欲しいなということですので、生活環境部長ぜひ島民の意見を聞きながら、手厚い支援ができればなと思いますので、よろしくをお願いします。これに対しては答弁要りません。

次に、鏡原小学校、久松小学校の放課後児童ですね、学童計画ですけど、80人の規模を予定していると。

ということは、かなり大規模な施設になるんじゃないかなと思っています。そこで、80人の方は大体何人の方でいろんな学童の放課後支援を予定しているのか、その辺を答弁お願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

80人の規模で運営する場合の支援員の数ということでございますが、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というものがございまして、そちらのほうにですね、職員についての基準が書かれてございまして、事業者は支援員を置かなければならないということになっていて、単位ごとに2人以上とするという基準があるんですが、大体40人が1単位と考えての2人以上となりますので、80人となると、4人以上ということになると考えております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。40人単位で2人、そして80人になると4人ぐらいの対応でやっていくということですけど、やはり放課後支援の学童というのは、すごく子供たちにかかわる大事な事業だと思うので、しっかり取り組んでほしいと思っております。

次に、道徳教育ですけど、教育長ありがとうございます。皆さんこの質問したら、あなたに合わない質問じゃないかといういろんな意見があったんですけどね、私は道徳授業では、児童生徒がですね、生命を大切に作る心、そして他人を思いやる心、善悪の判断等をね、基本意識等をしながら道徳性を身につけることが一番大事なことだと思いますので、ぜひ道徳教育にはこれからも力を入れてほしいと思います。教育長のこの取り組みの意気込みの答弁をよろしくお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

この道徳教育というのは、極めて難しい、非常に微妙な状況が戦後70年続いてきました。これは、道徳とはいかなるものかというふうなものが戦後70年間ずっと教育現場で議論されてきたところでございます。その道徳教育を学校でどのようにして教えていくのかというのが実は70年というスパンをかけてですね、今日教科化がされたことなんです。そこで、道徳教育を学校の中に教科として設置するまでにはですね、教育基本法を初めとする日本の教育の形を実はようやく我々が固めたというのが今日の教育現場、いわゆる教育における道徳教育の形なんです。ですから、極めて微妙な問題を含みつつ、今日ようやく教科に格上げできたというのがこの道徳教育という位置づけになったというふうなことをですね、議員と私は恐らく同じ認識の中でこの問題を議論しているだろうと思っております。その中でですね、小学校の内容、項目がですね……

（「いいよ、いいです、教育長時間がないので後で」の
声あり）

◎教育長（宮國 博君）

極めてこれはですね、ぜひ学校教育の中でどのようなことが行われているかというふうなのを議会の皆さんもしっかり知らなきゃならないとは思っておりますので、あえて議員からとめられましたけど、申し上げます。個性の伸長、相互理解、寛容、公正、公平、そして社会正義、国際親善、そしてよりよく生きるということなんです。これが実はこれまでの教育の中で一言も議論されなかった中でですね、見事に今回の教育、道徳が入ってきたということで、先生方がしっかりと子供たちにこれ訴えることができたというふうなことは、大変大きな進歩だと思っております。本当にこの問題を取り上げてくれまして、あり

がございました。

◎栗国恒広君

教育長、本当にありがとうございます。各議員の方にも皆さんやっぱり教育長の訴えが届いたと思います。本当にしっかり取り組んでほしいと思っています。

クルーズ船観光客のトラブルですが、やはり昨年度の県の観光局の統計ではですね、43万人が中国の観光客が沖縄県を訪れていると。その中でもやはり確かにマナーの悪い中国人もいらっしゃる。やっぱりそれをですね、きちっと解消するためには、やはり立て看板とかですね、放送、例えばある休憩所にごみが落ちているんですよ。やっぱりそこもしっかりアナウンスでですね、ごみはちゃんとごみ箱に入れましょうと、まだ分別されていないです。やはり文化がいろいろ違うと思います。日本は以心伝心という文化の中でやっていますが、やはり中国は複雑な文化、多様な文化がありまして、もちろん価値観も違うということです。島内に入る前の事前説明ですね、そして今言ったように立て看板、放送器具を利用してアナウンスをし、そしていろんなものには確認書、サインをする。まず、中国へ行った方はわかると思うんですけど、中国では預かり金、保証金みたいなものを取るんですよ。その後に返還時に払い戻すというようなシステムもあるんです。やっぱりその辺もですね、しっかり行政がいろんな感じで観光業界と取り組んでですね、宮古島の観光、そして沖縄の観光をですね、しっかり守っていければなと思っています。観光商工局長、答弁よろしくをお願いします。アナウンスの設置とか、看板設置ですね、その辺に関して、事前報告も交えながら。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

クルーズ船のお客さんに関しましては、今後も飛躍的に伸びることが予想されております。宮古島の観光客、観光を取り巻く状況も大きく変化することが予想されます。インバウンドのお客さんが町中にあふれるということもそう遠くないことだというふうに思っております。ご指摘のありました外国人のマナーにつきましてですね、昨年、一昨年クルーズ船の寄港当初から船の中、船社のほうにも協力をお願いしまして、また旅行代理店のほうにもお願いをしまして、特に文化の違いから来るマナーの違いといいますか、トイレの利用方法についてもですね、いろいろ船の中、クルーズ船の中あるいはバスの中でもですね、協力を呼びかけまして、周知の徹底もお願いしました。また、島内のコンビニエンスストアにも全部トイレの利用についての張り紙を張り出しまして、公共施設のトイレについてもそうなんですけれども、そういうことも努力してまいりました。そのおかげをもちまして、当初に比べるとかなり日本の文化に対する理解も外国のお客さんのほうも深まりまして、マナーもかなり改善されているかと思えます。ただ、しかしまだまだ不十分な場面もありますので、今後もですね、こういう取り組みを進めながら、また島内の観光案内、そういうことに関する案内板もさらに取り組みを深めながらですね、マナー、そういう受け入れ態勢の強化に、トラブルの防止に努めていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。やはり問題のある観光客にはですね、毅然とした対応をとり、そして問題のない観光客にはですね、観光を十分に楽しんでもらってですね、宮古島の観光をよくしていかないと、取り組みを頑張してほしいなと思います。

そして、エコハウスの利用状況ですが、年々減っていると。やはり土日に利用できないというのが一番

ネックだと思うんですけど、今後土日にこの施設を利用するという計画はないですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

エコハウスは、市街地型、郊外型の2つがございます。友利の郊外型につきましては、友利の自治会部落会に指定管理をしておりますので、土日も運営、運用しております。ただ、平良につきましては、この指定管理に至っておりませんので、結局職員で平日対応ということになっておりますので、なかなか土日までそこを開館をして対応するというのが困難な状況でございます。エコハウスの今後の運用につきましては、これだけ利用者が落ち込んでいるという状況がございますので、特に市街地のエコハウスにつきましてはですね、今後その運営のあり方を根底から見直す時期に来ているというふうに考えております。そのため今年度ですね、庁内におきまして、その市街地型のエコハウスの利活用のあり方についてですね、庁内で検討していきたいというふうに考えているところです。

◎栗国恒広君

企画政策部長、やはりですね、直営でやっているのでも市の職員が土日できないからというんじゃなくて、やはり普通いろんな感じで宮古島を訪れる観光客、やっぱり皆さん土日を利用すると思うんですよ。やはり友利自治会に対しては、すごく評判がよくてですね、市内のこのエコハウスというのはどうも利用状況は本当にまずいなという感じで思っていますので、ぜひこれは民間委託されるようにね、直営でやるんだったらもう土日はできないというんだったら、民間に活用させたほうが良いと思うんですよ。せっかくエコアイランド宮古島をうたっている意味ではですね、このハウスがやっぱり皆さん島外から来られる方にしっかりPRしながら有効活用してもらいたいなと思っております。

次に、伊良部地区の観光地総合計画ですが、市長これだたらもう少し早く欲しかったなと思っておりますね。きょう午後から来るとこれがすばらしい実施設計があるんじゃないかなと、やっぱりこれだけのものがあります。だから、またいろんな感じでですね、経済産業省もですね、この地域経済促進法という感じで、今度は6月2日から施行されて、いろんな取り組みがされておりますのでですね、このこともあわせてしっかりやっぱりやってほしいなと思います。あとは民間委託、直営、いろんな方法があると思います。特に牧山展望台に関してはもうあの景色から見る宮古島というのは、日本百景にも負けないぐらいの景色だと私は思います。そういう意味ではしっかりですね、この実施設計、実現に向けてですね、取り組んでほしいなと思っております。

最後に、水産業ですけど、モズクのほうもですね、しっかり取り組んでほしいと。あと与那覇湾、やっぱり水鳥の生育地、海面利用でいろんな感じがやられているんですけど、やっぱりそれは早急に地元の方々とですね、協議を持たれて、やはり利用に関してはね、しっかり協議して規制をかけてほしいと思っています。与那覇湾に関しては、ラムサール条約が締結された地、咲田川のほうから流れてくる水は本当に物すごくきれいになっていてですね、海藻、藻場もですね、しっかり成長して、それで魚たちも本当に魚介もふえてきました。私は、3年間中学校の子供たちを体験漁業として連れていくんですけど、年々本当に水質、また底質もですね、改善されていると思っております。大変な自然保護ですので、ぜひこの海面利用はしっかり取り組んでほしいなと思っております。

長くなりましたけど、最後に少し私見を述べたいと思います。台風18号の襲来で、大変な損害を受けた、被害を受けたと。特に農林水産業に対してはですね、下地敏彦市長は昨日の議会でも支援を検討している

ということですので、一日も早い被害状況に応じて支援をしてほしいなと思っています。

最後に、早いもので4年前にこの議場に、議会に当選させてもらって皆さんとこの議場でいろんな感じでもとに市勢発展のため、市民生活向上のため議論してきました。今回勇退なされる議員の先輩の皆さん、本当にお疲れさまでした。また、再選に向けて頑張っている議員の皆さん、私も含めてこの議場でまた皆さんと議論できることを祈願をしつつ、栗国恒広の9月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩して、4時10分より再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時52分）

再開します。

（再開＝午後4時10分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲間則人君

例年だと今の時間帯は終わっているんですけど、議会改革委員会の中で1時間ということでもありますので、また仲間則人も時間いっぱい使ってみたいかなと思います。

まず、質問に入る前に当局におかれましては、本当にお礼を申し上げます。市長におかれましては、去る8日、9日両自治会の敬老会に出席いただき、またご祝辞などを賜り、まことにありがとうございました。この場をおかりしてお礼にかえさせていただきます。

また、久松小学校のバスケットゴールの修繕を早急にさせていただきました。まことにありがとうございます。学校初め、子供たち、また父母会からの感謝の言葉が届いています。早急な対応に対して教育委員会の皆さん本当にありがとうございました。

また、先ほど栗国恒広議員もおっしゃってございました夏休み期間中に離島甲子園で宮古島アララガマボーイズがこの大会の2連覇を果たしたという偉業をなし遂げたのは、大変うれしい限りであり、またやればできるということが実証できたと思います。スポーツだけではなく、また学業面に対してもやればできるということで、学力テストももっともっと上がっていくのではないかなと思っています。監督、コーチ、選手の皆さん本当におめでとうございます。

またですね、我々葉たばこ農家が去る7月19日から9月6日をもって販売が無事終了できました。関係機関の協力のもと、ことしはですね、例年に比べると大分収量が上がりました。しかしながら、単価のほうは昨年より100円弱ということでね、1,872円、10アール当たりの収量が昨年に比べますと20キロアップぐらいかな、216キロ、10アール当たりの、反当たりの収益が40万4,000円、そして総額に直しますと123件ですかね、宮古島市関係で21億9,000万円というふうな販売高が結果が出ました。これもひとえにですね、行政機関、そして関係機関が一緒になって葉たばこ農家も面倒を見ていただいた、そして地力の増進のた

めにも一役行政が買っていただいたものだと感謝申し上げます。ちなみにですけど、1農家当たり平均1,700万円ぐらいが売り上げとして上がっております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。初めに、宮古島市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。昨年2月に人口減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力ある地域にするため、宮古島市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されています。そこで伺いいたします。宮古島市として、4つの基本目標に即した施策及び事業を展開されているものと思いますが、各分野ごとのこれまでの1年と何カ月かな、の成果をお答えください。それは、観光リゾート分野、次に農林水産分野、総合通信分野、介護分野の以上4つの成果をお答えください。

次に、農林水産業についてお伺いいたします。初めに、ハーベスター利用料金はどのような根拠で決められているのか、お伺いしたいと思います。このハーベスター利用料金というのは、常日ごろから議員皆さんが余りにも高いのではないかという意見が常日ごろから出ています。そこで、何人かの議員もこの料金の根拠はどのように出されているのかということは何回かお聞きするんだけど、なかなかその根拠を示していただけない、その4,500円というふうな根拠をぜひともね、計算式なりなんなりで答えていければ、農家の皆さんも納得するものだと思っております。計算式があればぜひお答えください。

次に、特定地域経営支援対策事業（ハーベスター等）ですね、今年度7,000万円近く当初予算で計上されております。そのハーベスター、ひいてはトラクター等の導入計画並びに人選、それとその機械導入の進捗状況をお聞かせください。

次に、ポットファームの現状をお聞かせくださいという質問ですが、これにつきましては何回か私も質問をしていますが、なかなか思ったような成果があらわれていません。まずですね、このポットファームの現状を聞かせてくださいというのは、まず初めに、今現在作付状況はどうなっているのか、生育状況はどうなっているのか、まずはそこをお聞かせください。そして、このポットファームの赤字の原因は光熱水費のほうが一番ウェートを占めています。それで、実証実験ということでもあります。太陽光、風力、その電気を利用して、これは実証実験をしてみようということでありながら、一番のメインだった電力、太陽光、風力、その電気を利活用しながら、この農業経営、水耕栽培をしていこうというのがまずは一つの実証実験じゃないかなと思っております。この実証実験の実証は、どの部分に2年間あらわれているのか、実証した結果ね、何があらわれているのか、それをお聞かせください。

次に、宮古島市の農業振興ビジョンをお聞かせくださいということですが、第2次宮古島市総合計画というのがあります。これは、一応平成29年度から平成38年度まで中身をちょっと見てみますと、これは5年区切りになっているのかな、平成27年度から目標平成33年度まで、これ前半だと思います。前半の計画がこれに書かれています。そこで、その内容を聞かせてくださいという内訳なんですけど、まずはその農業ビジョンをこの前半で3年か4年のものが書かれています。その中身を見ますと、もし本当に農業を進めていくのであれば、農業認定士を何年度までに大体どれぐらい育てていきましょう。そして、10年後には何人認定していましょう。そうすることによって、農業生産法人がまず生まれてきます。そして、今の大体農業関係の事業というのは、法人団体が設立しなければ補助事業がなかなかおいてこないという

状況でありますので、ぜひとも若者定住のためにも、もう少し中身の濃いものを10年計画を出していただければうれしいなと思っていますので、これについてもご答弁ください。

次に、農商工連携での宮古島市の実績はどの程度あるのかということなんですけど、実を言いますと、6次化産業の前に、農商工連携事業が宮古島市には入っております。その実績がなかなか上がってきていません。まずは動いていません。そこで、これは農業、そして観光にもこれ結んでいきますけど、農商工連携事業と言いまして、まずは農家がつくったものを地産地消という目的の中で、宮古島の食堂、そして喫茶店、居酒屋、そういった感じで農商工連携の事業ができないものか、この実績は多分農林水産部のほうで、そしてそういった商業関係のものに関しては観光商工局のほうでご答弁をください。

次に、モズク網の干し場、計画はありますかということでもありますけど、昨年10月でしたかね、漁業協同組合と久松地区モズク生産組合のほうで市長のほうに要請をされております。そのときの答弁といたしましては、お答えといたしまして、ぜひともメニューを探してですね、早目にこの網干し場を設置できるよう頑張っていきたいというふうなご答弁でありましたので、この計画がどうなっているのかというのをまずはお聞かせください。

次に、モズク網の処理の助成はできないかというふうな、これは農具一緒ですよ。先ほど栗国恒広議員も質問していました。答弁の内容が要請なり何なりあれば予算は考えていきますというふうな答えだったんじゃないかなと、何らそういった要請もありませんと。なぜ必要か、なぜというふうなのが聞き取れました。ぜひですね、農林水産部長もおっしゃってございました。各漁港にはそういったモズク網の廃棄されているものとか、そういった網の廃棄があるとか、それが確認していると。行政側からとしてですね、市の指定の漁港でありますので、逆にこのモズク生産組合と膝を交えてどのように思っているのか、なぜモズク生産農家はこういうふうに網を放置してあるのかということも膝を交えてですね、助成をできるような形はできないか、お聞きいたします。

次に、教育行政でありますけど、統廃合また休校の跡利用はどのようになっているかという質問でありますけど、これは前里光恵議員でしたかね、まだ宮原小学校は名義の所有権移転がされていないとか、そういった話でありました。これについては割愛いたします。

次に、鏡原小学校のバスケットゴールの補修という質問を出してありますが、これは通告書を出すそのときでした。ぜひともこの件を質問してもらいたいという方からお電話がありまして、内容を聞いてみますと、鏡原小学校のバスケットゴール、あれがもう徐々に、徐々に傾きつつあると。板が、ゴール板というんですかね、何というんですかね、あれがまだベニヤというのかな、まだ合板であると。今鏡原小学校の子供たちは、宮原小学校へ練習に行っていると。なぜまた宮原小学校ですかと尋ねたところ、宮原小学校のバスケットゴール板が非常にいいものがあるらしいです。公式戦に使うゴール板だそうです。これは何回か教育委員会に直してほしいというふうな話をしたんですが、小学校新しい敷地の芝もまだ植えていない、そして西辺小学校の体育館のカーテンも来ていますと、だから今できないと。鏡原小学校は近いうち体育館建てかえだから、そのときにやりましょうという話を一応お聞きしました。私は新品をつけれと言っていない。宮原小学校にあるあのバスケットゴールというんですか、あれを外して今生徒数の多い鏡原小学校に取りつけることはできないのかなと、それをぜひとも取り上げてほしいという要望がありました。それについて教育委員会の答弁をいただきたいなと思っています。

道路行政についてであります。松ヶ原ゴルフ場東側の道路整備計画はないのかとお伺いします。松ヶ原ゴルフ場東側、トライアスロンの自転車のコースにもなっていました、当初。今回提案されている役所の位置のその通りを歩いていくものだと思います、下地あるいは久松の方々が。その役所の建設に合わせて、仮にこの道路の整備150メートル、200メートルぐらいですかね、松ヶ原のコースの幅だけがへんぴな道路です。トラック協会からきれいに来ているんですけど、途中から向こうは道路がおかしな道路になっていますので、そこら辺の道路計画はないのか、お伺いします。

答弁を聞いて再質問をしたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市の農業振興ビジョンを聞かせてくださいについてお答えいたします。

少し長くなります。最初に農家の担い手についてでございます。農家の担い手については、認定農業者の確保のため、経営改善計画の期限が切れた農業者の再認定を促すとともに、新規就農者のうち農業経営の軌道に乗った農業者を認定農業者に誘導していく方針でございます。現在認定農業者数は141件となっております。また、現在は世代交代の時期であると認識しており、新規就農者については、第2次宮古島市総合計画の中でも毎年80件の就農を見込んでおります。今後とも支援策を講じながら、新規就農を図ってまいりたいと考えております。

次、畜産業につきまして、高齢者や担い手並びに新規就農不足により、年々農家戸数、頭数が減少傾向にあります。宮古島市の畜産は他市町村と比べ小規模農家で兼業、複合経営であり、専業農家はごくわずかであることから、専業経営ができるような仕組みづくりが必要と考えております。また、担い手や新規就農が安心して経営できるように、国、県の補正事業を活用し、投資効率化を図り、畜産振興を進めてまいりたいと考えております。

次に、水産業についてでございます。水産業につきましては、水産業基本計画において就業者の確保と育成への取り組みに関する基本方針が定められており、次世代へとつながる新規就業者の確保については、1、水産業に参入しやすい環境づくり、2、漁業を学べる環境づくりについて取り組んでまいります。また、地域を支える意欲ある漁業者の育成につきましては、1、漁業者の生産意欲向上に資する研修、視察、2、地域の中心となるリーダーの育成、3、再教育支援の強化について取り組みが行われております。あと細かいのを少し省きます。

続きまして、農商工連携での宮古島市の実績はどの程度あるかということについてお答えいたします。農業関連の連携の実績としては、宮古ビデンス・ピローサを活用した健康食品の商品開発を行っているかぎすま宮古、アロエベラを利用した商品開発を行っておりますコーラル・ベジタブル株式会社の実績がございます。また、水産業関係では半生モズク、乾燥モズクを活用し、商品開発を進めている宮古島漁業協同組合を中心とした宮古島農水加工有限責任事業組合が事業展開をしております。その細かい話につきましては、担当部長からお答えいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果についてお答えをいたします。

市のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、P D C Aサイクルによる成果の検証を行い、必要に応じて改善、見直しを図ることにしております。その検証の方法については、まず、1点目に単年度ごとの進捗

管理、2点目に数値目標などの達成状況を検討する中間評価、3点目に最終的な計画の成果を評価する事後評価の3段階によって実施することになっております。現在単年度ごとの進捗管理を各課ヒアリングをしております、まだ成果というものは出ておりません。ちなみにこのまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、議員の質問にありました観光関連で言いますと、観光収入を基準値、平成26年の197億1,400万円から平成31年の目標を484億3,600万円にすると、これも去年、ことしですね、急激な観光客の増加によって目標達成に向けて現在順調に進んでいるという状況でございます。

次に、農業関連でございますけれども、例えば農林業生産額を基準値平成25年の140億円から197億円にする、あるいは新規就農者数を78人から150人にする、また1戸当たりの耕地面積を平成27年の1.7ヘクタールから2.0ヘクタールにするというような目標がございます。これらについてもですね、着実に目標達成に向けて進んでいるというふうに見ているところでございます。

そして、福祉関連なんですけれども、いろいろと目標項目がございます。その中でですね、やはり人口をふやすということが大きなこれ目標の計画でございますので、合計の特殊出生率を2.27から平成31年には2.35にするというような目標を掲げておりますけれども、これについてはまだ調査をしていないという状況でございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産業についての質問にお答えをいたします。

まず最初に、ハーベスター利用料金はどのような根拠で決められているのかという質問であります。それについては、農業機械利用経費について、購入価格、それから耐用年数、残存価格、減価償却費やその他の経費により算出されており、これが算出式で計算されているものであります。

それから、平成29年度地域経営支援対策事業の計画とその進捗状況であります。これについてはことしは対象地区2地区でもってハーベスターとトラクターの計画をして、予算計上しておりましたが、沖縄県の予算確保が困難であるということから、今年度の実績を見送っております。見送った対象地区については、次年度事業で改めて県に要望していきたいと考えております。

それから、ポットファームの現状についてであります。現状といたしましては、今年度年度当初から平成28年度までの栽培における反省点を踏まえて、専門技術員に技術栽培管理システムの適正稼働方法の指導を仰ぎながら、大玉品種から単価の高い中玉品種へ変更して9月下旬の定植予定で準備を進めているところであります。平成28年度産までは、6月に定植し、9月収穫を行ってききましたが、技術員からの指導で6月定植では木が成熟期を迎えるまでに夏場の高温で生育が阻害されるために、9月定植で高温障害を避ける長期間収穫できる環境を整えることで、単収の向上を図る計画であります。ポットファームの今後の計画といたしましては、事業導入から3年目をめどに取り組み、実験結果をもとにしながら、次年度以降について意欲のある生産農家や新規就農希望者への委託、民間企業等への指定管理も含めて取り組んでいきたいと考えております。

それから、モズク網干し場の計画はあるのかとの質問であります。久松地区のモズク網干し場の整備については、平成28年10月18日付で宮古島漁業協同組合と久松モズク生産グループとの連名で要請があり、同年10月21日付で回答を行っているところであります。同施設整備に当たっては、宮古島漁業協同組合が主体となっている水産業強化支援事業、これは沖縄県水産業構造改善事業になります。によって進めて

いくこととなりますので、事業化に向けては事業要件である浜の活力再生プランの取り組みとして、当該施設整備を位置づけていただくように提案したところであります。そのために、まずは宮古島漁業協同組合と生産グループの間において、具体的な施設の規模やそのほかの施設整備を踏まえて、漁業協同組合の負担金について議論、検討を進めていただき、浜の再生活力プランの見直しを早目にしていただきたいと考えております。

それから、モズク網の処理の助成についてできないかという質問であります。前回は栗国恒広議員の質問にも答弁したところでありますけれども、漁業協同組合におけるモズク網が放置されているのは承知しております。それは何が原因なのか、漁業協同組合やモズク協議会と議論していただいて、漁業者ができること、また支援がないと処理ができないか等議論した上で、要望書を提出していただきたいと思います。それについては、やはり処分費がどれぐらいかかるのか、それから処分量ですね、それがどれぐらいなのかですね、含めてやはり協議会、漁業協同組合とも調整をして、それについての助成ができるかどうかですね、しかと議論していきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

松ヶ原ゴルフ場東側の道路整備計画についてのご質問にお答えいたします。

本路線は、松ヶ原ゴルフ場東側からトラック協会へ向かう道路で、市道A—56号線でございます。現在本路線の整備計画はございませんが、周辺地域におきまして、J T A ドーム宮古島、サンエーの大規模集客施設の建設計画、それに市役所新庁舎建設用地として本議会でも上程されていることからですね、今後の交通状況を見据えながら、適切に対応していく必要があるというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

農商工連携事業に関するご質問にお答えいたします。

農商工連携事業について、商工関係で取り組んでいる事業ということでご質問がございました。農商工連携事業として正式に認定を受けて取り組んでいる事業ではございませんけれども、農産物等を活用して商品化につなげている主な事業についてご説明をしたいと思います。商工関係では、まず規格外の農産物等を活用する目的で供用開始をいたしました農産物加工施設の指定管理者において、マンゴーを中心とした商品の開発をしております。今年度その開発商品がふるさとギフト沖縄県賞を受賞しております。今後販路の拡大に期待が寄せられているところでございます。また、宮古島地域雇用創造協議会が厚生労働省より受託をしております実践型地域雇用創造事業の中で、宮古島スイーツコンテストを実施しておりますが、このコンテストにおきましては、マンゴー、パッションフルーツ、ムラサキイモなどの宮古島の代表的な特産品を使用した作品を募集しまして、優秀な成績をおさめた作品については、商品化に向けたフォローアップ等を行っております。今後も島内のみならず、島外への消費につながる宮古島の特産品開発について、農林水産業等の関係団体と情報交換をしながら対応していきたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

鏡原小学校のバスケットゴールの補修について答弁いたします。

議員ご指摘の鏡原小学校体育館のバスケットゴールにつきましては、改築当初からオールコートで使用する場合はバスケットゴールがない状況であったため、父母会自作による合板のバスケットゴール板を玄関側と舞台側の両サイドに設置したものと聞いております。このバスケットゴールの改修につきましては、

学校、父母会側と調整を行ってまいりたいと考えているところでございます。

◎仲間則人君

答弁ありがとうございました。まち・ひと・しごと創生総合戦略事業についてであります。先ほど企画政策部長が述べていたものは、数字を売り上げこれだけ、何がどれだけという感じでお話ししていましたが、これは人をどれだけ観光部門で宮古島に定住させるか、そして農業部門で何人ぐらいとめるのか、そしてIT関係でどれぐらいとめるのか、そして介護関係、福祉関係で大体どれぐらい人間を宮古島に定住させるかというのが主な目的だと思いますが、先ほど答弁しての数字を観光リゾートで平成27年ですか、1億九千七百七十何円とか、平成30年度で190億円ですか、これは数字じゃなく観光リゾート分野で人間をいかにとめるかという事業だと思います。それで観光分野で1年と何カ月間ですけど、おおむね大体宮古島で住所変更してきて、何人ぐらい今いますよとか、宮古島にとめる、人口をふやすのがこのまち・ひと・しごと創生総合戦略事業だと思いますが、その成果がもしあるのであればよろしくお願いたします。今のところもしなければ。

◎企画政策部長（友利 克君）

まち・ひと・しごと総合創生戦略で掲げている基本的な数値目標というものはございます。ただ、なかなか今仲間則人議員からご指摘のあったような内容のですね、項目になっていないのも正直なところでございます。ただ、例えば観光リゾート産業の振興による雇用の創出という分野がございませぬけども、これが平成22年の就業者数、宿泊関係のですね、就業者数が1,978人です。これを平成31年には3,000人にしましょうというような数値目標、それから農業で言いますと、新規就農者数を78人から150人にしましょう、次に地域企業との連携というような形で、人材育成プログラムを活用した新規雇用者数ということで、239人を300人にしましょうと、目標としましょうと、達成しましょう、また情報関連のですね、今情報関連の企業の誘致といいますか、に力を入れているわけですけども、平成26年度に13社207人でございませぬ。これを平成31年には18社230人を達成しましょうというような、それぞれ今目標を掲げているところなんです。この成果というのは先ほど申し上げましたように、まだ出ておりませぬけども、現在その評価をしているという状況です。

ちなみにですね、あくまでも住民基本台帳ベースでございませぬ。宮古島の人口ではこの何十年微減という形で下がってきておりました。これを去年8月からことし7月までを比較しますとですね、126人増加に転じているという状況がございませぬので、もう少し様子を見なきゃいけませんけども、特にこの三、四カ月人口の増加に転じているという現象が起きておりますので、まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果も含めて、またこれまでのさまざまな取り組みも勘案して、成果が出てきているのではないかとというような期待をしているところでございませぬ。

◎仲間則人君

答弁ありがとうございます。微増ということで、まだ1年と何カ月ですかね、その中でもやっぱり成果はあらわれていると。そういうことは、宮古島が今魅力ある島だというのが数字として微増でありますけど、減にはなっていないというように捉えてよろしいですよ。ありがとうございました。

次に、ハーベスター利用料金、根拠はといった話をしました。新調価格ということは、購入価格とか、減価償却等いろんな計算方式があると思います。この購入価格というのは、2種類あると思います。新調

価格、それはハーベスター独自の値段、もし仮に1,000万円とします。それに国、県補助で80%の補助が入ります。そうしたら残の20%ありますよね。20%に対する減価償却していくのか、それとも全体の金額に対しての減価償却していくのか。そうしますと、値段は大分違います。そこら辺をひとつよろしく願います。

◎農林水産部長（松原清光君）

それについてはですね、まず今年度、平成28年度、平成29年度産のデータを算出してみますと、まずハーベスター1台当たりの収穫面積が30ヘクタール、反収8トンであります。それについて1台当たりの平均収穫面積が2,400トンとなっておりますので、それに作業受託料の4,500円を掛けると1,080万円の収入となっております。また、作業受託に係る支出ですね、減価償却費、修理費、利子、租税公課、燃料費、潤滑油等、リース、それから報償費、消耗品等ですね、それがありますので、それで合計が1,078万円となっておりますね、これについては収入、支出とも差額がほとんどありません。しかしながら、農家等からですね、ハーベスターの利用料金については、問い合わせがあることから、その利用料金についてはですね、ハーベスター運営協議会、それから関係者を交えてですね、しっかりと協議していかないとならないなど考えております。

◎仲間則人君

今の答弁は、6月定例会の新城元吉議員の答弁がそっくりそのまま今来ているものだと思っております。なぜ今ハーベスターの使用料に対してですね、今話をしているかということ、ことが市場最高の収量でありました。これは新聞報道、またサトウキビ農家全て喜んでいます。そこで、じゃ今年のトン数、今みたいに掛けていった場合、ハーベスター農家は相当な赤字になっていますよね。これは事実かどうか。であれば、農政課は赤字をするものに対してとどんどんやりなさいとやるのか。それと減価償却費、これは固定費として流動にも当たりますけど、修理費、これは流動経費です。利子も多分借入額から固定されます。租税公課、燃料費は流動経費、潤滑油もこれも流動経費だと思います。リース、消耗品というのは流動経費、それが一台一台によって全て違うと思うんですよ、それが。だから、これはぜひともですね、サトウキビ協議会、ましてや農業協同組合のサトウキビ何とか部会においてですね、各ハーベスターのデータをとってもらいましてですね、収支決算で必ず補助があれば農政課というかな、必ず補助を出したところには法人格に対しては検査が入ると思います。燃料費というのは、免税が使えます。特に補助事業でとったものに対しては、必ずというか、会計監査が入るおそれがありますので、箱メーターで全て燃料消費はできると思います。だから、免税はこれ行政側が率先してですね、すれば免税が使われるものだと思っております。修理費もこれは流動経費で、だから今の部長の説明で我々議員が農家に対してこれだから、4,500円だそうなんですというのは声を大にして言えないと思います。ぜひともこの根拠となる数字をぜひ出してほしい、今度の製糖期までにはしてほしい。

そして、新城元吉議員が6月定例会ですか、なぜ私そういう言い方、その答弁を聞いてあれと思ったものですか、声を大にしてはいますが、ぜひともね、早目の、あの当時まだ開催されていないと、協議会が。5月まで長引いたからまだ協議会は開催されていないということでありましたので、ぜひとも早く開催して、ハーベスター運営協議会、それと農業協同組合の収支決算が多分あるはずですよ。そして、役所に提出するのがあるはずですよ。そういったのを勧奨しながら、妥当な数字をぜひやってもらいたいと思っ

ています。農林水産部長、いかがでしょうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

今おっしゃっているとおりですね、しっかりとした根拠づくりを再度取り入れてですね、ハーベスター運営協議会、関係機関、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

◎仲間則人君

答弁ありがとうございました。ぜひとも農家のためにも今度はまた台風18号で大分サトウキビやられていますので、ひとつ農家の納得いくような料金設定にいただければうれしいなと思っております。

続きまして、ポットファームの現状をお聞かせください。9月下旬の定植、6月までの収穫予定で将来のビジョンといたしましては、優秀な生産農家についてはまた指定管理をしていきたいということでありました。これが聞きたいのは、この実証実験の中で何がこの2カ年間実証されて、どういった成果があったのかというものも質問の中でしました。この2カ年間実証実験をやってみて、収益とか、そういったのは数字的なのは出てきていますので、その作物を植えて収穫もしました。その中で、どういったものが実証実験の中で確立できたのかというものを聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

ポットファームの実証実験の取り組みという形で質問であります。

やはり従来の土耕栽培とは異なった新たな栽培技術というのは非常に大事な取り組みだと考えております。その中で、今回はトマト栽培という形で取り組んで、宮古島の農業の転機を図る新たな取り組みとして取り組んできたつもりであります。その中で、トマトの栽培、収穫が当初の目標には達していませんでした。それをしっかりと踏まえてですね、その技術の手法、要するに去年までは植えつけを5月ごろしていたのを今回9月に植えつけることで、やはり収穫をふやすというようなですね、取り組みもしっかりとしていきたいと考えております。

◎仲間則人君

ありがとうございました。自分なりに今回のポットファームの実証実験で得たものは、毎回質問をする中で感じたことは、この実証実験で成果は多分にして宮古島の水と液肥の配合率、あれが確立できたのではないかなと思います。というのは、2年前なぜ目標額と大きな開きがありますかと質問したときに、宮古島の水とこの培養液とが合わなかった。これを確立して今度は次年に向けてこれ確立した技術をやっていくと。その答えがこのぐらいだと一応思っていましたけど、ただ何が確立したかという、作付体系を変えましたよということに答弁をいただきました。ぜひともね、一つ一つ検証しながら自分としては宮古島の水に合うような液肥ができたんじゃないかなと、確立の成果としてと思います。ぜひとも新しい農業でありますので、電力、光熱水費をなるべく抑えるようなまたやり方としてですね、やっていただきたいなと思っております。

次に、副市長のほうからたくさん農業ビジョンというかな、聞かせてもらいました。仲間則人としても、農業ビジョンというのは常に大事なものだと思っております。その中で、ビジョンというのかな、数字とか、いろんなものもいいことだと思います。1つは、スローガンを設けてぜひやってほしいなど。例えば宮古島市農力の市とか、のうりょくというのは農業の農の力と書いて農力の市、農業で支えているんだという形で、一つのスローガンを設けてこのビジョンを展開していくのもいいのかなと思っております。こ

これはなぜかと言いますと、自分は大学卒業のときに、宮古島市の大きなスローガンとしてフライト農業というのがまずありました、東京直行便。その次、スローガンは水なし農業というのを打ち出しました。その後何があったのかなと、だから一つ思うのは、農力のまち宮古島とか、農の力と書いてですね、ぜひ何かスローガンを設けてビジョンをやっていたらいいなと思います。

それから、これは農商工連携で実を言いますと、去る6月ですね、佐久市のほうへ行ってきました。その中で農商工連携事業で一つの観光パンフレットみたいな感じで、これ農政課が出しているのかな、農政課が出しています。これ観光パンフレットみたいな感じで農政課が出しています、農商工連携事業の中で。この店に行けば佐久市の何がつくられて食べられますよと。ということは、地産地消として地産地消推進協議会、佐久市農商工連とありまして、発行元がお問い合わせは佐久市農政課となっております。これ観光客にですね、ぜひ宮古島市も農商工連携関係で、この店に行けばこれがありますよと、宮古島の特産品というかな、宮古島でとれた、また宮古島の農産物、また水産物が食べられますよと、推奨する看板らしきものも一緒にやっていけば、今観光客は宮古島のものが食べたいそうです。宮古島独自のものが食べたいそうです。そういったものなどでぜひともね、農林水産部、観光商工局一緒になって一つのものをプランとして観光商工局、農林水産部も一緒になって進めていければいいのかなと思っていましたけど、その意気込みを誰でもいいです。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

農商工連携についての質問であります。質問にもありましたように、しっかりした宮古島の素材を観光客に与えることは非常にいいことだと思っておりますし、今観光客70万人からそれ以上に持っていくためにも、農業としてもしっかりした取り組みをしていきたいと思っております。それについては観光課ともですね、しっかり連携をしながら取り組んでいきたいと思っております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光の立場からですけれども、今市内の商店街を見ますと、夕方から夜にかけてかなり観光客の皆さんが居酒屋を利用しているのが見られます。そういう居酒屋で宮古島の農水産物が提供できれば素晴らしいことだなと思っております。

それから、クルーズの拠点港の整備の中でもですね、ターミナル施設を建設する計画がありますが、その中でもフードコートは今建設する計画もありますので、そういうところでも宮古島の農水産物が提供できるようなシステムをできればいいかなと思いますので、農水関係部門とまた協議をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎仲間則人君

大変ありがとうございます。非常に前向きなお答えでありました。ぜひともね、このようなものは若者定住にもつながっていくものだと思います。もう少し農業関係は話したかったんですけど、農業振興ビジョンは聞きました。モズク網干し場の計画はあるのかということでもありますので、前向きにちゃんと漁業協同組合側とまた生産組合とが話をして、計画をちゃんとつくって、あれは何とか前向きな答弁がありました。ありがとうございます。

また、モズク処理の助成はなぜ必要なのか、なぜそうなったのかということは、また協議しながら、ちゃんとそれなりに対応していきますというお言葉でありました。ぜひともね、水産業を営んでいる方々の

身になって、話がきれいに通じ合うようにひとつよろしく願いいたします。

次に、鏡原小学校バスケットゴールは、ちゃんと整いましてから移築をするなり、ちゃんとしたことでやりますということでもありますので、ぜひとも早急に、子供たちは何か旧宮原小学校に行って練習しているそうです。今父母会のほうからも交通の移動とか、また隣に何か変なおじさんがいるとかなんとかで、子供たちは行かなくなっているそうです。だから、そこら辺をまた鑑みながら、ぜひとも早急な取りつけをよろしく願いいたします。

道路行政について、松ヶ原ゴルフ場の東側の道路建設、関連するやつもありますから、ともに考えていきたいということでありましたので、ぜひともやっていただけるようよろしく願いいたします。

最後に、市民の皆様にお礼申し上げます。2期8年間市議会議員として活動できたのは、多くの市民のおかげです。この場をおかりいたしまして、お礼にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。これからは、一市民として微力ながら市勢発展のために頑張っています。これまで市勢発展のためともに頑張ってきた市長、副市長、教育長また各担当部課長、そしてまた多くの職員の皆さん、本当にありがとうございました。これからも市勢発展のために粉骨砕身頑張っているよう切にお願いいたします。

最後に、来る10月22日に開催されます市議会議員選挙、また再選なさる同僚議員がいらっしゃいます。ぜひとも再度議場に戻ってきていただいて、今までの力を十二分に発揮できるよう心からお祈り申し上げ、仲間則人の最後の一般質問といたします。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで仲間則人君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後5時10分）

平成 29 年

第 5 回宮古島市議会(定例会)会議録

9 月 25 日 (月) 6 日目

(一 般 質 問)

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第6号

平成29年9月25日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成29年9月25日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時45分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼 兼総務課長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	砂川朗〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	川満広紀〃
農林水産部長	松原清光〃	農業委員会事務局長	下地明〃
上下水道部長	大嶺弘明〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成29年9月25日（月）

9月25日	<p>本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、追加議案、「議案第96号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）」及び「議案第97号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）」の取り扱いについて諮問したところ、あす9月26日の会議において一般質問の前に議案第96号及び議案第97号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑を行い、委員会付託を省略し、9月28日予定の最終本会議において処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月25日、本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、追加議案、議案第96号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）及び議案第97号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）の取り扱いについて諮問したところ、あす9月26日の会議において、一般質問の前に議案第96号及び議案第97号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑を行い、委員会付託を省略し、9月28日予定の最終本会議において処理することと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、山里雅彦君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

ちょっと質問の前に、台風18号、久々の大きな台風襲来でありました。久々ということで、市民生活といますかね、幹線道路等も大きな倒木、雑木等が、主要幹線道路もしくは市民の皆さんの周辺においてもですね、多大な支障を来しているということで、災害復旧費の提案がありました。考えるんですが、市長、こういう場合にはですね、市長はこの議会冒頭からも、予備費の2,400万円に対応して、足りなければ議会に提案したい、お願いしたいということでありましたけどですね、本来ならばこういうのはですね、やはり災害復旧費というのはある程度の予測を立ててちょっと多目に、専決処分か先議案件等で対応したほうが災害復旧という形ではスムーズにいくのかなという思いがありますので、ぜひ次回からはですね、そういうことも踏まえてやっていただきたいというふうに思っております。

それとですね、もう一点だけ。今度の台風襲来によってですね、市民の声が二、三ありました。中身はですね、空き家家屋、建物、倉庫等と思われる建物ですね、目の前の隣のトタンとか木材、屋根ですね、瓦等がちょっと怖かった、飛んできたという、ガラスも割れたという被害もありますので、そういうことも踏まえてですね、空き家対策とするのか、災害復旧費とするのか、ぜひですね、これ、市長、やっていただきたいと思っております。これからも必ず宮古島は台風は来るものと予想されますので、しっかりとですね、多分国、県にメニューあると思うんですね。これ企画政策部長の担当かな。ぜひメニューを見てもらってですね、空き家対策なのか災害復旧なのか、そういったものをですね、ぜひやってもらいたい、そういうふうに思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

それでは、一般質問を行います。まず初めに、総合庁舎建設についてお伺いします。まずですね、新庁舎建設予定地、そして総合庁舎整備事業基本構想、計画についてであります。新庁舎建設については、本市の将来に向け、なくてはならない大事な事業であるということで、新庁舎建設についてはこれまでも取り上げてまいりました。今定例会において、議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について、議案が提出されております。そこで、改めてお伺いしますが、新庁舎の利便性面、それと事務所移転の位置が消防署の隣に今回提案されておりますが、その理由について、市民にわかりやすく説明していただきたいと思っております。

次に、総合庁舎整備事業基本構想、計画についてであります。建設予定の新庁舎は、台風18号ではありませんが、台風や地震、津波等の自然災害においては総合防災拠点として災害発生時の受け入れ態勢と機能面の強化等もですね、そういった役割、整備も必要だと思っておりますが、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

次に、新庁舎建設地周辺の地域振興に向けたまちづくり計画についてであります。新庁舎建設、宮古島市消防本部の隣ですということを想定して、まだ議決はされておりましたが、それに伴いですね、周辺地域の開発も宮古島市の将来ビジョンを持って積極的に進めていかなければならない、そういうふうに思いますが、当局はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

次に、県立公園整備計画について。県営広域公園については、市町村合併前から池間島の湿原整備計画など、数多くの場所、地域でいろんなテーマ、コンセプトを掲げ、議論してこれまでできましたが、決定するに至りませんでした。ここに来てですね、ようやく下地の前浜に面したこの海岸線区域、宮古島東急ホテル&リゾート東側からですね、来間大橋のつけ根の間で、本年度から基本計画の策定作業がスタートしているとしておりますが、資料を建設部長からいただきましたが、こういうふうにいただきましたが、この中にですね、多目的広場が来間川の近くに設置の予定があります。広場とか遊歩道とか浜辺公園とかあるんですが、ぜひですね、この多目的広場にですね、スポーツキャンプ地宮古島推進施設として、サッカー、Jリーグのですね、キャンプ等のできる芝生といいますかね、施設整備はできないのかお伺いしたいと思います。

次に、伊良部地区地域振興活性化事業についてであります。平成の森公園整備計画、野球場施設整備については、一般質問2日目に粟国恒広議員も取り上げておりましたが、再質問以降で角度を変えて取り上げていきたいと思っておりますので、しっかり答弁していただきたいと思っております。この平成の森公園野球場建設については、伊良部大橋開通以前から私たちの会派、21世紀新風会では、さらなるスポーツアイランドの推進、そしてスポーツキャンプ地宮古島の推進、そして伊良部島の活性化、ひいては宮古島市全体の活性化につながるということで、会派で議論を重ね、国内外のプロ野球、社会人、大学、キャンプ等の施設として野球場の3面整備について提案してきたところであります。今回ですね、平成の森公園野球場整備委託設計料が約1,800万円補正予算に計上されておりますが、この事業内容についてですね、しっかり説明していただきたいと思っております。

次に、施設の利活用計画について。体育施設の指定管理者制度導入についてであります。施設の指定管理については、宮古島市陸上競技場に関しては施設の改築前から議論を議会ですてきましたが、今回5カ所の体育施設を指定管理者制度導入としております。経費削減の面においても指定管理者制度は必要にな

ってくると思いますが、今回の指定管理者制度の内容ですね、指定管理者や管理運営面においてどのようにしていくのかお伺いしたいと思います。

次に、農業行政について。野そ対策についてであります。池間島の野そ防除、被害対策についてであります。これは、質問初日ですかね、平良隆議員も取り上げておりましたが、池間島自治会、農家の皆さんの要請を受け、地元農家の皆さん、市や関係団体が参加し、野その一斉防除作業が行われております。本市においては、今年度から、これまで同様、昨年度は地上防除でありましたが、野そ対策は航空ヘリ防除を再開するというものであります。今回のですね、池間島での一斉防除作業について、どのような形で行われたのか、お伺いしたいと思います。

次の砂山ビーチ安全対策について。ビーチの落石防止についてであります。これまでも砂山ビーチのトンネルといますか、洞窟といますかね、市民、観光客の安全対策として、金網によるですね、落石防止対策が施されておりました。危険であるということで、金網では大丈夫かなという市民の声がありました。昨日見てきましたが、本当に上のほうにですね、500キロ前後の石がちょっともう危険な状態でありました。取り組みについてお伺いしたいと思います。

海岸の管理についてであります。県から今回移譲された海岸、観光地の管理計画についてであります。観光客の増加に伴い、海岸、観光地で、マスコミ報道等もありましたが、観光客等とのトラブル等も発生しております。県から移譲された海岸、観光地等の管理運営計画、管理対策についてですね、どのように行うのかお伺いしたいと思います。

最後に、宮古空港整備について。観光客増加に伴う宮古空港ターミナル整備計画についてであります。宮古空港ターミナルは、100万人を見込んだ施設規模であり、昨年度においても約160万人の利用客がありました。今後もですね、増加傾向にある観光客に対応するためにも、200万人以上の施設規模がこれから必要になると考えますが、宮古空港ターミナル整備計画についてお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。

◎市長（下地敏彦君）

宮古空港ターミナルビルは、乗客数100万人を想定して平成9年に建設されました。近年観光客が大幅に増加し、平成28年度においては155万人の利用となっております。そのため、ピーク時の本土直行便の離発着時において、手続のカウンター、手荷物の検査場、搭乗待合室などでかなりの混雑が生じております。そのようなことから、市としましては今後も増加する利用者に対応した拡張整備が急務であると考え、関係機関に強く要望してきているところであります。これを受け、宮古空港ターミナル株式会社は、ターミナルの拡張整備について今年度中に基本計画を策定し、来年度で実施設計を終え次第、拡張工事に着手し、平成31年度の供用開始を予定しているということであります。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設についてのまちづくり計画についてです。総合庁舎建設予定地周辺のまちづくりにつきましては、庁舎移転が決定した後、学識経験者や市民の皆様方と意見交換を行い、その地域のあり方を具体的に検討しなければならないというふうに考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

池間島の野そ被害についての質問にお答えをいたします。

池間島については、自治会、原料員から宮古島市に自治会で地上防除を実施するので、支援協力要請がありました。地元農家や沖縄製糖、原料員、積み込み運搬者、宮古地区病害虫対策協議会のメンバー約40名で地上防除を9月8日に実施しております。地上防除での効果が見られるので、地上防除を実施してほしいとの依頼でしたので、今回は地元の意向を受けて実施に至っております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、県営公園のサッカー場の整備についてのご質問がございました。県が作成しております基本計画によりますと、サッカーコート2面、これは少年サッカーなら4面ということでございますけれども、がとれる規模の多目的広場の整備を予定しており、市民の草サッカーや少年サッカーの大会運営も可能とするスペースを確保するという計画になっております。プロサッカーなどの誘致におきましては、サッカー場をプロ仕様にいたしますと、高度に管理された施設が必要であり、芝の養生等の期間においても一般市民の利用が規制、制限されることも発生することから、現段階において県ではプロサッカー誘致を行えるまでの計画とはなっておりませんということでした。しかしながら、市としても今後県といろいろな調整を図っていきたいというふうに考えております。

次に、伊良部島における野球場整備というご質問がございました。これは、平成の森公園における野球場整備計画といたしまして、今年度中に基本計画の策定を行い、来年度の平成30年度の実施計画の策定を目標として進められている事業でございます。しかしながら、これは今定例会です、予算が可決されればということでございます。そのため、今回の9月定例会における補正予算の要望をですね、金額として委託料としまして1,871万6,000円を計上しております。事業の基本的スタンスは、現在平成の森公園にある野球場を改修をしていくという考え方でございます。事業規模におきましては、負担可能な自主財源等を勘案をしながら検討していくことになるというふうに考えております。したがって、改修の内容やそれに付随する施設の今後基本計画、基本設計におきましては、委託事業の中で検討していくという形になります。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光行政についてのご質問が2点ございましたので、お答えいたします。

まず、砂山ビーチの安全対策ということで、砂山ビーチのアーチ型の岩の落石防止についてのご質問がございました。この砂山ビーチのアーチ型の岩の落石防止につきましては、約10年ほど前に宮古島市が落石防止対策として金網を設置しましたが、その後腐食などによりまして金網の一部が剥がれたりして、落石の防止対策が不十分な状態になっております。そのため、今年度当初予算に金網等の取りかえに係る予算を計上いたしまして、早期の修繕工事を準備しておりましたが、コンサルタント業者等と現場の状況を再確認したところ、アーチ状の岩場全体の劣化が進み、金網の取りかえだけでは大きな落石には耐えられないような状況が確認できるため、危険告知の看板の設置とあわせて、安全確保のための工法等の再検討を行っているところでございます。

次に、海岸の管理についてのご質問がございました。海岸の管理につきましては、さきに行われました宮古島市、それから多良間村と県の出先機関との意見交換会の中で、海岸の管理について、その徹底を県のほうにお願いしたところ、県のほうから提案がありまして、市のほうに管理を移譲してはどうかという提案がございました。現在海岸の管理の移譲については、まだこれは県が行っておりますので、市が行っ

ているわけではございません。現在は、移譲に向けて調査を行っているところであります。移譲後、速やかに海岸管理条例等を策定いたしまして、適正な管理方法について、地域の皆様の意見等も聞きながら対応していきたいというふうに考えております。

◎**振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）**

総合庁舎建設について。総合庁舎の建設の予定地については、宮古島市庁舎等建設委員会に4候補地を提案し、審議をしていただいております。その考え方といたしましては、まず必要敷地面積を2ヘクタールと算定し、人口重心から2キロメートルのエリア内で面積確保可能な公有地の絞り込みを行いました。条件に当てはまる公有地は34カ所ございました。次に、その公有地に既存施設等の有無を確認し、6カ所の公有地に絞っております。その6カ所から法規制がある土地と形状が悪過ぎる土地を除外し、当初から候補地に提案するとしていた平良庁舎を加え、4カ所を候補地として提案をしております。各候補地について、敷地概要、利便性、安全性、防災性、事業の経済性、まちづくり、中心市街地との関係、事業の効率性等の比較検討を行い、宮古島市庁舎等建設委員会で選考後、候補地の優先順位を決定していただいております。その答申を受け、決定した内容に基づき、建設予定地として公表いたしました。また、基本構想は、現状の課題を解消し、よりよく安心、安全な市民サービスを提供するため、総合庁舎建設に向けて基本的な方向性を示しております。方針といたしまして、まず1点目に、市民が使いやすいよう、わかりやすく、交通の利便性を高めるよう駐車場を確保し、利用者に優しい総合庁舎を目指します。2点目に、プライバシーや個人情報の保護に配慮し、災害時には防災拠点となり、災害への対応が迅速、的確に行える安全な市民生活の支えとなる整備を行います。3点目に、新たな時代に対応できる工夫を行い、多様なニーズに応えられるよう、効率的なスペース活用を実現するとともに、保健センターを併設し、市民の健康増進、福祉の向上に貢献する機能を備えます。今後構想をもとに基本計画を策定し、合併特例債発行期限内に総合庁舎完成を目指して事業を進めてまいります。

◎**生涯学習部長（川満広紀君）**

体育施設の指定管理者制度について質問がありました。体育施設の指定管理につきましては、宮古島市第二次集中改革プランに基づき進めているところであります。体育施設の指定管理については、特に決定をしているわけではなく、今後指定管理に関する仕様書や指定管理者の行う業務、指定管理費の算定などを行い、公募制にするのか、特定の団体にするのかについて、先進事例を調査、検討をしているところです。いずれにいたしましても、市民サービスの低下を招かぬよう、しっかりとした審査を行い、決定したいと考えております。

◎**山里雅彦君**

答弁ありがとうございます。

まずですね、庁舎建設についてであります。市民のサービス、利便性の向上については、るる説明がありました。しっかりですね、そういった意味では、合併特例債活用期間中にですね、進めていただきたいというふうに思っております。

1点だけ。もしここで新庁舎が建設されれば、当然交通渋滞等が予測されます。そういった意味ではですね、庁舎バス停の設置、バス停をいろんな市民、職員も利用すると思いますが、そういったバス停を設置することによって渋滞の緩和にもつながると思います。宮古島のバス3社、協栄バス、八千代バス、共

和バス、ぜひ乗り入れていただきたい。今結節地点として、平良港までということではありますが、これはですね、市民の利便性を考えるとぜひ新庁舎前のバス路線はしっかり取り組んでいただきたいと思います。答弁よろしく申し上げます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

基本構想の中で、バスの運行拠点機能を併設し、周辺からの高いアクセス性を確保し、利便性を向上させる方向性を示しております。現在宮古島市総合庁舎整備事業基本構想に基づいて基本計画を策定しているところですが、庁舎敷地内にバス待避所を設置する計画で調整を行っております。島内のバス会社全てが乗り入れできるように計画をしております。

◎山里雅彦君

次の庁舎建設周辺の地域振興についてであります。副市長はまちづくりについてはこれから県と相談していききたいということでもあります。周辺ですね、再開発は本当に重要になってくると思います。仲間議員も松が原ゴルフ場の東側の道路整備について取り上げておりました。災害時にはですね、交通機能の確保という面では、下地方面から来る、万一の場合には、必要な整備区間であると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。これについてはいいです。

次の県立公園整備計画については、部長答弁では、多目的広場、サッカーコート2面ということで、県としては今のところJリーグキャンプについては考えていないということではありますが、そういった意味ではスポーツキャンプ地、スポーツアイランド宮古島の推進のためにはですね、市が率先して県に上げて、県の働きかけによって整備が行われていくことは大事なことだと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。これについてはいいです。

1点だけ。公園整備についてはですね、県内外においては、有名な公園等においてはですね、必ずと言っていいほど公園の周辺に、市民が利用できるジョギングコースがあるんですね。整備されておりますが、広域公園内にですね、市民の健康増進のためにもジョギングコースの整備ができないか、この1点だけお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

ジョギングコースということについてお答えいたします。遊歩道が一応張りめぐらされております。それで、それとあわせて……ど忘れしました。ジョギングコースができるような形、クロスカントリーですね。クロスカントリーを、基本計画には入っていないんですが、今県のほうとクロスカントリーをつくってくれということの話し合いをやっているところでございます。そのクロスカントリーをやりますと、もちろんジョギングコースにもなりますし、それから陸上関係のキャンプ地誘致した場合にですね、どうしてもクロスカントリーというのが必要だというふうなことでございますので、県のほうと今詰めて、何とかしたいというふうに頑張っているところでございます。

◎山里雅彦君

東京でいうと神宮外苑の周辺とかね、不忍池周辺というのもありますので、3キロぐらい整備すると中学校体育連盟等の駅伝等のコースになります。今沖縄本島のほうでは交通規制が難しいということで、去年中学校体育連盟のほうで、何公園でしたかね、あの周辺……

（「漫湖公園」の声あり）

◎山里雅彦君

漫湖公園の周辺、漫湖公園周回コースですね、ちょっと急、45度の勾配もあって、西辺中学校の生徒がけがしましたが、そういう急な勾配、角度ではなくてですね、こういった平坦なところでこういうコースがあるといろんな、宮古島の駅伝大会にも使用されます。ぜひこれ、市長、ゆったりとした形でですね、幅をとってもらってやっていただきたい。これはお願いしたいと思います。これはいいです。ありがとうございました。

次に、野球場整備についてであります。野球場整備、建設部長はですね、委託事業の中でいろんなものを検討していくということでありましたが、ぜひですね、プロ野球も新たな誘致ができるような形で、雨天練習場なども整備していただきたいと思いますが、それとふだんはですね、こういう雨天練習場等も市民の皆さんに開放していただきたい。これは、ある意味、J T A ドーム宮古島ありますが、伊良部地域の皆さんは雨天時にこういった身近に利用することができれば、市民のいろんなレクリエーション等でも活用できると思いますが、この点について少し、建設部長、よろしくお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

野球場整備についてお答えいたします。

もちろん野球場というのは、基本施設ということでございますけれども、これからの野球場の整備の仕方としてはですね、やはり雨天練習場であったり、内野グラウンドであったり、それとか駐車場であったり、こういった附帯施設が非常に重要な役割を占めていく形になってきます。なので、そういった施設をどう組み込んでいくのか、またどれぐらいの規模にするのかというものをですね、今後検討していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

建設部長、ぜひですね、新たな球団のキャンプ誘致ができるような形で取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次の体育施設の指定管理についてであります。そういった意味ではですね、指定管理することによって休日、祝祭日、5月の連休、正月等も指定管理する団体においては可能かと思しますので、ぜひこれは取り組んでいただきたいというふうに思っております。これについては答弁要りません。

次の池間島の野そ対策についてであります。池間島の野そ対策、被害がかなりあるんですよ。池間島以外は、宮古島全体で被害率は0.二、三%しかないですね。池間島に至っては、昨年の場合でも6%ぐらいあります。そういった意味ではですね、池間島を野その防除のモデル地区として、被害ゼロの地域として、離島でありますから、可能だと思うんですよ。そういった意味では、ぜひ取り組みはできないか。これ市長がいいんじゃないかな。市長、ぜひこれ。

◎市長（下地敏彦君）

池間島の野その対策ということですが、池間島というのはそれぞれの耕地面積が非常に小さいんですよ。しかも、みんな石垣で囲まれているということで、宮古島本島と全く違う形態になっていて、野そが非常にすみやすい状況ですし、池間島の湿原もあるということで、本当にそれぞれの圃場でしっかりとやるためには、人の手でそれぞれ必要な場所にしっかりとまけるという形がいいというのが、効果があるだろうということで、今回地元からの要望もございました。やはりそういう要望はしっかりと受けとめ

てやってまいりたいと思います。

◎山里雅彦君

ネズミ、野そはですね、年間に四、五回、お産といいますかね、産むそうであります。ネズミの種類にもよりますが、1回ですね、五、六匹産むそうであります。そう考えるとですね、年に一、二回の防除ではなかなか効果があらわれないと思うんですよね。市長、ぜひそういった意味では、池間島はですね、言っているように石垣、圃場整備がされなくてですね、畑の周り石垣がたくさんあります。その石垣の上にサトウキビの葉殻というんですかね、積むんですよね。格好のすみかになるんですよ。そういった意味では、しっかり農家と連携しながらですね、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次の砂山ビーチ対策についてであります。宮古島を代表する、東平安名崎、前浜と一緒にですね、砂山ビーチの洞窟があります。ぜひですね、整備するときにはいろんな方々の意見も、専門家といいますかね、踏まえながら、観光地対策、安全対策はやっていただきたいというふうに思っております。これについてもいいです。

海岸の管理についてはですね、これからということですので、有名な観光地の海岸じゃなくても、ちょっとプライベートな海岸もあります。最近島の周辺にいろんな別荘、プライベートペンションみたいなのができておりますので、ぜひですね、そういった面でも、そういった観光地のじゃなくても普通の海岸線の利活用もですね、ぜひ考えてみていただきたいと思っておりますが、これについて少しだけ、よろしくをお願いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

今回海岸法によって管理の移譲を検討している海岸線につきましては、一般公共海岸区域ということになっております。この中には、有名なビーチ等も、主要なビーチ等も含まれておりますが、その中でも、例えばホテルが実際に今、宮古島東急ホテル&リゾートとかですね、あるいは伊良部島のホテルとか、実際にはもう形としてホテルが専用的に使っている部分とかいうのもございますので、プライベートビーチも含めてですね、まずは宮古島全体の一般公共海岸の利用状況を調査をいたしまして、その管理をしている、専用で使っているホテルあるいは各集落のプライベートビーチ、そういうものがどういうふうに使われているかという現状を把握した上でですね、関係者と意見を交換をして、さらに事業者等もおりますので、そういう事業者とも意見を交換しながら、その方向性を定めていきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

ぜひよろしくをお願いします。

宮古空港ターミナル整備についてであります。平成31年度までにいろんな施設の整備を行いたいということになります。これからはですね、いろんな路線、本土直行便、便数等、増加傾向にあります。ぜひですね、整備していただきたい。ことしの8、9月にですね、私も観光客といいますか、いろんな方々を送り迎えしながら案内をしましたが、手荷物検査場、待合室ですね、本当に混雑しております。ぜひですね、そういった意味では観光宮古島をアピールするにはもう少し考えるべきかなというふうに思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

本定例会、これまでも何名かの議員が話をされておりましたが、勇退される方の話がありました。11名この議場から議会を去ることになります。

まず、西城出身の下地明議員、長間1番ということで、本当に何でも1番でしたね。選挙も1番、とうとう一般質問は最後まで1番でありました。一般質問熱くなり過ぎて、私たちも質問の事項わからないのに、市長、よくぞ答弁していただきありがとうございました。

次、前里光恵議員、鏡原出身であります、ふだん穏やかな性格でありましてですね、私もいっぱい後半のほうはおつき合いいただきました。昼はおとなしいんですが、夜マイクを握るとですね、人が変わるんですよ。格好いいんです。きらりと光っているんですね。一般質問については、幅広い、間口の多い中のご答弁ありがとうございました。

池間豊議員、私の会派であります、ひょうひょうといつも忙しそうに何かしているんですよ。狩俣出身で、狩俣のイサミガであります、最後の1年近くはですね、これまでしっかりと副議長として珍しく頑張っていたかなというふうな思いがしております。一般質問に関して、彼はですね、準備してこないんですよ。当日なんですよ。私が会派の相談があると、当日に話をすると、私には聞かないでくれ、忙しいからという話でありました。

下地智議員、城辺の加治道の出身であります、この方はもう本当に30年ぐらい議員生活があるんです。長いんですよ。議長もされましたが、本当に動じない穏やかな人でありました。我々会派では、ヌカンマリゆっくりな人とたまに言っていました。そういう意味では、これからまたいろんな意味で頑張っていたきたいというふうに思って、一般質問もね、ゆっくりゆっくりしてですね、彼が言うと重みがあるなという感じがしていました。

次は、新里聰議員、すごい……

(議員の声あり)

◎山里雅彦君

いや、一応3期……じゃ、順番に。垣花健志議員は、途中ありまして、2.5期ぐらい私と一緒にやっていたいただきました。もう少し一緒にやりたかったなという思いもありますが、非常にまめな方だなというふうに思って、質問事項も多かったですね。当局の皆さん、ご苦労さまでした。

新里聰議員であります、見るからにいつも笑顔でですね、丸々して、もう少し痩せたほうがいいんじゃないかな。しかしですね、池間豊議員と違って一般質問も理論武装しながらですね、発言力のある、非常に存在感のある議員でありました。そういう意味では、もう少しやってみたかったなというふうな思いがあります。

新城元吉議員とはですね、最初のころはよくいろんなところへ視察に行きましたね。一番思い出に残っているのは、沖縄本島の国頭の喜如嘉のイノシシの視察。多分宮古島の被害の3分の1ぐらい、新城元吉議員のイノシシかなと思っておりますが、ふだんはですね、温厚な方なんです、一般質問については長い前置きで市長は苦労したと思います。お疲れさまでした。

富永元順議員はですね、非常にまめにいろんなこともやっていたですね。議会活動もやっていたんですが、副業の不動産も一生懸命やっていたかなという感じがしております。

仲間則人議員と西里芳明議員はですね、本当に楽しいつき合いでありました。もう少し本当に一緒にやりたかったなというふうに思っております。

仲間頼信議員、仲間頼信議員はですね、つかみどころが多いというか、つかみどころがないというか、

最後まで市長と仲がいいのかわかりませんでした。本心はどうか、やっぱりわからないですね。そういう意味ではですね……

(議員の声あり)

◎山里雅彦君

言いました。

11名の皆さんはですね、議会を離れるわけではありますが、ぜひですね、宮古島のいろんな場面で力添えが必要になってきます。そういった意味ではですね、残された我々、皆さんの分までというのはおかしいね。しっかり頑張っていきたいと思いますので、皆さん、また宮古島市発展のためにご協力よろしくお願ひします……

(議員の声あり)

◎山里雅彦君

いやいや、わかりますよ。わかります。

そういうことで、9月定例会の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長(棚原芳樹君)

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

◎下地勇徳君

山里雅彦議員、ありがとうございます。議場が非常に和やかになりました。非常にしゃべりやすくなったのかなと思っております。自分が言いたいことも全部しゃべっていただきましてありがとうございます。

では、自分は最初にですね、台風18号で甚大な被害をこうむった市民の皆様方に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして私見と要望を交えて質問を行いたいと思います。当局の皆様には、市民にわかりやすい答弁をよろしくお願ひいたします。

では、最初に池間島についてお伺ひいたします。池間島には、38ヘクタールの広さを有する沖縄県最大の池間湿原があります。池間湿原は、日本の重要湿地500に選定されており、2011年11月1日には池間島獣保護区として指定され、鳥類、魚類、甲殻類、昆虫など多くの生物が繁殖してきました。が、今は水草が生い茂り、周辺に不法投棄等も見られ、湿原の面積が小さくなっております。池間湿原の保全、再生が急務と考えます。また、池間大橋が1992年2月に開通し、一周道路等も整備されましたが、池間島全域の整備がなされておらず、宝の持ち腐れの感じがします。市長の見解をお伺ひいたします。

次に、白タク行為についてお伺ひいたします。沖縄本島では、白タク行為で2カ月ほど前に検挙者が出ました。隣の石垣市や本土各地でも白タク行為が横行していると先月某テレビ局による放映がありました。宮古島では、昨年から入域観光客数が激増しております。宮古島市でもいずれ白タク行為が行われると思いますが、当局の見解をお伺ひいたします。

次に、平良港が国際クルーズ船拠点港に選定され、国土交通省から3月10日に平良港港湾計画が承認され、平成29年度から事業に着工し、平成32年3月完成予定とのことですが、進捗状況と今後の計画等をお伺ひいたします。

次に、宮古空港ターミナルビルのテナント料の賃上げの件で現在はどうのように推移しているのかお伺ひ

いたします。

次に、農業委員会についてお伺いいたします。今定例会に17人の農業委員の同意案件が出されておりますが、宮古島市農業委員・農地利用最適化推進委員候補者評価委員会ではどのような評価が行われたのか。

農業委員と農地利用最適化推進委員の応募者はどのくらいいたのか。

農業委員と農地利用最適化推進委員の業務内容の違いを詳細に説明をお願いします。

農業委員の中で中立委員とはどういった立場の人なのか。

農地利用最適化推進委員の活動区域はどのようになっているのか。

農地利用最適化推進委員の申し込みは、全区域に応募者はいるのか。

次に、これはもう毎回質問させていただいておりますけれども、成川排水路について、農業用排水路について、今後の計画、対応をお伺いします。

次の荷川取公民館入り口周辺の排水口の掃除は、もう既に始まっておりますので、割愛させていただきます。建設部長、早急な対応ありがとうございます。

次に、下崎西原線で下崎から100メートル先に、道路の舗装されているところとのつなぎ目なんですけれども、凹凸が非常に大きいところがあってですね、現在車の通行に非常に不便を来している。今後の計画でどういう補修がなされていくのかお伺いをいたします。

以上、答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

国際クルーズ船の拠点港の進捗状況についてであります。平良港国際クルーズ拠点整備事業は、今年度から平成31年度までの3カ年で国が整備を行います。総事業費が約85億円で、その事業内容は漲水地区北防波堤外側にクルーズ船専用岸壁を370メートル、臨港道路荷川取1号線、延長1.2キロメートル、クルーズ岸壁前面泊地マイナス10メートルのしゅんせつ整備を行います。今年度は、事業費が約27億円で、クルーズ船専用岸壁及び臨港道路荷川取1号線の実施設計業務、それから泊地しゅんせつ工事、臨港道路荷川取1号線橋梁部の工事を発注する予定であり、進捗率は32%を予定しております。平成30年度においては、事業費約25億円で、岸壁整備や泊地しゅんせつ、臨港道路整備を行う予定であり、進捗率は61%を予定しております。そして、最後の平成31年度においては、事業費が約33億円で、岸壁の整備、臨港道路の整備を行い、平成32年2月末に完了を予定しており、4月ごろの供用開始という予定であります。

◎副市長（長濱政治君）

宮古空港ターミナルビルのテナント料についてでございます。宮古空港ターミナルビルのテナント料の改定は、ことし、平成29年4月から行われております。9件のテナントのうち3件は合意しておりますが、6件については現在裁判で調停中でございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

池間湿原の保全につきまして、池間湿原は県内最大の淡水湿原と言われ、鳥類を初め、多種多様な生物の貴重な生息地であり、平成23年には国指定鳥獣保護区に指定されました。しかしながら、水草等の繁茂により水面が減少していることから、水面を維持するためにこれまで市の事業や、または地元住民の手によって水草の除去が行われております。地元では、湿原を生かした地域おこしや湿原周辺の道路の整備活動が行われるなど、湿原保全の意識も高まってきております。市として今後どういう取り組みができるか、

またこのような地元の取り組みをどう支援できるか、地元とも意見交換しながら、連携しながら検討してまいりたいと思います。

◎**農林水産部長（松原清光君）**

成川排水路の今後の計画についての質問にお答えをいたします。成川地区農業用排水路については、新たに浸透池の整備はできないか県と調整をしてきました。水質保全対策事業の導入について調整しましたが、宮古島市の排水路の赤土流出による濁水濃度は、沖縄本島の濃度基準値よりかなり低いとのことから、事業導入については対象として難しいとの意見でありました。当面は、上流区域も含めた既存排水路の機能の保全を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、地元の成川自治会を初め、周辺地域の自治会と連携をして保全活動にこれまで以上に取り組みたいと考えております。その上で、排水路改修については補助事業導入が厳しい状況であることから、上流箇所での浸透池整備が市の単独事業で実施できないか検討してまいります。

◎**建設部長（下地康教君）**

下崎西原線のご質問にお答えいたします。下崎西原線で下崎側より100メートル先に、凹凸が大きく車の交通に不便を来しているというご指摘でございました。地元住民及び道路利用者の皆様方には大変不便をかけておりますが、保安林解除の手續などの関係で工事の発注ができておりました。しかし、現在保安林解除についての手續はもう完了しておりますので、来月ですね、10月に工事を発注したいというふうにご考えておまして、平成30年2月ごろには工事を完了する予定というふうになってございます。

◎**観光商工局長（垣花和彦君）**

白タク行為についてのご質問にお答えいたします。宮古島市におきましても、クルーズ船寄港時に許可を受けずに、いわゆる白タク行為が行われているという事例が推測されております。外国人同士による自家用車を利用した観光案内、それから通訳案内士を仲介した方法などが疑われておりますが、違法行為に当たるのか、その実態がわかりにくく、対応に苦慮しているのが現状でございます。通訳案内士による自家用車を用いた通訳案内行為については、ことし8月に国から違法行為に当たるとの通達もありました。現在白タク行為につきましては、宮古島警察署、それから宮古運輸事務所など、関係機関と連携をいたしまして、宮古島マリンターミナル株式会社や下崎埠頭での巡回、観光客向けのポスターの掲示、チラシの配布などで対策を行っております。

◎**農業委員会事務局長（下地 明君）**

6点の項目について一括してお答えしたいと思います。

まず最初に、宮古島市農業委員・農地利用最適化推進委員候補者評価委員会でどのようなことを評価したのかということについてですが、公的義務履行などの10項目の照会調査をかけて、適合している方たちから農業委員としての経験、そして団体や農業者からの推薦の有無、そして認定農業者としての有無、経験年数、地域でのボランティア等の活動歴、青年就農者と女性農業者の確認、営農経験年数、農業経験における受賞歴、そういった項目についての評価をしております。

次に、農業委員と農地利用最適化推進委員の応募者はどのぐらいいたのかという質問について、農業委員は17人の定数に対し41人の応募がありました。そして、農地利用最適化推進委員は21人の定数に対し28人の応募数となっており、両方の委員に応募した方は17人で、農業委員のみの応募は24人、農地利用最適化

推進委員のみに応募された方は11人となっております。

次に、農業委員と農地利用最適化推進委員、業務内容についてということであります。農業委員と農地利用最適化推進委員は、特別職の地方公務員となります。農業委員の業務は、総会にて農地の権利移動の許可や転用許可への意見の決定、農地利用最適化推進指針を作成し、農地利用最適化施策に関する関係行政機関への意見の決定を担います。そして、農地利用最適化推進委員の業務は、担当区域にて担い手への農地集積や遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進など、主に担当地域において日常的な現場活動を担います。

そして、中立委員とはどういった職の人かということについてです。農業委員会は、農地等の権利移動の許可や農地転用許可に関する意見等を行っており、その公平、公正な判断が強く求められている組織であることから、農業分野以外の者の意見を反映させることが適当であるため、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないこととされております。特定の資格等が求められるものではなく、農業に従事していない広範な者が該当してきます。

そして、農地利用最適化推進委員の活動区域はどのようになっているのか。農地利用最適化推進委員の活動区域は、平良地区が5区域、城辺地区が6区域、下地地区が3区域、上野地区が3区域、伊良部地区が4区域となっており、合計で21区域に21人の農地利用最適化推進委員が担当する区域において活動することとなっております。

それと、農地利用最適化推進委員の申し込み、全区域に応募者がいるのかということについてです。応募された41人の農業委員の中には、農地利用最適化推進委員として両方に応募された方は17人で、その中の5人が同意案として名前が出ております。同意案が可決された場合は、残り12人と農地利用最適化推進委員のみでの応募者11人を合わせた23人の応募者が新しい農業委員により旧市町村を網羅する21の区域に農地利用最適化推進委員としての適任者を委嘱していくこととなります。農地利用最適化推進委員は、募集の際に第1希望区域から第2希望区域、第3希望区域までの3区域にて希望を募って募集をかけておりますが、第1希望区域が重複している区域や応募者が不在となっている区域もあることから、第2、第3希望の区域も含めて農業委員と応募者と調整しながら、適任者を委嘱していきたいと考えております。

◎下地勇徳君

答弁ありがとうございます。順次再質問をしていきたいと思っております。

最初に、池間島地域についてですけども、池間湿原についてですね、実際自分も自分の知り合いの方が島外から見えたんでね、観光案内という形で池間湿原のほうまで行きました。その中で、池間湿原の中ではですね、展望台、そして展望台までの道路ですね、一周道路からの、展望台自体も非常にみずばらしいし、本当にこれだけ観光客が増加しているにもかかわらずこういう展望台でいいのかなど。そして、道路に関してもそうですよね。行き来ができない状態。対向車が来るともう通れない状態のような道路となっております。そういった状態でいいのかどうか。今後そういった整備計画はないのかどうか。そういった部分でよろしくをお願いします。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩しますか、ちょっと。

休憩します。

(休憩＝午前11時16分)

再開します。

(再開＝午前11時18分)

◎生活環境部長（下地信男君）

ご指摘のとおり展望台もですね、平成21年度に設置されております。野鳥観察小屋もです。という形でですね、されております。湿原を取り巻く現状はですね、やはり開放水面が狭くなってくると、野鳥の生息地を確保しないといけませんので、先ほども申し上げました地元の皆さん方の協力を得て除去作業をしているということがあります。ただ、実態はですね、完全に水草の繁茂を抑えるということがなかなかできない状況にあって、除去し、繁茂し、また除去し、繁茂しということで、今実際そういう形になっています。ただ、地元の皆さん方もそういう課題は十分に踏まえておきまして、また何より湿原を観光資源として利用して活用していきたいということもありまして、湿原の周辺あるいはアクセス道路などについても自主的に清掃しております。市も地域づくり、平良地内に該当する提案型の公募型の地域づくり団体というのがございますけども、そういう形で池間島の住民の方々の独自な取り組みを支援しています。地元の方だけでは多分湿原の管理、保全というのは難しいものがあると思いますので、今後地元の皆さん方もいろんな意見交換しながら、どういった対策を立てるかということ意見を交換しながら方策を見出していきたいと思っております。

(議員の声あり)

◎下地勇徳君

後ろのほうから展望台のことを答えていないという声が出ているんですけども、確かに地元の住民の皆さん方によって道路の清掃というのかね、タイヤシャベルを一回ぱっと通したぐらいの感覚でやってはあります。駐車場のほうもそうですよね。ただ、それでいいのかなという部分がね、非常に見られるんで、池間島についてはもっといろんな場所があるのかなと。池間大橋の橋詰広場のほうもそうですし、大型バスらが駐車場を利用していますけども、大型バスの駐車場周辺なども全くそのまま放置されている状態なのかなと。また、橋詰広場のほうから砂浜におりていく道路のほう、道路というのかな、おりていく階段みたいなのがあるんですけども、話を聞くとそこで観光客が転倒してけがを負ったりするケースが多々見られるというのがあります。できればそういった部分も含めてですね、池間島の灯台、昔は自分たちも遠足か何かで灯台の向こうまで行ったような記憶があるんですけども、そういったいろんな池間島に関する整備計画等、しっかり当局としては取り組んでいただきたいなと。これは、要望と、答弁できる部分があれば答弁していただきたいなということです。池間灯台周辺ですね、整備計画、向こうは高台にあってですね、整備されると観光名所になるんじゃないかなと。八重干瀬、向こうもあの場所からはちゃんと見られるということ聞いております。生活環境部長、ちょっと池間島の住民の皆さん方からいろんな意見が出るんですけども、ほかの地域の皆さんと違って池間島の皆さん方はちょっと口下手というのか、引っ込み思案というのか、自分の意見をまともにしゃべっていただけないというのがね、非常に多くてですね、多分当局に対しての要望等々というのはすごく少ないのかなと感じます。先ほども言ったんですけども、宝の持ち腐れにならないように、今自分がしゃべった展望台、そして池間湿原、池間大橋の橋詰広場周辺、そして駐車場、池間島の灯台周辺の整備、そういった部分ですね、整備計画を当局としては計画を立て

て取り組んでいただきたい。できれば市長に答弁いただければうれしいです。よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

池間湿原と、それから進入路等につきまして、どこが管理しているのかというのがよくわからない部分
が今ございまして、多分国有地じゃないかと、国有地、要するに水面だったところが干上がってきて無番
地になっているんじゃないかと。これ今から調べないとちょっとわからないんですけども、その辺の管理
がどこがやるべきなのかというのをちょっと調べたいと思います。そして、地域の方々と話をしてですね、
どのような方向でいくのか、どうしたいのかというふうなところをもう少し突っ込んだ話をしてみたいと
思います。そうじゃないとなかなかさわれない部分がある、今はっきり申し上げることができないような、
さわれない部分があるような感じがしています。今いろいろ聞きますとそういうところ。地域の方々
と本当に話をしてみたいと思います。

◎下地勇徳君

答弁ありがとうございます。ぜひですね、池間島地域の皆さん方の声をしっかり拾ってですね、整備し
ただければいいのか。こういう池間湿原とか池間大橋とか、そういう場所だけではなくて、多くの
議員の皆さん方が要望していらっしゃるように、道路が非常に入り組んだ状態になって、今度の18号の
台風の中でも石垣等々が崩れてですね、通行が困難になっている場所もあると聞いております。ぜひ市長、
池間島の整備のほうも考えていただきたいと思います。ぜひ早急に対応をよろしくお願いいたします。

次に、白タクについてですが、早目、早目の対応をお願いしていきたいと思います。観光商工局長が答
弁していただいたように、もう実際に宮古島市でも起きています。これは、多分先月だったと思うんです
よね。某テレビ局のほうで大々的に放送、多分30分ほど放送されていたのかなと思うんですけども、それ
と新聞等々でもね、出されておりました。沖縄本島では、非常にそれに取り組むのが早過ぎて、早過ぎて
ということじゃなくて、対応が早くてですね、そういう検挙者も出て、今のところはそういう部分が非常
に少なくなっているということが聞こえております。ぜひですね、沖縄本島の対応の仕方、そういった部
分も協議してですね、早急な対応をしていただきたいと思います。できればもう一度ご答弁をよろしくお
願いいたします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

白タク行為についての再質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、沖縄本島のほうでは白タク行
為で逮捕者が出ております。これ先ほども答弁しましたとおりですね、宮古島警察署の署員ともいろいろ
情報交換を行いながらやっております、そういう情報も逐次入っております。宮古島につきましても、
これはもう推測としか言えないんですけども、なかなか外国人同士の白タク行為というのは、現場を押さ
えないとですね、なかなか逮捕というのが難しい状況でして、例えばインターネットによって旅行に来る
前にですね、宮古島に来る前に向こうで現金のやりとりをしまえばですね、実際に現地で現金のやり
とりが行われないわけですね。そうした場合、白タク行為に当たるとか、そういうのがなかなか証明が難
しい部分がありまして、その辺でやはり警察署のほうもいろいろ情報を収集しながら調査を行っている
ということ。決して宮古島がおくれているということではなくて、情報交換をしながらですね、どの
タイミングでやるかというようなことなどいろいろな関係機関と調整しながら行っていることとご
ざいます。

◎下地勇徳君

答弁ありがとうございます。宮古島のタクシー業界にとっては、観光客、レンタカーに大分流れているというふうに聞いていますし、それに白タクが入ってくると非常に業界としては大変な状況になるんじゃないかなと思いますので、いろんな関係団体と協議してですね、早急な対応をよろしくお願ひいたします。

それでは次に、農業委員会についてお伺ひいたします。最初に、農地利用最適化推進委員の申し込みで応募者がいない区域はどのように農地利用最適化推進委員を決めていくのか、よろしくお願ひします。

それともう一つ、長年農業委員がいた区域で農業委員が不在になる区域が出ているとの声が聞こえて、要は不在となった区域の対処について農業委員会はどのように考えているのかお伺ひいたします。

◎農業委員会事務局長（下地 明君）

応募者がいない区域はどのようにして農地利用最適化推進委員を決めていくのかというような質問です。農地利用最適化推進委員の応募の活動区域は、先ほども申しましたとおり第1希望区域から第3希望区域まで聞き取りをして応募しております。その応募区域によって、第1希望区域の応募者が重複している区域と第1希望区域で応募のない区域があることから、第2希望区域、第3希望区域も含めて農地利用最適化推進委員を決めていきたいと考えております。また、応募されている農地利用最適化推進委員から希望がない区域に関しては、先週の質問でも西里芳明議員のほうから提案がありましたが、元農業委員などもこれまでの経験や知識、そういったものがありますので、農地利用最適化推進委員として提案しながら区域の農地や住民を把握している適任者を選任していきたいと考えております。

◎下地勇徳君

それでは次に、農林水産部長にお伺ひいたします。成川排水路についての説明受けたんですけども、県との調整がなかなかうまくいっていないという話ですけども、先週土曜日にですね、県の方々とちょっと話し合う機会がありまして、もっと詳しいということではないんですけども、別の課の部長と二、三人、たまたまですけども、一緒になる機会がありました。ほかの方法がもっとあるんじゃないのか、それだけに一本に絞るんじゃなくて、別の方法をしっかり模索しながら対応したほうがよしいんではないですかと。ただ、国、県の工事だから、もうこれはもう一度壊して云々というのはできませんということではなくて、別の事業として導入はできるんじゃないのかという話をですね、なされていました。ぜひそういうところもですね、考えていただいて、今度の台風18号でですね、皆さんも行きましたか、現場。非常に大変な状況になっています。大変な状況というのは、やっぱり現場を見ないとわからないんですけども、本当にすばらしい砂浜があるんですよ。全長200メートルほどのクウラ浜というね、すばらしい浜があるんですけども、そこに入れられない状態になっているというのが今の現状です。地域住民だけではなくて観光客もですね、非常に多いんですよ。入ろうということで来て、自分がそこを見ている段階、向こうに行ったときにもですね、3台ほどのレンタカーが来て、どうですかということだったんですけども、いや、実際にもう入れないんで、入れませんということで戻っていったんですけどね、本当に非常にもったいないビーチがありますのでね、そして今現状はですね、農業用排水がそのままそのクウラ浜に、浜というか、海に流れていっています。あの状態だと正直言って漁業やっている西辺の皆さん方ね、そういった漁民の皆さん方にも多大な被害が出てくると、これはもう目に見えていることですのでね、早急な対応をですね、やっていただきたい。もう本当に、自分は先ほど言ったんですけども、別の課のね、部課長の皆さん方と

話をする機会があって、実際にもっと対応の方法はあるんじゃないかということを知りましたので、ぜひ農林水産部長、もう一度答弁よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

別の事業メニューでもあるのではないかと質問であります。今整備の手法でやっているのは、農村整備関係の方法で進めているところであります。ですから、またほかの事業のですね、メニュー等あるのであれば、再度県のほうとも調整をしながらですね、しっかりとした整備できるような方法でですね、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎下地勇徳君

答弁ありがとうございます。

最後に、要望としてね、市長もぜひできるだけ早く予算をつけていただいて、応急処置としてですね、東のほうに沈砂池をちょっと大き目に二、三個つくってですね、水の流れ、排水の流れを若干緩めたり、そして実際に海のそばの沈砂池も2つかな、2段になっていると思うんですけども、その清掃関係もしっかりやってもらいたい。そして、海までの間の湖みたいな部分のほうにはですね、マングローブ等をですね、しっかり植栽して、水の流れをとめたり、農薬とかそういった危険物等をできるだけ海のほうまで流さないような対策をとっていただきたい。

それともう一つは、どうしてもね、浜までの遊歩道をですね、つくっていただきたい。これはもう要望ですのでね、せっかくのきれいな、非常に遠浅なんでね、潮が引くと100メートル以上砂浜になります。そして、子供たちもですね、安心して遊べる場所でもあるんですよ。すごくいい場所なんで、もったいないですのでね、早急な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いします。先ほど下崎西原線の凹凸が大きい場所ということで、今年度中に一応道路整備はできるということは聞いておるんですけども、自分がお願ひしたいのはですね、早急に対応していただきたいと。この凹凸のある部分でですね、実際にもう2件、バイクの転倒が起きております。たまたまですけど、大きいけがにつながっていないだけでね、年寄りが倒れたりするともう大変なことになりますんでね、その対応ができるかどうか。整備のほうとは別として、段差の大きい部分の対応は、建設部長、できるかどうか、答弁をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてのご質問にお答えいたします。下崎西原線の凹凸が大きい箇所を早急に修復というか、対応していただきたいというご質問だったと思います。先ほども申し上げましたように10月ですね、10月に工事を発注いたします。それまでにですね、そういった現場を確認をしてですね、厳しいという箇所があればですね、それにちょっとした補修等、これは石粉とかですね、そういった補修等を検討していきたいというふうに考えております。

◎下地勇徳君

答弁ありがとうございます。建設部長、ぜひ早急な対応って、もう10月に工事発注とかという話をするんですけども、現場を見たらすぐわかると思います。もう非常に危険な状況になっています。スピード出してきたそこにかかっちゃうとね、非常に危険ですので、できれば現場を見て、先ほど石粉とかという話あったんですけども、現在石粉の状態ですよ。だから、雨が降れば段差がどんどん大きくなって行って

いますんでね、早急な対応をよろしくお願いいたします。

山里雅彦議員がいっぱいしゃべったんで、私も本来ならね、お疲れさまと言おうかなと思ったんですけども、勇退される11名の議員の皆さん方には本当に毎日毎日いい勉強させていただきまして、本当にありがとうございます。皆さんは、また今後宮古島市のために縁の下の力持ちとなってしっかり宮古島市を支えていただきたいと思います。私たち残された15名は、来る再選に向けて一生懸命頑張っ、皆さんがここまで培ったものをしっかり守っていければと思います。

では、これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時41分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

昼食後で非常に眠たい時間帯ですけれども、しばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

質問の前に、台風18号で被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧ができますことを願いたいと思います。

それでは、さきに通告してあります項目について順次質問をいたしますので、当局におかれましては明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、市長の政治姿勢についてであります。1点目に、これまでもマスコミで何回も報道されております地下水審議会の委員の選任方法についてお伺いをいたします。ある団体から7月27日に前委員であった渡久山、前里両氏が再任命されなかったことに対する抗議文が提出され、さらに8月31日にも再任命するよう求める請願が市長に対して提出されていることがマスコミ報道されております。そこで、お伺いをいたしますが、地下水審議会委員は宮古島市地下水保全条例第28条に基づき、関係行政機関及び関係団体の長もしくは職員、そして地下水に関し学識経験を有する者のうちから市長が委嘱または任命することになっております。委員は12人以内で、現在8名任命されているようでありますが、また同施行規則第11条第3項では、任期を2年とし、ただし書きにより再任を妨げないと規定されております。言いかえれば、再任はしなくてもいいということになると思っております。委員の選任については、市長にその全権があり、他の団体からとやかく言われるような筋合いのものではないと私は考えておりますが、いま一度市長に市民にわかりやすく、知見者の選任方法と任期満了時における継続しない、いわゆる再任しない旨の意思の確認が必要なのかどうか、私は必要ないと思っておりますが、そして地下水審議会を開催しない理由について、これまでもいろんな方法で地下水審議会を開催しない理由については述べられておりますけれども、再度その理由について説明を求めたいと思います。

加えて、7月27日に今回新たに委嘱されました2人の学識経験者はどのような経歴をお持ちの方であるかお伺いをいたします。

次に、農林水産業の振興策についてお伺いいたします。1点目に、農業、特に畜産業の後継者育成対策について、具体的に現在の取り組み状況を説明願いたいと思います。

そして、2点目に、水産業についてであります。先月8月30日付県紙報道によりますと、「伝統漁、継承の危機」の見出しで、佐良浜の歴史あるアギヤー漁が衰退の一途にあることが報じられております。記事によれば、10年以上も前から後継者不足が指摘されていたとのことでありますが、現在市においてどのような対策を検討されているか答弁を求めたいと思います。

次、3点目にバイオエタノール宮古島事業所で製造している複合液体肥料の購入に対する助成拡充についてお伺いをいたします。現在農政課で実施している事業では、補助対象面積を20アールを上限とし、10アール当たり2リットルを希釈500倍で散布することとしております。金額に換算すると、1リットルが今779円で取引されておりますから、10アール、2リットルですから、20アールでは4リットルが必要となり、これを4本、4リットル分ですと3,116円、その2分の1の1,558円が補助金額となります。しかしながら、使用する農家の要望として、面積に上限を設けるのではなく、会社が推奨品としている20リットル、いわゆる20キログラムを上限に拡充してほしいとの強い希望があります。環境に優しく、そしてサトウキビを原料にしたアミノ酸や有機酸を豊富に含んだ液体肥料への助成拡充について、新年度予算編成に向け実現されるよう市長をお願いをし、市長の答弁を賜りたいと思っております。

ちなみに、今年度の実績として、3.2ヘクタール、人数が23名というふうなことになっているようであります。ただ、この日本アルコール産業株式会社に対しましては、市といたしましても当初予算で5,842万4,000円の助成をしているというふうなことからいたしましても、ぜひそこで製造、販売している液体肥料についての購入に対する助成の拡充を切にお願いをしたいと思っております。

次に、教育行政についてお伺いいたします。1点目に、選手派遣費について特例を設ける考えはないかとのことであります。教育委員会では、さきに、ことし6月ですか、派遣費の要綱を改正いたしまして、これまで地区で3位以内というふうに規定されていた派遣要綱を改正して、県の主催団体が認めるのであれば4位までも参加させたいというふうな形で派遣費の拡充がされているというふうなことが話されております。私が今特例を設けるというふうに言っているのは、例えばサッカーの、宮古島でも最近ありましたけれども、9月2日でしたか、の地元紙に載っておりましたけれども、サッカーのトレーニングセンター制度、特に将来を嘱望される若年層のサッカー選手に良質な指導と高い技術力を身につけさせるため、各チームから選ばれた、選抜された者同士で練習や試合を行って能力を高め合う、そういった場所と言われ、宮古島市からも数名参加していると思っておりますが、沖縄本島での合同練習期間が短くても半年、大体1年間と長く、そのため月に1回開催される合同練習への参加のための渡航費用については全額が保護者の負担となっており、経済的に大変厳しい状況にある家庭も多く見られるようであります。そのような状況を鑑みて、ぜひとも要綱に特例を設けて、保護者の負担軽減を図っていただきたいと思いますが、教育長の見解を賜りたいと思います。

2点目に、与那覇前山にある明和の津波の碑について、周辺環境整備も含めて現在の取り組み状況の説明を求めたいと思います。この件については、もう3回ないし4回ぐらいですね、一般質問でも取り上

げております。なかなか目に見えて進捗しないというふうな状況であります。現在どういった状況にあるのか、その詳しい説明を求めたいと思います。

3点目は、宮古島市独自の防災の日の制定についてであります。1771年4月24日に発生した明和の津波による犠牲者は、実に宮古島で2,548人にも及んでおります。そのようなことから、私たちは災害の恐ろしさを後世に伝えるとともに、災害への備えと、加えて市民の防災意識の高揚を図る観点からも、市民防災の日を制定する考えはないのかお伺いをいたします。

次に、沖縄戦当時の学童疎開について伺います。戦時中、親元を離れて遠い異郷の地で、寒さと空腹の中、望郷の念に駆られながらも懸命に生き抜いた当時の幼い疎开学童の方々も、現在ではほとんどが80歳を超えております。そのようなことから、関係者により学童疎開の碑を建立するということはもはや困難であります。そこで、お伺いをいたしますが、二度と悲惨な戦争をしてはならないことを心に刻みながら、その実相を正しく後々に伝えていくためにも、碑の建立は市の責務であると私は考えておりますが、市長はそのことについてどのような見解をお持ちなのかお伺いをいたします。

ちなみに、私が調査した結果、宮古島からも平良第一国民学校、それから下地国民学校から、引率、それから家族含めて約96名ほどの方々が宮崎県の小林市に学童疎開をしているというふうなことが記されております。

最後に、公園管理と排水処理について伺いたいと思います。1点目に、池原公園内を通る排水路の改修についてであります。池原公園はですね、下地庁舎の南側、道路を隔てて向かいにあります。現在排水路に雑草が繁茂し、排水不良となり、大雨のたびに周辺宅地に流入し、被害が発生することがたびたび起こっております。そこで、排水路を3面張りにするなどの改修工事を実施する予定はないのか、答弁を求めます。

次に、池原干拓地に整備されている調整池の滞留水について、与那覇湾への排水処理ができないか。以前から早急に対策を検討しなければならないと言われてきましたが、いまだにそのままの状態であります。調整池は、公園内の排水路とも直結しているため、末端の調整池を改善しない限り問題の解決には至りません。市長の見解を賜りたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

学童疎開の碑についてですが、学童疎開については沖縄戦当時の宮古島からの学童疎開は、平良第一国民学校から15名、平良第二国民学校から20名、下地国民学校から44名の合計79名が宮崎県の小林町、現在の小林市に疎開して、1年5カ月にわたり厳しい生活を送ったとされています。このような歴史を後世につなぐことは重要であると考えており、まずは学童疎開の体験者への聞き取りを行っていきたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

教育行政の中の市独自の防災の日を制定してはどうかという質問でございます。市独自の防災の日の制定についてでございますが、防災に関して市民の防災意識向上の啓発を図るため、9月1日の防災の日に合わせて、8月30日から9月5日までの防災週間に、災害時の防災パネルやガイドブック等の展示、また非常時に必要な持ち出し品の展示を行っております。また、11月5日は津波防災の日と世界津波の日でご

ざいます。津波防災の日としては、地震や津波を想定し、学校、地域、各団体で沖縄県広域地震・津波避難訓練を行っております。世界津波の日は、平成27年12月に国連におきまして制定され、啓発イベントが行われております。昨年は、高知県で行われております。ことしは、11月に沖縄県で行われます。その中で、日本における地震津波の脅威や防災に関する取り組みを伝える体験学習の一環として、高校生スタディーツアーがことしの11月6日に宮古島市と石垣市で実施され、宮古島市では25カ国、120名の高校生が津波の痕跡地や防災に関する取り組み状況把握及び地元高校生との交流が行われる予定となっております。宮古島市におきましても、明和の大津波が発生し、多くの方々が犠牲になっております。津波は、いつ起こるかわかりません。これからも訓練、講習会等を実施していくとともに、明和の大津波に関して継承してまいります。現在のところ防災に関しまして市独自の防災の日の制定は考えておりません。

◎生活環境部長（下地信男君）

地下水審議会開催請求に対し開催しない理由というご質問です。3名の委員から地下水審議会開催を求める内容が、千代田に陸上自衛隊を配備する計画について、施設の詳細な全体図の提示及び環境アセスメントを実施し、その結果について審議することとなっております。この要請に対する地下水審議会会長からの回答は、要約しますと、要請のある施設の計画予定地である千代田地区は、水道水源流域ではないことから審議対象に該当しない。また、当該地区における建設に伴う事業計画などは市に提出されていない。さらに、環境アセスメントは事業主体の国が実施するものである。これらのことから、地下水審議会の開催はできない旨の回答をいたしております。

◎農林水産部長（松原清光君）

5点ほどの質問がありますので、順次答えていきたいと思っております。

まず、畜産業の後継者対策についての質問であります。後継者育成対策については、具体的な取り組みについて、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、通称クライスター事業であります。活用して、増頭を希望する農家を対象に、畜舎の増築、新築を整備しております。今後引き続き事業を実施することで将来後継者の投資負担が軽減できることから、後継者育成につながるものだと考えております。また、宮古島市肥育センター、これは旧城辺肥育センターであります。それを活用するために畜舎を繁殖牛舎として改築し、新規畜産業者が利用できるよう、受け入れ態勢づくりをしてまいります。新規農家においては、初期投資が高いことから、市の施設や草地を活用することにより安心して畜産に取り組むことができることで新規就農の後押しが図れるものと考えております。

それから、水産業のアギヤー育成についてであります。伊良部漁業協同組合にも聞き取り調査を行いました。伊良部漁業協同組合としてもアギヤー漁に携わる人材不足は認識しているとのことであり、伊良部漁業協同組合、それから伊良部支所を含めて話し合いが行われていますが、アギヤーの育成についてはこれまでのところ有効な対策が見出せていない状況であります。市といたしましても、アギヤー組合、伊良部漁業協同組合を含めて、アギヤー組合の運営、存続方法について意見交換を行いながら支援策を検討してまいりたいと思っております。

それから、サトウキビを原料とする液体肥料に対する助成拡充についてであります。今回液体肥料の助成については、平成29年度から園芸作物用有機質肥料購入補助事業で取り扱っております。補助対象の内容といたしましては、園芸作物を5アール以上営む農家で、20アール、4本までで、予算の範囲内におい

て購入費の50%以内の補助で交付しております。議員質問の中でですね、やはり小売価格を調査してみましたところ、1リットル当たり779円となっております。議員指摘のとおりですね、また20キロの小売価格が6,000円ということで、1リットル当たりの換算としましては361円という、そういうふうになっておりますので、やはり価格の面から見ても20キロが安く設定されており、今後補助対象面積も調整しながら検討していきたいと考えております。

それから、池原公園内を通る排水路改修についてであります。まず、池原公園内の排水路改修についてですが、当該排水路周辺の冠水被害箇所は農振農用地から除外地となっており、排水路のみでの改修事業としては事業採択は困難な状況となっております。そこで、現在排水路上流部の上地南地区において、一部の農地で降雨時に冠水被害が生じていることから、今後暗渠排水などが必要か検討しております。上地南地区として事業採択が可能となった場合、排水路末端部分含めて事業が取り組めないか県と調整を行いたいと思います。

次に、当該排水路と関連して、池原干拓地内の末端にある調整池の滞留水についても、開閉扉の稼働が悪く、上流部で冠水被害が生じていると考えられますので、この件についても調査を行いながら、同じ事業で整備できないか県とさらに調整を図っていききたいと考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政についてお答えいたします。県代表の選抜チームに選ばれた場合の合同練習への参加を補助対象にできないかというご提案でございます。選手派遣に対する補助制度は、財源確保との兼ね合いもあることから、現在の要綱は全ての競技において大会への派遣のみが補助の対象となっており、練習などへの参加は対象外となっております。ご提案の合同練習へ参加する場合1人当たりどの程度の負担が必要なのか、関係団体との聞き取り調査を行い、必要があれば今後検討していきたいと考えております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

地下水審議会委員、知見者、いわゆる学識経験者の選任方法と今回選任された委員の経歴、それから委員が任期満了する際継続するかどうかの意思確認を行っているかということについてお答えいたします。地下水審議会委員のうち学識経験者の選任方法については、宮古島市地下水保全条例施行規則第11条におきまして、学識経験者若干名は市長が任命するとなっております。この学識経験者の任命については、今回を含むこれまでも宮古島の地下水における豊富な知識、経験を有しているかとのことについて人選を行っております。今回1名は再任、2名は新任で、前回と同数の3名の学識経験者を任命いたしました。任命された学識経験者の経歴ですが、琉球大学の現職教授及び名誉教授で、応用地質学、地下水学及び地盤工学並びに農業水分学などをそれぞれ専門としており、長年にわたり宮古島における地下水盆と琉球石灰岩について研究を行い、その成果は現在の宮古島市水道水源の基礎となったものや、伊良部大橋の基礎において琉球石灰岩の地盤評価を行い、伊良部大橋建設にも大きく貢献された経歴を持ち、県の環境関係の専門委員でもあります。

次に、委員の任期満了の際、継続するかどうかの意思確認についてですが、委嘱状には任期が明記されており、意思確認の必要はないと考えております。したがって、意思確認は行っておりません。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

与那覇前山にある明和の津波の碑についての取り組み状況について質問がございました。与那覇前山に

ある明和の津波の碑については、平成24年度に石碑自体の修復を行い、平成28年6月16日にて市指定文化財史跡、「乾隆三十六年大波」碑として指定を行っております。現在は、史跡までのアクセス経路の整備に向けた検討を行っているところでございます。

◎上地廣敏君

では、順を追って再質問をしたいというふうに思っております。

まず、地下水審議会の委員の選任の件ですけれども、先ほども申し上げました。こういうふうな団体からの抗議あるいはなぜ再任しなかったのかというふうなですね、ことについては詳しく市民の皆さんも理解していない部分もあるというふうに思っております。今回質問で取り上げましたのも、それをですね、議会の場合、あるいはマスコミを通じて正しく市民に理解をさせていくというのも疑問を払拭する一つの方法だろうというふうなことで質問に取り上げました。今上下水道部長からありました2人の専門委員については、琉球大学の名誉教授あるいは教授の方が任命をされ、そしてまた宮古島の地下水にも非常に詳しく、伊良部大橋関係の事業にも携わってこられた。加えて、県の環境関係の専門委員もされているというふうなことで、宮古島の地下水の件に関してはですね、それ相当の知識をお持ちである方であるというふうに思っております。答弁を聞いて安心をしましたがけれども、ぜひ市民の皆さんにもそういった知識のある大学の名誉教授あるいは教授の皆さんが2人新しく選任をされておりますということはですね、理解をさせていただいて、そしてよりよい宮古島の地下水がですね、今後保全されていきますことを願っておりますし、また市民の皆さんにもそのようにご理解をお願いしたいというふうにも思っております。

次に、農水産業の振興についてであります。畜産については、これまでもいろいろ後継者の問題あるいは競り市の上場頭数の減少、そういったことから早急に手を打たなければ宮古島の子牛の産地としての立場が危くなるというふうなことは、もう四、五年前から言われてきたことであるというふうに思っております。いわゆる競り頭数が、今月は先月より35頭程度増頭しておりますけれども、依然として400頭を切る状況が続いております。こういった400頭を切る、350頭程度あるいは三百二、三十頭程度というふうな形になってきますとですね、本土からの購買者の皆さんが減少していくと。特に偶数月は多良間村で競り市が開催されますけれども、奇数月になりますと宮古島市だけの競りというふうなことになります。三百二、三十頭ではなかなか思うように購買者の方々もいらしていただけないというふうなことになっているようでありますから、ぜひ宮古和牛改良組合あるいはJAおきなわの畜産担当部局ですね、市を交えてですね、特に畜産をやっている若い青年部のほうが結成されていると思っておりますから、青年部の皆さんも交えてですね、いかにすれば増頭を図っていくことができるか、あるいは後継者対策にそれがつながっていくのかというふうなことについてはですね、じっくりと膝を交えて話し合いの場を数多く持っていただいておりますね、取り組みを強化していただきたいと思っております。今聞きますと、城辺の肥育センターがそのまんま今、一時的には利用する方おりますけれども、年間を通してずっと利用されているということにはなっていないと思っておりますから、その辺のところもですね、繁殖牛舎に切りかえて、畜産農家が喜んで活用できるような体制をとっていただきたいというふうに思っております。

それから、ちょっと聞きますと、JAおきなわのほうでも簡易牛舎などの事業もあるというふうなことを聞いております。そういった部分についても、ぜひ若い青年の畜産農家の方々にも周知徹底をしていただいておりますね、事業の導入の仕方を初め、いろんな補助メニューもありますよというふうなことをPRし

ていただければと思っております。

若干先月より競り価格は下がったとはいっても、依然として高値傾向が続いておりますからですね、その辺踏まえて、大いに畜産農家を激励しながら、各種事業を展開していただきたいと思っておりますので、決意のほど農林水産部長のほうにもう一度お願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（松原清光君）

畜産業についての再質問であります。実はですね、宮古島市においても8月23日に農家懇談会といたしましてワークショップを開催しております。それについては、各地区の新規農業者とかですね、婦人部、そういったのをあわせて取り組んで、要するにどういった形で増頭に持っていけるかという形を踏まえて、懇談会をしております。それからですね、8月30日には、沖縄県の農林水産部の懇談会がありました。その中においても、やはり宮古島型ですね、補助メニューがとれないものかどうかという形で調整をしております。そういった部分も含めてですね、やはり担い手育成というものに関してしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

◎上地廣敏君

ありがとうございました。

では次に、水産業についてであります。この件につきましてもですね、せんだって副市長にもお願いをしてきましたけれども、8月30日の県との意見交換会、これはJTAドーム宮古島で行われたようであります。県の島尻勝広農林水産部長も参加をして、いろいろ意見交換をされたということのようであります。そのときにですね、県の島尻勝広農林水産部長のほうに水産業のいわゆる後継者育成対策についてお願いをされたのであれば、その部分どういった形で県のほうが考えているのかですね、もし情報があればお聞かせを願いたいと思っております。

それと、いろいろ新聞でも報道されておりますけれども、4人程度、本土の若い方がアギヤ一漁に参加をして、始めましたけれども、現在では1人しか残っていないというふうな記事がありました。この就労している1人もですね、しけになれば漁に出られないというふうなことで、非常に生活が不安定であるというふうなことから、なかなか若い人たちの定住が厳しいのではないのかというふうな話をされているようです。これは、当然本土から来るわけですから、民間のアパートあるいは空き家などを宿屋として使って住んでいるということではありますが、生計が安定しないためにやりたくてもできない状況に追い込まれると。ついては、もう本土のほうにまた引き返さなければならないというふうな悪循環が続いているようであります。そこで、7月27日にですね、県の農林水産部のほうを訪問して、仲村剛農漁村基盤統括監と話を、意見交換をする機会がありました。統括監のお話では、いわゆる石垣の登野城漁港のほうにプレハブかコンテナか、そういった住環境としては非常に厳しい状況ではあるけれども、石垣市のほうはそういった形で登野城漁港のほうに住まいを確保をして、そこでマグロ船、マグロの漁の担い手として外国人の労働者が働いているというふうな話をされておりました。宮古島についても、これは事業として民間、NPO団体などが仕掛けをしている部分もあるし、また民間の企業がやっている方法もあるようです。県としては、そういった労働者の居住環境としては非常に劣悪ではあると。指導に入ってもう少し住環境のいいところに移ったらどうかというふうな話なども助言しながらやっておりますけれども、なかなか移ってもらえない。理由は、自分たちは外国から日本に出稼ぎに来て、お金を一円でも多く稼いで母国に、本

国に送金するために我慢をしているんだというふうな話で、なかなか民間のアパートなどに移ってもらえないというふうな話が出ているということでありました。幸い宮古島市におきましては、伊良部地区で小中一貫の学校ができることになっております。そこで、1つ提案でありますけれども、佐良浜の小学校は意外と、中学校と隣接はしているものの、港にも近い状況にあります。ですから、学校が統合した後、そういった学校施設などを利用してですね、そういった外国人労働者の受け入れの施設などを整備できないかですね、整備といっても本格的に住宅としてするのではなくて、一時的な住まいの場としてやっていけばですね、それを安価で貸し出すと、あるいは市が漁業協同組合と、あるいは船主の皆さんと協働して無償で貸し付ける方法もあると思いますけれども、できればそういった施設などを活用して、地域の水産業の振興策を図っていくのも一つの方法ではないのかなというふうにも思ったりしております。その辺についてですね、どういうふうなやり方をすれば漁業の今の窮地にある伊良部島のアギヤー漁、あるいは餌を確保する漁師の育成につながっていくのか、その辺のところをですね、市としてどのように考えているのかですね、お聞かせを願いたいと思います。

現在アギヤーの皆さんには、潜水器具の助成しかやっていないというふうなことでありますけれども、餌を確保する後継者がいなくなればですね、唯一沖縄県では今カツオ漁を本格的に、カツオ漁船が今4隻いると思いますけれども、そういうふうなカツオの基地である、あるいは県魚、市の魚でもあるグルケン漁を守っていけなくなるというふうに思っております。これは、絶対に消してはならない一つの大きな産業だと思っておりますし、100年以上も続いてきた伝統の漁法でもあります。ぜひこういったものを守っていくためにもですね、今のうちに早目に対策を講じていかなければならないというふうに思っておりますので、その辺の件についてですね、ぜひ市の考え方をもう一度聞かせていただきたいと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、外国人の労働者を受け入れるという制度、特に漁業の分野についてで石垣でやっているという話は聞いております。例えば一本釣りだとかですね、要するに一般的にやられている漁業を対象としてはなっているんですけれども、肝心なアギヤーの部分が入っていないということで、アギヤーに関しての後継者の育成という形ではこの制度はちょっと利用できないというふうに思っております。ほかの業態についてはこの制度がありますけれども、今のところアギヤーを何とかしようと思ってもこの制度ではできないという現状にあるということです。

◎副市長（長濱政治君）

2問ありましたので、もう一つは私が答えたいと思います。水産業の後継者について、県との話し合いが持たれましたけれども、その際には統括監のほうから水産業に関する話が一つも出なかったんですけども、終わった後の懇親会でそういう話は一応はさせていただきました。確かに難しいものがあるということで、何とか取り組まなければいけないということの話し合い、意見交換をさせていただきました。

◎議長（棚原芳樹君）

上地廣敏君の一般質問の質問方式は一括・再質問から一問一答方式でありますので、1問ずつの質問をお願いいたします。

◎上地廣敏君

水産業について、もう一回だけお聞きをしたいと思います。先ほど市長から答弁をいただきましたけれども、では現在のところ市としてアギヤーの後継者育成については、特に手が打てるというか、対策をすぐとっていくというふうな状況にはないということになるのかですね、その辺のところちょっと確認をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

今新規漁業就業者の確保の事業という形で、農業の場合は市が中心になってやっていますけれども、漁業の場合は漁業協同組合が窓口になるという制度なんですね。それで、就業者確保のために漁業協同組合が沖縄県漁業協同組合連合会を通じて国が支援している育成支援協議会というのを通じてやるという制度になっているわけです。したがって、伊良部漁業協同組合は平成28年に一度追い込み網でやっております。その場合は、一度認められておりますけれども、結局やっぱり追い込み漁が非常にハードであるということと、給料が歩合制であるというふうなことで、なかなか生活が成り立たないということで、追い込みから、アギヤーから離れていくという現状にあります。いろいろ話を聞いてみますと、やはりアギヤーというのは伝統的な漁法でやっているわけですから、歩合制という制度をとっているということで、新規加入をした場合にやはり若者に対する歩合の金額が非常に低いという制度になっているということで、歩合制そのものをどうするかということをやったり検討しなければならないということで、漁業協同組合を通じて今後のあり方はどうだろうかという提案というか、検討してくれということは今申し上げているところであります。そういうのがある程度煮詰まってくれば、具体的に市としてどういう形ができるかというのが見えてくるというふうに思っています。

◎上地廣敏君

どうもありがとうございます。

次に、液体肥料の購入に対する助成については、20リットル6,000円、これが非常に安い、格安であるというふうなことも含めて、会社が推奨している推奨品でもあるというふうなことから検討していきたいという答弁でありました。ぜひ新年度の予算確保についてですね、最善を尽くしていただきたいと思います。これについては答弁は必要ありません。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。1点目の選手派遣費についてでありますけれども、例えば月1回ですね、1年間を通して沖縄本島での合同練習に参加をしているというふうに保護者からは聞いております。したがって、航空機を利用するわけですから、1泊の旅費、航空賃ですね、これはもう丸々全額保護者の負担になると。アンダー11からアンダー15までであるようですけれども、小学5、6年生あるいは中学1年生などが練習に参加する場合ですね、練習する場所までの移動、そういったのが、いわゆる交通手段わかりませんから、何回かは保護者も同伴していくと。そういった中で非常に渡航費用が重い負担になるというふうなことを話しております。加えて、宮古島地域は片親の子供たちが非常に多い。これは、高校を調べても、あるいは中学の段階からも片親の世帯が多い地域でもあります。したがって、優秀な生徒が選抜されたにもかかわらず経済的な理由でトレーニングセンターに参加できないというふうな子供たちもいると。本当に優秀な子供たちが県を代表して九州大会に行く、あるいは九州代表になり得る子供たちもいるというふうなこと、これは専門の皆さん方が話しておりますけどですね、ぜひこの件については早急に調査をされてですね、新年度からでも渡航費を全額助成をなさいたいということではありません。

1回分ないし2回分ぐらいでもまずはやってみるということが大切だと思いますから、その辺については、ぜひですね、検討していただきたい。これ教育長の答弁を求めたいと思います。よろしく願いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

上地廣敏議員ご質問の内容について、私ども承知はしております。ただ、宮古島市の生徒の派遣費のこれまでの対象となってきたものは、いわゆる中学校体育連盟、あるいは中学校文化連盟、小体協、これ小学校体育協会ですね。それから、小学校文化協会等々のものが対象になっているわけです。なぜそうなったかという、中学校体育連盟、あるいは小学校体育協会、あるいは中学校文化連盟、小学校文化協会という組織は、いわゆる学習指導要領に示されることの課外活動の子供たちが集まって体育あるいは文化的な活動の成果を発表すると、競い合うという組織なんですね。ですから、学習指導要領に示されることの活動の範囲で我々は支援をしている、助成をしているということでございます。今議員がおっしゃっているところのサッカーとかいろいろな、野球の選手の協会、日本体育協会、それから沖縄県体育協会、それから宮古島市には宮古島市体育協会というのがありますが、これは学習指導要領に示される活動とは別枠での活動がございましてね。その中のことなんです、これは。ですから、なかなか今こういう子供たちに経済的支援をしようじゃないかというふうなものの理屈の整理がまだ私のほうでできていないということがございましてね、議員からのそのような提案を私持ち帰りましてですね、教育委員会開いて、その中で理屈を考えてみます。それで、それが対象者となり得るという理屈が私どものほうで組み立てることができましたら派遣費の支出と、こういうふうな手続になるんですが、今申し上げたとおり、あくまでも私どもは学校におけるところの教育活動の成果としての派遣をこれまでの派遣費の対象としているということについてはご理解をいただきたいと思います。

◎上地廣敏君

派遣、例外を認めてもらいたいというふうなことですけれども、今の教育長の答弁では、学習指導要領の活動の範囲外であるから、教育委員会では厳しい部分もあるというふうな答弁だったとっておりますが、しかし優秀なスポーツの選手を発掘していく、あるいは育成していくというふうなことはですね、私は全体で考えていくべきだと。何も教育委員会だけがというふうなことではないと私も思っております。ならば、こういった実態があるというふうなことを踏まえて、市は、市長はこの件についてどういった考えをお持ちなのかお聞かせを願いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

教育行政以外のやつでどうするかという話であります。例えばですね、離島ゆえのこれは問題だというふうに思っております。そうすると、農水産物については離島の分については航空運賃の助成という制度がございまして。そうすると、離島ゆえのこういう問題であるということであれば、これは何も宮古島だけの問題ではないと、全ての離島が抱える問題であると思いますから、そういう制度ができないかどうか県にですね、働きかけてみたいと思います。

◎上地廣敏君

どうもありがとうございました。

次に、独自の防災の日については、9月1日の防災の日あるいはその週間を通して災害の恐ろしさを、

市民の防災意識の高揚を図っていくというふうな答弁でありましたので、石垣市が明和の津波の碑のところで合同の慰霊祭を行っている、あるいはその前日の4月23日には広場で石垣市民防災の日というふうに銘打って防災訓練などを実施しているというふうな状況からするとですね、同じように石垣市の場合、明和の津波で9,300名余の方々が犠牲になった。宮古島は2,548人でありますけれども、その犠牲者の数に差異はあれですね、同じような災害を受けた、それを後世に正しく伝えていくというふうなことからしてもですね、もう少し力を入れて災害の恐ろしさについてですね、防災意識の高揚をもっともっと市民に対して図っていただきたいというふうに思います。答弁は要りません。

それから、学童疎開の碑について、市長からまずは体験者の聞き取り調査を行っていききたいというふうなお話がありました。下地の出身の方も何名か、今も元気でお過ごしの方々いらっしゃいます。もし必要であればですね、また私も協力しながらですね、碑の建立のためにですね、やっていきたいと思っておりますので、そのときはまたよろしくお願いをいたします。

最後に、公園管理であります。池原干拓地の末端の調整池の件についてはですね、七、八年も前からですね、つくった当初から、あるいは与那覇湾と仕切った壁が、大体両端、10メートルぐらいだと思いますけれども、水門も全くありませんし、コンクリートの壁でですね、覆われて、両端5センチぐらいしかあいていないんですよ。だから、満潮には入ってきても、干潮には調整池からあふれない限り与那覇湾に排水できないというふうな仕組みになっております。したがって、下地の上地南の、下地神社もありますけれども、あの辺一带、それから洲鎌の本字一带からの排水は全てここに集まるわけですね。したがって、ひどいときには、夏場の暑いときにはそこにいたカニ類、甲殻類あるいは魚が腐って悪臭を放つというふうなことも発生をしております。早急に向こうの改善については、県も実態を十分承知しておりますし、県の土地改良事業団体連合会のほうもですね、専務理事をしていた方々何名か現場を調査して改修する必要があるというふうなことは話しておりますからですね、多分市長が県の土地改良事業団体連合会の副会長だと思っておりますからですね、市長、ぜひその辺のことはですね、十分に念頭に入れて、今の知念武専務理事、前の県の農林水産部長でしたけれども、知念武専務理事もご存じでありますから、ぜひその辺については力を入れていただきたいと思っております。

以上、答弁をいただきましたので、これで9月定例会の私の一般質問を閉じることといたします。大変ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで上地廣敏君の質問は終了いたしました。

◎平良敏夫君

自由民主党、平良敏夫です。よろしくお願いします。

一般質問を行う前にですね、先日の台風18号で被害をこうむった方々にお見舞い申し上げます。また、宮古島市が一刻も早く手当てを打つことを要望するとともに、市民の皆様が早く平穏な生活に戻れますよう祈念して、通告に従って一般質問を進めたいと思います。

それではまず、新ごみ焼却施設についてということで、昨年4月にですね、本格稼働となったクリーンセンターの焼却炉が昨年12月に排煙設備の内部壁面耐火レンガが落下する問題が発生いたしました。その内容を詳細に説明してください。

次に、離島国家戦略特区についてであります。去る7月23日に翁長雄志沖縄県知事は、山本幸三地方創生担当大臣との会談で、国家戦略特区として離島で外国人の農業就労が可能になる特区の創設などを要請したとあります。市長は、このことをどう捉えているのでしょうか。メリット、デメリットが考えられると思いますが、いかがでしょうか。できることなら翁長雄志知事の真義を伺いたしたいと思います。宮古島市に説明はあったのでしょうか。当然しかるべき説明はあるべきものだと思いますけど、いかがでしょうか。ご答弁よろしくお願いたします。

次に、排水路についてであります。下地勇徳議員も、また上地廣敏議員もですね、排水路の問題は質問していますが、宮古島の特にきれいな海にですね、雨水、排水、いろいろ流れているわけですし、これ根本的に解決しないといけないことだと思っておりますけど、荷川取漁港とですね、ホテルアトールエメラルド宮古島前の青い海が雨の日に茶色に染まります。平良地区の雨水が両排水路を通って海にダイレクトに流れているからだと思います。お聞きします。両方の排水路を何年にどういう目的でできたのでしょうか。また、根本的な対策は考えていないのでしょうか。

次に、地域振興についてでありますけど、割愛させていただきます。ちょっと勉強不足でした。

次に、観光行政についてであります。トゥリバー地区のリゾート用地を、特定目的会社SCG15ですかね、からことし3月31日で三菱地所が譲り受けていますが、同地でのホテル建設を含めたリゾート開発はどうなっているのでしょうか。関連して、三菱地所は下地島空港に旅客ターミナル施設を新しく整備して、国際線や格安航空会社LCCの国内線、またチャーター機の受け入れなどを目指して計画を進め、2018年10月の開業を目指しているとしていましたが、その後開業を5カ月延期して、2019年3月末に開業すると発表しています。下地島空港の開業とトゥリバー地区でのリゾートホテル建設は関連しているのでしょうか。宮古島市には説明はありましたか。答弁よろしくお願したいと思います。

次に、公園についてであります。佐良浜漁港を西に、共和測建の方向に坂を上がって、友利かつお加工場の交差点をですね、右に曲がると公園のような場所があります。入り口に設置されている看板を見ると、避難目的地点、また池間添ゲートボール場の表記があり、看板地図のグリーンで囲まれた地域は、その高台からですね、漁港前のドイツ商船遭難救助碑がある場所、また佐良浜かつお漁100年記念碑のあるところあたりまでのようです。地域住民に聞くと、こちらは宮古島市の管理だと、たまに来て掃除はしていると言っていました。この場所は公園ですか。地震、津波時の避難地なのかどうか教えてください。どっちにしてもなぜあのように荒廃したままなのでしょうか。お答えください。

次に、道路行政についてであります。1点目に、株式会社いさむ自動車前交差点から旧宮古病院に向かう道路が日中混雑していて、特に朝夕の出退勤時は渋滞がひどく、車の長い列ができます。城辺線は、株式会社いさむ自動車前交差点で4車線から2車線になり、そのことが渋滞の原因だと思われま。旧宮古病院跡地に宮古島市未来創造センターが建設され、ますます渋滞がひどくなることが予想されます。その道路を4車線に拡幅すべきだと考えますが、宮古島市は沖縄県に要請することは考えていないのでしょうか。

2点目に、大和井前の信号が朝の7時にならないと点滅信号から普通信号に変わらない、危険です。なぜ危険か。朝7時は冬場でも明るくて、見通しの悪い交差点で、大変危険です。というのは、見通しの悪い交差点でも、暗い場合では車は見えなくてもライトの光でですね、車が来ることが確認できるんですよ。明るいとそのかわからないということで、向こうからの、西辺方面からの車スピード出してくるものです。

から、本当にぎりぎりまでですね、見ることでできないし、非常に危険であります。本来は24時間普通信号のままでもいいのかなと思いますけど、せめて点滅から普通信号に切りかわる時間帯をですね、朝の6時にできないか、市のほうから警察署のほうに聞いていると思いますので、ご答弁ください。

3点目に、北中学校前の交差点ですが、県営住宅側の道路と盛加越公園駐車場側からの道路にはですね、信号に影響されない左折専用のレーンがあります。そこからの車が一時停止もせず、スピードも落とさず通り過ぎることがよくあり、非常に危険を感じているところでもあります。その専用レーンには、とまれの道路標示も道路標識もありません。道路標識を設置してドライバーの注意喚起を促すべきだと思いますが、いかがでしょうか。また、一時停止無視の取り締まりも行ってもらえるよう、宮古島市から要請してほしいと思います。警察署の取り締まりは効果絶大ですので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。道路標識設置はできないか、ご答弁よろしくお願ひします。

4点目に、マクラム通り北の拡幅工事は予定どおり進んでいるか。また、マクラム通り南の拡幅工事は予定どおり進んでいるか。2カ所の進捗状況を教えてください。

答弁を聞いて再質問をさせていただきたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

農業特区についてですけれども、現在のところ沖縄県は国際観光イノベーション特区に指定されておりまして、この中で農業についても適用にはなっております。しかし、沖縄県は議員ご指摘のとおり離島で、外国人の農業就労が可能となる特区というものを今国に求めております。私どもも労働力の確保というのを考えれば、県と情報を共有化しながらですね、特区の指定に向けて早目にできるようにお願ひをしてみたいというふうに思っております。

メリットとデメリットのお話でしたが、メリットについては労働力不足の解消につながると期待をしております、デメリットについては今のところその受け入れについてですね、手続等が煩雑であると、そういうことだろうなというふうに思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

トゥリバー地区の開発、それから下地島空港の供用についての関連についてでございます。まず、トゥリバー地区のリゾート開発につきましては、三菱地所から市の担当課のほうに早期に具体的な内容を提示したいとの意向を受けております。現在は、ホテル建設を含めた基本設計を実施しているとの報告を受けているところでございます。

それから、下地島空港の開業と、それからトゥリバー地区の開発の関連についてでございます。これについて具体的に説明があったということではございませんけども、8月18日に開催をいたしました市と市内の経済団体との懇話会、意見交換会におきまして、三菱地所の担当のほうから下地島空港の利活用を促進するためには、ホテルなどの受け皿の充実、整備が不可欠だというふうに考えていると。そのためには、トゥリバー地区におけるホテル等のリゾート開発は密接にかかわりがあるものというふうに考えているところです。

◎生活環境部長（下地信男君）

まずは、12月に起きたごみ焼却施設の耐火物落下について詳しく説明をということでございます。平成28年12月27日に運転員が焼却炉の炉立ち上げ後、施設内巡回中に1号炉の再燃バーナ下部ケーシングとい

う部位がありますけれども、そこが剥離して熱を持っているということに気づきまして、緊急停止を行っております。炉内冷却後、内部を調査しましたところ、内部耐火材の破損が確認されたため応急補修を行い、12月31日に炉は回復をいたしております。その後、補修材料等の準備が整った平成29年3月中旬から4月の中旬ごろにかけて、耐火材の補修工事を行っております。今回の剥離、破損の原因につきましては、さまざまな要因が複合的に重なったと考えておりまして、原因を特定することに至っておりません。今後このような事態が起きないように、根本的な原因究明と対処策を講じるよう施工業者にも既に申し入れをしているところでございます。

次に、道路行政につきまして2点ほどいただきました。まず、大和井前信号機の普通信号機への切りかえについて、宮古島警察署交通課に確認しましたところ、信号機の点滅プログラムの変更に際しましては県の公安委員会が決定を行うことになっているということでございます。要請していただければ調査、検討して上申を行うということを聞いておりますので、そのように要請を行ってまいりたいと考えております。

次に、北中学校前交差点の左折専用レーンの改善について、道路標識及び道路標示の設置はできないかというご質問です。宮古島警察署によりますと、この件につきましても公安委員会の設置許可が必要ということになっているということでありまして、市の要請を受けて調査、検討し、上申を示していくという回答をいただいております。

それから、宮古島警察署の取り締まりにつきましても、そういう事情であれば取り締まりを実施していくということを回答をいただいております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてのご質問にお答えいたします。まず、株式会社いさむ自動車前交差点からですね、旧県立宮古病院に向かう道路、それを4車線に拡幅すべきではないのかということでございます。ご指摘のあった県道平良城辺線につきましては、沖縄県宮古土木事務所に問い合わせたところ、現在整備計画はないとの回答をいただいております。拡幅整備の要請につきましては、宮古島市未来創造センターや市役所新庁舎建設もこれからあることですので、今後の交通状況を見据えながら必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。

次に、マクラム通りの整備についてのご質問がございました。県道マクラム通り北、南の進捗状況を沖縄県宮古土木事務所に確認いたしましたところ、県道マクラム通り北、これはですね、宮古毎日新聞社前交差点から聖ヤコブ保育園交差点手前までの区間でございまして、この拡幅工事の進捗状況につきましては現在工事発注のためのまとまった用地取得に時間を要しているということでございます。平成28年度までの工事の進捗状況は15%だということでございます。

次に、県道マクラム通り南でございますけれども、これは聖ヤコブ保育園交差点手前からサンエーカママヒルズ食品館前交差点までの区間でございます。この拡幅事業の進捗状況につきましては、平成28年度から着手した実施設計が完了しており、今年度は用地測量を実施するとのことでございます。平成28年度末時点の事業進捗は1%程度だということでございます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

荷川取漁港とホテルアトールエメラルド宮古島前の海に通じる排水路の件についてお答えいたします。

議員が取り上げております排水路は、東仲宗根地区流域から荷川取漁港までの延長2,257メートルの雨水幹線水路と下里地区流域からホテルアトールエメラルド宮古島までの延長2,017メートルの雨水幹線水路であります。両排水路は、昭和40年ごろから昭和50年ごろにかけて整備され、主に市街地における雨水処理を目的とした排水路であります。降雨の際には濁った雨水が海へ流出している状況が見受けられます。このため早期に原因を確認するとともに、来年度には雨水管理総合計画を策定し、この中で根本的な対策を盛り込み、対応したいと考えております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

佐良浜漁港南側のドイツ商船遭難救助碑、佐良浜かつお漁100年記念碑一带の公園管理についてお答えします。ご指摘の場所は、佐良浜漁港漁業集落環境整備事業で昭和58年度から昭和61年度までに整備された公園で、通称ハーリー公園であります。ハーリー公園は、津波発生時の一時避難場所も兼ねており、現場の状況は把握していますので、早急に雑木等を除去し、公園機能を回復させ、今後も維持管理に努めてまいります。

◎平良敏夫君

ご答弁どうもありがとうございました。

再質問させていただきたいと思えます。クリーンセンターですけど、私も議員になり始めのころからですね、今新しくなっているわけですけど、古いときからかかわってきていることですし、内容がですね、ちょっと何という感じだったもんですからね、ちょっと質問させてもらったんですけど、12月27日に耐火物が落下したとのことですが、問題は4月1日の供用開始から8カ月しかたっていなかったと、4カ月も稼働停止するような故障があったということです。焼却炉2基とも立ち上がりの勾配を緩くしてですね、文教社会委員会でちょっと聞かせてもらったんですけど、そういう対策工事を行ったということですが、そのときも聞いたんですけど、施工業者の調査ではですね、構造的には問題はなかったとの報告を受けているということです。また、3年以内の瑕疵担保期間中の故障ということで、修理は無償で行われたようですが、修理で焼却炉が停止したため焼却できなかつたごみが781トン、残りこのごみの処理費用が約600万円ほど補正予算で計上されているわけでありまして。本来ならこの600万円も業者が負担すべきだと思いますが、いかがでしょうか。業者は、構造的な問題はないとの結論のようですけど、私は構造的な問題に思えてなりません。そういうことで、もう一度同じような故障が起きた場合ですね、やっぱり構造的な問題考えられるわけでありまして、瑕疵担保期間3年をですね、施工業者に延長するよう求めるべきだとも思いますが、いかがでしょうか。ぜひご答弁ください。

次の離島国家戦略特区についてでありますけど、市長がおっしゃるには、やっぱり労働力が欲しいと、そういうことが大きなメリットだし、推進していきたいということでありまして、何で離島だけかなということと、ちょっとうがった見方をしますとですね、外国人が離島で農業するためなら自由にできることになれば、ちょっと私の私見でありますので、そういう気持ちで聞いてください。移民受け入れのようにならないか、また言うと、小作から地主となって、宮古島市の畑が外国人に大量に買われないか危惧するところでもあります。翁長雄志沖縄県知事の発言の外国人が中国人を想定しての発言ではないかと思えてなりません。なぜ沖縄県全域ではなくて離島のみなのか、またなぜ中国の尖閣諸島奪取作戦で長期スパンで確実に計画を実行して既成事実を積み上げている今なのか。いろいろ疑えば疑えることがあって、今回

の国家戦略特区の要請であります。そういう思いが私にはあります。これは私見ですので、答弁は要らないです。

次、排水路についてです。やっぱり宮古島市の海は本当にきれいで、観光客が一番求めてくる海でありますので、荷川取の漁港もそうですけど、トゥリバー前の海がね、あそこは観光客がすごく驚くのは、港でありながら底が見えると、それぐらいきれいだと。私何度も見ているんですけど、雨が降ると本当に真っ赤になるわけですね、茶色にね。そういうことどうにかしないといけないんじゃないか。これは、真剣に考えていかないと、宮古島市のですね、海に対する観光客のイメージを壊しちゃ悪いなと思っておりますので、根本的なぜひ解決を研究して、昭和40年ですか、できたのが。大分古い雨水幹線、幹線水路ではありますけど、内容がですね、排水路がもしかしたらですね、底板というの、底もコンクリートで土間打ってあるんじゃないかと思うんですけど、いかがですかね。そういうことだよ。だから、私はちょっと考え方はね、例えば土間を全部取り払って、浸透池にするぐらいの、全部をね、浸透池にするぐらいの、これ雨水はもともとね、浸透するためにあるよ。そういうことをやったらいかがかと。海を汚すか、地下水は汚れないです。そうしております。今の町なかは、コンクリートとアスファルトで固められて雨水の浸透率が悪くなっていて、大半が海に流れ出ている、地下水量にも影響を与えらると思われまので、ぜひ検討すべきだと思うが、いかがでしょうか。今の私が提言したようなことはできるかどうか、ぜひそこを答弁してほしいと思っております。

次に、観光行政ですけど、三菱地所ですね、トゥリバーと下地島空港はやっぱり関連あるんじゃないかと。三菱地所も下地島空港を開発すると決めた時点でトゥリバーの取得もしたということは、暗に思われるところでありますですね、私がそういうことを問うのは、下地島空港の開業を5カ月おくらせる理由を労働力不足としていますが、このままずるずると延期期間が延びて事業からの撤退にならないか、少しばかりの危惧があるからです。また、新聞報道では建築確認申請手続に時間を要していることも開業がおくれる理由の一つだとしていますが、なぜ建築確認申請に手間取っているのか、宮古島市は把握しているのか、答弁できましたら答弁よろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれにしても下地島空港の開発事業は、宮古島市のこれからの観光事情を大きく変えるプロジェクトであることは間違いないので、三菱地所の言うですね、皆様の協力を得ないといけない事業だよと、それを理解して宮古島市もこのプロジェクトを完結するためにも最大限の協力を惜しむべきではないと思ひます。これも要望であります。答弁要りません。

次に、公園について、ハーリー公園ですか、あそこ、初めて聞いたんですけど、本当に早目に整備してほしいんですけど、避難目的地点に指定されているならばですね、災害時に目的が果たされるようにしっかりと整備されていなければならない。この地点には、佐良浜漁港前の海拔の低いところから最短距離でたどり着けるような階段が2カ所設置されていますが、雑木が伸び放題で、全く通ることができませんでした。津波避難施設として、宮古島市が一括交付金を活用して、下地地区防災センター、伊良部地区津波避難施設、池間地区防災センターを建設していますが、既成の施設も再整備して運用していかなければならないと思ひます。東京大学の八重山での地質調査では、明和の大津波規模の大津波の周期が150年から400年だと、そういう周期になっていると研究発表しています。上地廣敏議員からもありましたけど、明和の大津波はですね、1771年、明和8年だそうです。それから246年がたっていて、まさに東京大学研究の周

期でいえばですね、大津波がいつ来てもおかしくはない状況になっています。明和の大津波では、宮古島でも2,548人の犠牲者があったということをおおしげで土地廣敏議員が話していましたが、備えあれば憂いなしは近ごろは防衛の目的で使われる言葉ですが、防災のためにも肝に銘じておかなければいけない言葉かと思います。いつ来るか予想しづらい災害ではありますが、宮古島市はしっかりと災害に取り組んでいかなければならない、そういう観点からも佐良浜地区の避難目的地点の整備は緊急に、早急にやる必要があると思います。もう一度答弁できたらよろしくお願いします。

次に、道路行政ですけど、株式会社いさむ自動車前交差点で4車線から2車線に変わっていること、あれはますます混むことは多分通られる方わかると思うんですけど、日中もすごく車並んでいるし、朝、夜はもうすごい混みようですから、ぜひ県のほうに提言してですね、もちろん宮古島市未来創造センターもできるわけでありますので、ますます混むこと考えられますから、ぜひ強力に提言してほしいなと思っております。

大和井前の信号機は、本当に危険なんです。株式会社漲水整備のほうから来たら、朝の7時まで点滅信号しているもんだから、右から来る、行ってみたら西辺方面から来る車が、向こうちょうどカーブになって10メートル前に来ないと車が見えない状況になっているわけよ。暗かったらライトで見えるんだけど、あ、車来たなって。明るいときに点滅しているの危険ということで、ぜひそれもですね、生活環境部長、朝早く確認しながら、私と一緒にいいですから、私が西辺のほうから来るから、とまれるかどうかちょっとやってみましょう。確認してください。

北中学校の前の交差点なんですけど、そこも信号機関係なく右折できるところ2カ所あるんだけど、そこ本当に一時停止しないわけよ。そのままずっと通って行って、こっちから車来るというんだけど、信号渡って来る車も、無視してそのままのスピードで通り過ぎる車がたくさんあります。非常に危険です。宮古島警察署あちこちで一時停止しないことで捕まえてですね、点数払った部分あるんですけど、ちょっとそれは不評なんですけど、あそこのほうでぜひやってほしいなと思っております。ぜひそのことも宮古島警察署に強く提言していただきたいと思っております。

マクラム通りの進捗状況、宮古島の主な幹線道路でありますので、ぜひ計画どおりに進むことを要望いたします。

再答弁が幾つかありますが、最後にですね、一般質問を閉めるに当たり、挨拶を一言申し上げます。平成25年10月の市議会議員選挙で初当選させていただき、議員活動を始めてから早いもので4年が経過しようとしています。市民の皆様、また先輩、同僚議員の方々の助言をいただきながら一生懸命頑張ってきたつもりであります。しかしながら、やり遂げた気持ちにはなれず、私は2期目に挑戦し、1期4年間の経験を生かして、ますます頑張りたいとの気持ちに至りました。

今定例会で勇退なされる先輩議員の皆様、本当にご苦労さまでございました。一市民となられてからも、ぜひ宮古島市発展のために尽力していただきたいとの思いとともに、健康でますます活躍することを願っております。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎生活環境部長（下地信男君）

質問にお答えする前に、議員がですね、12月に損傷のあった修繕について、4カ月間炉を停止してやっ

たということを発言されておりますけど、12月27日の故障については12月31日までに緊急措置をして回復しています。

(議員の声あり)

◎生活環境部長（下地信男君）

いや、両方とも回復をして、さらに本格的修繕をですね、3月の中旬から4月の中旬にかけて、1つの炉をとめながら、動かしながらということで、炉は全て停止しているというわけではございません。

焼却施設の故障あるいは補修の間焼却できなかったごみについては、施工業者の負担で対処すべきではないかということですが、発注仕様書の中では通常運転にかかる費用については市の負担というふうになってございます。

それから、構造的な原因というふうを考えられるけども、瑕疵期間の延長を協議できないかというご質問ですが、構造的な原因というふうになってきますと重大な瑕疵というふうになると考えますので、瑕疵期間は10年間と定められています。プラント関係の通常の瑕疵期間は3年ですけども、重大な瑕疵については10年間という定めになっております。

それから、このようなことが繰り返し起こった場合どうするかということですが、これは当然瑕疵検査をしっかり実施しですね、その原因を究明して改善を求めていくということになります。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港についてですけども、答弁の必要はないということでございましたけども、大変心配をされておられるようですので、今のところですね、下地島空港の当面の動きということで簡単に説明したいと思います。三菱地所によればですね、年内の近いうちにといいますかね、遠くないうちに地鎮祭を予定しているということですので、必ずや期待に応えてくれるものというふうに思っております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

排水路の件につきまして、3面張りの下のコンクリート部分を取り払って雨水を地下に流せないかどうかというような趣旨のご質問にお答えいたします。先ほども申し上げましたが、来年度に雨水総合計画を策定いたしますので、その中で議員の提案につきましても案の一つとして提示いたしまして、計画に盛り込めるのかどうか検討していきたいと思っております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

現在雑木除去については、業者に見積もりを依頼していますので、見積もりの結果が出次第、それに基づいて予算を確保して早急に対処していきたいと思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほど伊良部支所長からも答弁がありましたけど、管理についての答弁はございました。しかしながら、避難目的地、池間添ゲートボール場、この場所はですね、平成26年度に沖縄県の漁港漁場課が実施していた佐良浜集落防災・減災計画において作成されたと思っております。当該公園は、宮古島市の防災計画では避難場所になっておりませんので、誤解のないようにですね、お願いしたいとともに、改めて周知をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩し、3時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後3時13分)

再開します。

(再開＝午後3時30分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新里 聰君

きょう最後の質問者です。いましばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

一般質問をする前に、市民の皆様にご挨拶を申し上げたいと思います。私こと新里聰は、今期をもって議会議員を引退することを決意いたしました。上野村当時2期7年間、市町村合併後3期12年間、市民の皆様からの信頼を受け、議会活動をさせていただきましたことに心から感謝申し上げ、御礼申し上げます。本当にありがとうございました。特に歴史の転換期である市町村合併という困難の時期に、議員という立場で議論に参加させていただいたことに感慨深いものを覚えます。私には、議員歴19年間で何をしたというような市民に胸を張って言えるようなことは何ひとつありません。ただ言えることは、19年間私心を捨て、議会活動することによって心してきたということだけであります。支援してくださった市民の皆様が私の信条を一人でもご理解くださる方がいらっしゃれば本望でございます。ありがとうございました。

質問をする前にですね、きょう突然市民の方から連絡入りしましたので、これ要望しておきたいと思いますが、台風18号の後、国道だとか、特に県道ですね。倒木とか枯れ葉とか清掃されていないものが多いというような、これどうするんだということでございますので、ぜひ当局のほうから県のほうにも連絡していただいて、早目に片づけをしていただければと思います。

それでは、質問いたします。まず最初に、総合庁舎建設についてお伺いします。宮古島市総合庁舎整備事業基本構想についてであります。宮古島市総合庁舎整備事業基本構想が8月、先月ででき上がりました。そして、間髪を入れずに本9月定例会に庁舎移転の条例を提案してきたことに驚きを禁じ得ません。内容は、第1章の基本構想策定の目的から、第8章の総合庁舎建設に向けて定められた内容が記されております。そこで、市長の見解を伺いたいと思いますが、まず最初に、市長はこの宮古島市総合庁舎整備事業基本構想を実際にお読みになったのでしょうか。お聞かせください。

◎市長（下地敏彦君）

はい、目を通しております。

◎新里 聰君

ありがとうございます。

私にはこの宮古島市総合庁舎整備事業基本構想は、何が何でも総合庁舎を建設したいとの意図がありありとかがえ、そのために内容の表現を誇張したり、疑問点だらけの宮古島市総合庁舎整備事業基本構想に感じますが、市長の感想をお聞かせください。私の感じる誇張部分とか疑問点については後ほど指摘しながら質問したいと思います。お願いします。

◎副市長（長濱政治君）

本市は、合併以降、旧市町村の既存庁舎を利用し、行政機能及び窓口機能を分散し、行政サービスを提供してまいりました。これまで庁舎間の移動に伴う利用者の負担や行政運営上の非効率性など、市民サービスに支障を来すなどの課題があります。合併後12年を迎え、当初から新市建設計画に示されている宮古島市の一体的なまちづくりを進め、効果的、効率的な行政サービスを実現するため、総合庁舎整備を進めてきたところでございます。また、市にとって将来的に財政負担が軽減されるよう、合併特例債発行期限である平成32年度内の完成を目指して進めているところでございます。

◎新里 聰君

ありがとうございます。

それでは次に、合併時の新市建設計画、いわゆる新しい島づくり計画と第2次宮古島市総合計画の整合性についてと通告してありますが、この件については私の思い違いがありますので、割愛させていただきたいと思います。

次に、宮古島市総合庁舎整備事業基本構想の策定が平成28年度になったということについてお伺いします。平成27年3月定例会で新市建設計画の改定版が提案されました。理由は、今さっきも副市長から答弁ありましたんですが、東日本大震災で合併特例債の期間が5年間延長したことに伴い、合併時に策定された新市建設計画を見直し、提案したとのことであります。ここで初めて総合庁舎建設計画が議員に知らされたわけでありまして、つまり合併当時の新市建設計画には、総合庁舎の建設はありませんでしたよね。それを経て、初めてこの改定版で出てきて、議員がそれを知るわけです。私は、このプロセスについて、市民や議会に対して、行政を運営する中で丁寧さがないと指摘したいと思います。当局は、これまでの答弁の中で、新市建設計画を更新するに当たっては庁内各部の意見を交換し、その後新市建設委員会で素案を作成し、それを各地域審議会へ諮問し、その答申をもって策定したと述べております。私には、この方法がどうしても腑に落ちないわけです。新たな新市建設計画には、総合庁舎建設や博物館、総合体育館など多額の子算を伴う施設の建設が追加されたわけですから、特に庁舎移転を伴う総合庁舎が含まれるなら、議会での特別多数議決を要するわけですから、新市建設委員会で素案ができた段階で議会にも報告するぐらいの丁寧さがあってもいいんじゃないかと。つまりもう議員は何も知らない中で物事が運ばれていると、私はそれが腑に落ちないという考えですね。そのことがないから、全く市民の中でも議論が尽くされていないと指摘を受けていると思います。これ宮古島市総合庁舎整備事業基本構想策定についてもそうです。宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画庁内検討委員会が3回、宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定委員会が3回、宮古島市庁舎等建設委員会が3回ででき上がっています。これで市民参加の協働のまちづくりと言えるのでしょうか。

参考までに、私ども総務財政委員会が調査した、群馬県でしたかな、富岡市の庁舎建設に至るまでの経緯を見ますと、平成20年度、職員による庁舎建設検討委員会準備会が立ち上がります。そして、翌年、平成21年12月には、その提言内容をまず議員に報告する。そして、その翌年、平成22年8月から9月までの間は、庁舎市民検討委員会、これが11回開催されております。そうすると、十分に市民の中に議論が尽くされて、庁舎を建設するということに対する議論が尽くされる。そこで初めて平成24年3月に庁舎建設基本構想なるものが策定されるわけです。基本構想策定まで5年近い歳月を経て議論をしています。平成24年

7月から10月までの4カ月間、設計業者にて公募型プロポーザルを実施しております。富岡市の場合ですね。平成26年3月には、その庁舎建設基本設計が完成すると。しかし、ここでまたやっぱり、十分に意見というのかな、平成26年3月に基本設計が完成するわけですけども、同じ年の5月にはこの基本設計について、5棟で設計された設計を身の丈に合った財政規模に合わせようと、建設費削減のため、1棟に変更しております。これは、1年間かけて財政規模に合うような、その自治体のですね、そういったものも含まれての検討をして、設計を変更しております。これが平成27年3月に見直し終了。その後議会の手続等を経て、平成28年に請負契約を議決すると。平成28年度末ですから、平成29年3月ごろ、多分もう完成しているかと思えますけども、このような過程を踏んでの建設です。つまり工事着手に至るまで約8年の歳月をかけて議論、見直しをしながら進めております。ですから、何で宮古島市総合庁舎整備事業基本構想策定が平成28年度になったのと、議論ができていないでしょうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎副市長（長濱政治君）

議論がこれまでなされなかったというふうなお話でございますけども、合併前ですね、新しい島づくり計画というものの中で議論は一応されております。そうですね。そしてまた、平成20年に策定された新市建設計画の中でも、これは市民を、審議会等を含めて議論はされているところでございます。そして、そういうことがあるから、当然皆さん方の中にも総合庁舎はつくらなければならないというふうなコンセンサスはできていたものというふうに考えております。そして、私どもは合併特例債ができるまでの間にやりたいということで、合併特例債が当初平成27年度まででした。これが限度です。そのために平成22年11月に宮古島市新市庁舎建設庁内検討委員会というふうなものを内部で開きました。この中では、総合庁舎建設の組織、問題点、規模、財源等について話し合いをしております。しかしながら、当時の財政環境は極めて厳しい状況にあったことから、総合庁舎建設については議論が一時停滞したということでございます。そして、今先ほど議員がおっしゃったように、平成23年3月の東日本大震災の発生を受けて、同年6月に同震災で被害を受けた合併市町村に対し合併特例債の発行期限が10年延長され、それ以外の市町村でも5年延長されました。そのために、市でも合併特例債を有効に活用できる環境が整ってきたこと、それから財政計画の見直しなどを目的に新市建設計画を変えてですね、第2の新市建設計画を変えて、その中で具体的に総合庁舎の提案を、この第2のほうですね。新市建設計画の中で議論したいということで提案をしてきたわけでございます。そして、それを平成27年3月定例会で承認いただきました。それを踏まえて議論してまいりまして、翌年の平成28年6月の補正予算をお願いしたというところでございます。そういう流れがありましてこういうことになってきたということでございます。

それから、丁寧に説明すべきだというふうなことでございました。ただ、那覇市の庁舎建設の場合は、基本構想で約半年ぐらいで答申をしております。それから、西原町、これも基本構想は半年ぐらいで終わっております。そして、うるま市は基本構想と計画で3年ぐらい。我々としても、そこまではちょっといけないかもしれませんが、そういった段取りで進めてきているということで、決して無理な計画ということでは考えてはおりません。

◎新里 聰君

副市長、うそをつかないでください。私は、新市建設計画の合併当時の委員をしてございました。その

当時の新しい島づくり計画には、総合庁舎は何にものっておりません。議論をした中でこれはのせませんでした。ですから、私はそれを改めて総務課に行って当時のものをもってきましたけど、のっておりません。ただ、私が自分で、あ、これは失敗したな、落ち度だったなと思うのは、その後に来た第1次宮古島市総合計画、これはそれがのっていたんですよね。そのときに気づいて議論をしなかったというのは、私も議員をしていたから、落ち度だなと思っているんですけども、今の答弁の中に合併当初からそれがあったということは絶対うそです。市長、市長は当時幹事会の会長でした。ですよ。城辺町助役しておって。そのときから庁舎をつくるというリーディングプロジェクトの中に計画はのっていましたか。ちょっとこれとはずれているけど、今答弁聞いて、のっていたんですか。

◎副市長（長濱政治君）

新しい島づくり計画の中の第6章の中に公共的施設の統合整備という項目がございます。その中に公共的施設の統合整備については、新市の一体的なまちづくりと効果的、効率的な行政サービスを実現するため、機能が重複する公共施設について、既存施設の有効活用とあわせて検討を進めていきますということでのってございまして、確かに総合庁舎という名前ではありませんけれども、公共的施設の統合整備ということで、そのように理解しているつもりでございます。

◎新里 聰君

それは勝手な解釈ですね。その文言はありますよ。でも、リーディングプロジェクト事業の表があって、その中に総合庁舎とありますか。ないですよ。この議論したらまた時間がありませんので。ないんです。ただ、そのことがあったから、総合庁舎をつくるということについて市民はそんなに關心を持っていなかったということです、これまでね。

次に移ります。現庁舎の課題について伺います。私は、先ほどの宮古島市総合庁舎整備事業基本構想は私の感じるところでは誇張した部分や疑問点があると申しました。そのことについて伺います。課題1、市民サービスへの支障、課題2、行政運営上の非効率性、課題5、個人情報保護への対応、課題6、会議室、書庫・倉庫の確保、課題7、施設・設備の老朽化、課題8、各庁舎の強度、課題9、津波浸水想定区域内に立地、課題10、防災拠点としての機能集中・強化の必要、これら全ては宮古島市総合庁舎整備事業基本構想の案では、宮古島市総合庁舎整備事業基本構想の中には増築ということもあるんですよ。増築も提案されており、増築で不足部分を補えば解消できる課題です、今読み上げたのは。そうじゃないでしょうか。増築については念頭になく、最初から移転新築を前提とした中身になっていると思います。そうじゃないですか。お答えください。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

総合庁舎整備を検討する上で、本市の職員規模等から庁舎の必要面積を算定して、その面積を建設するために必要な敷地面積を算定し、候補地を選定したところでございます。現平良庁舎につきましては、必要敷地面積は該当するものではありませんが、増築もあり得るとの内容で検討を行ったところでございます。

◎新里 聰君

今振興開発プロジェクト局長からの答弁がありました。増築もあり得るという形ででき上がったと。じゃ、増築したときにこの課題、今私が言った課題は解決されないんですか。そこをお答えください。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議員おっしゃる課題につきましてもいろいろ比較検討を行って、庁舎の敷地については検討を行ったところでございます。

◎新里 聰君

次に移ります。課題3の駐車スペースの不足について。これについては、現状を見れば指摘のとおり不足しておりますが、平良庁舎で増築をしても解決策はあるんじゃないかなと、これ私の考えね、思います。この辺の議論はされましたか。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

現庁舎で増築した場合の駐車スペースについては、現在利用している東側の駐車場位置に増築を行うことが必要となるため、不足するスペースの解消は自走式立体駐車場を想定し、概算事業費に盛り込んだところでございます。

◎新里 聰君

現庁舎で増築すると立体駐車場つくらなければならないというような議論の結果になったという説明でございますけども、次に課題4のバリアフリー対策の限界。現庁舎の面積構造では改善策に限界があるという表現は、もう現敷地に増築しても現庁舎は使えないという意味に私にはとれるのですけれども、そういうことですね。要するに今のこの建物を改善するにはもう限界があるという書き方しているんですけども、これどうでしょうか。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

バリアフリーの対応の限界とは、現庁舎での、これ平良庁舎ですけども、現庁舎での対応についての内容でございます。高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律や沖縄県福祉のまちづくり条例など、弱者対策の法令制定以前の建物であることが原因です。まず、庁舎正面入り口の車椅子用のスロープの勾配がきつく、雨天時に滑りやすくなっております。庁舎内のトイレ入り口に段差があり、車椅子の入るスペースがとられていないなど、指摘を受けております。車椅子用のスロープは、敷地が狭く、建物正面が反対側からの地下駐車場を確保するために高くなっていることから、周辺階段部分等を含めて改修が必要で、トイレにつきましても階段があり、床が下がっている状況ですので、設備等の配管や入り口の改修を大がかりにしなければバリアフリー対応にはならない等のことを挙げております。

◎新里 聰君

多分そうおっしゃるだろうというふうに思っていたんですけども、ただ限界とあるのは、もう絶対できないという意味なんだよね。でも、皆さんはちゃんとこっちを改修するには22億1,800万円かかりますと数字出しているじゃない。限界がありますということは、これはもう絶対こっちはできないよと、改修できないよと。でも、金かけたらできると書いてあるじゃない。だから、この表現の仕方、私はおかしい表現だという指摘をしているわけです。

次に、課題8の各庁舎の強度の中で、全ての庁舎において平成19年度において改正された、今さっきも話したのも入っていると思うんですが、建築基準法の構造基準に合致しておらず、将来的に大規模な修繕を要することが予想されます、そういうふうに記されております。ところが、この宮古島市総合庁舎整備

事業基本構想では、庁舎新設の際には他機能との複合化を検討しますと、そういうことも記されております。つまり庁舎新設後は、現在の平良、城辺、下地、上野庁舎については別の方法で利用しますよというふうに私には解釈できるのです。そうだとするならば、ここで大規模な修繕が予想されると記す必要があるんですか、もう限界があって使えないわけだから。どうですか。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

現行の建築基準法の構造基準に合致させるための改修工事は、現庁舎位置で総合庁舎とする場合に不足する面積の増築工事を行うために必要となるものです。各既存庁舎については、現状で使用する場合は早急に必要となるものではなく、将来的にはほかの庁舎を増築または改修工事を行う際に耐震工事が必要となります。

◎新里 聰君

そういう答弁されるかなと思うんですけど、じゃ平成19年度以前につくった建物は、市の公共物は全部建てかえする、大改修をしますか。ちょっと答えづらいですか。そういういろんなことも含まれての文言じゃないもんですから、どうもおかしいと私は言っているわけですよ。これを別に利用する場合でも、平成19年にできた耐震の基準に合致した改修をしてから使うよと言っているんですよ。でも、学校だとかいろんな施設、平成19年度以前に、宮古島市内にいっぱい施設持っているじゃない。これも全部そういうふうにする予定ですか。そうじゃないとこの文言と整合性が、私合わないと思うんですけども。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

新たにですね、増築または改修工事を行えば、今の建築基準法に照らし合わせて耐震工事が必要となりますと、そういうことでございます。

◎新里 聰君

次に、市民アンケートについて伺います。総合庁舎建設の目的が大きく分けて2つとなっております。その1つが、先ほど副市長が答弁されたように、市民の庁舎間移動の負担、つまり市民の利便性の向上を図りたいということ、2つ目が行政運営上の非効率性を、今のままでは非効率だということで、それを改善したいということ。アンケートの結果を見ると、現在の分庁方式を不便だと感じている人は46.6%、不便だと感じたことがないと答えた人が35.4%、つまり不便だと思っているのが大きく上回っております。総合庁舎の必要性は、市民にもある程度認知されているものと理解はできます。ところが、新しい総合庁舎については防災機能の高いことと財政負担の少ない庁舎であることを市民は望んでおります。このことは、防災機能が高ければ庁舎に余り金はかけないでよという声だと理解しますけれども、この辺皆さんはこの宮古島市総合庁舎整備事業基本構想策定に当たってどういう考慮がされたかお答えをいただきたいと思っております、市民の声をどういうふうにするか。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

宮古島市総合庁舎整備事業基本構想の方針でも示していますように、総合庁舎においては財政の負担軽減を考慮した事業計画とすることとしております。それから、省エネルギー化への取り組みを推進し、ランニングコスト等の抑制も検討し、シンプルで経済的な整備を進めてまいりますというふうなうたっております。宮古島市総合庁舎整備事業基本構想の40ページにシンプルで経済的な総合庁舎ということで4項目設けております。1点目に環境負荷を抑える総合庁舎、2点目に貴重な資源を循環利用する総合庁舎、

3点目に自然と共存し、調和する総合庁舎、そして4点目にシンプルで効率的な総合庁舎ということで方針を示しているところでございます。

◎新里 聰君

次に、市民の自由意見について伺います。市民の自由意見の総合庁舎のあり方の設問に27件の意見がありますが、その中でも3件、1件目、総合庁舎はなぜ必要かわからない。2件目、そもそも庁舎建てかえの必要性が市民に伝わっていない。さっきも言ったように議論がされていない。3件目、なぜ総合庁舎が必要か市民に十分説明し情報公開してほしいという意見がありますが、このことについての感想を、これは市長か副市長に答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎はなぜ必要かわからない、そもそも庁舎建てかえの必要性が市民に伝わっていない、なぜ総合庁舎が必要か市民に十分説明し情報公開してほしいという意見がございまして、これにつきましては、私どもとしては旧市町村単位で市民に通知を出してですね、いついつ説明会があるということもやってまいりました。そしてまた、それぞれの地域づくり協議会の中でも議論をしてまいりました。いろんな意味で新市の建設計画の中でも市民を交えた議論を深めてきたところでございます。その辺ではしっかりとやってきたつもりではございますけれども、まだまだ足りなかったのかなというのは、それはございます。ただ、そういう自由意見の中でこういうことがあったということは、これからも肝に銘じてしっかりとした説明を続けていきたいというふうに思います。

◎新里 聰君

ぜひとも今後とも市民に随時というのかな、もう副市長がおっしゃるように情報をどんどん流しながら市民に伝わるような形での運営をしてほしいと思います。

次に、財政に関することについての調査がありますけれども、14件全て財政負担が少ないことを望む意見となっておりますが、このことについても市長の考えをお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

財政負担が少ないことを望むと、もちろんそのとおりでございまして、できるだけ機能的なものを重視してですね、庁舎はつくるということ、それからいろんな意味でエネルギー等も、持続可能なエネルギーということの調達をするということをやってきたいというふうに思っております。

それと、大きなプロジェクトやったときに少し失敗したなと思っているのがコンペティションですね。建設コンペをやったということで、何か外見に、デザインにこだわるような感じのものは今回はやらないというふうに決めております。ですから、できれば沖縄の業者、地元の業者、建築士ですね。それから、特許が要らないような、そういった金のできるだけかからないような機能的な庁舎というふうなものを今目指しているところでございます。

◎新里 聰君

建築をすれば今の副市長の答弁を心して、そんな格好いいものを市民が望んでいるわけではなくて、機能さえ、使いやすさがあれば、市民はそこに金をかけてとは思っていないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、職員アンケートについて。職員アンケートの集計に伊良部庁舎の職員アンケートが除かれている

ように、私が見たら、何回読んでもそういうふうに思いますけども、そういうことがあるのか、あったとしたらなぜか、お答えいただきたいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

職員アンケートについてでございますが、アンケートの実施は庁内ネットワークで掲載し、ウェブ、それから紙での回答を求めています。回答については、提出がなかった庁舎については結果概要には含めておりません。ご指摘のあった伊良部庁舎のアンケートにつきましては、職員からのアンケートに対する回答がなかったとのことであります。

◎新里 聰君

わかりました。

それでは次に、宮古島市総合庁舎工事費の内容についてお伺いします。総合庁舎建設に係る費用が候補地A、現庁舎敷地、いわゆるこっち、平良庁舎敷地ですね。現庁舎敷地で新築する場合114億3,600万円、同じくこっちで増築する場合94億1,600万円となっています。しかし、増築する場合の費用を押し上げている原因が立体駐車場建設に23億1,800万円、現庁舎改修費が22億1,800万円ということで、合計45億3,600万円。増築費用の34億6,200万円よりも多くなっております。そこで、駐車場が必要なことはわかりますけども、なぜ23億1,800万円もかかるのか説明をしていただきたいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

平良庁舎での増築に係る立体駐車場の概算費用に関しましては、現在庁舎の東側を駐車場として利用しております部分に不足している庁舎面積を増築した場合、市民利用駐車場及び公用車駐車場の不足する分約350台分の自走式駐車場の整備が必要と見込んでおります。立体駐車場の概算費用は、県内他事例の自走式立体駐車場の平方メートル当たり単価、1平方メートル当たり23万6,498円を参考に積算をしております。面積が9,800平方メートルとなっております。

◎新里 聰君

もう振興開発プロジェクト局長は真面目だから、真っすぐそういう数字はじき出して答弁されているんですけども、先ほど副市長も、市民の声聞いて、余り金かけないようにしようというのであれば、金をかけない方法が考えられたんじゃないのかなと私は思っているんですよ。ですから、今の答弁はそれでよしとしても、やっぱりもっと真剣に、金をかけないでどういうふうに改善するかというものを考えるべきだと思います。

次に、現庁舎改修には22億1,800万円かかるということについても説明をしてください。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

現庁舎の建設以降に改訂されております法令基準を満たすことが必要となるため、改修工事、それから設備等の老朽化が進んでいることなどを踏まえ、補修工事が見込まれます。これもちょっと単価と面積で説明をさせていただきたいと思います。県内にある類似改修事例をもとに、平方メートル当たり単価25万8,870円を参考に、現在の平良庁舎の面積に乗じた額となっております。平良庁舎の面積が8,568平方メートルとなっております。

◎新里 聰君

ここが私からしたらおかしいんですよ。今このままの状態ですら平成19年度に改正した建築基準

法には合っていないんでしょう。でも、今そのままの状況で使ったら何でもない。だけど、こっちを改修するとしたら、その法律を満たさないと改修はできないということになるという説明ですか。お願いします。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後4時14分）

再開します。

（再開＝午後4時14分）

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

改修、増築をした場合は、現在の建築基準法に基づいて建築確認の申請が必要となってきますので、それに適合しなければならないということです。

◎新里 聰君

増築といったらこっちにつないでつくるのが増築のはずですから、ちょっと渡り廊下でつくれば増築にはならないと思うし。それと、改修するというのであれば、改修しているいろいろありますよね。最近このテーブルも置いて改修しました。どうも合点がいかない。それでですね、私の思うのは、現時点で要するに大規模改修というものしなくて、皆さんが宮古島市総合庁舎整備事業基本構想で言っているように市民の自由意見にあるようなニーズに応える、それどういうことかということ、バリアフリーをしたり、あるいはトイレのほうにベビー用のチェアを置いたり、いろいろ案件出てきます。ああいったものを新しくつくるところと、こっちは改修しながらやっていけば、私は建築の見積もりするほどの能力何にもないんですけども、私の感覚とすれば、2億円もかければ十分、入り口のあのスロープだとかああいったものだって幾らでも改修はきくと思うんですよね。そういうことはもう法律上できないという意味を指しての答弁ですか。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

先ほどもお答えしたようにですね、現建築基準法に照らし合わせて改修、増築をした場合にこれだけの費用が予想されるということでの算定でございます。

◎新里 聰君

この点については、もう私も専門家でないんで、議員も今期で終わるから、次の新しい議員に委ねながら、調べていただきたいなと思います。

次にですね、候補地Dの建築費79億9,600万円、用地取得費5億6,500万円となっておりますけども、この用地取得費の5億6,500万円には、現在耕作している人、小作者への小作権補償は含まれているのかどうか。これは、3.5ヘクタールの土地を、何名の小作者がいるかわかりませんが、これは私の経験で、間違いなく小作権補償というのが出てくると思っております。消防庁舎も、消防長いらっしゃいますけども、財務省と賃貸契約交わして消防署はつくりました。たしか四、五名ぐらいの小作権者がいたと思います。昭和61年ぐらいにつくったかな。3,000万円強、4,000万円弱の小作権補償、作物補償にあわせて小作権補償を払って、それができて賃貸契約ができた、私の記憶をたどればそうなっているんですけども、この5億6,500万円というものにはそういう費用も含まれているのかどうかお伺いします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

この5億6,500万円は、あくまでも用地でございます。7月にも議員の皆様には説明をしたと思っておりますけれども、市としましては耕作者への補償を行いますけれども、あくまでも農作物、サトウキビが主になるかと思っておりますけれども、これらの補償を行っていききたいというふうに思っております。耕作者は、現候補地では8名となっております。

◎新里 聰君

ぜひ作物補償だけで終わらすようにと、頑張ってください。ただですね、現実にはそうじゃないと思っておりますよ。小作している人の了解とらないと、財務省なんて土地手放しませんよ。私の経験でそういうふうに思っているんですけども。この補償払いなさい、農作物だけじゃだめだと、でなけりゃ自分嫌ですと言ったら、多分財務省はこの人とはちゃんときれいに了解とってありますかと確認すると思っておりますよ。それは、皆さんが今後努力してそれだけで済ませるというのであれば、それはもうそれでいいと思っております。

次に、宮古島市総合庁舎整備事業基本構想の敷地面積の中から屋外駐車場面積を拾い出すと、公用車150台、来庁者用195台となっております。私は、多くの市民の意見をしんしゃくし、財政負担を軽くするというならば、民間の敷地を借り上げるという方法もあるのではないかと思います。1台の駐車場分を月5,000円、年間で6万円、今言った345台で計算しても2,070万円にしかありません。23億1,800万円に達するにはもう100年以上の期間が必要です。私は、そういう方法も考えるべきだと思うんですけども、だから市民は当局に対してあらゆる角度から検討を求めているのではないのでしょうか。そういう自走式立体駐車場をつくるということだけで、今私が話したような検討は、その検討委員会どこかわかりませんが、これづくりに当たって検討されませんでしたか。お伺いします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

建設予定地での駐車場は、災害時の市民等の避難広場として使用する目的でもあります。現庁舎位置の場合のみ立体駐車場の検討が必要となります。現在の庁舎位置で周辺に駐車場を借用することは、現在職員が借用することが難しい状況から考えましても、現実的に困難な状況にあると思っております。

◎新里 聰君

建設費を真剣になって抑えろ、市民の意見をしんしゃくし、市民の意見取り入れますよという立場で考えたら、私できると思っております。そうすると、職員の駐車場がないと。これ方法をまた考えればいいじゃないですか。だから、皆さんの委員会でそういった議論はされたのかと私は聞いているんですよ。1つ考えただけでも、今の通勤手当を自転車通勤手当で上げますよというだけでもかなり車減るんじゃないですか。現行のままで考えるから、ああ、職員が、こっちの駐車場も借りて、こっちの駐車場、それを市民に提供したら職員が置けないと。現在のままで考えるからできないんであって、ちょっと条例改正して自転車通勤したら今の通勤手当上げますよとかやったらぐっと減りますよ。これ私の持論ですからいいです。

それからですね、次に庁舎面積について。庁舎建設に当たって上水道部の面積が算入されております。これどういうことかなと私は思っているんですが、水道部局は公営企業法の中で独立した組織であり、一般会計が手を差し伸べるその根拠が私にはわかりませんので、これを教えていただきたいと思っております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

総合庁舎建設に当たっては、市民の利便性の向上を大きな目標としております。また、災害時等の初動

活動への迅速な対応を行うことも目標としております。それらも含めて総合庁舎の建設を進めてまいります。上下水道部については、その面積を案分し、費用負担は上下水道部で負担する方向で調整を行ってまいりますと思っております。

◎新里 聰君

わかりました。今のように水道部局からもちゃんと庁舎を使用する分について負担をしていただくというのであれば理解できます。

次に、財政負担と最終予定地の選定について。宮古島市庁舎等建設委員会において選定の評価点数表がごございます。評価項目1の敷地の概要について、候補地D、消防本部隣接地は315点、1位ですね。候補地A、この現庁舎は105点で4位、3倍の開きがあります、ちょうど。105と315でですね、3倍の開きがあります。しかし、事務局において、先ほど来言っておりますけれども、駐車場敷地は民間土地を借り上げるという案を提示していたらこのような状況になったのでしょうか。疑問であります。

次に、評価項目2の利便性については、候補地Dと候補地Aの評価は、両者市街地の関係で点数差17点ということで、あくまでもこれは自分を中心にして考えるんですけども、許容の範囲なのかなと理解できます。

次の評価項目3の安全性、防災性については、候補地Dが警察署、消防本部に近接しているから、候補地Dが点数が高いのも理解できます。

評価項目4の事業の経済性については、候補地Dが283点で1位であるのに対し、候補地Aは130点で半分以下の点数となっております。増築した場合、立体駐車場にかわり民間土地の借り上げ、いわゆる私がさっき言ったような、そのとおりにできないにしてもここで抑えて、私の計算でいくと2,070万円ぐらいで、相手もあることですので、それに抑える。そして、現庁舎の改修を2億円程度。5億円でもいいでしょうけれども、要するに費用を抑える。ここでは仮に2億円としてやりますと、増築費全体で51億70万円とした場合、どのような評価になったのかなと考えます。

評価項目5のまちづくり、中心市街地の関係については、宮古島市が今後どのようなまちづくりをしていくのか、そういったプランもない中での評価となっておりますが、現行の中心市街地との関連で見れば、候補地Aが1位になるのは、いわゆる市民の利便性が一番ここがいいと評価しているんですよ。それはそれで理解できます。

評価項目6の効率性については、何をもって評価したのかがつかめません。

以上のようなことを考えれば、この評価の方法は最初から移転新築の方向で作成された資料で評価されたと言われても仕方がないんじゃないかなと思います。評価説明資料作成に当たった事務局は、どういう体制で案をつくったのかということをご教示をいただきたいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

候補地の考え方につきましては、午前中の山里雅彦議員にもお答えしたところでございますが、総合庁舎の建設予定地は宮古島市庁舎等建設委員会に4候補地を提案し、審議をさせていただいております。候補地を提案するに当たり、宮古島市庁舎等建設委員会にその考え方を提案し、承諾を得た後、4候補地に絞り、提案をいたしました。その考えといたしましては、まず必要敷地面積を2ヘクタールと算定した後、人口重心から2キロメートルのエリア内で面積確保可能な公有地に絞り込みを行いました。条件に当ては

まる公有地は34カ所でした。次に、その公有地に既存施設等の有無を確認し、除いた結果、6カ所の公有地に絞られております。その6カ所から法規制がある土地と形状が悪過ぎる土地を除外したところ、3カ所が残りました。それに当初から候補地に提案するとしておりました平良庁舎を加え、4カ所を候補地として提案をしております。各候補地について、敷地概要、利便性、安全性、防災性、事業の経済性、まちづくり、中心市街地との関係、事業の効率性等の比較検討を行い、宮古島市庁舎等建設委員会で選考後、候補地の優先順位を決定していただいております。その答申を受け、決定した内容に基づき建設予定地として公表いたしました。また、評価に関しましては、宮古島市庁舎等建設委員会で審議をいただいております。

◎新里 聰君

いや、私が言っているのはそういうことではないです。それ以前のことね。要するにこういうペーパーができる。そうすると、ここでつくったら立体駐車場つくらんといかんね、でも立体駐車場でなくてもこういうやり方でできるじゃないか、そういう案として出す前の議論はどういう体制でつくったのかなど。要するに今振興開発プロジェクト局長が申し上げたことをまとめるためのその前段があるわけでしょう。まさか振興開発プロジェクト局長一人でそれつくれないと思うから、ワーキンググループか何か組織でもってそういうのはつくっていくんじゃないかなと思うんですけども、だからそれどういう体制で、職員の中でどういう方たちが集まってこの案をつくって出したのかなという、その部分です。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後4時31分）

再開します。

（再開＝午後4時32分）

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

この内容につきましては、宮古島市庁舎等建設委員会の中でもいろんな提案をいただきながら、その候補地を絞り込んでいったということでございます。

◎新里 聰君

次に、財政負担について考察し、当局の見解を伺いたいということで、まず庁舎等建設基金が22億2,390万3,000円、これは決算書見たらそういうふうになっていますんで、それはおいて、候補地Dで新築した場合、用地取得費も含め85億6,100万円、さっき言った補償などは含めないで、今の建築費と土地代だけで。これから庁舎等建設基金を、要するに85億6,100万円かけてつくろうとしているわけです。基金は、そういうときに使うわけですから、ためてある基金を半分、16億円ぐらい充当すると仮に仮定をしますと、69億6,100万円となります。この69億6,100万円の7割が交付税で措置されると思っております。残り3割が自主財源となります。そうしますと、市の持ち出す一般財源は20億8,830万円となります。数字はどういにかわからんけども、でも基本的なもの、交付税で措置されるものは7割ですよ。

（「3分の2」の声あり）

◎新里 聰君

3分の2に減っている。ということは、もっと……

(「減っているんじゃないくて、当初から3分の2」の声あり)

◎新里 聰君

じゃ、3分の2になるということはもっと、66.6だから、じゃもっと一般財源がふえるということですね。果たして宮古島市の財政力でこれだけの一般財源を投入していいのかというのが疑問ですけども、誰に説明してもらおうかな。市長、大丈夫。市長、答えられますか。財政課長、シミュレーションもしていると思いますけども、この85億6,100万円でやったときに一般財源幾らかかりますか。

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後4時35分)

再開します。

(再開＝午後4時36分)

◎財政課長(砂川 朗君)

合併特例債、それと基金を活用しての庁舎建設のシミュレーションですが、今議員のおっしゃった部分ですね、用地購入費と建設費を含めて85億6,100万円というふうな試算でというふうにおっしゃっていたんですが、財政課のほうではですね、これに庁舎移転費用、概算ですが、含めまして約90億円を見込んでおりまして、あくまでも概算です。それで、試算は一旦しております。その部分でお話ししますと、合併特例債につきましては約47億円、これは合併特例債の発行限度額の範囲内を考慮して47億円です。基金につきましては、ちょっと積み増しをしていく予定をしておりますので、28億円というふうに試算しております。そうしますと、そのまま総事業費でいきますと一般財源が約15億円というふうに試算しております。

(「10」の声あり)

◎財政課長(砂川 朗君)

15、15億円です。これは建設費用です。後年度負担となりますが、元利償還金の部分ですが、元利償還金の70%が普通交付税で今後算入されてきますので、元利償還金ですね、その辺で負担は軽減を図れると思います。

◎新里 聰君

合併特例債を借りたんで、それを元利償還する。そのときに、だから交付税で措置されるのが7割ということだよな。まあいいでしょう。いずれにしても今の答弁でも15億円かかるという説明であります。他方、これまで述べたように現庁舎敷地に増築をし、駐車場の借り上げ、改修費の抑制をし、総事業費を、私勝手にやっているんだけども、50億円、51億円と。そうしますと、これから基金を28億円近く引くと、もうやっぱり、私のさっきの計算でいくと、さっきのが20億円超えて、この計算でいくと10億5,000万円ぐらいだという形に私は計算していたんですけども、やっぱりそういう形で、後年度負担を抑えるという形で、目いっぱい、限度いっぱい借りるということではなくて、できないものなのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。これ最終判断はやっぱり市長だから、市長答えたほうがいいと思うよ。増築ではだめだ、新築じゃないとという、そういうところに係ると思うから。

◎市長（下地敏彦君）

これまで庁舎の建設については、長い過程で論議をして積み上げてまいりました。そして、新しい庁舎をつくるということで方向はほぼ決定しておりますので、増築という考えは持っておりません。

◎新里 聰君

時間が2分しかないんで、急ぎます。

業者指名について。税負担と行政の公平性についてということで通告してございます。これ業者指名について公平公正であるかという通告をしました。そして、契約検査課より平成28年度の土木、建築等の業者別指名一覧をいただきました。ここは朗読省略しますが、原稿持っているはずですから、最後だけ。持っていませんか。渡してませんか。じゃ、最後だけ。土木にしても建築にしても、みんなそうですけども、指名の多い業者と少ない、あるいは全くない業者との違いは何かを説明してください。

◎副市長（長濱政治君）

指名競争入札に参加する指名業者の選定に当たっては、できるだけ市内に所在する業者を優先に指名しております。工種によっては、実績等も勘案しながらの指名業者の選定を行っております。また、受注した業者は、指名を控えたり、地域性も考慮しているところです。これはですね、例えば……

（「時間がないんで、もういいです」の声あり）

◎新里 聰君

これについては公平で、少なくとも公平という形を、思えるような形でぜひ指名は今後お願いしていきたいなと思います。

入札制度について。対象年度外の事業について入札を実施することができるのかと、ある場所にある事業について関係する業者を集め、来年実施する事業、今年度の10月もしくは11月に入札を実施したいと説明があったと聞いております。そこで、総務部長、そういうことは可能なかどうか、法的に。

（「もう一度お願いしていいですか」の声あり）

◎新里 聰君

来年度やるべき事業をですね、今予算ないんですよ。今年度、来月、再来月に入札するよという説明があったということです。そういうことはできるんですかということ。

◎総務部長（宮国高宣君）

できません。また、そう聞いておりません。

◎新里 聰君

もうちょっとで終わりますけども、工事完了後の残土処理の費用負担の問題についても、あるいは今話した対象外年度の入札という点についても、もう少し掘り下げて聞いてみたいなと思ったんですけども、ちょうど時間となりましたので、私の人生における議会議員としての最後の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで新里聰君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後 4 時45分）

平成 29 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 26 日 (火) 7 日目

(一 般 質 問)

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第7号

平成29年9月26日（火）午前10時開議

- 日程第1 議案第96号 平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第3号） （市長提出）
" 第2 " 第97号 平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号） （ " ）
" 第3 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成29年9月26日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後5時34分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光惠〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼 兼総務課長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	砂川朗〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育部長	仲宗根均〃
港湾課長	伊計盛之〃	生涯学習部長	川満広紀〃
農林水産部長	松原清光〃	水道総務課長	兼島方昭〃
上下水道部長	大嶺弘明〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

これより日程第1、議案第96号及び日程第2、議案第97号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

本日、平成29年第5回宮古島市議会定例会の追加議案といたしまして、台風18号災害復旧費関連の予算議案2件を提出いたします。

議案第96号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）。今回の補正は7,089万4,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ401億4,770万5,000円と定めてあります。

議案第97号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正額は1,177万5,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ9億9,126万9,000円と定めてあります。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第1、議案第96号及び日程第2、議案第97号の計2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、9月28日予定の最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第3、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、高吉幸光からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

本日のトップバッターを務めさせていただきます公明党の高吉幸光でございます。まず一般質問に入る前に、今回の台風18号で被災された皆様に対してお見舞いを申し上げます。公明党沖縄県本部としても翌日には上原章県議が宮古島入りをし、現地、また被害の状況を視察させていただきました。19日に県の浦

崎副知事を訪ねて、被害実態の全容把握と市町村被災者への財政支援を含めた救済策の実施、2番目に農作物と畜産、水産関係者への被害の救済の実施、電力などインフラ整備や冠水対策の強化、防災センターの整備、離島の県道管理の改善の5項目の申し入れをさせていただきました。これからまた、電話などはまだ復旧が進んでいないという状況ではありますけれども、県とも協力をしながら、また市と協力しながら頑張っていきたいというふうに思っております。

今回の台風18号は、甚大な被害をもたらしました。全島で起こる災害には消防、警察、行政も対応が難しい状況があります。9月は防災の月ということで、これを取り上げようというふうなやさきの18号の襲来でありました。今回取り上げました自主防災組織について、これは市のホームページのほうにも記載をされております。「自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の連携に基づき、自主的に結成される防災組織のことで、自主防災組織は、災害の発生時に、住民が連携を取り、互いの身を守るための防災活動を行います」というふうにあります。これを踏まえて現在の自主防災組織の数はどのぐらい宮古島にあるのか、こちらについてお答えください。

◎総務部長（宮国高宣君）

自主防災組織について、防災組織の数ということでございます。平成24年5月に城辺地区の西中自治会自主防災組織の1団体が結成されております。結成から5年目になりますが、来月の1日には当自治会長からの要請を受け、自治会公民館で自治会住民を対象にした自主防災組織の重要性について講演会を予定しております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。5年前から西中のほうであるということでもありますけれども、1団体しか今現在宮古島のほうにはないということでもあります。今回この自主防災組織について、これがいつごろからできたのかというもお答えいただきたいなと思うんですけども、この自主防災組織をつくるための発足の手順、どのような形でやれば発足ができるのか、この手順についてお教え願いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

自主防災組織の発足の手順についてでございます。その前に、先ほど西中自治会1カ所と申しましたけど、現在与那覇、池間、伊良部の自治会通して、防災センター含めてですね、その自治会ともそういうことで発足に向けて一応取り組んでいることは申し伝えておきたいと思っております。

それでは、自主防災組織の発足の手順として、まずは地域内自治会等の総会または役員会で組織の必要性について意見交換を行い、どういうタイプの組織が地域の実情に即しているかを話し合いをし、規約、組織編成、活動計画について討議し、総会等で議決します。自主防災組織が結成されましたら、市の防災担当部に結成の届け出を行うという流れになっております。

ちなみに、自主防災組織のタイプとしましては、自治会の代表者や役員が自主防災組織の代表者や役員を兼職する重複型、また自治会の一部として自主防災部門を設置し、独自の代表者と役員を配置する下部組織型、次は自治会が商店会等の組織と連携しながら自治会とは別に自主防災組織を結成する別組織型の3つのタイプがあります。現在は、3つのタイプのうち重複型が主流となっております。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。これは地域のことで、やっぱり自治会とのつながりが非常に強くあつ

たほうがいいかなというふうに私も思っておりますけれども、重複型の形というのが主流だというふうに言っております。ほかの防災の避難施設の整備をしたところでも今動きがあるということでもありますけれども、特に郡部の部分でもそうですけれども、町なかの場合だと非常に飛来物とかそういったのが多い形がありますので、これを台風の前に例えば枝を落としていただけたらとか、そういったのは道路管理課のほうで県も市もやっていただいているとは思いますが。こういったのが、自主防災組織の中で例えば枝打ちとかそういったのができるのかどうか、これについて再質問という形で質問させていただきますので、お答えいただきたいというふうに思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

今回の台風18号は、長時間にわたっての台風でございました。その影響で特に停電等が非常に市民生活に苦勞したという形でございます。議員ご指摘のそういった台風前ですね、街路樹、そういった剪定ですね、そういった形の教訓でございますので、沖縄電力、電気関係の事業者の皆さんとですね、今後そういった取り組みについての協議が必要かと思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。また、この防災訓練等を含めた組織として例えば市が協力できる、また消防が協力できる、また警察とかね、そういったところが協力できるというようなことはあるのかどうか、その訓練、そういった形のね、ものができるとか、これについてお答えください。

◎総務部長（宮国高宣君）

防災訓練等などの組織としてのメリットという形でございます。まず、自主防災組織は災害発生時に住民と連携をとり、互いに身を守るために防災活動を行います。阪神・淡路大震災でも救助された人の8割が家族や近隣の人たちに助けられております。大規模災害が発生した場合、一番頼りになるのは家族や近隣の住民でございます。災害時には、住民一人一人が自分の身を自分の努力によって守る自助と、地域や近隣の人々が協力し合いながら防災活動に取り組む共助が重要でございます。ふだんから防災訓練や普及啓発活動を行うことで地域の実情、災害の特性などに応じて活動の幅を決めることができ、地域の防災力も高まることなどがメリットとなっております。防災危機管理班でもいろんな形でそういった講演会、婦人会等からも要請がございます。積極的にそういった取り組みをしながら啓発活動に取り組んでいきたいなと思っておりますので、議員の皆さんからもぜひともご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。この自主防災組織の一番のものはですね、災害による被害を最小限に抑える減災、これが目的だというふうにホームページのほうには書いております。総務部長がおっしゃいました自助、共助、またそこに市や県などからの公助という形が入って、3つが連携をして減災を行っていこうという組織であります。これは総務部の総務課防災危機管理班のほうで受け付けをさせていただいているということですので、また地域の皆様もこういうふうな取り組みをね、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

今回特にまたいろいろ台風の中でありましたのが空き家対策ですね。本当に骨組みだけ残っているようなものが、特に狩俣の入り口あたりの空き家でしたけれども、壁がほとんどないような状況のものがあり

ました。あれが倒壊したりすると非常に危険かなというふうなものもありますし、やっぱりそれは地域の住民の皆さんのほうがどこに空き家があって、ここは誰の関係者だというのがよくわかるかなというふうに思いますので、その部分での公助という形をとっていただけたらなというふうに思っております。

ここからはまたちょっと要望というか、市民の声なんですけど、今回いろいろ回りながら台風のものについていろいろとお話がありました。特に多かったのがやっぱり倒木が多かったということで、電線にひっかかるぐらいまでの街路樹は必要かどうかという話まで言っている方もいらっしゃいました。でも、防風林という形としてはやはり必要かなと思いますけれども、もう少し低い木で、例えば高さを電線にかからないようにするような形の管理をするべきじゃないかなというふうに思っております。結構木で電線なり電話線なりが切れたのが多かったのかなというふうに思います。私も台風14号は東京にいて経験していませんので、今回みたいな長い停電というのは久しぶりに体験したなというふうに思っております。また、今月は防災の月でもありますし、それを踏まえた上で市としても自主防災組織づくりと、また大きな意味での減災の部分を取り組んでいただけたらなというふうに思います。

2番目に、保育行政について質問をさせていただきます。以前の豊見山福祉部長のときに夜間保育のニーズについて調査をしたことがあるかという質問をさせていただきました。それから大分時間たちましたけれども、それについてのニーズの調査をされたのかどうか、されたのであればその結果なりなんなりあるのであれば教えていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

夜間保育のニーズについての調査についてでございますが、夜間保育のニーズ調査につきましては、平成26年と平成27年8月に実施をしております。その後については、ニーズ調査のほうはまだ実施をしておりません。

◎高吉幸光君

平成26年、平成27年で調査をされたということですがけれども、その結果もあわせて教えていただきたいなと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

調査の結果についてお答えいたします。

ニーズ調査の結果といたしましては、就学前児童数3,584人のうち18時30分から22時台の利用希望者が13人で、全体比の0.4%、18時30分から翌朝7時台の利用希望者が9人で、全体比の0.3%でした。また、平成27年8月の市内の医療、介護施設に夜間勤務をしている方を対象に夜間保育のニーズ調査を実施した結果、対象者58人が利用希望として週1日から3日が11人、5日から毎日が7人という結果が上がりました。

調査結果については以上でございます。

◎高吉幸光君

調査をした中では約20名強の方が希望されているということでもありますけれども、これまでも夜間保育については宮古島の中で取り組みがなかったということで、その潜在的なニーズはあるかもしれないけれども、実際のところそこができていのかどうかというのはまだちょっと疑問があるかなというふうに思っております。特に夜間保育に関しては17時から夜の22時までの間をいうということですがけれども、この

中でもですね、認定の夜間保育の設置基準の中でも定員が20名以上というふうになっております。原則11時間とし、およそ午後10時までとするというふうな形になっておりますけれども、宮古島の今就業形態も大分変わってきておまして、男女雇用機会均等法で特に夜のコンビニでも女性の方が働くようになりました。ドン・キホーテとかそういった大型施設も入って、24時間の営業もふえてまいりました。ニーズ的にはこれからだんだんふえていくのかなと、そういうふうに思っていますけれども、この場合認可保育園の中でのお話でありましたけれども、現在認可外の中でそのような夜間保育をやっているところについての調査があれば教えていただきたいと思えます。

◎福祉部長（下地律子君）

認可外保育施設での夜間保育について、現在宮古島のほうで実施している施設のほうはございません。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。現在のところではちょっと人数的にニーズが、受け入れるだけの人数が今はいないのかなというふうに思いますが、これから若い人の定住促進の中では子供を預ける場所、また時間帯についてもやっぱり考えていくべきだなというふうに思っておりますので、全部で実施しろという形ではなくて、福祉部として例えば今後夜間保育の必要性があるのかどうか、これについてどうお考えなのかお聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

夜間保育の必要性についてお答えいたします。

女性の就業率も上がり、夜間業務の増加もあることは調査結果からも出ており、夜間保育の必要性はあると認識しております。現在本市におきましては、待機児童の解消と保育士の確保を喫緊の課題として重点的に取り組んでいるところではございますが、今後子育て支援に係る事業のニーズを精査しながら、夜間保育についても引き続き検討していきたいと考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。ぜひこれについては注意深く状況を見ながら設置について考えていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。一例ですけれども、沖縄市のほうですね、室川夜間保育園というのがありまして、ここは朝の8時から夜の2時までやっております。これは認可園になるそうなんですけれども、こういった県内の実施施設も含めて、視察も含めてね、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

3番目に、観光行政について質問をさせていただきたいというふうに思います。国際旅客船拠点形成港湾として6港、横浜港、清水港、佐世保港、八代港、本部港、平良港を指定されました。先日石井国土交通大臣が来られて、現地の視察をさせていただきましたけれども、これの中での拠点港指定のメリットについてはこの間の質問でもございましたので、ここはちょっと割愛させていただきますけれども、今後のスケジュールも一応出ておりましたね。85億円をかけて進めていくということでありました。それを踏まえてですね、拠点港の寄港回数がどのようになっていくのか、これを教えていただきたいなというふうに思います。

◎副市長（長濱政治君）

クルーズ船の接岸バースを3年後には整備いたします。その3年後には大体250回が目安ということにな

っております。それから6年後には310回という数字が上がってきております。そのぐらい宮古島にはたくさんいらっしゃるということでございます。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。運用開始年度が平成32年で250回と、目標年というか、ピークを平成38年で310回という形で持っていくというふうなお話でありますけれども、今回港湾計画の中では14万トン級のもの接岸できるような形をとるといふように伺っております。14万トン級ですので、全長が約400メートル近くありますね。乗客定員が3,400名余り。これで単純に計算をしますと、平成32年で250回来るということは85万人の受け入れがあると。平成38年には105万人の受け入れが入ってくるわけですね。そうすると、今後いろんな部分で、現在でもパンクしそうな状況ではありますけれども、特に観光バス、動くほうですね、こちらのほう例えばガイドも足りないでしょうし、運転手も足りないでしょうし、こういったことに関して市として、また県としてはどういうふうな形をとっていくのか、市の状況ともし県の状況を把握しているのであればお教え願いたいというふうに思います。

◎副市長（長濱政治君）

ガイドにつきましては、沖縄県ビジターズビューローが例えば特に中国語、それから英語につきまして通訳士みたいなものを、簡便な県内で通用するような通訳士の養成をしております。こちらからも観光関係者の方々が応募してですね、通訳士の資格を取ったりしておりますけれども、まだ追いつかないという状態でございます。バスにつきましても現在あるバスでは追いつかないという状況で、現在は沖縄本島から自前で持ってくるもの、それからJTBが自前で持ってくるもの、それから航空会社が自前で持ってくるものと、そういうふうなもので何とかしのいでいるという状況でございますけれども、ただ今回で大体130回ぐらい参りますけれども、これが300回とか250回ということになりますと、これはとんでもない数字になります。これから関係者でいろいろ話し合ってますね、その対応を考えないといけないというふうに思っております。

◎高吉幸光君

現在の状況の倍以上の人が来るということで、ガイドにしてもバスにしても足りなくなってくるだろうと。現状としては沖縄本島のほうから今バスが入ってきているということでありましてけれども、また今回は同じように沖縄本島のほうで、本部のほうでも、こっちは15万トン級ですね、20万トン級まで対応できるような形で整備をしていくと。こちらでも運用開始年数が平成32年で88回、目標ピークが平成42年で104回というふうになっていくというふうな状況がある中で、沖縄本島でもまたバスが足りなくなるんじゃないかというふうに考えられますので、これもほとんど国の支援も受けないといけないのかなというふうに思いますけれども、今回の拠点形成港湾として何かそのような観光に資する部分での補助というメニューはあるのかなのか、こちらについてお答えいただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

バスの購入とか、それから賃貸とかというふうなものについては、現在のところございません。これが今後どのような形で、こういった補助メニューを見出していないとなかなか市単独でもやりづらいというところがございます。特に沖縄本島などでは那覇のほうでも20万トンクラスと言っておりますから、それから中城でも入ってくる、それから本部でも入ってくるということになってくると、ほとんど足りない

という状況になってくると思います。これは市独自の問題じゃなくて、県単位、それから国単位としての対応が必要だろうというふうに思います。その辺の中で何とか活路を見出していければと思います。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。国としては2020年のオリンピックがありますから、そちらのほうでも全然足りなくなるだろうというふうな予想がされます。そういうことでまた宮古島の場合ですと台湾が近いですから、例えば台湾のほうのバスとか、そういったものが借りられないか、そういったものも含めて展開していかないと、国内だけではちょっとその部分に対応できないんじゃないかなというのが想像されます。これについても今回クルーズで来られるところも海外の会社がありますから、そういったところと協力をして、拠点港でターミナルも整備するわけですから、ここに例えば4台でも5台でもそこから持ってきて置いておいてもらうとか、そういう方法もありかなというふうに思いますので、こういったことについてもぜひ考えていただきたいなというふうに思います。これでクルーズ拠点形成港湾についての質問は終了します。

2番目に、宮古島市のフリーワイファイのサービスが3月16日に開始をされました。これについてですね、評価は、例えばアンケートは行ったのかどうかについてお答えください。アンケートの結果についても一緒にお答えいただければというふうに思います。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

フリーワイファイのサービスについてのご質問にお答えいたします。

整備したフリーワイファイの評価はどうかということですが、宮古島市のほうでは昨年度一括交付金を活用いたしまして、下里通り、市場通り、西里通りの3つの通りに公衆ワイファイを整備いたしました。先ほどアンケートの話がありましたけれども、沖縄県宮古事務所がことし実施しました平成29年度クルーズ観光に関するアンケート調査結果によりますと、ワイファイの環境への不満率は17%となっております。昨年度同じような調査を行いまして、このときはワイファイの環境に不満があると答えたクルーズ船のお客さんが38.8%ございました。そういう意味では17%と大幅に改善されておりますので、事業効果は出ているというふうに評価をしております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。不満率という形で調査をされたのはすごくいいなというふうに思っております。これについては約半分以下になったということでもありますけれども、この17%の中で大体今声が上がっているというのが一遍に接続をやることによって重いと、つながりにくい状況を重いと表現しますけれども、そういうふうなお話がありますけれども、これについての対策というか、そういったのは今お考えになっているのかどうかですね。これの話はですね、前里光恵議員のほうに今後ふやす予定があるかという形の中で、JTAドーム宮古島とパイナガマのほうに設置をするという形がありました。今3通りに5カ所設置をされているかと思うんですけれども、これを例えば倍にふやすことによって1カ所に接続する人数が減ると大分軽くなるかなというふうに思っておりますので、そのような対策は考えているのかどうかについてお答えください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

フリーワイファイの機能といいますか、速度についてお答えいたします。

昨年度整備いたしました公衆ワイファイは、それぞれ同時接続の端末数が250台と想定をされております。宮古島夏まつりというようなイベントの中で大勢の方が一度に接続するような場合には、一時的に接続に時間がかかるということが予想されますけれども、クルーズ船などのお客さんの利用によります通常利用には支障はないというふうに考えております。

ちなみにですね、昨年の接続の資料が手元にございますが、最大の1日当たりの接続数は4月12日、これはクルーズ船が2隻同時に入港いたしまして、クルーズ船のお客さんがかなりふえたということで、バスが足りないということで、徒歩で市内の通りのほうに入ってこられたというふうな想定なんですけども、4月12日に1日当たり268回ということで、これが最高ということになっております。中国語の接続が121回、このうちですね。かなりクルーズ船のお客さんの利用がふえたということが裏づけられるというふうに思っております。ただ、この268回というのも1日の中でということですので、同時にということとはなかなか考えにくいと思います。重いということですけども、これは接続が集中してということではなくて、建物とかですね、あるいは車、電波の状態によるのかなというふうに考えておりますので、その辺については今後調査をしながらですね、そういう部分があるのかどうか確認をしながら、また改善を検討していきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。接続のログがちゃんとわかる状態であるのであれば状況の把握がしやすいかなというふうに思いますので、また今後JTAドーム宮古島、パイナガマだけではなくて、各観光地のほうにね、配備ができればなというふうに思います。特に通り池とかあの辺なんか行くと全くつながらないとかいう、そういう状況もあります。県のほうも高速ブロードバンドの整備をしておりますから、特に今光回線が届いていない城辺とか上野とか、下地のほうは一部入っていますけれども、そういったところにもね、整備ができるような形でNTT含めて回線会社とも協力をお願いしたいなというふうに思います。ワイファイについての質問は以上です。

観光客の休憩スペース、ごみ対策ですね、これについて質問させていただきます。西里通りのほうで昼御飯食べながらちょっと見ていたんですけど、やはり歩きながらスマートフォンを見ている方もいらっしゃいます。また、ベンチを置かれているところでは皆さんベンチで休みながら、特に男性の方がね、買い物にちょっと飽きたのか、ずっと座って休んでいるような状況が目にとまりました。下里通りのほうだとちょっと街路樹のところにベンチスペースとかありますけれども、西里通りの場合だとお店の厚意で置いてあるところとか、いろいろございます。ちょっとあいているところも含めて何かそういった休憩スペースが必要じゃないかなというふうに思っております。ワイファイがありますんで、歩きスマホによる例えば事故があるかもしれません。そういったものについてもちょっと必要じゃないかなというふうに思いますけれども、それについての見解をよろしく申し上げます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光客を対象としたベンチの設置についてのご質問にお答えいたします。

原則的に公園、公設市場などの公共施設につきましてはベンチを設置しております。ただ、商業施設、先ほどお話にありました商店街等につきましては、議員からもご指摘ありましたとおり、各店舗の判断に委ねているというのが現状でございます。市から特別に要請をしているということではございません。議

員ご指摘のとおり今歩きスマホというような状況もありまして、下里通りのほうは通りでベンチが設置されておりますので、そういう部分はかなり改善されているというふうに思いますが、西里通りにつきましてはちょっと道路のスペースの部分もいろいろ課題があると思いますので、これについては商店街の皆さんと少し話をしながらですね、ベンチの設置が必要なのかも含めてちょっと検討していきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。ベンチとかで食事をされる方も結構いらっしゃいます。観光地でも一緒でして、パイナガマのほうでもそういったごみ問題の話がありましたけれども、例えばクルーズ客が訪問する場所というのは大体決まっています。それについては、ごみを捨てるスペースというか、それが少な過ぎるんじゃないかという声が上がっていきまして、弁当もそのまま休んでいたベンチの下に置いていくとか、それはちょっとマナーの部分もあるかと思いますが、特に観光地含めてクルーズ船が入港する日には回収ができるような形がとれないかどうか、ごみ箱をふやすという手もあるかなというふうに思うんですけど、結局ごみの量もふえるというふうに考えられますので、特に生ごみだとまたにおいが出ますので、これを毎日回収という形はできないかとは思いますが、これについて何か対策があるかどうかお聞かせください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

クルーズ船の観光客のお客さんによるごみの件でご質問がございました。ごみ箱が観光地に余り設置していないというようなご指摘でございますが、クルーズ船のお客さんもそうなんですけれども、生活習慣、それからマナーなどの問題もありまして、逆にこれまでですね、観光地にごみ箱を設置しますと、そのごみ箱からあふれ出て、かなりその周囲に散乱するというような状況が観光地、それから大きな商店などで見られております。ですから、そういう状況を踏まえまして、ごみは基本的に持ち帰っていただくように、クルーズ船に限りましては旅行代理店、それからクルーズ船の船会社を通してクルーズ船のお客さんをお願いしてきたところであります。今観光地にごみ箱を設置するという予定はございません。ごみ箱については、逆に観光地の中でも今どちらかといいますとごみ箱を撤去して、観光客が自分の責任で持ち帰るというような方向にありますので、その辺については特に今ごみ箱を設置するという予定はございません。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。観光地では特に景観の部分でごみ箱を設置しないというふうなのは理解できます。特にこれが目につくのはやっぱり海岸が多いですし、市内の3通り含めて定期的に回収はされているんでしょうけれども、人が多いとやっぱりコンビニのところも大分飲み物のスペースとかが満杯だったりいたしますよね。さっきの話に少し戻りますけれども、クルーズの拠点形成が入ります。倍にふえます。約100万人の人が来るとなると、ごみの量もやっぱりふえるので、その意味での最低限必要な数というのはやっぱりふえてくると思いますので、この辺を注視しながらぜひ整備のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。ありがとうございます。

4番目の2020年問題ということでもあります。蛍光灯の中でも水銀が入っているものがありますので、水銀が入っている蛍光灯ですね、この製造、販売、輸入が禁止になるというふうな情報が流れております。一時期蛍光灯が全部禁止になるという話になりまして、ちょっと混乱を起こしたという時期がありました

けれども、いずれにしてもやっぱりLEDとか有機ELとか、そういったものにだんだんかわっていくのかなというふうに思っておりますけれども、市施設のLED灯の普及率についてと、今後の計画はどういうふうな形で整備を進めていくのかについて教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

市の施設のLED灯の普及や計画についてでございます。庁舎及び学校施設についてお答えいたします。LEDを使用している庁舎は、平良庁舎の一部、廊下及び非常用階段でございます。それと、城辺庁舎となっております。また、学校施設については平成25年度から改築する建物については順次LED化しており、既存の建物については修繕等の際にLEDに取りかえております。

なお、普及計画については特に計画しておりませんので、普及率の数値は把握しておりません。しかし、建物の建てかえや部品等の取りかえ時期に合わせて入れかえをしております。また、今後期限も迫っておりますので、市施設の実態調査については調査してまいりたいと考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。施設の建てかえとか、そういった切りかえの時期にやっていくということでもあります。流れとしては、NEC自体でも2018年3月に蛍光灯器具の製造を中止するというふうな情報が流れております。今後はやはり蛍光灯自体が逆に手に入りにくくなっていくのかなというふうに思いますので、計画はないということですが、随時、蛍光灯タイプのLEDもありますから、ぜひそういうふうなのに切りかえをしていただきたいというふうに思います。

以上で質問は終わります。今回2期目最後の一般質問となります。今回11名の先輩、また同僚の方が勇退をされるということでもあります。本当にお疲れさまでしたと申し上げたいところであります。私としてはですね、やっぱり同期のお二人がいなくなるので、非常に寂しいというふうに……

（議員の声あり）

◎高吉幸光君

議場から去るということで、非常に寂しいというふうに思っております。残りの15名またここにね、皆さんと一緒に戻ってこれるように私自身も頑張りたいというふうに思います。

これで高吉幸光の9月定例会での一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

◎新城元吉君

先ほど来いろいろ引退する議員、それから次に挑戦する議員とご挨拶をしております。私もですね、何名引退するのかなと思ったら、11名ということですので、そのうちの一人であります。7期間市民の皆さんに支えられて議員をやってきましたけれども、ずっと野党議員が多くてですね、ほとんど野党議員でして、思ったことの半分以下もかなえられたかなという思いはしますが、よく私は自分に言い聞かせていました。下地智議員とね、旧城辺町で議員になり始めのときに、誰が言ったのかわからないけど、行政に対しては議員は棒ほど望んで針ほどかなうということを心にとめて議員を頑張りなさいと言われたのを覚えていて、下地智議員とはそういうことを言い合いながら、お互いに励まし合って始まったのが最初の議員生活の始まりであります。私は、7期間のうちにいつも人口問題、過疎化の問題をですね、訴えて、東

京から23年ぶりに帰ってきて、余りにも夢を持って帰ってきたら人がほとんどいなくなっている状態でしたので、これは大変だということで、過疎化の問題中心に議員活動をしてきたつもりでありますけど、そういう思いでいろいろ提言もし、それから下地敏彦市長にも呼びかけたんですけど、全くのれんに肩押しの感じですね、じくじたる思いで議員生活を終わるとというのが本音のところでございます。これからは一市民となつてね、下地敏彦市長がちゃんと過疎化の問題に取り組んでいくことを期待しながらですね、よいことをすれば応援し、悪いことをすればこれを徹底的に批判していくという姿勢を守りながら、市民の中にまぎって下地市政を見守っていきたいと思いますので、本当に長い間支持者の皆さん、ご支持をいただきましてありがとうございます。

一般質問に入ります。何点かほど通告してありますので、順序よく質問いたします。あとは一問一答いたします。まず1番目にですね、陸上自衛隊の配備について。防衛省はね、新聞の報道によって2018年度の予算要求で、さきに大福牧場が頓挫しましたね、ミサイル基地問題で。大福牧場の代替地の用地購入予算を117億3,000万円予算を要求しているようであります。この予算をもとにしてですね、用地購入をどこに、ミサイルを中心としたいろんな弾薬庫、射撃場等を設置するわけですけど、どこにどのような装備を配置しようとしているのか。

それから2番目に、この間新聞で報道されましたようにですね、城辺保良から七又にかけての採石場跡に弾薬庫、射撃訓練場を配置すると報じられていますが、これは先ほど来議員の質問に対して全然知らない、それに対してどうこう今は言えないということなんですけど、報道されたということは市長もこれを読んでますし、これについて何らかのコメントができる立場にあるんじゃないかと思っておりますので、こういうような報道の事実を踏まえた上でですね、市長の見解をお聞きしたいと思います。

それから、同じくですね、これも新聞に報じられたんですけど、海上保安庁がね、保良海岸の上に射撃訓練場をつくるんだということが報じられています。これは、市長よくご存じのように、あのすぐ横には市長がかなり期待して、長年夢を抱いて県に要請していた天然ガスの井戸がやっと掘られてですね、大がかりに調査の上掘られて、天然ガスが出るのがわかって、いろんな用途が検討されている最中でありまして。ここに隣接した形で存在しているのが海上保安庁であります。ここはもともとロラン基地でした。アメリカの通信基地。この上に、国有地だということで、天然ガス井戸のすぐそばにですよ、海上保安庁が唯一離島の射撃訓練場としてつくるんだということが報道されていましたが、この報道を読んで市長はどのような感想をお持ちですか。それについてもお伺いします。

それから、4番目はですね、今まで長い間市長とは防衛問題あるいは陸上自衛隊の宮古島への配備問題を通していろんな議論を闘わせてきました。その中で抑止力、自衛隊を配備することによって抑止力になるんだという考え、私は危険だという考えでいろいろ対立してきたんですけど、最後の論戦というほどではないんですけど、確認をする意味でですね、いま一度本当に市長がですね、宮古島に陸上自衛隊、しかも攻撃的なミサイル基地を配備すること、しかも800人、その家族、大軍隊がですね、宮古島に駐留する、非常に歴史上今まで経験したことのないような軍隊がやってくるわけですから、戦後ね。こういうようなことも絡めてですね、抑止力、平和についてどのような考え方を持っているのかということをお聞きしたいと思います。

2番目に、観光行政について。スポーツ観光交流拠点施設、いわゆるドームですね、のスポーツコート

関連用品の購入について。これをつい最近、先月ですね、地方自治法違反だということで、財産の取得に対してね、追認決議をしたといういわくつきの事業であります。そこで、伺いますけど、この事業はですね、2つ財産購入ありまして、その1つがスポーツ観光交流拠点施設、いわゆるスポーツコート関連用品、これで何をしようと、どういう目的でこの関連用品を購入したのか。しかも、地方自治法に違反する形で、追認議案にも迫るぐらいの形ですね、導入して、今聞き及んでいることは、コート関連用品を導入していざやってみたらバスケットができないと、バスケットを主目的にした関連用品だと聞いているので、そういうことだったんですけど、あれだけの巨費を投じて設置した購入品がですね、使えない状態であるのではないかという市民の疑惑がまた出てきていますので、それらのことはどういうぐあいになっているのかということをご説明願います。

次に、海岸、海浜等の管理運営についてであります。宮古島には、あちこち海岸とか海浜があります。それがね、それぞれどういうふうにも有効利用されているかということ、これは観光商工局には前もって調べておくようにということで注文をつけてありますので、お答えができるかと思えます。どこにどういう海岸とどういう海浜があって、これがどのように市民に利用されているのかということはお互いやっぱり知っておく必要があります。そういう意味で出してあります、管理の内容についてね。

特に新城海岸、海浜の管理運営についての考え方、ここは大体海辺の背景にある部落はですね、自分たちの海だとして、地先住民としてずっと歴史的に何代にもわたって海岸を生活の一部だとして大事にしてきた。それぞれの海浜を持っている集落の人たちは、地先住民の立場でこれをずっと守り続けてきた。今これが観光ブームによってですね、非常に脅かされてきていて、それで地域住民の海岸あるいは海浜に寄せる思いがですね、だんだん、だんだんはじき出されていって、自分たちが大事にしてきたものがなくなっていくというような危機感を持って受けとめている現実があります。そういう意味で宮古島のね、海岸、海浜がどうやって利用されているかというのほかに、新城海岸の海浜運営についての考え方をお尋ねしたいと思うわけです。

地先住民の海浜利用についてはどのように考えているのか。先ほど申し上げましたように、地先住民というのは自分たちの海だという意識がずっと歴代的に強くて、宮古島を離れても必ず帰ってきたら海に行くというような、浜に行くというような習慣があります。こういうものが脅かされて、それから半農半漁、生活の糧の一部を得るために海から小魚をとって日常生活していた人たちもいます。こういうものも全部排除される形で、今そういう状態にあるのが新城海岸であります。このようないわゆる地先住民のね、海浜利用については、ここを観光地の有力な地点として位置づけていくのであればですね、地先住民の海浜利用についてどのように考えているのかということ。

それから、ここはですね、ウミガメの産卵地としてかなり昔からずっと伝わっていて、今でも、ことしも3匹ぐらいが産卵して、そして去年もおととしも私も見ましたんですけど、産卵して、これがふ化してですね、波打ち際をはっていくんですよ、一生懸命ね。こういうような砂浜でもあるわけです。ですから、これはね、環境問題としても非常に重要であります。それから、生物保存の上でも生き物を大事にしていく上でも大事なことであります。ウミガメについてはですね、特に世界的に非常に保護しなけりゃいかんというのは昔から言われていて、ウミガメは自分が生まれたところにまた戻ってきて産卵するというような習性があるということで、非常にどの地域でも大事にされていることであります。ですから、ウミガメ

の産卵についてね、環境保全の立場からここをどうやって今後守っていくのかということをごひこの際聞かせていただきたいと思ひます。

それから、新城の海についてはですね、先ほど申し上げましたように自治会、今実際に住んでいる人々、住民のほかに平良市郷友会、沖縄郷友会、そして本土に行った方々、新城の海の砂浜についてはですね、必ず戻ってきてそこに行くというふなあれがあります。それから、家族ぐるみで行くというふなことがあります。ですから、こういうことなども含めてですね、ぜひ新城海岸について当局がどのように考えているかということをお聞かせ願ひたい。

それから、一般的にはですね、こういう海浜を持っている本土、日本全体の中で里浜という用語、里の浜とも言っているんですけど、里浜という用語をちゃんと使ひましてね、集落の活性化、過疎化対策と、そういうふな形で取り組もうというふな機運があります。多分新城においてもですからそういうものを受けて、あるいは郷友会の皆さんがですね、やっぱり新城の海のさまを見て、集落が活性化していき、それから過疎化対策が幾らかでもここを中心にして成り立つんじゃないかというふな話し合い等が行われていてですね、その機運が高まっています。そういうふな考え方あるいは過疎化対策あるいはささやかなね、集落の活性化、こういうものに対して呼びかけたときに、集落が、自治会が、郷友会が。市はどのような協力ができるのかということをお尋ねしておきたいと思ひます。

それから、海岸、海浜については今シャワー、トイレは工事が進められています。この水源をめぐってはですね、四、五年前からその上にある泉、湧き水が流れています。そこから今もとっているんですけど、そこを水源にしてとるんだということですけど、そこを整備しないことにはなかなか実現しないということで、どっちが先か、担当部署が違うということで4年越しになっています。これ一括交付金でやることで上の泉のほうもですね、設計図もできてやっているんですけど、なかなか実現しない。ですから、そういう形でトイレ、シャワーの工事が下で始まっているわけですから、海浜で。この水源はどのようにして確保されるのかということがみんなが注目していることですので、それについてもお決まりであればお聞かせ願ひたい。

それと、一般的にですね、本土にもですね、たくさんの海浜があつてね、海の家という形で利用されています。里浜の取り組みもこれから新しい動きですけど、海の家はずっと前からあります。私が行ったところは、大洗海岸とか千葉とか九十九里、それから神奈川県鎌倉の材木座海岸、経堂海岸、こういったものは物すごく海の家が盛んであります。こういうところは非常に整然としてですね、それぞれ小屋を建てて海の家が運営管理されていた事実を長年見てきました。ですから、そういうこと等で行政側のほうでですね、そういうことなどもできないのかなというふな思ひでいたんですけど、県外におけるね、海を家の利用はどのくらいあひになっているかということも調べてみたくれと注文してありますので、ご答弁を願ひたいと思ひます。

次に、教育行政についてであります。城辺地区の小中学校の統廃合についてずっと前から地域住民を通して統廃合問題について話し合いが、説明会が行われてきて、そういう中で十分に説明が行われたということですけど、地域住民にとってはですね、全く十分な説明が行われていない。尻切れとんぼ、十分に行われていない中でもどんどん、どんどん統廃合が決まって現実化していくという思ひで眺めています。

その中であつても特に今回問題になっているのはですね、やっぱり城辺地区の中学校の統廃合の位置決

定に関する条例が提案されています。そのことについて西里芳明議員からもありましたように、これは全くですね、本質的には地域住民にとっては絶対許されない位置決定なんです。みんなですね、平良にいらっしゃる、旧平良市で生まれた方ですら私に対して何で福里じゃないのと。福里を中心にして城辺中学校が存在して、福里を中心にしていろんな道路のアクセス、それからいろんな施設、スポーツ、運動、それから多目的広場、ここでいろんな行事がされます。それから、図書館、JAのAコープ、郵便局、警察署、全部こうやって役所の所在地にはですね、こういうのが地方自治法でちゃんと役所はこういうようなものを備えたところで存在しなきゃいかんということで、こういうのが全部集中してあるわけですよ。何でですね、西城かというのが異常なほどですね、住民の関心を高めています。これは後からいろいろ詳しくお聞きしますが、西城のですね、県道沿い、城辺線から門がない。全部墓に囲まれている。西城中学校に行くにはですね、ずっと南側を回ってからでないと行けない、あるいは西側を回ってからでないと行けない。こういうような地域、そこに商店もあるのか、郵便局はありますよね。あと、駐在はもちろんあります。それ以外何にもない。しかし、福里地区には全てのがそろっている。そこに中学校を持っていくのが当たり前だとみんな思っているところへ持ってきて、何にも地元と関係のない方々が用地選定に選ばれて、どういう形で選ばれたかは後で聞きます。なぜこれらが用地決定したかということで、この条例はぜひ反対してね、潰してくれというような声援を受けていますから、余り物を言わない西里芳明議員ですらこれについてはですね、廃案にしてくれというお願いをしました。自分の地域と関係ないと議員の皆さん、ほかの皆さん思っているでしょうが、誰が何と言ったってですね、福里が旧城辺町の中心地ですよ。西城の人が平良に行くのが便利だったら鏡原行けばいいじゃないですか、長南あたりは。これについても後で質問します。

次に、教員の長時間労働の実態についてはですね、前回は質問しましたんですけど、その後ね、それを受けとめてどういように改善しようと対策しているのかということについてだけお聞かせ願いたい。

それから4番目に、子ども農山漁村交流プロジェクトというのがあります。これの教育効果について全国的にですね、取り組んだ各県は検証しています。沖縄県においてもこういうのはあると思うんです。今後ね、こういう取り組みをどういうぐあいにしていこうと。この事業の存在知っていたのかどうかということから。これは、10年前から始まった事業です。今2020年に向けて文部科学省はですね、小学校を中心にした、小学生、中学生の農村での体験交流、そして民泊の、こういう事業をね、全面的にしよう、これを文部科学省の指導指針に取り入れていこうというような動きが報じられています。これは承知していますか。2020年度までにやると。今2017年ですから、3年後から本格的に国が乗り出してやるというのが文部科学省から発表されています。そのことについても絡めてお聞きします。

いろいろ質問しましたんですけど、初めての質問一問一答でありますので、またもうちょっと詳しくお聞きしたいと思しますので、ひとつよろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の抑止力についての考え方ということですが、国際紛争を解決するためには話し合いで平和的に解決するのが望ましいのは当然です。ただ、話し合いだけでは容易に解決しそうでない事態が今発生しています。我が国と世界の安全保障を大きく揺るがしている北朝鮮の行動などにどう対処するのか、国土の保全、国民の安全をどう確保するのか、まさに重要かつ喫緊の課題です。これまで国連安保理を中心に国

際社会が全員一致での認識のもとさまざまな圧力をかけています。しかしながら、北朝鮮は核やミサイル開発を加速させており、話し合いにより解決できるかどうか不透明な状況です。もし話し合いが決裂したら、相手は武力を行使することになることが予見されます。だからこそ自衛力の強化を図る必要があると考えています。自衛力は相手に攻撃を思いとどまらせる抑止力と相手の攻撃から身を守る防衛力であると考えています。自衛力を強化することは憲法第9条と矛盾しないと考えています。

(「ちょっと休憩してください。市長に聞いたのは保良
鉦山への自衛隊の配備、それから海上保安庁の……
市長に聞いたからさ」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩しますか。

(「これね、市長が答えないといけないんだよ。市長が
答えないと次に質問できないんだよ」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時18分)

再開します。

(再開＝午前11時18分)

◎教育長（宮國 博君）

たくさんのご質問がございましたのでね、私からの答弁が長くなるかもしれませんが、まず確認しますが、2つございますね。適正化の作業の推移と、それから城辺地区の統合中学校が西城中学校用地に決まったというのか、ここを提案しているというところでの2点ですよね。よろしいですね。

ではまず、適正化の作業の推移についてご説明をします。学校規模適正化については、議員もご承知のとおり、平成18年に策定された第1次宮古島市総合計画の中で学校適正化を進めなさいと、こういうふうなことが示されておりまして、これは取り組むべき重要課題ですよというふうなことで議会の承認を得てこの作業は進んでいるところでございます。これについては、議員も当時から議会におられる方ですので、十分ご認識の上でのご質問だと思います。そこで、そのことから我々教育委員会は平成22年4月に各地域代表、保護者代表、有識者、それから学校代表を委員とする宮古島市学校規模適正化検討委員会を設置し、学校規模適正化について諮問をしました。この推移がございます。結局検討委員会では8回の会議が持たれて、平成23年3月に……

(「そのことについては、前回の質問者から十分過程聞
きましたんで」の声あり)

◎教育長（宮國 博君）

そうです。それが推移なんです。

(「十分説明ができていのかどうかだけに答えてくださ
い」の声あり)

◎教育長（宮國 博君）

それで、その後のことが、各地域に私どもは出向いてですね、説明をしてあります。そこで、この学校適正化に対する意見がたくさん出ました。議会でもたくさんの質疑をいただきました。それに真摯に我々は答えてあります。そして、地域の住民のご意見、ご要望等を含め、あるいは議会の質疑等も含めて、私どもは絶えずマスコミ等々を通してですね、あるいは教育委員会の広報誌「ゆいのひろば」というのがございますけれども、こういう広報誌を通してですね、伝達手段を通して地域の人たちには十分にこの課題については意見を求め、そして返事をしたと、こういうことでございます。したがって、議員がおっしゃるようにですね、まだ地域の人たちがこのことについて知らないという状況は宮古島市ではないと私どもは考えております。

それから、西城中学校の用地につきましてはですね、城辺地区の学校適正化計画策定委員会を立ち上げてありますので、その中で学校用地についてはどうしましょうかという議論になりました。

(「ですから、過程はいいですから」の声あり)

◎教育長（宮國 博君）

だから、その説明がなければ、じゃ簡単に答えましょうね。選定委員会の意見がこの城辺地区の統合中学校の中においては西城中学校が最も高得点を得たと、こういうことでございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

3点ほど自衛隊関連の質問がございました。順次答弁いたします。

まず1点目に、どこにどのような装備を配置しようとしているのかについてです。装備内容の説明は受けておりません。

次に、弾薬庫、射撃訓練場を保良から七又にかけて配備すると報じられているがということですが、これについてもですね、防衛省から弾薬庫、射撃訓練場等の配置場所の説明はございません。

それから、海上保安庁の射撃訓練場の計画についてです。海上保安庁から射撃訓練場を整備するとの計画につきましては、特に説明とかはございません。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設のスポーツコート関連用品の購入についてのご質問にお答えいたします。

スポーツコート、何を目的に導入したのか、それからバスケットができないということだがというご質問がございました。スポーツコートにつきましては、J T A ドーム宮古島の供用開始が近づくにつれまして施設の利用方法について関心が高まり、屋内スポーツ競技の実施ができないかという問い合わせが多く寄せられるようになりました。そうした要望に対応するためにスポーツコートの購入を検討することになりました。ただ、施設の人工芝の上にスポーツコートを設置した場合に、ボールの反発力が確保できるかという問題点がありましたが、解決策としてコンパネ、これはスポーツコートの下地材になりますけれども、これを敷くことで反発力を確保することが可能という調査結果が出たことから、導入を決定いたしました。このスポーツコート関連用品につきましては、納入後スポーツコートを実際に設置しまして、テストを行いました。その結果、一般レベルのフットサル、ハンドボール、それから通常のレクリエーションに対しては問題なく使用できるというふうと考えております。ただ、バスケットボールの弾み方につきまして多少ばらつきがありましたので、コンパネ、下地材を二重に重ねて強化するという対策をとりまして、バスケットボールの関係者に確認をしてもらいました。ただ、バスケットボールの宮古島の関係者の皆さ

んも公式戦を開催するには宮古島市や沖縄県のバスケットボール協会での判断が難しいということでしたので、実は今月の23日に公益財団法人日本バスケットボール協会事業部マネジャー、それから一般社団法人バスケットボール女子日本リーグ事業部長を招聘して、現地の視察を兼ねてスポーツコートのチェックを行っていただきました。その結果、スポーツコートについてはプロレベルの公式戦でも十分に対応可能であるということになりましたので、現在来年の1月27日、28日のバスケットボール女子リーグの開催に向けて調整を進めているところでございます。

次に、宮古島市の海岸、浜の有効利用についてご質問がございました。主なビーチの利用状況についてお答えをいたしたいと思えます。宮古島市内には大小さまざまなビーチが存在し、それぞれ多様な形で住民、観光客に利用されております。その中でも特に観光客の利用の多いビーチについて利用状況を説明いたします。まず、与那覇前浜ビーチについてご説明いたします。最近ではテレビでも取り上げられることも多く、観光客が一番多く訪れる場所となっております。市の指定管理施設である駐車場、トイレ、シャワー室、特産品販売店が整備されているほか、観光シーズンにおいては常時2業者が海岸で営業しているのを確認しております。

次に、砂山ビーチについてご説明いたします。砂山ビーチは、アーチ状の岩や美しい砂浜があり、景色や海水浴を楽しむ方が多く訪れる場所です。ビーチ入り口に市の整備した駐車場及びシャワー、トイレ施設がございます。海岸には1つの事業者が営業しているのを確認しております。

次に、吉野海岸についてご説明いたします。吉野海岸は、シュノーケリングスポットとして人気の高い場所です。市の指定管理する駐車場及びトイレ、シャワー施設があり、海岸前の駐車場は漁師、漁家ですね、及び緊急車両のみ利用可能となっております。吉野海岸では1つの業者が営業しているのを確認しております。

次に、新城海岸についてご説明いたします。新城海岸もシュノーケリングスポットとして人気の高い場所です。新城海岸には市のトイレ施設がございましたが、設置場所が保安林であったため、県による原状回復命令を受け、平成26年2月に取り壊しており、現在は仮設トイレを設置しております。今年度駐車場とトイレを整備し、来年度から供用開始予定となっております。新城海岸には4業者が営業しているのを確認しております。

最後に、下地島の中の島ビーチについてご説明いたします。中の島ビーチは、シュノーケリング及びダイビングスポットとして人気の高い場所です。駐車場及びトイレ、シャワーの施設はございませんが、海岸には1業者が営業しているのを確認しております。

次に、新城海岸の管理運営について、地元の住民の海浜利用についてどう考えているかというご質問がございました。海岸、海浜の管理につきましては、新城海岸に限らず県から海浜管理の移管を受け、速やかに海岸管理条例等を制定し、適正な管理方法について地域の皆様の意見等も聞きながら対処してまいります。また、地元住民の海浜利用については、レンタル業者等の配置など線引きを行い、地元住民が気軽に安心して利用できるよう、地域の皆様の意見も聞きながら管理していきたいというふうに考えております。

それから、新城海岸について、ウミガメの産卵地でありますので、環境保全についてどのようにというご質問がございました。新城海岸につきましては、海水浴シーズン中はレンタル業者が海浜にパラソルや

テーブル、ベンチ等を無造作に配置し、昼夜を問わず常設して、地域住民からウミガメの産卵を阻害しているとの報告が寄せられております。県から海岸管理の移管を受け、海岸管理条例を制定し、夜間はテーブルやベンチ等の撤去を義務づけるなど、ウミガメの産卵に影響を与えないよう適正に管理していきたいと考えております。

次に、自治会の皆さんが集落の地先の海岸を里の浜と位置づけて活性化に取り組む機運があるが、どのような協力ができるかというご質問がございました。ことし8月に新城海岸の環境と利活用を考える新城イン（海）未来会が結成されるなど、地元の方々に海岸の管理について関心を持っていただいていることは大変ありがたいことだと考えております。里浜づくりとは地域の人々と海辺との固有のつながりを培い、育て、つくり出していく運動や取り組みであるというふうに捉えております。海辺を地域の共有空間として意識し、さまざまな取り組みを進めていくこととなりますが、観光需要の増大という新たな時代の要請の中で海浜をどのように有効活用していくかについて、今後県から海岸の管理について権限を移譲された際には、海岸管理のあり方について地域の方々の意見を取り入れながら地域の活性化に協力していきたいというふうに考えております。

次に、トイレ、シャワー等の工事が進められているが、水源の確保ということでもございました。現在新城海岸で建設しているのはトイレ、更衣室でございます。完成後は、当面湧水を利用したいというふうに考えております。シャワー設備につきましては、衛生面の関係から湧水では許可がおりませんので、次年度で水道管の布設整備の予算を確保し、更衣室部分に追加で整備したいというふうに考えております。水源の整備については別で考えていくということになるかと思っております。

県外における海浜の利用の実情、それから里の浜の取り組みということでもございました。沖縄県内では、海浜で県などから許可を受けて営業している海の家は確認をしております。県外では、積極的に海浜を利用して海の家を営業している例があります。特に有名なのが鎌倉市の由比ヶ浜で、人気アーティストや芸能事務所が出店するなど、さまざまな形態の海の家が展開されております。

それから、里の浜は多様で豊かな海辺と人々のつながりを現代の暮らしにかなう形でよみがえらせた浜を指し、国土交通省が里山に対して打ち出した考え方というふうになっております。里浜づくりについては、それぞれの海浜の実情に合わせた取り組みが行われており、特定の事業等を指すものではありません。国土交通省のホームページでは、里浜づくりの事例として、地域住民と行政が協働し、海岸整備計画を変更した中津港海岸や、地域住民が鳴き砂の保全や活用案について検討し、その活動を町が条例制定等で支え、海岸管理を行うようになった琴引浜等が紹介されております。まだほかにも事例がありますが、今回は主なものを紹介させていただきました。

◎教育長（宮國 博君）

教職員の多忙化ということがございました。それについて答弁が漏れておりますので、お答えしたいと思います。

まず、教職員の長時間労働の実態についてはですね、平成27年11月に県教育委員会が行った教職員の多忙化に関する実態調査の結果がございました。この調査では……

（「それはわかっています。だから、それを受けてどう改善したか」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

ですから、この調査の実態については後で部長から答えさせますが、私どもとしてはこれまでいろんな取り組みをしてきました。例えば調査物の重複を避けるとかですね、それから部活動のあり方とか、あるいは行事の精選とかですね、いろんなことを学校のほうにはお願いをしてきたところでございます。そして、先般ですね、組合からも来ていましたのでね、私はもともと組合の人ですから、組合のほうからはこういうような形での負担軽減策を講ずることが出来ますよときちっと話をしましてね、私先輩でもありますから、組合の。もし私ならこうしますというあたりまでも踏み込んだ話し合いをしてきたところでございます。そこで、これからはぜひ学校ではですね、行事の精選、いわゆる行事の棚卸しと私は申し上げたいんですが、今持っている行事をですね、まずみんなおろしてみる、その中から必要なものを再度組み立てていくという、こういう努力をですね、現場のほうでもしてもらわないと、私ども行政側からあしなさい、こうしなさいという話は行政の現場への介入になりますからね、これは絶対避けなければなりません。これは新城元吉議員がよくおわかりだと思うんですが、そのあたりでの兼ね合いの中でこの問題は大きい課題でありますのでね、大変今回議会で取り上げていただいたことに対しては私は感謝をしているところでございます。

それから、農山村交流事業につきましては、農林水産省その他の省庁等も絡み合っていることでございますので、担当部長から答弁させます。よろしくをお願いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

子ども農山漁村交流プロジェクトにつきましては、一応学習指導要領の中にもございますので、知ってはございました。

（「取り組むの」の声あり）

◎教育部長（仲宗根 均君）

基本的にこの事業はですね、全国の小中学校で推進しようという一応目標にはなっておりますけれども、これは都市部の学校がこういうところに来てですね、いろんな体験をしていくということが基本だと思っています。じゃ、宮古島市の中でさらにそういうところを求めてやるのかというふうな課題もございますので、このことについては検討させていただきたいと思えます。

ちなみにですね、宮古島市の中では県立の青少年自然の家がございまして。あそこで宿泊体験をされたり、いろんな事業が行われているというふうには聞いてございます。

◎新城元吉君

それじゃ、再質問します。時間が余りありませんので、ぱぱっと答えもよろしく、私もぱぱっと質問します。

保良鉦山に弾薬庫、射撃訓練場が配置されるという記事は9月6日の沖縄タイムス、9月7日の琉球新報に載っていて、その中でうわさになっていた平安名崎のゴルフ場、あそこうわさになっていたけど、あそこを潰してしまうとゴルフ場がなくなって観光客が来ないので、向こうは潰さないようにしてほしいという要請まで防衛省にされたという記事まで載っているんです。ですから、市長も企画政策部長も要するに知らないわけではないわけだから、この報道を見てどう思いましたかということと、現地は視察しましたかということについてお尋ねします、まず。

(「要請は誰がしたんですか」の声あり)

◎新城元吉君

こうやって報道されているんだけど、関心を持ってね、まず現場を視察したか、それからこの記事の存在そのものはわかったかということです。要請を皆さんがもらったとか、そういうことは聞いていない。まず、それから教えてください、端的に。知っていた、知らん。

◎企画政策部長（友利 克君）

新聞で取り上げられております保良の鉱山での弾薬庫あるいは射撃訓練場の配備の候補地になっているというようなことについてはですね、防衛省から特に説明もございません。また、調整もないということをご答弁してきたところでございます。

◎新城元吉君

それじゃですね、ここまで報道されているわけですから、保良鉱山にこれらのいろんな装備、施設、こういうものを設置したいというようなことが防衛省からあった場合は、皆さん方はどういうようにしてご返事しますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

答弁の繰り返しになると思います。説明そもそもがないという中で、仮定のお尋ねにはお答えしかねるということでございます。

◎新城元吉君

ですから、これが報道されて、その現場、報道された現場はごらんになりましたかと。陸上自衛隊の配備のことと、それから海上保安庁のロラン基地跡は実際にごらんになりましたか、市長は。

◎企画政策部長（友利 克君）

新聞報道を受けてそこを確認したかと、視察をしたかということでもありますけども、確認、視察はしておりません。

◎新城元吉君

要するに向こうが提示された場合に受ける、受けないは、これは市長が前から答えている法令に遵守し、するかどうかを検討してからと言っているんですけど、あの場所を見たかということに私がこだわっているのはですね、あの場所、2つの場所、海上保安庁の射撃訓練場にしても天然ガス井戸の隣だし、眺めもいいし、観光地なんですよ、将来の。ああいうところに射撃訓練場を、それは米軍が占領中は向こうロラン基地でした。私らの子供のころは、海に向かってぼんぼん撃ったりしていた。しかし、船の往来も激しい。実弾を撃つわけにいかない。あんな狭い場所です、どうやって海上保安庁が向こうに射撃訓練場をつくらうとしているのかということをもっと報道されたり取材したりして、その中で答えているわけですから、特に海上保安庁の射撃場についてはですね。ですから、そこは出向いて行って、本当に向こうにするんですかと聞くぐらいのことをする。それから、陸上自衛隊の配備のミサイル基地、弾薬庫、こういうようなものの配備予定地の鉱山の採掘場についてもいち早く行って見て、あの場所をもし提案してきたら何と返事すればいいかということぐらいは、本当に市民の生命、財産を守ると主張している市長であればね、報道された途端にすぐ行ってみなけりゃいかんですよ。議員の大半は行って見えていますよ。だから、市長も見てどういような感じを持ったかなということはどうしても聞きたいわけ。それで、地域の住民

もですね、それを非常に心配しているわけです。市長の動向をですね。千代田カントリーに決まったときも、千代田カントリーは防衛省から具体的に提示されたときに、いろんな法令に照らして、それから後受けるか受けないか判断するといううちにどんどん、どんどん進められていった。そういういきさつがあるもんだから、こういうようにしてちゃんと県紙によって報道されたのに対して市長は敏感に反応しなげりゃいかんというのが地域住民を初めとする市民の反応ですよ。ですから、そういうものに応えられているかどうかということを聞くために今の質問をしているわけですから、そういうのを含めて答弁をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

今の質問は、あの新聞が報道されてから見に行ったのかということなんですか。

◎新城元吉君

そうです。知ってもいたでしょう。あの辺になるらしい。

◎市長（下地敏彦君）

どうぞ質問をしてください。

◎新城元吉君

何度も伺いますように、もうオープンにされているわけです、報道を通してあそこに来るんじゃないかということがね。それを受けて関心のある人はほとんど見に行っています。どこだろうと。私も十何名から市内の方々から場所を聞かれて、2回ほど案内をしました。そのぐらい関心を持っていると。だから、自衛隊を受け入れるか受け入れないかは最終的に市長が判断するんだけど、こうやって市民が多く関心を持って、どこにミサイル部隊、警備部隊というのは配置されるだろうということは非常に宮古島住民は関心を持って、あるいは危機感を持って見ているわけです。そういう中で位置がうわさにしても示されているわけだから、これにいち早く反応して、どんな場所だろうと行ってみるのが市長のあり方じゃないかと思うんですけど、あの場所を見に行きましたかどうかということを知っているんです。行かなければ行かないでいいです。

◎市長（下地敏彦君）

保良の鉱山の跡についてと、それからロラン基地の跡については、今行ったかということじゃなくて、向こうはいろんな機会があるときにあのあたりは通っていますから、あれがどうなっているというのは十分理解をしております。

◎新城元吉君

存在は理解しているということだったんですけど、具体的にですね、じゃあの場所で今報道されている誘導弾の部隊の配置が向こうが現実化した場合は、現実に市長に要請があった場合は、市長はどのように、要請がなければ答えられないと言うに決まっただろうけど、もしあった場合はあの場所でのいかどうかというようなひそかな思いはあると思うんだよ。それから、ロラン基地の射撃場に対してもあの場所でのいかかと、それをお聞かせください。

◎市長（下地敏彦君）

何でもそうですけど、公式に市役所に対して説明がないわけですよ。それは新聞の報道でそう出ているというだけであってですね、市役所に対してそこをやりたい、あるいは考えていると、そういうことが

何もないのにですね、もし来たらどうするかというふうなのについてどう思うかと言われても、それは正式にですね、意向打診があったときにしかお答えできません。

◎新城元吉君

市民が素朴にあの場所を見て市長はどういう考え持っているんだろう、どうするんだろうとか、こういうような思いで受けとめているのに、正式な要請がなければ何とも言えないというのでは余りにもつれない返事ですね。しかも、大事なですね、軍隊がほぼ永久的に基地を持ってこようとしている場所ですよ。しかも、住民が住んでいるところで二、三百メートルしか離れていない大変な場所ですよ。それから、ロラン基地にしても、あそこは米軍が占領中はですね、ベトナム戦争のときにポラリス潜水艦を誘導するGPSつきの誘導基地。私たちも小学校のころよく遊びに来ました。地面には導線が網の目のごとく張りめぐらされ、電波塔今1本しか立っていない。これが4本立っていました。ここで嘉手納から飛ぶいろんな爆撃機を誘導して、あるいは天願栈橋から出ている潜水艦を誘導する電波を送っているということ、ベトナム戦争のときにそういう場所であった。今日本に復帰して海上保安庁に返還されて、海上保安庁は前よりも恐ろしいような射撃訓練場を持つようとしている。保良の住民はね、南側からは爆弾の危機におびえながら、しかも射撃訓練場もできるわけですから、この音はどうやって消すのか。それから、東側はロラン基地からすぐ目と鼻の先、挟まれている。しかも、あの辺は南岸から東岸にかけての観光リゾート地域として昔から観光開発がいろいろわさになって、南岸は既にユニマットが来ているからいいですけど、ずっと大事な宮古島にとって観光資源ですよ。ですから、ああいうような軍事基地と、それから射撃訓練場、海上保安庁のね、あれが隣接してできる。しかも、天然ガス井戸のそばにできる。いろんな意味でですね、整合性がない。こういうものをね、市長は素朴に考えたことがあるのかということはどうしても市長から聞き出したいという思いの一心でやっているんです。ほかの質問がほとんど犠牲になりましたんですけど、それだけ思いが強いわけですよ。ですから、答えられないのであれば全く市長はですね、平和主義についても、憲法が定めている平和主義、日本国憲法の平和主義、平和主義ということは絶対他国と争いを持たない、武器も持たない、不戦の誓いの上に成り立っていることなんです。これを聞いたかったんだけど、それについて答えない。抑止力についても、抑止力はもろ刃のやいばだと軍事評論家もみんなおっしゃっていますし、まさにそうなんです。武器を持てばやっつけるかもしれない。しかし、攻撃を受けることもあり得る。抑止力についてはですね、軍事の強化というのを、軍事力を持つというのはいわゆるもろ刃のやいばですよ。やるかやられないかの瀬戸際に立たされる立ち位置になるんです。一番いいのは緩衝地帯として武力を持たない、あるいは武力を行使できる状況にないような地域として南西諸島があればですね、一番平和が実現できる、中国とも対話ができる、こういう条件が兼ね備えられるという意味で抑止力についての考え方が市長とは全く違うということを確認できたわけです。

それから、一番大事な点、教育委員会の用地選定委員というのはどういう基準で誰か選んだか、その1点教えてください。

◎教育長（宮國 博君）

用地選定委員につきましては、私どものほうで腹案をつくりまして、これを城辺地区中学校統合計画策定委員会の皆さんにも承認をいただきまして、そしてそれを教育委員会を開いて、そこで承認を得て委嘱状を交付し、用地選定の作業をお願いしたと、こういうことでございます。

◎新城元吉君

ですからね、検討委員会にしても人選は全部あなたがやって、教育委員会がね、教育委員会の意を酌んで答申するであろう、検討するであろう方々が選ばれているというような受けとめ方が、地域住民からそういう声が出ているんですよ。それから、用地選定委員も何の権限と何の権利があってこれらの人々を選んで勝手に決めたかというような意見がたくさん来ていますよ。そういう現実をね、まず知らなきゃいけないんですよ。宮國博教育長が自分で腹案をつくって、腹案をつくれればですね、大抵のことはみんな賛成しますよ。今下地市政について非常に私ら議員が引退することについて思うことは、審議委員にしる検討委員会にしる、市長の意を酌み取ることで答申内容が来るような委員たちを全部検討委員会に据えつけて、そうやって答申を受けて、これを議会に発表して実現しているという思いが私は非常に強い。ですから、今度の学校統廃合というのは100年も150年も続いた小学校なんかを全部統廃合しようというようなことが非常に見え見えなので、恐ろしいことじゃないかと思うんだよね、本当に。ですから、地域住民のそこに住んで、ずっとそこで生きて、何代も生きてきた人たちの声を聞いてこそがやっぱり学校統廃合の基本にあるべきことであって、そこに通っている人の保護者、子供たちからアンケートをとって、わずかなもんじゃないですか。アンケートをとって、何十人かからとって、何百人かから、何百人というのは百何十人ですよ、保護者とかね。こういう者からとってどんどん進めていって、そして用地選定委員も腹案をつくって書類に添えて、また受けた人たちがおかしいんだよね。部長でしょう、みんな。何の城辺とも関係ない人たちが。こういうような過程のもとで提案されている条例だから、ぜひ廃案にするように議員の皆さん、頼みますよ。城辺地域の生死がかかる問題です。お願いします。

いろいろたくさん質問するつもりだったんですけど、時間切れになって、毎回それで申しわけないんですけど、これで議員生活の中での一般質問全て完了ということで、市長とはまた終わりましたら一市民として親しく交えて、どうもありがとうございました。

◎教育長（宮國 博君）

用地選定委員会の委員の先生方の評価についてですね、議員がおっしゃるようなことは私は納得できません。まず、城辺地区中学校統合計画策定委員会の委員長も、これは城辺の人です。それから、城辺地区地域づくり協議会の会長も当然城辺の人です。もろもろこういうふうなですね、委員にはしかるべき人たちをお願いをしているところですのでね、特段に議員がおっしゃるようなですね、恣意的な部分がそこに働いたというふうなことはございません。

◎議長（棚原芳樹君）

これで新城元吉君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時00分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎富永元順君

公明党の富永元順です。きょうは、私の議員生活での最後の一般質問となります。

質問に入る前に、一言今回の台風18号によって被災された多くの市民の皆様にお見舞いを申し上げます。また、台風明けの朝早くから被害調査で各地を視察をされました下地敏彦市長、それから棚原芳樹議長、大変にご苦労さまでございました。また、本日市長から追加議案された中で台風被害支援の災害復旧費を計上していただきました。早速の対応大変ありがとうございます。

午前中の高吉幸光議員から報告がありましたとおり、その日の昼過ぎから公明党の上原県議が来島して、私と高吉議員、そして私の後任の狩俣政作予定候補も視察調査と一緒に同行いたしました。その視察状況は、翌々日の公明新聞でも全国に報道されました。その日来島した上原県議の宿泊先のホテル、停電でございました。また、取材に来た公明新聞の方の宿泊先も停電でネットが繋がらずに、予約もできずに、上原県議と一緒に停電中のホテルに泊まることになりました。大変貴重な体験をしたと本人は言っておりました。

2003年、平成15年の9.11の台風14号、そのときの名前がですね、これは北朝鮮がつけたらしいんですけど、メイミーというらしいです。意味はセミ。宮古島方言でナビガース。今回の台風18号はそのナビガース台風以来の大型台風で、3時間に及ぶ雨風によってですね、農作物の被害はもとよりあちらこちらで本当にね、皆さんがおっしゃるように、回ってみてわかるとおり大きな木がですね、根こそぎ倒れております。道を塞いだり、車を直撃したり、想定外の被害が出ております。

また、市営住宅に住む住民からはこの2日、3日にわたる停電でですね、市営住宅の高架水槽、この揚水ポンプが稼働しないために水道が使えない、炊事はもとよりお風呂もできない、トイレもできない、大変困っているということでありました。また、ステーキ屋と焼き肉屋を営んでいる私の友人は、この停電によって10万円分以上仕入れた肉がですね、使えないと。冷蔵庫から出して廃棄処分に大変困ったと。電力会社に電話をして、電気料払わんときには切るくせに、停電したら何の弁償もしないと、何事かと言って文句を言っておりました。どうにもなるわけでもありませんけれども、そういう住民の声がありました。

また、平成15年の9.11の台風では市営住宅の住民からですね、その当時やっぱり余り台風が来ていなかったの、ほとんど市営住宅に雨戸がなかったんですよ。だけど、その台風14号以来、私も何度も議会で取り上げて、雨戸を全市営住宅にですね、設置するように取り上げて、今順次それが進んでおります。

また、今回台風18号では先ほど話をしました県営住宅とか市営住宅の高架水槽への揚水ポンプが動かないと、停電で。ですから、やっぱり臨時のですね、そのときのための発電機、これを設置すべきだというふうにぜひ当局にも要望したいと思います。公明県議団も県のほうにいろんな事項で5項目にわたる要望事項をやっておりますので、県営住宅の揚水ポンプのですね、停電したときのための非常用の発電機、これの設置をぜひ強く訴えていきたいと思っております。

要望ばかりですけども、ここでお礼も言いたいと思います。下地明議員と交互にですね、これまで高校東側のB—53号線の拡幅整備取り上げてまいりました。新しい庁舎が選定された場合にですね、その道路はやっぱり通勤、通学で大変利用度が高くなるということで、優先順位をですね、ぜひ上げてですね、早急な整備、これを、きょう見えていないですけども、下地建設部長は考えて取り組んでいくと

おっしゃっておりますので、よろしく願いいたします。これはお礼ですけども、B—53号線沿いにある沖之光アパート、その向かいの道路がですね、ずっと奥に住宅とアパートがありますけれども、その道路がですね、私道で整備がされない。勾配があるもんだから、雨が降るたびにそのコーラルがですね、流れて付近住民に大変迷惑かけていると。ぜひとも整備をしてほしいということでやったところですね、今回今定例会に合わせるようにちゃんと整備をされましたので、建設部長を初め道路建設課の皆さん、大変ありがとうございました。

やっぱりこれまで宮古島市には、私は6期目に当選したときにですね、私道なかなか整備が進まない、市街地にたくさんあります。生活道路として大変大事な道路でありますけど、利用度の高い道路でありながら、私道ということでなかなか整備が進まなかった。それを那覇市のもので、スーパーストリートという細い道路を整備する、そういう補助金を交付する要綱があったもんですから、それを参考に宮古島市でもこの私道の整備の補助金交付要綱を制定してですね、これまで十何件か整備されております。そういう意味でこの制度をですね、住民の皆さんも知らない方もいらっしゃると思いますので、ぜひそれをご利用していただきたいなと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。下地敏彦市長、それから宮國博教育長、最後でありますので、誠意あるご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。1点目に、下地島空港残地の利活用でございます。これまで新聞でも報道されているとおり、県は第1次公募でですね、三菱地所による国際線ターミナルの開設事業、それからF S Oですか、株式会社によるパイロット養成事業が決定を見て、その供用開始に向けて着々と事業が進んでおります。それから、それを受けてですね、県は第2次のまだ残っている残地にかかわる開発に関して募集をかけております。そこで、現在残地の後利用に関してどのような企業がですね、どういった利用をしたいというふうに申し出ているのか説明を願いたいと思います。

私の今回の提案でございますけれども、やはりあれだけ広大な残地にありますので、またすばらしいそういうダイビングスポット、ビーチ、こういった海を生かした大型リゾートホテル、これをね、ぜひ建設していただきたい。そこでまた国際会議場ができるような施設もですね、建設できればなと思っております。そうすることによって若者の雇用、それから第3次産業への波及効果も大いに見込まれると思います。現在当局は、これは県有地ですので、県とどういふふうなこれから連携をとってですね、この残地を利活用していくのか、その取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

2点目に、国際観光医療大学の誘致及び専門学校誘致についてでございます。年々増加するクルーズ船の寄港、それによって外国人のインバウンドの観光客がやはり宮古島に来て安心して観光を楽しむためにも、いざというときにですね、対応できるようなしっかりとした医療施設の存在というのは欠かせないと思っております。そういった観点から本土とアジアの中継地にちょうど位置するですね、この宮古島というのはやはり重要な場所じゃないかなと思っております。そういったところに国際観光医療大学が建設されることによってですね、ますます宮古島の知名度というか、アップすると思っております。そういった点からですね、宮古島市としてこの国際観光医療大学の誘致に対してぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

また、これまで多くの議員がですね、一般質問の中で若者の流出を防ぐためにもやはり高等教育機関、

専門学校の誘致が宮古島市にはぜひ必要だと、本当にそう私も思っております。これまでも何度か取り上げてきております。企画政策部長の答弁では、これまでそれに対してですね、22の学校のオファーがあると聞いております。どういった関係の学校が宮古島での専門学校誘致に対して、建設に対して興味を持っていらっしゃるのか、具体的にどういった関係の学校が来たいと言っているのかお聞きしたいと思います。

次に、国際交流事業についてお伺いしたいと思います。1点目に、ことしは台湾、基隆市と姉妹都市締結がされてから10周年を迎えます。この10周年記念、節目でありますので、ぜひ何らかの計画あつてしかるべきではないかなと思っておりますけれども、当局はどのような計画あるのか、ないのかあるのかについてお聞きしたいと思います。

それで、今後の交流のあり方でございますけれども、できれば職員間の人事交流というんですか、例えば教育分野、特に台湾は農業の先進地でございます。また、基隆は漁業も盛んでございます。そういった意味からそういった第1次産業、それから教育分野での職員間の人事交流が必要ではないかなというふうに思っておりますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

2点目に、アゼルバイジャン、ナヒチェバン市との姉妹都市締結計画についてお伺いしたいと思います。早いもので去年アゼルバイジャンに行ってから1年半たちました。現在アゼルバイジャン共和国の都市と、イスマイル州ですかね、と静岡県の伊東市が友好都市交流をしております。宮古島市もアゼルバイジャンのナヒチェバン市とぜひ姉妹都市を締結をやっていただきたい。市長もですね、去年の4月、本当に大変な日程を調整してですね、行く予定でございましたけれども、急な用事ができてですね、それが実現できませんでした。非常に残念に思っております。宮古島からはそういった中で平良敏夫議員、それから昼からは見えないですけど、栗国恒広議員がですね、決死の覚悟で私と一緒にアゼルバイジャンに行ってくださいました。大変ありがとうございます。全体で沖縄からも含めて、日本本土からも含めて45名ですね、アゼルバイジャンとの交流使節団が行ってまいりました。アゼルバイジャン共和国大使館のですね、イスマイル・ギュルセルという大使が宮古島にもこれまで2度来ております。1度はこの議場でもですね、15分間スピーチをしていただきました。最近連絡がありまして、大使から、ぜひ三たび宮古島市を訪問したい、11月の上旬に来たいと言っております。アゼルバイジャン共和国そのものが大変親日国で、そしてまた日本人びいきでございます。特にギュルセル大使はですね、これまで2度宮古島に訪れておりますので、宮古島の自然、特に人が本当に大好きになって、ぜひ宮古島市とアゼルバイジャン共和国のナヒチェバン市とぜひ姉妹都市をやっていきたいというふうに思いを述べておりました。それに対して今後宮古島市とナヒチェバン市との姉妹都市交流に対して市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、農林水産振興についてお伺いしたいと思います。1点目に、農業特区の導入についてであります。これまで何名かの議員も取り上げております。日本の農業従事者数は10年前に比べて約200万人ぐらい減っていると。現在3万人ほどが農業に従事をしている。特に65歳以上が38%から47%、50%に上昇して、人手不足、それから高齢化が各地で進んでいるという状況が報告されております。こういった状況を踏まえ、沖縄県の翁長雄志知事もさまざまな課題を解決するためにですね、ことし農業特区を申請をしております。これまでの議会で下地敏彦市長もですね、答弁で導入に向けて宮古島市としても取り組んでいきたいというふうなことを答弁されております。そういった中で市長としては農業のこういった分野でその特区を進めていきたいのか、お考えがあればお聞きしたいと思います。

2点目に、野菜工場建設計画についてでございます。去る経済工務委員会での行政視察で千葉県と長野県の野菜工場を視察してまいりました。このことについては、新聞でも報告いたしました。革新的な技術を駆使したテクノロジーファームの野菜工場で世界基準をクリアする安全な野菜づくりを普及できればなと思っております。今月28日、27日にその技術の開発者の市川勝洋社長がですね、同行が5名ほど宮古島市にお伺いするという事になっております。そのときには市長にもお会いしたいということでありますので、よろしくお願いを申し上げます。台風にも強い強靱な特殊ビニールでできたハウス、外気との温度差もほとんどなくてですね、びっくりするぐらいでありましたけれども、快適な環境の中で作業ができるということですね、やっぱりこれまでハウスに入った経験を通して、まさか何でこんなハウスが涼しいのかなというような感じもいたしました。やはりこれはそこで作業する人にとってもですね、本当に快適な環境での作業でありますので、ぜひできれば宮古島市の技術として発信をできるようにですね、宮古島市で大いに取り入れてやってみたらどうかと思っておりますので、農林水産部長にはですね、その見解をお伺いしたいと思います。

次に、海業センターの活用状況、現在どうなっているのかお聞きしたいと思っております。施設の老朽化でいろいろと修繕もやっているとお聞きしております。また、新しい事業にも取り組んでいると聞いております。そういった中で現在その海業センターの利用状況はどうなっているのかお聞きしたいと思っております。

4点目に、宮古島市のカツオ、マグロ漁業の実情、今後のアギヤー漁の状況についてはどうなっているのか。これまで何名かの議員がですね、100年以上も続いてきたアギヤー漁を守っていくべきだということで数名の議員も取り上げております。また、市長もいろんな策はないかということで検討しているようでございますけれども、アギヤーの現状はどうなっているのか、よろしくお聞きいたします。

次に、福祉行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、宮古島市の国民年金の受給状況についてであります。公明党は、今まで25年だった年金の受給資格を10年に短縮する無年金者救済法を成立させてございます。それによって全国で64万人、沖縄県では1万6,000人以上の方がですね、これまで年金を受け取ることができなかった方がその恩恵を受ける運びになりました。そこで、お伺いしたいと思います。宮古島市ではこの無年金者救済法によって何名の方が受給されることになるのか、その数とですね、金額は幾らになるか試算がされていけばですね、お聞きしたいと思います。

2点目に、がん患者や難病患者とその家族に対する支援状況。宮古島市の私が文教社会委員会に所属しているときにもですね、がん患者の支援の会が何度も宮古島市にも陳情書を出してですね、論議をして、またそれに対して宮古島市としても、市長としてもですね、その支援策を現在講じられていると思っておりますけれども、今のそういった患者の数とかですね、そういった支援状況についてどうなっているのかお聞きしたいと思います。

3点目に、ひとり親家族の実情、それから就労支援状況というんですかね、就学もしあればお伺いしたいと思いますけれども、どうなっているのかお聞きしたいと思っております。

次に、教育行政でございます。最後に教育長に質問いたしますので、よろしくお祈りします。1点目にですね、小中学校の施設、特に体育館の雨漏り状況は現在どうなっているのか、修理しても修理しても雨漏りするというのが宮古島市の小中学校の体育館でございます。なぜそうなるのか、本当に根本の原因は

何なのか、そういったことも含めてですね、現状どうなっているのかお聞きしたいと思います。

2点目に、校舎の汚れ状況。特に東小学校の校舎は汚いと思うんですよ、外から見ても。一目で見て汚れがわかる学校が東小学校じゃないかなと思っておりますけども、宮古島市にある小学校の校舎の汚れ状況、これはどういうふうに把握しているのか。また、それに対して教育委員会としてはやっぱり景観を守っていくためにもですね、ちゃんとした汚れ除去をですね、進めていっていただきたいと思っております。

次に、市民サービスと安心、安全なまちづくりについてお聞きしたいと思います。那覇市、浦添市、あちこち回りますけれども、やはり住所のですね、住宅の表示というのがされているんですけど、宮古島市はどこへ行っても住居の表示がされていない。何番地というのがない。わかりづらい。やっぱりこれからどんどん島外から人が入ってきます。観光客も含めてですね、わかりやすい住居表示というのは必要じゃないかなと。そういった意味でこれまで取り組みを全くしてこなかったと思うんですよ。ですから、こういった住居表示のあり方がいいのか、それもですね、市民に調査をまずはやるということが大事じゃないかなと思っておりますので、この調査をぜひやっていただきたい。また、市街地では幾つか通りがありますけれども、ほとんど通りに通りの名前がない。通称ではあるかもしれないですけども、とにかく通りにも名前をつけてわかりやすい、そしてそれも外国人もわかるようなローマ字化、道路の名前ですね、何々通りをローマ字化してわかるようにしていく、そういったのがやはり人に優しいというか、まちづくりになるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、市街地三通り会の振興についてお伺ひしたいと思います。1点目に、地域づくり協力隊の活用でございます。この地域づくり協力隊という国の補助金制度というんですかね、それがあると思いますがけれども、どういうふうな、宮古島市としてはこの活用についてどう取り組んでおられるのかお伺ひしたいと思います。

2点目に、市街地の道路、細い道路も大きい道路も、これは街灯がついていたり、防犯灯がついていたりするところもありますけれども、ほとんどが真っ暗でございます。いろんな通り会、商店街にも、最近居酒屋、それからいろんな裏道にも居酒屋がたくさんできてですね、だけでもやはりそこに来る観光客というか、利用する方が一番やってもらいたいというのはね、余りにも道路が暗いと、だから安心して回れるような照明をぜひつけてくれというのが多くの声でございます。どういうふうに取り組んでいくのか。もちろん防犯灯も必要でございますけれども、それだけではなくてですね、今は省エネ用のLED照明もありますので、それをできれば年次的にですね、計画を立てて、全市街地の通り、三通り会中心にした市街地にはぜひ照明をつけていただきたい。その取り組みについてお聞きしたいと思います。

答弁を聞いて再質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

農業特区についてお答えします。

沖縄県は、今特区としては国際観光イノベーション特区ということを受けております。この中で農水産業についての規制緩和もできるようになってございます。議員は宮古島市としても特区を設けたらどうかというお話ですが、これは県全体で一応特区として設けられておりましてですね、宮古島で活用する場合は宮古島に住所を有する企業がですね、特区を利用してこういう事業をやりたいという申し入れを

して、それが特区に該当するというのであれば、市も一緒になって県を通さずにストレートに国とやるという制度なんですね。したがって、具体的に企業のほうから例えば農家のレストランをやりたいとかです、道の駅をやりたいとか、そういうふうな申し入れがあって計画書が出てくれば、それを一緒になって特区の要請をするというシステムになっております。そういう意味では、これが出てきたときには相談に応じたいというふうに思っております。農業分野でいえば、今確かに労働力が不足をいたしております。その中において外国からの労働者の受け入れということも特区の中ではできるようになっておりますから、そういう制度を活用した企画書が出てくれば、それは一緒になってやってまいりたいというふうに思います。

◎副市長（長濱政治君）

国際交流事業について、基隆市との10周年事業計画についてです。基隆市とはご存じのとおり平成19年に姉妹都市の締結を行い、これまで幾度か相互に交流を実施し、ことしで締結10周年を迎えますが、現在のところ10周年記念事業として特に計画はございません。また、人事交流につきましては、基隆市ももっと意見を交換する、もしくは交流を深める中で、どのような人事交流が双方にとって役に立つのか話し合う必要があると考えております。

なお、11月に実施されます宮古の産業まつりの詳細が決定され次第、当祭りへの参加を基隆市に依頼する予定をしております。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港の残地の利活用について何点か質問をいただきました。まず、大型リゾートホテルの誘致、国際会議の誘致、それから観光医療大学の誘致及び専門学校の誘致についてです。関連して県の公募にどれぐらいの応募があるか、それと現在専門学校の取り組みに22の業者といますかね、が興味を示しているが、その内訳といますか、内容について、4点ですね、質問ございました。お答えいたします。

まず、下地島空港及び周辺用地の利活用につきましては、現在は株式会社F S Oが実施する下地島空港を活用した革新的航空パイロット養成事業、それから三菱地所が実施をします国際線等旅客施設整備・運営及びプライベート機受入事業が進められております。県は、ことしの8月31日からさらなる利活用を推進するため、新たな利活用提案の公募を始めております。これは11月27日までの公募期間となっているところです。この公募に当たっては、平成27年3月に策定しました下地島空港及び周辺用地の利活用基本方針におきまして、同空港及び周辺用地は民間事業者のノウハウ等に基づく主体的な利活用を基本的な考えとしていることから、市としましてもこの考え方を踏まえて県と引き続き連携、協力し、利活用を推進する考えでございます。

また、本市において進めている大学、専門学校など高等教育機関の誘致につきましては、本年度検討委員会を組織しまして、設置を目指す分野、学校の種別について幅広い議論を行ってまいりたいと考えているところです。

それから、県の公募にどのような企業が応募しているかについてでございます。まだ1カ月もたっておりませんので、確認はしておりません。少ない、もしくは今のところないかというふうに思っております。

それから、22の興味を示す専門学校の分野についてでございます。まず、語学関係が複数、ホテル、サービス関係がこれも複数ですね。観光学関係、これも複数でございます。あと、商業関係、社会福祉関係、

芸術関係、情報通信関係、教育学関係、保育関係、経済学関係、農林学関係、美容関係、看護学関係、あと医学、歯学関係といった事業所、業者が興味を示しているという状況でございます。

◎福祉部長（下地律子君）

ひとり親家族の実情と就労支援についての状況についてということでお答えいたします。

児童家庭課の児童扶養手当受給者資格者の認定及び異動状況の8月現在で児童扶養手当を受給しているひとり親世帯は889世帯となっております。

就労支援の状況ということですが、本市では母子家庭、父子家庭の経済的な自立を支援するため、宮古島市母子家庭等自立支援教育給付金事業及び宮古島市高等職業訓練促進給付金等事業を導入し、就業支援に取り組んでいるところでございます。母子家庭等自立支援教育給付金事業は、介護職員初任者研修、社会福祉士等の指定講座を受講した方に対し、受講費用の60%を交付するもので、平成28年度は1件の交付実績となっております。高等職業訓練促進給付金等事業は、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、保育士、看護師、介護福祉士、美容師などの資格取得を目指すために1年以上養成機関で就業している方を対象に給付金を支給するという事業でございます。支給額は月額非課税世帯で10万円、課税世帯は7万500円で、支給期間は就業期間の上限3年となっております。本市では平成28年度から事業を実施しておりますが、平成28年度の事業実績はありませんでした。今後の取り組みにつきましては、就業支援事業の周知を図り、継続して取り組んでいきたいと考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

5点ほどいただきました。順次お答えします。

まず、国民年金の受給状況につきまして、国民年金法の改正がされまして、その受給者数、それから年金額は幾らかというご質問です。平成29年8月1日に国民年金法が改正され、年金受給に必要な保険料納付期間が25年から10年に短縮されました。それに伴い本市において新たに年金受給権が発生し、既に手続きが完了し、受給が確定している件数が515件ございます。内訳が国民年金が212件、厚生年金が303件となっております。年金支給額につきましては、年金事務所に確認しましたところ、一人一人の支給見込み額というのは算出されているということでありまして、宮古島市全体の支給見込み額は算定されていないということでございます。

次に、がん、難病患者等に係る助成金の支援状況ということで、平成28年度の実績といたしまして、がん患者が68名、子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状を呈している患者が5名、特定疾患31名、小児慢性が16名、特定不妊治療が12名、合計132名となっております。それに同行者の該当者25名となっております。実数157名、延べ人数が309名となっております。沖縄県におきましても本年4月1日から離島患者の支援事業を実施しております。それに伴い、本市におきましても特定不妊治療を受ける夫婦でありますとか、がん患者、それから子宮頸がん予防ワクチンの接種後に多様な症状を呈している患者等々につきまして、航空運賃の一部助成券を拡充して実施しているところでございます。

次に、住居表示の改定及び通りの名称のローマ字化できないかというご質問です。本市におきましては、現在のところ住居表示の改定の予定はございません。

これまでどういった取り組みがなされてきたのかというご質問ですが、旧平良市時代にですね、これは旧平良市市役所の職員に確認しましたが、大原地区の区画整理事業に取り組んだ際に住居表示を

検討されたということがありますがけれども、この場合ですね、住居表示を改定する場合いろんな問題があると、課題が多いということです。例えば免許証や土地登記簿の改定などは市民の方々が直接変更手続を行っていただく必要がある。そのために地域住民との十分なコンセンサス、合意形成が必要であると。その辺がネックになって実施できなかったものと思っております。

それから、通りのローマ字化につきましては、宮古島市街地を通る道路は管理者が県あるいは市等々と区別されておりますので、今後通りをローマ字化することが可能かどうか関係機関と調整してまいりますけれども、課題抽出をしながら検討してまいります。

次に、地域づくり協力隊という話でございますけれども、市街地三通り会の振興のために、議員ご提案の事業は地域おこし協力隊制度ではないかと思えます。総務省が推進している事業ですけれども、この制度につきましては、都市部から過疎地域などへ生活の拠点を移した者を当該自治体が地域おこし協力隊員として委嘱をし、協力隊員の地域おこしのノウハウなどを生かして地域力の維持、強化を図ると、それから協力隊員の皆様方が将来その地域に定着していくということを狙った制度でございます。協力隊員の活動期間は、おおむね1年以上3年以下となっております。総務省の支援としましては、協力隊員の活動に要する経費として1人当たり年間400万円を上限として特別交付税で財政支援を受ける、そういう制度でございます。今後市街地三通り会の皆さん方とですね、商店街活性化に向けてこういう制度の導入が可能であるか、どういった方法で受け入れるかということをお話してみたいと思えます。

次に、市街地の道路照明の設置ということで、私のほうからは防犯灯を導入する場合のケースを回答させていただきます。防犯灯設置につきましては、宮古島市防犯灯設置規程により、市民または自治会等からの申請を受けて市が調査、検討して設置しております。ちなみに、防犯灯につきましては平成22年度からLEDの防犯灯を使用しております。また、設置後の防犯灯の維持管理につきましては、申請者が設定した管理者あるいは個人、その維持管理についてはそういう申請者、管理者が負担することになっております。したがって、設置についての申請につきましても自治会や地域住民の皆さん方の申請をいただくことが前提になります。

◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産業の振興についての質問にお答えしていきます。

まず、野菜工場建設計画についてであります。これについては6月定例会においても議員の質問にお答えをいたしております。リゾート施設の整備、クルーズ船の寄港増加に伴い観光客数がふえていることや、台風等の影響で生活物資、食料品等の入荷が困難な状況時において、夏場の地元産野菜の安定供給については市としても取り組むべき課題として捉えております。今後は、検討課題として島内で消費する必要量、生産可能な施設の規模、施設建設費用対効果や生産コストも含め、実施可能かどうか検証する必要があると考えております。このことから、民間企業や生産法人の参入を促しながら、取り組み課題についても関係機関と調整を図りながら検討してまいりたいと思っております。

それから、海業センターの活用状況についてであります。海業センターは、宮古地区における栽培漁業の構築及び栽培計画の策定を行い、栽培漁業の円滑なる推進及び漁場の管理方針の確立を図り、宮古地区の漁業生産の安定及び増産を図ることを目的として取り組んでおります。その中で種苗放流事業といたしましては、ハマフエフキ、タマンであります。それから、タイワンガザミ、シラヒゲウニの生産と放流を

行っているところであります。平成28年度の実績といたしましては、放流事業でハマフエフキ約1万5,000尾、タイワンガザミ25万2,000尾、シラヒゲウニ3,800個を放流しております。また、養殖業への支援としましては、太モズク、糸モズクの種つけ、それからシャコガイ類の種苗生産と供給を行っております。養殖業支援としましては、太モズクを5,290枚、糸モズクを390枚の種つけを行っており、そのほか海ぶどう着業支援についても取り組んでいるところであります。

それから、宮古島市のカツオ、マグロ漁業の実情と今後の取り組みについて及びアギヤーの実情ということであります。宮古島市におけるカツオ、マグロ漁の生産量は、伊良部漁業協同組合からの聞き取り調査によると、平成28年度でカツオが566トン、マグロが490トンとなっております。そのほとんどがカツオ船4隻の水揚げによるものとなっております。

アギヤーの存続については、市としましても憂慮しているところでありますが、その主な要因はアギヤー一漁にかかわる人材不足、主に潜水士でありますとのことを漁業協同組合から伺っております。伊良部漁業協同組合ではその人材の確保についてこれまでも幾度となく話し合いを行っているとありますが、まだ打開策について具体的な方法が見出せない状況にあります。漁業協同組合といたしましても、当面の対応として漁業協同組合のフェイスブックやホームページ等で募集、呼びかけを行っていききたいとあります。市といたしましても、アギヤー組合と組合の運営方法等について意見交換を行い、存続への支援策を検討していききたいと考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

答弁漏れがありました。アゼルバイジャン共和国のナヒチェバン市との姉妹都市締結についてです。アゼルバイジャン共和国のナヒチェバン市との交流計画につきましては、3月定例会におきまして、アルメニアとの間で安全面への懸念があるため慎重に考えたいという答弁がされております。今回の質問を受けまして、再度外務省のホームページで確認をいたしました。情勢としましては依然として安定をしていない状況であるということでございますので、引き続き情勢を注視していく必要があるかというふうと考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政について2点ほどございました。答弁いたします。

小中学校施設、体育館などの雨漏り状況につきましては、年度初めからこれまでに各小中学校から報告、要望等があり、担当者による現場確認などを行った上で順次修繕等を行っているところでございます。また、今回の台風18号による各小中学校からの校舎、体育館などの施設の被害につきましても報告がなされておりますので、全ての現場の確認を行い、予算を確保した上で修繕などの対処を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、小学校、中学校校舎の汚れでございますが、建築年度が20年、そして30年以上を経過している校舎については、外壁塗装の汚れや劣化が目立っていることは承知しております。その対策の一つとして外壁塗装の塗り直しがございますが、その実施には多大な経費を要することになり、また外壁塗装のみの事業には国、県の補助メニューはなく、実施するとした場合は市単独の事業になります。このようなことから外壁塗装の実施については考えておりません。対策としましては、新しく校舎建設する場合において、汚れにくく劣化が少ない塗料を選択して外壁塗装を行ってまいりたいと考えております。

◎富永元順君

答弁ありがとうございました。何点か。アゼルバイジャンとのあれは、これは外務省に問い合わせたということですが、これは前からあるあれですので、別に渡航が危険とか、またそういう姉妹都市提携を結ぶのに障害になるということでは全くございませんので、来月7日以降ぐらいに大使がまた見えると思いますので、そのときにはゆっくり歓談もしていただければなと思っております。

それと、カツオ、マグロ、アギヤーのですね、これは先ほど農林水産部長からも潜水士の不足と言っておりますけれども、結局は潜水士の仕事というのは大変重労働というんですかね、過酷であるということで、なかなか長年にわたって潜水士として仕事ができない。ですから、提案でございますけれども、どうしてもこれは資金がないんですよ。資金不足なんですよ。その資金をどういうふうにして集めるかということこれから新しい、そんなに詳しいわけではございませんけれども、何か事業をするときにいろんな形で資金を集める、ちゃんとした資金を、濱元雅浩議員ならわかると思うんですけど、クラウドファンディングというんですか、こういった全国から関係者が年1万円でもいいから、資金を募ってですね、ある程度の資金を確保して、それをもとにこの潜水士の訓練なり潜水士をやりたい、こういった漁をやりたいという人を募集をかける、もちろんそれは漁業協同組合が中心になってやってもらいたいなと思っておりますけれども、そういったまず安定的に潜水士が生活できる、この生活保障をしっかりとやっていくということがやはりこのアギヤー漁をですね、存続させる大事な私は鍵じゃないかなというふうに思っております。そういった意味でぜひ、主体はやはり漁業協同組合でございますけれども、行政としてもそういったしっかりとした支援、例えば上地廣敏議員がですね、佐良浜小学校でした、そこを利用してこういった潜水士とか若者をですね、宿泊させる施設を行政側として提供したり、そういったアギヤー漁に興味のある人を全国から募集する、そのためにどうしても資金が必要ですので……

(議員の声あり)

◎富永元順君

済みませんね。決まった後の想定ですから、またそういった別に佐良浜ではなくでもいいです。別のこれからあくであろうそういった施設を使ってそういった潜水士が住まわれるような、できれば地域でもってね、食費なんかもね、婦人会で持って行ってあげたり、本当に生活ができる根拠がないと絶対アギヤーというのは集まらないと思います。地元を求めるだけでなく、聞くところによるとアギヤーの人は絶対自分の息子にはアギヤーはさせないという、それだけ厳しい仕事だということですので、やっぱり全国から募集する、それと同時に資金も集める、そういったのが大事じゃないかなと思っております。これは私の提案でございます。

それと、住居表示ですね、旧平良市で大原地区は。だけど、ほかの地域はやっているんですよ、那覇市だって。住居の番地の表示すらも宮古島市はない。それはぜひ市民にアンケートをまずやってもらいたいなという思いでございます。

また、三通り会本当ににぎやかになっております。けども、先ほど高吉幸光議員もですね、通り会にね、ごみ箱を設置したり、ベンチを設置したり、そういったことを考える地域づくりじゃなくて地域おこし協力隊をですね、そういった方々のノウハウを活用してぜひ三通り会の活性化につないでいただきたいなと、これは要望でございます。

もう時間がありませんので、最後にですね、私も皆様のおかげをもちまして7期28カ年間議員として長い長い間でございました。大変先輩議員にもお世話になりました。同僚議員にも、また市の職員の方々にも大変いろんなことを教えていただいて、本当にお礼を申し上げたいと思います。これから一市民となつてですね、宮古島市発展のために頑張つてまいりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これで富永元順君の質問は終了しました。

◎濱元雅浩君

濱元でございます。よろしくお願ひいたします。9月定例会、一般質問をさせていただきます。

まず、少しご挨拶させていただきます。早いもので私が初当選をして4年という歳月が流れたということになります。あつという間の4年間だったなというのが今の思いであります。それに、多くの議員の皆様、また行政の担当の皆様といろいろな議論ができて、私自身の人生においても本当に貴重な勉強の時間となっていることを感謝申し上げます。30代で議員になって、今40代を迎えていて、また将来の世代への責任感というのが湧いてきて、この豊かな島づくりに対して今後とも議員という立場でぜひかかわってきたいという思いに現在に至っております。頑張つてまいりたいと思っております。

それとですね、また今宮古島大きく転換をしている時期ということもありますので、平良港国際クルーズシンポジウムというのが9月30日にマティダ市民劇場で開催されます。非常に将来の宮古島において、また観光という視点からしっかりとした議論がなされるシンポジウムということで聞いておりますので、ぜひ市民の皆様もお時間があれば、参加は無料でございますので、お越しいただければというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をしてみたいです。当局の皆様におかれましては的確に、また完結にご答弁をいただけると幸いです。

それでは、市政運営について質問していきます。まずは、生活環境事業について、ごみの処理についてです。これは市民の方から問い合わせがあった案件なので、少しお聞きしたいと思っております。家庭菜園で使用した堆肥、その堆肥袋のごみ出しについて聞かれました。家庭菜園ということで、通常堆肥でありますので、化学肥料ではなかったのに、燃えるごみに一緒に入れて出したところ、その燃えるごみが回収されなかったということがあったと。いろいろ調べて問い合わせもしたんだけどということを知りました。現在宮古島市において家庭菜園で出てくる堆肥袋のごみ出しについてはどのように対処すべきなのか、しているのかについてお聞かせください。

◎生活環境部長（下地信男君）

家庭菜園で使用した堆肥袋については、家庭系ごみとして収集処理をしております。一方、農業等で使用したと思われる堆肥袋等もありますが、それは産業廃棄物としての区分けをして処理をしております。

◎濱元雅浩君

一般ごみとして、燃えるごみとしてというご答弁でしたけれども、この方はそれが通用しなかったということがあります。現実にそのごみを持っていかなかったということがあったということなので、それでもそういう対応をされているということでありました。それでは、それを家庭菜園で出る堆肥袋等は燃え

るごみで処理をしていますということを市民に明示している資料等々はございますでしょうか。

◎生活環境部長（下地信男君）

こういったパンフレットを各家庭にいろいろ配ってですね、周知しているところですけども、ご指摘のとおり事業系の農業で使ったものは産業廃棄物ですよという表示しかございません。特に家庭系ですよと、家庭菜園で使ったものは家庭系という表示はございません。ただ、この件については収集業者もですね、結構判断に、現場での見きわめが難しいということがありまして、定期的開催しているごみ収集運搬業者の中でこういった取り扱いしましょうということを確認をしているところでございます。

◎濱元雅浩君

そうなんです。この分別表の中に明記がされていないというのが一番ごみを出す側の市民にとって判断が難しい部分なんです。農業から出たものは産業廃棄物として処理してくださいということは書かれているんだけど、それ以外が書かれていないということで、この方は通常ごみで出したという流れなんですよね。ですので、このあたりはしっかりと市民へのメッセージをしていただきたい。さらには、収集業者が違うことでそういうことは持っていつてくれるけど、この地域は持っていかないというようなことが起こってもいけないことなので、周知を徹底をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

続いて、清掃ボランティアごみの受け入れについてです。これはですね、清掃ボランティアを定期的にやられている方からお話を聞きました。その際にボランティアで収集したごみをクリーンセンターに搬入する際にですね、職員とのトラブルとまでは言いませんけれども、対応がそれぞれの職員によって違ってくると。せっかく地域を清掃してそれを持ってきているという思いでボランティアで参加した方々から非常に対応がよくないというふうな声を聞きました。実際このボランティアごみ等に関して現状はどのような対応で対応されているのかお聞かせください。

◎生活環境部長（下地信男君）

最近市民の皆さん方もこういった清掃に対する意識が高まってまいりまして、ボランティアの方もふえてきております。こういうボランティア清掃をしたいという申し出のあった方々にはですね、もちろんボランティア袋を支給する際に次のことを守ってくださいということをお願いしています。まず、1つはごみの分別を確実にすること、それから集めたごみは自己搬入でみずから搬入してくださいということ、それからパッカー車の使用についてですけども、分別状況の確認が困難であるので、中身が目視できるようになるべくトラックで搬入をお願いしますと、それから余ったごみ袋は返却してください、こういうことを説明し、協力をお願いしているところでございます。職員の対応がまちまちだということですけども、基本的にボランティアの皆さん方の搬入するごみは土曜日の日に入ってくるということがあってですね、警備員が対応していることもあるということなどもありまして、対応がまちまちのようで、確かにそういうのがあるという確認はされております。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございます。やはり清掃ボランティアの活動が活発になるということは島にとっては、環境整備にとっては非常にいいことですので、ぜひ推進をしていっていただきたいという思いがあります。このような受け入れに対して今市のほうからボランティアの方々に伝えていること、最大の要因は分別だと思われます。やはりクリーンセンターで作業されている方々は一番分別がしっかりとされてい

るのかということに対する思いがあると思います。ボランティアの方々でももしかしたら分別を間違えているということがあってはいけないということの、この辺の兼ね合いがこういうようなトラブルというか、スムーズに事業がいったいないような感じを受けました。

そこで、環境を保全していくということも含めて、可能かどうかというのでアイデアを1つ提案をしたんですけれども、例えばですね、清掃ボランティア、お祭りとかで1回、2回やるということも含めるか含めないかは別として、定期的にやられているNPOだったり、団体だったりというのがいた場合ですね、宮古島市のほうで例えば清掃ボランティアの講習という形で、分別の内容をしっかりと理解してもらえる講習を受けた方に認定をして、大規模な清掃の場合は認定されたボランティアスタッフというのがしっかりと分別を管理する、そのことをもってクリーンセンターのほうは信頼関係ということを結んでいって、スムーズに事業展開ができるというような、免許制ということまではいかないとは思いますが、そういう信頼関係を構築していくことによってこういう活動が活発化されていくというふうにも思われます。市としては分別等、収集業者との信頼関係と同じような信頼関係を市民のNPO並びに団体と築いていくということができればすごくスムーズにいけるのかなというふうに感じました。この提案に関してご意見ございませんか。

◎生活環境部長（下地信男君）

貴重なご提言をいただきました。やっぱり不法投棄ごみも含めてですね、こういうごみに対する認識の高い方々がいるということは環境を守っていく上でもとても大事なことだと思いますし、制度的にも、免許制という名称になるかどうかわかりませんが、導入に向けて検討してまいりたいと思います。

◎濱元雅浩君

ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。こういうボランティアで参加されたスタッフの方々がまた今後ね、市の分別に対しての意見を聞くパートナーになったりということもありますので、全体としてスムーズな展開ができるのではないかなというふうに思いますので、ぜひご検討をよろしくお願いします。

続いて、サトウキビ農家の支援体制についてお伺いします。まずは、薬剤購入補助についてでございます。宮古島市としても薬剤購入補助というメニューはあるとお聞きしました。それ以外に宮古地区さとうきび糖業振興会のほうでもこの薬剤購入補助というものが出されていると聞いております。少し農家されている方の理解がわかりづらいということがあって質問を受けました。宮古地区さとうきび糖業振興会がやっている薬剤購入補助がですね、限定された2種類の薬剤しか補助対象にならない。宮古島市が行っているのではもう少し幅があるのに、なぜこれは2つに絞られているのか。それも、値段として非常に高価なものというふうに聞きました。これに関しての説明をお願いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

農薬の補助については、市と糖業振興会の2系統でやってございます。まず、市のほうがやっているのは、毎年さとうきび病害虫防除用農薬購入補助事業というのを市の単独事業ということでやっておりまして、補助対象の農薬は購入価格に応じて50%以内の補助率でやると、こういう制度でございます。一方、糖業振興会のほうでは新たな農薬の普及推進、これを農家からの要望を参考にしながら農薬の補助を実施しているということでもあります。これは、国のサトウキビ増産基金であるセーフティーネット基金事業を

活用しております、補助率が3分の2以内の事業という形で実施しています。

◎濱元雅浩君

今のご答弁からですと、市が行っている事業と振興会がやっているものは区別されていると、振興会のほうでやられているものは新しい農薬ということで、効果をぜひ農家の皆さんでも試していただきたいということで、3分の2という高い補助率をもって出しているということで理解してよろしいですかね。ということで、こういう言い方が合うかどうかわかりませんが、新しく出た有効性が感じられるものをキャンペーン価格として出しているというような考え方なのかなというふうには思いますが、その考え方でよろしいですか。

◎市長（下地敏彦君）

国のほうですと、新しい農薬を開発して、いきなりそれを農家に使えという形になっても、農家の人というのは今まで使っていた農薬をそれに切りかえるということはなかなかやらないんですね。ですから、両方使いながら、効果を見ながらやってほしいというふうな意味で新たな農薬について糖業振興会でやっているということになります。

◎濱元雅浩君

続きまして、これも質問されたので、糖業振興会による株出し管理事業、この補助の内容と、これが株出し管理を申し込んでもちょっと不公平さを感じているというようなお話がありました。どのような内容でこれが進められているのか再度お答えください。

（「質問がよくわかんないんですけども」の声あり）

◎濱元雅浩君

それを申し込んでもまずその補助に対する上限設定があるという話をされる方もいます。ですので、上限設定があるということは先に申し込んだほうが、だから早い者順というような考え方を持たれている方もお話を聞いたところでありました。それと、誰か特定の人に言ったら早いとか、いろんな話を聞いているので、全体として補助を受けて事業を展開していくというものの現状どのように運営されているのかということを知りたいということです。

◎市長（下地敏彦君）

先ほどからお話ししているように、市と糖業振興会でそれぞれ事業をやっているわけですね。市が行う通知と、それから糖業振興会が行う通知というのがですね、ほぼ同じ時期に通知が農家に行くわけなんです。ですから、農家としては確かに戸惑っている部分があるのかもしれない。そういうお話があるということであれば、混乱しないようにですね、どこのものだというのわかるような形を検討してまいります。

◎濱元雅浩君

今のお答えだと、窓口が2つあって、それが理解を妨げているというような感じでありました。であれば宮古島の農政課においてですね、さとうきび糖業振興会の会長は市長がやられていますよね。宮古島の農政課のトップも市長でございます。ということであれば、窓口を今はJAのさとうきび対策室が事務局としてこれを運営していると思われそうですが、これを農政課に一本化してわかりやすくするというのも一つの手かなというふうには思いますが、その辺に関してご答弁ください。

◎市長（下地敏彦君）

これはですね、サトウキビ、それから野菜、畜産農家、それぞれの収入はですね、全て農協の口座に入金されます。それから、各種補助事業を実施するに当たっての負担金や補助金は各農家の口座から引き落とすという形がとられているわけですね。これは、事務の簡素化を図るという点でやっているわけです。また、各種補助事業の申請も農協の各支所を通して実施しているということなんで、これは市に振興会を移すというふうな形よりも現状のほうが農家の利用という意味では利便性があるというふうに思います。

◎濱元雅浩君

利便性があるのが現状のやり方だということ。しかし、いろいろなお話が出てきてしまっているというのは一つの現実でありますので、しっかりと農政課においてね、この辺の丁寧な説明と、またもちろん市に質問されることもあると思いますので、丁寧に説明をして進めていただければと思います。

この糖業振興会のね、薬剤購入補助だったり、株出し管理の補助だったりというものが、市の行う補助の場合は補助額を除いた金額を支払えば例えば薬剤は手に入るわけです。しかし、振興会のほうのものは一旦全額支払いをして、後に補助金が入ったときに戻ってくるというような内容だと聞いております。この方法が農家にとっては金額的な負担感を感じているというふうに聞いております。そこでですね、私としてはこれはじゃ今お話あったようにお金のやりとりがJAの口座を通してやられているというお話でした。糖業振興会と宮古島市においてですね、確実に入ってくる基金の補助金であります。それを市として先に補填をしておいて、後に補助金が返ってきた際に市に戻すというような、市が補助金分を一時負担するということができれば農家の負担感というのを軽減できるのではないかと思います。これに関してお答えください。

◎市長（下地敏彦君）

議員のおっしゃっていることは、農家としてはやっぱりそう思うんだろうなというのはよく理解をできます。市が行っている補助事業では、農家は農家負担金分をJAで支払いすれば農薬の購入ができるという制度であります。しかし、糖業振興会の事業においては、農家が農薬代を全額負担して農薬を購入した後に補助金が農家へ振り込まれるという仕組みになっていて、これが農家にとっては負担が大きいというふうな意見は聞いております。そこで、JAに確認をいたしました。農家の負担軽減策についてはどうするのかということをおと何か考えろというふうに言いましたら、現在検討しております、負担の軽減ができる方向で今検討するというご返事でした。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。宮古島市の市長として、また糖業振興会の会長としてこのあたりの整理と、また負担軽減に尽力していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続いて、伊良部地区観光地整備総合計画についてご質問いたします。この総合計画においてですね、こういうふうな伊良部の全体をまずはゾーニングをして、こういうふうな各地域の観光リゾートゾーンとか、農業ゾーンというような形で示されております。これをぱっと見るとですね、橋から渡口の浜あたりに観光リゾートゾーンということとしっかりとくくりがあるんですけども、佐和田の浜あたり、このあたりは白地になっていて特に何にも明記がされていないところが幾つかあるんですけども、この計画の考え方においてですね、伊良部島におけるリゾート開発の地域というのは今明示されているこのゾーンに限定

されて考えているということなのかどうかということについてお答え願います。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

伊良部島におけるリゾート開発区域についてお答えします。

伊良部地区観光地整備総合計画では、伊良部大橋から渡口の浜までの間を観光リゾートゾーンと示しています。計画策定時において民間事業者によるリゾートホテル建設あるいはリゾート開発計画を勘案しての位置づけであります。現在では佐和田の浜周辺でもリゾートホテルを建設中であり、ほかにも数件のリゾート開発計画がある旨聞いております。今後は東海岸沿いの長山一帯だけでなく、西海岸の佐和田の浜一帯あるいは伊良部島、下地島間の入り江沿いもリゾート開発が進み、地域の活性化につながっていくものと期待しております。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。今のご答弁ですと、特段このリゾートゾーンとくくっている中での開発が優先されたりとかということはなく、全体的にそれは同じような条件下で進めていくというような理解でいいんでしょうか。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

はい、そのとおりであります。伊良部地域において全体的にリゾート開発は進められていくものだと期待しています。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。今現状でも民間の投資がたくさん伊良部島にリゾート開発という形で参入しているというふうに私も理解しております。そこでですね、やはりこの民間投資をさらに活性化させていくというためには、上水道の布設等々があったほうが投資がしやすくはなってくるんですよね。この水道管の布設に関してのお考えを聞きたいなと思います。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

議員がおっしゃるとおりですね、伊良部地区におきましてはホテル建設等の計画が予想されているため、将来的な需要水量を見越した施設の整備が必要であると考えております。そのため平成35年度に向けてですね、牧山配水池付近から長山港までの市道に配水管を布設する計画となっております。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。平成35年をめどに事業を計画していくということでした。ちょっと1点だけ聞かせてください。水道管の布設というのは、国の補助とかはどのぐらいの割合の補助を受けてできるものなのかお聞かせください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

国庫補助は厚生労働省の国庫補助でありまして、2分の1の補助であります。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。

続いて、次の質問に移っていきたいと思います。地域づくり、まちづくり計画の策定についてということで挙げております。これは、総合庁舎とかの絡みで今回はのせております。まず、1問目、現在各地域に残る支所機能サービスと各地域の人員規模についてお答えください。サービス内容と人員規模というこ

とでお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

支所については、職員数の減少により平成27年度までには窓口業務を縮小し、住民票や戸籍関係、税等の証明書等の発行のみの業務とする計画でございましたが、合併特例債が5年間延長となることが決定したことに伴い、平成32年までに防災機能面を含めた新庁舎建設に向けて取り組んでいるところです。つまり住民票とか、それから戸籍関係、そういったものの類いをやると、業務としてはですね、そういうふうなことでございます。

◎濱元雅浩君

将来像も今話していただいたという理解でよろしいですかね。前回かな、今年度中であつたと思うんですけども、住民票等の発行をコンビニでできるようにするという方向で事業化の検証がされているというふうに理解をしております。これが広がっていくと、結局例えばJ Aとかで発行ができるという流れになっていくというふうな、それがサービスなのかなというふうに思うんですけども、そうなってくるとそれしか機能を持たない支所というのは必要なくなりますよね。そうしたら、支所機能って本当に旧町村に残るものなんですか、お答えください。

◎副市長（長濱政治君）

コンビニとかJ Aでももちろんできるようにはなりますけれども、依然として近くにあれば、そしてまた町なかであればふだん来なれている支所に来られる方々は当然いらっしゃるというふうに思っております。ただ、人員的にはどうかというのはその時点でまたもう一度考えなければいけないと思います。

◎濱元雅浩君

これ非常に不安に私は感じているんですよ。少なくとも支所機能という中にやっぱり地域づくり関係の部署などがあって、そこで自治会の会長やいろんな方と地域づくりに関する議論がそこである程度核となっていていかないと、それを例えば総合庁舎でまとめて受けますというような形だと、本当に地域の力というのを削っていってしまうんじゃないかという懸念があるんですよ。そういう意味では支所機能、またそのサービス、そして人員、どのぐらいの方が地域の核という場所にいるのかいないのかというのは非常に心配されていると思います。これに関しての見解があれば。

◎総務部長（宮国高宣君）

最初に、先ほどのご質問でありました庁舎別の職員数でございます。現在臨時職員も含めて城辺庁舎が82名、上野庁舎が94名、下地庁舎が87名、伊良部庁舎が14名になっております。

それとあわせてですね、先ほど支所機能の部分の話がありました。城辺支所では、現在地域係というのがございます。その中においてもですね、地域づくり協議会に関する事とか、市民相談に関する業務もでございます。合わせて約57の仕事をしております。先日もお答えしましたが、多くの仕事をやっておるわけでございます。ですから、地域の方々ですね、どういったサービスが一番合っているかということですね、地域づくり協議会とも話をしながら、業務内容を絞って市民へのサービスが充実するようなサービスを提供したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。今総務部長のご答弁の中であつたように、城辺、下地、上野に関しては80名台

から100名近くの公務員の方が現在お仕事をされているということですよ。②に書いてある昼間人口の減少による地域活力への影響についてというのが、これを聞きたいところなんですけれども、やはり90人規模の方々が昼間上野、下地、城辺でお仕事をなさっている、そういう現状においてですね、これを総合庁舎に1個にまとめると、各地域から昼間の人口として約300人の方々が地域からいなくなるという状態が起こります。これについてはどのように地域の活性についてお考えなのかお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

大変難しい質問でございます。庁舎の移転といいますかね、総合庁舎の建設がまだ確定、特に位置ですね、確定をしていない中でそういった議論をしたことがないというのが実情ではございます。市としましてはですね、仮に総合庁舎に集約された場合は、各庁舎の後利用のあり方とあわせて既存のこれまで実施してきている、取り組んできている農水産業、それから観光産業などの振興を含め、総合的に地域活力の活性化を促進する方策を今後検討していくことになるかというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。今のご答弁の中でですね、まだ検討されていないということでした。それで、3番目の質問になるんですけれども、総合庁舎建設に並行してでもですね、しっかりと各地域の地域づくり計画というのを策定して、これを明示して、地域の皆様に理解を求めていきながら前に進めていかなければ、先に建物だけ進んで、中身はまだわかりませんというのは余り理解が進まないと思えます。ですので、これを先にしろということは、もう今議論が庁舎建設は始まっているので、それは無理です。しかしながら、3年から4年の、3年かな、時間がある中で、並行してでもこの地域づくり計画をしっかりと策定して、それを市民と共有していくというお考えがあるかどうかお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設予定地周辺の地域づくりにつきましては、庁舎移転が決定した後、学識経験者や市民の皆様方と意見交換を行いまして、その地域のあり方を具体的に検討していきたいと思っております。

◎濱元雅浩君

副市長、移転先のまちづくり計画も大事です。私が今聞いているのは、100人規模で人がいなくなってしまう、昼間現状いる方々がいなくなる、この旧町村の地域づくり計画をしていかないのかというところです。お願いします。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市の総合計画の中でも地域核という話を書いております。もちろん地域核を中心とした形での地域づくりというふうなものは当然取り組んでまいりたいというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

しっかりとね、地域の将来のあり方、ビジョンというのを固めて、それを市民の多くと共有して前にぜひ進んでいくような体制をとっていただきたい。これなぜまた言っているかということ、次にあるんですけれども、今回の学校規模適正化、城辺の統合中学の話であります。これ用地選定委員会の中で西城に決まったというお話が先ほどからずっと今定例会多くの議員の方が述べております。しかしながらですね、私最初に質問したかな。この地域核としてしっかりとマスタープランや新市建設計画にも載っているこの話を本当に委員の皆さんは理解して、その上での今回の決定に至ったのかということをお聞きしたい。

ました。それがそうあるべきではないかという思いからでございます。その質問に対して教育長はそれは明示はしなかったというお答えでした。西里芳明議員の答弁の中では、用地選定委員会の委員の皆様はそれを理解していたと認識をしているということでございました。用地選定委員会の委員長であります副市長は、まずこの件に関してその全体の計画という中でもその理解の上での判断をなされたのかということをお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

地域核というふうな形の用地の選定の仕方というふうな提案ではございませんでした。つまり要するに決められた利便性であるとか経済性であるとか、そういうふうな類いのことですね、採点項目はそここのところに入っておりますので、そこでのみ判断したということでございまして、もちろん地域核ということについては知ってはおりました。

◎濱元雅浩君

ここの席上にも何人か委員の方がいらっしゃいますので、皆さんに本当は聞いてみたいのですが、代表して委員長のコメントで受けておきます。知ってはいたけど、判断材料には入らなかったというような聞こえ方に私としては聞こえました。しかしながら、マスタープランの中にはですね、この地域、福里の地域がですね、安心して暮らせる環境づくりというのをテーマに核として位置づけられております。庁舎の多目的利用検討、通学路の点検、整備、地区整備計画の策定推進、防犯灯の設置というのを大きなポイントとしてわざわざマスタープランの中にも書いています。この中でやはりね、通学路の点検、整備というのを、城辺全体の中でここを重点的にポイントとしてわざわざ明記されている計画です。これは市にとっては非常に大事な計画の一つだと思います。再度お伺いします。これは判断材料には入らなかったという理解でよろしいですか。

◎副市長（長濱政治君）

先ほどもお答えしたとおり、用地選定に当たっての判断項目が4項目か5項目ございました。その中の範囲で判断したということでございます。

◎濱元雅浩君

今ご答弁のありました評価項目ですね、3番目にあります利便性だと思いますね、今のお話から。利便性は、各学区から利便性が確保できるかというのが最大のテーマであります。1つ目が幹線道路との位置関係、2つ目が路線バスとの位置関係、3番目が各学区との位置関係ということで書いてございます。これの中で今判断をされたというご答弁だったと思われま。しかしながらですね、お話聞かせていただいたんですけども、旧城辺町の中でもですね、シンボルタワー構想というのがあって、地域核として福里地域、いわゆるマスタープランに上がっている内容というのは、これは旧城辺町時代からずっと引き継がれていて、それがこの島づくり計画、いわゆる新市建設計画にもつながってきているという理解を私はしています。このね、重要なこういう計画に基づいて進めていかないと、どうも急場しのぎの手当てのように物だけが前に進んでいっているように感じるんですね。行政の仕事としては計画を立てて、しっかりその計画に基づいて進めていくべきだと私は考えております。しかしながら、今の委員会でこの議論がなされなかったということに対して委員長はどのようなお考えですか、お聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

用地選定委員会にこの場所をどうするかということの審査依頼が来る前に既に教育委員会、それから城辺、あの地域でいろいろ話し合いがなされているわけですね。その話し合いがなされて、その上で我々にこの4つの中からこの項目で判断してくださいというところが来たということで、これを話し合いが先になされたやつを我々がまた蒸し返してどうのこうのという話ということには、選定委員会ではそういうことはできません。

◎濱元雅浩君

素直に言葉受けます。であればですね、1点聞かせていただきたいです。教育委員会としていろいろな議論をしていく中で、用地選定委員会からの答申も含めてですね、最終的に教育委員会に上がってきたと思われま。そのときに私が今言っているような地域核ということを経済委員会でも疑問を持ちませんでしたか。

◎教育長（宮國 博君）

まず、城辺地区統合中学校用地選定委員会ができ上がった経緯ですね、これを申し上げますね。まず、城辺地区中学校統合計画策定委員会というのが立ち上がっております。これは各地域の代表、それから区長を中心にする、これも代表が出ています。それから、地域審議会の人たちが出ています。それから、学校長の先生方が出ています。この統合計画策定委員会の中に学校用地をどうしますかと私どものほうで提案をしてあります。そうしたら、策定委員会の中で用地選定委員会を立ち上げてくれと、こういうことでございました。そこで、用地選定委員会の腹案を私どもがつくりまして、策定委員会のほうに出しました。そうしたら、それでよしと、ではこの用地選定委員会に対する委員としての委嘱は教育委員会で議論してくれということでもございましたので、教育委員会で議論をしました。それで、この委員の先生方をお願いをするという形になりまして、用地選定委員会が立ち上がったわけです。その委員会の中で議論してほしいというのが先ほど申し上げました幾つかの条件でございますね、これを選定の判断基準にしてくださいと、これはいわゆる教育的見地からの私どもの理由でございます。それが議論になった後に用地選定委員会のほうから私どものほうにここがよいですという結果ができ上がってきたと。それを私は教育委員会に上げまして、そこでその場所の選定をし、議案として条例の制定をお願いしていると、こういう流れでございます。

◎濱元雅浩君

教育長、的確に完結をお願いします。それでですね、私が聞いているのは、それで答申が上がってきたときに、教育委員会としてはいわゆる上位計画としてあるこの全体計画との整合性があれ、少し合っていないんじゃないかなということは考えましたかということを知りたいです。

◎教育長（宮國 博君）

この上がった案に対してですね、今おっしゃっている地域の核、センター核みたいな地域がということなんですが、私どもはあくまでも城辺地区の学校を統合することですね、そしてその中で最もより教育効果のある場所はどこかというのが私どもの選定の判断の理由になります。

◎濱元雅浩君

今教育長のお話、また用地選定委員会の委員長をなさった副市長のお話がありました。市長、これを受けてですね、今こういう上位計画というか、新市建設計画にもうたわれている、これから目指していくも

のはこの地域核としてあるポイントを中心に全体をつくっていくんだというものがある。しかしながら、それが参考にされずに中心となる学校が決まっていっているように思われる、これに関して市長としてはどのような見解を持っているかお聞かせください。

◎市長（下地敏彦君）

核の部分に必ず学校がなければならんということだと思います。要するに核になる部分にそういう施設があればいいだろうというふうに理解をしております、今回児童館を旧城辺の庁舎の跡につくるというのも核を1つつくるという意味で今回決定をしたところです。

◎濱元雅浩君

この案件に関しては、時間もないので、この辺で終わりたいと思いますけれども、学校教育の環境としてどういう設計が一番いいのかということを中心に考えたという教育長のお話の中で考えると、やっぱり小学校がどうなるかわかりませんが、学校の近くに児童館はあったほうがいいような気がするんで、それを考えたろうんという疑問は残りますが、次に行きたいと思います。

総合庁舎建設について何点かお聞かせください。この庁舎建設関係の話でですね、1点目で平良庁舎での増築の場合の建設コストが94億円というのはなぜかというのを新里聴議員がきのう質問されていて、それで中身としては聞きました。建設工事自体が34億6,200万円ということで、ほかの建物、新築するものに比べれば半分くらいであります。だけど、改修工事が22億1,800万円かかるという資料をいただきました。これですね、きのうの答弁を聞いた上での質問をちょっと1点させていただきます。これ増築というのはこの建物にくっつけて増築をする、だからこの建物の改修工事が必要なんだというふうにきのうの答弁からは理解したんですけども、それでよろしいですか。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

総合庁舎を現庁舎で整備した場合に、新たに現在の東側に増築することになります。そこに増築した場合には駐車場を新たに整備するというので、こういった費用が出てきているということでございます。

◎濱元雅浩君

振興開発プロジェクト局長、もう一回質問しますね。この増築案というのは、この現状の建物にくっついた形で増築をするということなのか、きのうの話ではそういうことをするから、この建物の改修工事も必要になるというふうに私は理解したんですけども、そうですかということです。増築というのはこの建物にくっついているのか、それとも独立して増築、いわゆる2号館があるのか。必要な面積を増築するのは別建てでもできるわけですよね。2号館をつくれれば、例えばね、くっついているのかくっついていないのかということです。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

くっつけてですね、バリアフリー等、その辺も含めて増築をするという考えでございます。

◎濱元雅浩君

これは増築の場合のコストということで、建築コストで34億6,200万円、改修工事として22億1,800万円ということが計画として書かれているんですよ。これはこの建物にくっつけてつくるから、この改修工事は必要になるという答弁だと思うんです。それであれば独立した形でつくれれば、この22億1,800万円はかかる経費なんじゃないですか、お答えください。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

独立した場合は22億円はかからないというご質問ですが、どうしても改修した場合現在の建築基準法に照らし合わせ形ですね、改修も必要になってくるということで、現在の8,568平方メートルありますけども、その改修費に22億1,800万円必要になってくるということでございます。

◎濱元雅浩君

では、その今の答弁に関連してなんですけれども、そうなってくるとですよ、独立していろいろがしてまいがこの改修コストというのは将来にわたってはかかるということは理解は私もします。そうであればですね、今旧町村部にある支所ですよ、支所の機能は残していくということも先ほど答弁ありました。ということは、その各支所に対しても改修工事、耐震工事なのか、これを入れていくという考え方ですか。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

旧市町村の庁舎につきましては、現状で使用する場合につきましては早急に改修が必要となるということではなくて、改修あるいは増築をする場合に現在の建築基準法に照らし合わせた形で耐震強度であったり、その辺の基準に適合させなければならないということでございます。

◎濱元雅浩君

先ほどちょっと答弁よくわからなかったんですけれども、1点聞きたいと思います。各庁舎に今支所機能というのは残していくというお話があった上で聞きます。伊良部の庁舎は、あれは早期の建てかえが必要だというふうになっていますけれども、伊良部支所に関しては今後どのような展開をお考えなのかお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

支所機能を残すという考え方には変わりませんが、その場所をどこにするか、そして面積をどのくらいにするのかというふうなことについては今後考えていかなければならないというふうに思っております。特に伊良部につきましては非常に老朽化が激しくて、これはできれば取り壊したいという考え方で。ただ、その場合に支所機能をどこで持つんだと、どのくらい要するのかというふうなところ、そしてまたこの庁舎を改修する場合、バリアフリーという考え方一番ありますね。それから、相談窓口、相談するところがないとか、いろんな足りない部分がたくさんありますので、その辺も改修で補うということでございます。

◎濱元雅浩君

少し議論を進めたいと思います。現状の話に関しては第2庁舎という形で新しく面積が足りない部分をつくる、そこにバリアフリーをしっかりとバリアフリーに対応したものにして、市民が往来するような部署をそっちに持っていくということも一つの考え方かなと思いますので、それも検討材料にいただければというふうに思います。

それですね、庁舎間の電子ネットワークの活用についてということを書かせていただきました。これはですね、現在の分庁方式で行われた場合、年間で3,500万円、これが庁舎間移動等々で起こってくるというふうな試算に基づいて聞きたいと思っております。現在電話回線もですね、各庁舎とオンラインとか、ネットワークを組んでしっかりとネットワークとれる状態にありますね。簡単に言うとこれ何でテレビ会議みたいなものができていないのか、それにはどれだけのコストがかかるからなのかお聞かせくださ

い。

◎副市長（長濱政治君）

ネットワークの会議ということですが、会議決裁が全て電子化で可能かといいますと、必ずしもそうではないという部分がございます。どうしても印鑑押さなければいけないというのがありますし、それから先日の台風時にも停電が長時間続きまして、ネットワークも全て遮断されてしまったという、災害時というふうな場合も考えますと、どうしても必ずしも電子ネットワークで間に合うということではないというふうに思います。

◎濱元雅浩君

会議にしる今やもう日本にいて国際会議出れるような状態なんですよ。そう考えると、まずはそれでコストダウンを図ってみて、どういう状況になるのかというのも検討材料の一つにぜひしていただきたいかなというふうに思います。それに、電子決裁は必ずしもできないというのはよくわからないなというふうに思いました。電子決裁で私は進めていける部分はたくさんあると思うし、行政の電子化というのは国も進めていっている内容であります。それはサービスの向上も含めてですけれども、行政運営に関してもICT化というのは国が進めている施策だと私は考えていますので、本来であればこのあたりもしっかりと議論の中に入れて、それでもこれでコストダウンを図ったとしてもやはり必要であるという、そのあたりのコメントがなされていないような気がしております。検討していただければこの3,500万円というお金はかからなかったのではないかな。災害時の話がありました。もちろん災害時には集まったほうがいいと思っておりますので、それはそれで対応すべきというふうに今感じました。

ちょっと進めます。これも聞かせていただきたいなと思っているのは、建設時期が社会状況に与える影響についてというものも聞きたいです。今多くのホテル、リゾートペンション、いろんなものが建設のピークを迎えるのが平成33年ぐらいなんじゃないかというふうに見込まれていると思いますけれども、それに加えて海上保安庁も増設をする。自衛隊も駐屯をする。現在アパート需要も高く、アパートの空き室がないという現実もある。観光リゾートが入ってくると、その観光リゾートのスタッフを宮古島では人手不足というのが多くの議員の方からも声が上がっている状態なので、島外からスタッフを引き込もうとしても住むところがないという、寮がつかれないというような状況に現在ある。そういう中においてですね、90億円という規模の公共事業として建設事業をやるということに対してどのような検討がなされたのかお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

確かにこのような状況があるというのは知っております。これがどこで好転するかというのはよく見えない部分です。ただ、建設業協会の宮古支部と話し合いをいたしました。各企業に若年者の雇用促進を呼びかけるとともに、高校生を対象とする建設機械の運転資格取得の支援、そういったことで技術者をたくさん呼び込みたいというふうなことが1つですね。ただ、それだけでできるかという、必ずしもそうではないということです。あと、ある企業が考えているのは、冬場の東北あたりで工事ができないという方々を呼び込んでくるというふうな手法をとっているというのも聞いております。いろいろ工夫して進めていかなければならないというふうに思います。

◎濱元雅浩君

そのような形で人手不足を解消していくという話はわかります。しかしながら、その方々がどこで生活をするかということになると、例えば民間のアパートなんかもたくさんつくっていかねばいけない、建設需要が民間でも高いときにわざわざ大きな公共事業をやるのかということを実は聞いていたんですけども、いいです。もう時間もないので。

最後に、合併特例債での建設の妥当性についてということを書かせていただきました。これは私のほうで最後、答弁必要なら後で考えますけれども。先ほど上下水道部長が上水道の埋設に関して国の補助は2分の1であるというふうにおっしゃっていました。これから、先ほど来ありますけれども、ホテルの建設等々も進んできます。上水道、下水道に関する需要も高まってくる。その上でですね、まだまだ下水道の整備もおくれているところもある。各地域においても地域の下水管理というところが不安材料もある。こういう時期にですね、先ほど言った建設の民間投資もふえている時期にやるべき合併特例債の使用用途としては、こういう上下水道、いわゆる暮らし、地域に密接な事業に投資するべきというふうには私考えております。それは上水道の埋設でも2分の1です。合併特例債を使えば3分の2です。このあたりのこともしっかりと検討した上でこの事業も進めていっていただきたいし、合併特例債の利用方法も考えていっていただきたいというふうに思います。

少し長い時間になりましたけれども、これで9月の濱元の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩して、4時5分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時43分）

再開します。

（再開＝午後4時20分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲間頼信君

順不同で質問はしたいと思っております。

初めに、台風18号の襲来により被害を受けた方々の一日も早い復興を切に願いたいと思っております。

質問に対してですね、当局の簡単明瞭な答弁をお願いしたいと思っております。

初めに、上水道関係から質問します。1番目は平成28年度の決算書の中身でございますので、答弁しやすいんじゃないかなと思っております。来間島への水道管布設の工事に関連してですね、平成28年度水道事業会計決算書14ページの⑤、単独事業委託契約、委託名、来間配水池給水見直しに伴う施設改良調査設計業務、請負金額は1,188万円、上下水道部長、これの内容について説明を求めたいと思います。よろしくお願ひします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

この調査設計業務、給水量見直し設計業務は、各施設築造に係る水理計算を行い、既存施設の能力を検証し、施設の増改築及び監視機能強化を行うために必要な調査設計の業務であります。概要といたしましては、ポンプ能力や受電システム、それから非常用発電システム、計装機器などの設計業務であります。

◎仲間頼信君

平成29年度水道会計補正にですね、建設改良費として1億5,696万円、さらに補正として1億2,234万円を追加の補正で計上されておられますが、合計額は2億7,930万円。なぜですね、この1億2,234万円を1,188万円を使って調査した後で何がどう必要になるというふうなことは私は計算できたと思うんです。何で当初予算でこれを計上しなかったかということの説明願いたいと思っております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

当初予算に計上されなかった理由についてお答えいたします。

この調査事業の工期が平成28年度末までであったために、その成果品でもって当初予算に計上できなかったということでもあります。

◎仲間頼信君

計上、平成28年11月1日から着手されて、平成29年3月24日にですね、これは終わっているわけですね、この委託事業が。その後に皆さんは今回の水道管布設などもこれに基づいて私は出されていると思っているんですね。もう一つ質問したいと思います。来間島に使用中の海底送水管も調査したと。調査した結果、耐用年数が十分であるとのことで、海底部分にはさわらず、陸上部分だけの工事になるのかお答えください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

海底送水管の耐用年数は40年ではありますが、既に43年も経過しております。また、陸上部だけを改良するというのはですね、陸上部の管が鋼管のために老朽化が激しいということでもあります。

◎仲間頼信君

来間島の住民の方々から聞いた話ですが、今回行われている工事については、今回行われている工事ということですね、この1,188万円の調査結果に基づいて、調査費の結果に基づいてですね、それで陸上部分の布設管の取りかえをやるんじゃないかなと私は思っております。1,188万円の調査費に関係なく今の工事は行われているんですか、上下水道部長。調査費があったから、事業はできるでしょうと、工事を。調査の結果。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

調査設計の一部におきましては、平成24年度についても調査設計を実施いたしております。

◎仲間頼信君

今来間島で水道管の布設の事業のために掘削事業が始められていると思いますが、これは平成28年度の来間配水池給水見直しに伴う施設改良調査設計業務の中のこの調査結果に基づいた事業ではないですか、今行っている事業は。これに平成28年11月1日から調査したとあるわけですから、決算書に。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後4時29分）

再開します。

(再開＝午後 4 時29分)

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

既に布設工事をしている部分については、先ほども申し上げましたが、平成24年度の調査設計で行ったものでありまして、今回補正を上げている部分につきましては、平成24年度の調査設計に基づくものであります。

◎仲間頼信君

私は、来間島の施設改良調査設計業務が平成28年11月 1 日から行われて、平成29年 3 月24日にこの調査は終わっていると思うんですね。それに基づいて今の来間島の水道施設の改良事業などはされていると私は思っているんだけど、平成24年度に行われたと。これはどの決算書にあるかということを知りたいわけにはいかんですね。まあいいでしょう。恐らくこれは間違った答弁じゃないかなと思うんですけど、これはこれで終わってですね、来間島の方々の話では祭りが終わるまで、祭りをやるべき会場を水道管の布設のための掘削について協力できないかという話もあったということですが、これは話を聞いたら港から上水道のタンクまでの工事ですけど、タンクまでの距離の説明をお願いしたいと思っております。これは発注したわけだから、わかるはずですよ。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

現在行っている布設工事は、海底送水管からのもの全てじゃなくて、布設の部分、当初予算に係る部分でありまして、補正の部分につきましては今定例会で認められた後に発注していくということでありまして、

（「上下水道部長、距離を教えてください」の声あり）

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

距離は1,158メートルです。

◎仲間頼信君

この水道管工事を発注されておられるわけですが、当初予算の額の1億5,696万円から水道管工事費、港から上水道タンクまでの1,158メートルですか、この工事費を説明してください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

布設に係る工事費はおよそ4,000万円、その他管工事であります。

◎仲間頼信君

今4,000万円でこの工事を発注されたとしてですね、これは足りないから、補正をやっていると思うんですね。私の考えですが、今回補正されている1億2,234万円からですね、決定された、議会で通ったとしてですね、今工事をやっている水道管布設工事には今の1億2,234万円から幾ら使用額となるかを説明願いたいと思っています。足りないから、補正やるわけでしょう。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

この1億2,000万円はですね、全てが水道管の布設工事ではありません。その中には前浜ポンプ場の改良工事とか、来間前浜計装設備などの工事も含まれております。水道管の布設工事は当初予算額であります中からおよそ4,000万円、その追加費用として補正では288万8,000円がそのうちの追加工事費であります。

◎仲間頼信君

この1億2,000万円余りの補正は平成29年と平成30年にまたがって使用する額だと思うんですけど、今回補正されたとしたら288万円使用する。平成29年と平成30年に継続費分として工事請負1億740万円、継続、平成29年と平成30年にまたがって、ページはね、資本的収入及び支出の部で3ページ、補正予算の3ページで説明してください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

継続費は来年度全て発注ということではなくて、今年度に発注しまして、来年度までの事業ということでもあります。その内容でありますけれども、来間送水管配水管布設工事で4,928万8,000円、前浜ポンプ場改良工事で750万円、来間前浜計装設備で5,350万円となっております。継続費ですね。

◎仲間頼信君

上下水道部長、今月の12日に経済工務委員会が開かれてですね、そのときに上下水道部長から説明がございました。その資料に基づいて質問いたしますので、よろしくをお願いします。

これは経済工務委員の富永元順議員がですね、1億2,234万円の使い道についてですね、聞いているわけですね、この補正について。今回の補正は、来間島における配水管の布設工事、それから前浜ポンプ場の改良、それからポンプ場建屋などの改良工事だと、来間前浜計装設備の更新と言って上下水道部長が説明した後に、富永元順議員が、ここは重要だから、聞いておいてくださいよ。この事業は来間で大規模なリゾート計画をやっていますねと、これに対する管とか、これに対する圧をちゃんと上げていくための工事ですかと聞いているわけです、富永元順委員が。上下水道部長は何と答えましたか、これは。そうですと答えましたね、これね。上下水道部長。間違いないですか。この答弁そのまま読み上げています。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

議事録に載っているのであればそのような答弁をしたかと思えますけれども、趣旨といたしましてはですね、来年中にも来間リゾート施設の分が見込まれるために、来間集落の水圧不足や断水などの影響などを対応とすることも必要であるとの観点からそのような意味合いの答えになったものだと思っております。

◎仲間頼信君

別に来間島で大規模リゾートを開発することにはですね、私も水は必要だと思うんです。ただ、来間島にはそういうふうなやり方して、何で伊良部島の橋の周辺ではやらないの。伊良部島でも橋の周辺では大規模ホテルの計画とかあって、道路建設課長に確認すればいいですけど、これはね、もう建築確認もおりて、工事も始まっているんです。ですから、来間島にそういうふうな大規模リゾート開発のことも含めて、また住民に断水もさせないようなあれで圧を上げると、そういったことは私はいいいことだと思います。何もこれをちぐはぐな答えをする必要はなくてですね、これはいいことだから、さっきも申し上げたように同じような内容でもいいから、来間島にできて伊良部島にできないという差別的なことはないと思いますのでね、これはぜひやってもらいたい。これはね、いつも市長がいつかはできるでしょうとか、そういう話と、それからさっき濱元雅浩議員の一般質問のときに平成三十何年に牧山からおりて長山方面の水道管布設をやると。平成35年と言ったかな。それまで生きていられるかどうかかわからないですよ。ですから、市長ですね、そういったあと5年といたら橋が開設してからもう何年になります。もっと早くですね、市長のご英断ですね、市長、ぜひ来年からでもやりますというふうな答えが欲しいんですけど、上下水道

部長が濱元雅浩議員に答弁したような期間でしかできないですかね、市長。ひとつ答えてもらいたいと思いますが、よろしくをお願いします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

平成35年度をめどにと答えているのはですね、現在の水需要に対しまして我々が計算しております給水量、配水量は十分に確保されておりますので、平成35年度をめどに水道施設整備を行う予定であるということでもあります。

◎仲間頼信君

先ほども申し上げたようにですね、リゾートホテルの建設に伴って水道管工事とか制御盤、恐らく遠隔操作なども行う工事だと思うんですけど、伊良部島にもですね、市長、雇用を創出するためにはどうしても水が必要だと私は思っています。これは以前市長がオトーリを回しながらあるところで話もされました。あれからもう四、五年になりますかね。許可をもらってから7年になる工事をまだ続けていますので。市長がおっしゃったようにですね、水道を引くことによって地域に雇用ができるわけですよ。こういったことを考えたらね、水道がないために伊良部島の方たちは売店をつくろうにも一千何百万円とか2,000万円で長山の港のほうから橋の周辺まで引くというのは、これは大変なことですよ。ですから、地元の人はいくら水道を引く一千何百万円とか2,000万円の金がないから、自然と不動産屋とかいろんな人たちにみんな売買してしまうんです。将来自分の子や孫たちに残したいと思う土地までも水道がないために処分をしてしまいかね、そういったこと等も考えられますのでですね、非常に経済的にも大きな損失だなというふうな思いもいたしております。ひとつ市長ですね、上下水道部長のあと5年というふうなことじゃなくして、1年、2年ぐらいでも短縮して、縮めてもらってですね、できたら来年からやりますよというふうなことがいいと思います。市長の答弁をこれ1つは聞いておこうと思います。私ももう引退して次からいないわけだから、ぜひその面を答えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

伊良部島のホテルの計画というのは、長山港から渡口の浜、あの方向に向かって今いろんなホテルが建っております。したがって、その給水量を計算して、今のところ、上下水道部長が言ったようにですね、平成35年ぐらいでやれば大丈夫だというふうに答弁をいたしました。ただ、それは今現状を見てですね、お話をしているということですから、これからもっとホテルがふえるのかどうか、この見通しを見て、そのときに給水量が足りないということであれば見直しも必要であろうというふうに思います。

◎仲間頼信君

余り好ましくない答弁でございましたね。上下水道部長が話していたことと同じようなことをおっしゃっているわけですが、展望台からおりてきてですね、電力のケーブル配置のところあたりから、近くからですね、長山港に水を引く計画があるというわけです。これから逆、つまり伊良部大橋周辺にはまだ計画はないと。だからね、残念には思うんですけど、来間島で大規模リゾート開発のために水圧を上げたり、いろんな住民に迷惑をかけないようなこと等で補正もやるというふうなことですからね、伊良部でも橋のつけ根のほうに日建リゾートがそれ相当の大規模なホテル建設のために建築確認をとられて、工事が始まっているんですよ。何もそういう予定はないのではなくしてあるわけだから、来間島にできるのであれば伊良部島にも頼むよと、よろしくをお願いしますということですので、この辺をですね、ひとつ考慮しながら

よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、学校統廃合問題について質問したいと思ひます。伊良部の学校統廃合や城辺地域の学校統廃合はですね、この統廃合については今の形で、教育長、学校統廃合が進められればですね、多くの児童生徒が通学時間が今以上にかかってしまいます。地域に学校がなくなれば自然的に人口が減少し、地域が衰退してしまうと思われまふ。学校統廃合に対して問題点を指摘しながら質問をいたしますので、余り長い答弁じゃなくてですね、簡単明瞭なお答を願ひたいと思ひております。

1つ目に、学校統廃合で城辺地域は統廃合策定基本計画どおりに進められているかをですね、説明してもらいたいと思ひております。

◎教育長（宮國 博君）

長い答弁じゃなくて、丁寧な答弁をしてきたつもりでございます。

基本方針どおりに進めておりまして、城辺地区は平成33年4月1日の開校予定、それから伊良部地区は平成31年4月1日開校の予定でございます。

◎仲間頼信君

今回の定例会の初日にですね、教育長は説明をされておられました。城辺地域の学校統廃合については24部落の区長からの要請があつて進めているとのことでしたが、確認します。24部落の区長からは要請はありましたか。

◎教育長（宮國 博君）

要請内容としては、要請者の名前の中にはですね、これは学区単位の区長会がございまして、学区単位の区長会が議論をして、砂川学区からの区長の名前はございませんでした。友利の人が会長だそうです。

（「24部落の区長からの要請があつたのと。じゃ、幾つ
の要請があつたか答えてください。休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後4時56分）

再開します。

（再開＝午後4時57分）

◎仲間頼信君

区長からの要請は総会を經られて決定されているのか、教育長、そういったこと等は確認しましたか、お答えてください。

◎教育長（宮國 博君）

この要請書のための集会の総会があつたかどうかは、これは確認はしておりませんで。このような問題は教育委員会が確認するようなものではないと思ひております。

◎仲間頼信君

私も池間添、佐良浜の部落の人間ですけどね、各部落にはですね、総会規約とかね、規則、そういったのがありますよ。今回のようなこういった重要なことに対してはね、区長独断で私はできるものではない

というふうに思っております。部落でやったかどうか教育委員会が確認する必要はないというふうな感じの答えだと思うんですけど、こういった区長の独断での学校統廃合要請については、教育長、有効かを聞かせてください。

◎教育長（宮國 博君）

要請というのはですね、有効か有効でないかという判断はしないわけでありまして、私どもにとっては要請があったと、こういうことが問題であるわけです。それが、その事実だけが私どもの確認をするところであります。

◎仲間頼信君

それでは、生涯学習部長は何か答えたいような顔つきでございますので、生涯学習部長に伺います。

集落、部落でですね、重要な問題を決める場合には、私は区長の独断でやってはいけないと思うんです。これは社会の中だからね、社会の常識的なことからしてですね、教育長の都合主義じゃなくして、あなたは社会教育、生涯学習部長としてですね、そういうふうな常識外れのことが今の世の中で通用するかというふうなことを私は生涯学習部長には聞きたいと思っております。それで、今の人間社会の中ではですね、都合主義じゃなくして常識的なのを大切にしないといかんですね。だけど、何か私の考えている常識と教育長の考えている、持っているとは常識とは相当開きがあるように思うんですけど、人間は常識を大切にしないとならないと私は思っております。それで、生涯学習部長に答えてもらいたいんですけど、区長の独断でですね、そういう重要なことを決めて、集落の代表として要請することが常識的に考えて正しいと思われるのか、それで宮古島のいろんな地域は1人の独断でですね、判断で物を進めていいのかどうか、生涯学習部長としてですね、社会の常識的なことから考えていかがかというふうなことを答えてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

大変難しい質問でございました。私の住んでいる自治会ではですね、自治会の総会が最高意思決定機関であります。ですから、区長単独では集落の重大事については決定を下すことはできません。

◎仲間頼信君

やっぱり社会教育に携わる生涯学習部長は立派ですね。そうあるべきですよ。私はね、これは申し上げておきたいと思えます。区長独断での学校統廃合要請については各部落で総会を開いて、部落の規則や規約に基づき行われるべきでありですね、区長独断での学校統廃合要請は総会を開いて、私は無効にできるんじゃないかというふうなこと等も申し上げておきたいと思っております。先ほど生涯学習部長が申し上げたようにですね、部落の重要な問題事に対しては総会で決めるべきであって、そういう総会なしで独断で進める区長については総会を開いて解任するか、学校統廃合をすべきかどうかについてもですね、やっぱり総会でやったほうがいいというふうなことになれば、これは進めるべきだというふうに私は思っております。そういう部落でもですね、いろんな問題がございますので、部落の総会での決定という意味はですね、重要でございます。私も、話は少しずれるんですけど、自衛隊を地域に、伊良部島に要請、誘致を求めたいということでですね、総会を開いてもらって、それで総会で決定したことがございます。そういう重要なのはね、教育長、あなたの教育長の関係の形でしょう。私の常識とあなたの常識とは違うと私は思います、これは。しかし、社会の常識というのは私はあると思えます。例えば信号が赤になったらとまり

なさい、あれも常識のことです。青になったら進むかどうか……

(「ルールだよ」の声あり)

◎仲間頼信君

ルールも常識さ。そういうふうなことで、ありがとうございました。

次に移りたいと思っております。これはすぐ答えられることですので、観光プロモーション事業について説明を求めます。宮古島市は、パンフレット10万部の制作費として450万円を宮古島まちづくり研究会に支払っております。東京お台場に設けた宮古島市のブースに来場された方々にパンフレットを配布されたと思うんですけど、話を聞いたらですね、パンフレットじゃなくてチラシだったというふうなことなんですけど、これは本当にパンフレットじゃなくてチラシだけだったのかどうかをですね、答えてもらいたいと思っております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

お台場での観光プロモーション事業に関連して、そこで配布したパンフレットがないかということでお話がありましたので、観光商工局内でもう一度丁寧に隅から隅まで探しましたところ、こういうパンフレットが出てきまして、これを仲間頼信議員にも事前に差し上げているところがございます。前任者に確認したところ、これを作成したというふうにお話は伺っております。

◎仲間頼信君

そういったことは余り申し上げたくないんですけどね、チラシは今観光商工局長が提示されたのはこういうふうな紙だと思うんです。これはチラシと言うとチラシ。それでね、パンフレットというのは日本語では冊子、本になったようなものを冊子というわけですね。だから、冊子とチラシとは違うわけですから、パンフレットとチラシとは違うわけですから、冊子も同じことだけど、パンフレットの予算を支払っているわけですが、パンフレットはないと、冊子はないということですが、そういうふうな事業であったのであれば、これは仕方がないことだと思っております。

次にですね、クルーズ船のこと等で質問したいと思っております。昨今の宮古島市は、伊良部大橋開通や大型クルーズ船の寄港により観光客が大幅に増加しております。観光客の増加に伴い、観光客や住民による交通事故が多発しております。特に伊良部大橋では大事故になりかねない危険行為が多発しております。伊良部大橋の中腹あたりに車を駐車し、落下防止柵に上がって写真撮影したり、伊良部大橋の中央線に寝そべり、写真撮影をしております。非常に危険です。そういったこと等からですね、宮古島警察署としてはこの伊良部大橋を含めていろいろと巡回をやっているというふうには思っておりますが、そういったこと等も含めてですね、宮古島の警察官は、観光客も増加していますので、日々激務だと私は思っておりますね。それで、市民が安全、安心して生活するために、市長が北朝鮮の危険なミサイル発射とか、そういったことを考えたら、これはいろんなことを想定して抑止力のためには必要じゃないかというふうな説明がございました。それで、観光客の増加とかでですね、交通事故とか、観光客だけでなく住民による交通事故も多発しているわけですが、そういうふうなことを想定をしてですね、宮古島市に警察官をふやせないかなというふうなことを想定されて、沖縄県の公安委員会に働きかけはされたのかどうかをですね、答弁願いたいと、説明願いたいと思っております。時間を大切に、急いでばつとやってください。

◎生活環境部長（下地信男君）

観光客の事故対策ということでございまして……

(「観光客だけじゃないよ。住民もそうだと言っている
でしょう」の声あり)

◎生活環境部長（下地信男君）

特に観光客の立場からですね、伊良部大橋の駐停車禁止場所での危険行為については、これは民放の全国放送でも放送されておりました。大変な危険行為であるということを認識しています。伊良部大橋の管理者である県と、それから宮古島警察署の間で今対応策を協議持たれておまして、伊良部大橋にある電光掲示板において駐停車の禁止を喚起する取り組みを行っております。

それから、観光客がふえる中で事故が想定され、警察官が多忙をきわめているという、激務ということですけど、改善要請ですか。

(「増員できないかということ」の声あり)

◎生活環境部長（下地信男君）

観光客がふえるに伴ってレンタカー等の観光客の交通事故がふえているというのは十分認識しております。ただ、それがですね、警察官、宮古島警察署の職員が日々激務であるかということはどうも、そういった業務の状況は今確認しておりません。したがって、まずはその辺から状況の確認をする必要があるのかなというふうに感じております。

◎仲間頼信君

北朝鮮のミサイルの件では、市長は想定して専守防衛的なのも必要じゃないかというふうなことをさっき答弁されたと思うんですけど、これは新城元吉議員の質問に対して答えられたと思うんですけど、いろんなことをね、自分たちは想定しないとならんと思うんです。人がふえた、レンタカーもめちゃくちゃにふえています。そういったこと等を考えた場合、やっぱり警察官は今までの人数では大変だろうなというふうな考えを持つのが普通じゃないかなというふうな考えはいたしております。ぜひですね、そういった今の交通事故とかそういう、外国の方たちもそうですけど、観光客もふえていますんでですね、人がふえればいろんなことが起きますよ、これは。だから、そういったことを想定しているんな、建物だけの想定をしないでですね、そういった人間、人が安心、安全で生活ができるためにですね、ぜひ生活環境部長ですね、そういったこと等を想定して、沖縄県の公安委員会に警察官をふやすように私は求めるべきではないかというふうなことを申し上げて、またほかの質問に移りたいと思っております。

最後にですね、これは本当は余りやりたくなかったことだけどね、最後の議会だから、逃げるわけにもいかんし、議員の報酬をもらっている以上は当局の監視役として、また住民から選良として議会に送ってもらった以上はですね、やっぱり聞くべきじゃないかというふうな考えで質問したいと思っております。宮古島市リサイクルセンター建設工事、これは予定価格調書がございまして、24億2,881万2,000円。落札額はですね、24億2,784万円。何とこの差額は97万2,000円でございます。それから、この見積額の22億4,880万円、これは税抜き価格ですけどね、これは私はいいい入札額、入札業者としてはもうかる入札されたなと思っております。しかし、市民にとってはたまりませんよ、これ。落札価格がですね、99.96%、24億2,784万円、これは係数番号が1、2、3、4、5、6、7、8、9、10まであつてですね、99.96%というのはこの係数にもないわけですよ。不思議なことに3つの企業体を宮古島市は指名しましたが、入札時に1つの

共同企業体が辞退しております。そして、2つの共同企業体で入札をかけるんですが、入札には私はなれたプロの方だと思うんですけど、1企業体がどういうわけか、プロの人たちがですね、最低制限価格以下の入札額ですね、失格となってしまったわけですね。それで、残りの1共同企業体がひとり相撲で1から10までの係数にない99.96%で落札となっております。請負代金24億2,784万円ですね、下地敏彦市長と契約されていますが、このことが、この落札した方たちがですね、私が知る限り下地敏彦市長の後援会の重鎮たちですね、こういったこと等を考えた場合にですね、私はこのことが今の宮古島市のマイナス面じゃないかなというふうに思っております。それで、なぜ係数にない99.96%が落札額になったか。これは副市長の説明を求めたいと思っております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

宮古島市リサイクルセンターの発注、入札のご質問についてお答えをいたします。

まず、係数がないというふうなお話ですけども、最低制限価格の係数につきましては、宮古島市最低制限価格の設定に係る事務処理要領の第6条第3項により1から10までの係数がございます。

（「何よ、振興開発プロジェクト局長。私は、99.96%
ないでしょうと聞いているんです。係数にはないで
しょうと」の声あり）

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

係数は、あくまでも最低制限価格の10通りの係数でございます。今議員がおっしゃった99.96%というのは請負比率の話でございます。

◎仲間頼信君

今の答えにですね、この最低制限基準価格の調書に合わないの、これは提示したいと思えます。これ99.96%というのはないわけだから、係数番号に。今は仕様書の話は言っていないんです。今入札の話は私は聞いています。だから、これは確認してください。休憩してください。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後5時20分）

再開します。

（再開＝午後5時21分）

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議員のおっしゃる係数の中には99.96%という数字はございません。

◎仲間頼信君

このリサイクルセンターのですね、予算を決めるためにですね、ほかの自治体とのリサイクルセンター事業費などの比較表がございますが、東京都小平市というのかね、リサイクルセンターの場合は人口が19万1,380人で、平成31年供用開始、処理能力は18.2トン、事業費は16億7,000万円。宮古島市のリサイクルセンターの場合、人口は5万4,908人で、平成31年供用開始、処理能力が11トン、それで事業費が24億円以上です。ほかの自治体とですね、余りにも開きがございますので、なぜそうなったかを、これはできるだけ副市長が説明してくださいよ。説明を求めたいと思えます、副市長。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

施設規模の決定に当たっては、宮古島の将来予測人口及び将来の入域観光者数を見込んだ上で、施設の稼働期間中にごみ排出量が最大となる年度、平成31年度を予測しておりますけども、この予測量によりリサイクルセンターの処理対象品目別に施設規模を決定をいたしております。

◎仲間頼信君

皆さんは何十年後だとか、そういうふうなことをおっしゃっているわけですけど、東京都のね、小平市は人口が19万人余るわけですよ。宮古島市は5万4,908人。いつかはこの東京都の小平市みたいな人口になるというわけではないと思うんだけど、小平市の場合には18.2トンの処理能力の機械で16億7,000万円です。約半分近い処理能力です、宮古島市の場合には24億円の予算でされているわけですね。これは、ほかの地域で例えば宮古島市と同じように11.ちょっとの処理能力の機械の東京の東村山市などはですね、11億6,700万円ですよ、事業費は。そういったことと比較しても余りにも宮古島市はそういったものに予算を使い過ぎる。間違った私はやり方だと思っております。そういったのは直していかなとですね、大変なことになると思います。

それです、リサイクルセンター入札について平成28年12月定例会、12月16日の國仲昌二議員の質問に対して副市長答弁があったもんだから、私は副市長に答えてくださいというのはそういう意味です。副市長の答弁、落札率が高いということで談合というふうな話が出ておりましたけど、その件について、宮古島市の入札制度について説明をされています。いろいろと説明しているんですけどね、建設工事を入札に付する場合は、最低制限価格をまず設定いたしますと。宮古島市の場合は、最低制限価格を設定する前に最低制限基準価格を設定します。その基準額は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等を積算し、それらの合計額、これが最低制限基準価格ですと。最低制限基準価格ができた後、それをもとに、一応おいておいて入札にかけられるんですが、入札をする場合は市のほうから前もって予定価格を出しておりますので、その予定価格に沿って業者がそれぞれ積算した額を封筒に入れ、応札いたしますと。その応札した封筒をあける前に、まずその最低制限基準価格に係数が10通りありますので、その10通りの中から抽せんを行いますと。まず最初に、入札に集まった業者が、これは15社の場合15社で誰が係数を引くのか抽せんを行いますと。係数を選ぶ人が決まったら、その人がまた10通りの係数がありますので、その係数を抽せん選ばれた人がアトラダムとは、これは成り行き任せでね、横文字だけど、成り行き任せという意味だと思えます。成り行き任せに選ぶことになりまして。そして、この選んだ係数に最低制限基準価格を掛けて、その場で最低制限価格が決まるんですと。そこに恣意的に落札額が出されるということはありませんということ、これはですね、例えば5社か6社の場合、10社とします。その場合にはこの副市長が説明しているのは私は当てはまると思うんです。しかし、リサイクルセンターの場合には3社指名して、1社は辞退、2社で入札して、1社は最低基準価格以下を入れる、1社は抽せん番号は3だけど、3の抽せん番号の額じゃなくして99.96%の24億円余りを入札額で入れているわけですね。これはプロの方たちが指名をされて入札するはずだけど、これはとるべき業者が前もって決まっておってやっているようなものと私は言わざるを得ない。例えば係数がですね、99.96という係数もないんですよ、これは。くじは3番の番号なのにこれは関係ないですね。2社のうち入札した1社は失格だから、1社は100%近くに行くわけですよ。だから、前もって仕組まれた入札じゃないかなと私は思っております。これは副市長がそう

いうふうには國仲昌二議員に我々行政側としては関与することはまずありませんということを一応は説明しておきますと。一応というのは、何か余り責任がないような一応ということかなと思うんですけど、今回高くなったというのはですね、最低基準価格に掛ける係数が0.991から1.0、つまり同額になるまでの10通りありますと。例えば高い1とか、高い1と言って0.999とかね、そういうふうな係数を引いた場合にはおのずと落札率は高くなるということです。その説明ですが、私から言わせれば全くでたらめな入札だったと。今回の入札のやり方では、どの係数を引いたとしても係数に関係ない入札の方法をとったことで入札金額は高くなったと申し上げておきたいと思っております。また、この入札は危険な入札で、問題になると私は思っておりますので、そういったこと等も申し上げて、時間が迫っておりますので、ちゃんとはですね、こういったことがないような行政をしないとですね、これはめっちゃくちゃなやり方で、選挙功労賞みたいなやり方ではですね、たまったもんじゃないですよ、市民は。これは恐らく私の推測だけどね、大きな問題に発展するというふうな思いがいたしますので、今からでもね、直せるもんなら直したほうがいいんじゃないかなと私は申し上げておきたいと思っております。

長年議会議員をやってきて今回で引退するわけですが、きのうのある議員のあれではつじつまのない、市長と友達か友達じゃないかわからないというふうな方もおられましたけど、いろいろ人はいるわけだからね、そういったことは関係なく、挑戦される現職の議員たちがですね、また再びこの場に戻ってこられることを私からも祈念いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで仲間頼信君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後5時34分）

平成 29 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 27 日 (水) 8 日目

(一 般 質 問)

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第8号

平成29年9月27日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

〃 第2 会期の延長について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成29年9月27日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後3時50分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光惠〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	大嶺弘明君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長 兼総務課長	上地成人〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育長	宮國博〃
道路建設課長	親泊正人〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	川満広紀〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

台風で被災された市民の皆様にご冒険にお見舞いを申し上げます。日本共産党の沖縄県議団2人が調査に入りまして、くまなく視察をして帰りました。日本共産党としても、市民の一日も早い災害からの復旧に向けて力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

それから、今期最後の一般質問となりますが、これまで温かく支えてくださいました市民の皆様方に心から御礼を申し上げます。引き続き市民の命と暮らしを守る、その立場に立って頑張っている決意を表明いたします。

それでは、質問に入らせていただきます。まず最初に、核兵器についてお伺いいたします。まず、北朝鮮の核実験と弾道ミサイル発射についてお伺いいたします。北朝鮮の核実験と弾道ミサイル発射は、世界と地域の平和と安定にとって重大な脅威であり、国際社会が追求している対話による解決に逆行する行為です。軍事力行使による解決は絶対に避けなければなりません。軍事衝突の影響は、日本にも及ぶことになり、おびただしい犠牲をもたらす軍事衝突は絶対に回避しなければなりません。そこでお伺いいたします。北朝鮮の核実験と弾道ミサイル発射について、市長の見解を求めます。

次に、核兵器禁止条約についてお伺いします。広島、長崎に原爆が投下されてから72年、被爆者などの粘り強い活動が世界を動かして、核兵器を包括的に禁止、違法とする核兵器禁止条約が7月7日、ニューヨークの国連本部での条約交渉会議で採択されました。条約の第1条に、禁止という条項で、「締結国はいかなる場合にも次のことを行わないことを約束する」とし、「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、所有、貯蔵、移転、受領に加えて使用、使用の威嚇」、いわゆる核抑止への考え方も明確に禁止されました。核兵器のない世界への扉を開く画期的な核兵器禁止条約について、市長の見解を求めます。

次に、陸上自衛隊配備についてお伺いします。千代田カントリークラブについてですが、まず市長は陸上自衛隊配備について配備先として千代田カントリークラブを認め、法令に基づく申請手続を待っているところです。市長はなぜ千代田カントリークラブを配備先としているのか、その理由をお伺いいたします。

次に、大福牧場の代替地についてお伺いいたします。マスコミ報道で、城辺保良の鉾山跡地が配備の候補地になっていること、これが明らかになりました。その候補地について、沖縄防衛局から市長に説明はありましたでしょうか、改めてお伺いいたします。候補地について市長の見解を求めます。

次に、射撃訓練場についてお伺いいたします。海上保安庁の射撃訓練場の建設についてですが、海上保安庁が保良に射撃訓練場を整備する計画がマスコミ報道で明らかになりました。その計画について、海上保安庁から市長に説明はありましたか。同計画について市長の見解を求めます。

次に、福祉行政についてお伺いします。まず第1に、国民健康保険についてですが、来年度、2018年度から国民健康保険の保険者、国民健康保険の運営主体がこれまでの市町村にかわって都道府県が加わり、都道府県が財政運営の責任を担うこととなります。

まず第1に、沖縄全県の国民健康保険は2008年の医療制度改革で前期高齢者財政調整制度の影響で莫大な赤字を余儀なくされています。そこでお伺いいたします。2008年前期高齢者財政調整制度の導入から2015年決算までの沖縄県全体と宮古島市の累積赤字、その総額をお聞きいたします。

第2に、前期高齢者財政調整制度の沖縄にとって不利、不平等な欠陥を放置せず、同制度による赤字を解消するための繰り入れに対する国の補填を県内自治体と力を合わせ、国に求めるべきです。見解を求めます。

第3に、来年度から国民健康保険の財政運営が県に移管されますが、県が納付金、そして標準保険料率、これを決定して市町村に示すこととなりますが、県の試算はどのようになっているのかお伺いいたします。政府の方針は、これまでやっている法定外の一般会計からの繰り入れ、これについては計画的な削減、解消を促進する方針にあるようです。国民健康保険は医療保障制度の中でも中心の皆保険制度の土台となっています。運営主体は県単位化されても、住民との接点は本市にあります。市民の負担は限界です。ぜひこの機会に国民健康保険税の負担を引き下げるべきです。見解を伺います。

次に、ネグレクトについてお伺いいたします。いわゆる育児放棄なんですけども、宮古島市でネグレクトが増大していると新聞報道がありました。県の児童相談所も出先機関として配置されました。そういう中での増大。そこでお伺いしますが、本市におけるネグレクトの件数と対策はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、こどもの医療費助成についてお伺いいたします。2018年度から実施予定の現物給付制度、窓口無料の制度ですけども、その取り組みの状況と現物給付の効果についてお伺いします。

第2に、現物給付の対象を高校卒業まで拡大すべきです。ご見解をお伺いします。今回の就学前までの現物給付に要する事業費、これは幾らになるのか、それから高校卒業までと中学卒業までの拡大で、それぞれ事業費は幾らになるのかお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いします。まず、就学援助について伺います。就学援助制度は、子育て支援と子供の貧困に大きな役割を果たしています。6月定例会で10月に支給されている入学準備金、これを3月までに支給できないか質問をいたしました。担当課も努力なさっていると思います。そこでお伺いします。

第1に、入学準備金の入学前支給について検討中というお答えでしたが、来年3月からの実施支給は可能でしょうか。

第2に、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費について、援助の拡大を実施すべきです。ご見解を伺います。

第3に、就学援助の受給対象の所得基準を現行の生活保護基準の1.0倍を1.5倍に拡大が必要と考えます。同時に援助額の拡大をすべきです。お伺いします。

次に、特別支援教育事業についてお伺いします。私が予算決算委員会で特別支援員、いわゆる小中学校に配置されている支援員ですけども、その賃金について、その引き上げを要求しました。そしたら、現行

6,500円を7,500円に引き上げるというご答弁がございました。その引き上げの実施時期はいつになるのか、お伺いいたします。

次に、幼稚園のクーラー利用についてお伺いします。クーラーが幼稚園に設置されているようですが、それが稼働できない、そういう状況にあるそうです。なぜクーラーの利用が認められないのか、お伺いいたします。

次に、学校統廃合と小中一貫校についてお伺いいたします。学校は地域とともにあるもので、学校統廃合は地域を巻き込む大問題です。学校の統廃合問題は、まず子供の教育にとってプラスになるのか、地域コミュニティの核としての役割を考えて、住民、保護者、子供、教職員、そういった方々と時間をかけて協議をして合意の上で進めるべきです。伊良部地区小一貫校と城辺地区の統廃合計画は十分な議論が不可欠です。ご見解を伺います。

最後に、マイナンバーについてお伺いします。このマイナンバー制度、行政手続における特定の個人を識別するための番号等に関する法律ですが、マイナンバーが漏えいするという事故が起きました。マイナンバーの漏えいについてお伺いいたします。

マイナンバーは日本に住む全員に番号をつけて、税や社会保障の個人情報を政府が管理する制度です。私は個人情報が漏れた情報を使っての犯罪が起きる可能性があることや国民監視への道につながるおそれがあることを指摘してきました。問題点が現実のものになっています。2015年には日本年金機構から125万件的個人情報が流出しました。ことしに入って従業員のマイナンバーが記載された住民税の特別徴収税決定通知書、これが誤って別の会社に送られ、番号を漏らした自治体、これがはっきりしているだけでも101自治体に及んでいます。残念ながら本市も、そのあつてはならないミスを犯した自治体の一つです。そこでお伺いいたします。本市は被害を受けた市民に対して、どのような対応をしましたか。

次に、今後の再発防止策についてお伺いをいたします。

ご答弁をお聞きして、後の質問についてはさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

核兵器について質問が4点、5点ですかね、ありましたので、お答えをいたします。

核実験と弾道ミサイル発射についての市長の見解ということですが、北朝鮮は国連安保理決議を無視し、核実験、ミサイル発射を繰り返しており、国際社会が求める世界の平和と安定に重大な脅威となっております。このような北朝鮮の行動は断じて容認できません。政府は国際社会と連携し、北朝鮮に対し断固たる対応を講ずるべきだと考えております。

次に、核兵器禁止条約採択についての見解ということですが、戦争のない平和な社会の実現に向けて、国際社会が一致して取り組むことは重要であるというふうに考えております。

次に、市長はなぜ千代田カントリークラブを配備先にしているのかということですが、これまで議会等でも再三答弁をしておりますけれども、私のほうから提示したことはございません。

次に、城辺保良の鉾山跡地がミサイルの弾薬庫等の候補地になっていることについて市長に説明があったかということですが、防衛省から説明を受けたことはございません。

次に、海上保安庁の射撃訓練場について市長に説明があったかということですが、海上保安庁が射撃訓練場を整備する計画の説明は受けておりません。

◎教育長（宮國 博君）

学校の適正化ですね、これについてのご質問がございました。平成22年4月に各地区代表、保護者代表、有識者、そして学校代表とする4つの分野のですね、代表を委員とする宮古島市学校規模適正化検討委員会を設置して、そこで8回の検討委員会を開催して私どものほうに学校規模基本方針を答申をしてございます。したがって、議員がおっしゃるように各界、各層、各地域の代表者の皆さん方の議論が十分に深まった中での今回の学校規模適正化の作業であるというふうに認識をしております。

◎総務部長（宮国高宣君）

マイナンバーの漏えいについてでございます。まず、1点目の被害を受けた市民に対してどのような対応をしましたかという質問でございます。平成29年、ことしの5月17日に発送した平成29年度給与所得等に係る市民税、県民税特別徴収決定通知書の宛名情報、事業所の特別徴収指定番号でございますけど、誤って入力したため、2事業所、12人分について誤送付したため、マイナンバーを含む個人情報を漏えいしてしまいました。今回の誤送付の原因は、職員が特別徴収指定番号を誤って修正したことや入力ミスなど、確認作業の不足によるものでございました。被害を受けました市民の対応につきましては、A事業所11人を6月に訪問し、全員に誤送付となった経緯等を説明し、謝罪を行っております。B事業所1人につきましては、本人が来所した際に誤送付となった経緯等の説明と謝罪を行っております。

マイナンバーにつきましては、6月までに全員12人分のマイナンバーを変更して実施しております。また、マイナンバーを含む特定個人情報の漏えいにつきましては、特定個人情報の適切な取り扱いに関するガイドラインに基づき、公表することとなっております。平成29年7月4日に市の特定個人情報の管理の総括責任者であります副市長が県紙、地元紙などマスコミ5社を集めて記者会見を開き、関係者及び市民に謝罪を行いました。被害者の皆さんにつきましては、市長名で謝罪文を送付してあります。

2点目の今後の再発防止についてでございます。今後の再発防止対策につきましては、職員一人一人が個人情報を取り扱う重要性を再確認をし、事務能力の向上を図るとともに、複数人での確認が行えるチェック体制の強化、再発防止の徹底を行っております。来年度に向け、市県民税特別徴収税額決定通知書の発送までのマニュアル作成や細部にわたりチェック体制の検証等行っているところでございます。また、封緘作業等につきましては、外部委託も含めて検討を行ってまいります。

個人住民税特別徴収義務者用の特別徴収税額通知書につきましては、番号法及び地方税法施行令に規定する通知様式の改正に基づき、平成29年度以降の個人住民税に係る通知書に個人番号を記載することとなっております。また、市町村の判断で個人番号を記載しないことや事業者から提出された給与支払い報告書に記載された個人番号の記載ミスあるいは未記載であっても、一部アスタリスクなどで表示することなく、正しい12桁の個人番号を表示することが示されております。今年度の県内11市の個人番号記載の実績は、記載した市が9市、一部不記載がゼロ、記載しない市が2市となっております。また、個人番号を記載した9市の郵送方法につきましては、普通郵便が3市、簡易書留が5市、特定記録が1市となっております。

次年度以降個人番号の取り扱いについては、平成29年度と同様に個人番号を記載し、簡易書留で郵送する予定でございますが、今後の国の動向を見きわめつつ個人番号の漏えい防止策等も含めて検討してまいりたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

ご質問を3点いただきましたので、順にお答えいたします。

まず、本市におけるネグレクトの件数と対策についてのご質問にお答えいたします。本市児童家庭課相談室におけるネグレクトによる相談実件数は、平成27年度15件、平成28年度26件、平成29年度8月末現在で9件となっております。ネグレクト対策といたしましては、本市には宮古島市要保護児童対策地域協議会が設置されており、関係機関による個別支援会議を随時開催し、情報共有と対応方針について検討するなど、連携を図りながら対応しております。事案によっては、要保護児童対策地域協議会の会員機関外、市の関係課などとの情報共有や会議への出席など、臨機応変な対応を行っております。

次に、現物給付の取り組み状況と効果についてのご質問にお答えいたします。現物給付方式の導入に向けては、システム改修、医療機関、国保連合会等との調整や委託契約などが必要となります。現在システム改修については、委託契約を締結し、改修を進めているところでございます。また、国保連合会や医療機関等とも事務調整を継続して実施しており、来月10月には市内の医療機関を対象に合同説明会の開催を予定しております。現物給付の効果についてであります。医療機関の窓口で現金の持ち合わせを心配することなく医療を受けることができることから、子供の病気の早期発見、早期治療につながり、子供の貧困対策、子育て支援になるものと考えております。

次に、現物給付の対象拡大と就学前までの現物給付に要する事業費、高校卒業、中学卒業までの拡大した場合の事業費についてお答えいたします。現物給付制度導入に伴う事業費の大幅な増額が考えられることから、対象についてはこれまでの自動償還払い方式と同様に通院については未就学児まで、入院については中学卒業までと考えております。また、平成30年4月以降に小学生、中学生に現物給付を実施した際には、国民健康保険の減額ペナルティーがあり、こども医療費助成事業の持続可能な制度とする観点から、高校卒業までの対象者拡大については現時点では考えておりません。就学前までの現物給付に要する事業費についてでございますが、平成28年度実績より対象児童の医療費総額が8,048万1,692円となっており、現物給付の導入により医療費の1.5倍を見込んでいることから、1億2,072万2,538円となります。また、一部自己負担分が廃止されることから、一部自己負担分1,761万7,500円を上乗せし、医療費総額で約1億3,834万円を見込んでおります。

また、対象年齢を中学卒業や高校卒業まで拡大した場合の事業費についてでございますが、中学3年生までのこども医療費を通院分も対象にした場合、現在のこども医療費の予算措置額に新たに必要と見込まれる額を平成28年度国民健康保険加入者医療費データを参照して試算したところ、小学生通院分3,396名で約4,746万円、中学生通院分として1,642名で約2,166万円、合計で約6,912万円が見込まれます。また、高校1年生から3年生までのこども医療費を対象とした場合についても、同様にその医療費データを参照にして試算したところ、高校生1,686名、金額にして約3,509万円となり、年齢拡充分として総合計で約1億422万円の増が見込まれると試算しております。

◎生活環境部長（下地信男君）

国民健康保険につきまして3点質問いただきました。まず、国民健康保険の前期高齢者財政調整制度の影響と県全体、そして市の国民健康保険の赤字額についてのご質問です。本県市町村国民健康保険の財政状況が悪化した大きな要因は、国民健康保険の構造的な課題に加え平成20年度に創設された前期高齢者財

政調整制度が本県にとって非常に不利な制度となっていることにあります。本制度は、その算定方法が国民健康保険加入者に占める65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合に応じて交付金が交付される制度となっております。本県は、さきの地上戦などの影響で前期高齢者の数が少なく、本制度が創設された平成20年度から平成27年度までの平均加入割合は全国平均の半分程度しかなく、国民健康保険加入者1人当たりの交付金は全国平均の5分の1程度という状況にあります。そのため、本市では平成20年度から平成28年度までの9年間で21億7,600万円、年平均しまして2億3,400万円余を一般会計から国民健康保険の赤字補填のために繰り入れております。また、県全体での法定外繰入金につきましては、厚生労働省公表の国民健康保険事業年報の数値によりますと平成20年度から平成27年度まで約631億円を一般会計から繰り入れしている状況にあります。

次に、前期高齢者財政調整制度の改善を国に要請すべきではないかというご質問です。前期高齢者財政調整制度による国民健康保険財政状況に鑑みまして、これまで本県に限定した財政支援の要請を沖縄県、それから沖縄県国民健康保険団体連合会、沖縄県市長会、沖縄県町村会など関係6団体と一致協力して要請を行ってまいりました。今後とも喫緊の課題である国民健康保険赤字に対して全県的な課題であることから、沖縄県を初め関係団体と連携して要請してまいります。

次に、来年度から国民健康保険の財政運営が県に移管されるということで、保険税の試算はどうなっているかと、それから市民の負担を考慮して保険税を引き下げるべきではないかということのご質問です。去る8月30日に沖縄県が公表した保険税の第3回試算結果では、仮に平成29年度に新制度が施行されたと仮定した場合、本市の保険者1人当たりの必要保険税額が7万3,935円と、これは県平均と比較しますと8,167円少ない額になってございます。保険税の引き下げは行わないのかというご質問ですが、国民健康保険制度の運営主体が県に移管されましても、市町村は応分の負担をしていくこととなります。国民健康保険の財政運営は今と大きく変わることはないというふうに予想されておりますので、これまで同様市民の皆さん方にも応分の負担をお願いすることとなります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政についてお答えをいたします。

就学援助についてでございますが、入学準備金に係る援助項目の拡充については、今年度より援助額を約2倍に引き上げて支給しているところでございます。また、入学前支給につきましては、2018年度新中学1年生に対して支給できるよう先進自治体の事務手続などに倣い整理しているところでございます。新小学校1年生に対しては、就学予定者に対する周知、認定作業などの新たな業務工程やシステム改修などが必要になるため、2018年度新入学に対する前倒し支給は難しい見込みでございます。そのため、前倒し支給を先行実施予定の中学校の利用状況も参考にしつつ小学校の前倒し支給業務の工程を検討していきたいと考えております。

2点目に、クラブ活動などの援助拡大につきましては、学校規模、クラブ活動内容ごとに係る費用が異なるため、援助額の設定とその公平性、援助のニーズと効果などを整理する必要があります。そのため、学校、保護者などへの聞き取りが必要となり、拡大実施までには調査、検討に時間を要しますので、早急な対応は難しいと考えているところでございます。一方で、就学援助の充実に対する学校現場の声としましては、制度に対する周知徹底と申請書類の簡素化が挙げられているところでございます。そのため昨年

度より制度の周知を強化しており、潜在的援助対象者に対する制度利用の喚起を行っているところでございます。

取り組み結果としましては、今年度の初期認定申請が昨年度比で14%増であることから、制度の認知度向上は一定の成果が出ているものと思っております。しかし、援助率の伸びがわずか1%のため、制度対象者に対する周知と理解が十分ではないと推測されます。そのため引き続き周知と利用喚起を最優先事項として、学校及び子供の貧困対策関係機関と連携した取り組みを図ってまいりたいと考えているところでございます。

3点目に、認定基準の係数及び支給額の引き上げにつきましても、さきに述べました周知活動の成果や入学準備金の拡充実施の効果などを勘案した上で検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、特別支援教育事業につきまして、特別支援教育支援員の賃金の引き上げの時期は平成29年10月1日からとなっております。平成29年6月2日付で宮古島市の臨時職員に関する規則の一部改正が行われており、現行の日額6,300円を7,200円に引き上げることといたしました。先ほど委員会の中で6,500円を7,500円にとの質問でございましたが、正確には6,300円を7,200円に引き上げることとでございます。

それから、幼稚園のクーラー利用についてでございます。幼稚園への冷房機器設置事業は、平成28年度において11カ所の幼稚園で行っております。いずれも預かり保育を行っているところでございます。この冷房機器設置事業は預かり保育事業を行っている幼稚園を対象とした設置事業であり、設置する目的は預かり保育時の園室の冷却を目的としてでございます。そのため冷却機器の利用は、事業導入の目的に沿った利用となっております。なお、児童家庭課からは各園共通して昼食時間に合わせて11時ごろから稼働させているとの報告を受けております。

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

まず、核兵器、北朝鮮の問題についてですけれども、市長は簡単にご答弁いただきましたけれども、まず北朝鮮の核ミサイル開発は本当に許せるものではありません。現在の最大の危機は、アメリカと北朝鮮の間に直接の対話がないということです。それで、対話がないもとの双方の批判がエスカレートしていると、そんな中で偶発的な事態、それから誤算によって軍事衝突が起こることが懸念されます。そうなると日本や韓国は深刻な被害を免れません。世界各国は国連総会で対話による解決を訴えています。その対話の中で、核の放棄を厳しく迫っていくことが必要と考えます。北朝鮮による9月3日の核実験を受けて、国連安保理事会は9月11日に安保理決議2375、これを全会一致で採択しました。その28項で次のようにうたっています。6カ国協議への支援を確認し、その再開を要求し、中国、北朝鮮、日本、大韓民国、ロシア連邦及びアメリカ合衆国によって2005年9月19日採択された共同声明に定める約束（6カ国協議の目標は平和的な方法による朝鮮半島の検証可能な非核化であること、アメリカ合衆国及び北朝鮮は相互の主権を尊重し、平和裏に共存することを約束したこと、6カ国が経済協力の推進することを約束したことを含む）への支持を改めて表明する。以上となっております。今大切なことは、今市長もおっしゃったように、国際社会がこの安保理決議で団結することだと考えます。残念ながら安倍晋三首相が、必要なのは対話ではなく圧力だと述べています。全ての選択肢を持ちというアメリカを支持するとも言っています。唯一の被爆

国として交戦権を否定する憲法9条を持つ国として核兵器禁止条約が採択された、こんなときだからこそ世界の先頭に立って無条件の直接対話による解決をアメリカと北朝鮮に求めるべきだと考えますけども、市長のご見解をお伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

今のご質問なんですけれどもね、これ市議会で論議する内容には余りそぐわないというふうに思っておりますけれども、せっかくのご質問ですので、お答えをいたします。

上里樹議員は無条件による対話を進めるべきだというふうにおっしゃっておりますけれども、双方の言い分をマスコミ等で聞いていると、どうも無条件による対話というのはなかなか難しい状況にあるというふうに思います。そういう状況の中で、さらに無条件で対話をせよというふうなことについて、それは別の解決の手法があるのではないかと思います。

◎上里 樹君

市議会にそぐわないということがありましたけども、私が取り上げているのは実際に核問題に当たって宮古島市は核兵器廃絶平和都市宣言の自治体ですよ。核廃絶を理念として持っているんですよ。そぐわないわけではありません。ですから、市議会で議論すべき大事な課題だということで、私は取り上げています。それで、無条件の対話、これは難しい状況にあると言いますが、国連での多くの国が無条件の対話を求めています。数多くあります。そういう中で無条件の対話難しい状況にあるとおっしゃいますけども、ドイツのメルケル首相もそうおっしゃっています。それから、スイスも自分たちが仲立ちに立とうとまでおっしゃっています。圧倒的多数の国が国連の場で、協議の場でそういう対話をすべきだと、対話による解決を求めているんです。6カ国協議の合意事項も経済制裁と対話以外何ともありません。軍事的対応はできないことになっています。見解をもう一度求めます。

◎市長（下地敏彦君）

先日も新城元吉議員にお答えしたとおりですね、対話による解決というのが望ましいということは、そう思います。

◎上里 樹君

安保理決議、要するに国際社会が団結をすべきという市長は最初に、冒頭に答弁しましたよね。それが対話を積極的にあらゆる機会をもって無条件の対話を模索すべきであって、それが難しいという市長の考えが私には理解できません。そういう中で対話が望ましいということはおっしゃいますけども、まず私がお聞きしたのは日本の今とっている対応についてです。市長はどう考えるかということですよ。もう一度お聞きします。

◎市長（下地敏彦君）

安倍晋三総理は、やはり日本の国土あるいは国民の生命の安全というものを第一に考えて行動していると思います。そういう意味では対話もする、圧力もかける、両方の形で今一生懸命取り組んでいるというふうに思います。

◎上里 樹君

市長は対話が望ましいと、そのとおりなんです。けれども、残念ながら安倍晋三首相は圧力が大事だと、対話は要らないとはっきり言っているんですよ。ですから、そういうことではまずいと、いわゆる対話

を望む国際世論が高まっていますけども、それに応えて日本政府としても憲法9条を持つ国として、唯一の被爆国としてもしっかりとしたあらゆる対話を模索すべきだと考えるんですよね。それが対話は必要ない、今やることは圧力だと言っているんですよね。これ以上お聞きしようとは思いませんけども、そういうことに対してきっぱりと意見の言えない市長、残念に思います。

次に、核兵器禁止条約についてお伺いたします。まず、市長はまたこれについても簡単なお答えでした。大変重要であると、それは重要ですよ。けれども、私がお聞きしたいのは、宮古島市が核兵器廃絶平和都市宣言の自治体だということです。2007年8月28日に宣言をしています。新たに見直しましたけども、こう言っていますね、「宮古島市は平和憲法の精神から非核3原則の完全実施を願い、すべての国の核兵器の全面廃絶と軍備縮小を強く訴え、人類の永遠の平和を希求し、ここに核兵器廃絶平和都市となることを宣言します」と、宣言は実行が伴わないとだめですよ、うたうだけじゃだめなんですよ。だから、先ほどのような質問もしたわけです。

そこでお伺いします。市長は核兵器廃絶平和都市宣言の精神を生かし、その事業の具体化に取り組むと同時に被爆者最後の訴えと言われているヒバクシャ国際署名に賛同し、宮古島市民の先頭に立ってぜひ署名をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「何の署名」の声あり)

◎上里 樹君

ヒバクシャ国際署名です。要するに核兵器禁止条約が採択されましたよね、国連で。今その署名行動が全世界で広がっています。

◎市長(下地敏彦君)

今ご質問のありますヒバクシャ国際署名というような内容をですね、まだ把握しておりません。十分内容を検討して対応は決めていきたいと思えます。

◎上里 樹君

核兵器廃絶平和都市宣言の市長として、本当に私は恥ずかしく思えます。

(「失礼なこと言うな」の声あり)

◎上里 樹君

失礼ではないですよ。恥ずかしいと私は思えます。実際市長は私がこの問題を市長が就任当時お聞きしたときに、自分はいわゆる平和、当時は市長会議と呼んでいました。現在は首長会議と呼ばれていますけども、宮古島市が今加盟している平和首長会議ですよ、市民やNGOと連携して2020年までに非人道兵器のきわみである核兵器の廃絶を目指すと、2020年ビジョンを展開しています。市長はこのことをご存じないんですか。さらに、8月9日には国内加盟都市会議の第7回総会を開いて、8月9日ですよ、核兵器禁止条約採択を受けて条約締結を促進するとともに、法的実効性を持つものへと育てていくことが重要と指摘して、被爆者の思いをしっかりと踏まえて日本政府が本気になって行動を起こすことを求める、安倍晋三首相への要請を採択しています。市長は総会の首相への要請書、全国の取り組みについてどのように受けとめていますか、お伺いします。

◎市長(下地敏彦君)

唯一の被爆国としてですね、核兵器をやっぱり世界からなくすと、そういう趣旨で要請をするというこ

とは妥当であると思います。

◎上里 樹君

ありがとうございます。まず、その趣旨で市長が取り組みをしていくというふうを受けとめましたけども、そうであるのなら先ほどお聞きしましたヒバクシャ国際署名、これについてもぜひ市長が市民の先頭に立って市民の署名集め、その先頭に立って行動していただきたいと、それから核兵器廃絶の自治体にふさわしい具体的な取り組みとか、これもぜひ検討していただきたいと思いますけども、それに対するお考えをお聞きしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

先ほども答弁しましたが、署名を求める内容をまだ把握していないということなんで、これを十分内容を見て、行動をどうするかというのは決定したいと思います。

◎上里 樹君

72年間被爆者たちが頑張って核兵器を違法化した、その条約が初めて採択を見た、こういう記念すべき年にですね、市長が署名の実態を知らないというのは、これは私には理解できません。ですから、ぜひ前向きに受けとめていただきまして、核兵器廃絶の自治体にふさわしい取り組みをぜひ要望いたします。この問題に時間とっていると、あと質問できなくなりますので、先に進みます。

それでは、千代田カントリークラブについての陸上自衛隊配備問題についてですけれども、市長は自分から提案したことはないと言いますが、経緯が経緯なんで、私は具体的にお聞きします。まず、平成28年の第7回9月定例会、ここで9月23日に新城元吉議員、9月26日に仲間頼信議員、9月28日に國仲昌二議員、3名が質問していますけども、そういう中で、まず新城元吉議員の質問にこう答弁していますね、会議録の212ページにありますけども、先ほど旧大福牧場と千代田カントリークラブのお話がありました。最初旧大福牧場だけ出てきて、その中で全部一貫してやるというお話になっていました。弾薬庫があり、そして隊舎があり、全てあの中でやるという形でしたので、それよりも隊舎の部分、陸上自衛隊が住む場所等分けて考えたらいかがですかと、そうすればより広く宮古島のですね、経済にも活性化がつながるというふうな認識のもとでそういうふうなお話をしたと、この話をしたというのは、左藤章防衛副大臣が2015年5月11日に来る以前の話です。

それで、仲間頼信議員の質問にこう答えています。会議録の254ページ、当初防衛局から自衛隊配備の候補地としまして千代田カントリークラブも含めて5カ所の提案がございました。そのうち沖縄防衛局は戦略的に見て面積、地形等から旧大福牧場が有力であるけれども、市政を運営する上で考慮すべき事項があると考えられるので、市長の意見も聞きたいというふうなことでありました。私は、旧大福牧場に全ての施設を配置するより、機能を分担させ、隊舎等については別の場所も検討したらどうかの考えを述べました。それを受け、千代田カントリークラブについて防衛局から意見を求められたため、隊舎等としての利便性はいいのではないかと話をいたしました。この発言を受けて防衛局は分散配備についての検討を行ったと推察をいたしております。1カ所で配備するより分散して配備することにより、社会基盤の整備及び経済関連の波及効果が大きいと判断したことによります。

それで、さらに最後の答弁では、260ページになりますけども、こう答弁しています。自衛隊配備について機能を分担させたほうがいいのではないかとということで、別の場所も一緒に検討したらどうかという考

えを述べましたと言った上で、向こうのほうから千代田カントリークラブについてもいかがですか、ほかの場所もここもありますと、5カ所提示されたら、意見を求められたので、全体的に見たら千代田カントリークラブのほうがいいんじゃないでしょうかねということをお話を、利便性からしてどうでしょうかという話をしたと、認めているじゃないですか。そのことに対する市長の見解を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

今るお話がありましたように、1カ所だけ出てきたんで、そうじゃなくて宮古島に分散して分けてやったらどうかということをやまずお話をいたしました。それを受けて、防衛省のほうは5カ所の提案をしてきたということでもあります。それは、当初言ったように1カ所じゃなくて機能を分担したらどうかということに対して、5カ所の提案があったというふうなことであります。それを受けて、さらに機能分担のうちの隊舎についていろんな提案の中から千代田カントリークラブも出てきたんで、それはそれで検討してみたらどうですかというお話をただけであります。

◎上里 樹君

この会議録丁寧に私読んで時間を割きましたけども、市長は明快に言っているわけですよ。1カ所で事足りたんです、防衛省は。大福牧場だけでよかったんです。それで、会議録先ほど読み上げたとおりです。いわゆる日本共産党の黒塗りの調査、それを解析したら8候補地ありました。その中から絞り込んで5候補地を市長に提案したわけですよ。ところが、私は時系列的に言ってこの問題が大変だと思うのは、2015年の5月11日に当時の左藤章防衛副大臣が来島した、そのときに初めて大福牧場と千代田カントリークラブを提案するわけです。説明するわけです。市長がこの3名の議員に答弁した中身は、それ以前の2014年から15年にかけての話なんです。それをなぜ市長はみずからそういう認めておきながら、自分から言ったわけではないとか、それから現在法令に基づく、いわゆる手続ですね、いわゆる景観条例や建築確認申請に基づく通常のそういう方法的なものになっているだけなのに、それをまるでまだ認めていないようなことをおっしゃいますけども、再度ご答弁求めます。

◎市長（下地敏彦君）

さっきから説明しているとおり提案してきているのは、あちら側が提案しているんですよ、私は分散したほうが良いと、1カ所に出てきましたから、1カ所じゃなくて市全体のことを勘案したら分散したらどうですかというお話をしてきたわけです。何でそれが認めたという形に、いきなり千代田カントリークラブを認めたという形につながるんですかね。出てきて、1カ所じゃだめですよと言って、向こうが今上里樹議員がおっしゃるように大福と千代田カントリークラブが出てきて、私は大福はだめですよというふうに言ったわけです。残ったのが千代田カントリークラブということにしかありませんよ。

◎上里 樹君

市長はわかっている、そういうことをのりくらしとおっしゃっているんですよ。いわゆる市長は千代田カントリークラブへの配備は前提として受け入れを表明したんですよ、必要だと。2015年の5月11日の後、6月定例会で宮古島の安全、安心の確保、備えあれば憂いなしという表現でしたけども、そういうことで受け入れを認めたんです。だから、そのことを言っているわけです。それと、防衛省は当初千代田カントリークラブは候補地に入っていましたけども、大福牧場だけでよかったんです。そういう経緯は押さえておきたいと思います。これ以上お話ししても堂々めぐりになると思いますので、次に移ります。

大福牧場の代替地についてですけれども、当時の左藤章防衛副大臣が市長に旧大福牧場と千代田カントリークラブの2カ所の配備、説明に入った、それ以前に市長は配備先として5カ所を示されたという、それに対して意見を述べて、今千代田カントリークラブとなったわけですが、そのほかにそれもその後に判明した話なんですけれども、今度のこともですね、マスコミ報道では城辺保良のゴルフ場も候補地の一つとして検討していたが、市内配備推進団体が千代田カントリークラブも含めゴルフ場が2つもなくなってしまうと冬場の観光事業に影響が出ると、反対する意思を同省に伝えたということが新聞で報道されました。保良鉦山から集落まで200メートルしか離れていません。千代田カントリークラブは民家からたった6メートル、こういう隣接している場所です。アメリカの基地を置く条件というのは、民家から4キロメートル離れていることが条件になっているそうです。配備の進め方が市長よりも、住民よりも配備推進団体の意見が優先されることに非常に違和感を覚えます。南西諸島の問題は軍事対応の強化で緊張を高めるのではなく、冷静な話し合いと交流で信頼関係を高めていく努力を強めるべきです。クルーズ船観光客が急速に伸びる中、重要拠点港にもなったと誇らしく市長はおっしゃいます。そんな中で、ミサイルを構えるのは間違っていると思います。

次に移ります。海上保安庁の射撃訓練場についてですけれども、日本共産党の赤嶺政賢衆議院議員、この問題について海上保安庁に聞き取りをいたしました。海上保安庁の説明は、これは急に決まった話ではないということだそうです。沖縄に射撃訓練場がないために、自衛隊の施設でこれまで訓練をしてきたと、宮古島への海上保安署が海上保安部にかわって今設置されましたが、それが決まるころから、以前からあった話だという説明だそうです。市長には海上保安庁からは連絡はなかったのか、確認します。

◎市長（下地敏彦君）

海上保安庁の船を年次的に増強したいというお話は何っておりますけれども、射撃訓練場については何っておりません。

（「お聞きになっていないということで、左藤章防衛副大臣が来島する以前に市長が自衛隊配備地について、そういう5カ所について意見を述べていた……」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

上里樹君、議長の許可を得てから発言してください。

◎上里 樹君

そういう配備予定地が明らかになる以前に、そういう意見交換がされていたということも後になってわかったわけです。ですから、そんなことにならないようにと思って、きょうはその問題をお聞きしたわけです。

次に、国民健康保険についてですけれども、運営主体が県単位化についてですけれども、1958年以降の60年ぶりの大改革と言われています。国民健康保険の赤字財政の原因は、保険税の滞納が原因ではありません。年齢構成が高く、医療水準が高いこと、所得水準が低いこと、保険税負担が重いこと、これは構造的な問題です。高い保険税負担は国のかかった医療費に対する負担を当時2分の1を現在3分の1にまで削減していますけれども、その影響です。2016年度国民健康保険加入世帯は1万407件となっています。短期保険証

の発行件数が6,662件、実に加入者の64%が国民健康保険税を払えない深刻な実態です。ぜひこれまで同様の法定外繰り入れの継続、それと前期高齢者財政制度の沖縄にとって不利、不平等なそれをなくして、財源のそれを活用してですね、国民健康保険税の引き下げ、それをすることと定率の国庫負担金の回復を国に求めていくことを求めます。これについて見解を。

◎市長（下地敏彦君）

国民健康保険の制度の改革については、これまでも市長会、そして沖縄県国民健康保険団体連合会、私もその一員ですから、両方で国に対して要請をいたしております。沖縄の制度が戦争で亡くなった人が多いということで、不利益になっているということで、この分だけ何とか解決してほしいというふうにとずっと要請をしているところであります。今後もしっかりとその分はやってまいりたいと思いますし、国民健康保険の繰り入れについては、これは今でも私どもはしっかりとやっているところですから、それはそれとしてやってまいりたいと思います。

◎上里 樹君

時間がありませんけども、まずこども医療費の無料化について、これはきちんと次年度からの確実な実施、それを求めて、やっぱり対象年齢の拡充、これも必要だと考えますので、ご検討をよろしく願います。

次に、マイナンバーですけども、記載をしないで送付している自治体もありますから、それも検討するとおっしゃっていましたので、再発防止策としては記載をしない通知書の送付が望ましいと思いますので、ご検討ください。

それから、ネグレクトについて質問したのは、国民健康保険の18歳未満の国の義務づけている手帳の送付ですね、それをやったら委員会で質疑をしたら8件あるということでしたけども、これまでに4件減って4件残っているということです。その4件について実態を聞いたら、掌握していないということでしたので、これは危険信号のあらわれだと思うので、関係機関と協議をし、連携を図っているとおっしゃっていましたけども、ぜひ関係……窓口ですね、担当課、国民健康保険、税務課、水道総務課も挙げられると思います。まず、そういう機関にもぜひ連携をとっていただいて、育児放棄の問題、命にかかわる問題でするので、取り組んでいただきたいと思います。

時間になりましたので、終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

◎垣花健志君

最後の一般質問になると思うと少し寂しい思いがしますけれども、しばらくの間おつき合いをお願いしたいと思います。

前定例会の一般質問で答弁をいただきました。その答弁が虚偽であったとか、実際なかったことの答弁がなされました。これは、新聞でも記事として扱ってもらいましたが、そのようなことがですね、ないような答弁をお願いをしたいというふうに思います。我々は一生懸命市民のためにとか、状況を踏まえながらいろいろ質問をしているわけでありましてけれども、これに対してありもしないことを答弁されるとですね、我々も質問をしている意味がなくなってくるわけでありまして。その辺のところはきち

んと答弁をお願いしたいと思ひますし、ぜひ誠意あるですね、答弁を皆様に求めてから一般質問を行いたいと思ひます。通告に書いてありますとおり順番でやっていきたいと思ひていますが、場合によっては飛ばすこともあるかと思ひますので、ご了承いただきたいと思ひます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。最初に書いてあります市の補助についてということでありまうけれども、日本アルコール産業への補助金の妥当性についてお伺いをいたします。日本アルコール産業は燃料の販売を行ってありますけれども、販売事業者の登録はなされているのかどうか、その確認は行ったのかどうか、お伺いをいたします。

そして、そのアルコール産業への補助金の拠出の理由、根拠についてお伺いをしたいと思ひます。また、現在ですね、アルコール産業から給食センターが燃料を運んでいただいていると思ひますけど、その辺のことも含めてですね、その販売の登録のことでお伺いしますので、細かく、できるだけ丁寧な答弁をお願いしたいと思ひます。

次に、有機入り複合飼料についてお伺いをいたします。これについてはですね、専門家の方によるとどうも、私は質問する前に言っておきますけれども、ていだのめぐみの肥料についてはですね、農家の皆さんも非常にいい品物であると、効果も非常に出るということで、非常に重宝しているという話を聞いております。ですから、これを販売すること、そしてそれに補助を出すことに対しての異論を唱えているわけではありまうので、ぜひご理解をお願いしたいと思ひます。

この肥料は6月から市の補助対象となっているが、専門家によるとバイオエタノールの残渣液の窒素成分の約11.4倍の化学肥料を添加しているとのことだ。多くの農家は有機肥料と誤認しているのではないかと、そしてそれを市はどのように認識しているのか、お伺いをいたします。これ見ましても、尿素が入っているわけでありまして、完全な有機肥料ではない。私がそれをお伺いしたいのは、補助を上げるのは別に私は、先ほども言いましたようにそれに対して苦情を申し上げようということではありまう。ただ農家の皆さんがですね、有機栽培をしている方はそれを使うことができないんですね、そういう場合はやはり平等性に欠けるんじゃないかというふうな立場から質問をさせていただいている、そういうふうにご理解いただきたいというふうに思ひます。

次に、バイオエタノールの残渣液は研究者らが水質汚染と土壌劣化を指摘している。このような液肥を市が利用促進を行う理由をお教え願ひたいと思ひます。再質問で、その研究論文は引用して話してみたいと思ひます。

次に、農地、地下水に悪影響が出る可能性もあると考へますけれども、調査が必要であり、また汚染の可能性がある場合、市の責任についてもお伺いをいたします。

次に、環境行政についてお伺いいたします。ごみの収集についてであります。台風18号の去った9月15日は金曜日で、家庭ではごみを収集するものとして結構お家の前にですね、ごみが出されておりました。それが収集されずに道路にごみが散乱しておりました。これまで台風後のごみが収集されなかった例があるのかどうか、聞きましたら停電だったので、炉が動かないからという理由だったというふうに聞いておりますけれども、これまではもし炉が動かない場合でも収集をして1カ所に置いてそれを処理するというふうな手法がとられたというふうに聞いておりますけれども、なぜそれがその収集できなかったのか。またですね、台風なのでテレビも見れない、場合によってはラジオも聞いていない方もいるという中で、

ごみを出したまま、そのままの状態ですね、これが1日も2日も置かれるということは、野犬もいるわけでありまして、風も吹いているわけでありましてから、そのまま置いておくと大変なことになる、この辺のところは考慮されなかったのか、対応に問題がなかったのか、また今後の対応についてもお伺いをいたします。

次に、悪臭防止についてお伺いいたします。これは、先ほど冒頭に申しました6月定例会での答弁もいただきました。その答弁の中で出てきたのが先ほど言いました担当課が県が防腐剤とか塗料などが含まれているかどうかをサンプリングして調査をしている現状、状況という答弁をいただきましたけれども、県のほうに問い合わせをしますと、そのようなことはやっていないという通知書をいただいております。これも私資料としていただいておりますけれども、そのようなことは行ってないということで、その担当課にお話をさせていただいたら、答弁に不備があれば訂正したいというふうな話でしたので、それらについては生活環境部長ぜひきちんとした答弁をお願いをしたいというふうに思います。聞きましたらですね、21日の午前中に周辺住民への聞き取りを行ったというふうなこと聞いておりますけれども、どのような聞き取りを行ったのか、その結果がどうなのかもあわせて答弁していただくと大変ありがたい。よろしくお願いたします。

次に、周辺住民からの健康被害についての苦情が寄せられているというふうに聞いておりますけれども、これは恐らく25日でしたか、要請文が届いているかというふうに思います。私どもこの要請文を見せていただきました。非常に多くの皆さんがですね、喉とかせきとかですね、声がれとか鼻の異常、口内炎、目の異常、皮膚のかゆみ、発熱の繰り返し、ぜんそくの発作、臭い、ばい煙を感じると、そのような多くの皆さんがそういう苦情を寄せられているんですけど、これは届いているのかどうか、そしてそれに対してですね、当局はどのように考えていらっしゃるのか、資料1を持ってしまして、実はこれに対しては皆さんにはこの名前が出ていたのかどうか、完全に区域を分けましてですね、一人一人から聞き取りを行っております。本来であるなら、名前の部分は消してあるんですけど、これごらんになっていきますかね、私は全員の名前を見せていただきました。これ公表できないので、見るだけにしていただきたいということで、その黒塗りをしたものを資料としてはいただいております。非常に大変な状況だというふうに思いますけれども、その件について担当部局はどのように調査をしたり、対応を行っているのかということについてお伺いいたします。

次は、その整合性についてということでもありますので、先ほど言いました質問のご答弁でよろしいです。

次に、飲食店から発生する煙、臭気、音などの調査が必要であるというふうに考えますけれども、市の対応はいかがかということでもあります。いろいろ調べますと埼玉県ですね、悪臭規制という中でいろんな条件が出てまいります。ぜひこの辺のところはですね、調べていただいて今後の取り組みをお願いをしたいというふうに思います。

次に、悪臭防止条例制定を行っている自治体は何市あるのか、また条例制定について市は取り組む予定がないのか、お伺いをいたします。これは、実は県のほうの情報を聞き出しますと、非常に宮古島市もその規制を行っていることになっておりますけれども、実際それについてどのような取り組みがあったのかどうかも含めて答弁できれば答弁をお願いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。J T A ドーム宮古島が完成して非常に、何名かの議員の方

も質問をしていらっしゃいました。イベントによってはですね、大変な人口が、皆さんが、市民がいらっしゃるというふうなことで、実は周辺の住民の皆さんからするとですね、これは恐らくトライアスロンだったと思うんですけども、上野線から来るとですね、渋滞をして結局交通量が多いものですから、そのまま停滞をしていたというふうなことで、このような状況が続くと大変だなというふうな話をしております。市はどのようにこの辺のところを認識しているのかお伺いをいたします。

次に、道路の管理についてであります。実は宮古島は自衛隊の誘致、反対、さまざまな意見が飛び交っているところでもありますけれども、のぼりがですね、道路の植え込みとかガードレールにどんどん立っているんですね、私はこれは違法行為であるというふうに思いますけれども、そういったものに対して道路建設課は撤去するようとか、場合によっては正直言って我々が観光に行ってもですね、あのような状態というのは余り見られないし、もし見られたとしても非常に景観上もよくないと思います。ぜひその辺のことについて、担当課の取り組みについてご答弁をお願いをしたいというふうに思います。

次に、教育行政についてお伺いいたしますけれども、給食センターのバイオエタノール燃料についてあります。重油からエタノール燃料にかえた理由をお伺いをいたします。それと、聞きましたら、A重油とエタノール燃料は値段が同じだというふうに聞いておりますけれども、実際導入前と導入してからの金額の違いがあるのかどうか、お教え願いたいと思います。

次に、農水行政についてお伺いいたします。サメの駆除についてでありますけれども、平良港湾内、防波堤付近に多くのサメが回遊しているというふうなことを聞いております。聞き取りのときに、いや、これは漁業関係者からは何も出ていないということでありました。そのように話しましたが、実はもう大分前の話ですが、砂山ですね、サーフボードに乗っている人がサメの被害に遭って命を落としたこともあります。やはりああいう危険な生物がですね、多く回遊しているような状況をやはりもし情報として入ってきたらですね、漁業関係者も当然ですけども、観光の面からもぜひこれは対応を迅速に行わないといけないというふうに思いますけれども、その辺についてご答弁をよろしくお伺いいたします。

次に、農道の管理についてでありますけれども、私はよく下地地区の川満のほうに行くんですが、車が一台も通れないという状況まで周りの草が繁茂している状況であります。お願いをして半年以上になるんですが、実際まるっきり手がつけられていない状況、台風のときの雑草がですね、完全に1週間ほど交通もできない状況になっているというふうなこともありますけれども、私が行くところだけではなく、ほかのところも含めて場合によってはあのような状況があるのかどうか、ぜひその清掃する担当者がいるんだという答弁というか、お話を伺っていますけれども、実際それが半年も、場合によっては1年もあのような状況ではですね、農家の方は非常に困ると思うんです。その辺のところはやはり積極的な取り組みをお願いしたいと思いますけれども、この辺についてご答弁をお願いいたします。

下水道と浄化センターについてお伺いいたします。改修工事、更新工事にかかわるし尿処理等下水道投入施設搬入制限についてであります。これにつきましてはですね、市民の皆様からの……皆様というのではないですけども、関係者から非常に苦情が出ております。平成20年度に策定したし尿処理適正化構想に基づき建設され、現在運用されているということでもありますけれども、その件についてであります。去る9月8日に浄化槽清掃業者に行った搬入制限説明会の中で、現在の1日当たり搬入量が40キロリットルとの説明があった。適正化構想では55.5キロリットルであったと思うが、なぜ計画数量との差が出たのか、

わかりやすい説明を求めたいと思います。再質問で資料をもとに、また説明したいと思います。よろしくお願ひします。

1日当たりの搬入量40キロリットル、バキューム車台数にすると15台となると、宮古島全体から発生するくみ取りし尿や浄化槽汚泥等の1日の発生量に対して40キロリットルは適正な数値なのか、衛生体制は万全に実施されているのかお伺ひいたします。これは、聞きますとですね、正直なところ当初の予定は55.5キロリットルであったと、そしてそれが40キロリットルに制限されている。しかし、場合によっては台風のときのようにですね、停電があつて機械が動かない、場合によっては故障しているという場合にはですね、この40キロリットルを軽く超える場合もある、そのような状況の中でなぜ40キロリットルと制限をしているのか。そして、それで本当に衛生対策は万全なのかということでありますから、ご答弁をよろしくお願ひいたします。

そして、本施設が供用開始して六、七年程度だと思ひますけれども、運転状況は正常に維持されているのかもお伺ひいたします。運転状態に根本的なふぐあい及び故障箇所、改良を要する問題点があればその要因についてお教へ願ひたいと思ひます。

次に、今回の浄化センター、これは公共下水道というふうに思ひていただければよろしいと思ひます。改修及び更新工事で9月12日から11月30日までの1台当たりの搬入は20キロリットルとのことでありますけれども、これは住民生活サービスに確実に悪い影響があると予想される緊急事態だと思われるが、担当部局は十分な対策を立てて計画を進めてきたのかお伺ひしたい。また、今後も十分な対応ができると認識しているのかどうかお伺ひをいたします。これは、実際出てくる5万4,000人余りの人口の中でですね、下水道処理できる部分と、し尿処理じゃないとできない部分というのがあつたわけですね。その中でこのようにどんどん、どんどん改修する量を狭めていくとですね、残りはどこに行くんですか。その辺のところも含んで、ぜひ対応をお願ひをしたいと思ひますけど、答弁をお聞きして再質問したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

下水道浄化センターについてのご質問です。一括してお答へしたいと思ひます。

現在し尿等の汚泥は、市浄水管理センター、公共下水道ですね、で処理しております。し尿等はバキューム車で搬入されてくるし尿等を放流水基準まで希釈し、隣接する下水道施設へ投入しております。今回は池が2つあるんですが、1つどうしても完璧に閉めて清掃、補修やらなきゃいけないという状態が出てまいりまして、そこからの問題ではあります。計画投入量は、1日当たり最大55.5キロリットルとなっておりますが、安全かつ安定的運転及び水道管からの流入量も考慮し、通常40キロリットルから50キロリットルの投入を行っております。今回浄化センターの更新工事等に伴い、2カ所ある最終沈殿池のうち1カ所を2カ月半完全停止し、工事を行っております。その間通常の投入量を工事期間中20キロリットルへ制限する必要があることから、浄化槽処理業者と搬入時間、回数について協議し、協議に基づき現在処理を行っているとこです。今後の問題といたしまして、浄化槽の拡充を早急に検討する必要があると考えておりまして、この二、三年のうちには何とか実施設計まで持っていこうかという話で、今議論をしているところでございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

質問多数いただいております。順次答弁いたします。

まず、日本アルコール産業がアルコール燃料の販売を行っているが、販売事業者の登録はされているかについてでございます。これボイラー燃料として使っているということの登録はしているかということですかね。といいますのはですね、アルコールを製造する、販売するというものと、また燃料として販売するというのは若干違っておまして、どちらの質問になりますでしょうかね。

(議員の声あり)

◎企画政策部長（友利 克君）

まずですね、アルコールを製造する業者として日本アルコール産業は届け出を行っております。販売の登録はされていないのではないかということになるかと思えますけども、アルコール事業法でいいますと、アルコールの販売を業として行おうとする者は、経済産業大臣の許可を受けなければならない。ただし製造事業者または輸入事業者が、その製造し、または輸入したアルコールを販売する場合は、この限りでないということになっておまして、製造業者ですので、基本的には販売も可能だということになります。ただし、また燃料として販売といいますかね、する場合はアルコール事業法における規定に載っていないといけないということで、エタノールについては実は規定には載っておりません。そのため、試験、研究用としてですね、沖縄総合事務局に申請して許可を受けているという状況でございます。

それから、補助金の拠出の理由、根拠についてということでございます。これ補助金ではございません。事業委託でございますので、委託料という形で拠出をしているところです。市では、エコアイランド宮古島の主要事業で循環型社会の構築モデルとして、宮古島市バイオエタノール高効率製造・流通事業を行っているところです。今年度も基幹作物でありますサトウキビによる循環型社会の構築に向けてボイラー燃料、液体肥料の農業利用促進に努めているところでございます。バイオエタノールの多面的な利用方法を検討し、バイオエタノール事業の継続を図るため、沖縄振興特別推進交付金を活用して事業を展開しているところでございます。

次に、有機入り複合肥料についてでございます。残渣液の窒素成分の11.4倍の化学肥料を添加していると、これは議員からもありましたように、たしかに尿素を加えているということでございます。市としましては、農林水産大臣登録の有機入り液体複合肥料と認識をしているところでございます。有機肥料と誤認しているのご指摘ですけども、パンフレットなどにも有機入り複合肥料と記載をしておまして、農家の皆様にもご理解をいただいているものと考えているところです。

次に、液肥を市が利用促進を行う理由についてです。残渣液の大半は水でございます。残りの成分は有機物として土壌部分に含まれ、植物の栄養及び土壌微生物の栄養となり消化をされます。必要以上に大量に投入しない限り、適切な利用においては問題ないというふうに考えております。また、残渣液散布によってサトウキビの生育及び収量も上がっているというような結果も出ております。今後も利用促進していきたいと考えているところです。

それから、地下水に影響が出る可能性がある。調査する必要があるのではないかということについてでございます。先ほども答弁いたしました、必要以上に投入しなければ問題はないということでございます。また、この調査につきましてはですね、平成20年度ですかね、平成22年度ですかね、環境省の補助を得てですね、県内の研究機関が調査をした報告書があるところです。

続きまして、給食センターのボイラー燃料の利用についてです。重油からエタノールにかえた理由について、まず去年、平成28年度に南西石油の撤退によってE3燃料の流通が終了いたしました。循環型社会の構築を図るため事業の継続を検討し、給食センターのボイラー燃料としての活用を調査した結果、十分対応が可能であるということがわかりました。そこで、市のエコアイランド宮古島の主要施策と合致するとの考えから、給食センターのボイラー燃料としてエタノールを導入することとしたところでございます。

それから、燃料費の違いについてでございます。通常ですとやはり重油よりは高いです。しかし、給食センターに供給をしているエタノールの価格については、重油と変わらない価格で提供しているということです。

◎生活環境部長（下地信男君）

多岐にわたりますので、順を追ってお答えします。

まずは、ごみ収集につきまして、台風通過後のごみ収集についてですね、今回通常と違う対応されたんではないかというご質問ですけれども、台風18号通過後の9月15日のごみ収集につきましては、まず台風の影響による停電のため焼却炉の運転ができなかったこと、それからこれまで仮置きスペースとして使用していたスペースにリサイクルセンターを建設中であり、敷地全体の舗装が未整備で仮置きスペースの確保ができなかったことなどから、ごみの収集は中止といたしました。市民への周知につきましては、宮古テレビあるいはエフエムみやこを通じてお知らせしましたけれども、停電の影響で十分に行き届かなかったことを反省しております。翌16日の土曜日には、通常どおり収集を再開しております。17日の日曜日には、臨時収集として金曜日に収集できなかった地区の収集を行いました。また、大量に発生した枝葉につきましても、16、17日の両日臨時収集を行っております。今回大変混乱を来したという要因がですね、なかなか情報が伝わらなかったということ等がありますけれども、今後はあらゆる情報手段を駆使して周知を図ってまいります。

それから、台風通過後のごみ出しについてですね、一定のルールをつくってみたいというふうに考えております。例えば通過後、収集日であってもですね、市のほうから収集を決定するまでの間はごみ出しをしないようなこと、いろんなことを今担当課内、部署でいい方法はないかという話し合いをしているところです。

それから、悪臭防止対策につきまして、調査はしたのかというご質問です。臭気指数測定調査といたしまして、これは悪臭防止法で定められております調査方法ですけれども、8月17日に実施しました。対象事業所の敷地境界3カ所、それから煙突の排出口で行っております。その結果、敷地境界の臭気指数が第1地点で24、第2地点で21、第3地点で29となり、規制基準の15をいずれも超えてございます。また、煙突の排出口の臭気指数につきましては51と、これも規制基準の35を超えている状況にございます。このことから、9月22日付で事業者に対し指導を行っております。

それから、周辺住民から健康被害の苦情が寄せられているということで、市の対応ですが、市としましても周辺地域住民の皆さん方から聞き取り、アンケート調査を実施しました。まず最初に、苦情連絡を寄せられましたぜんそくを患っている方、市民にはですね、数回自宅訪問して常時状況の確認をいたしております。それから、臭気指数測定調査の結果が出た後の9月21日に環境衛生課職員を手分けして飲食店の半径50メートル以内の周辺の戸別訪問をしまして、聞き取りとアンケート調査を実施しました。昼間でし

たので、実際に訪問したお宅は29件と、その中から18件のアンケートの回答を得ることができました。結果は調査日の風向きなどによっても変わるというふうに考えておりますけれども、18件のうち何も感じないというのが15件、それから悪臭を感じるというのがですね、60代の男性から1件、その他ということで、悪臭は感じないけれども、廃材を燃やしたようなにおいがするという方が2名いらっしゃいました。この結果につきましてもですね、事業者には調査をお知らせして改善を即講じるように通知をしているところです。

それから、神屋地区の民生委員の方も調査をされております。私も昨日その資料と要請書いただきましたけれども、十分にまだ目を通しておりませんが、市民の皆さん方に起きています症状など、あるいはエリアですね、幅広く詳細に調査をされているということは感じております。これらの調査情報も生かしてですね、今後の対策に生かしてまいりたいと考えております。

それから次に、議会での答弁の整合性ということでございます。6月定例会で垣花健志議員から建築廃材をまきとして使用する場合どのような規制があるかというご質問に対して、小間切れにした廃材は防腐剤とか塗料などが含まれない限り燃料として使用することが可能だと、この悪臭に寄せられた現場におきましてはまきについて現在保健所で防腐剤、塗料などが含まれていないか、サンプリングして調査しているという答弁を行っております。宮古保健所に改めて確認したところ、まきに防腐剤等が含まれているかないかどうかの確認は現場で行ったと、さらにまきの入手経路についても事業者などに聞き取り調査をしたと、まきのサンプルを持ち帰って科学的な分析は行っていないということでございました。大変私の認識不足でございました。訂正し、おわび申し上げます。

次に、飲食店からの煙、臭気、悪臭などの調査、必要ないかというご質問ですが、今後市の対応としましては、現在営業を行っている飲食店やこれから新たに開店する飲食店に対しましては、環境省が作成したパンフレット等を配付し、煙や悪臭などの地域住民の迷惑にならないよう注意喚起をしております。それから、議員、他市の取り組みも具体的な取り組みがあるようですので、参考のためにいろいろ情報収集してみたいと思います。

それから、悪臭防止関連の条例の制定状況につきまして、県内の11市のうち公害防止関係の条例を制定しているのは、現在5自治体でございます。本市においても、条例制定について今後検討してまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

農水行政についての質問にお答えをいたします。

まず最初に、サメ駆除についてであります。まず、漁業協同組合に問い合わせしたところ多くのサメが回遊しているとの報告は漁業者等から漁業協同組合への報告はないとのことですが、サメ駆除については離島漁業再生支援交付金事業により各漁業集落の事業として行われております。漁業被害が深刻な場所を優先に適切に駆除は行われているものと考えております。

それから、農道の管理であります。農道の管理については、多面的機能支払交付金事業を活用し、旧市町村単位で5地域の全農家を対象に農地・水・環境保全管理協定運営委員会と宮古島市との間で広域協定を行い、活動組織の共同活動により農道等の清掃活動を行い、管理しております。定期的な管理調査は、運営委員会で年度当初の対象区域の点検調査を行い、それを踏まえて活動計画を立て、集落活動組織の共同活動により実践しているところであります。農道路線も多いことから、緊急を要する場合は各組織と調

整を図りながらですね、清掃活動を行っておりますが、まだ行き届いていない状況もあります。今後はこれまで以上に農地・水の運営委員会と連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

J T A ドーム宮古島、スポーツ観光交流拠点施設の周辺道路での混雑の渋滞に対する質問についてお答えいたします。

スポーツ観光交流拠点施設の供用開始後の4月23日に開催されました第33回全日本トライアスロン宮古島大会の開会式の際に、J T A ドーム宮古島周辺の道路が渋滞いたしまして、周辺地域の皆様にご迷惑をおかけしたことは確認をしております。当日は送迎バスや誘導のための警備員、職員等も動員して対応に当たりましたが、初めてのJ T A ドーム宮古島開催ということもありまして、選手、関係者の車両による参加が予想以上に多く、500台という駐車場が満杯となったことから、一時的に周辺道路の交通渋滞が起きてしまいました。今後市が主催する大規模なイベント等につきましては、車両の乗り合い、それからタクシー等を利用いただくよう事前告知による協力依頼を行い、警備員の配置や送迎バスの活用についても反省を踏まえて改善を行っていききたいというふうに考えております。また、J T A ドーム宮古島を利用した民間のイベントにつきましても、主催者に対してイベント開催時には周辺住民や周辺道路の渋滞が起きないよう配慮した対応を依頼していききたいというふうに考えております。

◎道路建設課長（親泊正人君）

道路管理について、のぼりが立てられているが、指導、撤去の対応についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘ののぼりについては、不法占用物件となります。市道における不法占用物件撤去につきましては、口頭による撤去指導を行い、応じない場合はステッカーなどで警告し、また改善が見られない場合においては道路建設課により撤去を行います。道路建設課といたしましては、自主撤去が望ましいと考えておりますので、口頭により撤去を促しております。また、自主撤去されている状況であります。今後も速やかに対応を行い、早期の撤去を図っていききたいと考えております。

◎垣花健志君

再質問をさせていただきます。

まず、日本アルコール産業の燃料についてでありますけれども、企画政策部長がお答えいただいたのは非常に当然そのような答弁になるだろうというふうに思っておりましたけれども、販売の仕方については少しお伺いをしたいと思います。実は専門家にお聞きしますとですね、問題は輸送方法も含めて直接日本アルコール産業のほうで輸送しているのかどうか、それが直売という形であれば問題ないということでもありますので、輸送方法については確認をしておりますか。ぜひその辺のところをちょっと、しているかしていないかで結構です。実際のところは販売事業者の登録ということだけだったんで、ただ販売事業者の登録をされた場合、販売の仕方によっては違法性が出てくる場合もあるということですので、それが場合によっては輸送方法にも問題があるというふうなことがありますので、答えられる範囲で結構ありますから、答弁をお願いします。

次に、有機肥料の件についてでありますけれども、この件については本当にこの肥料がだめだということではないです。十分私もその肥料の有効性は聞いておりますけれども、問題はこれは無農薬でですね、

栽培している皆さんが場合によっては誤認をして使わないかということなんですね、もし使った場合ですね、これはもう無農薬ということでは販売できなくなってしまって、場合によっては1年以上経過しないと販売ができなくなってしまうというふうなこともあるので、この辺のところの私が一番最初にも言いましたけれども、この補助金をあげるのですでしたら、全体にあげるべきであって、補助金の公共性がないのではないかというふうなことを考えて質問しました。その辺についてもご答弁をよろしく願いいたします。

バイオエタノールの水質汚染でありますけれども、これは部長の答弁ではちゃんと調査をしたというふうなことでありますけれども、その調査する人によっては、場合によっては考え方が違うというふうに思いますけれども、これはバイオエタノール蒸留残渣液の農業利用についてということですね、茨城県つくば市の農業・食品産業技術総合研究所の方が調査の結果を発表しております、その中には製造過程で多量の蒸留残渣液が発生するというので、製造するに当たって20から30リットル程度の高BODと書いてあるんですが、中身余りわかりませんが、蒸留残渣水が残っていく、それが排出されると、それが河川がない宮古島にはこれが排出してそのまま流されると貴重な水資源である地下水の水質悪化が懸念されるという研究の発表がされております。

もう一方いるんですが、ちょっと時間がありませんので、読みませんが、土壤に流された場合の残渣液ですね、ことを非常に心配している研究論文があります。私はそれでその辺のところをお聞きしたわけでありまして、もう一度ぜひそのようなところも、今言っている蒸留残渣液のことについてもですね、調査をしていただきたいというふうに思います。

ごみの収集については、仮置き場がなかったということでありまして、本来であるならやはりそういう緊急時の場合にこれまでもそういったことは、ごみの収集されなかった場合はないわけでありまして、その辺のところも含めてぜひ仮置き場についてはですね、こういう緊急事態は当然想定をしてやっただきたいというふうに思いますし、これからは台風後ですね、ごみ出しについては市民に周知を図っていききたいというふうな答弁でありましたけれども、それは停電であった場合、テレビもラジオもない場合ですね、どのような形で周知をしようと思っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

悪臭防止についてでありますけれども、9月21日の午前中聞き取りをしたということなのか、先ほど生活環境部長も答えておりましたけれども、もっと非常に被害を訴えている方はいるんですね。あの資料見ていないと言っていますけど、これは出されているでしょう、見ていないんですか。9月25日、おととのお話ですね。だから、これで見ると先ほど生活環境部長も答えたように、非常にきれいに道路を区切って調査をしてある。合計59人の方に聞き取りをしているんですね、このような結果が出ているのかかわらず、3名、4名しか被害を訴えていなかったというのは、どういう違いなのかも含めてお聞かせ願えればありがたいというふうに思います。

それと、臭気指数規制というのはですね、沖縄県の平成24年度の健康白書によるとですね、臭気指数規制を行っているのは宮古島市も入っているんですね。全部で15市町村です。それについては理解していないのか、そしてもし理解しているとすれば、これだけの規制を行っているというなら、取り組みはこれまでおろそかと言ったら失礼でしょうけども、なかったのかどうかも含めて再度答弁をお願いいたします。

それから、悪臭防止法についてでありますけれども、実は私に資料を提供していただいたですね、方は悪臭とか環境に非常に専門的知識を持っておりましてですね、市長にお上げしましたが、このような案

をつくってあります。これがいいとか悪いとか私は評価はできませんけれども、これ市長にお上げしましたんで、見ていただいてですね、これは県のほうを参考にしながら宮古島市に合わせた形での組みかえとか追加をしながらやってある資料であります。ぜひこのようなですね、条例をつくっていただいて、例えば本当に子ども部課長にお会いをしたときにこの事案だけではなくて、ほかの、飲食店から出る音、におい、煙、そういったものに対するですね、市民の苦情があるというのは事実でありますから、その辺のところきちんと調べていただいて、住民の不満をですね、解消していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

教育行政の中で燃料費の違いについてということでしたけども、企画政策部長は同額だというふうに言っていますけども、私が言いたいのはですね、問題はA重油からエタノール燃料にかえているわけでありまして、燃料効率が全然違うんですね。例えばこれもいただいた資料なんですけど、A重油だと39.1メガジュールと書いてありますね、そしてC重油だと41.9メガジュール、そしてエタノールは23.9メガジュールということになり、つまり同じ量で炊いたとしても熱効率が悪いわけでありまして、当然値上がりをしていないとかならないですね、燃料費がですよ。これが全く同じになるとは、私はこの違いを聞いたかかったんですけど、A重油とエタノールとの値段のことを答弁していらっしゃるんです、多分。私が言っているのはA重油使っていたときと現在とはどのように燃料費が違っているのかという意味でこれは書きましたので、答弁をよろしく願いをいたします。

農水行政の中でサメの駆除についてでありますけれども、今後ろでも声がしましたけれども、漁業協同組合だけでなく観光客も、例えば砂山での事故の例も出しました。漁業協同組合にお伺いするのはそれはそれでその仕事として当然かもしれませんが、本当に砂山での事故はですね、サメがいるという情報は入っていたとは思いますが、全然対応がなされていなかった。私は実際そのとき警察署まで行ってね、そのボードとかんだかみ傷の跡も見ましたけれども、本当に被害が出てからでは遅いと思うんですよ。実際私の身近な人がサメがうろうろしているのを見ているわけで、そういう意味ではやはり早急な取り組みをしないと観光客がサメの被害に遭いましたと、それから取り組んではですね、まずいと思いますので、その辺のところの取り組みをお願いをしたいと思います。

下水道と浄化センターについてであります。副市長の答弁でありますけれども、確かにいろんな事情があると思うんです。しかし、毎日毎日出てくるし尿の処理をですね、40キロリットルから20キロリットルに制限したら残りはどこに行くんですか。これは本当に深刻な問題だと思うんですよ。実際は民間、住民からくみ上げてほしい、制限されていて1事業者1台という制限をされる。では、残りのものはどこに行くんですか。これは、業者の方に説明を行っているのが……

◎議長（棚原芳樹君）

質問時間が少なくなっていますよ。

◎垣花健志君

ありがとうございます。制限をされてですね、業者の方も住民も非常に困っていると思うんです。その辺についても対応お願いしたいと思いますし、私はぜひ浄化センターとし尿処理場は別にすべきだと、特に専門家の皆さんはその辺のところを強くお願いをしていると、ところが全然聞き入れてもらえない、このような状況になる。これどうやって対応するんだというふうな話だったので、ぜひその辺のところのご

答弁をよろしく申し上げます。

それと、もう一つですが、教育委員会の今燃料にかかわる問題ですけれども、実は教育委員会が調理場で給食を出している、その献立表に基づくエネルギーの量を換算しますと非常に平均よりも大分落ちているという報告を受けております。基準値を上回る日数も非常に多くなっておりましてですね、19日中12日というのもあります。そういう意味では、ぜひこの辺のところも含めてですね、これが基本、教育委員会の給食にかかわる燃料費の高騰によってこういった給食の影響がないのかというのを心配されておりましたんで、その辺についても結果が出ているようでしたら、ご答弁よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

エタノールの配送の状況についてです。これ業者が直接配達、配送をしているということでございます。これに当たってはですね、危険物輸送経路等による書面を届ける、これは消防のほうに届けることになっておりまして、届け出は済んでいると。その根拠としては、危険物の規制に関する規則第47条の3ということになっております。

それからですね、有機肥料と誤解をしてしまうのではないかとというようなことでもございました。議員ご指摘の無農薬を農家が誤解を招くのではないかとということですが、どちらかといいますと無農薬農家の方々はむしろそういう肥料関係には非常に詳しいというふうに思っておりますけれども、やはりそういう誤解、誤認がないようにですね、そういう販売の仕方をですね、していきたいというふうに思っております。

それから、燃料費につきましては先ほどもお答えをいたしました。重油よりは高いということで、今年度事業を実施するに当たっては、その重油と同等のですね、価格で提供をしているということです。ですから、燃費、燃料代といいますかね、高くなるということではないということですね。

（「高くなっていないということ」の声あり）

◎企画政策部長（友利 克君）

高くないように提供している。

（「現在高くなっていないと」の声あり）

◎企画政策部長（友利 克君）

そういうことです。

それから、調査についてです、土壌調査。これ環境省の委託事業ということで、りゅうせきが平成20年度の委託事業として受けておりまして、平成22年3月に報告が上がっている調査報告書がございます。その中で、残渣液のですね、土壌への影響という調査がされております。例えばバイオエタノールの蒸留残渣液が1メートルの土壌を通過し、その浸透水の色が黒色に変化するには15から17回連続して与えると影響を受けるということが明らかになったと、これは降水量の375ミリメートルから425ミリメートルに匹敵し、1年に25ミリ散布した場合は1メートルの浸透には15から17年を要すると、仮にこれ地下ダム40メートルとしますと560年から680年後に影響があらわれる。残渣液を10倍希釈して与えると28回目以降に濁度への影響が観察された。1メートルの浸透に28年要し、40メートルの浸透には1,120年必要となると、沖縄地方は年間2,000ミリメートルの降水量があり、1回に25ミリ与えたとしても、その降水量で希釈され、また微生物の分解も加わって地下水への汚染への影響は少ないと考えられるというような調査報告が上がっ

ております。今のところ調査を予定はしておりません。

(「答弁はもう結構です」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

答弁は結構だそうです。

◎垣花健志君

ご答弁ありがとうございました。最後にご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

今定例会で勇退する議員が11名ということでありますけれども、私にとっても今回の一般質問が最後になりますので、少しばかりご挨拶させていただきます。

43歳で市議会議員に当選させていただき、3年間の空白もありましたけれども、21年間私なりに充実した議員生活を送らせていただきました。ご支援、ご協力くださいました友人、知人、同窓、親族、そして市民の皆様は心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。また、市長、副市長、各部長には大変お世話になりました。とりわけ同僚議員の皆様にはご指導、ご鞭撻を賜り心からまた感謝をしているところであります。今後は、一市民の立場で宮古島市発展のため微力ながら私なりに努力してまいりたいと考えております。長い間ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

◎議長(棚原芳樹君)

これで垣花健志君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時10分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎嵩原 弘君

元気よくまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。質問に入ります前に、皆さん新聞ごらんになったと思いますが、昨日の新聞に大変うれしいニュースがありました。掲載されておりました。宮古高校3年の下地美寧さんが英検1級、親泊里奈さんが英検準1級に合格したと宮古高校の平良智枝子校長と英語科の先生方と一緒に報告されております。英検1級は大学上級、準1級は大学中級の学力だそうです。また、下地美寧さんは将来は国際的な視野を持ち、地域医療に貢献できる外科医を目指しているとのこと。親泊里奈さんは、将来沖縄に貢献できる人材になることを目標に頑張ると、2人とも自身の将来像をしっかりと描き、頑張っております。ぜひとも夢の実現に向かって頑張ってくださいと思います。学校関係者や行政関係者にとりまして大変な大きな喜びであるんじゃないかと思っておりますので、通告はしておりませんが、市長、教育長に下地美寧さん、親泊里奈さんの快挙に祝福のメッセージをいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

我が国には毎年のように自然災害が発生しますが、気候の温暖化の影響からでしょうか、特にことしは全国的に多発した50年、100年に1度と言われる大雨により大水害が全国で多く発生しました。今月9月

13日には台風18号が宮古島を暴風域に巻き込み、サトウキビや園芸作物などに甚大な被害が発生しました。市当局を初め、市長初め西銘恒三郎経済産業副大臣は迅速な台風被害を調査、視察し、災害復旧に取り組んでいただいております。また、私たち市議会与党会派も宮古製糖伊良部工場、城辺工場を訪れ、被害の調査や支援体制について意見交換をしてみました。下地敏彦市長は、今定例会に災害復旧費として約6,000万円を追加議案として提案しました。市民生活を守るというスピーディーな対応であります。議会としてもしっかり対応していきたいと思っております。被害を受けた農家の皆様を初め災害に遭われた方々の一日も早い復旧を願うものであります。

それでは、通告に従い一般質問をしたいと思います。6月定例会でも取り上げましたが、都市計画行政についてであります。9月25日の下地勇徳君議員の質問とも重なる部分がありますが、平良港国際クルーズ船拠点整備事業が間もなく着工されます。今月30日には同事業の起工式が行われます。将来観光客の増加による経済活性化が期待できます。しかしながら、外国からの多くの観光客の受け入れ地となる近隣自治会の道路整備計画についてであります。国際クルーズ船拠点港として整備されますと、これまで宮古島マリナターミナル株式会社前から上陸していた多くの観光客が集中して荷川取地先へ集中してくるものと思われまます。今月9月22日、沖縄国際大学の学生が宮古島の現状と行政課題について調査したとの報道がありました。下地敏彦市長は学生たちに宮古島は今非常に活性化している。特に海外クルーズ船の入港回数は急増しており、社会資本整備を大至急やらねばならないと話されております。

そこで伺いますが、ことし入港したクルーズ船で来島した観光客の1日の最多客数は何名でしょうか、そして運行した大型観光バスの台数は何台か伺いたしたいと思います。なぜこれを伺うかといいますと、これまで分散して宮古島に上陸していた方々が荷川取地先で集中して毎日のように来ると予想されます。それで、近隣住民はこれまで経験したことのない大型バスや、また外国の方々が訪れることになると思っていますので、参考のためにお伺いしたいと思います。

また、来島する観光客の中にはレンタカーを利用する方も多いと聞きます。事故なども発生しているようです。近隣自治会内を通過する車両も増加することと思っております。交通法の違う外国人観光客の交通事故を未然に防ぐためにも、外国語の道路表記は重要と考えます。宮古島市における取り組みはどうなっているのかをお伺いします。本来臨港道路荷川取線は、平良港からの貨物や生活物資を運ぶ大型車両の交通の多い道路であります。その道路に大型観光バスや外国人観光客の増加が見込まれる中において、荷川取1号線の整備はどのように当局としてお考えなのか、整備が急がれると思っておりますので、答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、人頭税石を起点に始まる都市計画道路荷川取線の調査が始まっているとのことですが、現在計画はどのように進捗しているのかお伺いしたいと思います。市長は平成29年度施政方針の中で、市民生活に密着した生活環境基盤の整備の中で、航空路線の拡充やクルーズ船寄港数の増加など、入域観光客数も大幅に増加していることから、市民及び観光客等の路線バスの利便性向上を図り、地域にとって望ましい交通ネットワークの形成に努めますとうたっております。さらに、あわせて道路の幅員が狭く、歩行者の安全確保が困難な道路についても道路改良事業を実施し、生活環境の向上を図りますと施政方針で述べております。平良地域の中でも特に荷川取自治会周辺には緊急車両の入れない生活道路が入り組んでおり、日常生活に不便を来しているとの市民の声が多くありますが、当局はどのように認識をしていらっしゃるの

か、また市としてどのような整備計画があるのかをお伺いしたいと思います。

次に、これについても私は何度も取り上げておりますが、竹原地区土地区画整理事業についてお伺いします。この事業は、昭和42年に事業計画が始まり、ことしで50年目を迎えます。約20年前に当時の伊志嶺亮平良市長に早期事業の実施を要請し、伊志嶺亮市長は福祉のモデル地区として整備すると約束し、今日に至っております。私はこれまで何度も竹原地区土地区画整理事業を議会で取り上げてきましたが、今日の現状を見た場合関係する市民の間からも事業の進捗に停滞感があるとの声が聞こえますが、計画はどのようなになっているのか説明を求めたいと思います。また、新しく整備された取りつけ道路に上水道や下水道が布設されていないとの声をよく聞きます。布設状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。これについても何度かお聞きしていますので、どうぞ進捗率などもあわせて答弁をお願いします。

担当部局の区画整理事業の説明会の中で、同地区内に太陽光発電を活用した街灯を設置するとの説明がありました。そのような街灯が余り見受けられないんじゃないかと思えます。計画はどうなっているのかお伺いします。現在工事中の宮古島市未来創造センター西側の地域は、近隣住民が経費を出し合い、13基の街灯を設置し、地域の安全、安心の確保に協力してきましたが、区画整理事業の施行による街灯の撤去などにより現在2基しかなく、暗い夜道の生活を強いられており、早期の街灯設置を強く要望いたしておきたいと思えます。

次に、観光行政についてお伺いします。これまで宮古島周辺の観光地の砂浜海岸区域は、県の管理管轄でありましたが、管理権を宮古島市に移行、市は年度内に海岸管理に関する条例を制定し、来春から条例が適用されるとの報道を受け、質問したいと思います。

まず初めに、県内で管理権を有する自治体があればどのような運用状況なのか、説明を求めたいと思えます。

次に、宮古島の観光地のビーチで人気の高い新城海岸の環境と利活用を考える会が結成され、地元自治会や行政と連携して砂浜の適正な利用などの活動を展開するとしています。これにつきましては、先日の新城元吉議員もかなり詳しく取り上げておりました。重複するかもしれませんが、答弁をお願いしたいと思います。念願のトイレ、シャワー室の建設工事も始まり、完成が待ち望まれるところであります。しかしながら、同海岸には違法な状態での営業があり、地元民の不満の声も多く聞こえます。当局として、地元民の訴えや違法業者への指導、ビーチの管理方法など、どのような考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。また、私は上水道の引き込みが宮古島周辺のビーチの中で新城海岸だけがないということも取り上げたことがあります。上水道の引き込みも早急に必要と考えますが、当局の計画はあるのかどうかお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてであります。現在廃校となっております来間中学校、宮原小学校の有効利活用については、多くの議員が取り上げたり、また多くの市民が関心を持ち、その有効利活用を待ち望んでいるところでありますが、官や民間企業などからの企画や提案などがこれまでないのかどうかお伺いしたいと思います。

次に、福嶺中学校、宮島幼稚園、小学校が休校状態となっています。地域の方々は学校がなくなると地域が寂れるとのことで、再開を求める声が多いと思えますが、少子化の中、厳しいものがあるかと思っております。そのような中で、池間豊副議長も同席し、島尻地域の若者が宮島幼稚園、小学校の有効利活用

を市長、教育長に企画提案していますが、同校は現在休校状態であり、そのような状態で活用できるのかお伺いしたいと思います。これが、教育長見覚えあると思いますが、非常に地元の新聞でも大きく取り上げられているんですね、そしてこの中には介護などの事業計画を地域活性化の拠点としてやりたいということで、下地敏彦市長にも要請をしております。私は、島尻地域からの独自の動きは、今休校となっている福嶺中学校や廃校とありました宮原小学校、そして来間中学校のすばらしい先進事例になるものと思っております。そういった中で、当局はどのように考えているのかを取り上げておりますので、よろしくお願ひします。

今マスコミの取り上げ方もですね、跡地利用の企画に対して非常に大きな紙面を割いて取り上げております。市長の施政方針を再度紹介しますが、地域づくりについては地域住民のコミュニティーの拠点となる集落施設の整備、地域づくりの活動のリーダーとなる人材の育成を図る、あわせて市民が主体となり、地域の課題解決に向け取り組む団体に対し支援しますと表明しております。まさに今島尻自治会の企画提案は、市長の政策と合致しております。

そこでお伺ひしますが、宮國博教育長は地域の人たちに利用してもらいたい、開校処置に向けて検討していきたいと述べておりますが、現在どのように取り組んでいるのかお伺ひします。事業計画では、老人ホームやデイサービスなど島尻地域独自の地域包括ケアシステムを目指すとしております。国庫補助制度の活用についても考えているようですが、市として支援体制はどのようにできるのか、考えているのかお伺ひしたいと思います。

また、現在休校となっている福嶺中学校についてお聞きします。開校の見通しについて教育委員会はどのように考えるのかお伺ひします。また、地域や企業などから利活用についての企画提案はないのかお伺ひしたいと思います。実はこの新聞を見まして、県内で今最も成功事例と言われている今帰仁村の小学校へ行ってみました。あいあいファームという、これも宮古島出身の方が経営しているというんですけど、今帰仁村立湧川小学校、湧川幼稚園というところですね、ここが今どういうふうに使われているかといいますと、農業生産法人ということであいあいファームという名称の組織が6次産業化の支援を受けながらやっているということです。宿泊棟が教室をそのまま利用して改装した洋室、和室の宿泊棟ですね、それとか宴会場、それとか企業などのセミナー室、そして農業体験、ものづくりの体験教室ですね、例えばソーセージとかドレッシングとかジャムとか、みそ工場とか豆腐工場とかお菓子、パン、それとか野菜も自分たちの農園でつくっているということです。私たちが視察に9月23日に行ったときにき、そこで教育委員会主催の黒糖づくりの体験をしていたようです。そして、説明ではですね、非常に今帰仁村のお年寄りのコミュニケーションの場となっていると、グラウンドも非常に整備されていてお年寄りの方々がコミュニケーションの場としてグラウンドゴルフやったり、またボランティアで草刈り作業していたということでもあります。まだ私は確認していないんですが、今休校となったり廃校となったりしているところの管理は多分草が繁茂して大変な状況になっているんじゃないかと思っておりますので、それらもあわせて早目に利活用についての提案を推進していくべきじゃないのかなという思いであります。

質問を続けます。最後に、福祉行政についてであります。以前にも取り上げましたが、宮古島市斎苑の予備の炉の設置についてであります。現在2基の炉が設置されていますが、故障や不測の事態に備え、予備の炉を設置すべきと考えます。現在は空間だけがあるわけですね。これでは予備とは言えないんじゃない

ないかと、こう考えますので再度取り上げてみました。設置計画はどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

答弁を聞いて再質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

冒頭で発言がありました。宮古高校の下地美寧さんが英検の1級、親泊里奈さんが英検の準1級に合格したとのうれしいニュースが飛び込んでまいりました。本当によく頑張ったとエールを送りたいと思います。また、宮古島の児童生徒は学力も着実に向上しつつあると同時に、スポーツ、文化など多くの分野での活躍が目覚ましいものがあります。今回の合格を機にお二人がさらに学習の度合いを深め、みずからの目指す夢に向かって頑張ってもらいたいというふうに思います。

それでは、質問にありました観光客が一番多かったのは1日のうち何名か、バスを利用したのは何台かというのについてお答えをいたします。今年入港したクルーズ船による観光客の1日最高客数は、7月12日香港発那覇経由で寄港したゲンティンドリーム号の6,231名であります。観光客の内訳は、乗客が4,449名、乗組員が1,782名であります。大型観光バスは延べ50台運行いたしております。内訳は、JTBツアーで38台、その他ツアーで12台となります。大型観光バス以外にもマリンレジャー用のマイクロバス2台、予約の観光タクシー30台などが運行しております。

◎副市長（長濱政治君）

都市計画行政について、市道荷川取線の整備です。荷川取線は1工区から2工区、2つに分かれておりまして、1工区が平成28年度から平成33年度、それから2工区が平成31年度から平成36年度までということになります。起点は人頭税から生活館までの総1,320メートル、1工区の総事業費が23億円、現在は実施設計及び不動産鑑定業務が完了しております、平成29年度に買い取り申請申出書を提出した方々から用地測量、物件調査を行い、交渉に入っていくということでございます。また、平成31年度からは2工区の事業が始まりまして、平成36年度の完成を目指すということになります。総事業費が15億円でございます。

続きまして、同じく都市計画行政、荷川取自治会周辺の緊急車両の入れない道路についてでございます。荷川取地区におきましては、現在のところ整備計画はございません。しかしながら、荷川取地区は集落の歴史が古いことから、道路幅員が5メートル以下の道路が多数あることは認識しております。地域の幹線となるような道路整備は必要となると思われれます。今後地域住民の意見も含め現在進行している他の道路事業の進捗状況を見ながら検討していきます。古いという町並みというところは非常に開発が難しい部分がありまして、その辺住民の意見を聞きながらですね、計画を練らないとなかなか簡単には進まないところだとは思っております。

続きまして、竹原地区土地区画整理事業、停滞感があるということでございますが、竹原地区土地区画整理事業は、平成17年度に事業がスタートいたしまして、現在事業進捗率は平成28年度末で80.5%となっております。平成31年度の完了を予定しております。現在地権者との補償交渉が難航していること、また補助金の減額などの影響によりまして、計画どおりに事業が進捗していないという状況でございます。今後は地権者と粘り強く交渉を進めるとともに、県と連携を図りながら早期の事業完了を目指していきたいというふうに考えております。

次に、同じく竹原地区土地区画整理事業、上下水道の布設状況でございます。同事業で新設した道路の

上下水道管配管工事については、現在鋭意努力しているところでございます。しかしながら、同地区においてまだ未完了の区画道路があることから、思うように進捗しておりません。今後は道路工事を早急に進め、あわせて上下水道工事の執行にも取り組んでいきたいと考えております。現在75%の進捗率ということになっております。

同じく竹原地区土地区画整理事業につきまして、太陽光発電を活用した街灯ということでございます。基本的には、同事業で行う新設道路の交差点には街灯を設置するということを考えております。

それから、観光行政について、新城海岸の整備状況ですね、議員ご指摘の新城海岸以外でも市内各ビーチには違法性の疑われる業者が事業を展開している状況にあります。この状況を改善していくため、市は海岸管理の権限移譲を県に要請しているところでありまして、現在その調整を行っております。県から権限を移譲した後に速やかに海岸管理条例等を制定し、適正な管理方法について地域の皆様や事業者の意見等も聞きながら対処してまいりたいと思います。ビーチの営業利用については、原則許可制にしたいというふうに考えております。そうじゃないとなかなか難しいと思います。また、現在建設しておりますトイレ施設では、完成後も当面湧き水を使用していきたいと思っております。ただシャワー設備につきましては、衛生面の関係から湧き水では許可がおりないので、次年度で水道管布設整備の予算を確保し、整備したいというふうに考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

火葬場の炉の増設につきまして、現在火葬については宮古島市斎苑と伊良部島の白鳥苑の両施設で行っているところです。利用件数は、この5カ年間の年間平均で660件程度、ほぼ横ばいで推移しておりまして、今年度もほぼ前年度並みで推移しており、利用件数の状況に大きい変化はございません。したがって、新しい炉の設置については、今のところ考えてございません。

◎教育長（宮國 博君）

まず、下地美寧さん、親泊里奈さんの英検1級、それから準1級の合格についての喜びのメッセージということでございます。このような快挙はですね、私が50年ぐらい教育関係の仕事をしていますけれども、初めての出来事ではないかと思っております。それで、友人、知人にも電話してみましたけどね、記憶にないということですね。したがって、私の考えではこのことは宮古島で初めてのことじゃないのかなと思います。私が教育をいつも議論する場合に、子供たちに目的意識を持ちなさいと、目標を掲げなさいと、こういうことを強く言うわけです。実はこの親泊里奈さん、それから下地美寧さんはですね、その目的、目標の実現のために日々努力をしてきたと、こういう評価をすることです。私、みずから学ぶ深い学びというふうなことで、生きる力を育むための子供たちの育成というふうなことで、大きな声出しているんですが、まさにこの2人はですね、その具現化を我々にまざまざと見せてくれたということでございます。このことは、本人の頑張りや努力はもちろんですけども、家族とかですね、あるいは学校の先生、指導者ですね、に当たった人たちが指導のよろしきを得たものと思っております。これからも下地美寧さん、親泊里奈さんにはですね、みんなの手本になるようにぜひ頑張ってくださいと思います。本当におめでとうでございます。

次に、宮島小学校のお話がございました。これは、地域からの閉校要請がございました。その閉校した後こういうふうなのを使いますよということでもございましたので、私はこういう要請があったというこ

とを教育委員会のほうに投げてください。そこで、次の11月から12月の委員会にですね、このことを議論を進めていきまして、来年の4月1日をもって閉校するという手続を進めていきたいと思っております。福嶺中学校に関しましては、現在休校の措置をとっておりますが、これは経過を見ようということで3年間の時間を設定してございます。ですから、ことしで2年目になるんですが、平成30年度の状況を見てですね、福嶺中学校のことについては結論を出していきたいと思っております。宮原小学校につきましては、利用等々については教育部長から答えさせますが、来間中学校、これは小中併置校なんですね、来間の学校は小学校も中学校も一緒に併置されている学校でございまして、これを今来間の中学校部分を下地中学校のほうに移したんですが、小学校の部分がまだございますのでね、同じエリア内に建物も一つになっているところなんです。そこで、中学校のエリア部分については小学校が利用すると、こういうふうな状況になっております。一部地域の人の利用もございます。そのような状況になっておりますので、これは少し時間がかかると、こういうふうな状況でございます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

まず、クルーズ船に関連いたしまして、観光客の中でレンタカーを利用する方も多く、事故も発生しているようですが、外国の道路表記等の取り組みはどうなっているかというご質問がございました。特にクルーズ船の外国人観光客の事故の防止に向けては、レンタカー業者も中国語のパンフレット、チラシなどを作成するなどして対応しているようです。これ実際に市内のレンタカー業者がつくったものですが、何社かがこういう冊子とかパンフレットをつくって道路標識についてもいろいろ案内をしているようでございます。ただ道路表記については、観光案内等についての案内板については多言語化を順次進めているところでございますが、実際の道路上の道路標識についてはその多言語化が進んでいないというような状況にあるようでございます。外国語の道路表記の取り組みについては、特に道路標識につきましては公安委員会のほうが管轄ということになりますので、今後警察に対応することが可能かどうか確認をして取り組みを支援をしていきたいというふうに考えております。

それから、観光行政に関連しまして、海浜の管理権を有する自治体が県内にあるかというご質問がございました。県内で一般公共海岸の管理権限の移譲を県から受けておりますのは、恩納村と渡嘉敷村というふうになっております。それぞれ海岸管理条例を制定いたしまして、海岸の維持管理や占用許可等の事務を行っております。両村へ運用状況を確認したところ、海岸区域において営業を許可した事例はないということです。パラソルなどの貸し出しについては、レンタル業者が海岸地区からは離れた場所で行っているということでございます。ビーチでの営業は許可していないということでございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

宮島小学校についてお答えをいたします。

概略につきましては、先ほど教育長が答弁をいたしました。それを補足する形でちょっとお話をさせていただきたいと思っております。現在宮島小学校は休校状態になっています。先ほど3年様子見するということが教育委員会の方針ではございましたけれども、地元からの要望がございまして、早目にですね、これは国の補助をいただいてつくった学校でもありますので、県のほうとも調整をする必要がございまして、その調整と、それから閉校の手続ですね、条例もございまして、それも学校の設置条例の中から宮島小学校は削除していくという手続もございまして、その手続を進めながらですね、行っていき

いと思っております。支援のことについてもございました。教育委員会としての支援ということは、なるべく作業を早目に進めていくということしかないと思うんですけども、特別に直接支援するということは教育委員会の中では特にそのメニューもございませんし、それはできないと思っております。できる限りですね、支援ができますように努めてまいりたいと考えているところでございます。

◎嵩原 弘君

ありがとうございます。今定例会から一問一答方式という一般質問の手法がとられております。一問一答方式になりますとかなり深く掘り込んで質問をされる議員の方々もいらっしゃいますけど、私は古い人間でございますから今までどおりの壇上からでいきたいと思っておりますが、通告していない中にも、また教育長、そして市長、宮古島の子供たちがこういうふうに快挙をなし遂げたということにエールをいただきました。ありがとうございます。まさに宮古高校始まって以来の快挙であるというふうに、宮古島初めてですね、すばらしいことだと思っております。後にまた続く後輩たちもしっかり頑張ってくれるものじゃないかなと思っておりますが、資源のない宮古島において唯一あるのはやっぱり人材だと思っております。頭を耕して優秀な子供たちを育てていただければなど、こう思っております。我々議会も頭を耕して一生懸命頑張ろうではありませんか。

国際クルーズ船の件を都市計画と絡めて私は質問しました。最初の質問でも言いましたけど、これまでは下崎ふ頭と、また岸壁に接岸できない大型クルーズ船が沖合で停泊し、それから小さな船で運んでいたというのがありますが、いよいよこういうふうにクルーズ船が全て接岸できる、ちょっとこれ小さいんですけど、これ下地勇徳議員の質問で翌日の新聞にこういうふうに載っているんですね。ここに全て宮古島に来るクルーズ船とまると思うんですよ。1日の乗客数が最大6,231名とありました。これが毎日、毎日来るわけです。皆さん感ずることありませんか。大型クルーズ船が来ると宮古島の道路がですね、渋滞しているんですよ。バスもそうですし、人口が一気にふえてくるわけですから。これらに対して確かに市長は社会資本の整備を急がなければならないということを大学生たちに言っているんですが、これらについてもですね、これまで議員の皆さんいろんなまちづくりに関しても総合整備を急ぐべきだと、総合庁舎の計画についてもそういったものが見られないというような意見もありましたけど、やはりそういったものも含めて急ぐべきじゃないかなと、やはり宮古島にこれだけの人が押し寄せてくる、特に今年度ですか、三菱地所が下地島で大型のまたリゾート地を開発するというので、これからますます宮古島が目目され、訪れる方々もふえると思うんですね。ですけど、今の宮古島の町並みというのは、伊良部島を見ても、特に伊良部島の佐良浜とか平良、下地、上野、城辺、全体見てもですね、そこに住む人たちを基準に町並みはできていると思うんです。それに今年間70万人とも言われているわけですけど、これが100万人を目指すとおっしゃっている。そうした中で、今5万4,000人前後の生活基盤の宮古島にこれだけの人が来るとなると、やはりしっかりとした都市計画をしなきゃならないと思います。これについて、関連しておりますので、市長に何かお考えがあれば答弁をよろしくお願いいたします。

それとですね、宮島小学校の利活用についてであります。先ほど教育部長はですね、教育委員会にはそういう補助のメニューがないのかなとかというちょっと後ろ向きな答弁だったんですけど、ここにちょっと調べたらですね、これ文部科学省のホームページで調べたらすぐ出てくるんですね。ほとんどがですね、やっぱり地域のコミュニティーを大事にするというもので、全国で児童とか高齢者のための福祉施

設の利活用が多いようです。宿泊型体験型とかですね、実際の今ある校舎を活用して、取り壊すんじゃなくて活用した中で利活用するというのがほとんどです。ですから、これを活用するためにもやはりいろいろな補助メニューというのもこれ見ますと、廃校プロジェクトというのが廃校施設の有効利用、利活用ということでね、これあるわけですから、どうぞ自分たちはその担当じゃないからとかなんとかという、こういったことじゃなくてしっかりとした企画書も出ているわけですので、これに対応できるような取り組みをしていただきたい。教育長は非常に勉強家でありますから、それについての知識もおありだと思いますから、持っている知識の範囲内で結構ですから、答弁よろしくをお願いします。

本当ですね、今答弁聞きますと、私も宮原小学校の廃校の式典には出席しました。教育長の廃校の宣言ですか、挨拶のとき流した込み上げてくる涙も非常に熱い思いで聞いておりました。しかし、やはりこういったのはですね、地元からこういったものがあるんですよ、逆提案ですね、こういったものをして初めて全国でそういったのに興味を持つ企業というのあると思うわけですから、そういったものも必要かと考えております。それらについても教育長なり、また市長なりのお考えがあればお聞かせください。私はですね、これについての質問というんですか、通告は私はやったつもりだったんですが、ちょっと当局との意思の疎通がちょっと不足していて、福祉部長の答弁も期待してはいるんですけど、やはり今話しましたように、今提案されているものの中には、そういった福祉関係の企画書が出ているわけですね。先ほど教育委員会からは教育委員会にそういったメニューはないと言っていたんですけど、もちろん廃校手続をして、4月1日からは教育委員会の行政の範疇を終えて、次は市当局の財産管理になると思うんですよ。これは、それを多分企画する側はそれを待つじゃなくて、それを見越してどんどん、どんどん作業を進めていくと思うんですけど、こういったものが出てきたときに当局として支援体制ちゃんとこれ市長、ことしの施政方針でちゃんとうたっているんですね、これの16ページにあるんですけど、再度読み上げます。地域住民のコミュニティの拠点となる集落施設の整備、地域づくりの活動のリーダーとなる人材の育成を図りたいと、あわせて市民が主体となり、地域の課題解決に向け取り組む団体に対し支援しますとちゃんとうたっているんですよ。これちゃんと整合性があるんじゃないかということをおし上げているわけですので、そういったご相談があった場合に市としてどういうふうにして支援していこうかという考えはお持ちなのかというのを聞いているわけです。答弁できる範囲で結構ですので、答弁を期待しております。

◎市長（下地敏彦君）

今宮古島は大型クルーズ船の国際拠点港として認定されて、これから3年以内に整備が始まります。加えて下地島の空港も国際化という形になります。さらに、新しい総合庁舎というふうな問題も出てまいります。そういうもろもろのことを考えるとですね、多くの人がある、また宮古島に住んでいる人たちが安心、安全に暮らせるというふうな形で、宮古島全体のまちづくりの概念をもうちょっと考えてみなけりゃいけないというふうに思っているんですね。ですから、そういう意味では宮古島全体の景観の問題、それから災害の対策、これから多く来る観光客への対応等々考えて、もう一回全体的にどうすればいいかというものを早急に方向性を決めていきたいというふうに思っています。その中で、特に急いでやらなければならないのは漲水の周辺からトゥリバーにかけての観光客の受け入れの整備をどうするかという問題、それから下地島の空港周辺をどうするかというのは、これは喫緊の課題だなと、そういうふうなエリアにつ

いてしっかりとまず論議をしてみたいというふうに思います。

2つ目の宮島小学校の後利用についてはですね、自治会長初め集落の代表者がお見えになりました。こんなのを考えているよというポンチ絵みたいなものは持ってまいりました。私は、そのときにもしこれをするのであれば、もっと精度の高い形でどういうふうにするのかというふうなものをつくって持ってきてくださいと、そうするとこれがどういう事業でできるのかというふうなものは一緒になって検討してみましようという話はしてございます。したがって、今後地域の人たちが地域で論議をして具体的な企画書を持ってくれば相談に応じたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

先ほど部長が補助メニューはないですよという答弁のことですが、あのことはですね、いわゆる文部科学省として、教育委員会として補助メニューを持ち合わせていないということであってですね、主管する補助メニューが。実は廃校の後利用の中で行われるところの事業の形態によって、例えば福祉関係等々があれば、これは厚生労働省から、あるいは農林水産の振興のために使われるということであれば農林水産省から、それからその他の工場なり工業なりで利用するよということであれば経済産業省からというふうなですね、もろもろのメニューはございます。ですから、そういう省庁を横断するような形での支援は大いにできるということでございます。ちなみに、先日新城元吉議員からご質問のありました農山漁村交流プロジェクトも、これも農林水産省が所管する仕事であって、それに我々いわゆる文部科学省側も、それから総務省側もですね、かんでこの事業を展開すると、こういうふうなメニューがたくさんございますので、それについての情報提供なり、あるいはメニューの利用等々についての利便性を図ると、こういうことについては私ども積極的にかかわって応援をしていきたいと、このように思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

宮島幼稚園、小学校の利活用についてでございますが、老人ホーム、デイサービスといった多様な計画が今提案されているようでございます。市といたしましても、今後この計画のほうがですね、詳細が決定されまして、事業者の方から相談がありましたら、今国庫補助の検討もされているというお話ではあったんですが、例えば老人ホームとかデイサービスとかいろんなまた形態がありますので、対象になるもの、ならないものというのが出てくると思います。その辺について相談がありましたら、また市としてどのような支援ができるか、また考えていきたいと思っております。

◎嵩原 弘君

非常に将来が明るくなるような答弁がたくさん出てきたかと思いますが、市長これちょっと資料手に入れたんですが、これは平良港工事事務所の資料なんだろうかな、平良港官民連携国際クルーズ船拠点形成計画書、もくろみの概要というものでですね、これちょっとだけ紹介したいと思います。応募者が沖縄県宮古島市、そしてカーニバルコーポレーション、通称カーニバル社ですね、この9月30日にシンポジウムがあるみたいですね。ここの目標としては、中国発着クルーズ船の主要拠点港として平良港を指していると思いますが、そして将来的には下地島空港の活用などを視野にフライアンドクルーズによる発着港への発展、展開でしょうね、そういうふうにあります。そして、寄港回数目標というところですね、運用開始、これは市長が答弁していたように平成32年、あと3年後には250回、年にですよ。目標としましては、平成38年には310回です。毎日、毎日来るといふ、それでちょっと計算してみますと、これは平成32年

には約85万人がクルーズ船と下地島空港の共用活動で宮古島に訪れると、そして平成38年には105万人クルーズ船だけで来るわけですね。ですから、一般というんですか、本土からの観光客とそういったもの合わせますと、本当にすごい数の方々が宮古島に観光で訪れるということになってくるわけですが、市長は先ほど急いで計画をしなきゃならないと話しておりましたので、ぜひこれ早急にですね、地元選出のまた国会議員下地幹郎さん、そしてまた沖縄4区選出の西銘恒三郎さん、そして多くの方々がおりますので、そういう方とも連携をとりながら頑張りたいと考えております。

それと、もう一つですが、副市長が答弁しました。荷川取線ということを書いていましたが、これ都市計画道路の荷川取線ですよ。ことしからいろいろ実施設計や鑑定が始まるということでもあります。平成36年度には1,320メートルの、これ幅員は17メートルでしたかね、の荷川取線が完成できる、竣工を目指すということでもありますけど、ぜひともですね、私は何度も言っているんですけど、表現ちょっと悪いかもしれませんが、特に荷川取地区はですね、仲宗根豊親見時代の道路網だと思うんですよ。それをぜひですね、いろいろ意見交換の場でも話したんですけど、荷川取線が今1本計画あるわけですから、供用開始もいつごろと見えているわけですから、それに横線を入れるのも私はあっていいのかなと思いますので、親泊道路建設課長、ぜひ答弁は要りませんが、一応前もって通告しておきますので、計画をしてみてください。

それとですね、やはり先ほども言いました、これ沖縄県だけでなく今帰仁村も4校あったのが、今1校はこういうふうに今言った湧川小学校と幼稚園はあいあいファームというところが活用して地域に喜ばれていると、聞きますとあと3校あるんですけど、それも統廃合がまた話が出ているということなんですよ。これは、全国的にそうだと思うんですけど、ぜひですね、先ほども言いました、今城辺地区もいろんなものが聞こえているし、また伊良部地区においてもそういったものがあります。じゃ、それをどういうふうにして有効活用するかというと、やっぱり情報発信だと思うんですよ。それをぜひ教育委員会としては頑張りたいと思っています。そして、今ほとんどがですね、これを見えますとお年寄りのためのもののような福祉事業が多いんですけど、逆にですね、また宮古島の地域性を生かした若者を呼び込むような、今市長は高等教育の場をいろいろ模索しているということでもありますけど、そういったところをぜひとも情報発信して若者がふえるような方策をぜひスピードアップしてやっていただけたらなと思いますけど、これについては通告ないんですけど、市長の考えがもしありましたら、ひとつどのような未来像を描いているかというのを発信していただけたらなと思っています。

9月定例会の一般質問をこれで終わりますが、またこれまで頑張ってきたら今度勇退される皆さん、大変ご苦労さまでした。皆様の足跡はしっかりとこの宮古島市に実現していくものだと思います。再度また10月に挑戦する私も含めた15名の皆さん、この議場でまた宮古島市発展のために議論ができますことを願って一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで嵩原弘君の質問は終了しました。

◎國仲昌二君

自由党の國仲昌二です。質問に入る前に、台風18号で被災された市民の皆さんにお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧をお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして一問一答にて質問いたします。当局には市民にわかりやすいご答弁をよろしくお願いたします。

まず初めに、リーディングプロジェクトについてお伺いたします。まず、確認ですがけれども、市長は今定例会の前里光恵議員の大型プロジェクトに関する質問への答弁で、宮古島市未来創造センター、それから総合庁舎と福祉センター、そして総合博物館、総合体育館を掲げていましたけれども、リーディングプロジェクトはこの4つの事業と、もう一つ伊良部地区小中一貫校の5つの事業と考えてよろしいのかどうかをお伺いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時31分）

再開します。

（再開＝午後2時32分）

◎國仲昌二君

先日財政課のほうに新市建設計画で上げたリーディングプロジェクトの財政計画、以前もらったものと変わっていないかということで資料を求めましたら、この5つの事業が入っていたんですね。ですから、それでよろしいですかという確認です。今から質問するのは、リーディングプロジェクトの後に起債残高がどのぐらいとか、公債比率がどうなるかとかという話があるんで、この5つに絞って質問していいですかということ。

◎副市長（長濱政治君）

そういう意味では、その5つというふうに限っても構わないと思います。

◎國仲昌二君

それでは、その5つの事業ですね、総事業費はどの程度見込んでいるのかお伺いたします。

◎財政課長（砂川 朗君）

リーディングプロジェクトとして中期財政計画、平成27年度からの中期財政計画を策定したところなんですが、その中には総合庁舎、保健センターと博物館、総合体育館、小中一貫校、これらの事業、そのほかにですね、これまで実施してきましたごみ処理施設等も含まれておりまして、全体の総事業費としてちょっと手元にないので、後で持ってきますが、中期財政計画を策定するに当たって……今回リーディングプロジェクトの実施後の事業費として見込んでいるのは現時点では庁舎の部分でございます。先日も新里聴議員にお答えしたんですが、庁舎の部分で90億円を見込んでおりまして、現在博物館と総合体育館については試算のほうから除外しております。

◎議長（棚原芳樹君）

一般質問の通告でもう少し詳しくお願します。

◎國仲昌二君

それではですね、ちょっと私が持っている資料が、これ市からもらった資料なんですけども、リーディングプロジェクトは5つの事業があって、これは前回ですね、平成28年度、去年ですね、去年もらった資料と、それから今回変更をという資料が手元にあるんですけど、今のものは何か総合庁舎と福祉センター

だけということだったんですけど、私が持っている資料とちょっと違うんですけどね、これどういうふうになっているんですかね。じゃ、わかりました。通告に出ている今話したリーディングプロジェクト、私は5つの事業だと思っているんですけども、これが終了するのが私が持っている資料では平成31年度というふうになっているんですけども、その終わった時点の起債残高……事業の合併特例債、つまり借入する額をどれくらい見込んでいるかというのを教えてください。

◎財政課長（砂川 朗君）

その前に先ほどですね、リーディングプロジェクトとして事前に國仲昌二議員にお渡しした資料でどういふふうな変更があったかという部分があったと思うんですが、お渡しした資料では総合博物館につきましては平成32年度までの試算ですので、やっぱり平成32年度までの実施は考えられないということで、除外されているかと思っておりますので、その辺よろしくお願ひします。

今回リーディングプロジェクトの実施後についてということですが、今申したとおり総合博物館、総合体育館につきましては、平成32年度以降、やっぱり合併特例債の期限内での実施がちょっと財源調達のほうがかたい状態であるということで、現在試算のほうから除外しております、現在残っているのは総合庁舎と福祉センターの建設でございます。それを踏まえますと、平成32年度を完成予定として試算しております、平成32年度末の起債残高が約414億円、公債負担比率につきましては19.1%と試算をしております。

◎國仲昌二君

今の説明でリーディングプロジェクトに入っている総合博物館、それと総合体育館は財政負担がかたいということで、先送りになるということですね。今現在かなり大きいと言われていた起債残高約414億円、そして今公債負担比率が15%で、これ警戒ラインと言われていたんですけど、それが19.1%まで悪化していくというのが今説明されました。ところがですね、財政負担で先送りにするという中で、今度また先日伊良部島で野球場を建設するという話が出てきました。これは、私聞くとところによるとかなり大きい事業だと思っておりますけれども、この事業の事業費を教えてくださいたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

現在基本設計の予算を要求しているところございまして、実施設計組まれないと、これが幾らになるかというのは現時点ではまだわかっておりません。

◎國仲昌二君

基本設計を委託するときには、おおよその事業費は見込まないんですかね。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時42分）

再開します。

（再開＝午後 2 時42分）

◎副市長（長濱政治君）

大まかな予測ということになります。そして、これからいろんな項目があるんですけども、この中から抜いていくもの、それから新しく加えるものというふうなものが実施設計の段階で決まっていきますので、

その辺はご理解いただきたいと思います。約19億円です。

◎國仲昌二君

先ほどの説明で、財政負担が厳しいということで、総合博物館と総合体育館は先送りにしたという中で、これ見込みですけどね、19億円の事業がまた出てくるというのが私には考えられません。市長は予算編成時を初めあらゆる場面で厳しい財政状況だと発言しています。ところが、次から次へと大型施設をつくっている、いわゆる箱物行政を進めています。現在でも借金残高が400億円を超えています。そして、見込みでは414億円まで膨れ上がるという説明がありました。それから、1人当たりの借金額も約80万円、これは県内10市の、他のですね、10市の平均額の約2倍です。公債負担比率も今警戒ラインの15%、それが19.1%まで悪化するにもかかわらず、リーディングプロジェクトで私の手元にあるので175億円、そして今度は伊良部地区に野球場まで19億円かけて建設するという、本当にこれは無謀な箱物行政だと考えます。私、今の箱物行政の進め方を見ると、旧平良市時代の悪夢がよみがえります。総合体育館、野球場、庁舎、博物館、マティダ市民劇場を含むターミナルビル、トゥリバーの埋め立て、一気に集中的に行ったことで、その後の財政の硬直化を招き、長期間市民は苦しみました。市長は先日、将来世代の負担を軽減するため大型プロジェクト推進が必要であると答弁しましたが、私は真逆と考えます。短期間での大型事業の集中化は、将来世代に負担を押しつけることになるということを申し上げて、次の質問に進みます。

宮古島市未来創造センター建設事業については、時間を見て後ほどお伺いいたします。

電動車両用急速充電器についても、時間を見て後ほど質問しますが、1点だけ指摘したいと思います。今定例会で電動車両急速充電器の質疑あるいは総務財政委員会の答弁で、利用者の声やアンケートなど参考にしたという答弁でした。私も電気自動車の利用者なので、いろいろ意見あったんですけども、多くの利用者の意見を反映しているものということで、反対しませんでした。ところが、総務財政委員会の翌日、新聞報道があったときですね、電気自動車の利用者で構成するEV協議会から文書が届き、その内容は全く調査されていない、全く聞かされていない、利用者に対する嫌がらせではないかという厳しい意見でした。この条例を策定するに当たって利用者の意見を聞いたとの当局の答弁は虚偽ではないのか、強く抗議したいと思います。

次の質問に移ります。次は、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）について質問です。商工費の中でですね、3目観光費の中に手数料260万円が計上されていますが、その事業の内容の説明をお願いいたします。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

この事業は、平成26年度伊良部下地島間さくれい工事に伴う残土処理については、当初宮古島市が管理する残土処理場での処理を予定しておりましたが、当処理場のみでの処理が困難であることから、受注業者と残土置き場について協議した結果、受注業者からの提案により自社所有のヤードでの残土の一時的なストックは可能であるとのことから、当該工事発注残土を市が管理する残土処理場と受注業者の所有のヤードへ分けて運搬処理しております。その後受注業者所有のヤードにストックした残土について、公共工事等での使用を模索している中、今年度当該ヤードが第三者に譲渡され、この譲受者から当該ヤードに一時的にストックされた約1,500立方メートルの残土について早急な撤去を求められていることから、今定例会に補正で予算をお願いしております。

◎國仲昌二君

今の答弁は、受注業者と協議して残土置き場ですね、業者所有のヤードに一時的にストックしてあると、これはそのときにですね、ヤードに一時的にストックしたということで、それを撤去する場合には市がその撤去費用を負担するという協議書とか何らかの書面は残っているかどうかお聞きしたいと思います。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

ちゃんとした文言といますか、そういった記載の協議はございません。ただ変更設計協議の中で、市の所有する残土処理場から業者の所有するヤードのほうに運搬するというので、運搬距離の変更で協議は調っているもんだと思います。

◎國仲昌二君

そういった協議書とか書面が残っていなければ、何を根拠に市が事業執行できるのかという疑問が湧きますね。

次へ移ります。防災行政についてです。台風時の市民への情報提供について伺います。去る台風18号では停電が広範囲に広がり、テレビなどから情報が収集できずに不便であり、また不安でした。しかしながら、車の中ではエフエムラジオの電波が届きましてですね、そこで台風情報あるいは小中学校の情報、病院、ごみ収集など身近な情報を得ることができて本当に助かりました。午前中の垣花健志議員の質問とも関連しますけれども、この辺ですね、本当に情報は大事なものだと思いますので、ぜひ市と地元のエフエム局が防災協定など締結して利活用したらいかかなというふうに考えます。阪神大震災とか東日本大震災でも市民に身近な情報提供というのはエフエム局がそういう活用されていると聞いております。市の認識を伺いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

今回の台風18号での情報提供方法は、テレビやラジオのほか防災無線での放送、沖縄防災情報ポータルサイトでの情報を提供いたしております。これらの提供方法に加え、今後は宮古島市のホームページからの情報提供を行い、停電や強風時でもスマートフォン等で情報が確認できるようにいたします。また、地元のエフエム局との協定でございますけど、ラジオ放送は災害時において有効な情報伝達手段の一つであることから、他市の市町村の事例を参考に早急に検討してまいります。ちなみに今回の台風18号では、エフエムみやこで暴風警報発令中に25回程度情報提供を行っております。防災無線では6回放送いたしております。

◎國仲昌二君

ぜひですね、市民の利便性のためにも利活用を検討をお願いします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設のスポーツコート関連用品購入についてお伺いいたします。まず、見積もり書の依頼について伺いますけれども、これは事前に担当のほうには渡してあるんですけども、見積もり依頼文書に割り印が押されていますけども、この割り印の目的というのを教えていただきたいと思います。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

割り印についてご質問がございました。割り印の目的といたしますのは、同一または一对の文書であることを証明するためのものだというふうに考えております。

◎國仲昌二君

そうですね、一對の、あるいは同一の文書であることを認める、証明するということです。実はスポーツコート関連用品購入の文書をですね、情報開示請求で入手しました。その中で3社への見積もり依頼文書の割り印が全く同じなので、不自然だと感じて原本を確認しました。ところが、文書つづりには割り印が押された起案文書はありましたけれども、見積もり依頼文書の原本はなくて、コピー文書がつづられていました。もちろん起案文書との割り印は一致しません。これは、文書改ざんではないですか、お伺いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

見積もり依頼文書の割り印につきましては、起案書と見積もり依頼文書の原本を重ねて押印することから、担当者が重ねた見積もり依頼文書の押印した部分がほぼ一緒であり、似ておりますが、完全に同じだとは判断できないと考えております。また、見積もり依頼文書の原本は相手方に行きますので、文書つづりの控えはコピーになります。こちらも割り印が一致しないということは判断できないと考えております。

◎國仲昌二君

関連しまして、仕様書の作成についてお伺いいたします。スポーツコート関連用品の仕様書ですね、仕様書はどなたが作成したのでしょうか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

仕様書につきましては、担当者がスポーツコートの関連用品購入について事前に調査をした上で作成しております。

◎國仲昌二君

この仕様書を見ますとですね、製造メーカー、それから品番、カラー、事細かく指定されております。これは、こういう細かく仕様書つくるという目的、理由は何でしょうか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツコートは、国内外でも多くの納品実績を持ち、海外も含めて各種スポーツ協会や連盟からの公認、認定、推奨等を受けているメーカー製品がスポーツに関する多目的な使用に最適であることから、関連する製品を指定した仕様書というふうになっております。

◎國仲昌二君

製造メーカー、品番から事細かく指定されていますけども、この中で移動式のバスケット台だけが指定されていないんですね、これは理由は何でしょうか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

バスケットゴールには複数のメーカーがあることから、移動式バスケットゴールということで、用途、種類、企画、構造、寸法を提示して、それに合う基準の見積もり依頼をしております。

◎國仲昌二君

いやいや、もちろん複数の製造メーカーはありますよ、これはほかのスポーツコート関連用品もそうでしょう。ですから、事細かく指定されているのと、その指定されていないのの違いは何ですかと言っている。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツコートにつきましては、このメーカーのスポーツコートをということで仕様書の中で指定をしております。移動式バスケットゴールにつきましては、メーカーが何社もあることから、この規格に合うものであればメーカーには特にこだわらないということで、規格、構造、寸法、種類を基準を示して見積もり依頼をしております。

◎國仲昌二君

それでは、その仕様書ですけれども、移動式バスケット台、仕様書にですね、ショットクロックといってボードの上のタイマーだと考えればいいんですけど、これ仕様書では指定されていませんよね。ですけれども、納品されたのにはそれがついていてということで、ちょっと仕様書と違うんじゃないですかと思いますけれども、これについてお願いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議員ご指摘のとおりショットクロックというのは、バスケットの24秒ルールの時間をはかるための時計ということでございます。確かに仕様書には明記されておりましたが、見積もり依頼を行った関係者からの意見などもあり、バスケットの競技をスムーズに行うためには必要な設備ということで、事前に見積もり依頼業者と調整いたしまして、ショットクロック付きのバスケットゴールの見積もり書の提出を依頼したということです。

◎國仲昌二君

今ショットクロックについても依頼したと言っているんですけど、これ口頭で依頼したんですか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

先ほども言いましたとおり見積もり依頼を行った関係者から、これはぜひ必要な装置であるということで意見があったということです。見積もり依頼業者に全て口頭で依頼をしたというふうに聞いております。

◎國仲昌二君

不法投棄ごみ問題のときもそうでしたけれども、こういうのは口頭で依頼するものじゃないと思うんですね、そういうふうにそれが必要だということであれば仕様書を修正してきちんと文書で残す、これが基本だと思います。その辺全然変わっていないということを指摘して、次に移ります。

次、新城海岸トイレの施設整備工事について伺います。これについては、いろいろ概要を質問しているんですけど、概要については情報は入手しましたので、建築単価についてお伺いいたします。建築単価を教えてください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

新城海岸のトイレの建築単価についてお答えいたします。

建築単価は坪単価で268万9,009円となっております。

◎國仲昌二君

1坪単価で268万9,009円、東京商工リサーチ沖縄支店がことし8月に発表した2016年の県内建築単価によるとですね、坪当たり約70万円となっております。新城海岸の今説明によると約270万円ですね、これは4倍近いですね、これは高過ぎると私はそう思うんですけども、その説明をお願いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

この工事の積算につきましては、営繕工事標準単価表を用いて積算を行っております。そこで積算を行ったところこういうことになったと。それから、もう一つ、浄化槽が144人規模の大きな浄化槽が含まれているということなども関係しているかと思えます。

◎國仲昌二君

今の説明がどうかかわからないんですけど、かなり私としては高い、非常に高い単価だなということで、次に移ります。

次は、一般廃棄物処理施設の運転管理委託料の増額補正ですけども、1基の焼却炉の内部壁面の耐火物が落下して運転していたためだという理由だということですけども、私以前ですね、この施設が完成した後に瑕疵担保期間、この場合3年間ですね、は何かあるかわからないので、ほかの自治体でも見られるように施工業者が管理業務を行うべきではないかというふうに指摘しましたけれども、宮古島市は別業者に管理委託しました。そしたら、今回の故障ですね。私が言ったとおり施工業者に管理委託していたら、今回の増額補正600万円でしたかね、は発生しなかったと考えますが、これは市の見解をお伺いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

瑕疵担保期間中のごみ焼却の管理運転する費用ですね、これは市と管理業者との間の取り決めになると思います。ただ今回ですね、市の発注仕様書、それから発注仕様書において、それから業者が提出した瑕疵担保確認要領書、これは施工業者ですね、その中でも炉の停止による運転管理業務の費用というのは市が負担すると明記されておりますので、そのような対応をとらせていただきました。

◎國仲昌二君

ですから、私は施工業者に管理業務をさせたらそういう契約にはならなかったんじゃないかということを目指したいということです。

次に移ります。イムギャーマリンガーデンの施設運営についてお伺いいたします。去る6月定例会での占用許可の根拠についての答弁について伺います。この使用許可は宮古島市財産管理規則に違反していないかと旨の私の質問に、イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例、施行規則で管理していく旨の答弁がありました。この占用許可の根拠、条文ですね、教えていただきたいと思えます。

◎農林水産部長（松原清光君）

イムギャーマリンガーデンの施設占用についてお答えいたします。

宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例施行規則第3条の条例第3条に規定するマリンガーデンの施設以外の工作物その他の物件又は施設を設けて占用の許可を受けようとする者は、設置を開始する15日前までに宮古島市イムギャーマリンガーデン施設占用許可申請書を市長に提出しなければならないの条文、また施行規則第5条で市長は、前3条の規定により申請書が提出されたときは、必要な事項を審査し、適当と認めるときは、様式第4号に定める許可書を交付するの条文に基づいて許可をしております。

◎國仲昌二君

今の答弁は、占用許可申請書と許可書の話ですよ。私が言っているのはイムギャーマリンガーデンを占用使用させる根拠ですよ。宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例で利用の許可というのがあるんですね。第6条、これに該当するんですかと、これに該当したら申請をして許可します

というのが先ほどの答弁です。まず、利用を許可するという基準に当てはまっているかどうかということ
を質問しているので、お答えください。

◎農林水産部長（松原清光君）

お答えします。

まず最初に、宮古島市財産管理規則第1条で、この規則は法令、条例又は他の規則に特別な定めがある
ものを除くと記載されております。そのことから、今回宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理
に関する条例に基づいて許可をしたという形であります。

◎國仲昌二君

いやいや、私は宮古島市財産管理規則の話をしているんじゃないんですよ。今の答弁は6月定例会でも
答弁されました。要するに財産管理規則で言っているのは、別に定めがなければこれを適用しますよとい
うことなんですね。そしたら、いや宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例と施行
規則があるから、それを適用したという答弁でしたので、じゃイムギャーマリンガーデンの条例、それか
ら施行規則のどこに今回の許可したものの根拠はあるんですかということですよ。最初の答弁は許可を受
ける場合は申請書を出しなさい、そしたら許可しますよということですけど、申請をする場合にはどうい
うのが借りられます、許可できますというのが条例にあるじゃないですか。条例にあるんですね。ですか
ら、これはどこを根拠にしてそういうふうに今回の要するに占有許可を出したのかということですよ。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後3時12分）

再開します。

（再開＝午後3時13分）

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の第6条第1項第4号ですね、その他市
長が管理上必要と認めることとのことから適用しております。

◎國仲昌二君

そうですね、条例の中の第6条に利用許可としてあります。その他市長が管理上必要と認めることとい
うのがあります。今回占有許可をしたのはプールですね、屋外プール施設です。屋外プール施設がどうし
て管理上必要なんですかね、ちょっと答弁願います。

（「済みません、もう一遍お願いしてもいいですか」の
声あり）

◎國仲昌二君

今答弁した第6条の利用許可、これは第6条第1項第4号かな、にその他市長が管理上必要と認めるこ
とというふうになっていますけども、今回占有許可を出したのは屋外プールなんですね。屋外プール施設
がどうして管理上必要と認めることになるのかということですね。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、利用の許可ということで、第6条第1項に第1号から第4号までの規定があります。その中でやはり第1号から第3号には該当していませんので、その第4号の市長が管理上必要と認めることということで決めました。

◎國仲昌二君

同じところを堂々めぐりして時間がないので、次行きます。

占用許可書ですね、期間が3年間となっているんですけど、これプールですから3年間でまさか終わると思えないですね。最終的には何年間使用させるということ想定しているんですかね。

◎農林水産部長（松原清光君）

基本的に条例上で3年更新という形で捉えておりますので、3年ごとにイムギャーマリンガーデンの申請をですね、確認して許可していきたいと考えております。

◎國仲昌二君

当然3年ごとに更新していくんでしょうけども、プールですから何十年も同じ施設を利用するわけですね。公園を何十年も民間企業に使用許可という形で出すのはちょっと考えられないんですけども、次行きます。

実はこれ6月定例会で手続に問題はないかという、問題はないような答弁でしたけれども、てんまつ書というのを出しているんですね。森林法に違反して届け出をせずに伐採をしましたというようなものを出しているんですね。これも開示請求でとったんですけど、実はこれ調べてみたらちょっと伐採面積に矛盾があったので、担当に問い合わせたんです。そしたら、提供したのは間違っていたもので、正しい資料は実は手元にあるんですよと言われたんですね。間違った資料を開示請求で出したと知っていながら、全く連絡もないと、こんな行政でいいんですかということで猛省を促したいと思います。

次へ進みます。友利部落が近くて一番使っているということで、友利部落の了解を得られたので、使用許可を出した旨の答弁、これも6月定例会でありました。これ何が根拠になっているんですかね、友利部落の了解を得て使用許可を出したというのの根拠を教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

市といたしましては、これまで友利部落住民が憩いの場として広く利用しており、またイベント等での利用や遊歩道の管理業務を受託していることもあり、地域の合意を得る必要があると判断をして近隣の友利自治会から同意を得ることを許可の条件としております。占用許可に当たっては、広く市民が利用できること、あずまやの新設、多目的広場の芝生及び植栽を行うなど、11項目の許可条件として確約書を確認しております。それが友利自治会の同意が許可条件の一つということでもあります。

◎國仲昌二君

時間がないので、質問飛ばしていくのがあるかもしれないんですけども、よろしくお願いします。

次、行政財産の目的外使用許可期間について伺います。行政財産の目的外使用許可については、昭和38年9月10日付の自治事務次官通知で、許可期間については直ちに原状回復または使用関係の是正が困難となることから、本来の用途または目的を妨げるような長期継続的な使用の許可はできないという旨になっております。今回の占用許可はこの通知に違反するのではないかと思います、いかがですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

目的外使用許可についての質問であります。ご指摘の事務次官通知には、どのような場合が用途または目的を妨げない限度であるかは具体的事例により個別的判断することとされております。今回の占用許可はイムギャーマリンガーデン設置目的の観光の振興を図る上で必要であると判断し、また市民が広く利用できることから問題ないと考えております。

◎國仲昌二君

この屋外プール施設ですね、私は目的外使用だと認識していますが、当局は目的外ではないと考えているようです。これも市民感覚からちょっと外れていると思いますけども、じゃですね、もう一件、施設占用許可を出してある浄水貯水タンク及び避雷針施設は、これは目的外ではないですか、伺います。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後 3 時22分)

再開します。

(再開＝午後 3 時23分)

◎農林水産部長(松原清光君)

当初ホテル側の敷地内で約20トンの容量で貯水タンクを計画していたとのことですが、上下水道との給水に向けた協議の中で友利部落への水圧が低くなる影響が大きいとのことから、100トン規模の貯水施設が義務づけられた経緯があります。そのためホテル側が計画敷地内での貯水施設の設置が困難であることから、隣接するイムギャーマリンガーデン用地測量に申請があり、市としても検討した結果、今後の水道施設の計画や友利部落の水圧等の問題がありましたので、施設占用申請を許可した経緯があります。

◎國仲昌二君

民間企業が自分たちの敷地に施設をつくるのは困難だから、使用許可を出してくれということで許可を出す。しかも、これ目的外も目的外ですよ。今までずっと私が指摘してきた法令とか条例とかに全く違反しているじゃないですか。こればかりやっているわけにもいかないんで、公園はですね、市民全体の財産なんですね、友利部落だけのものではありません。この視点に立てば、イムギャーマリンガーデンの施設占用については、これプールも含めてですね、貯水タンクも今回明らかになりましたけれども、市民の立場からは絶対認められませんし、法律や市の条例違反、これも疑われます。今回の占用許可に対しては、多くの市民が怒りを持って注視しているということを指摘して、次の質問をいたします。

次は、小中学校の統廃合について伺います。まず、地域住民との合意形成について伺いますけども、1点目に小中学校は地域のコミュニティーの核であり、安易に学校統廃合を行わないように留意するという衆議院文部科学委員会附帯決議についてはご存じでしょうか、ご存じかご存じでないのかを端的に答弁願います。

◎教育長(宮國 博君)

これは、文部科学省のホームページにも出ておりますので。

◎國仲昌二君

教育長、ありがとうございます。たびたび済みませんが、もう一点。

次ですね、文部科学省の新手引というのにあるんですけども、小中学校は地域のコミュニティーで核であり、まちづくりのあり方と密接不可分であるという性格を持っているというのと、あと行政が一方的に進める性格のものではないという新手引の内容についてはご存じでしょうか。

◎教育長（宮國 博君）

これ平成27年1月の文部科学省の通知ですよ。よく知っております。

◎國仲昌二君

じゃ、次へ進みます。伊良部地区の住民説明会の後でアンケートをとったようですけども、統合に反対する人が回答者の95%いたという新聞報道がありました。その反対した人たちに対して、納得するまで説明するというような考えはおありでしょうか、お伺いします。

◎教育長（宮國 博君）

これは、議会のたびに申し上げておりますけれども、私どもが学校適正化を進めていく中で、これは宮古島市の総合計画の中でもうたわれて、そして進めるべき課題であるというふうな示され方をしておりますので、それを進めていく中で市民には広く理解はされているものと認識をしております。ただ納得という情緒の問題を含めての部分になりますと、これは結果を示してからでないとはですね、なかなか納得という話にはならない部分がございます。したがって、これから学校規模適正化の作業を進めていく中で、既にして統合も進んでいる学校もございますので、その地域においては納得をしてもらっているということがございます。ですから、これから新しく統合する地域においてもですね、立派な成果を出して地域の皆さん方には納得していただけるように私どもは誠心誠意努力をしていくと、こういうことでございます。

◎國仲昌二君

私は、先ほどの文部科学省の新手引とも関連するんですけど、今の学校統合、それから小中一貫校の進め方についてですね、地域の合意形成を図るという中で、どうも行政が一方的に進めているというふうに感じてなりません。行政が事実をゆがめてですね、市民を誘導しているかのように思います。特に伊良部地区の小中一貫校についてはそうなんです、伊良部地区小中一貫校について大きなポイントは、平成26年5月7日の伊良部島の新しい学校をつくる会の要請だったと考えます。ところが、その要請書にですね、明らかな事実誤認の部分があるんですね、伊良部小学校は海拔も低く防災対策が十分ではなく、災害における避難場所としての整備も必要、この部分ですね、もうこの時点で既に伊良部小学校は宮古島市地域防災計画で地震、津波災害時の避難場所に指定されているんですね。なぜそのことをこのとき指摘しなかったのか、お伺いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

当時東日本大震災の後の話でございますね。したがって、伊良部島の新しい学校をつくる会の皆さんは、できるだけ防災機能を持った立派な学校にしてほしいという思いがありましてね、そういうふうな要請になったと私は理解をしているところでございます。したがって、今議員がおっしゃるようによね、どうしてこれ防災拠点になっているよと、あんなのほうの要請間違っているよという話は私にはできないと、これはするべきではないと思っております。

◎國仲昌二君

今の防災面での話はですね、非常に市民にとって、あるいは保護者にとっては重要な判断材料になって

いるんですね。これは、今要請があった後にですね、平成26年5月25日に開催された説明会でもその「つくる会」のメンバーは、伊良部小学校は海拔が2.何メートルしかありません。避難しようとしても小さな子供は逃げられません。保護者の皆さんから高台に移転できないかということも聞いたもんですからということで、要請した理由を述べています。そして、小学校を高台に持って行って、そこを地域住民の防災施設にしたらどうかと、そういう発言をしているんですね。この発言を受けて、ある市民が、この市民の方、今は反対運動の先頭に立っているんですけど、そのときは小学校は海拔が低くて危険であるという意見を真剣に受けとめているんですね、そしてこういう発言をしています。「伊良部小学校は海拔が低いということで、教育委員会は対策をもっともっと真剣に立てていただきたい。その中で、高台に小学校を移転するという防災の視点からの移転は評価できます」というように賛同しているんです。そして、事務局もですね、その意見を訂正するどころか、肯定しているんですね。先ほどの市民の意見に対して、子供たちが万が一のときにはすぐに避難できるよう移転した学校の近くに避難するための施設をしっかりつくるべきだということを防災担当の総務部と議論するというように答弁しているんですね、教育長も移転する学校について災害に強い学校、これは当然でございまして、これが前提になります。つまり防災拠点施設であるよという伊良部小学校を殊さら事実を、要するに間違っていますね、一生懸命危険だ、危険だと、高台に移るということを市民が言って、それを判断材料にして、だったら統合しないといけないね、高台に移らないといけないねということを放置したまま学校統合を進めていることになりませんか、説明を求めます。

◎教育長（宮國 博君）

防災機能を持った学校施設にしてほしいというのはですね、これ地域の人たちからの要望でございまして。私たちは学校を統合して適正な規模に持っていきたくて、適正な規模により近づけていきたくてというのが私たちの言い方であってですね、じゃそういうことであれば、その防災機能もしっかりしたものにつくり上げてくれというのは地域の人たちからの要望でございましてね、ではそういう心配があるのであれば、あるいはまた地域の人たちからの要望が防災機能も持つ施設もまたつけたほうがいいですよという要求がございまして、その辺については考えていこうじゃないかという話であってですね、私が殊さら、我々教育委員会が殊さら伊良部はだめですよとか、どこはだめですよという話は、これございませぬ。あくまでもこれは、私たちは適正化の作業の中での学校の統合と、こういうこととございまして。

◎國仲昌二君

要するに伊良部の住民、保護者は伊良部小学校は危険だと、海拔が低くて危険だというふうに認識して、じゃもう統合しかないね、高台に移るしかないねというふうに判断しているということを私は指摘しているんですよ。そうじゃない、伊良部小学校、伊良部中学校は避難所にちゃんと指定されていますから、それは違いますよという説明をすべきだったんじゃないかというのを私は言っているわけです。

（議員の声あり）

◎國仲昌二君

この判断材料の一つを今も市民の皆さんは勘違いしているんですよ。ことし7月2日に住民説明会が開催されましたね。そこで、小中一貫校を推進する統合協議会の会長がこんな発言をしています。「伊良部小学校と伊良部中学校は津波の避難場所ではない。津波による避難は佐良浜小学校、中学校、そして伊良

部高校、それ以外は避難場所ではない」、言っているんですね。このときですよ、教育委員会も津波の避難場所に指定されているのは、東地区改善センター、下地の改善センターですね、そういうところしかない。3カ所しかないと説明しているんですよ。それに対して、市民がいやいやいや、伊良部小学校、伊良部中学校は避難所に指定されていますよと、避難場所というのは一時的に避難する場所であって、避難所というのは寝泊まりなんかもできるということですよと、伊良部小学校、伊良部中学校はそういうふう指定されていますよと、そういうふう逆に指摘されているんですよ。ですから、私が言いたいのは、その地域住民や保護者に対して今の伊良部小学校は海拔が低くて危険、高台に移転する必要がある、移転したら避難所になる。だから、学校統合する必要があるんですよという、こういう説明で学校統合を一貫校を進めているのではないですか。答弁を求めます、いかがですか。

◎教育長（宮國 博君）

私は何度も申し上げておりますけれども、伊良部小学校海拔が低いと、ですからできるだけ高台のほうに新しい学校をつくるのであれば、してほしいというのはその要請する側、伊良部の側から、要請する側がそういう話を持ってきたんですよというふうなのは、何度も議会でもどこでも話をしているんです。私のほうから伊良部小学校だめですよとか、伊良部中学校はだめですよという話は教育委員会としてはやったことありません。事実ですね、伊良部地区での学校をどこにつくるかと、中央でつくみましょうという話の後、中央の土地が取得できないという状況の中で、伊良部地区の一貫校はどこにしましょうかというときには、佐良浜小学校、佐良浜中学校、伊良部小学校、伊良部中学校が用地として私どものほうから示されているんです。どうぞその中から選んだらいかがでしょうかという話をですね、そして用地選定委員会の中で議論をして、じゃ佐良浜中学校にしましょうという決定がされているわけですから、私たちはこれまで伊良部小学校、佐良浜小学校が不適切な場所であるというふうなことは一度も言ったことありません。

◎國仲昌二君

多くの市民が誤解しているということを指摘して、次に小中一貫校の義務教育学校制度について伺いますね。

義務教育学校の教員は、小学校と中学校両方の免許状を持っていることが必要ですが、宮古島市には両方の免許状を持っている教員は何名いるのでしょうか。

◎教育長（宮國 博君）

具体的に何名という数字は持ち合わせておりませんが、2割ぐらいの先生が両方の免許を持っていると、こういうことでございます。正確な数字は持っていません。教育部長のほうから答えさせます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

義務教育学校の中で、両方あわせ持っている教員ですね、小学校、中学校の免許あわせ持っているということで、小学校におきましては60人です。それから、中学校では19人があわせ持っているということで、全体でですね、79人があわせ持っているということで、これ率にしますと19%の先生方がお持ちですと、これは平成29年9月1日現在の本務の先生と臨任の先生ですね、の状況でございます。

◎國仲昌二君

次ですね、小中一貫教育のカリキュラムについては、現場で独自に作成しなければならないというので、教員の負担がさらに重くなるということですけども、その対応についてはどう考えていますか。

◎教育長（宮國 博君）

学習指導要領に沿った小学校のカリキュラム、学習指導要領に沿った中学校のカリキュラムという形でございますけれども、私ども教育委員会のほうです、このカリキュラムについてはしっかりと専門の、専任の主事を置きまして、一応の案はつくりまします。そして、来年度です、次年度その校長を任命して、校長の決裁をいたすと、こういうこととございます。したがって、学習指導のための教育課程については現場の先生方に負担になることはございません。

◎國仲昌二君

時間がないので、中1ギャップについても伺おうと思ったんですけども、これは私見ということでお話ししたいと思います。

実は中1ギャップについてはですね、文部科学省の国立教育政策研究所は中1ギャップという明確な定義はなく、その前提となっている事実認識、いじめとか不登校の急増とかですね、も客観的事実と言い切れない。中1になる段階で突然何かが起こるかのようなイメージなどから、問題の本質や所在を見誤り、間違った対応をしかねないというふうに警告しています。これらもしっかりですね、よく中1ギャップということで答弁しますが、これもしっかり頭の中に入れてですね、認識して進めていただきたいと思えます。

それから、ここからはちょっと保護者の皆さんにもぜひ聞いてもらいたいですけども、小中一貫校の先進地と言われる東京都品川区の現場の先生方ですね、問題点を指摘しているのをご紹介します。ちなみに、品川区は宮古島市が取り入れる予定の4・3・2制ですね、を取り入れています。1点目に、中学校で発生するようなトラブルが小学校にもおいてくる。2点目、小学校5年生から教科担任制となり、子供たちが誰に頼っていいのかわからない。3点目に、授業で発生したクラスのトラブルが次の担当の先生に丸投げされる。4点目に、全校集会の校長先生の話も世代が広過ぎて的が絞れない。5点目に、小中一貫教育を行っても決して学力は向上しない。6点目に、小中で教科ごとの連携をさせられるが、中学側にメリットが全くない。このように品川区では多くの問題点が噴出しているということです。また、首都大学東京の荒井文昭教授は、小中一貫校についてはですね、まだまだ実験の段階だと指摘して、さらなる問題点が出てくる可能性があるというふうに示唆しています。私は、もっと一貫校の問題点を洗い出してですね、きちんとその解決を示して説明してから進めるべきではないかというふうに考えます。

次に、学校の統廃合についてですね、新潟大学の世取山洋介准教授はまた次のように指摘しています。小規模校に通う子供たちは、人からの愛され方を知っていると、しかし学校を統合することで小規模校でつくられてきた子供たちを取り巻く安定した人間関係がなくなってしまう、この心の傷は取り返しがつかない。そのため、学校統廃合を行うと必ずと言っていいほど学校が荒れてしまう。地域から学校がなくなると同時に、子供の暮らしと学校とが遊離してしまい、子供と地域のつながりが切れてしまう。今伊良部地区でも城辺地区でもそれぞれ学校で運動会の行事等に地域の伝統行事などを取り入れていると思うんですけれども、それも統合すればなかなか難しいことになってしまうんじゃないかということで、まさに子供と地域のつながりが切れてしまうということは、地域が衰退していくことにつながるのではないかと懸念します。

最後にまとめます。全体のまとめとして、庁舎についてですね、新しい島づくり計画の公共的施設の統

合整備に基づいて行っているというような答弁がありましたけれども、城辺地区の統合する学校の位置については同計画にある地域核は考慮されていないというんですね。まさにご都合主義であり、上位計画の位置づけも何もあったものではありません。それから、また庁舎の位置については新しい島づくり計画ではなくて、合併協定書でうたっているのであります。ですから、同計画の公共的施設の統合整備と庁舎とは全く別であるということを指摘します。

それから、いろいろですね、また指摘したいのもありますけれども、情報開示請求をして間違った資料を出しながら連絡もしない。それから、法律違反、条例違反の疑いのある占有使用許可、それから住民が間違った認識を持ったまま進んでいる学校統合などですね、そういったことを指摘したいと思います。

時間ありませんので、最後に職員の皆さんに申し上げたい。皆さんは行政文書を隠したがりです。市民に見せまいとする。それはなぜですか、皆さんが保有している文書は市民のものです。市民には、原則全て公表すべきです。もし隠すような文書があったら、それは皆さんが間違った行政しているということです。市民と向き合って正々堂々と仕事をしていただくことを強く要望して、今定例会の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

次に、日程第2、会期の延長についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期については、本日9月27日までの21日間と議決いただいておりますが、諸般の事情によりこれを1日延長し、あす9月28日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後3時50分）

平成 29 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 28 日 (木) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第9号

平成29年9月28日（木）午前10時開議

- | | | | |
|-------|--------|--|---------|
| 日程第 1 | 議案第81号 | 宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について | （委員長報告） |
| 〃 第 2 | 〃 第82号 | 宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第83号 | 宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第84号 | 宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第85号 | 宮古島市立学校設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第72号 | 平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第73号 | 平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第74号 | 平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第75号 | 平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第76号 | 平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第77号 | 平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第78号 | 平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第79号 | 平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第80号 | 平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第86号 | 辺地に係る公共的施設の総合的な整備のための財政上の計画（総合整備計画）の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第87号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第88号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第89号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第90号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第91号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第21 | 〃 第92号 | 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）西東西地区の施行について | （ 〃 ） |

日程第 2 2	議案第 9 3 号	議決内容の一部変更について	(委員長報告)
〃 第 2 3	〃 第 9 4 号	平成 2 8 年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	(〃)
〃 第 2 4	〃 第 9 5 号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 2 5	認定第 1 号	平成 2 8 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 6	〃 第 2 号	平成 2 8 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 7	〃 第 3 号	平成 2 8 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 8	〃 第 4 号	平成 2 8 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 5 号	平成 2 8 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 6 号	平成 2 8 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 7 号	平成 2 8 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 8 号	平成 2 8 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 9 号	平成 2 8 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 1 0 号	平成 2 8 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 1 1 号	平成 2 8 年度宮古島市水道事業会計決算認定について	(〃)
〃 第 3 6	請願書第 4 号	宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書	(〃)
〃 第 3 7	陳情書第 3 8 号	陳情書(宮古島市民の命と安全を守るために、陸上自衛隊のミサイル新基地建設配備に反対する決議を上げてください。)	(〃)
〃 第 3 8	〃 第 4 1 号	こどもの医療費助成制度に係る意見書採択についての陳情書	(〃)
〃 第 3 9	〃 第 4 2 号	国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情書	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 4 4 号	子どもの貧困対策をすすめ、よりよい教育環境整備を求める陳情	(〃)
〃 第 4 1	〃 第 4 5 号	多忙化と過度な競争を廃し、働きやすい職場環境を求める陳情	(〃)
〃 第 4 2	〃 第 4 6 号	住民合意のない「学校統廃合」に反対する陳情	(〃)

日程第43	陳情書第47号	「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化を求める陳情（委員長報告）	
〃 第44	〃 第48号	子どもたちによりよい教科書の採択を求める陳情	（ 〃 ）
〃 第45	請願書第1号	千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮称）の各種調査審議の必要性について審議するため地下水審議会の早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛省に申し入れることを求める請願書	（ 〃 ）
〃 第46	陳情書第5号	新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書	（ 〃 ）
〃 第47	〃 第40号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について（依頼）	（ 〃 ）
〃 第48	〃 第50号	協力協働の学校職場を守り、管理強化につながらない「教職員評価システム」の制度設計を求める陳情	（ 〃 ）
〃 第49	議案第96号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	（市長提出）
〃 第50	〃 第97号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第51	諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ 〃 ）
〃 第52	〃 第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ 〃 ）
〃 第53	〃 第7号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ 〃 ）
〃 第54	同意案第2号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第55	〃 第3号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第56	〃 第4号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第57	〃 第5号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第58	〃 第6号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第59	〃 第7号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第60	〃 第8号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第61	〃 第9号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第62	〃 第10号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第63	〃 第11号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第64	〃 第12号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第65	〃 第13号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第66	〃 第14号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第67	〃 第15号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第68	〃 第16号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第69	〃 第17号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第70	〃 第18号	農業委員会委員の任命について	（ 〃 ）
〃 第71	意見書案第2号	こどもの医療費助成制度改善を求める意見書	（文教社会委員会提出）
〃 第72	〃 第3号	こどもの医療費助成制度改善を求める意見書	（ 〃 ）

- 日程第 7 3 意見書案第 4 号 国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書
(文教社会委員会提出)
- 〃 第 7 4 〃 第 5 号 国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書
(〃)
- 〃 第 7 5 決議案第 4 号 国保財政の県移管における国保制度改善を求める決議
(〃)
- 〃 第 7 6 〃 第 5 号 宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求め
る決議 (総務財政委員会提出)
- 〃 第 7 7 派遣第 2 号 議員の派遣について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年9月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第72号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第81号	宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について	否決
議案 第82号	宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について	原案可決
議案 第84号	宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定について	〃
議案 第86号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備のための財政上の計画（総合整備計画）の変更について	〃
認定 第8号	平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定

◎議案第72号

議案第72号の歳出、7款商工費、1項商工費については、総務財政委員会において「伊良部地区の過年度事業で搬出された土砂を施工業者の敷地に置いていたが、それを移転する必要があり、市の予算で行うというものであるが、市の予算で行う根拠がない」ので、手数料260万円を全額削除し、予備費に増額したとする修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決された。原案について採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第 81 号

議案第 81 号については、「総合庁舎が完成したら公債比率が 19.1 パーセントとなる。15 パーセントで警戒レベル、18 パーセントになると事業執行の際、国の許可が必要となり制限がかかる。大型の箱物をつくってこのような状況になっていることに不安を感じるので反対」、「この条例の一部改正は庁舎の位置を決定すること。ほとんどの市民がわからない中決定することは無謀なやり方」との反対意見と、「合併特例債が使える平成 32 年度までに庁舎をつくるのが市民にとって利益になる」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

平成29年9月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

請願書及び陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
請願書 第4号	宮古島の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書	採択すべきもの	
陳情書 第38号	陳情書（宮古島市民の命と安全を守るために、陸上自衛隊のミサイル新基地建設配備に反対する決議を上げてください。）	不採択とすべきもの	

※請願書第4号は、平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）からの継続審査事件。

◎採択の理由

請願書第4号については、「国として選挙公報の発行は市町村に委ねられており、必ずしも発行する必要はない。予算をかけてまでやる必要はない」との反対意見と、「沖縄県の市の中で選挙公報を発行していないのは石垣市、名護市、南城市、宮古島の4市だけ。公平に候補者の情報を有権者に知らせるために必要」、「選挙広報を出すことによって投票の自覚が有権者に芽生える。候補者の選択ができるので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

◎不採択の理由

陳情書第38号については、「一部の人の独断で自衛隊誘致が決まったわけではない。この陳情には反対」との反対意見と、「詳細な説明を市民にするべき、陳情の趣旨は理解できる」、「宮古島に陸上自衛隊が配備されることに反対する市民運動が非常に盛んで、長い時間日数をかけていることをくみ取った内容なので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成29年9月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第40号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について（依頼）

2. 理 由

陳情書第40号については、「慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見があり、継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で継続審査と決した。

平成29年9月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第73号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第77号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第78号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について	〃
議案 第85号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	〃
認定 第2号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定 第6号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第7号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃

◎議案第85号

議案第85号については、「位置の選定に地元の声が反映されていない。十分な議論をした上で位置を設定すべき」との反対意見と、「用地選定委員会の採点は妥当で、地域住民ともしっかり話し合いができてい
る。子供たちの教育環境をどうするのかを優先に考え、スピーディーに対応すべきと考えるので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成29年9月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第41号	こどもの医療費助成制度に係る意見書採択についての陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第42号	国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情書	〃	
陳情書 第44号	子どもの貧困対策をすすめ、よりよい教育環境整備を求める陳情	〃	
陳情書 第45号	多忙化と過度な競争を廃し、働きやすい職場環境を求める陳情	〃	
陳情書 第46号	住民合意のない「学校統廃合」に反対する陳情	不採択とすべきもの	
陳情書 第47号	「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化を求める陳情	採択すべきもの	
陳情書 第48号	子どもたちによりよい教科書の採択を求める陳情	不採択とすべきもの	

◎採択の理由

陳情書第41号、陳情書第42号、陳情書第44号、陳情書第45号、陳情書第47号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎不採択の理由

陳情書第46号については、「学校統廃合が急速、強行に推し進められているわけではない。これまで議会でもしっかりと学校統廃合について説明されてきた」との反対意見と、「適正な教育環境という定義はなく、学校の適正規模にも疑問がある。地域の核としての存在が学校なので、地域の発展のためにも学校統廃合については十分に議論すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第48号については、「陳情書の記載内容や表現が偏っており、企業名も実名で記載されているため採択すべきではない」との反対意見と、「陳情書の表現については指摘事項があるかもしれないが、要求している7項目については問題ないため採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成29年9月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第50号	協力協働の学校職場を守り、管理強化につながらない「教職員評価システム」の制度設計を求め る陳情

2. 理 由

陳情書第50号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成29年9月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第74号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第75号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第76号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第79号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第80号	平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案 第83号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について	〃
議案 第87号	字の区域の変更について	〃
議案 第88号	字の区域の変更について	〃
議案 第89号	字の区域の変更について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第90号	字の区域の変更について	原案可決
議案 第91号	字の区域の変更について	〃
議案 第92号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）西東西地区の施行について	〃
議案 第93号	議決内容の一部変更について	〃
議案 第94号	平成28年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	〃
議案 第95号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について	〃
認定 第3号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定 第4号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第5号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第9号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第10号	平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第11号	平成28年度宮古島市水道事業会計決算認定について	〃

◎議案第95号

議案第95号については、「指定管理者制度ではなく、利用料金が発生しない市直営で運営すべき。指定管理者が自主事業として行うバーベキュー料金が1組500円と設定されているが、バーベキューを利用するのは若年層が多く、負担が大きい。指定管理者制度の導入はもう少し時間をかけて考えるべき」との反対意見と、「指定管理者制度を導入すれば、職員が常駐することになり、市民が公園を安心して利用することができる」、「現在、クルーズ船で来島する外国人観光客が増加しており、そのことを考慮すると指定管理者の収入見込額は低く、収入を大きく伸ばすことは十分見込める。収支が黒字になる可能性もあり、指定管理者制度の導入に賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎意見

議案第95号については、指定管理者の年度決算だけでなく中間決算も行うなど収支状況を市がしっかりとチェックする体制を構築すべきである。

平成29年9月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

閉会中、再々継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
請願書 第1号	千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮称）の各種調査審議の必要性について審議するため地下水審議会の早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛省に申し入れることを求める請願書
陳情書 第5号	新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書

2. 理由

請願書第1号、陳情書第5号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成29年9月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

予算決算委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
認定 第1号	平成28年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	認定

平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成29年9月28日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午後2時11分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光惠〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	総務部長	宮国高宣君
企画政策部長	友利克〃	教育長	宮國博〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第81号から日程第48、陳情書第50号までの計48件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について、否決。

議案第82号、宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第84号、宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定について、原案可決。

議案第86号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備のための財政上の計画（総合整備計画）の変更について、原案可決。

認定第8号、平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第72号。議案第72号の歳出、7款商工費、1項商工費については、総務財政委員会において「伊良部地区の過年度事業で搬出された土砂を施工業者の敷地に置いていたが、それを移転する必要があり、市の予算で行うというものであるが、市の予算で行う根拠がない」ので、手数料260万円を全額削除し、予備費に増額したいとする修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決された。原案について採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第81号。議案第81号については、「総合庁舎が完成したら公債比率が19.1パーセントとなる。15パーセントで警戒レベル、18パーセントになると事業執行の際、国の許可が必要となり制限がかかる。大型の箱物をつくってこのような状況になっていることに不安を感じるので反対」、「この条例の一部改正は庁舎の位置を決定すること。ほとんどの市民がわからない中決定することは無謀なやり方」との反対意見と、「合併特例債が使える平成32年度までに庁舎をつくるのが市民にとって利益になる」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

請願書及び陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

請願書第4号、宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書、採

採すべきもの。

陳情書第38号、陳情書（宮古島市民の命と安全を守るために、陸上自衛隊のミサイル新基地建設配備に反対する決議を上げてください。）、不採択とすべきもの。

請願書第4号は、平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）からの継続審査事件。

採択の理由。請願書第4号については、「国として選挙公報の発行は市町村に委ねられており、必ずしも発行する必要はない。予算をかけてまでやる必要はない」との反対意見と、「沖縄県の市の中で選挙公報を発行していないのは石垣市、名護市、南城市、宮古島市の4市だけ。公平に候補者の情報を有権者に知らせるために必要」、「選挙広報を出すことによって投票の自覚が有権者に芽生える。候補者の選択ができるので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第38号については、「一部の人の独断で自衛隊誘致が決まったわけではない。この陳情には反対」との反対意見と、「詳細な説明を市民にするべき、陳情の趣旨は理解できる」、「宮古島に陸上自衛隊が配備されることに反対する市民運動が非常に盛んで、長い時間日数をかけていることをくみ取った内容なので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第40号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について（依頼）。

理由。陳情書第40号については、「慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見があり、継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で継続審査と決した。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第73号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第77号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第78号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について、原案可決。

議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、原案可決。

認定第2号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第85号。議案第85号については、「位置の選定に地元の声が反映されていない。十分な議論をした上で位置を設定すべき」との反対意見と、「用地選定委員会の採点は妥当で、地域住民ともしっかりと話し合いができています。子供たちの教育環境をどうするのかを優先に考え、スピーディーに対応すべきと考え

るので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第41号、こどもの医療費助成制度に係る意見書採択についての陳情書、採択すべきもの。

陳情書第42号、国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情書、採択すべきもの。

陳情書第44号、子どもの貧困対策をすすめ、よりよい教育環境整備を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第45号、多忙化と過度な競争を廃し、働きやすい職場環境を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第46号、住民合意のない「学校統廃合」に反対する陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第47号、「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第48号、子どもたちによりよい教科書の採択を求める陳情、不採択とすべきもの。

採択の理由。陳情書第41号、陳情書第42号、陳情書第44号、陳情書第45号、陳情書第47号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第46号については、「学校統廃合が急速、強行に推し進められているわけではない。これまで議会でもしっかりと学校統廃合について説明されてきた」との反対意見と、「適正な教育環境という定義はなく、学校の適正規模にも疑問がある。地域の核としての存在が学校なので、地域の発展のためにも学校統廃合については十分に議論すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第48号については、「陳情書の記載内容や表現が偏っており、企業名も実名で記載されているため採択すべきではない」との反対意見と、「陳情書の表現については指摘事項があるかもしれないが、要求している7項目については問題ないため採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第50号、協力協働の学校職場を守り、管理強化につながらない「教職員評価システム」の制度設計を求める陳情。

理由。陳情書第50号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第74号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第75号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第76号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第79号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第80号、平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第83号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について、原案可決。

議案第87号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第88号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第89号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第90号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第91号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第92号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）西東西地区の施行について、原案可決。

議案第93号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第94号、平成28年度宮古島市水道事業会計利益の処分について、原案可決。

議案第95号、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について、原案可決。

認定第3号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第5号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第9号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第10号、平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第11号、平成28年度宮古島市水道事業会計決算認定について、認定。

議案第95号。議案第95号については、「指定管理者制度ではなく、利用料金が発生しない市直営で運営すべき。指定管理者が自主事業として行うバーベキュー料金が1組500円と設定されているが、バーベキューを利用するのは若年層が多く、負担が大きい。指定管理者制度の導入はもう少し時間をかけて考えるべき」との反対意見と、「指定管理者制度を導入すれば、職員が常駐することになり、市民が公園を安心して利用することができる」、「現在、クルーズ船で来島する外国人観光客が増加しており、そのことを考慮すると指定管理者の収入見込額は低く、収入を大きく伸ばすことは十分見込める。収支が黒字になる可能性もあり、指定管理者制度の導入に賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

意見。議案第95号については、指定管理者の年度決算だけでなく中間決算も行うなど収支状況を市がしっかりとチェックする体制を構築すべきである。

閉会中、再々継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

請願書第1号、千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮称）の各種調査審議の必要性について審議するた

め地下水審議会の早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛省に申し入れることを求める請願書。

陳情書第5号、新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書。

理由。請願書第1号、陳情書第5号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎予算決算委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。予算決算委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

認定第1号、平成28年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

◎議長（棚原芳樹君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎新城元吉君

文教社会委員長の報告の中で議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、原案可決ということになっているんですけど、これを文教社会委員会の質疑においてですね、これはわかりやすく言えば西城中学校に（仮称）城辺地区統合中学校を置くということなんですけど、この位置についてね、西城中学校に決めたときにいろんな文化施設、スポーツ施設、環境問題、こういったことについて細かく質疑は出されたのか出されなかったのかについて伺います。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

細かい質疑ということですけど、大体用地選定に関する意見というよりも、学校統廃合に反対する方向からの意見が多かったです。そういう細かい質疑は出てきませんでした。

◎新城元吉君

これは上程されているのはですね、条例についての改正するかどうかを求めている議論になるわけですけど、ですからこの場所にね、（仮称）城辺地区統合中学校の位置を置くということを審査するのは当然でありますし、これをめぐる過程の中で学校統廃合問題についていろんな議論があるのはわかります。だけど、これは設置条例そのものだから、中学校のね。これについてこの場所がどういう形で妥当であったかというような議論は十分なされたのか、その際いろんな公共施設、文教施設、スポーツ施設、こういったものがこの位置に旧城辺町においてはですね、集中してあるのかどうかとか、どの地区にあるんだとか、いろんな細かいのがいろいろ審査されて位置決定がされるはずなんですけど、その点についていろいろ意見は出なかったのかということを知りたいんです。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

文教社会委員会では、教育委員会から提出された評価基準ですね、これについて審査をしたんであって、それ以上の細かい説明も受けませんでしたし、またそういう質疑もありませんでした。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私もですね、今の質疑に関連するんですけども、文教社会委員長にですね、議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、この学校の位置に関してですね、一般質問でもいろいろ出ているんですけども、マスタープランあるいは新しい島づくり計画の中で地域核という考え方が出てきております。このいわば宮古島市の上位計画の中で示されている地域核というのと今回の学校の位置についての議論は文教社会委員会の中であったかどうかをお聞かせください。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

地域核とか、それからマスタープランとの整合性とか、そういうことは質疑はありませんでした。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎石嶺香織君

議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、先ほどですね、文教社会委員長のほうから教育長から説明のあった評価基準に基づいての議論だったというご説明でしたけれども、文教社会委員会の中ではきっちりと評価基準が何かということを理解して、そしてどういった点数がついたというような資料をもとに審査されたのでしょうか。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

教育委員会から示された評価基準に対しては、文教社会委員は十分理解して審査していたものと思います。

◎石嶺香織君

理解しているというのがちょっと曖昧な表現でよくわからないんですが、私は教育委員会から情報開示した資料ですね、評価基準を持っていますけども、この資料がきちんと文教社会委員会にも配られた上で審査されたのでしょうか。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

評価基準については、教育委員会からきちんと資料が出まして、それで審査をしました。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎前里光恵君

私は、議案第81号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について、賛成の立場から討論を行います。

この議案は、総合庁舎を平成32年度までに活用できる合併特例債を活用して建設するために宮古島市役所の位置を選定、D候補地、いわゆる市消防本部北側とするための条例の一部改正だと理解しております。総合庁舎整備に係る概算額で総事業費は90億円であり、市債として47億円が借り入れされますが、市債は後年度において元利償還金の70%、32億9,000万円が普通交付税の算定において実額算入されることとなります。よってですね、総務財政委員会においては市の財政が厳しいとの反対の意見がありましたが、だからこそこの合併特例債が活用できる特別措置があるうちに市総合庁舎を建設することが市民にとって大きな利益になるものと考えます。

よって、以上の理由から賛成討論といたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎國仲昌二君

私は、反対の立場で討論いたします。

総務財政委員会の中でも指摘があったんですけども、今財政がかなり厳しいということで、総合庁舎を含めですね、リーディングプロジェクトを進めた後に公債比率が19.1%になるという答弁がありました。これは18%を超えるといわば市が事業をする、借金をするときですね、国の許可が必要になるというまでかなり厳しい条件になります。それから、借金の残高も414億円という膨大な額になると。今合併特例債は後年度負担が交付税で見られるということですけども、これも何回も指摘しているように交付税というのはパイが決まっているんで、それが全て入ってくるとなると、今度はどこかでマイナスにならざるを得ないということであります。私は、1つは厳しい財政面で、しかもですね、去年出ている見込みが66億円でした。ところが、今回見込みは90億円となっています。これどこまで膨らむかわからないという懸念があります。

それと、もう一つですね、議論の進め方ですけども、市は庁舎についてですね、合併時に策定した新しい島づくり計画の中の公共的施設の統合整備という中でその考え方でやっているんだという説明がありました。しかしですね、合併時の庁舎の位置というのはですね、合併協定書の中でうたわれています。これは、庁舎については当分の間はですね、この平良庁舎を使うと、そして各町村庁舎を活用する分庁方式とするというふうになっているんですね。ですから、庁舎の議論を進めるのであれば、公共的施設の統合整備ではなくて、この合併協定書の当分の間というのをいつにするかという議論から先に始めるべきだと私は思います。

ですから、この議論の進め方、それから財政的な面、そこを考えると今庁舎の位置を決めて庁舎建設に進むというのは非常に危険だということで反対いたします。

◎平良 隆君

私は、賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

反対する方々はですね、この総合庁舎で議論をされていないと。これは議論をされているんです。3年前から、4年前からですね、一般質問で取り上げて議論しているじゃないですか、これは。何で議論されていないんですか。それとですね、一番私思っているのは、今の合併特例債の制度があって初めて総合庁舎建設されるわけなんですよ。これがなければなかなかこれは建設されないですよ。よく理解してくだ

さいよ。この二、三年間でこの合併特例債期限切れるんですよ。その中で建設しないと一生できないです、宮古島市の総合庁舎というのは、合併して12年になる。当然総合庁舎というのは、本来だったらね、5年後ぐらいでできるところいっぱいあるんですよ。12年間待っていたんですよ。恐らく総合庁舎を今建設しないとこれはつくれないです。余りにも市民負担が大きくなるわけなんですね。だから、今のいい制度があるうちに建設しないとつくれないですから、ぜひ皆さん方もね、理解していただいて、賛成してくださいよ。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

私は、反対の立場から討論いたします。

いわゆる今の合併特例債があるうちにと、それからその他の事業が交付税算定される有利な借金に基づいているから、後年度で措置されるから、安心とおっしゃいますけども、交付税措置というのは合併前に旧平良市がそういうことでどんどんやりまくった。これは日本全国共通なんですけども、国が大型公共工事を推進する中で、それに迎合して借金を重ねて、交付税措置するからということで大型公共工事を各自治体が乱発した結果、国も地方も赤字に陥るといふ深刻な事態に陥って、交付税で措置されるといっても、結局その時々景気に左右されるんですね、交付税は。国が税収が少なくなれば結局交付税の額が減額されるわけですから、その中に庁舎が入っていますよ、ほかのその他の事業が入っていますよといっても、どこに入っているかわからないという事態が発生するんですよ。その中に入っているとと言われても、交付税が減額された状況でその中に入っているから、大丈夫ですとどんな責任を持って言えるんでしょうか。こういう交付税で後年度で措置されるからといってやったトゥリバーの事業、これが大きな自治体運営の足かせにもなってきた教訓があります。ですから、庁舎建設がだめというのではなくて、こういった財政計画に基づいて身の丈に応じた財政運営をするべきだという立場でこの議論は十分に市民の理解がされるまで議論をすべきです。

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

休憩します。

（休憩＝午前10時36分）

再開します。

（再開＝午前10時37分）

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本案は起立により採決いたします。

なお、起立しない者は否とみなします。

また、地方自治法第4条の規定により、地方公共団体の事務所の位置の決定または変更するための条例の制定、改廃に関する議会の議決については、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要としております。この場合、特別の議決を必要とするため、その採決に当たっては議長も議員として議決に加わることができることとなっておりますので、ご留意願います。

なお、ただいまの出席議員は26人であり、その3分の2は18人であります。
議案第81号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立者19人)

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまの起立者は19人であり、出席議員の3分の2以上であります。

よって、議案第81号は可決されました。

次に、日程第2、議案第82号、宮古島市ごみ処理施設等建設委員会設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は可決されました。

次に、日程第3、議案第83号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号は可決されました。

次に、日程第4、議案第84号、宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

私は、この議案第84号、宮古島市電動車両用急速充電器管理条例の制定についてに反対の立場で討論いたします。

私はですね、総務財政委員会あるいは質疑の答弁で利用者の声やアンケートなどを参考にしてこの条例を策定したという答弁を聞いてですね、多くの利用者がそういう意見を持っているんだっただけで総務財政委員会でも反対しませんでした。きのうの一般質問でも言ったんですけども、電気自動車の利

用者で構成するE V協議会、ここが新聞報道を受けてですね、利用者の協議会の中でアンケート調査したところ、全く調査されていない、全く聞かされていない、利用者に対する嫌がらせであるというような厳しい意見がまとまっております。この協議会のまとめとしては、エコアイランド宮古島の中で電気自動車を推進する政策に逆行しているんじゃないかという厳しい意見があります。有料化について反対するというのではなくて、もっと利用者の意見を聞いた後で条例化すべきじゃないかということを考えまして、私は反対ということで討論したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第84号は可決されました。

次に、日程第5、議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎新城元吉君

議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、私は反対の立場から討論をいたします。

ずっと本会議でも、それから文教社会委員会でもこれはいろいろ議論はあったと思うんですけど、しかし客観的に見て、具体的に言えば西城中学校に4学校を一つにして設置するということなんですけど、これは青天のへきれきという思いで旧城辺町地域住民に受けとめられているんです。というのは、果たしてこの位置決定の候補になっている西城中学校にですね、公共施設、文化施設、スポーツ施設、こういったものが、旧城辺町時代のね、存在しているのでしょうか。全くない。それから、福里地区、庁舎が存在し、今も支所が存在し、城辺公民館も存在し、図書館、それからトレーニングセンター、ここはバドミントン、バレーボールで盛んに利用されています。そして、宮古島市城辺陸上競技場、それから城辺総合運動公園内にある多目的広場、野球場、こういったものが全部福里に隣接してあるわけです。これは、城辺町が合併前に存在していたから、こういうものが全部集中してあるわけです。道路網も申し上げましたように放射線状に全部福里地域に集まっています。それから、J A、金融機関、交番、こういったものが全部宮古島市の庁舎を向こうに移してもいいぐらいの施設がみんなそろっているんです。そういう中にある福里地区に存在する城辺中学校に、やるんならよ、統廃合やるんなら向こうに持ってくるべきだというのがほとんどの旧城辺町民の見方です。西城の一部の人たちを除いてはね。ですから、これをね、どういう過程で向こうに決めていったかというのは、教育委員会が示した資料に基づいて決めましたということですから、

これは非常にね、この決め方というのは問題もありますし、それから地域住民の本当の大方の意思の反映として福里地区に、具体的に言えば城辺中学校、あるいはその近辺でもいいですよ。そこに（仮称）城辺地区統合中学校の存在はあるべきだという意味でこの学校設置条例の一部改正、提案されている条例そのものに反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎國仲昌二君

私も議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、反対の立場で討論します。

先ほども話したんですけども、上位計画というのが宮古島市ですね、マスタープランというのがどういう位置づけなのかというのが非常に問題になってくると思うんですね。計画はあるのに、その計画の中身は全く関係ないということで事業が進められていくと、何のための総合計画かと、何のためのマスタープランかということになるわけです。いろいろ議論の中でそれは全く考慮されていないということを考えるとですね、この事業の進め方というのは非常に整合性がなくなっていくというかな、そういうふうな観点から私は反対ということで討論としたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎下地 明君

私は、議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、賛成の立場から意見を述べたいと思います。

この件につきましては、正直申し上げて学校を統合する、この話を聞くだけでも寂しい思いはいたします。しかし、子供たちの現状を、社会的状況を鑑みた場合やむを得ずというふうなことで、城辺地区中学校統合計画策定委員会とか城辺地区統合中学校用地選定委員会とか、そういったことを設けていると議論された中で、やはり統合しなきゃならない、統合する場合にはやっぱり西城中学校のほうがいいんじゃないかということで、これは城辺地区地域づくり協議会の委員長から直接聞きました。委員長の話では、地域づくり協議会においても各自治会の意見の中でも多くの自治会の会長がこれは統合、そして用地も西城中学校のほうがいいというふうな意見が多くあったということを私は直接聞いております。そういうふうなことを踏まえて、市町村合併以前はなるほど城辺町の核は城辺学区だったんです。私も十分知っております。そういうことで、もう今は市町村合併して宮古島市の中心と申しますか、核と申しますか、平良になっています。そういったことで子供たちの勉学の面、部活の面というふうなことで実際に起きている現象、西城中学校に在籍した子供がどうしても部活では人数が足りないということで鏡原中学校で一時部活をやっていて、やっぱり鏡原中学校でもなお人数が足りないということで平良中学校に転校して、今度の甲子園大会でも選抜された選手もおります。これは西城地区長間出身の子供です。そういうふうなことも踏まえてですね、子供たちのために、地域のために、もちろんぜひとも地域の活性化のためには学校は必要でありますけども、しかし子供たちの未来、将来を考えた場合に、これはこの城辺地区中学校統合計画策定委員会、そして城辺地区統合中学校用地選定委員会の中でいろいろと議論され、決められたことでありますので、私は西城中学校に用地の選定は、今の議案第85号、宮古島市立学校設置条例の一部改正に

については賛成したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、議案第85号は否決されました。

次に、日程第6、議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、反対の立場から討論いたします。

これきのうも指摘したんですけども、1つはですね、商工費の手数料で伊良部地区の土砂を運搬するというのがありました。あれ平成26年度の事業でヤードに置いていた土砂を運ぶということで、それを市の予算でやるということですけども、その土砂を運ぶ経費を市が出すという根拠はあるのかという質問に対しては、書面では残っていないということでした。ですから、この事業を市が負担してやるという根拠がないというのが1点ですね。

それから、もう一点、伊良部地区で野球場を建設するというのが突如出てきまして、その基本設計の委託料が計上されています。きのうの質問では19億円という見込みがあると言っていますが、これまですりですね、例えばスポーツ観光交流拠点施設、30億円から44億円までふえました。庁舎、66億円から90億円までふえました。この野球場も事業費がどこまで膨らむかわからない。先ほども言ったように今の宮古島市の財政はかなり厳しくなっていて、財政の見込みも相当厳しいという中で、こういう事業をですね、伊良部のほうでやる。しかも、皆さんがよく話す市民に負担をかけないということでの合併特例債という話していますが、多分この野球場は合併特例債ではやらないでしょう。となると、市民に負担をかける起債をやらざるを得ないというふうに考えると、この2つの事業についてはとても賛成できるものではないということで反対といたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

賛成討論がありませんので、私もこの議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）に反対の立場から討論いたします。

第3表の債務負担行為補正で宮古島市国民保護計画変更等業務がありますけども、国民保護法というのは武力事態における国民の保護のための措置に関する法律です。2004年の国会で成立しましたが、これが結局アメリカが海外で引き起こす戦争に日本を引き込み、自衛隊の支援活動に罰則つきで国民を動員するという武力攻撃事態法、2003年6月に成立しましたが、それに基づく極めて危険な法律になっていて、その計画変更のための債務負担行為補正で認められません。基本的に国民保護法は災害救助における住民避難計画などと根本的に性質は異なるもので、災害は地方が主導するものに対して、有事法制は国が主導する。つまり米軍、自衛隊の軍事行動を最優先し、その円滑な行動を図るためのものだと国は説明しています。同法は、また自治体に対して病院や学校、公民館など地方自治体の所有する施設、それを米軍、自衛隊に提供したり、医療関係者、輸送業者、そういった民間機関の職員を動員する中身も義務づけられています。各種公共機関、民間業者、指定公共機関として国の方針に従わせる責務を負わせることを内容としています。国民保護計画は、地方自治体に課せられるのは米軍、自衛隊の軍事行動を優先し、国民をアメリカの戦争に動員する計画づくりが中心であり、認められません。

そのほかに先ほど指摘された7款商工費、1項商工費、それから8款土木費、3項都市計画費、この委託料に反対します。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎仲間頼信君

議案第72号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）ですけど、私は過年度の事業で搬出された土砂を一般会計の補正でやる場合はですね、いろいろと調べるべきものがあつたんじゃないかなと思うんです。例えば話を聞いたらこの土地が第三者の手に渡ったから、それで置いてあつた土砂を運び出さんといかんというふうな説明があつたんですけど、民間同士の売り買いの場合にはこれは可能だと思うんです。だけど、競売の場合にはそういうここにいろんなのがあつた場合に、この土地にいろんなものが置かれている場合には、こういったのを搬出する額等も計算して、これだけかかるから、この分は売買価格から差し引きますよとかね、そういうふうなのが入るんですよ、競売の場合には。だけど、これは競売でされたか、また個人の売買かわからんけど、そういったことを今後気をつけてもらうことを申し上げて、私は賛成したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第72号は可決されました。

次に、日程第7、議案第73号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は可決されました。

次に、日程第8、議案第74号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は可決されました。

次に、日程第9、議案第75号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は可決されました。

次に、日程第10、議案第76号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対す

る討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は可決されました。

次に、日程第11、議案第77号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は可決されました。

次に、日程第12、議案第78号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は可決されました。

次に、日程第13、議案第79号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は可決されました。

次に、日程第14、議案第80号、平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は可決されました。

次に、日程第15、議案第86号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備のための財政上の計画(総合整備計画)の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は可決されました。

次に、日程第16、議案第87号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は可決されました。

次に、日程第17、議案第88号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号は可決されました。

次に、日程第18、議案第89号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は可決されました。

次に、日程第19、議案第90号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は可決されました。

次に、日程第20、議案第91号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号は可決されました。

次に、日程第21、議案第92号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）西東西地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号は可決されました。

次に、日程第22、議案第93号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号は可決されました。

次に、日程第23、議案第94号、平成28年度宮古島市水道事業会計利益の処分についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号は可決されました。

次に、日程第24、議案第95号、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第95号は可決されました。

次に、日程第25、認定第1号、平成28年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定されました。

次に、日程第26、認定第2号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定されました。

次に、日程第27、認定第3号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定されました。

次に、日程第28、認定第4号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定されました。

次に、日程第29、認定第5号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定されました。

次に、日程第30、認定第6号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定されました。

次に、日程第31、認定第7号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定されました。

次に、日程第32、認定第8号、平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定されました。

次に、日程第33、認定第9号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第9号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号は認定されました。

次に、日程第34、認定第10号、平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第10号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第10号は認定されました。

次に、日程第35、認定第11号、平成28年度宮古島市水道事業会計決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第11号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第11号は認定されました。

次に、日程第36、請願書第4号、宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書に対する討論の発言を許します。

◎栗国恒広君

請願書第4号、宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書に私は反対の立場から討論したいと思います。

現在沖縄県内11市の中で7市が発行しているということですが、我々石垣市の選挙管理委員会にもちょっと問い合わせたところですね、やはり離島ならではの地域のマスコミ、そして地域のローカルテレビ、そしてFMラジオ、そういったもろもろでこれまでですね、選挙公報なくても選挙は十分市民に行き通っ

ていることじゃないかなと思います。そして、近々の選挙公報を出している市の選挙の投票率をちょっと参考までに調べたところ、那覇市で平成26年度に公報を出しながら選挙投票率がですね、60.14%、浦添の市議会議員選挙で平成25年に執行された選挙で63.28%。それに比べて宮古島市の公報なしでの市議会議員の選挙で、これは平成21年78.94%、平成25年で76.6%です。公報を出さなくても十分市民に私は届いていると思います。あえてまた230万円、240万円もかかる公報をですね、予算化して公報をするよりは今のマスコミを通した選挙公報で十分だと思いますので、その請願に対しては反対の討論といたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎新城元吉君

私は、請願書第4号、宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書に賛成の立場から討論します。

時代はですね、いろいろ地方分権も含めてね、どんどん、どんどん民主主義を実現しようというムードに向いているのにね、我々が選ぶ議員、首長、いろんな選挙においてですね、誰がどういう考えを持っているかということ判断して自分たちの代表を選ぶというのは当たり前のことで自然のことです。ですから、そういうようなことを背景にしてね、今選挙公報、要するにそれぞれの立候補者がどういう考えを持っているかということ知らないで選挙をするという環境は非常によくはないと思う。だから、いろんな時代の趨勢に向けてね、これはいち早く実現すべき大事なことですよ。国会議員選挙においても行われているじゃないですか。我々地方議員もどういような判断で議員を選ぶか、市長を選ぶかということが客観的にできるような選挙管理委員会によって発行される選挙公報、もちろん公報をやる個人個人が自分の考え方を述べるわけですけど、これをまとめて平等に公平に全家庭に配布するということが一番大事なことでありますので、ぜひ……

（「告示後にやるだったら時間もないよ」の声あり）

◎新城元吉君

賛成の立場から……やじを飛ばすな、人が意見言っているときは。こういうような議員が選ばれてくるから、だめなんだというように知らしめるために公報が必要なんだよ。だから、ぜひね、これは何が何でも実現をするように私は賛成します。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光恵君

請願書第4号、宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書に反対の立場で討論を行います。

市長選挙も市議会議員選挙も告示をして1週間、宣伝カーとか活用して自分の政策を訴える期間が十分公職選挙法で保障されております。そういうことで候補者の内容がわからんということは全くないと思っておりますし、個人的なチラシをつくってですね、これを配布したり訴えたり、それから告示の前でもね、広報車を申請して自分の思いを訴える、これも法的に可能なんですよね。そういうふうなもろもろの宣伝方法、もう一つは新聞にも載せることができる選挙法になっているんですね。新聞にも写真入りで自分の

公約載せて訴えると、こういう手法も法的に保障されておりますので、本市はテレビも有線放送がありますし、マスコミも十分浸透している、こういう地域においてですね、あえて選挙公報を出すということは、これは別に必要ないと。全くそういう新聞やテレビがない地域であれば、これは必要だと思えますよ。しかし、一般質問までもテレビで出している、こういう中であえてこういう公報は必要ないと思って反対でございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎石嶺香織君

私は、請願書第4号、宮古島の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書に賛成の立場で討論いたします。

市長選挙、市議会議員選挙の際に全ての市民が候補者の政策を知る機会を保障し、有権者が積極的に選挙に参加できるように選挙公報を発行するべきであると考えます。新聞やテレビの契約をしていない市民の方々もいらっしゃいます。宮古島市では既に市の広報を全戸配布しているので、配布には問題がありません。県内の7市では既に条例がありますので、他市の条例を参考にしながら早急に条例を制定し、10月22日の市議会議員選挙から選挙公報の発行をしていただきたいと思います。よって、請願書第4号、宮古島の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める請願書に賛成いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより請願書第4号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、請願書第4号は不採択されました。

次に、日程第37、陳情書第38号、陳情書（宮古島市民の命と安全を守るために、陸上自衛隊のミサイル新基地建設配備に反対する決議を上げてください。）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第38号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第38号は不採択されました。

次に、日程第38、陳情書第41号、こどもの医療費助成制度に係る意見書採択についての陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第41号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第41号は採択されました。

次に、日程第39、陳情書第42号、国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第42号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第42号は採択されました。

次に、日程第40、陳情書第44号、子どもの貧困対策をすすめる、よりよい教育環境整備を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第44号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第44号は採択されました。

次に、日程第41、陳情書第45号、多忙化と過度な競争を廃し、働きやすい職場環境を求める陳情に対す

る討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第45号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第45号は採択されました。

次に、日程第42、陳情書第46号、住民合意のない「学校統廃合」に反対する陳情に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの陳情書第46号、住民合意のない「学校統廃合」に反対する陳情に賛成の立場から討論いたします。

この陳情書は、文部科学省が基準を見直したことに対する、それを踏まえての自治体における学校統廃合のあり方に対する要請の中身となっています。よって、この要請の中身は文部科学省の基準どおりにやると宮古地区の学校ほとんどが統廃合の対象になるということで、学校というのは地区では子供たちの学習の場だけではなく、地域の文化や活動の中心的な役割を果たしていること、それから地域の学校が廃校になれば子育て世代の流出が加速すること、それから地域に学校がなくなったことが原因で集落が人口が減っていくと、限界集落になると、それだけではなく、学校が地域の防災の拠点になるという位置づけとの関係でも地域コミュニティの中心としての学校のあり方が模索されている中での慎重な検討のあり方、それから学校教育と地域の将来設計を十分に議論する必要があると、少なくとも地域住民や学校現場に対して十分な合意を図ることのない拙速な学校統廃合計画を行わないように求めている中身であって、これは全体が賛成できる中身であると思います。以上の理由で賛成です。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第46号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手少数であります。

よって、陳情書第46号は不採択されました。

次に、日程第43、陳情書第47号、「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化を求める陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第47号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第47号は採択されました。

次に、日程第44、陳情書第48号、子どもたちによりよい教科書の採択を求める陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第48号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第48号は不採択されました。

次に、日程第45、請願書第1号から日程第48、陳情書第50号までの計4件については、各所管委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の再々継続審査及び継続審査の申し出がなされております。

お諮りします。ただいまの4件については、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の再々継続審査及び継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第40号は総務財政委員会に、陳情書第50号は文教社会委員会に、請願書第1号及び陳情書第5号の計2件は経済工務委員会にそれぞれ閉会中の再々継続審査及び継続審査に付することと決しま

した。

次に、日程第49、議案第96号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）を議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第96号は可決されました。

次に、日程第50、議案第97号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第97号は可決されました。

次に、日程第51、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第5号を採決いたします。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第5号は適任と決しました。

次に、日程第52、諮問第6号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第6号を採決いたします。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第6号は適任と決しました。

次に、日程第53、諮問第7号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第7号を採決いたします。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第7号は適任と決しました。

次に、日程第54、同意案第2号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第2号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号は同意されました。

次に、日程第55、同意案第3号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第3号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号は同意されました。

次に、日程第56、同意案第4号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第4号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第4号は同意されました。

次に、日程第57、同意案第5号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第5号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第5号は同意されました。

次に、日程第58、同意案第6号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第6号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第6号は同意されました。

次に、日程第59、同意案第7号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第7号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第7号は同意されました。

次に、日程第60、同意案第8号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第8号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第8号は同意されました。

次に、日程第61、同意案第9号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第9号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第9号は同意されました。

次に、日程第62、同意案第10号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第10号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第10号は同意されました。

次に、日程第63、同意案第11号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第11号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第11号は同意されました。

次に、日程第64、同意案第12号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第12号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第12号は同意されました。

次に、日程第65、同意案第13号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第13号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第13号は同意されました。

次に、日程第66、同意案第14号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第14号を採決いたします。
本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第14号は同意されました。

次に、日程第67、同意案第15号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第15号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第15号は同意されました。

次に、日程第68、同意案第16号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第16号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第16号は同意されました。

次に、日程第69、同意案第17号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第17号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第17号は同意されました。

次に、日程第70、同意案第18号、農業委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第18号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第18号は同意されました。

これで市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前11時44分)

(市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席)

◎議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開＝午前11時55分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

次に、日程第71、意見書案第2号から日程第75、決議案第4号までの計5件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長(佐久本洋介君)

意見書案第2号、こどもの医療費助成制度改善を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成29年9月28日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

こどもの医療費助成制度改善を求める意見書

沖縄県におけるこどもの医療費無料化は、全国の水準の後追いを続けてきました。平成28年4月1日現在、全国の市町村では通院無料で中学校卒業以上1387自治体、約80%に達しています(厚労省調査)。これまで市町村がこどもの医療費無料化を現物給付(窓口負担なし)で拡大した場合、国保の補助金を減額するという罰則が存在しました。「これでは少子化対策に逆行するのではないかと、沖縄県社会保障推進協議会も昨年12月議会に対して「子どもの医療費助成への「罰則」廃止と国の制度化を求める陳情書」を提出し、沖縄県下20の市町村議会で意見書が採択されました。

このような声にも押され、政府は「就学前に限り」現物給付に対する罰則を廃止しました。しかし、なぜ全廃しないのでしょうか。

いずれにせよ「現物給付」実現へ、全国的に歩みは確かです。沖縄県においても「通院も中学卒業まで無料とする県の助成に関する請願」が県議会で平成25年3月に全会一致で採択されております。県議会決議の精神は「全員無料化」であり、「一部負担」「所得制限」「償還払い」などは決議の精神に反するものと考えます。

ところが、沖縄県が今年4月に発表した「こども医療費助成」見直し構想は「外来窓口負担を中学卒業まで無料化」としたものの「現物給付は非課税世帯に限る」「中間層は、一部負担1日千円6歳まで償還払い」「高所得層は、助成の対象としない」と県民を3段階に差別するものでした。沖縄県の構想に対して、次の点から懸念を示し、見直しを要請するものです。

- 1 応能負担の原則は、税や保険料の段階で課されるべきであり、どの子も公平に扱われるべきです。
- 2 所得の段階で差別することになれば、どのような区分けをしようと境界層が生じ、わずかな差で大きな差別となってしまいます。とりわけ非課税世帯の少し上の世帯は、生活が苦しい世帯であり、考慮すべきです。
- 3 実務は煩雑となり、行政や診療現場での混乱を生じさせるものです。
- 4 所得制限なしなどで先行実施している市町村の事業を後退させかねないものです。「こどもの医療を受ける権利を保障し、心身共に健康にこどもたちが成長できるよう支援する」国の制度化を求めつつ、全国に広がる動きに遅れるのではなく子育てナンバーワンの沖縄県実現へ英断を求めるものです。

記

- 1 国におけるこども医療費無料制度を創設すること
- 2 少子化対策に逆行する「こども医療費助成」に対する国保の補助金減額という罰則」を全部廃止すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年（2017年）9月28日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

意見書案第3号、こどもの医療費助成制度改善を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成29年9月28日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

こどもの医療費助成制度改善を求める意見書

沖縄県におけるこどもの医療費無料化は、全国の水準の後追いを続けてきました。平成28年4月1日現在、全国の市町村では通院無料で中学校卒業以上1387自治体、約80%に達しています（厚労省調査）。これまで市町村がこどもの医療費無料化を現物給付（窓口負担なし）で拡大した場合、国保の補助金を減額するという罰則が存在しました。「これでは少子化対策に逆行するのではないか」と、沖縄県社会保障推

進協議会も昨年12月議会に対して「子どもの医療費助成への「罰則」廃止と国の制度化を求める陳情書」を提出し、県下20の市町村議会で意見書が採択されました。

このような声にも押され、政府は「就学前に限り」現物給付に対する罰則を廃止しました。しかし、なぜ全廃しないのでしょうか。

いずれにせよ「現物給付」実現へ、全国的に歩みは確かです。沖縄県においても「通院も中学卒業まで無料とする県の助成に関する請願」が県議会で平成25年3月に全会一致で採択されております。県議会決議の精神は「全員無料化」であり、「一部負担」「所得制限」「償還払い」などは決議の精神に反するものと考えます。

ところが、沖縄県が今年4月に発表した「こども医療費助成」見直し構想は「外来窓口負担を中学卒業まで無料化」としたものの「現物給付は非課税世帯に限る」「中間層は、一部負担1日千円6歳まで償還払い」「高所得層は、助成の対象としない」と県民を3段階に差別するものでした。沖縄県の構想に対して、次の点から懸念を示し、見直しを要請するものです。

応能負担の原則は、税や保険料の段階で課されるべきであり、どの子ども公平に扱われるべきです。

- 1 所得の段階で差別することになれば、どのような区分けをしようと境界層が生じ、わずかな差で大きな差別となってしまいます。とりわけ非課税世帯の少し上の世帯は、生活が苦しい世帯であり、考慮すべきです。
- 2 実務は煩雑となり、行政や診療現場での混乱を生じさせるものです。
- 3 所得制限なしなどで先行実施している市町村の事業を後退させかねないものです。「こどもの医療を受ける権利を保障し、心身共に健康に子どもたちが成長できるよう支援する」国の制度化を求めつつ、全国に広がる動きに遅れるのではなく子育てナンバーワンの沖縄県実現へ英断を求めるものです。

記

- 1 国に対して、こども医療費無料制度の創設を求めること
- 2 平成25年沖縄県議会決議の精神にしたがい、国の制度化ができるまで、沖縄県において、こども医療費助成制度の改善にとりくみ、「中学校卒業まで」「所得制限なし」「現物給付」での完全無料化を通院でも実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年（2017年）9月28日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事。

意見書案第4号、国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成29年9月28日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書

2018年4月からの国民健康保険財政の都道府県への移管にむけて、沖縄県は「国保運営協議会準備会合」

を開催し、準備を進めています。会合の議事録によれば、沖縄県の中長期的な方向性としては、国のガイドラインの示す通り、「統一保険料」を目指し「法定外繰入」は「段階的解消」を目指し、「保険料」は「段階的引き上げ」の方向とされています。

国保は「低所得者」や「高齢者」が多く、広域化や民間保険の原理では解決しない構造的問題を持っています。

沖縄県社会保障推進協議会の「高齢者の医療介護くらしのアンケート」でも、高齢者の貧困を反映し、8割の方が「生活が厳しいので自己負担引き上げに反対」しています。高齢者と家族の暮らしは、これ以上の国保料の引き上げを許せないレベルになっているのです。「疾病」や「障害」「高齢による衰弱」などは、自己責任では解決しないことが歴史的に明らかになる中で、基本的人権の内容が発展し、公的医療保障を中心とした「社会保険」「社会保障」の仕組みが前進してきました。国民健康保険制度は、社会保障の中でも、生保の前の「最後の砦」ともいえる制度であり、そのために国庫補助が大きな役割を果たしています。

ところが、国保に対する定率の国庫補助率は、1984年以降、大幅に引き下げられました。さらに、沖縄県においては沖縄戦の影響で、補助金算定の基準となる前期高齢者人口が極端に少なく、国保財政に大きく影響してきました。

こうした中で、沖縄県においては、2018年度以降も継続して大幅な国庫補助増額が実現しない限り、「統一保険料」「法定外繰入の解消」など、実現は困難です。「協会けんぽ」「組合健保」など他保険に比べても、所得に対する保険料負担率が極めて高い現状を考えると慎重に対応すべき課題であると考えます。

8月30日に公表された沖縄県における「保険料試算」では、公的支援金のほかに、前期高齢者補助金の増加、医療費の減少などの要因により、一人当たり25,000円もの保険料引き下げが可能であることがわかりました。もともと高すぎる保険料は、解決すべき構造的な問題の一つであり、公的支援金を投入する理由の一つでもありました。この機会に思い切って、保険料負担を下げること、今後の安定財源として定率の国庫補助の回復を要請します。

60年ぶりとなる国保の大改革「国保の県単位化」にあたっては、主権者である住民の意見を十分にひろいあげ、日本国憲法の地方自治の原則と第25条、国保法第一条の精神に基づき、「社会保障制度としての国保」「住民の権利といのちを守る制度としての国保」を改善発展させていただきまますよう、引き続きご尽力をお願い申し上げます。

記

- 1 国保制度の県単位化にあたっては、国保が社会保障制度としての役割を果たせるようご配慮をお願いします。
- 2 とりわけ、国保料については、すでに所得に対して「高すぎる」水準です。せめて「協会けんぽ」の水準をめざして、抑制をはかるために、定率で国庫補助の増額をお願いします。
- 3 前期高齢者人口に基づく補助金算定は、これまで沖縄県市町村国保財政に大きなマイナスとなってきました。これまでの不足分の補填をお願いします。
- 4 離島が多く、人口格差や医療水準の差の大きい沖縄県において、統一保険料は導入困難です。統一保険料を目指し、国庫補助の大幅増額の得られない内に「法定外繰入の段階的解消」を市町村に迫れば、

保険料引き上げや強引な保険料徴収が強まり、現状でも格差と貧困で苦しむ県民生活への影響は避けられません。これからも各市町村の実情に即した保険料となるよう市町村の自主性の尊重をお願いします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年（2017年）9月28日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

意見書案第5号、国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成29年9月28日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書

2018年4月からの国民健康保険財政の都道府県への移管にむけて、沖縄県は、「国保運営協議会準備会合」を開催し、準備を進めています。会合の議事録によれば、沖縄県の中長期的な方向性としては、国のガイドラインの示す通り、「統一保険料」をめざし「法定外繰入」は「段階的解消」をめざし、「保険料」は「段階的引き上げ」の方向とされています。

国保は「低所得者」や「高齢者」が多く、広域化や民間保険の原理では解決しない構造的問題を持っています。

沖縄県社会保障推進協議会の「高齢者の医療介護くらしのアンケート」でも、高齢者の貧困を反映し、8割の方が「生活が厳しいので自己負担引き上げに反対」しています。高齢者と家族の暮らしは、これ以上の国保料の引き上げを許せないレベルになっているのです。「疾病」や「障害」「高齢による衰弱」などは、自己責任では解決しないことが歴史的に明らかになる中で、基本的人権の内容が発展し、公的医療保障を中心とした「社会保険」「社会保障」の仕組みが前進してきました。国民健康保険制度は、社会保障の中でも、生保の前の「最後の砦」ともいえる制度であり、そのために国庫補助が大きな役割を果たしています。

ところが、国保に対する定率の国庫補助率は、1984年以降、大きく低下しています。さらに、沖縄県においては沖縄戦の影響で、補助金算定の基準となる前期高齢者人口が極端に少なく、国保財政に大きく影響してきました。

こうした中で、沖縄県においては、定率の国庫補助増額が実現しない限り、「統一保険料」「法定外繰入の解消」など、実現は困難です。「協会けんぽ」など他保険に比べても高すぎる保険料となっている現状を考えても、住民が医療を受ける権利や暮らしを第一に考えて、慎重に対応すべき課題であると考えます。

8月30日に公表された「保険料試算」では、公的支援金のほかに、前期高齢者補助金の増加、医療費の減少などの要因により、一人当たり25,000円もの保険料引き下げが可能であることがわかりました。もともと高すぎる保険料は、解決すべき構造的な問題の一つであり、公的支援金を投入する理由の一つでもありました。この機会に思い切って、保険料負担を下げること、今後の安定財源として定率の国庫補助の回

復を要請します。

60年ぶりとなる国保の大改革「国保の県単位化」にあたっては、主権者である住民の意見を十分にひろいあげ、日本国憲法の地方自治の原則と第25条、国保法第一条の精神に基づき、「社会保障制度としての国保」「住民の権利といのちを守る制度としての国保」を改善発展させていただきますよう、引き続きご尽力をお願い申し上げます。

記

- 1 国保制度の県単位化にあたっては、国保が社会保障制度としての役割を果たせるようご配慮をお願いします。
- 2 とりわけ、国保料については、すでに所得に対して「高すぎる」水準です。せめて「協会けんぽ」の水準をめざして、抑制をはかるために、定率国庫補助の増額を国に強く要請してください。国庫補助の増額が得られるまでは、自治体の法定外繰入で保険料負担の引き下げをお願いします。とりわけ「前期高齢者の人口」に基づく国保補助金算定について、これまでの差額分も含め補填されるよう国に要請をお願いします。
- 3 離島が多く、人口格差や医療水準の差の大きい沖縄県において統一保険料は、導入困難です。統一保険料を目指し、国庫補助の増額が得られない内に「法定外繰入の段階的解消」を市町村に迫れば、保険料引き上げや強引な保険料徴収が強まり、現状でも格差と貧困で苦しむ県民生活への影響は避けられません。これからも各市町村の実情に即した保険料となるよう市町村の自主性の尊重を国に要請するようお願いします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年（2017年）9月28日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事。

決議案第4号、国保財政の県移管における国保制度改善を求める決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成29年9月28日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

国保財政の県移管における国保制度改善を求める決議

2018年4月からの国民健康保険財政の都道府県への移管にむけて、沖縄県は、「国保運営協議会準備会合」を開催し、準備を進めています。会合の議事録によれば、沖縄県の中長期的な方向性としては、国のガイドラインの示す通り、「統一保険料」をめざし「法定外繰入」は「段階的解消」をめざし、「保険料」は「段階的引き上げ」の方向とされています。

国保は「低所得者」や「高齢者」が多く、広域化や民間保険の原理では解決しない構造的問題を持っています。

沖縄県社会保障推進協議会の「高齢者の医療介護くらしのアンケート」でも、高齢者の貧困を反映し、8割の方が「生活が厳しいので自己負担引き上げに反対」しています。高齢者と家族の暮らしは、これ以上の国保料の引き上げを許せないレベルになっているのです。「疾病」や「障害」「高齢による衰弱」な

どは、自己責任では解決しないことが歴史的に明らかになる中で、基本的人権の内容が発展し、公的医療保障を中心とした「社会保険」「社会保障」の仕組みが前進してきました。国民健康保険制度は、社会保障の中でも、生保の前の「最後の砦」ともいえる制度であり、そのために国庫補助が大きな役割を果たしています。

ところが、国保に対する定率の国庫補助率は、1984年以降、大きく低下しています。さらに、沖縄県においては沖縄戦の影響で、補助金算定の基準となる前期高齢者人口が極端に少なく、国保財政に大きく影響してきました。

こうした中で、沖縄県においては、定率の国庫補助増額が実現しない限り、「統一保険料」「法定外繰入の解消」など、実現は困難です。「協会けんぽ」など他保険に比べても高すぎる保険料（税）となっている現状を考えても、住民が医療を受ける権利や暮らしを第一に考えて、慎重に対応すべき課題であると考えます。

8月30日に公表された「保険料試算」では、公的支援金のほかに、前期高齢者補助金の増加、医療費の減少などの要因により、一人当たり25,000円もの保険料（税）引き下げが可能であることがわかりました。もともと高すぎる保険料（税）は、解決すべき国保の構造的な問題の一つであり、公的支援金を投入する理由の一つでもありました。この機会に思い切って、保険料（税）負担を下げること、今後の安定財源として定率の国庫補助の回復を要請します。

60年ぶりとなる国保の大改革「国保の県単位化」にあたっては、主権者である住民の意見を十分にひろいあげ、日本国憲法の地方自治の原則と第25条、国保法第一条の精神に基づき、「社会保障制度としての国保」「住民の権利といのちを守る制度としての国保」を改善発展させていただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 国保制度の県単位化にあたっては、国保が社会保障制度としての役割を果たせるようご配慮をお願いします。
- 2 とりわけ、国保料（税）については、すでに「高すぎる」水準です。せめて「協会けんぽ」の水準をめざして、抑制をはかるために、定率国庫補助の増額を国に強く要請してください。とりわけ「前期高齢者の人口」に基づく国保補助金算定について、これまでの差額分も含め補填されるよう国に要請をお願いします。
- 3 国庫補助金の増額と法定外繰り入れをあわせ、国保料（税）の引き下げを要請します。
- 4 離島が多く、人口格差や医療水準の差の大きい沖縄県において統一保険料は、導入困難です。統一保険料を目指し、国庫補助の増額が得られない内に「法定外繰入の段階的解消」を市町村に迫れば、保険料引き上げや強引な保険料（税）徴収が強まり、現状でも格差と貧困で苦しむ県民生活への影響は避けられません。これからも各市町村の実情に即した保険料となるよう市町村の自主性の尊重を国や県に要請するようお願いいたします。

以上、決議する。

平成29年（2017年）9月28日

沖縄県宮古島市議会

宛先、宮古島市長。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております日程第71、意見書案第2号から日程第75、決議案第4号までの計5件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第71、意見書案第2号、こどもの医療費助成制度改善を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は可決されました。

次に、日程第72、意見書案第3号、こどもの医療費助成制度改善を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は可決されました。

次に、日程第73、意見書案第4号、国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は可決されました。

次に、日程第74、意見書案第5号、国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号は可決されました。

次に、日程第75、決議案第4号、国保財政の県移管における国保制度改善を求める決議に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第4号は可決されました。

次に、日程第76、決議案第5号、宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める決議を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

(「請願書第4号が否決されたときは決議案第5号やなくていいと言ったでしょう」「請願書第4号と決議案第5号は別です」「休憩お願いします」の声あり)

り)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時58分）

再開します。

（再開＝午後 2 時01分）

（「ちょっと休憩して」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時01分）

再開します。

（再開＝午後 2 時01分）

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

決議案第 5 号、宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第 2 項の規定により本案を提出します。平成29年 9 月28日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において
選挙公報の発行を求める決議

これまで、宮古島市長選挙・市議会議員選挙の際には、選挙公報が無い為に、市民が全ての候補者の公約・政策を知ることができませんでした。

テレビや新聞での報道だけでは、有権者に各候補者の公約や政策は伝えきれません。宮古テレビや各新聞社と契約していない市民は情報弱者となっており、それを放置されている状況です。

市長選挙・市議会議員選挙の際に、全ての有権者が候補者の公約・政策を知る機会を保障し、宮古島市の有権者が各候補者の公約・政策を理解し比較することにより、積極的に投票行動を行う事を目的として、選挙公報の発行をするべきです。

よって、下記の事項が実現するよう強く要望します。

記

1. 宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報を発行すること。

以上、決議する。

平成29年（2017年）9月28日

沖縄県宮古島市議会

宛先、宮古島市長、宮古島市選挙管理委員会委員長。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております決議案第5号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第76、決議案第5号、宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める決議に対する討論の発言を許します。

◎石嶺香織君

先ほどとも重なりますが、もう一度賛成の立場で討論いたします。

市長選挙、市議会議員選挙の際に全ての市民が候補者の政策を知る機会を保障し、有権者が積極的に選挙に参加できるように選挙公報を発行すべきであると考えます。新聞やテレビの契約をしていない市民の方々もいらっしゃいます。宮古島市では既に市の広報を全戸配布しており、配布には問題がありません。県内の7市では既に条例がありますので、他市の条例を参考にしながら早急に条例を制定し、10月22日の市議会議員選挙から選挙公報の発行をしていただきたいと思います。

先ほどの請願書第4号の討論でですね、宮古島市の投票率は高いので、選挙公報は必要ないというご意見がありましたが、宮古島市の投票率は下がっております。なので、ほかの市町村と比較して高いから、いいということではなく、選挙ごとに下がっているという現状があるわけですから、やはり有権者に投票行動を促すためにも選挙公報を発行すべきでありますし、この問題は投票率の問題だけではなく、きちんと政策を市民の方々が知った上で投票するということが大事であると考えます。そのためには各候補者がそれぞれ自分でやる広報だけではなく、きちんと宮古島市として選挙公報を制作することが必要であると考えます。よって、決議案第5号、宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める決議に賛成いたします。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに討論はありませんか。

◎前里光恵君

決議案第5号、宮古島市の市長選挙および市議会議員選挙において選挙公報の発行を求める決議に反対の立場から討論をいたします。

選挙公報というのはですね、費用がかかるんですよ、実際には。これは場合によっては公報発行に費用がかかるし、選挙管理委員会の職員の増も必要となるなどですね、財政上も大きな負担となるし、公報ができ上がった場合も各戸に、各世帯にですね、配布をする、これも費用がかかるんですよ。こういうもろもろのものを考えればですね、財政上も負担となる、そういうことを考えればですね、従来どおり、これまで公報がなくても選挙も市民の判断もスムーズにできている。さきの討論でも申し上げたけども、新聞が2社もあるし、民放、ラジオもあるし、有線テレビもある。そして、選挙の際は1週間自分の政策を訴える宣伝カーでの広報活動もできる。新聞紙上でも出せるという公職選挙法の保障もあると。あるいは、

チラシをもって訴えると。こういうもろもろのものを考えれば、こういう選挙公報を発行する必要は全くないと私は思っています。費用もかかるし、こういう財政上の問題もあるし、私は大反対です。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第5号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、決議案第5号は否決されました。

次に、日程第77、派遣第2号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。本件については、派遣第2号のとおり、石垣市で開催される平成29年度市議会議員・事務局職員研修会参加のため、10月19日から20日までの2日間、垣花健志君、仲間頼信君、新里聰の3名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成29年第5回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午後2時11分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成29年9月28日

宮古島市議会

議長 棚原 芳 樹

議員 下 地 明

〃 新 里 聰